環境省新宿御苑の維持管理業務
全体仕様書

平成３０年３月

環境省新宿御苑管理事務所

環境省新宿御苑の維持管理業務　全体仕様書

１．件名

環境省新宿御苑の維持管理業務

２．目的等

（１）対象施設の概要・運営状況

①　対象施設の概要

名　　称；　新宿御苑
住　　所；　東京都新宿区内藤町１１
敷地面積；　５８３，０６１㎡
外　　周；　約３．５ｋｍ
園内施設設置状況；　別添１のとおり
園内植栽樹木；　別添２のとおり
温室保有植物；　参考資料７－１のとおり

②　対象施設の運営状況

開園時間；　９：００～１６：００（１６：３０閉園）
　なお、夏期の開園時間延長についてなど、民間事業者からの積極的な提案により、新宿御苑管理事務所と民間事業者が合意した場合は、開園時間の変更をすることができる。
温室開館時間；　９：３０～１５：３０（１６：００閉館）
休 園 日；　毎週月曜日（月曜日が祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（１２月２９日～１月３日）
特別開園期間；　春：３月２５日～４月２４日、秋：１１月１日～１５日（期間中は休まず開園）
入 園 料；　一般は２００円、小・中学生は５０円、身体障害者・精神障害者及び介助者（１名）は無料。年間パスポートの販売あり。なお、入園料は国庫の歳入となる。
　また、環境の日や自然にちなんだ国民の祝日等の趣旨に則り、入園料を無料にする場合もある。
入 園 門；　利用者の入園門として、新宿門、大木戸門、千駄ヶ谷門がある。桜繁忙時期には特別に旧新宿門側に臨時門を設けている。
入園者数；過去の入園者数の推移及び平成２８年度の月別入園者数は別添３のとおり。
ここ数年の年間入園者数は１４０万人を超えており、特に平成２８年度は２００万人以上の入園者を記録している。また、桜の最盛期には１日８万人を超える。

（２）対象施設の特質

①歴史的経緯と価値

新宿御苑は、江戸時代に大名屋敷だった敷地をもとに明治 12 年(1879 年)に新宿植物御苑として設立され、わが国の近代園芸の先駆けとなった。その後、庭園として本格的に整備され明治 39 年(1906 年)には新宿御苑と改名し、皇族の御休所、観桜会や観菊会などの饗宴会場となるなど、皇室の庭園として使用された。

その後、昭和 24 年(1949 年)に国民公園として一般に公開され、春のサクラや新緑、秋のキ

ク、紅葉の時期を中心に多くの来園者が訪れており、一般公開以来約 8800 万人(平成 29 年度末)の来園者を迎えている。国が主催する行事としては、春には内閣総理大臣主催の「桜を見る会」が、秋には環境大臣主催の「菊を見る会」が開催されている。また、海外からの要人が来訪し、国外で発売されているガイドブックにおいて高い価値付けで紹介されるなど、国内外で高い評価を得ている。

近年は、外国人観光客の増加もあり、来園者が開園以来最高の年間 200 万人を超す状況となっている。

②庭園意匠と施設の特色

新宿御苑は、旧皇室苑地を受け継いだ我が国を代表する品格のある庭園として、歴史・文化遺産、植物遺産を継承するなど、高い社会的価値・機能を有している。

庭園の第一の特色は、正門付近の整形式庭園と広大な芝生を見通すビスタラインや池を特徴とする風景式庭園にあり、同時期に整備された日本庭園、大名庭園由来の玉藻池の庭園と一体となった景観を形成している。また、園内のサクラの植栽は、皇室庭園時代の景観を継承するものであり、ユリノキ、ヒマラヤスギなどの外来母樹等の巨樹・巨木とともに園内の景観を特徴付ける樹木となっている。

また、菊花壇は、皇室由来の栽培技術を継承する唯一のものであり、国内外から高い評価を得ている。

他方、園内には種々の施設が存在し、温室は、明治期の近代園芸拠に由来し、皇室由来の洋ラン等の植物遺産を継承するとともに、鑑賞温室では国内外の様々な熱帯・亜熱帯植物を展示している。

さらに、旧洋館御休所（国の重要文化財）や旧御凉亭（都の歴史的建造物）といった歴史的建造物もあり、新宿御苑の特色の一つとなっている。

近年は、環境という視点からの取組として絶滅危惧植物の種子保存や栽培、母と子の森の整備・運営、環境をテーマとしたイベントの開催などの新しい取り組みも新宿御苑の特色となっている。

(３)対象施設維持管理・運営の基本的方向性

新宿御苑の維持管理・運営に関する方針は以下に示すとおりである。
これらは、環境省のみならず本事業受託者等、本苑の維持管理・運営に関わる者の全てが、これに基づいて事業を行う必要があり、維持管理業務仕様の前提となるものである。

① 基本的な方向性

新宿御苑は、昭和 22 年（1947）の閣議決定「旧皇室苑地の運営に関する件」により「速かに文化的諸施設を整備し、その恵沢を戦後国民の慰楽、保健、教養等国民福祉のために確保し、平和的文化国家の象徴たらしめること」とされ、これを受け検討を行った旧皇室苑地運営審議会は、内閣総理大臣に「旧皇室苑地整備運営計画に関する件」を答申し、（昭和 24 年）「平和的文化的国家の象徴として、永久にこれの保存を図るとともに、できるだけ広く国民の福祉に資する・・・・」としている。

本閣議決定及び答申に示された内容は、個々の事業については、その後の状況の変化で実施されなかったものもあるが、その趣旨は現在においても新宿御苑管理・運営の基本となっている。

②環境の杜構想

環境省では、２１世紀における御苑のあるべき姿についての指針として平成 14 年に「環境の杜」構想を策定した。同構想では、以下について、計画の目標として掲げている。

1) 歴史・文化遺産、植物遺産を評価し、継承すること

明治期に由来する庭園・文化遺産、植物遺産は、新宿御苑の中核をなす重要な存在であり、今後は、この価値を評価した上で、適切に継承しなければならない。

2)都市の緑地としての機能を維持・確保すること

都市の緑地としての機能、すなわち都市住民に憩いの場を提供し様々な都市機能を適切に分担していく機能は、今後も充分に維持・確保されなければならない。

3) 環境という視点から積極的に施策展開すること

環境保全型社会の構築が社会的問題となっていることから、新宿御苑も環境という視点から持てる資源を活用しなければならない。環境教育の推進や生物多様性の保全に資する施策を積極的に展開する。

（4）今後の当面の維持管理・運営の重点的事項、留意事項

上記閣議決定・答申、環境の杜構想に示された方針は、現在も維持管理・運営の基本的な方針として位置づけられている。これらの方針の実現と、現在の新宿御苑を巡る状況に対応するために、今後数年間の重点的事項、留意事項を以下に掲げる。

① 当面の維持管理の方針

1)歴史・文化遺産、植物遺産に関する事項

a. 庭園樹林の維持管理に関する技術的方針等の作成及び景観再生・計画的管理

御苑の庭園・樹林について、管理上課題となっている様々なテーマに関する具体的・技術的な庭園管理方針及び管理計画の作成を、学識者の意見を聞きつつ実施する。

これに基づき、ビスタラインやサクラ景観などの庭園景観の復元、それに続く計画的な維持管理を実施する。

b. 植物遺産の保全、継承

皇室由来の洋ラン、フクバイチゴなどの明治期の園芸拠点の植物遺産について、関係主体相互の意思疎通を強化しつつ、適切な植え替えや鉢数管理等を実施することにより、確実に継承するとともに、来園者等に積極的に公開し、継承の重要性について理解を深めてもらう。

また、皇室由来の技術を継承する菊花壇について、継承した技術を維持しつつ、適切に実施する。このため、関係主体が連携し、一体となって取り組むとともに、長期的な技術の継承について方策を進める

園内に残るユリノキ等の外来母樹、サクラの品種などの植物遺産、新宿御苑として継承すべきとした植物について、継承の枠組み、優先順位、管理方法について明確にし、適切な継承を進める。これに際し、関係機関、地域との連携等外部資源の活用も検討する。

2)都市の緑地としての機能を維持・確保

a. 国家的行事への適切な対応

東京オリンピック・パラリンピック、明治 150 年記念事業といった国家的行事に際し、国の施設としての位置づけにも留意しつつ、新宿御苑としての特質を損ねず、その魅力を発信することができるように適切に対応する。

b. ユニバーサルデザインの推進

外国人来園者の増加等に対応し、園内の標識、パンフレットの多言語化への対応を進めるとともに、ピクトグラムの充実を図る。また、トイレの洋式化、施設、園地における段差解消などのユニバーサル化を推進する。

c. 新宿御苑の魅力の積極的な発信

来園者やそのニーズの多様化に応じつつ、御苑の魅力を適切に伝えていくために、インフォメーションセンター、エコハウス、温室などにおいて積極的な展示を行うとともに、ホームページ情報等の多言語化を進める。

d. 官民連携した多様なイベントの実施

菊花壇等の歴史的遺産、植物遺産を活用して、明治 150 年記念事業を実施する。

また、庭園（施設を含む）の質の維持、利用者の満足度の維持及び周辺住民等への配慮、生物多様性保全や環境への配慮等の観点にも十分配慮しつつ、民間の活用、連携を積極的に進めるため、モデル的なイベントを実施しながら、民間イベント利用ルールを整備する。

3)環境に配慮した取組に関すること（希少種の保全、環境教育）

a.絶滅危惧植物の保全と普及啓発

新宿御苑は、環境省自然環境局の施設であるとともに、(公社)日本植物園協会に植物園として登録し、植物多様性保全ネットワークに参画し、関東地域野生植物保全拠点園、特定植物保全拠点園(ハナシノブ、ラン科)、種子保存拠点園となり、活発に活動を行ってきていることを踏まえ、引き続き、上記の役割を積極的に果たしていく。特に種子保存については国内唯一(H29 現在)の施設として、これまでの実績も踏まえ、種子保存に関する技術、植物園間の連携関係の継続、継承を円滑に行っていく。

また、保有している国内外の絶滅危惧植物について、普及啓発のために積極的に展示を行い、情報発信を行っていく。

b.環境教育の推進

近年、都市化やライフスタイルの変化に伴い、大人も子どもも自然とふれあう機会がますます減少している。その中で、都心において多様な生きものが生息・生育する新宿御苑の環境は、親子を対象とした自然教室など、生きものとのふれあいの場としても重要性を増している。

今後も、多様な生物の生息・生育環境を維持することにより環境教育の場を確保するとともに、インフォメーションセンター、エコハウス、温室における展示や自然観察会等のふれあいの機会の充実を図る。また、ホームページや広報物を通じた園内の自然環境、さらには遠隔地の国立公園など環境省の諸施策に関する情報についての発信にも努める。

c. 多様な生物の生息・生育の場の確保

大都市内における生物の貴重な生息・成育の場として、生物多様性に配慮した苑内管理を行い、多様な生物の生息・生育環境を維持する。そのためには新宿御苑管理事務所が 5 年～10 年ごとに行う専門的な園内の生物相のモニタリング調査に参加し、得られた知見を園内管理にフィードバックする。

特に母と子の森においては、里地・里山的な環境の維持、メダカ、カブトムシ、といった新宿御苑の自然を特徴づける生物や、確認できる種数や個体数が著しく減少している両生類･は虫類の保全を図る。そのためには、園内全体の生物多様性への配慮や外来種に対する対応、近隣の緑地との連携による生物の生息･生育環境のネットワーク形成についても積極的に行う。

② 実現において留意すべき事項

1) 全ての関係主体の認識の共有と連携

新宿御苑の維持管理に関わる全ての主体がそれぞれの立場を適切に認識しその責任を果たしつつも、新宿御苑の価値、位置づけ、維持管理・運営の方針について認識を共有し、その実現のために意思疎通を強化し、連携して取組を行う。

国は、その実現のため、意思疎通、連携の場を積極的に設置する。

2) 積極的な業務の見直し、外部資源の活用

業務の重要性、必要性を検討しつつ、適切な業務の見直し、合理化を行い、資源の適切な配置を行う。維持管理・運営に当たっては、関係機関、地域社会、NGO、民間とも連携し、新宿御苑の質を損ねないよう配慮しつつ、外的な資源の活用を図る。

3）ボランティアとの協働維持管理

新宿御苑の庭園管理、園内ガイド、自然観察会のリーダーなどのボランティア活動は、維持管理・運営において大きな役割を果たしている。また、花壇、温室植物、苑地管理、発生材処理、希少植物の保全など、今後新たな枠組みによる活動の可能性のある事項もある。

これを踏まえ、今後、これまで以上にボランティア活動の推進を図る。これに当たって国は、活動の場・内容の基本的事項に関する調整・決定、新規活動の立ち上げ、見直しの支援等の役割を担い、管理委託事業受託者は、実際の作業の指導、支援全般を担うものとし、実施に当たっては、国、ボランティア、受託者が密接に連携する。

３．業務の内容等

（１）対象事業

対象事業は、①新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務、②園内の維持管理として植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導、インフォメーション、菊栽培管理の各業務（以下「維持業務」という。）、③売店、レストラン及び駐車場等の運営を行う収益施設等管理運営業務（以下「収益業務」という。）とし、その詳細は以下記載のとおりとする。新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務、維持業務及び収益業務をそれぞれ、以下、「個別業務」という。

なお、各業務の実施内容については、別途定める「新宿御苑の維持管理業務 共通仕様書」（別添４）及び後記３．（５）に定める各個別業務の質を損なわない範囲で、提案書において創意工夫のうえ、より具体化して提案できるものとする。

① 新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務

新宿御苑の維持管理全体（後記②及び③の業務を含む。）について目標を定め、その一元的管理方針の下で、維持業務及び収益業務という複数にわたる業務について、総合的な調整のもと相互連携を保ち適切な進行管理を行うとともに、その他新宿御苑の維持管理が円滑に行われるための諸業務を行う。（詳細は別添５「新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務個別仕様書」のとおり）なお、当該業務についての委託費の使用については、後記３．（４）の最後の段落の記載を参照すること。

② 維持業務

新宿御苑管理事務所からの委託費で以下の業務を実施する。

ア 植生管理業務

主な業務は、芝生管理、樹木管理、園地管理、花壇等管理及びこれら植生の病虫害予防及び駆除等を行うものである。（詳細は、別添６「植生管理業務個別仕様書」のとおり）

イ 温室管理業務

現在、新宿御苑の温室で栽培している植物は、熱帯・亜熱帯の植物を中心に 158 科、776 属、2,494 種、絶滅危惧植物は 43 科、181 種ある（参考資料７―１）。これらの植物を適正に育成・管理・維持するとともに、鑑賞温室による展示を行い、利用者に公開する。

主な業務は、温室植物、絶滅危惧植物の栽培管理・展示、病虫害の防除及び温室施設の維持管理等を行うものである。（詳細は、別添７「温室管理業務個別仕様書」のとおり）

ウ 清掃業務

園内利用者にとっての快適な環境を保持するために、園内の清掃を行う。また、落ち葉等の最盛期に２～３回程度、園内に限らず御苑周辺道路（主に新宿門から千駄ヶ谷門までの区間のうち約８２５ｍ）も含めて実施するとともに、ゴミ減量化に努めるものとする。

主な業務は、園内・外周路の掃き掃除、ゴミの収集・処理、トイレ清掃、園内建物及び付帯施設の清掃、園路等の簡易補修等を行うものである。（詳細は、別添８「清掃業務個別仕様書」のとおり）

エ 発券業務

新宿御苑への入園門として、新宿門、大木戸門、千駄ヶ谷門の３門が設けられており、一般利用者は、自動券売機で購入した入園券を入場ゲートに投入することにより、入園することとなっている。業務の実施に当たっては、利用者の入園が円滑に行われるように配慮することが求められるが、特に桜の開花時期の繁忙期には臨時門を設けるなどの対応を行っている。

主な業務は、発券機の管理、入園料等の徴収、車いすの貸し出し、行催事・イベント時における招待者等への利用案内等を行うものである。（詳細は、別添９「発券業務個別仕様書」のとおり）

オ 巡視・利用指導業務

開園日には入園門、散策路門、管理用通用門及び温室の開閉を行うとともに、適宜園内を巡回し、利用者の安全を確保するとともに危険行為の未然防止に努めるものとする。ま

た、園内利用者の求めに応じ利用案内に関する情報提供を行う。
　主な業務は、園内の安全性の確認・確保、園内等の利用案内、迷子等の対応、遺失物及び拾得物の処理、門の開閉及び閉園時の対応、温室の開館及び閉館時の対応、国旗、弔旗の掲揚等を行うものである。（詳細は、別添１０「巡視・利用指導業務個別仕様書」のとおり）

カ　インフォメーション業務
　新宿御苑の利用者への情報提供の拠点として、新宿門前にインフォメーションセンターを設置している。センターでは、窓口対応や電話による問い合わせ対応を行うほか、園内の動植物や歴史の情報を提供するための情報展示コーナーでの情報提供を行っている。
　主な業務は、園内自然情報の収集、窓口業務、展示コーナーの供用、施設の維持管理等を行うものである。（詳細は、別添１１「インフォメーション業務個別仕様書」のとおり）

キ　菊栽培管理業務
　皇室の伝統に基づく菊の栽培や仕立て方法により栽培管理したものを、菊花壇展として広く国民に提供を行っている。
　主な業務は、菊の栽培・仕立て、菊の育種及び系統的保存菊の栽培管理、菊の展示、栽培施設及び備品の維持管理等を行うものである。（詳細は、別添１２「菊栽培管理業務個別仕様書」のとおり）

③ 収益業務
　新宿御苑管理事務所からの委託費ではなく、土地使用料または建物使用料を環境省に支払い、民間事業者が独立採算で以下の運営を行う。（詳細は、別添１３「収益施設等管理運営業務の業務詳細」のとおり）

〇　売店・レストラン事業

（ア）売店等
　旧皇室苑地である園内に存在する売店として、それに相応しい運営を行っており、売店６箇所においては、新宿御苑及びそれに関連するものを紹介する書籍等の物品、各種弁当類、飲料、食料品、園内で利用できる日用品等の販売を行う。また、自動販売機、コインロッカー（３箇所）も設置し利用者サービス向上を行う。

（イ）レストラン
　旧皇室苑地である園内に存在するレストランとして、それに相応しい運営を行っており、新宿御苑への来園者の多様性（老若男女、外国人等）を考慮したメニューの提供を行う。

（ウ）喫茶コーナー（インフォメーションセンター内に所在する食事及び飲料を提供する店舗であり、便宜上名称をこのようにしている）
　旧皇室苑地である園内に存在する店舗として、それに相応しい運営を行っており、インフォメーションセンター利用者の多様性（老若男女、外国人、近隣会社員等）を考慮したメニューの提供を行う。

（エ）茶室
　園内２箇所（翔天亭、楽羽亭）の茶室において、旧皇室苑地である園内に存在する店舗として、それに相応しい運営を行っており、立礼、茶室使用などの方法でお茶等の提供を行う。

〇　駐車場事業
大木戸門横に新宿御苑来園者のため整備した駐車場について、駐車場の管理運営を行う。

（２）会計区分等
　民間事業者は、維持業務（委託費）及び収益業務について、それぞれ会計を区分して管理することとし、委託費を収益業務の実施に用いてはならない。ただし、収益業務の収益を維持業務に用いることは妨げないが、収益業務の収益を維持業務に使用した場合は、毎会計年度毎に実施状況を新宿御苑管理事務所へ報告すること。

	委託費	収益業務の収益
維持業務	○	○　※１
収益業務	×	○

※１　新宿御苑管理事務所へ報告を要するもの。

また、前記（２）①新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務にかかる費用については、維持業務及び収益業務の各個別業務運営の比重により按分することを原則とするが、上記記載による対応を行えるものとする。

（３）民間事業者による対象事業の実施体制

対象事業の実施に当たっては、対象事業全体を包括する総括責任者を１名置き、各個別業務の総括をするものとするが、現場に常駐する必要はない。

各個別業務の実施に当たっては、業務責任者を１名置き、業務従事者の総括をすること。業務責任者は、他の業務と兼任することを妨げない。

ただし、開園期間中は総括責任者又は業務責任者２名以上による勤務態勢とし、緊急対応も含め迅速な対応を行えるようにすること。

（４）委託費の支払い方法

① 民間事業者は、提出した業務計画書に基づいて、対象事業を実施することにより、達成すべき質の確保に努めるとともに、後記３．（５）に記載する個別業務の質の最低水準を確保しなければならない。

② 新宿御苑管理事務所は、前記の業務の実施内容を確認し、検査したうえで、会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）を基準に委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受理した日から起算して３０日以内とする。ただし、検査の結果、質及び最低水準が確保されていない場合は、適切に業務を行うよう改善指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、民間事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、新宿御苑管理事務所の承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。

③ 各年度の委託費の確定額は、委託費で行う業務に要した経費の支出済額と各年度の委託費の金額のいずれか低い額とする。

④ 委託費の支払いについては、会計法第２２条、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第５８条に基づく協議が整った場合において、民間事業者は委託費の概算払を四半期毎に請求できる。ただし、業務の改善指示があった場合には、民間事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、新宿御苑管理事務所の承諾を得ない限り委託費の請求はできないものとする。なお、概算払において請求ができる金額は、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に記載した額とし、概算払請求書及び概算払請求明細表をもって請求するものとする。

（５）対象事業の実施に当たり確保されるべき質

次に示す各個別業務毎の質を確保すること。なお、各個別業務の実施に当たり、新宿御苑管理事務所は後記（６）に記載のとおり所要の助言、指導を行うものとする。

ただし、各個別業務の質の最低水準は、提案書において改善提案を行うことができる。

なお、個別業務の質の最低水準と異なる提案を行う場合は理由を示すこと。

① 新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ実施方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進行管理が行われていること。特に、上記２．の柱書記載の新宿御苑のもつ高い社会的価値及び機能並びに環境省所管の施設であることを考慮し、業務全体における環境に配慮した取り組みについて目標を設定すること。具体的には、別添５「新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

② 維持業務

ア 植生管理業務

新宿御苑の歴史・特色を踏まえた庭園景観の維持を基本に、樹林地や芝生地等を鑑賞対象として、また、安全・快適な利用の場として、常に良好な状態を保つよう適切に植栽地や個々の植物の管理が行われ、利用者にとり快適な植栽管理が行われていること。特に、当園の芝生は庭園の景観構成に欠かせないものであることから、裸地、雑草及び病虫害の発生防止又は発生抑制に取り組むこと。具体的には、別添６「植生管理業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

イ 温室管理業務

保有する植物種について健全な個体が確保さるよう、適切に管理、育成されていること。特に、皇室由来及び新宿御苑が作出してきた植物、絶滅危惧植物については、品種が絶やされることのないように種の特性に応じた管理・育成がされていること。また、これらの取り組みが利用者に伝わるような展示を実施すること。具体的には、別添７「温室管理業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

ウ 清掃業務

園内の快適性が保たれるよう園内で発生したゴミの除去、建物等施設の汚れの予防・除去が行われ、利用者にとり快適な衛生環境が保たれていること。特に、ゴミ減量化の具体的な目標を設定すること。具体的には、別添８「清掃業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

エ 発券業務

新宿御苑への入園が円滑に行われるよう、安全かつ迅速な対応が行われていること。特に、利用者の集中が予想される日については、円滑な入園に必要な体制を組んだうえで、事故の無いよう、安全かつ迅速な発券業務が実施されていること。具体的には、別添９「発券業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

オ 巡視・利用指導業務

利用者が安全で快適に過ごすことができるよう危険箇所や危険物の早期発見、危険行為の未然防止、来園者への注意事項の指導等が行われ、利用者が快適に過ごせる巡視・利用指導が実施されていること。具体的には、別添１０「巡視・利用指導業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

カ インフォメーション業務

園内の自然や利用にかかる情報が利用者の求めに応じて提供されるよう、情報の収集と発信、問い合わせへの対応が行われるとともに、パークガイドや自然観察会などの利用者サービスが定期的に実施され、新宿御苑の歴史や園内の動植物等の魅力を利用者へ的確に伝えることにより、利用者の利便性と文化遺産や環境保全に対する理解度が増すようなインフォメーション業務が実施されていること。具体的には、別添１１「インフォメーション業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

キ 菊栽培管理業務

新宿御苑で毎年１１月１日から１５日まで行っている「菊花壇展」に展示する菊の栽培・仕立を行い、明治以来の伝統的な方法による菊の展示に協力すること。また、菊の展示を長期的に健全な状態で実施できるよう、計画的に交配をすることにより、品種の改良を行うとともに、これまで新宿御苑で保持してきた品種を統的に保存していくために株分けによる品種の保存を図ること。具体的には、別添１２「菊栽培管理業務個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

③ 収益業務

利用者へのサービス向上を目的とし、包括的・統一的な園内管理のもと維持業務との連携調整を図りながら、利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。特に、環境対策については節電など積極的な取り組みを行うこと。具体的には、別添１３「収益施設等管理運営業務の個別仕様書」に記載の業務を確実に実施すること。

（６）対象事業のモニタリング等

① 本全体仕様書２．頭書に記載の新宿御苑の社会的価値・機能の保持の観点から、新宿御苑管理事務所は民間事業者の求めに応じて業務実施について必要な助言、協力を行うものとする。

② 新宿御苑管理事務所は、本全体仕様書８．（１）③の報告、職員による目視等により、対象事業を随時モニタリングし、契約及び業務の仕様に照らして不適切であり、業務の改善が必要と判断した場合は、民間事業者に業務の改善を求めることができるものとする。業務の改善を求められた場合、民間事業者は、速やかに業務の改善策を作成・提出し、新宿御苑管理事務所の承認を得たうえで実施するものとする。なお、民間事業者は、改善策の作成及び実施に当たり、新宿御苑管理事務所に対して必要な助言、協力を求めることができる。

③ 民間事業者は、春と秋の年２回、来園者の比較的多い休日において、新宿御苑の来園者を対象にアンケート調査を行うものとする。アンケートの内容は、以下の項目を必ず含むものとし、実施に当たっては、あらかじめ新宿御苑管理事務所に相談する。

１）植栽環境（芝生・樹木・花壇・草地の手入れについて等）
２）園内環境の快適性（園路・トイレ等の清掃状況等）
３）入園時の窓口対応（発券職員・インフォメーションセンター職員の接遇等）
４）園内の利用指導及び安全確保（巡視の対応、園内の安全性について等）
５）情報提供の的確さ（インフォメーションセンターの展示情報について等）

また、アンケート終了後は、その結果を速やかに取りまとめ、アンケート実施後１週間以内に新宿御苑管理事務所に報告する。報告後は２週間以内に民間事業者のホームページ等で公開し、今後の業務運営に活用する。

（７）費用負担等に関するその他の留意事項

① 消耗品等

本全体仕様書に記載された対象事業を実施するにあたり、利用者が使用する消耗品及び対象事業を行う民間事業者が必要となる消耗品等については、民間事業者の負担とすることを原則とする。

② 光熱水費

民間事業者が本全体仕様書に記載された対象事業を実施する際に必要となる光熱水費については、無償とする。（収益業務の実施に係るものは除く。）

光熱水費については、基本的に園内に関わるすべての使用について一括して供給会社より請求されるため、民間事業者は新宿御苑管理事務所の指示に従い以下の作業を行うものとする。

ア 個別にメーターを設置するなど、収益業務の実施に係るものの使用料が切り分けられるようにし、新宿御苑管理事務所の指示する日に各メーターを確認し、毎月の使用料の集計表を作成する。

イ 新宿御苑管理事務所、民間事業者、その他の光熱水費を負担すべき者の詳細な負担金額計算を行い、その明らかにした算定表を集計表とともに、新宿御苑管理事務所に指示された期日までに提出する。

ウ その他、光熱水費の使用から支払いに至る諸般の事務処理について、新宿御苑管理事務所の指示に従い、また、協力するものとする。

③ 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用及び損害については、以下の１）から３）までのいずれかに該当する場合には新宿御苑管理事務所が負担し、それ以外の法令変更については民間事業者が負担する。

１）対象事業に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設
２）消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）
３）前記１）、２）のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

④　民間事業者と新宿御苑管理事務所の責任分担（各業務共通）

項　目	内　　容	新宿御苑管理事務所	民間事業者
料金徴収業務	入園料等（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務（徴収料金は新宿御苑管理事務所に納付）		○
公園施設の維持管理	本全体仕様書に記載された対象事業を実施する対象となる施設（重要文化財、樹木、絶滅危惧種を含む）の維持管理		○
	前記以外の公園施設の維持管理	○	
物品の管理	新宿御苑管理事務所より提供のあった備品及び消耗品の管理		○
施設・備品等の補修・修理	民間事業者の責めに帰すべき事由により補修や修理が必要となった場合（民間事業者による管理が不適切だったために補修や修理が必要となった場合等）		○
	施設・物品の使用により修繕が必要になった場合にかかる費用が1件あたり1万円を超えない場合。 ※経年劣化等で修繕が必要な場合は要協議		○
	前記以外の場合	○	
事故・災害時対応	本全体仕様書に記載された対象事業内容の実施に伴う対応		○
	前記以外の場合	○	
拾得物の管理	本全体仕様書に記載された対象事業内容の実施に伴う対応		○
	前記以外の場合	○	
苦情・要望対応	本全体仕様書に記載された対象事業内容の実施に伴う対応		○
	前記以外の場合	○	
物価変動	人件費等物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
利用者への損害	民間事業者の責めに帰すべき事由により利用者に損害を与えた場合（民間事業者の樹木管理が悪く、新宿御苑の樹木の枯れ枝が歩行する者の頭上に当たり、負傷した場合や、民間事業者の利用指導が不適切であったために利用者が負傷した場合等）		○
	前記以外の場合	○	
第三者への損害	民間事業者の責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えた場合（民間事業者の樹木管理が悪く、新宿御苑の樹木の枯れ枝が歩行する者の頭上に当たり、負傷した場合等）		○
	前記以外の場合	○	

⑤　資料等の作成・提出の指示

対象事業の遂行上、必要に応じて新宿御苑管理事務所から民間事業者に業務状況を把握するための資料等の作成及び提出を指示することがある。当該指示に基づき提出させた資料及び資料に付随するデータ類の著作権は新宿御苑管理事務所に帰属するものとする。

４．資格等の要件

対象事業を実施するに当たっては、業務内容に応じて以下の要件を満たしていること。入札参加グループ及び再委託の方法により実施する業務がある場合には、当該業務を直接実施する者が、以下の要件を満たしていること。

①　資格要件

植生管理業務個別仕様書（別添６）（２）ア①及び②の業務を実施する場合にあっては、１級造園施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を１名以上有すること。

母と子の森の管理（別紙６－３）を実施する場合にあたっては、ビオトープ管理士、里山自然環境整備士又はこれと同等以上の資格を有する者を１名以上有すること。

②　業務の実績及び業務配置者に求める要件

		業務実績		業務配置予定者の経験
新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務		平成２５年度以降において、大規模公園（１０ha 以上の規模。以下同じ。）及び集客施設等で業務全体のマネジメント業務を実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。（常駐）
維持業務	植生管理業務	以下のいずれかを対象とした業務を、平成２５年度以降において、延べ１２か月実施した実績を有し、かつ、１月から１２月までの全ての月について実施した実績を有すること。 ⑴大規模公園、スポーツ施設又はゴルフ場等における自走式芝刈機での芝生管理及び樹木の維持管理業務 ⑵不特定多数の利用者に鑑賞用として有料で公開している庭園（日本庭園及び西洋庭園）又は公園の植生管理業務 ⑶里地･里山もしくは里地･里山的な管理を行っている庭園又は公園の維持管理及びボランティアへの指導業務		左記⑴又は⑵の業務に延べ２年以上経験を有する者を業務責任者として配置できること。 ⑶の業務に延べ 2 年以上の経験を有する者及びその補佐をする者を配置できること。
	温室管理業務	一般の利用に供する観賞温室の維持管理又は観葉植物、花卉施設園芸における植物の維持管理業務を、平成２５年度以降において連続して１２月以上実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。
	清掃業務	平成２５年度以降において、大規模公園及び集客施設等で清掃業務を実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。

	発券業務	平成２５年度以降において、大規模公園及び集客施設等で発券業務を実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。
	巡視・利用指導業務	平成２５年度以降において、大規模公園及び集客施設等で巡視・利用指導業務を実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。
	インフォメーション業務	平成２５年度以降において、不特定多数の利用者に観賞用として有料で公開している庭園（日本庭園及び西洋庭園）又は公園の維持管理業務の一環としてインフォメーション業務（園内の情報収集業、展示・掲示物・広報資料等の作成、園内で活動するボランティアへの対応業務を含む）を実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。
	菊栽培管理業務	平成２５年度以降において、菊の栽培もしくは花卉施設園芸における植物の維持管理業務を連続して１２月以上実施した実績を有すること。		左記の業務従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。
収益業務		（レストラン・売店等） 平成２５年度以降において、大規模公園及び集客施設等で収益施設等管理運営業務を実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。
		（駐車場事業） 平成２５年度以降において、大規模公園及び集客施設等で有料駐車場の整理に関する業務を実施した実績を有すること。		左記の業務に従事した経験を有する者を業務責任者として配置できること。

５．対象事業の実施期間

対象事業の実施期間は、平成３０年７月１日から平成３５年６月３０日までとする。

６．維持管理業務の実施状況に関する情報の開示に関する事項

維持管理業務の実施に関する情報は、別添１４のとおり。

７．対象事業実施民間事業者に使用させることができる国有財産に関する事項

（１）民間事業者が使用できる国有財産は、別添１５のとおり。対象事業を行う範囲において無償貸与とする。

（２）使用可能な備品については、別添１６のとおり。対象事業を行う範囲において無償貸与とする。

（３）民間事業者が備品を持ち込む場合は以下のとおり。

① 新宿御苑管理事務所の事務・事業に支障を来さない範囲において、民間事業者は施設内に新宿御苑の維持管理業務の実施に必要な機器・設備等を持ち込むことができるものとする。

② 民間事業者が持ち込んだ機器・設備等については、新宿御苑管理事務所の事務・事業に

支障を来すことのないよう、適切な管理を行うこと。

③　設備・機器等を持ち込み、電気工事等の措置等が必要な場合は、新宿御苑管理事務所の承認を得た上で、実施することができる。なお、必要な措置等を実施した場合は、施設の使用を終了又は中止した後、直ちに原状回復を行い、新宿御苑管理事務所の承認を得なければならない。

④　設備・機器等を持ち込む経費、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、ガソリン代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、民間事業者の負担とすること。

８．対象事業実施民間事業者が、対象業務を実施するに当たり報告すべき事項等

（１）報告等について

①　業務計画書の作成と提出

民間事業者は、対象事業を行うにあたり各年度の事業開始日（各年４月１日。ただし、初年度については、平成３０年７月１日とする。）までに年度毎の維持管理業務計画書を作成し、新宿御苑管理事務所に提出すること。

②　四半期別必要経費内訳書の作成と提出

民間事業者は、対象事業を行うにあたり各年度の事業開始日（各年４月１日。ただし、初年度については平成３０年７月１日とする。）までに年度ごとの四半期別必要経費内訳書を作成し、新宿御苑管理事務所に提出すること。なお、収益事業については事業の収入・支出予定について提出すること。

③　業務報告書の作成と提出

民間事業者は、対象事業の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報、年間総括報告書を業務報告書として作成する。

１）民間事業者は、業務日報を毎日作成し、各業務の個別仕様書に従い、新宿御苑管理事務所に写しを提出し、原本は業務期間中常時閲覧できるように保管、管理すること。

２）民間事業者は、業務期間中、業務月報を当月分につき、翌月の 10 日以内に新宿御苑管理事務所に提出すること。

３）民間事業者は、各事業年度終了後毎年７月１４日（但し、当該日が閉庁日の場合には直後の開庁日とする。）までに、当該事業年度に係る維持管理業務に関する年間総括報告書を新宿御苑管理事務所に提出する。

④　事故等の報告

民間事業者は、対象事業を実施するに当たり、業務の期間中の事故防止等に努め、御苑利用者の安全の確保については十分配慮すること。また、事故等が発生した場合は、迅速に対応するとともに、速やかに新宿御苑管理事務所に報告すること。

（２）国等の検査・監督体制

民間事業者からの報告を受けるにあたり、国の検査・監督体制は次のとおりとする。

施設管理責任者　新宿御苑管理事務所長
検査員　新宿御苑管理事務所次長
監督員　新宿御苑管理事務所各科長及びそれに準ずる者

（３）新宿御苑管理事務所による調査への協力

新宿御苑管理事務所は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、民間事業者に対し、対象事業の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所（又は業務実施場所）に立ち入り、対象事業の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立ち入り検査をする新宿御苑管理事務所の職員は、検査等を行う際には、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

（４）秘密の保持

民間事業者は、対象事業に関して新宿御苑管理事務所が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の対象事業に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。

（５）契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

① 業務の開始及び中止

１）民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に対象事業を開始しなければならない。

２）民間事業者は、やむを得ない事由により、対象事業を中止しようとするときは、予め新宿御苑管理事務所の承認を得なければならない。

② 公正な取扱い

１）民間事業者は、対象事業の実施にあたって、本施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

２）民間事業者は、本施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

③ 金品等の授受の禁止

民間事業者は、対象事業において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。ただし、収益業務として行う場合など新宿御苑管理事務所から許可等を受けた業務を行う上で必要な場合を除く。

④ 宣伝行為の禁止

民間事業者及び対象事業に従事する者は、対象事業の実施にあたって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない（自主事業として行う場合など、国から許可を受けたものを除く）。

民間事業者及び対象事業を実施する者は、対象事業の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

⑤ 法令の遵守

民間事業者は、対象事業を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

⑥ 安全衛生

民間事業者は、対象事業に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑦ 記録・帳簿書類等

民間事業者は、実施年度毎に対象事業に関して作成した記録や帳簿書類を、委託事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して５年間保管しなければならない。

⑧ 権利の譲渡

民間事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑨ 権利義務の帰属等

１）対象事業の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

２）民間事業者は、対象事業の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ新宿御苑管理事務所の承認を受けなければならない。

⑩ 契約によらない自らの事業の禁止

民間事業者は、対象事業の対象施設において、新宿御苑管理事務所の許可を得ることなく自ら行う事業又は新宿御苑管理事務所以外の者との契約（新宿御苑管理事務所との契約に基づく事業を除く。）に基づき実施する事業を行ってはならない。

⑪ 取得した個人情報の利用の禁止

民間事業者は、対象事業によって取得した個人情報を、自ら行う事業又は新宿御苑管理事務所以外の者との契約（対象事業を実施するために締結した他の者との契約を除く。）に基づき実施する事業に用いてはならない。

⑫　再委託の取扱い

１）民間事業者は、対象事業の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

２）民間事業者は、対象事業の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として予め企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。

３）民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで新宿御苑管理事務所の承認を受けなければならない。

４）民間事業者は、前記２）及び３）により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。

５）再委託先は、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

⑬　契約内容の変更

民間事業者及び新宿御苑管理事務所は、対象事業の更なる質の向上の推進又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれ相手方の承認を受けなければならない。

⑭　契約解除

新宿御苑管理事務所は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除する。

１）偽りその他不正の行為により落札者となったとき。

２）法第１０条の規定を準用し、民間競争入札に参加するものに必要な資格の要件を満たさなくなったとき。

３）本契約に従って対象事業を実施できなかったとき、又はこれを実施することが出来ないことが明らかになったとき。

４）前記３）に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。

５）法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。

６）法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。

７）民間事業者又はその他の対象事業に従事する者が、法令又は本契約に違反して、対象事業の実施に関して知り得た秘密を漏らし又は盗用したとき。

８）暴力団員が業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき。

９）暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

⑮　契約解除時の取扱い

１）前記⑭に該当し、契約を解除した場合には、新宿御苑管理事務所は民間事業者に対し、当該解除の日までに当該維持管理業務を契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。

２）この場合、民間事業者は、契約金額の１００分の１０に相当する金額を違約金として新宿御苑管理事務所の指定する期間内に納付しなければならない。

３）新宿御苑管理事務所は、民間事業者が前項の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年１００分の５の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

４）新宿御苑管理事務所は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑯　不可抗力免責

民間事業者は、上記事項にかかわらず、不可抗力により対象事業の全部又は一部の履行が遅延し又は不能となった場合は、当該履行遅延又は履行不能による責任を負わないものとする。

⑰　契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と新宿御苑管理事務所が協議するものとする。

９．民間事業者が対象事業の実施に当たり負うべき責任に関する事項

対象事業を履行するにあたり、民間事業者又はその職員その他の当該事業に従事する者が、故意又は過失により、当該サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

（１）新宿御苑管理事務所が国家賠償法第１条第１項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、新宿御苑管理事務所は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について新宿御苑管理事務所の責めに帰すべき理由が存する場合は、新宿御苑管理事務所が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

（２）民間事業者が民法第７０９条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について新宿御苑管理事務所の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は新宿御苑管理事務所に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

１０．対象事業の実績評価に関する事項

（１）業務評価委員会における実施状況に関する評価

新宿御苑管理事務所が設置する業務評価委員会において、毎年度８月中までに、当該全体仕様書に基づく対象事業の実施状況について評価を行う。評価する業務の対象期間は、毎年度７月～翌６月における状況を評価するものとする。

業務評価委員会において、評価された業務評定の結果、２回以上「不可」の評価となった場合、翌年度以降の契約を見直すことができる。また５年目の業務終了時に５年間の業務評定（以下、「総合評定」という。）を実施するとともに、総合評定が「不可」となった場合は本公園の次回の入札において、評価項目及び得点配分の加算点の合計得点から 15 点を減点する。

（２）評価の方法

新宿御苑管理事務所は、民間事業者が実施した対象事業の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

①　利用者に対して実施するアンケート（本全体仕様書３．（６）③に示すアンケート）
②　民間事業者が提出する報告書（本全体仕様書８．（１）③による報告）
③　民間事業者が作成、保管する各業務の日報（本全体仕様書８．（１）③による報告）

（３）調査項目

①　本全体仕様書３．（５）において対象事業の確保されるべき質として設定した項目
②　本全体仕様書３．（１）に示す実施方法に創意工夫による提案を反映し確定した業務の履行状況

１１．その他実施に関し必要な事項

（１）新宿御苑管理事務所の監督体制

①　本契約に係る監督は、契約担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
②　対象事業の実施状況に係る監督は、本全体仕様書８．（２）により行うこととする。

（２）民間事業者が負う可能性のある主な責務等

①　民間事業者の責務等

対象事業に従事する者は、刑法（明治４０年法律第４５号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

②　会計検査について

民間事業者は、①会計検査院法第２２条に該当するとき、又は②同法第２３条第１項第７号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、

同法第２５条及び第２６条により、会計検査院の実地検査を受けたり、同院から直接又は新宿御苑管理事務所を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

別添 1

園内施設設置状況

分類	建築名		構造･階数	建築面積（㎡）	建築年度	備考
休憩所	台湾閣（旧御涼亭）		W-1	165.28	S5	
	レストハウス（休憩所･売店）	2F	RC-2	211.26	S57	
		1F				
	レストハウス･西側トイレ棟		RC-1			
	翔天亭（休憩所、売店）		W-1	80.56	H2	
	中央休憩所		S-1	276.76	H20	
	休憩所（大木戸休憩所･売店･便所）		RC-1	313.64	S37	
	楽羽亭（集会･休憩所、茶室）		W-1	208.96	S62	
	休憩所（西休憩所）		RC-1（一部W）	212.52	H6	
	休憩所（千駄ヶ谷休憩所･便所）		RC+S-1	110.33	H11	
	売店（新宿門）		S-1	15.57	H12	
	食堂･売店（エコハウス）		RC-1	507.79	H12	レストランゆりのき
四阿	四阿（A日庭）		W-1	6.25	S55	
	四阿（B西洋庭園）		W-1	10.39	S55	
	四阿（C日庭）		W-1	6.25	S56	
	四阿（日庭上の池）		W-1	12.15	H5	
便所	便所（日庭西）		RC-1	30.25	H2	
	便所（レストハウス東）		RC-1	35.08	H1	
	身障者便所（駐車場）		RC-1	28.94	S57	
	食堂裏トイレ		RC-1	80.33	S58･H15増築	
	便所（事務所東）		RC-1	32.5	S61	
	便所（御殿山）		RC-1	30	S62	
	翔天亭便所		RC-1	38.52	S63	
	便所（西休憩所）		RC-1	36.75	H5	
	便所（中央休憩所）		RC-1	58.17	H5	
	便所（千駄ヶ谷門）		RC-1	48.75	H5	
	便所（駐車場）		RC-1	43.68	H5	
	男子便所（新宿門東）		RC-1	40.33	H9	
	女子便所（新宿門東）		RC-1	44.55	H9	
	御涼亭南トイレ		W-1（一部RC）	49.5	H15	
倉庫	車庫（管理用）		RC-1	172.27	S52	
	貯蔵庫（西）		RC-1	19.52	S5	
	ゴミ運別倉庫		CB-1	33.44	S57	
	倉庫（枝焼場）		S-1	290	H1	
	倉庫兼作業所		S-1	150	H5	
	庭園倉庫	2F	W-2	430.51	H16	
		1F				
焼却所	焼却炉上屋		S-1	92.16	H5	
	倉庫（焼却所）		S-1	113.05	H10	
	倉庫-2（焼却所）		S-1	71.57	H10	
	焼却所（焼却炉上屋）		S-1	100	H10	
	渡り廊下（焼却所）		S-1	49	H10	
ポンプ室	ポンプ室		W-1	4.95	T14	
	上ノ池ポンプ室		LS-1	59.87	H11	
門衛所	門衛所（大木戸門）		RC-1	49.14	S4･H5模様替え	
	門衛所（旧新宿門）		RC-1	21.62	S4･H6模様替え	

分類	建築名		構造･階数	建築面積（㎡）	建築年度	備考
発券所	発券所（大木戸門）		S-1	81.25	S60･H16増築	
	発券所（新宿門）		S-1	104.17	H5	
	臨時発券所（旧新宿門東）		S-1	10	H5	
	発券所（千駄ヶ谷門）		RC-1	88.87	H12	
温室他	大温室		S-1	2,506.08	H24	
	栽培温室		S-1	1,197.24	H5	
	栽培冷温室		S-1	309.5	H21	
	日除け棚			750	H20	棚面積315
	ビニールハウス			132.48		
	メリクロン室		CB-1	75.56	S54	
	ボイラー室		RC-1	135	S62	
	温室作業室		S-1	78.1	H5	
	温室鉢置場		S-1	33	H5	
	温室培養土調整室		S-1	197.35	H5	
	竹小屋（旧培養土調整室）		CB-1	124.15	S53	
	菊温室（1号）		S-1	137.70	H1	
	菊温室（2号）		S-1	127.57	H1	
	菊温室（5号）		S-1	85.31	H1	
	菊培養土調整室		RC-2（一部S）	219.62	H9	
	菊よしず倉庫		S-1	60	H9	
	菊鉢置き場		S-1	40.73	H9	
	菊温室（3号･4号）		S-1	330	H10	
	菊養生温室		S-1	112	H12	
	バイオマスボイラー室		S-1	78.71	H18	
	菊上屋材料倉庫		S-1	109.64	H20	
	菊資材倉庫		S-1	56	H9	
管理事務所他	事務所別館倉庫		LS-1	120.78	S63	
	管理事務所		S-1	705.52	H5	
	ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ（新宿門）	2F	S-2	635.19	H5	
		1F				
	事務所別館		S-1	510.34	H6	
	菊栽培事務所		RC-1	170.19	H7	
	駐車場詰所		LS-1	8.85	H5	
重要文化財	旧洋館御休所		W-1	464.12	T9	H13年10月重文指定
	給湯缶室（御休所裏）		W-1	6.4	T9	H13年10月重文指定

別添　2

園内樹木一覧

注：ここでいう「樹木」とは、地上高120cmにおける直径が10cmを超えるものである。

樹種名	本数
アオキ	5
アオギリ	15
アオハダ	1
アカガシ	5
アカシデ	2
アカマツ	168
アカメガシワ	69
アキニレ	7
アセビ	5
アトラスシーダー	1
アベマキ	8
アメリカガシワ	1
アメリカキササゲ	4
アメリカスズカケノキ	7
アメリカデイゴ	15
アラカシ	7
イイギリ	67
イスノキ	2
イタヤカエデ	2
イチョウ	140
イチヨウマツ	2
イヌザクラ	4
イヌシデ	31
イヌツゲ	63
イヌビワ	27
イヌマキ	29
イブキ	33
イングリッシュオーク	1
ウバメガシ	41
ウメ	388
ウメモドキ	15
ウラジロモミ	2
ウワミズザクラ	1
エゴノキ	21
エノキ	216
エンジュ	16
エンピツビャクシン	3
オウゴンヒバ	6
オオアカガシ	1
オオカナメモチ	3
オオデマリ	1
オオムラサキ	1
オキナヤシ	2
オニグルミ	7

樹種名	本数
オリーブ	13
カイドウ	9
カイノキ	1
カエデ類	919
カキ	35
カクレミノ	6
カシグルミ	4
カジノキ	97
カシワ	5
カツラ	13
カナメモチ	103
カナリーヤシ	12
ガマズミ	2
カミヤツデ	3
カヤ	34
カラスザンショウ	3
カラタネオガタマ	3
カリン	12
カルミア	2
カンツバキ	70
カンレンボク	3
キハダ	1
キブシ	1
キャラボク	16
キョウチクトウ	36
ギョリュウ	1
キリ	2
キンカン	1
キンモクセイ	62
ギンモクセイ	5
ギンヨウシーダー	9
クサギ	5
クスノキ	55
クヌギ	73
クマシデ	19
クリ	5
クルミ	1
クロガネモチ	17
クロベ	1
クロマツ	182
クワ	4
ゲッケイジュ	32
ケヤキ	159
ケヤマハンノキ	1

樹種名	本数
ケンポナシ	5
コウヤマキ	4
コウヨウザン	18
コナラ	79
コノテガシワ	3
コバタゴ	1
コブシ	74
ゴンズイ	1
サイカチ	4
ザイフリボク	1
サカキ	36
サクラ類	1,363
サクラ類外	6
ザクロ	2
サザンカ	489
サルスベリ	54
サワラ	66
サンゴシトウ	3
サンゴジュ	54
サンシュユ	45
サンショ	1
シキミ	2
シダレヒマラヤ	1
シダレヤナギ	9
シデコブシ	4
シナアブラギリ	2
シナノキ	2
シナヒイラギ	4
シナマンサク	2
シナユリノキ	2
シマサルスベリ	3
ジャカランダ	3
シャクナゲ	6
シャリンバイ	1
シラカシ	742
シラカバ	3
シリブカガシ	2
シロダモ	27
スイショウ	1
スギ	20
スダジイ	729
ストローブマツ	4
スモークツリー	2
セイヨウシャクナゲ	9
セイヨウズミ	4
セイヨウバクチノキ	17

樹種名	本数
センダン	5
センペルセコイヤ	1
ソテツ	6
ソヨゴ	7
ダイオウショウ	3
タイサンボク	69
タイワンスギ	2
タギョウショウ	50
タブノキ	42
タラノキ	3
タラヨウ	9
チシャノキ	1
チャノキ	1
チャボヒバ	10
チャンチン	2
チョウセンゴヨウマツ	6
ツガ	1
ツゲ類	16
ツバキ類	569
ドイツトウヒ	5
トウカエデ	4
トウジュロ	7
ドウダンツツジ	8
トウネズミモチ	42
トウヒ	1
トサミズキ	1
トチノキ	16
トネリコ	1
ナシ	4
ナツグミ	2
ナツツバキ	15
ナツミカン	8
ナラガシワ	1
ナワシログミ	1
ナンキンハゼ	5
ニオイシュロラン	5
ニガキ	2
ニシキギ	6
ニワウルシ	26
ニワトコ	8
ヌルデ	2
ネズミモチ	255
ノカイドウ	2
バウヒニアフォルフィカ	1
ハクウンボク	13
ハクショウ	1

樹種名	本数
ハクモクレン	23
ハゼノキ	8
ハチジョウキブシ	5
ハナカイドウ	6
ハナノキ	2
ハナミズキ	25
ハナモモ	6
ハリエンジュ	18
ハリギリ	2
ハルニレ	3
ハンカチノキ	3
ヒイラギ	4
ヒイラギモクセイ	5
ヒサカキ	474
ヒトツバエニシダ	1
ヒトツバタゴ	4
ヒノキ	178
ヒマラヤゴヨウ	1
ヒマラヤシーダー	392
ヒムロスギ	16
ヒメタイサンボク	3
ヒメユズリハ	5
ヒヨクヒバ	23
ビワ	29
フイリサワラ	1
フイリビャクシン	2
フウ	13
フェイジョア	13
フクロモチ	1
フサアカシア	1
フジ	3
ブラシノキ	8
ブラジルマツ	1
ブンタン	1
ペカン	1
ベニバナトチノキ	1
ホオノキ	5
ホソバイヌビワ	1
ホソバタブ	3
ポプラ	2
マサキ	7
マテバシイ	1,200
マメガキ	1
マメザクラ	2
マユミ	9
マルバチャノキ	1

樹種名	本数
マロニエ	2
マンサク	2
ミカン	1
ミズキ	223
ミツバツツジ	1
ムクノキ	328
ムクロジ	8
ムラサキシキブ	4
メタセコイア	42
モクゲンジ	1
モクレン	26
モクワンジュ	1
モチノキ	143
モッコク	134
モミジバスズカケノキ	217
モミジバフウ	7
モモ	11
ヤシ類	3
ヤブニッケイ	15
ヤマウルシ	1
ヤマグワ	11
ヤマハゼ	2
ヤマハンノキ	5
ヤマボウシ	1
ヤマモモ	25
ユズ	3
ユズリハ	8
ユリノキ	40
ラカンマキ	3
ラクウショウ	11
リキダマツ	1
リキュウバイ	1
リュウキュウマメガキ	1
リョウブ	1
リンゴ(フジ	2
レッドオーク	4
レバノンシーダー	31
レモンポンデローザ	3
ロウバイ	9
不明	14

別　添　3

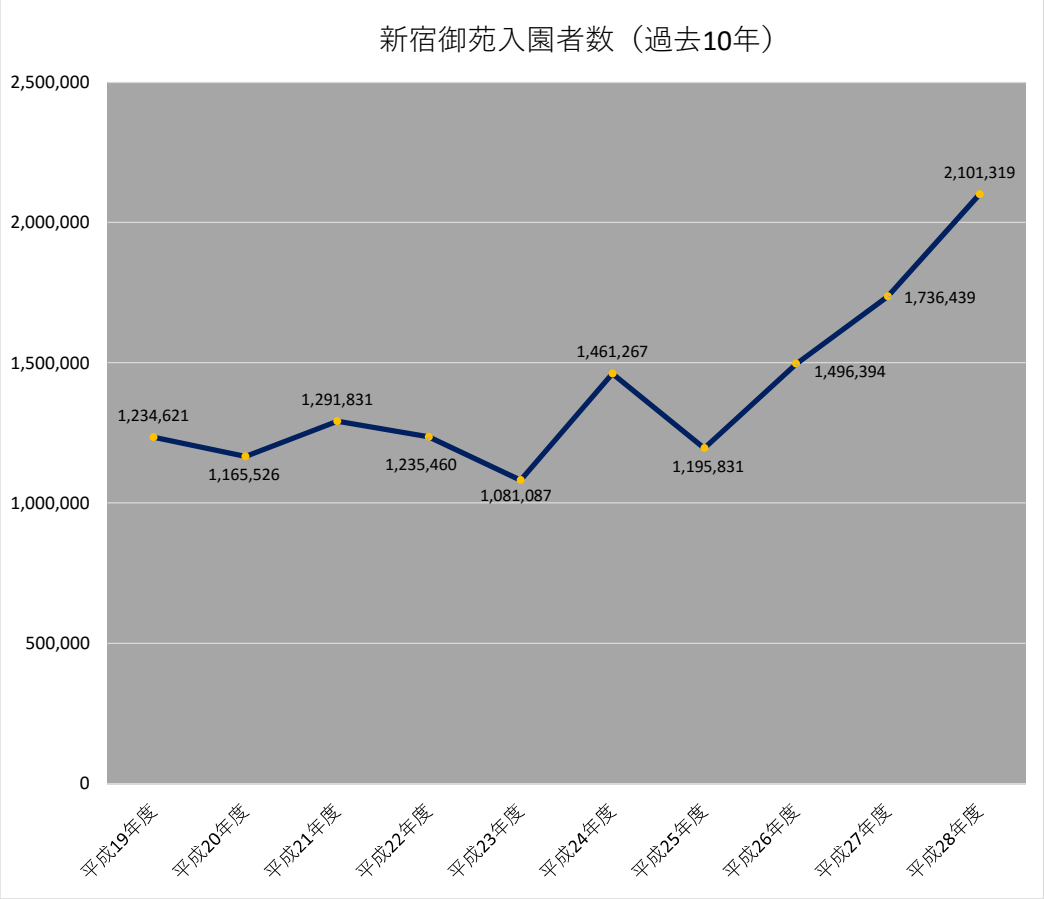
新宿御苑入園者数（過去10年）
2,500,000
2,000,000
1,500,000
1,000,000
500,000
0
1,234,621
1,165,526
1,291,831
1,235,460
1,081,087
1,461,267
1,195,831
1,496,394
1,736,439
2,101,319
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
平成28年度

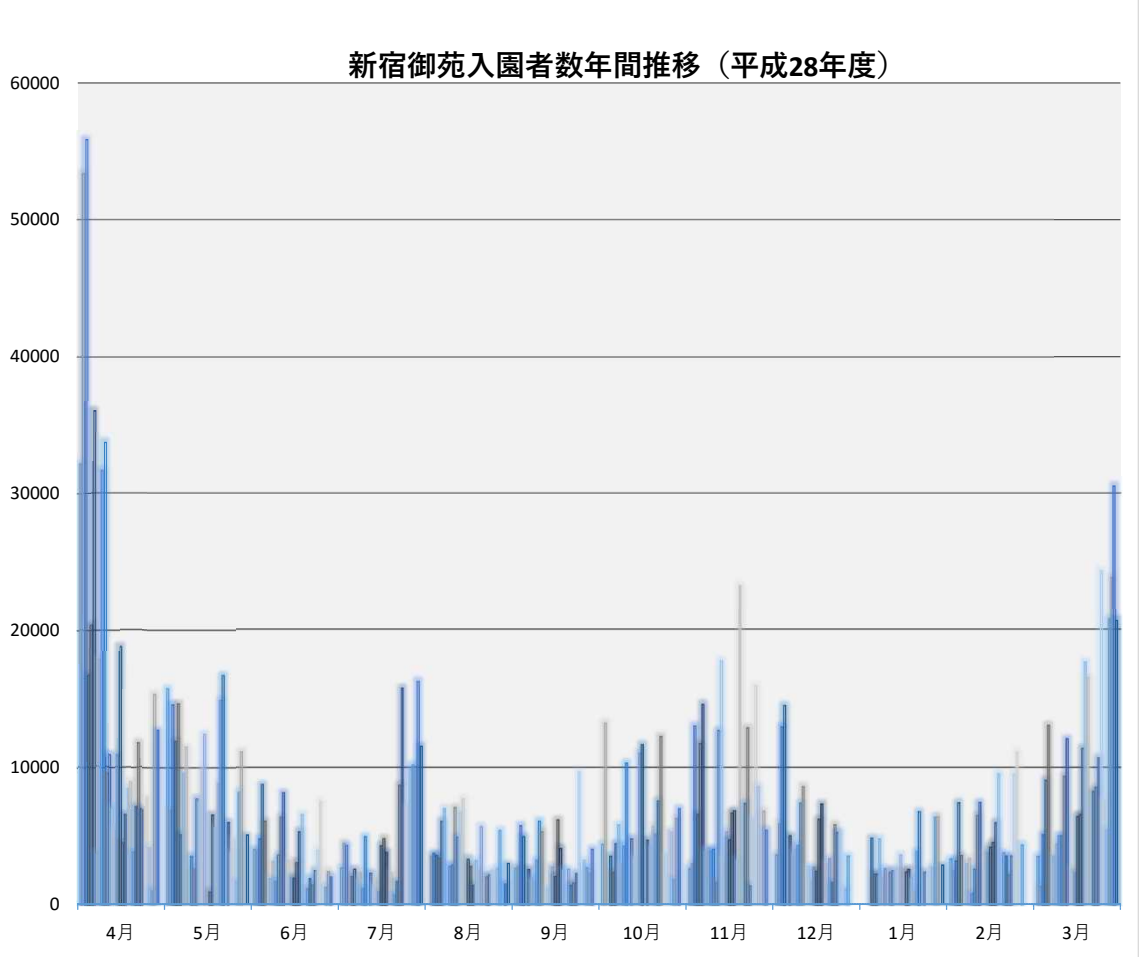
新宿御苑入園者数年間推移（平成28年度）
60000
50000
40000
30000
20000
10000
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

平成28年度　月別入園者数

	月間入園者数		月間入園者数内訳													
			入園者数（土日祝日）			入園者数(平日)			入園者数最多日				入園者数最少日			
	開園日数	入園者数	開園日数	入園者数	1日あたりの平均入園者数	開園日数	入園者数	1日あたりの平均入園者数	月日	曜	天気	入園者数	月日	曜	天気	入園者数
4月	29	463,634	10	244,626	24,463	19	219,008	11,527	4月3日	日	雨後曇	55,859	4月28日	土	雨	1,053
5月	27	227,840	12	151,238	12,603	15	76,602	5,107	5月22日	日	晴	16,711	5月17日	火	雨	949
6月	26	99,054	8	52,739	6,592	18	46,315	2,573	6月4日	土	曇	8,754	6月21日	火	雨後晴	1,205
7月	27	139,947	11	80,033	7,276	16	59,914	3,745	7月30日	土	晴	16,207	7月21日	木	雨	752
8月	26	100,224	9	50,772	5,641	17	49,452	2,909	8月14日	日	曇/晴	7,707	8月18日	木	雨	1,436
9月	26	88,535	10	48,307	4,831	16	40,228	2,514	9月25日	日	曇/晴	9,641	9月13日	火	雨	1,203
10月	26	156,136	11	65,235	5,930	15	90,901	6,060	10月2日	日	晴	13,207	10月28日	金	曇後雨	1,835
11月	28	217,516	10	133,536	13,354	18	83,980	4,666	11月20日	日	晴	23,239	11月24日	木	雪	1,409
12月	24	122,340	9	73,312	8,146	15	49,028	3,269	12月4日	日	晴後曇	14,464	12月27日	火	曇後雨	1,161
1月	24	76,834	9	39,136	4,348	15	37,698	2,513	1月22日	日	晴	6,760	1月20日	金	曇/雨	1,058
2月	24	113,743	8	61,018	7,627	16	52,725	3,295	2月26日	日	晴	11,108	2月9日	木	雨後雪	822
3月	28	295,516	9	120,824	13,425	19	174,692	9,194	3月30日	木	晴	30,546	3月2日	木	晴後雨	1,348
合計	315	2,101,319	116	1,120,776	9,662	199	980,543	4,927								

別添４

新宿御苑の維持管理業務　共通仕様書

第１章　総 則

第１条　目 的

新宿御苑は、江戸時代に大名屋敷だった敷地をもとに、明治 12 年（1879 年）に我が国の近代園芸の先駆けとなる新宿植物御苑として設立され、明治 39 年（1906 年）には、庭園として本格的に整備され、新宿御苑（以下、「公園」という。）と改名し、皇族の御休所、観桜会や観菊会などの饗宴会場となるなど、皇室の庭園として使用された後に、昭和 24 年（1949 年）に一般に公開されることとなった国民公園である。

本公園は大都市である東京都新宿区及び渋谷区に位置し、敷地面積約 58.3ha、外周約 3.5km、イギリス風景式庭園、フランス式整形庭園、日本庭園、母と子の森などから構成されており（別図１「公園平面図」参照）、以下の３つの基本理念のもとに総合的に整備、管理、運営を進めている。

１）歴史・文化遺産、植物遺産の保全、継承

２）都市の緑地としての機能維持・確保

３）希少種の保全、環境教育の推進

本公園には、春の桜や新緑、秋の菊、紅葉の時期を中心に多くの来園者が訪れており、一般公開以来約 8800 万人（平成 29 年度末）の来園者を迎えている。また、国が主催する行事として、春には内閣総理大臣主催の「桜を見る会」が、秋には環境大臣主催の「菊を見る会」が開催されている。

近年は、外国人観光客の増加もあり、来園者は年間 200 万人を超す状況となっている。

本業務は、本公園において、国の組織である環境省新宿御苑管理事務所との調整の下で、豊かな緑につつまれた広い公共空間と庭園や里地・里山的な環境などの貴重な自然環境保全に配慮した公園として、より多くの公園利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、利用者サービスや利用指導を図るとともに、公園の質的水準を維持、向上させ、本公園全般にわたり、植物遺産、公園資産を保全、増進させることを目的とする。

第２条　適用及び用語の定義

本共通仕様書は、新宿御苑の維持管理業務のうち、「新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務」、「植生管理業務」、「温室管理業務」、「清掃業務」、「発券業務」、「巡視・利用指導業務」、「インフォメーション業務」及び「菊栽培管理業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本共通仕様書に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

１）「新宿御苑管理事務所」とは、国民公園の管理主体者であり、本業務の発注者のこと。

２）「調査職員等」とは、契約図書に定められた範囲内において、事業者又は事業者の指定する職員に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う委託者の指定する職員で、総括調査職員、主任調査職員及び調査職員を総称していう。

３）「検査担当者」とは、事業者の指定する本業務に関する作業完了の確認を行う職員をいう。
４）「事業者」とは、本公園の維持管理者として、本業務を受注した者のこと。
５）「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、本公園を利用する者のこと。
６）「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、国有財産法（昭和 23 年６月 30 日法律第 73 号）第 18 条第６項に基づき、国有財産使用料を納めることが必要となる場合がある。
７）「入園料」とは、「新宿御苑、千鳥ケ淵戦没者墓苑並びに戦後強制抑留及び引揚死没者慰霊碑苑地の公開日時等を定める件」（昭和 34 年５月６日厚生省告示第 126 号）第三に基づき、有料区域を利用する者から徴収する料金のこと。
８）「利用料金」とは、収益施設等の使用やそれに伴うサービスの対価として、収益施設等を利用する者から徴収する料金のこと。
９）「国有財産使用料」とは、本公園の土地又は建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第１号）に基づき環境省から金額を通知し、事業者が環境省に納める料金のこと。ただし、公共性の高い行催事を国事務所との共催により行う場合は、土地使用料及び建物使用料は不要となる場合がある。
10）「業務責任者」とは、本共通仕様書の第 11 条に示す業務内容である「新宿御苑の維持管理全体のマネジメント、植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導、インフォメーション、菊栽培管理の個々の業務遂行を監理するもののこと。
11）「総括責任者」とは、本業務全体を監理するものであり、業務責任者のうち、新宿御苑の維持管理全体のマネジメントの業務責任者をもってそれにあてること。
12）「スタッフ」とは、事業者が業務を履行するための職員、アルバイト、その他関係従事者をいう。
13）「管理物件」とは、別図１「公園平面図」に示す敷地及び附属設備を指す。なお、同敷地内であっても、第三者が持ち込み、又は、管理許可を受け、もしくは占用している設備・機器、工作物等については、その対象から除外する。
14）「管理事務所別館」とは、別図１５－２「管理事務所別館」に示す建築物を指す。
15）「修繕」とは、施設の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
16）「改修」とは、施設の性能又は機能を従前より向上させる措置を行うこと。
17）「保守」とは、機器等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗品又は材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
18）「点検」とは、施設の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。
19）「指示」とは、調査職員等が事業者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。

20)「通知」とは、新宿御苑管理事務所若しくは調査職員等が事業者に対し又は事業者が新宿御苑管理事務所若しくは調査職員等に対し、業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。
21)「報告」とは、事業者が調査職員等に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面をもって知らせることをいう。
22)「承諾」とは、事業者が調査職員等に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、調査職員等が書面により業務上の行為に同意することをいう。
23)「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、新宿御苑管理事務所又は調査職員等と事業者が対等の立場で合議することをいう。
24)「提出」とは、事業者が調査職員等に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
25)「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものを有効とする。ただし、緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。電子納品を行う場合は、別途調査職員等と協議するものとする。
26)「検査」とは、既済検査あるいは完了検査のことをいう。
27)「勧告」とは、新宿御苑管理事務所が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の行動をとるように説きすすめることをいう。
28)「命令」とは、新宿御苑管理事務所が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の一定の義務を課する具体的な処分をいう。
29)「モニタリング業務」とは、事業者が実施する利用実態調査及び本業務に対する自己評価並びにその結果について新宿御苑管理事務所に報告を行う一連の業務を指す。

第３条　総 則

１．本共通仕様書は、本業務を遂行するために必要な事項を定め、もって本公園の適正な維持管理を期するものである。
２．本業務の実施は、新宿御苑の維持管理業務委託契約書（以下「契約書」という。）によるほか、本共通仕様書によるものとする。

第４条　準拠規定

本業務の遂行に当たっては、関係諸法令等に準拠する。

第５条　事業者の責務

１．維持管理者となる事業者は、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負う。
２．本公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるよう、努力しなければならない。

３．本業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、第２章に示す多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。
４．事業者は、本公園の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、公園利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指さなければならない。
５．事業者は、本業務の実施に当たって、新宿御苑管理事務所又は調査職員等と常に密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておく。

第６条　新宿御苑管理事務所と事業者の責任分担

本公園の維持管理業務を実施するにあたり、事業者と新宿御苑管理事務所の責任分担を下表「事業者と新宿御苑管理事務所の責任分担一覧」のとおりとする。ただし、「事業者と新宿御苑管理事務所の責任分担一覧」に定める事項に疑義が生じた場合、又は「事業者と新宿御苑管理事務所の責任分担一覧」に定めのない事項については、新宿御苑管理事務所と事業者の間で十分に協議の上、決定する。

事業者と新宿御苑管理事務所の責任分担一覧

項目		新宿御苑管理事務所	事業者
	内容		
料金徴収業務	入園料等（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務（徴収料金は、国庫へ納付）		○
公園施設の維持管理	本共通仕様書等に記載された事業の実施対象となる公園施設（重要文化財、樹木、絶滅危惧種を含む。）の維持管理		○
	上記以外の公園施設の維持管理	○	
物品の管理	新宿御苑管理事務所より提供のあった物品の管理		○
	本業務において取得した物品及び消耗品の管理		○
拾得物の管理	本共通仕様書等に記載された業務内容による対応		○
	上記以外の場合	○	
苦情・要望対応	維持管理業務内容に対する住民及び公園利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	

項目	内容	新宿御苑管理事務所	事業者
事故・災害時対応	本共通仕様書等に記載の業務内容による対応		○
	上記以外の場合	○	
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
	30/1000 以上の物価変動が見込まれる場合	○	
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
施設・物品等の修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）		◎
	施設・物品の使用により修繕が必要になった場合にかかる費用が１件あたり１万円を超えない場合。 ※経年劣化等で修繕が必要な場合は要協議		○
	上記２項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、年間業務計画の変更を協議するものとする。	○	
	大規模な自然災害等の不可抗力により公園施設に著しい損害を受けた場合に、公園を一時閉園するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等 ※上記により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、対応を協議するものとする。	○	
不可抗力	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を与えた場合（事業者の不適切な運営、樹木・施設管理、利用指導による公園利用者の怪我等）		◎
公園利用者への損害	共通仕様書第 28 条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○
	上記２項目以外の場合	○	
	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた場合（事業者の不適切な樹木管理による歩行者の怪我等）		◎
第三者への損害	上記以外の場合	○	

※事業者の責任分担に係る項目のうち◎の項目については、委託費を充当することはできない。

第２章　業務内容

第７条　維持管理方針

事業者は、に則り、国有財産としての適正な管理を保持しつつ、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、本業務の遂行に努めなければならない。

第８条　業務実施の基本的事項

事業者は、本業務の実施に当たっては、各業務間の総合調整を十分に図り、次に掲げる項目に留意するものとし、第１条の３つの基本理念に沿った管理運営を行う。

１）本公園の貴重な自然資源である母と子の森エリアや庭園エリアの自然環境保全に配慮した維持管理の実施及び環境学習や総合学習への積極的な対応を行う。

２）安全で快適な利用がされるように公園利用者指導及び利用者サービスを適切に行うとともに、利用の活性化を図るため公園利用者ニーズに的確に対応した利用促進策を展開する。

３）園内のボランティア活動を指導・監督する。

４）乳幼児連れの公園利用者、障害者、高齢者等への適切な対応等を図る。

５）地域との良好な関係を維持するため、地元公共団体、企業、市民、ＮＰＯ、大学等との連携を図り、地域連携を継承していく。

６）様々な管理技術の駆使や、効率的な管理運営に努め、常に経費の削減に配慮しながら高品質な維持管理を実施する。

７）災害や事故等における危機管理を徹底するとともに、緊急連絡体制、非常参集体制を確立し、大規模災害発生時には、災害復旧活動拠点としても機能するよう、適切な対応を行う。

８）有機性廃棄物の堆肥化や塵芥のリサイクル、水循環等、園内での資源の有効活用に配慮する。

９）良好な景観の形成に努めた維持管理を実施する。

10）利用状況に応じ、適正に本業務を行い、利用に支障をきたさないように配慮する。

11)テレビ、新聞、雑誌等のメディア対応及びホームページ等による情報発信を積極的に行う。

第９条　履行場所及び履行期限

１．履行場所

施設名称　国民公園新宿御苑

所在地　東京都新宿区内藤町 11

敷地面積 58.3ha

※別図１「公園平面図」を参照すること。

２．履行期限

平成 30 年７月１日から平成 35 年６月 30 日までとする。

事業者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう過年度事業者から契約日以降業務開始日までに必要な引き継ぎを受け、開園に備えなければならない。

第 10 条　開園日時等

本業務の履行期間における本公園の開園日、開園時間、入園料については原則として「新宿御苑、千鳥ケ淵戦没者墓苑並びに戦後強制抑留及び引揚死没者慰霊碑苑地の公開日時等を定める件」に従う。

１）開園時間

9:00～16:00（16:30 閉園）

大温室は 9:30～15:30（16:00 閉館）

※事業者より夏季の開園時間の延長についてなどの積極的な提案があった場合は、新宿御苑管理事務所と事業者の合意により、開園時間の変更が可能。

２）休園日

12 月 29 日から１月３日まで及び毎週月曜日とする。ただし、月曜日が休日の場合は翌平日を休園日とする。

月曜日のうち、３月 25 日から４月 24 日まで及び 11 月１日から 11 月 15 日までの期間は開園日とする。

３）臨時開園日

月曜日のうち、日曜日と休日に挟まれている場合は、開園日とする場合がある。

４月 29 日～５月５日までの期間は全日開園をお願いする場合がある

東京オリンピック・パラリンピックの期間の開園日については、新宿御苑管理事務所と別途協議する。

４）無料入園日

４月 29 日、５月４日、５月５日（注）、６月第１週の土曜日及び日曜日は、無料入園日とする場合がある。

（注）この場合、５月５日は子どものみを無料入園の対象とする

５）開園時間の延長・短縮

新宿御苑管理事務所より開園時間の延長又は短縮の指示を行うことがある。

６）繁忙期・行催事開催時の対応

繁忙期、行催事開催等においては、事業者が新宿御苑管理事務所と協議し、承諾を得た上で、開園時間の変更を行うことができる。

第 11 条　業務内容

事業者は、個別仕様書に記載された管理水準の達成、業務内容を踏まえ、以下の各業務を行う。（別添１ 園内施設設置状況参照。）

１）新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務

新宿御苑の維持管理全体（後記２）～８）及び収益業務を含む。）について目標を定め、その一元的管理方針の下で、維持管理業務及び収益業務という複数にわたる業

務について、総合的な調整のもと相互連携を保ち適切な進行管理を行うとともに、その他新宿御苑の維持管理が円滑に行われるための諸業務を行う。（詳細は別添５「新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務個別仕様書」のとおり）

なお、当該業務についての委託費の使用については、全体仕様書（６）の後段の記載を参照すること。

２）植生管理業務

主な業務は、芝生管理、樹木管理、園地管理、花壇等管理及びこれら植生の病虫害予防及び駆除等を行うものである。（詳細は別添６「植生管理業務個別仕様書」のとおり）

３）温室管理業務

現在、新宿御苑の温室で栽培している植物は、熱帯・亜熱帯の植物を中心に 158 科、776 属、2,494 種、絶滅危惧植物は 43 科、181 種ある。

これらの植物を適正に育成・管理・維持するとともに、鑑賞温室による展示を行い、利用者に公開する。

主な業務は、温室植物、絶滅危惧植物の栽培管理・展示、病虫害の防除及び温室施設の維持管理等を行うものである。（詳細は別添７「温室管理業務個別仕様書」のとおり）

４）清掃業務

園内利用者にとっての快適な環境を保持するために、園内の清掃を行う。また、落ち葉等の最盛期に２～３回程度 、園内に限らず御苑周辺道路（主に新宿門から千駄ヶ谷門までの区間のうち約 825m）も含めて実施するとともに、ごみの減量化に努めるものとする。

主な業務は、園内・外周路の掃き掃除、ごみの収集・処理、トイレ清掃、園内建物及び付帯施設の清掃、園路等の簡易補修等を行うものである。（詳細は別添８「清掃業務個別仕様書」のとおり）

５）発券業務

新宿御苑への入園門として、新宿門、大木戸門、千駄ヶ谷門の３門が設けられており、一般利用者は、券売機で購入した入園券を入場ゲートに着券することにより、入園することとなっている。業務の実施に当たっては、利用者の入園が円滑に行われるように配慮することが求められるが、特に桜の開花時期の繁忙期には臨時門を設けるなどの対応を行っている。

主な業務は、券売機の管理、入園券の手売り・改札、入園料金等の徴収、車いすの貸し出し、行催事・イベント時における招待者等への利用案内等を行うものである。（詳細は別添９「発券業務個別仕様書」のとおり）

６）巡視・利用指導業務

開園日には入園門、散策路門、管理用通用門及び温室の開閉を行うとともに、適宜園内を巡回し、利用者の安全を確保するとともに危険行為の未然防止に努めるものとする。また、公園利用者の求めに応じ利用案内に関する情報提供を行う。

主な業務は、園内の安全性の確認・確保、園内等の利用案内、迷子等の対応、遺失物及び拾得物の処理、門の開閉及び閉園時の対応、温室の開館及び閉館時の対応、国旗、弔旗の掲揚等を行うものである。（詳細は別添 10「巡視・利用指導業務個別仕様書」のとおり）

７）インフォメーション業務

公園利用者への情報提供の拠点として、新宿門前にインフォメーションセンターを設置している。センターでは、窓口対応や電話による問い合わせ対応を行うほか、園内の動植物や歴史の情報を提供するための情報展示コーナーでの情報提供を行っている。

主な業務は、園内自然情報の収集、窓口業務、展示コーナーの供用、施設の維持管理等を行うものである。（詳細は別添 11「インフォメーション業務個別仕様書」のとおり）

８）菊栽培管理業務

皇室の伝統に基づく菊の栽培や仕立て方法により栽培管理したものを、菊花壇展として広く国民に提供を行っている。

主な業務は、菊の栽培・仕立て、菊の育種及び系統的保存菊の栽培管理、菊の展示、栽培施設及び備品の維持管理等を行うものである。（詳細は別添 12「菊栽培管理業務個別仕様書」のとおり）

第 12 条　業務実施体制

１．国民公園の設置目的を達成し、公園利用者の安全・快適な利用サービスを提供するため、下記の資格要件を備えている職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。なお、資格証明書の写しを調査職員等に提出する。

＜事業者が保有する必要がある資格＞

・１級造園施工管理技士

・ビオトープ管理士、里山自然環境整備士又はこれと同等以上の資格を有するもの

２．日常管理業務に加え、公園利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築しなければならない。

３．新宿御苑の維持管理全体のマネジメント、植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導、インフォメーション、菊栽培管理について業務別に業務責任者を配置する。なお、新宿御苑の維持管理全体のマネジメントの業務責任者を総括責任者とし、業務責任者による他業務責任者及び担当者の兼務を妨げない。ただし、収益施設等管理運営業務への委託費の支出は認めない。収益施設等管理運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。

４．開園期間中は、第 11 条１）～８）の業務責任者及び収益施設等管理運営業務の業務責任者のうち、少なくとも２名以上が勤務する体制とすること。さらに業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対

応を含め第 11 条１）～８）が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。なお主な業務従事（勤務）場所は、管理事務所別館とすることを想定している。

５．この他、国庫に納入する入園料等の徴収業務を担当する経理担当者を配置するが、経理担当者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号)、その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

６．新宿御苑管理事務所から業務実施について点検を求められた時は、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

第 13 条　業務計画書

１．事業者は、契約締結日の 14 日前までに、提案書に基づく積算根拠となる詳細な工種、数量、月次の工程計画、体制を記載した「業務計画書」を新宿御苑管理事務所に提出し、承諾を得なければならない。

２.「業務計画書」の策定に当たっては、維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた業務計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みを構築し、「業務計画書」に記載する。

３．維持管理運営の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応について、年度内での変更が求められる場合は、「業務計画書」を随時修正する。

変更した業務計画書の提出の必要の有無は内容に応じて調査職員等と協議する。

４．四半期別必要経費内訳書には、「業務計画書」の変更がある場合は、その結果を反映した上で、数量、単価を記載し、積算根拠を明確にする。

＜業務計画書に記載が必要な項目＞

・ 年間管理運営計画（月別）
・ 年間行事計画書（月別）
・ 企画提案された実施方針（月別）
・ 業務実施体制
・ 業務実施のための管理機構及び職務分担
・ 実施計画
・ 四半期別必要経費内訳書
・ 再委託承諾申請書
・ 植生管理作業
・ 温室管理作業
・ 清掃作業
・ 発券作業
・ 巡視作業及び公園利用者への利用指導
・ インフォメーション作業
・ 菊栽培管理作業

・ 安全管理、安全確保、救急救護、防災計画、消防計画、災害時・異常時対策
・ 公園利用促進への取り組み（広報、行催事等の開催）
・ 環境への配慮

第 14 条　業務報告書

１．事業者は、維持管理の実施状況と包括的な質や管理水準等の達成状況のモニタリングが確実に行えるよう、報告書を調査職員等に月次、四半期ごとに定期的に提出する。

２．事業者は、各年度の業務を完了した時は、遅滞なく、年度内に実施した維持管理実績の全てを報告書（正本１通、副本１通）に成果物を添えて提出する。

３．経理状況に関する帳簿類は常に整理し、新宿御苑管理事務所からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに調査職員等の指示に従い、誠実に対応する。

４．本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、上記業務報告書の最終成果のうち調査職員等が指示するものを電子データで納品する。

＜業務報告書＞

定期報告で提出が必要な項目		提出期限	様式
１	業務月報	翌月の 10 日	別添様式－１
２	管理四半期報	四半期翌月の 15 日	別添様式－２
３	年間総括報告書	年度終了後毎年７月 10 日まで	―
５	新宿御苑維持管理業務定例連絡会議報告書	毎月５日まで	―
６	維持管理実施方針	毎月５日まで	―
７	貸与車両の稼動実績、燃料使用実績報告（提供物品使用実績報告書）	毎月初め	―
８	上記以外の新宿御苑管理事務所が指定した報告事項	指示に従う	―

完了報告で提出が必要な項目		提出期限	備考
１	完了報告書	年度内	
２	精算報告書	年度内	
３	委託費経費内訳報告書	年度内	
４	残存物件報告書	年度内	
５	事業評価報告書	年度内	任意様式
６	実施状況等の記録書	年度内	―

実施状況等の記録書に添付が必要な項目		備考
１	作業日誌	―

２	作業実施数量の記録	―
３	作業記録写真	―
４	安全衛生点検の記録	―
５	修繕等の記録	―
６	上記以外の新宿御苑管理事務所が指定した報告事項	―

第 15 条　記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、新宿御苑管理事務所の求めに応じて常に提出できるよう、事業者において業務完了後５年間保存する。また、契約期間終了時には調査職員等へ引き継ぐこと。

なお、本業務の記録類については以下を最低限とする。

・作業実施数量等の記録
・作業日誌
・安全衛生点検の記録
・修繕等の記録
・作業記録写真
・事業者における検査担当者が作業の完了を確認した記録
・その他、新宿御苑管理事務所が指示する記録

第 16 条　モニタリング業務

１.事業者は、公園利用者からの意見要望を積極的に把握、評価し、業務に反映させるため、次の各号に掲げる調査を行い、その結果について新宿御苑管理事務所に報告する。

１）利用実態調査

本公園において提供するサービスに対する公園利用者の評価について、アンケート等を実施するなど事業者の工夫により、確実に把握すること。また、事業者は、利用実態調査を行う場合、その方法について、新宿御苑管理事務所と事前に協議した上で、調査を実施し、その結果は、必要な時にすぐにでも確認できるよう記録、集計・分析を実施する。

２）本業務に対する自己評価

本業務に関して、利用実態調査結果と、その結果に基づいて、本業務に反映させるよう努めた事項について年度毎に適宜自己評価を行い、その結果を事業評価報告書にまとめ、新宿御苑管理事務所に提出する。

第 17 条　新宿御苑管理事務所が行う実績評価に関する事項

１．新宿御苑管理事務所は、事業者で実施するモニタリング業務（本共通仕様書第 16 条）とは別に、本業務の実績について、利用者に対して実施するアンケート調査や事業

者が提出する報告書及び事業者が作成、保管する各業務の日報等を用い、新宿御苑管理事務所が設置する業務評価委員会において実施状況の評価を行う。

２．事業者は、本業務等の実施内容の評価が確実に実施されるよう、新宿御苑管理事務所の求めに対し、積極的に協力する。

３．調査は、個別仕様書等に示す管理水準や事業者から提案された実施方針の履行状況を評価する予定である。

第３章　委託費の支払い

第 18 条　委託費代金の支払い

１．事業者は、提出した業務計画書に基づいて、公園維持管理業務を実施することにより個別業務の質（全体仕様書３．（５）参照）の最低水準を確保しなければならない。

２．新宿御苑管理事務所は、上記の履行内容を確認し、検査した上で、会計年度（４月１日から翌年３月 31 日まで）を基準とし、委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受理した日から起算して 30 日以内とする。ただし、検査の結果、個別業務の質の最低水準が確保されていない場合は、風水害による長期閉園その他の事業者の責に帰すことが出来ない事由によると新宿御苑管理事務所が判断したものを除き、適切に業務を行うよう改善の指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。

３．各年度の委託費の確定額は、業務に要した経費の実支出額と各年度の委託費の支払の限度額のいずれか低い額とする。

４．会計法第 22 条、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 58 条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の使用状況について調査職員等の確認を受けた上で、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づいて、各年度の四半期における所要額として委託費の概算払を四半期毎に請求できる。ただし、業務の改善の指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、次の四半期の概算払いに係る委託費の請求はできないものとする。

５．事業者の維持管理の責任に拠らないと新宿御苑管理事務所が判断した風水害による長期閉園その他の事由により、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定し個別業務の質の最低水準が未達成の場合には、委託費の減額は行わない。

６．本業務の準備期間における経費は、委託費（一般管理費を含む）にて支出することができない。

第４章　公園内の安全管理

第 19 条　安全管理

１．本公園における公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、本業務の履行にあたり、常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、本公園の利用に

関し必要な事項について、適切な措置・対応を行うなど、事業者の責任において常に善良なる管理を行う。なお、環境省が定める国民公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。

2．新型インフルエンザや鳥インフルエンザのように、重症化する恐れのある感染症等については、担当官等と協議の上、消毒液を設置するなど、適切な措置・対応を行うこと。

3．事業者は、本業務の履行に当たっては消防法等関係法令に準拠すること。

4．事業者は、新宿御苑管理事務所と協力し、火災・その他災害による物的・人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成すること。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記する。

5．事業者は、施設を運営している期間中は毎月１回、施設の消防用設備等の自主検査を実施する。

6．公園内について常に安全上の観点から観察を行い、異常を確認した場合、速やかに対応し、必要に応じ、担当官等に報告する。安全管理には十分注意し本業務を履行する。

7．事業者は、園内の車両運行に当たって、車両の持ち込み数は最小限に留め、公園利用者の安全かつ快適な利用を妨げないよう、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。

8．車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならないよう必要に応じ誘導員を配置するとともに新宿御苑管理事務所発行の許可証を前面に提示して走行するものとする。

9．作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

10. 事業者は、駐輪場への自転車の乗り入れや駐輪について、公園利用者の安全かつ快適な利用を妨げないように、利用指導を行うなどの措置を講ずるものとする。

11. 事業者は、スズメバチ等の危険生物に対する注意等の指導を行うものとする。

第 20 条　安全確保

1．本業務の実施に当たっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。

2．本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合、又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を担当官等に報告の上、当該措置を講じ、事故の発生を防止する。

3．設備に異常を認めた時は、危険防止に必要な措置を担当官等に報告の上、当該措置を講ずる。

4．万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに担当官等に報告するとともに、必要な措置をとる。

5．その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは速やかに必要な措置をとり、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、事

故報告書様式等により担当官等に報告する

１）事故発生日時

２）事故発生場所

３）事故発生の概要（受傷者の指名・連絡先・受傷状況・事故原因など）

４）事故の程度

５）人身事故の場合は、医師の診断結果

６）事故処理の概略

７）再発防止策等

第 21 条　救急対応

１．事業者は、受託後１ヶ月以内に救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、担当官等に提出する。

２．事業者は、救急活動を要する事態を認めたときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとり、怪我等の状態によっては救急車両による搬送手配を行うなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。

３．事業者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに別途定める様式により担当官等に報告する。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができる。

４．重大事故についてはただちに担当官等に報告し、その指示に従う。

なお、重大事故とは公園管理又は公園施設に起因するか若しくはその恐れのある事故が起こった場合、又は 30 日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する 30 日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合とする。

５．傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

第 22 条　災害時、異常時等の対応

１．事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、閉園等の必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ新宿御苑管理事務所の承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。

２．前項の場合においては、事業者は、そのとった措置の内容を担当官等に速やかに報告する。

３．台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。

４．台風、豪雨等の災害発生時に担当官等の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。

５．台風、豪雨等の災害発生が予想される場合や地震発生時において危険が予測される

場合は、園内放送を行うなどにより利用者を安全な場所に誘導し、また、公共交通機関等の運行状況等について情報提供を行うものとする。

６．事業者は、異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、担当官等に速やかに報告する。

７．調査職員等は、災害防止や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。

８．調査職員等の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。

９．事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、事業者の役割・行動・体制等をとりまとめた危機管理マニュアルを作成し、調査職員等と協議する。

10．事業者は、事故や災害発生時等には、前項において作成したマニュアルに基づき、本公園の開園日、開園時間に関わらず、適切な措置・対応を行う。

11．災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員に報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

12．大規模災害等発生時に、本公園を広域避難所として開設する場合に、事業者は開設・運営が円滑に実施されるよう、公園利用者の案内や備品の移動等を行う。なお、東海地震、東南海・南海地震等においては、環境省の災害対応に従うものとする。

第５章　協議・調整等

第 23 条　新宿御苑管理事務所の要請への協力

１．調査職員等から本公園に関する調査又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行う。

２．事業者（総括責任者、各業務責任者）は、毎月１回、関係者で新宿御苑維持管理業務定例連絡会議（以下、「定例会議」という。）を開催しなければならない。定例会議では、前月分の運営状況、公園利用者からの意見等を整理したものについて報告する。なお、定例会議で使用した書類は、電子データとして、担当官等へ提出する。

３．事業者は、本業務を円滑に実施するため、担当官等及び本業務に関係する者との情報交換や業務の調整を図る連絡会議を、定期又は不定期に開催するものとする。なお、連絡会議には、第三者を参加させることができるものとする。

４．関係機関の立会検査又は調査がある場合は、事業者は新宿御苑管理事務所の指示により立会等に協力する。

５．本業務の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望は、必要な場合にいつでも確認できるよう記録、集計・分析した結果と本業務に反映させるよう努めた事項について、調査職員等に報告するよう、努めるものとする。

第 24 条　別途工事等との調整

１．新宿御苑管理事務所の発注する別途工事又は業務（法定点検業務等）がある場合には、

事業者は必要に応じて工事又は業務内容及び計画（変更を含む）に対して、本業務に関連する助言並びに公園利用及び動植物の保護育成に関する調整を行う。

２．新宿御苑管理事務所が別途発注する施設保全業務等の実施に当たり、事業者は、点検等の実施時期の調整に協力する。電気設備の点検に伴う計画停電のときには、その対応については、担当官等と調整すること。

第 25 条　新宿御苑管理事務所との協議等

１．事業者は、本共通仕様書に明記されていない事項又は本共通仕様書の内容について疑義を生じた場合は、調査職員等と協議するとともに、協議の内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。

２．業務責任者又は業務担当者は、本業務の実施方法等について必要がある場合は、調査職員等の指示を求めるほか、打合せを行い、その内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。

３．施設の維持管理に係る各種規程・要項を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に業務内容が変更する場合、さらには、その他新業務への対応が必要な場合は、新宿御苑管理事務所と事業者の間で調整又は協議を行う。

４．不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに調査職員等と協議する。

第 26 条　その他の協議・報告等

事業者は、本公園の管理・運営等で必要な以下の協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく報告しなければならない。

１）地元自治体、マスコミ等関係機関、ボランティア団体等との協議

２）その他園内施設の運営者との協議

３）持込みイベント等の利用調整

第 27 条　官公署への連絡、届出

事業者は、官公署への連絡、届出手続きは新宿御苑管理事務所に協力し、遅滞なくこれを処理する。

第６章　雑則

第 28 条　本業務の再委託

事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して、又は本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

＜本業務における主たる部分＞

・業務における総合的計画立案、業務遂行管理、入園料の徴収及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び本業務履行者としての最終的な意思決定を行うための技術的判断等。（新宿御苑の維持管理全体のマネジメント）

１）事業者は業務の一部を第三者に委託させようとする場合は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を新宿御苑管理事務所に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。

２）事業者が新宿御苑管理事務所に対して負う義務を適切に履行するため、事業者は再委託先の事業者に対し、全体仕様書９.（４）及び（５）に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収する。

３）事業者が再委託先の事業者に業務を実施させる場合は、全て事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負う。

４）再委託等の承諾を行った際は、必要に応じて当該部分（再委託）に該当する経費についての領収書、明細書の写しの提出を求める場合がある。

５）なお、再委託の相手方は入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、環境省から指名停止を受けていないこと。

６）暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者に再委託してはならない。

第 29 条　保険の付保及び事故の補償

１．事業者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

２．事業者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。

３．事業者は、自動車任意保険、施設賠償責任保険、動産総合保険の他、必要に応じて各種保険に加入する。

第 30 条　建築物及び機械器具等の無償貸与等

１．建築物及び機械器具等の無償貸与

本業務の遂行に必要な、新宿御苑管理事務所が保有する建築物及び機械器具等に限り、事業者に無償で貸与する。（別添 15 民間事業者が使用できる国有財産、別添 16 民間事業者が使用できる備品等参照））提供施設等については事業者にて適正に管理すること。なお、その取扱いについては、別添 17「提供施設等の取扱い」による。

２．残存する備品の取扱い

事業者は、本業務完了の際、残存する備品で新宿御苑管理事務所がその費用を負担したもの及び委託費で購入したものについて当該備品を新宿御苑管理事務所に引き渡す。ただし、翌年度において当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品のうち、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が２万円以上のものをいう。

その他、残存する備品の取扱いについては、別添 18「取得した備品の取扱い」による。

３．事業者は、新宿御苑管理事務所の事務・事業に支障を来たさない範囲において、管理事務所別館内の施設の管理・運営業務の実施に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。

４．事業者が持ち込んだ機器・設備等については、新宿御苑管理事務所の事務・事業に支障をきたすことのないよう適切な管理を行うこと。

５．機器・設備等を持ち込み、電気工事等の措置が必要な場合は、調査職員等の承認を得た上で実施することができる。なお、必要な措置をした場合、施設の使用を終了又は中止をした後、直ちに原状回復を行い、調査職員等の承認・確認を得なければならない。

６．機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、ガソリン代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、事業者の負担とする。

７．施設等運営者が機器・設備等を持ち込む場合は、事前にリストを調査職員等に提出するとともに、物品表示票を作成し持ち込む全ての機器・設備等に貼付し、常に管理すること。（別添 17「提供施設等の取扱」参照。）

第 31 条　本業務の引継

１．事業者は、契約が完了するとき、又は解除になる場合には、調査職員等の立会の下、調査職員等が指示する者に対し、誠意をもって、円滑に事務の引き継ぎを行わなければならない。引き継ぎに当たっては、下記に例示するような必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行う。

ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。

１）運営・利用者サービスに関する事項

年間パスポートの登録情報、利用予約の受付、繁忙期対応、救護日誌、利用者の安全確保のための措置事項 等

２）施設・設備維持管理に関する事項

施設・設備の点検情報、設備・機器等の各種マニュアル、施設・設備の使用において留意が必要な事項、清掃記録、建物や関連設備の鍵の場所等

３）動植物管理に関する事項

芝生、草地等の管理区分図、希少種の生育場所、病虫害防除、老木、記念樹等の記録等

４）収益施設運営に関する事項

運営に必要な物品等の引き継ぎ、その他運営上の課題事項 等

５）広報宣伝に関する事項

マスコミ等の連絡方法及び連絡先・取材記録、ホームページの更新方法や利用ガイド等

６）イベントに関する事項

主催、共催イベント、体験プログラム等の実施状況、持ち込みイベントの状況、継続的な地域連携イベント等における主催者や関係団体との連携、協力すべき事項

７）協働活動者、関係機関との連携に関する事項

ボランティアの登録情報、連絡方法及び連絡先、活動記録、ボランティア団体と連携して管理を行う箇所や指導を受けている有識者の情報等

８）国への提出資料に関する事項

国有財産法第 18 条第６項に基づく申請及び許可の記録等

９）その他

救急活動に関するマニュアル、近隣住民への配慮必要事項、苦情処理記録、施設の利用予約状況、遺失物等、通常実施すべき業務において、完了していない事項 等

10）新宿御苑管理事務所が必要と判断した事項

２．不可抗力その他、新宿御苑管理事務所や事業者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、新宿御苑管理事務所と事業者は管理の継続の可否について協議すること。

３．事業者は、業務の履行期限（継続して契約した場合は除く）、又は契約が解除されるまでは、公園維持管理が円滑に実施されるよう業務実施体制（第 12 条記載）を維持すること。

４．履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は事業者が負担する。

５．新たな事業者に対し、希望がある場合は平成 35 年６月から平成 35 年７月まで準備室を貸与する。準備室では、本業務に関する準備を行うものとし、準備室における光熱水費は新宿御苑管理事務所が負担する。また、準備室の場所は別途新宿御苑管理事務所と調整する。

第 32 条　情報公開

事業者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 21 年７月１日法律第 66 号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、調査職員等と協議すること。

第 33 条　調査等への対応

事業者は、新宿御苑管理事務所が実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第 34 条　会計検査への対応

事業者は、会計検査院法第 22 条に該当するとき、又は同法第 23 条第 1 項第 7 号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は新宿御苑管理事務所を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

第 7 章　コンプライアンス

第 35 条　守秘

1．事業者は、業務上知り得た秘密については、第三者へ漏らしてはならない。

2．受託者は、機密保持や資料の取扱い等について、以下の措置を講ずること。

・受託者は、本業務の開始時に本業務に係る「情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制」について、環境省担当官に書面で提出すること。提出するセキュリティポリシーの遵守状況、管理体制に要する事項は以下のとおり。

- 提供する情報における目的外利用は禁止すること。
- 受託者は、受託事業の実施に当たり、受託先企業又はその従業員、再委託先、若しくはその他の者による意図せざる変更が加えられないための管理体制について記述すること。
- 受託先の資本関係・役員等の情報、受託事業の実施場所、受託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報提供をすること。
- 情報セキュリティインシデントの対処方法について記述すること。
- 情報セキュリティ対策その他の契約の履行状況の確認方法について記述すること。
- 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処方法について記述すること。

・受託者は、環境省担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。また、委託業務において受託者が作成する情報については、環境省担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。

・受託者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受託者において委託業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて環境省担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。

・受託者は、システムにおいて利用している暗号化アルゴリズムの危殆化が判明した場合の対応手順を定めること。

・受託者は、環境省担当官から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。また、委託業務において受託者が作成した情報についても、環境省担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。

・受託者は、委託業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考)環境省情報セキュリティポリシー
http://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf

３．事業者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

第８章　個人情報の取扱いについて

第 36 条　基本的事項

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年５月 30 日法律第 58 号）第６条第２項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第 37 条　秘密の保持

事業者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第 38 条　取得の制限

事業者は、本業務における事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第 39 条　利用及び提供の制限

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第 40 条　複写等の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するために調査職員等から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第 41 条　再委託の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。

第 42 条　事案発生時における報告

事業者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに調査職員等に報告し、調査職員等の指示に従う。本業務にかかる契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第 43 条　資料等の返却等

事業者は、本業務における事務を処理するために調査職員等から貸与され、又は事業者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、本業務にかかる契約の終了後又は解除後速やかに調査職員等に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、調査職員等が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従う。

第 44 条　管理の確認等

調査職員等は、事業者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、調査職員等が必要と認めるときは、事業者に対し個人情報の取扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第 45 条　管理体制の整備

事業者は、本業務における事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第 46 条　従事者への周知

事業者は、従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第 47 条　罰則

事業者は、正当な理由無く、又は、不正な利益を図る目的で個人情報を提供、または盗用した場合は、法律に基づき罰則が科せられる。

公園平面図

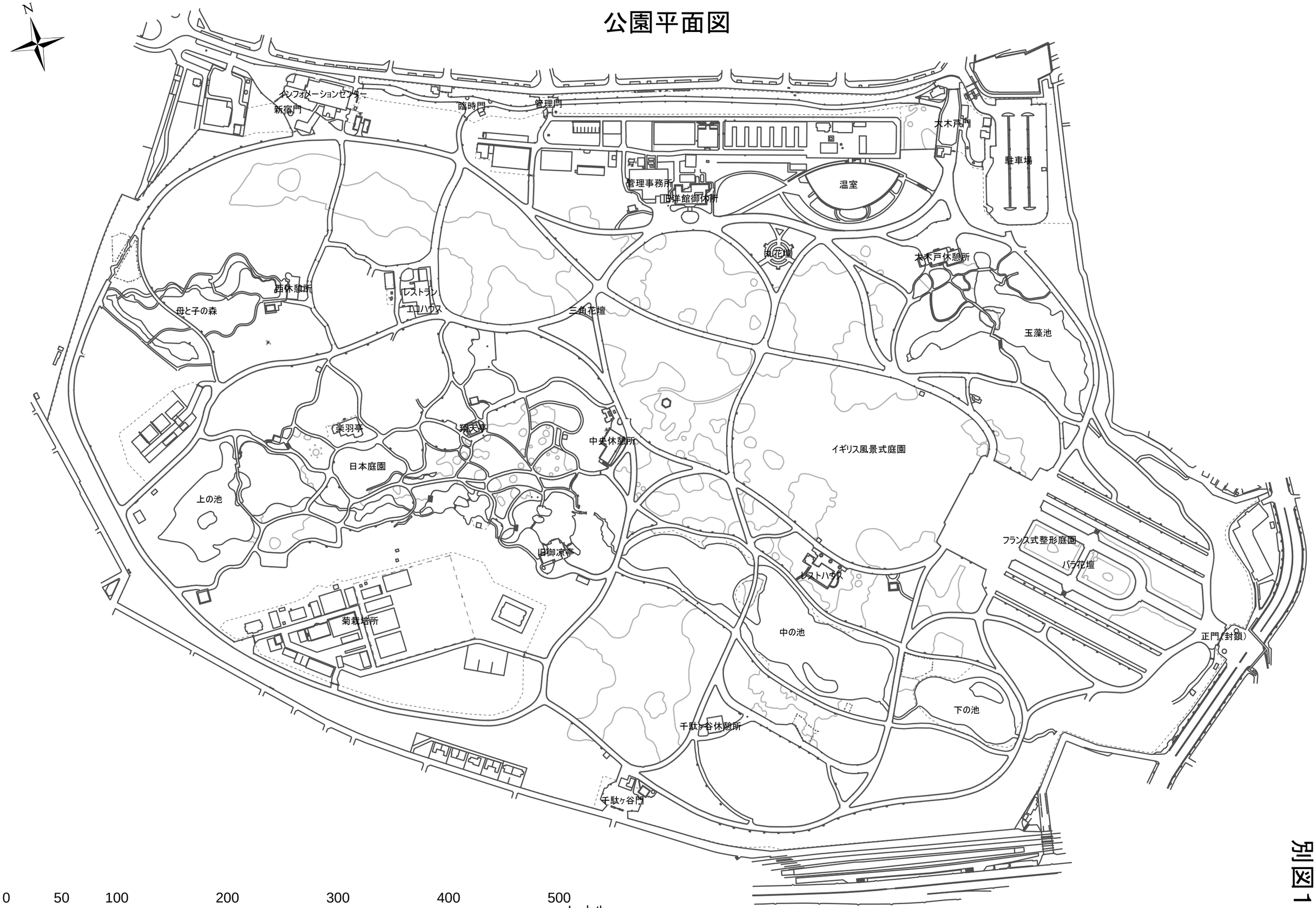
N
インフォメーションセンター
新宿門
臨時門
管理門
大木戸門
駐車場
管理事務所
旧洋館御休所
温室
噴水
大木戸休憩所
西休憩所
母と子の森
レストラン
エコハウス
三角花壇
玉藻池
楽羽亭
翔天亭
中央休憩所
イギリス風景式庭園
日本庭園
上の池
旧御涼亭
フランス式整形庭園
バラ花壇
レストハウス
菊栽培所
中の池
正門（封鎖）
下の池
千駄ヶ谷休憩所
千駄ヶ谷門
0
50
100
200
300
400
500
メートル

別図1

新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務　個別仕様書

第１章　総則

第１条　適用

本個別仕様書は、環境省新宿御苑の維持管理業務のうち、新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務に適用する。

第２条　基本事項

１．本業務は、新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務を総括する業務責任者の責任のもと実施する。

２．事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性、環境に配慮し、国民公園の効用に資するよう適切に運営維持管理を行う。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、担当官等と協議する。

３．事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施する。

４．公園利用者に対する簡易な案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。

５．スタッフの服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛ける。

６．業務責任者を含めた全てのスタッフについて、事業者の指定する名札を作成し着用する。

７．スタッフの身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。

８．取材、行催事、ボランティア活動、工事、納品等通常の公園利用と異なる目的で入園する場合は、原則管理門から入園させることとし、公園利用者の安全と快適な利用を確保するとともに、事故を未然に防止し公園施設の保全を図るように努めること。

９．環境に配慮した取り組み（節電・二酸化炭素削減・ゴミの減量化等）を徹底すること。

第２章　新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務

第３条　管理水準

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、植物管理業務、温室管理業務、清掃業務、発券業務、巡視・利用指導業務、インフォメーション業務、菊栽培管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、適切な進捗管理を行うとともに、環境省の実施する整備・修繕工事における臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。

第４条　業務の計画立案

新宿御苑の業務全般について、公園利用者に対するサービス向上を目指し、多岐にわた

る各業務を円滑かつ効率的に実施するため、総合的な視点から運営維持管理全般の目標を定めるとともに計画立案を行う。

第５条 マネジメント業務

１．公園利用者に対するサービス水準を維持向上するため、多岐にわたる各業務について業務全般を俯瞰的に監理する。業務全般の監理に当たっては、適宜、各業務における総合的な連携調整をはじめ、実施方法の決定及び各業務の適切な進捗管理など、総合的な視点から新宿御苑の運営維持管理全般のマネジメントを行う。

２．環境省が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、庭園に関する会議、監査・検査、視察、式典、研修生の受け入れ等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。

３．収益業務が、他の運営維持管理業務と連携しながら創意工夫やノウハウを発揮し、質の高いサービスの提供が行えるよう調整を行うこと。

４．毎日、公園利用者数を計測し、担当官等に報告すること。

第３章　公園利用者等へのサービス業務

第６条　管理水準

事業者は、公園利用者等が快適かつ安全に利用できるよう、電話対応、園内放送、障害者・高齢者等の公園利用者の補助、各種掲示物の管理、見学者等への対応等、公園利用者への十分なサービスの提供とそのための準備を行う。

また、公園利用者等に対し、不快と感じさせるような行動、言動、身なりをしてはならない。

業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにする。

第７条　公園利用者等への利用案内

１．事業者は、公園利用者への利用サービスのために必要な人員数を各所に適宜配置する。

２．サービスセンターを設置し、電話対応、園内利用者からの問い合わせ対応等の総合的な窓口業務を行う。

３．園内の概要（歴史や沿革を含む）、見頃の花や開催するイベント等の基本情報を収集し、各ゲート、サービスセンター等にて外国人を含む公園利用者の問合せに対応する。また、電話及びメール等での問合せに対しても同様に対応する。なお、必要に応じて各部署に確認又は引き継ぐ。

４．利用者の安全確保に向けて、利用者間のトラブル、迷子等の対応、園内案内放送等に適切かつ迅速に対処するための情報伝達、対応方針決定手続き等の流れを作成し、その体制を整えるとともに、新宿御苑管理事務所に随時報告を行う。

５．公園利用者等の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録する。
６．園内での迷子、呼び出し、イベント告知等の園内放送を行う。
７．園内案内マップを作成し、希望する公園利用者等に配布する。
８．園内掲示物を作成し、適切に管理する。
９．園内掲示板を適切に管理する。
10．障害者及び高齢者等の補助を行う。
11．公園利用者の利便性向上のための車椅子の貸出しを行う。

第８条　拾得物、残置物の処理

１．事業者は、公園内で遺失物を発見した場合は、遺失物法に従い適正に処理する。
２．事業者は、拾得物の台帳を作成し、原則として所轄の警察に届ける。
３．事業者と契約した者及び従業員等が、公園内において他人の紛失した物件を拾得した時は、速やかに事業者に届けるように指導する。
４．事業者と契約した者及び従業員等は、遺失物法に規定する報労金は受け取る権利及び一切の権利を放棄する。
５．拾得物に当たらない残置物を発見した場合には、所轄の警察に通報するとともに、法的措置等の必要な措置を取る。

第４章　繁忙日対応

第９条　管理水準

事業者は、繁忙日において、クレーム等の発生がなく、利用者が安全、快適に利用できるよう、事前準備を十分に行い、適切な運営体制や臨時施設等の準備・管理を行う。

第 10 条　事前準備

事業者は、行催事・利用プログラム等（別紙５－１「主な行催事等」参照）の実施計画や過年度の利用者数の状況把握等から、事前に繁忙日や利用者数を予想し、繁忙日対応のための、担当官等や関係機関との協議・調整及び駐車場の早期開場の検討等を含めた事前準備を行う。

第 11 条　繁忙日に対応した運営体制の補強

事業者は、繁忙日が予想される場合は、巡視・警備や案内・誘導、入園料徴収等が円滑に行われるよう、利用者数を想定し、適切に人員配置を行う。

１）入園ゲート周辺及び駐車場の巡回、公園利用者（車輌等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導を行う巡視・警備員や入園料徴収等の人材を配置する。
２）利用者の安全確保に向けて、利用者間のトラブル、迷子等の対応、園内案内放送等に適切かつ迅速に対処するための情報伝達、対応方針決定手続き等の流れを作成し、その体制を整える。

３）桜繁忙期には、入園ゲート周辺において、酒類の持込みを防止するための手荷物検査を行う警備員を配置する。

第 12 条　臨時施設等の設置・管理

事業者は、不足が予想されるトイレ等の臨時設置（別図５－１「平成 28 年度仮設トイレ設置箇所等」参照）を行うとともに、常に美観を保ち、利用者が快適に使えるよう、利用状況に応じて清掃や塵芥収集を行うとともに、仮設トイレ等においては、利用状況を確認の上、水の補給を行う。

第５章　公園内ボランティア活動等の指導・監督・調整

第 13 条　管理水準

事業者は、市民のボランティア活動を促進するため、既存のボランティア活動の実態を把握し、ボランティアとの連携を図るとともに、ボランティアが円滑に活動できるよう計画段階から関係者と実施内容等について調整するとともに、現場における指導等を積極的に実施する。

また、事業者は、各ボランティアの状況に合わせて連絡調整を行う。

第 14 条　ボランティア活動等の内容

現在活動しているボランティア団体の活動等の内容は、別紙５－３「園内活動団体一覧」のとおりである。新宿御苑パークボランティアと新宿御苑森の会の対応については別添１１「インフォメーション業務個別仕様書」も参照。

第 15 条　母と子の森の管理

母と子の森の管理に当たっては、別添－６「植生管理業務個別仕様書」、別紙６－３「母と子の森の管理」、別紙６－３－１「母と子の森の管理におけるボランティア対応」及び参考資料６－３－５「母と子の森作業マニュアル」に基づき、ボランティアと協働して行うものとする。

第 16 条　地域の学校活動の支援

事業者は、地域の学校が授業等の一環として行う奉仕活動等について、その活動が円滑に実施できるよう積極的に支援する。なお、現在活動している学校の活動等の内容は、別紙５－２「奉仕活動学校等一覧」のとおりである。

主な行催事等

行事等	内　　容	時　期
桜を見る会	内閣総理大臣主催。政財界、各国大使、国家・社会に貢献された方々、芸能・スポーツ関係者などを招待し、直接懇談することにより労をねぎらうもの。 行事終了後に園内への一般開放を行っている。 （平成２４年度は中止）	４月中旬 （遅咲きの桜の見頃時）
新宿御苑菊花壇展	環境大臣主催。回遊式の日本庭園に上家といわれる建物を設け、特色あふれる花々を独自の様式を基調に飾り付けた花壇を一般公開している（招待者有り）。	毎年 11 月 1 日～15 日
新宿御苑みどりフェスタ	新宿御苑みどりフェスタ実行委員会主催。自然に対する理解を深め、自然環境の適正な利用普及を推進するとともに、自然に対する心を育むために環境省が開催している行事。	４月 29 日 （平成 29 年実績）
ロハスデザイン大賞	一般社団法人ロハスクラブ主催、環境省共催。地球温暖化防止や資源循環の必要性、また、一人ひとりが地球環境や社会とのつながりの大切さを楽しみながら体感できるワークアショップなどを開催している。	５月 19 日～21 日（平成 29 年実績）
ＧＴＦグリーンチャレンジデー	ＧＴＦグレータトウキョウフェスティバル実行委員会主催、環境省共催。生物多様性を意識するための様々なチャレンジ（企業・自治体・団体の次世代環境の取り組みや一人ひとりが生物多様性の「ＭＹ行動宣言」に沿う５つのアクション）を応援するために実施。	９月 30 日～10 月１日（平成 29 年実績）
森の薪能	新宿御苑森の薪能実行委員会主催、新宿御苑管理事務所共催。文化向上等のため伝統的な格調のある芸能を開催し、多くの人々に日本の古典芸能に接する機会を提供するとともに、新宿御苑の様々な機能を体感し、自然環境保護思想の普及啓発を図るもの。	９月 23 日 （平成 28 年実績） ※29 年度は中止のため実績なし
インターンシップ研修生の受け入れ	大学等に在籍する学生に就業体験を得させることにより、大学等における環境教育研究機能の強化を促進し、もって環境保全に必要な実践的能力を有する人材の育成に資することを目的とするもの。 新宿御苑では菊科業務で１２名受け入れ。	７月～９月の間の各自１～２週間程度 （平成 29 年実績）

※その他、東京オリンピック・パラリンピックに関連するイベント等が行われる可能性あり。

別紙５－２

奉仕活動学校等一覧

学校等名	活　動　内　容	参加人数
東京都立新宿高等学校	平成１９年度から都立高校で必修化された教科「奉仕」の授業として、新宿御苑の植生管理業務及び清掃業務の奉仕体験活動を実施している。 平成２９年度実績 活動時間；７時間 （４時間×１日、３時間×１日）	約 320 名 （生徒数）
新宿区立花園小学校	平成１８年度から新宿御苑「環境の杜」構想の一環として新宿御苑を環境教育の拠点として活用するため、新宿御苑環境教育モデル校を対象に、新宿御苑奉仕団体「ＧＡＣ」と連携して奉仕体験活動を実施している。 平成２９年度実績 活動時間；１０．５時間 （１．５時間×７日）	１９名 （生徒数）

※参加人数は平成２９年度実績

別紙５－３

園内活動団体一覧

活動団体名	活　動　内　容	登録者数
グリーンアカデミークラブ（ＧＡＣ）	バラ花壇管理、松、梅、ツツジ等樹木の手入れ（植生管理業務に含まれないもの）、地覆植物の管理、後継樹の育成管理、母と子の森植生管理、菊栽培管理等を行っている。 活動日は原則として月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）。活動時間は、概ね１０時～１４時。なお、夏期と冬期には一定期間活動を休止することもある。会員は、東京農大グリーンアカデミー（旧成人学校）卒業生。	363 名 （平成 29 年度現在）
新宿御苑パークボランティア	園内及び園内施設において、新宿御苑の自然・歴史を利用者に紹介する活動を概ね月２回行っている。管理事務所が公募、選考し、その後養成研修を受けた者について、管理事務所長が委嘱する。登録期間は２年間で、必要な活動を行っている者には本人の希望により更新する。	42 名 （平成 29 年度現在）
新宿御苑森の会	都会に住む子供たちが気軽に自然とふれあい、楽しむことを手助けする活動（自然観察会）を概ね年７回行っている。会員の募集・登録は新宿御苑森の会事務局が実施している。	41 名 （平成 29 年度現在）

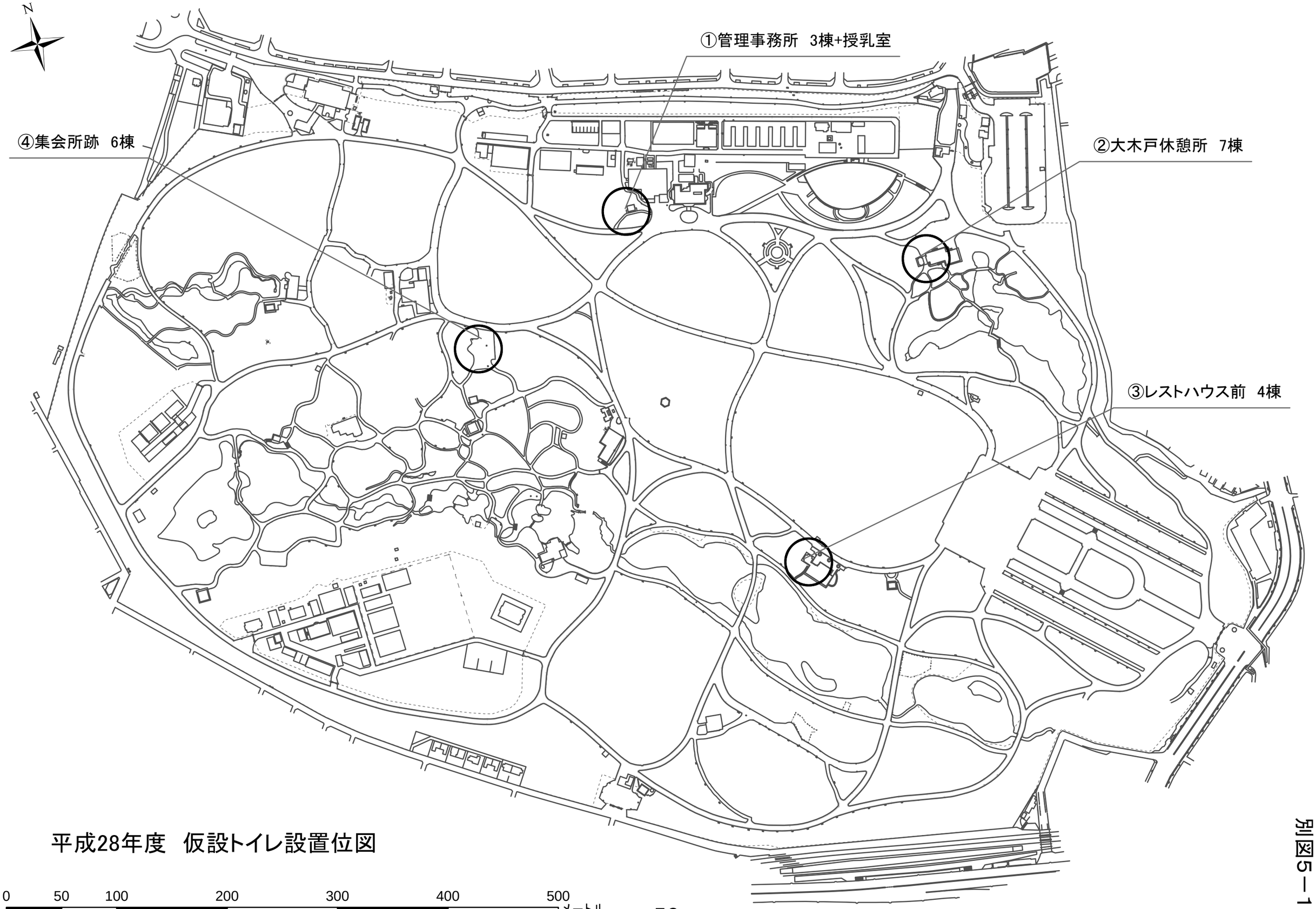

平成28年度　仮設トイレ設置位図

別図5－1

植生管理業務個別仕様書

第１章 総則

第１条 適用

本個別仕様書は、「環境省新宿御苑の維持管理業務」のうちの植生管理業務に適用する。

対象区域は、樹木管理については別紙 6-1「植生管理業務区域」とし、その他の業務についてはこの区域から別紙 6-2「新宿区玉川上水・内藤新宿散歩道」を除外した区域とする。

「母と子の森」の植生管理については、別紙 6-3「母と子の森の管理」に基づき管理を行う。

第２条 事業者の責務

事業者は、施工にあたって、新宿御苑の歴史と特色を踏また開放感と四季の移ろいを楽しめる庭園景観の維持回復を基本に安全で快適な緑地として、全体仕様書、本公園にかかる調査研究結果、利用状況等を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする各管理水準を達成すべく、年間管理計画を立て施工にあたるものとする。

なお、本要領に示した管理水準について、今後の管理方針の検討結果により変更する必要が生じた場合、管理事務所は、新たな管理水準を事業者に示すものとし、事業者は新たな管理水準の達成に努めるものとする。

第３条 事前協議等

事業者は、次の各号に掲げる事項のほか明示無きもの又は疑義の生じた場合は、管理事務所に、協議の上、承諾を得るものとする。

また、管理年度内にあっても、管理実態に合わせて、効率化に向けた管理施工上の工夫が可能な場合は、管理事務所に変更理由を明記の上協議し、業務計画書を変更することも可能である。

１）新植及び補植する場合
２）既存木の移植又は伐採をする場合
３）施工難度が高い伐採及び剪定する場合（第 3 章参照）
４）芝生の養生等植生管理のため立ち入り制限行為を行う場合
５）年間植生管理計画を作成する場合
６）年間花壇計画を作成する場合
７）年間バラ花壇計画を作成する場合－
８）植生管理に係る年間ボランティア支援計画を作成する場合

第４条 基本事項

１．植物管理業務を総括する業務責任者の責任のもと実施する。業務責任者は、管理作業を行う閉園日には常駐し、管理事務所との協議等、連絡調整を行うとともに、打ち合わせ内容をとりまとめ、指示を受けた際は、速やかに対応を行う。

２．事業者は、全体仕様書２（２）～（４）に示した新宿御苑の特質及び維持管理の基本的方向性に基づき、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、管理事務所と協議するものとする。

３．事業者は、公園内の植物を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。

４．貴重種及び歴史的価値を有する種（別紙 6-4「貴重種等一覧」）について、生息・生育に適した環境を保全するものとする。

５．管理体制人員は、円滑な維持管理運営を行うため、植生状況に基づき弾力的に配置するものとする。

６．作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。

７．ボランティアを活用した植物管理を行う。このため事業者は、この実施のために、植生管理業務におけるボランティアの支援内容を定めた計画を作成する。さらに、管理事務所との連携のもと、指導監督、技術指導、安全管理、短期的な活動計画の立案、現場作業の割り振り等の支援を積極的に行うこと。

　なお、ボランティアの支援は、芝生管理、樹木管理、園地管理、花壇等全般について行うこと。

８．植物管理と一体となった行催事では、公園利用者の安全確保に努めるものとする。

９．カワセミ、ヒキガエル、メダカ、カブトムシ等自然環境のシンボルとなる多様な生物が生息・生育できる環境に配慮し、生物の多様性の維持向上に努めること。別紙 6-5「動物相の概要」を参照。

１０．外来生物法を踏まえ、外来生物の侵入・拡大防止に努める。

１１．本個別仕様書で示す管理の作業回数や方法は、管理水準を確保するために標準的に示すものであり、植物の状況等に応じた施工規模や方法の変更があるものとする。

第５条 安全管理

１．常に公園利用者の安全上の支障とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

２．作業及び車両通行にあたっては、別紙 6-6「新宿御苑内工事作業心得要領」を準拠に厳守し、業務責任者は作業員の規律保持に努める。
３．危険防止のため、枯損木や枯枝の早期発見と除去、及び全ての作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するとともに、園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
４．除草及び病虫害処理等のため薬剤散布及び燻煙処理する場合、以下の点に留意する。
１）農薬取締法等の農薬関連法規や東京都の定める農薬安全使用指導指針等及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、事前に十分な周知を行い、安全確保及び環境保全に十分配慮し、最小限の区域における薬剤散布に留める。
２）緊急の場合を除き、閉園後もしくは閉園日に天候条件を考慮し、無風及び微風の際に行うなど薬剤の飛散防止に最大限の配慮を行う。
３）開園日に緊急な対応が求められる場合は、公園利用者及び樹木等対象以外のものに影響を及ぼさないようコーンによる立ち入り規制や注意喚起等を行う。
４）散布に当たっては、あらかじめ管理事務所に連絡を行う。
５）散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用する。
６）薬剤を使用した年月日、場所、及び対象植物、使用した薬剤の種類名、単位面積あたりの使用量または希釈倍率について記録すること。

第６条 利用サービス
１．作業時間は、公園利用上の支障及び近隣住民の生活環境上の支障とならないように配慮し、決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合は、必要に応じて公園利用調整を行うこと。
２．公園利用者に対する案内及び緊急対応等のサービスに努めること。
３．業務責任者を含めた全ての作業従事者は名札、制服等を作成し着用すること。
４．作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
５．作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。
６．公園利用者に対して、管理作業内容の情報を提供する必要が生じた場合には、作業場所及び各出入口において適切な説明看板類を掲示するものとする。
７．植生管理に関わる周辺住民や利用者からの苦情等があった場合は、適切に対処するものとする。また、その結果は速やかに管理事務所に報告する。

第７条　消耗品等の取り扱い

肥料、薬剤、養生用丸太等の消耗品、苗木、張芝用の芝生、バラ苗等資材、本業務及びボランティア活動等に伴う消耗品及び経費等については、事業者の負担とする。別紙 6-7「消耗品」を参照。

第２章 芝生管理

第８条 管理水準

芝生の管理面積は別紙 6-8「芝生面積図」のとおり。

芝生は、以下に示す管理水準を満たす良好な状態を保つため、芝刈り、施肥、雑草の除去、エアレーション、病害虫対策、張芝等を行うこと。別紙 6-9「芝生管理ランク」を参照。

また、芝生地の芝の種類は基本的に現状を踏襲し、別種(特に洋芝)の導入は行わないこと。

ランク	A-1	A-2	B
対象地	**ビスタライン，旧洋館御休所前、千駄ヶ谷前**	**サブビスタ、整形式庭園、日本庭園、玉藻池**	**温室周辺、ツツジ山、**
管理目標	主要な広場や修景施設周辺にあり、利用率が高い場所でありながら修景性が高く、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっている芝生地		Ａに次ぐ程度の利用率がある中で修景性が確保されている芝生地
管理水準			
ランク	A-1	A-2	B
芝刈高	2～5cm 程度		2～5cm 程度
被度	芝草の被度：95%以上 ※被度:方形枠内におけるそれぞれの植物種が地表を覆っている割合		芝草の被度：75%以上
土壌の硬度	踏圧の高い場所においても、山中式土壌硬度計 23mm 以下で管理。	―	―

縁切り	芝生地と園路等との境界が縁切りされている状態とする。	芝生地と園路等の境界が縁切りされている状態とする。	芝生地と園路等の境界が縁切りされている状態とする。
基準を達成するための標準的管理	芝生刈り込み回数 8～10 回/年	芝生刈り込み回数 6～7/年	芝生刈り込み回数 3～5 回/年

第９条 芝生の刈り込み

１．芝生地内にある石、空き缶等障害物はあらかじめ取り除く。

２．芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように注意し、刈むら刈残しのないよう均一に刈込む。

３．縁切りは、寄せ植え、施設等にほふく茎が侵入しないよう、垂直に切り込み、せん除する。芝生の縁切りの線が景観要素となっている日本庭園では特に留意する。

４．刈り取った芝は収集し、管理事務所の指定する場所に運搬・堆積、処分若しくは肥料等に活用するとともに、刈り跡はきれいに清掃する。

５．芝刈り回数及び頻度については、芝草の生育状況を確認した上で適切かつ効率的な数量を設定し、作業にあたるものとする。

第１０条 芝生地の除草

１．芝生地の雑草の発芽抑制を目的とした土壌処理剤を使用する場合は、春秋それぞれ１回、計２回を上回らないようにする。

２．部分的な雑草対策として、除草器具等を用いて、根より丁寧に抜き取るほか、茎葉処理剤を使用する場合は、雑草の発生時期、発生状況、種類、特徴等を勘案の上、最も適切な時期に最小限の使用とする。

３．散布の際は、「第５条 安全管理」を遵守する。

第１１条 芝生施肥

１．５月に、芝生の草勢回復等を図るため、遅効性で効果が長期間持続する肥料を年一回芝生地全面に散布する。必要に応じて即効性の肥料も併せて散布する。別紙 6-10「即効性肥料の散布区域」を参照。

２．散布は、飛散流出がないよう天候の判断をし、閉園日にトラクター牽引の自動散布機、手押し式散布機等により行うものとする。

３．施肥の時期及び回数については、芝草の生育状況を確認すると共に、芝生の利用状況予測を考慮して適切かつ効率的な時期を設定し、作業にあたるものとする。

第１２条 芝生の防虫外防除

芝生にラージパッチ、さび病等の病虫害が発生した場合は、殺菌剤の散布等適切に対処する。散布の際は、「第５条 安全管理」を遵守する。

第１３条 芝生エアレーションエ

１．動的利用が中心の芝生において、年１回、芝生土壌の硬化を防止するため、エアレーション器具または機械により土壌が膨軟となるよう効果的に行う。

２．施工区域の設定、穴及びカッティングの深さ、間隔等は業務責任者の判断による。別紙 6-11「張芝及びｴｱﾚｰｼｮﾝ区域」を参照。

第１４条 芝生のその他管理

１．芝生の踏圧、生育不良等状況に応じ、張芝、部分的な養生、芝生保護材設置や目土等を実施するものとする。別紙 6-11「張芝及びｴｱﾚｰｼｮﾝ区域」を参照。

２．裸地がある箇所は張芝を 3 月もしくは 6 月に実施する、ノシバ及びコウライシバを用い周縁と同じ高さとなるよう調整し、転圧し、目土を施し、必要に 応じて適宜施肥、灌水するものとする。

３．播種は、施工箇所を刈取・集草し、土壌改良材を散布の後、種子を均等に播き付けるものとする。その後、目土散布行ったのち、速やかに灌水を行う。

４.養生のための立ち入り規制は、あらかじめ管理事務所の承認を得るものとする。

第３章 樹木管理

第１５条 管理水準

対象は園内全域の樹木とする(温室を除く)。

作庭意図を踏まえた公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、個々の樹木及び樹林の機能（鑑賞、遮蔽・境界、緑陰）に留意し、以下に示す管理水準を満たす樹木管理を行うこと。別紙 6-12「樹木管理類型」を参照。

また、管理事務所が実施する樹木診断等の樹木管理にかかる調査結果にしたがって、伐採、剪定、施肥及び支柱の設置等を実施すること。

なお、樹木管理作業の中で、以下のような施工難度が高い剪定及び伐採作業については、その処理について管理事務所と協議すること。

1)樹木の構造、健康状態、隣接工作物の有無などを勘案し、クレーンやロープ等で制御しながら枝や幹下ろす必要がある剪定及び伐採

2)敷地境界に近接する樹木の伐採及び剪定（実生木及び高さ 4m までの越境枝及び樹木の除去を除く） ＊4m 根拠は大型バスの高さ 3.8m（車両運送法高さ制限）

3)貸与する高所作業車（作業床最大地上高 15.7m）、高枝のこぎり、ハシゴ(最大長 10.68m)、チェーンソー等で処理困難な伐採及び剪定

類型	A類型	B類型	C類型
対象地	日本庭園（後背林除く）、整形式庭園、プラタナス並木、風景式庭園、ビスタライン、主要施設周辺、各門、歴史的価値を有する樹木、巨樹	後背林、各庭園との境界林、外周林	管理区域
主な機能	鑑賞、修景、緑陰	樹林地、境界、生態系保全、環境機能	遮断
管理目標	花やその樹形等を公園利用者に見せる役割を持ち、景観構成要素としての機能を維持された樹木・樹林	園路や広場、高木等の境界植栽としての機能が維持された樹木・樹林 生物の生息・生育空間、ヒートアイランドの緩和等の環境機能が維持された樹木・樹林	管理施設と隣接する用地との適切な遮断機能をもつ樹林
管理水準	個々の樹木が良好な樹形、樹勢で維持されている水準	当該の場所の樹木が、期待される機能を維持している水準。基本的に樹形は自然に任せる	管理施設の機能を損なうことなく遮蔽機能の機能が維持されている水準
（水準を達成するための標準的管理）	〈剪定〉1回/年 〈施肥〉主にサクラ、ウメ、タギョウショウ等、1回/年 〈土壌改良〉適宜、土壌改良材、エアレーション 〈その他〉樹勢回復、養生	安全管理、樹種の特性等を考慮し、剪定工を設定する。当該地における機能が維持できれば、個々の樹木の存続には必ずしもこだわらない。枯損枝、支障枝等は撤去する	人、財産の安全確保の観点等から剪定等の管理を行う。 個々の樹木の維持にはこだわらず、樹林地全体の維持を図る。

第１６条　刈り込み、剪定及びヤゴ取り

１．　ツツジ、サツキ等の玉物、生垣、混植植樹帯の刈り込みを樹木の特性に応じ適期に年１回程度実施する。別紙 6-13「樹木刈込業務特記仕様書」を参照。

２．　マツ、プラタナス、ウメ、アジサイの剪定を樹木の特性に応じ適期に年１回程度実施する。また、その他の樹木で樹形の骨格づくりを目的としてアメリカデイゴ、カイヅカイブキ、サルスベリ、サンゴシトウ、シダレヤナギ、ヒヨクヒバ、モチノキの剪定を同じく樹木の特性に応じ適期に年１回実施する。フジについても同様の管理を行う。別紙 6-14「樹木維持管理業務特記仕様書」を参照。

３．１．及び２．以外で仕立てが必要な樹木で成長等により樹形の維持に支障を来しものについては、管理事務所に連絡上で１．及び２．に準じて剪定等を行う。サクラ、マテバシイ等については、適宜、不適切な枝の剪定、ヤゴ取りを行う。

４．苅込及び剪定後に伸びる徒長枝やツルササ等は適宜除去し、年間を通して美観を保つこと。

第１７条　養生

樹木に下がり枝等（支障枝を除く）がみられた場合は、必要に応じて支柱等による養生を行う。

第１８条　施肥

過去の実績（グリーンパイル業務用 L50 本×20 箱/1 年）の施肥量を基本に、主にサクラ、ウメ及びタギョウショウを対象とするほか、樹勢の衰えが見られる樹木を対象に各樹木の特性に応じて効果が期待できるよう、業務責任者が時期、方法を判断して施肥を行う。

第１９条　病虫害処理

１．病虫害が発生した場合もしくは病虫害予防措置として、誘殺・塗布等薬剤散布以外の方法を優先して実施する。

２．テングス病等の病害が発生した場合は、被害が蔓延しないよう速やかに罹患部の切除、薬剤の塗布・散布等を行う。

３．スズメバチ対策として、燻煙処理に加えて活動初期等にハチトラップを設置し女王蜂等の積極的な捕獲に努める。

４．薬剤散布及び燻煙処理する場合は第 4 条に留意し実施する。

第２０条　後継樹の育成及び補植

サクラ等新宿御苑の修景に必要な樹木について、後継樹の育成及び補植を行う。

後継樹の育成・補植については、管理事務所の指示のもと、ボランティア活動を活用して実施する。

第２１条　低木類の移植等

外周部、管理区域の周囲、園路周辺、庭園と庭園との境界部、樹木の根締め等に必要に応じて目隠し及び立ち入り制限等のためのアジサイ、アオキ等の低木の移植等を行う。

第２２条　危険木、危険枝、越境枝等の対策及び除去

１．発見と除去

利用者、周辺住民等に危険を及ぼす恐れのある危険木、危険枝、越境枝等については、災害の未然防止を図るため、早期に発見に努め、日常の巡回等において樹勢が著しく衰えているものはないか、腐れ、空洞、割れ、折損枝、枯枝等が発生しているものはないか等を注意深く観察し、そのような樹木が見られた場合は速やかに除去等を行う。

除去等までの間は、利用者の安全確保のために必要に応じてコーンで立ち入り規制等を行う。

２．予防的措置

活力の低下や腐朽の進行が予想されるような樹木については、定期観察を行うとともに、健全度を維持するための日常管理、あるいは危険を解消・低減するための改善的措置を行う。

改善的措置の実施にあたっては、剪定、ケーブリング、保護材の復旧または撤去、樹木活力の向上、伐採更新から最適な方法を選択して、速やかに実施する。

３．記録

枝折れ、倒木が生じた際は、別紙 6-15「倒伏等記録票」に記入すること。

第２３条　発生材の処理

植生管理の発生材は、資源として有効利用することを原則とし、園内でのチップ化・堆肥処理とするほか事業者の創意工夫により、薪や工作材料としての一般配布、非常災害時用の薪の備蓄、パルプ材としての処分等を行うものとする。

園内でチップ化・堆肥処理する場合は、樹木管理等で発生する枝葉等は指定する管理区域に集積した後、年三百㎥のチップ化を行い切り返し等により堆肥化し、管理事務所と調整の上、樹林地内に敷き均す。別紙 6-16「発生材処理業務特記仕様書」を参照。

なお、テングス病等に冒された枝葉、バラ等の刺のある剪定枝等のチップに適さないものについては、焼却可能な大きさに裁断し、ごみステーション内にある焼却炉へ運搬し集積する。

第５章 草地・樹林地等管理（芝生、樹木、草花を除く園地管理、主に雑草、ツル、ササ）

第２４条 管理水準

庭園としての美観を保ち、快適な空間を提供するため、以下に示す管理水準を満たすササ類を含む草地・樹林地管理を行うこと。区域は第 3 章樹木管理に準拠する。）

類型	A 類型	B 類型	C 類型
対象地	園路沿い、芝生地林縁部	敷地境界、利用のない草地	管理区域
管理目標	庭園としての美観支障にならないように維持管理されており、立ち入り利用のある場合は快適な空間となる草地。	植生、施設及び衛生管理上支障とならない草地。	施設運営上支障とならない草地
管理水準	草丈 10cm 以下に維持	草丈 50cm 以下に維持	極力、雑草等がない状態
表珠運的な管理頻度	年 2～4 回程度刈り込み	年 2 回程度刈り払い	適宜

第２５条 草地・樹林地除草

１．雑草（蔓草、笹を含む。以下同じ。）の刈り払いは人力又は刈り払い機等により行う。刈り取った雑草は集草し、林内に敷戻すなど適切に処理する。
なお、アレチウリ等の特定外来植物については、乾燥後焼却処分する。

２．刈り払いする雑草丈は庭園の美観を損ねないようにするため極力低くする。また、雑草が敷地境界からはみ出すことがないようこまめに巡回し、雑草が見られた場合は速やかに除去する。敷地境界付近、管理区域等については、雑草の繁茂状況により適宜除去作業を行う。なお、刈り払いに当たっては、園内利用者の妨げとなることなく行うとともに安全にも十分配慮する。

３．建物の周辺においては小石等の飛散による建物損傷を防ぐために、よしず等を立て掛けるなど保護措置を講じたうえで作業を行う。

４．管理区域等において、防草シート等による対策を行う場合は、事前に管理事務所の承諾を得て実施する。

５．別紙 6-17「草花類一覧」に記載した草花類は刈り取らないよう注意して施工するものとする。

７．草地管理については、上記を標準に状況により業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

第６章　草花管理

第２６条　管理水準

季節ごとに花を楽しめるよう以下に示す管理水準を満たす草花管理を行うこと。別紙 6-17「草花類一覧」を参照。

対象地	園路沿い、芝生地林縁部
管理目標	宿球根類、多年草、一年草等の草花による季節感の演出が図られている管理状況。
管理水準	既存の草花について、鑑賞に堪えるレベルの維持管理を行う。

第２７条　草花管理一般

１．新たに植栽を行う場合は、管理事務所と協議すること。
２．景観上及び生育上支障となる雑草類は、適宜除草する。
３．特性に応じて毎年、株分け、植え替え、花後処理、施肥を行う。
４．照度確保のため、樹木の剪定、伐採を必要に応じて実施する。
５．上記を標準に状況により業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

第７章　花壇及びプランターの管理

第２８条　管理水準

対象地	園内の２カ所の花壇（通称；丸花壇、三角花壇）と 3 カ所のプランター（インフォメーションセンター前、管理事務所前、新宿門トイレ前） 温室周辺についても必要に応じ設置
管理目標	四季折々の草花が植付けられ、園内に彩りを添えている管理状況。
管理水準	丸花壇は 3 回/年、三角花壇は 4 回/年、プランターは 3 回/年（再確認）植え替える。

第２９条　花壇等管理一般

１．花壇に植え付ける草花の年間計画を策定し、管理事務所の承認を得ること。
２．調達した草花が定植できるまでの間は、管理区域において育成・管理を行う。
３．植え付けた当初は、鳥などによる食害を防ぐためにテグス等で養生をする。
４．水遣り、除草、花柄採り、施肥、消毒等を必要に応じて実施する

５．必要性に応じて、ボランティア活動を活用し、そのための支援を行う。
６．上記を標準に状況により業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

第８章　バラ花壇管理

第３０条　管理水準

対象地	整形庭園バラ花壇及び管理区域内バラ圃場
管理目標	多様な品種を組み合わせ、色使い、配植を工夫し、魅力的な空間の演出が図られている管理状況。
管理水準	整形式庭園としての景観、風格を常に維持しつつ、良好な開花状態を維持する。

第３１条バラ花壇管理一般

１．バラの剪定、消毒、除草、施肥、植え換え等に係る年間計画を策定し、新宿御苑管理事務所の承認を得て実施する。
２．鑑賞対象として、周囲の樹木等含め刈り込み、除草等に努めることとする。
３．必要性に応じて、ボランティア活動を活用し、そのための支援を行う。
４．上記を標準に状況により業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

植生管理業務区域

別紙6－1

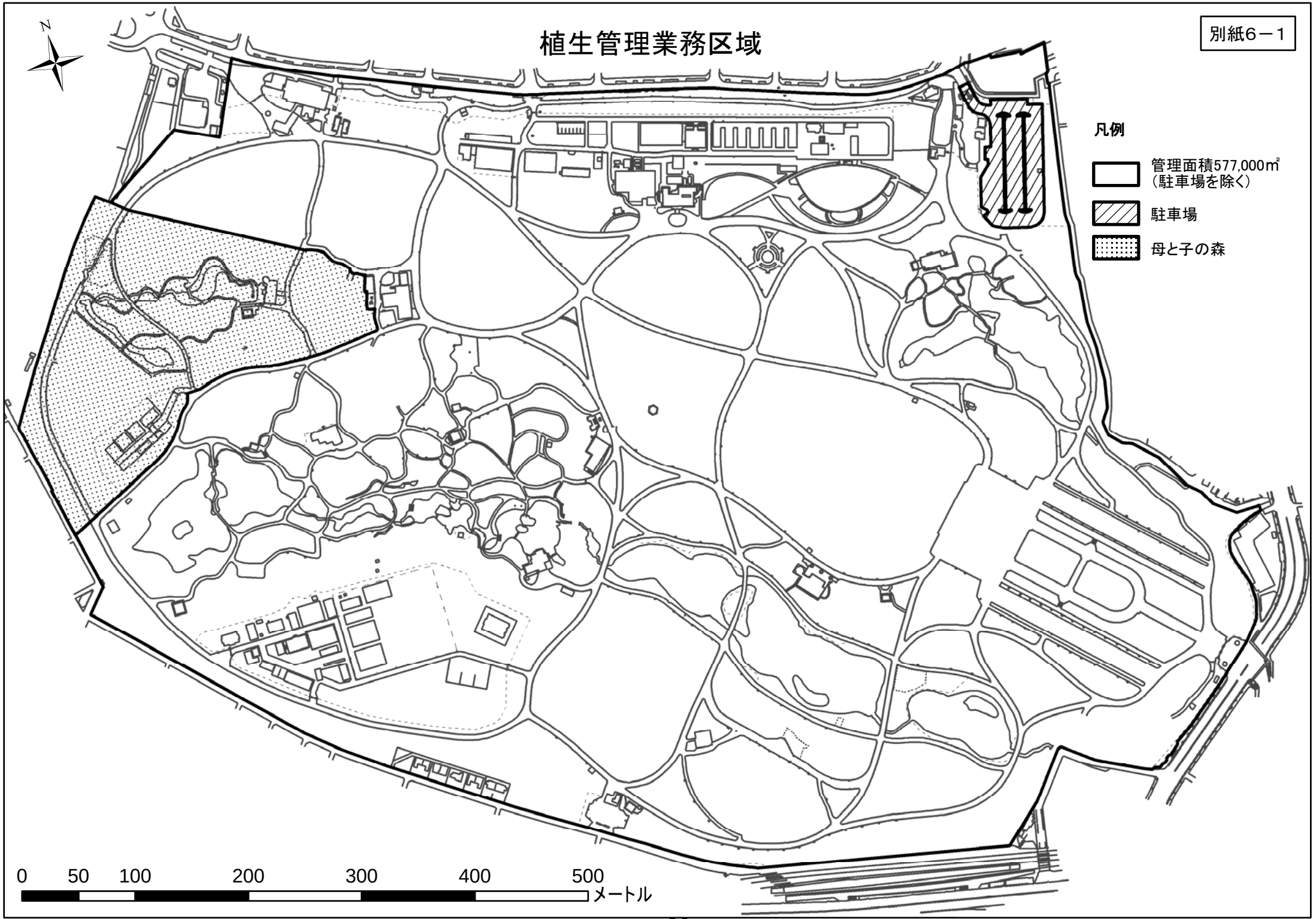

新宿区立玉川上水・内藤新宿分水散歩道

別紙6-2

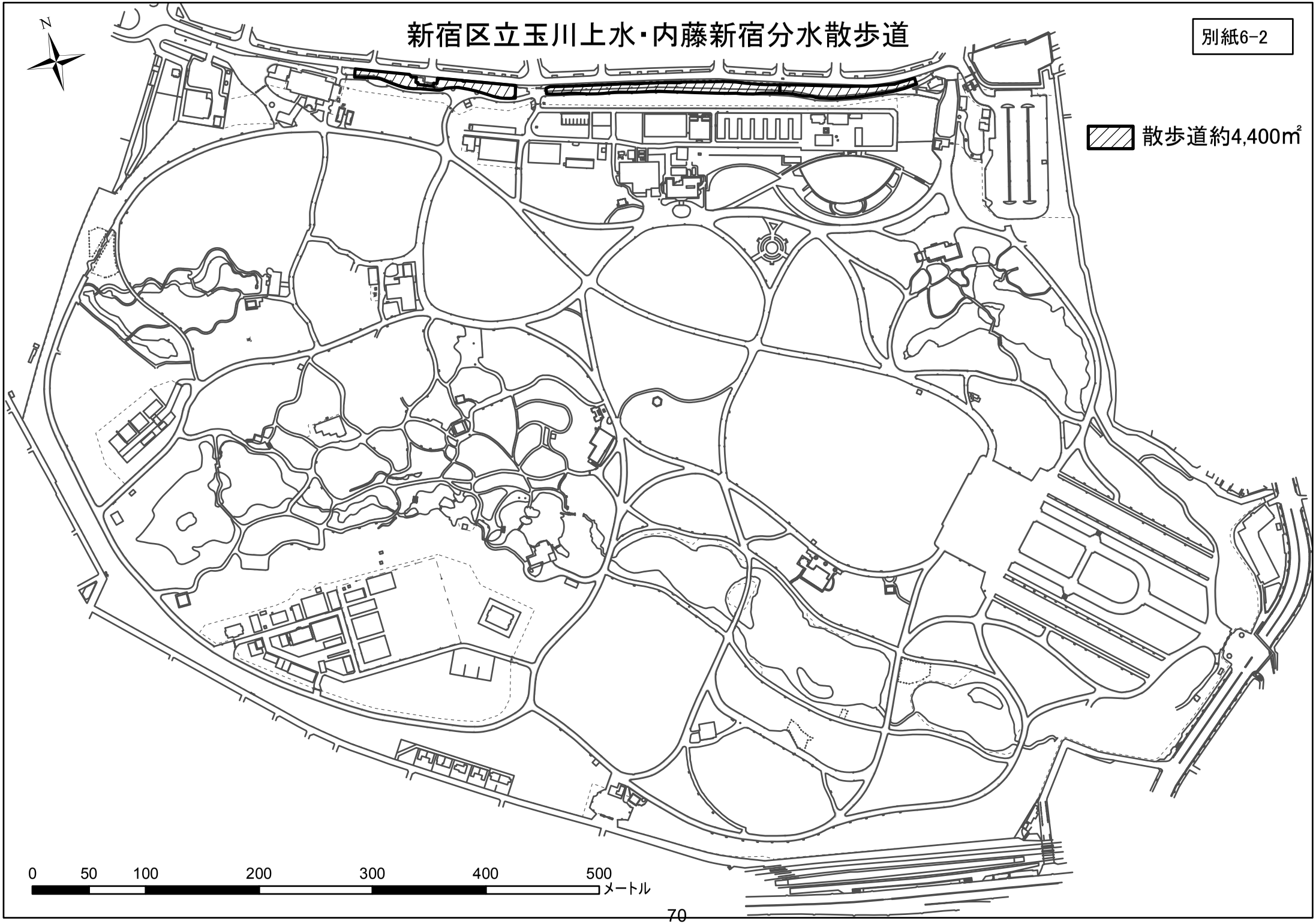

母と子の森の管理

はじめに

新宿御苑は、都心部にあって貴重な緑地空間であり、平成 13 年度に取りまとめられた上位計画「新宿御苑「環境の杜」構想」（参考資料６－３－１）において、生物多様性の保全のため、生物の生息・生育空間の維持・回復・創出を図るとともに、環境教育の場として活用していくこととされている。

母と子の森は、都会の子供たちが自然とのふれあいを楽しみ、豊かな感性と自然への関心を育むことを目的に、昭和 60 年に整備された。その後、生物の生息・生育空間の回復及び創出のため、平成 17 年度から 18 年度にかけて水辺環境や雑木林環境の再整備が実施され、平成 19 年 1 月から現在の形で利用に供されている。

また、「母と子の森」は、園内において良好な自然環境がまとまって保全されている区域であり、自然とのふれあいや環境教育等に利用されていることから、参考資料６－３－２「新宿御苑生態的管理方針（暫定）」（平成 20 年度）において、生態的管理を行うコアエリアとして位置づけられている。

第 1 条　目的

母と子の森区域については、生物多様性保全と環境教育を目的に、草地、雑木林及び水辺等多様な環境が隣接市、連続して存在するいわゆる武蔵野の雑木林のような里地・里山的自然環境、またそのような自然環境のシンボルとなる生物が生息・生育出来る自然環境作りを行う

第 2 条　管理水準

参考資料６－３－３「「母と子の森」維持管理に関する中期計画」、参考資料６－３－４「平成２７年度新宿御苑「母と子の森」管理方針策定業務報告書」および参考資料６－３－５「母と子の森作業マニュアル」（平成 27 年度）を十分に理解し、それらを参考に適切に管理する。併せて利用者及び施設の安全確保に努める。

参考資料６－３－６「平成 27 年度　新宿御苑「母と子の森」生物相調査業務報告書」に示されている生物相（外来種を除く）の維持、改善を図ること。そのためには新宿御苑全体の管理においても生物多様性に配慮すること（園内他所から母と子の森への外来植物の種子の飛散軽減、園内の貴重な生物（東京都レッドデータブックに掲載されている等）の母と子の森以外での繁殖地の確保等）。ただし新規・再導入に当たっては管理事務所と協議すること。

第 3 条　実施体制

母と子の森については、通常の庭園管理とは異なり、「新宿御苑「環境の杜」構想」や「生態的管理方針（暫定）」に示された目標を達成できるような管理が求められる。

それらを十分理解し、参考資料６－３－３「「母と子の森」維持管理に関する中期計画」、参

考資料６－３－４「平成２７年度新宿御苑「母と子の森」管理方針策定業務報告書」および参考資料６－３－５「母と子の森作業マニュアル」を元に必要な作業計画を立て、ボランティアへの技術的な指導ができる者を担当者（例えばビオトープ管理士や生物分類技能検定の資格を持つ者や里山管理の経験者など）として配置すること。またそのサポートのできる者を配置するなど、目的に沿った管理が無理なく持続的に実施できる体制を整えること。

第４条　計画作成

参考資料６－３－３「「母と子の森」維持管理に関する中期計画」、参考資料６－３－４「平成２７年度新宿御苑「母と子の森」管理方針策定業務報告書）および参考資料６－３－５「母と子の森作業マニュアル」を元に、現場の状況に即して、管理事務所に相談しながら４半期ごとに活動計画を作成すること。

第５条　管理の実施

別添－７　「新宿御苑の維持管理全体のマネジメント業務　個別仕様書　第５章公園内ボランティア活動等の指導・監督・調整」、参考資料６－３－５「母と子の森作業マニュアル」、参考資料６－３－７「母と子の森の管理におけるボランティア対応」を参考にボランティアと協働して実施すること。

作業の実施に当たっては、別添１１　「インフォメーション業務個別仕様書」に示した自然観察会において、参加者がより豊かな自然とふれあえるよう生物多様性に配慮した作業とすること。

第６条　モニタリング

四半期ごとにモニタリング調査を行うこと。また、調査から得られた知見は以降の管理作業や計画作成時等に参考にすること。

新宿御苑「環境の杜」構想　冊子閲覧

新宿御苑生態的管理方針(暫定)

１　管理方針の目的

本指針は、新宿御苑「環境の杜」構想等の具体化のために作成するものであり、苑内に生物の生息・生育空間を維持、創出していくための管理（以下、「生態的管理」とする。）の考え方、及び庭園景観や利用との調整の考え方を整理するもの。本指針は試行期間を経て見直しを行い、本指針を作成する。

２，目標

新宿御苑管理基本計画において、「自然が減少している都市地域における生物多様性の保全に貢献するため、都市地域における生物の貴重な生息・生育空間としての機能の維持に努めるとともに、一部区域において機能の回復や創出に取り組んでいきます。さらに、これらの区域を自然体験型の環境教育の場として活用していきます。」とあり、これを受け、以下を目標に管理を行うものとする。

◎　目標とする自然環境

・いわゆる武蔵野の雑木林のような里地・里山的自然環境
・雑木林、草地、水辺、常緑広葉樹林等の多様な環境が隣接し、連続した環境
・以上のような自然環境のシンボルとなる生物（例えばメダカ、カブトムシ、ゴマダラチョウ等）が生息・生育できるような自然環境

３　区域の考え方

生態的管理にあたっては、苑内一律ではなく、自然環境の質に応じて重点的に生態的管理を行う、「コアエリア」とコアと外部の緩衝帯である「バッファーエリア」に地域分けを行う。

コアエリアは、母と子の森とし、それ以外はバッファーエリアとする。

４　区域毎の目標

（１）　母と子の森(コアエリア)

新宿御苑において、良好な自然環境がまとまって保全されている区域であり、かつ、利用も自然とのふれあい、環境教育等、里山的環境になじみやすいものであるため、コアエリアの核心部として生態的管理を行う。

生物の生息等に適した環境とするために、草地、落葉広葉樹林、常緑樹林、止水域、流れといった多様な環境が存在し、またそれらの環境が連続して存在している環境をめざす。

【区域毎の目標】

①　里山の森

・武蔵野の雑木林をイメージした落葉広葉樹林を形成。
・里山環境に生息する生物の定着、個体数の増加（クワガタ、ゴマダラチョウ、早春の林床に咲く草本植物）。
・人と生き物がふれあう気持ちの良い雑木林。

② 生きものの森
・落葉～常緑、藪、草地（ギャップ）等の多様な樹林環境の形成。
・鳥類や小動物の隠れ場所、ねぐらとなる生物の生息環境を優先した樹林形成。
・外部の都市環境と苑内との緩衝地帯としての機能を維持。

③ 巨樹の森
・大経木と目隠し的働きがある中低木層を維持・保存

④ ラクウショウの森
・ラクウショウの維持・保存。

⑤ 水辺環境
・工事前に確認されたトンボの種類までの回復とその定着
・アメリカザリガニは、個体数の低レベルでの維持
・森の池：「水面の開けた明るい池」から「水草の多い明るい池」と「水面の開けた明るい池」の両方の要素が含まれている池へ遷移。
・調整池：樹林のある暗い池、クロスジギンヤンマの生息と定着。個体数の増加
・流れ・池の水質は、生物の生息に支障なく、水に触れる利用は想定しない水準を想定。

⑥ くさはら広場
・チョウ・バッタ等の生息する草地環境、ツマキチョウの生息地
・ススキ野原
・団体利用の場として活用する多目的スペース

（２） バッファーエリア

バッファーエリアのうち、日本庭園南側～菊栽培所周辺(菊科管理ヤードを除く)、紅葉山付近、玉藻池周辺については、比較的良好な生物の生息環境となっていると考えられ、できるだけ現在の環境が維持できるよう適切な管理を行う。

５　管理の基本方針

目標が里地・里山的な環境であり、また、都市内に孤立した小面積の樹林で生態的に不安定であることから、コアエリアでは、自然の遷移に任せるのではなく、間伐、草刈、更新などの植生管理を積極的に行う。

具体的は、以下の方針及び別添「作業総括表」をもとに、「重要植物保全シート」を参考として管理を行うものとする。

（１） 安全の確保

原則として、危険木・支障木、スズメバチ・チャドクガなどの危険生物への対応、御苑全体に著しい被害を生じるおそれのある病虫害への対応、災害時の対応など人や財産の安全にかかわる管理はコアエリア内であっても、優先的に実施する。

（２） 植生の管理

コアエリアについては、当面、別添「作業総括表」にあるような管理を行い、新たに植栽を行った区域での木本の生育と在来植物の保全を図り、落葉樹林と安定した林床植生への誘導を図る。また、昆虫の食草の保全、小動物のすみかとなる石積みなどの設置により生物の生息環境にも配慮する。

樹林管理は、当面、危険木の除去、間伐等を実施するが、今後、雑木林の維持のための薪炭林的施業の実施も検討する。

（３） 外来生物の管理

新宿御苑の生態系には既に多くの外来生物が入り込んでおり、外部からの供給や埋土種子からの供給等を考えれば、これらを全て排除することは困難である。

このため、アメリカザリガニ、オオカワヂシャ、オオブタクサなどの、他の生物への影響の大きいものについてコアエリアを中心に可能な限り排除するよう管理を行う。

バッハーエリアにおいても、玉藻池（クロメダカを放流）などを中心に影響の大きい外来生物の排除に配慮する。

また、苑内の自然に関する情報提供においても配慮するものとする。

６　環境教育について

母と子の森は、都心部では数少ない里地里山的環境を有しており、雑木林や水辺の自然観察、雑木林の管理などの体験学習などの身近な自然を活用した環境教育の場として活用することを目指す。特に、小学生、幼児の利用が多いことを踏まえ、子供にわかりやすく、また、安全で利用しやすいように配慮する。

また、母と子の森のみならずバッファーエリアも含めることで、より幅広い環境教育が期待される。

表 7.2-1　母と子の森他　生態管理　年間管理暦

管理項目		作業優先順位が特に高い項目	対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
			森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	
外来種対策（植物）	オオカワジシャ	◎	●								引き抜き除草	2回／年			●①	●①							●②	●②	①：開花株。②：越冬ロゼット。
	セイタカアワダチソウ		●	●	●	●				●	引き抜き除草										●			●	ロゼット抜き取り（引き抜き難のため、陸域では除草剤使用を検討（魚毒性有り））。ほぼ同範囲に生育する**キショウブ**も対象とすることを検討。
	オオブタクサ・ブタクサ	◎		●	●					●	引き抜き除草	1回／年			●	●									実生抜き取り（**菊圃場についても対象とする**）。
	ワルナスビ				●	●				●	引き抜き除草	1回／年			●	●									株引き抜き（引き抜き難のため、除草剤使用を検討）
	オオフサモ	◎	●								引き抜き除草	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	発見次第、除去
外来種対策（動物）	アメリカザリガニ*	◎	●								罠採取	4～6月毎週1回（以降は発見次第除去）	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	→					ビンドウ・セル瓶*使用。、上池・下池あわせて20以上設置。
強繁茂種対策	カナムグラ			●	●	●				●	引き抜き除草	5.6月隔週1回で3回		●	●	●									実生抜き取り
	クサイチゴ								●		草刈り機下草刈り	1回／年													草刈り時、気根に注意
重要種の保全**	オドリコソウ：ハナダイコン除去	◎				●	●				引き抜き除草	2回／年	●											●	オドリコソウ生育地を中心に実生段階で引き抜き
	オドリコソウ：重要種等育成型林床管理	◎					●				草刈り機下草刈り	2回／年				オドリコソウ生育地付近				観察路より外側全域					オドリコソウ群生地を含む、観察路・外周園路間の部分。
	ラショウモンカズラ	◎				●					草刈り機下草刈り	2回／年				高さ20cmで刈り取り				地際から全面下草刈り					便所裏のハラン・キチジョウソウも刈り取り。落葉樹の樹除が必要なため、アカメガシワ等侵入木にマーキングして保護（ただしカジノキは除去）。ケヤキ・エノキ・ムクノキ実生移植も検討。
	メハジキ：侵入雑草除去	◎									引き抜き除草	随時													混生する路傍雑草等侵入植物の除去
	メハジキ：草地管理				●						草刈り機下草刈り	1回／年													地上部枯れ上がりを確認して高さ10cm程度で刈り取り。種子はふるい落とす。根生葉に注意。
	キンラン	◎						●			枝打ち	1回／3年													株の上に被るマテバシイの枝打ち
	ササバギンラン	◎	大木戸門								枝打ち	1回／3年													スダジイ枝打ち（東・北側林縁方向の常緑樹除伐も検討）
	イチリンソウ・ニリンソウ		紅葉山								草刈り機下草刈り	1回／2年													アズマネザサ・アオキを主対象とした、草刈り機による下草刈り
森林ー林床管理	植栽林幼齢林管理	◎		●							草刈り機下草刈り	2回／年			●	●									ムクノキ・エノキ・アカメガシワ等侵入陽樹にマーキングして残置。刈り取り材は残置。より早期の林冠閉鎖を目指す。
	植栽林成林後の管理			●							草刈り機下草刈り	1回／2年													
	疎林地林床管理	◎				●	●				草刈り機下草刈り	2回／年			●	●									疎林地の藪化防止のため、林冠閉鎖までは密な林床管理を継続。ムクノキ・エノキ・アカメガシワ等侵入陽樹にマーキングして残置。草本型・ササ型林床対象。
	疎林地成林後の林床管理					●	●				草刈り機下草刈り	1回／2年													低木・草本型林床の形成を目指す。
	広い常緑低木型林床への対応							●			草刈り機下草刈り	1回／3年													里山の森・くさはら広場との境界部5～10m幅を残して常緑低木型林床を下刈り。
	観察路沿い	◎				●	●	●			手刈り・機械刈り併用	4回・年				手刈	手刈	機械刈り		機械刈り					園路横1m幅の範囲。
	林床落ち葉掃き							●			人力	1回／年													
草地管理	ススキ草地・路傍雑草草地の維	◎								●	草刈り機草刈り	南側：1回／年、北側：3回／年			●北		●北			●全					草刈り頻度の違いによる異種草地の維持（北側：路傍雑草群落、南側：ススキ草原）。刈り取り材は撤去。ススキ株元30cm程を残す（昆虫越冬）。
その他***	水域のアオミドロ除去	◎	●								タモ等によるすくい上げ	5～9月毎週1回		● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●						水面に浮いたり、流れで塊状となったアオミドロの除去。付着小動物は可能な限り水に戻す。
	水域の落葉枝除去		●								手作業により除去	11～2月の随時								→		→	→		付着小動物は可能な限り水に戻す。

注*：ザリガニ対策
　セル瓶（稚エビ対象）：日中、2・3時間水中に入れて回収（ヌマエビ等在来のエビもとれるため、選り分ける。）
　ビンドウ・カニ籠（成エビ対象）：夕方入れて翌日回収。
注**：ミズキンバイ・アサザはアオミドロ除去・アメリカザリガニ駆除及び水質改善により対応。
注***：森の池水質改善
　調整池のヨシ・ガマ育成による水質浄化ー森の池にて排除したヨシ・ガマを利用して全面ヨシ原にし、毎年10月、水を落として全面刈り取り。刈り取り材搬出により栄養分は域外持ち出し。

重要植物保全シート

オドリコソウ　*Lamium album var. barnatum*

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

我が国及び朝鮮・中国の温帯・暖帯に分布するシソ科の多年草。春に葉の付け根付近に、茎を取り巻くように多数の合弁花を付ける。地域によって花色に変化があり、関東では白から淡桃色が多いが、西南暖地では桃色。

・生育立地、生育群落

路側や林縁等の肥沃な陽～半陰地を好む（ヨモギなどと共に路傍雑草群落を構成）。郊外の農村地域の雑木林林縁のイメージ。

管理の概要

・生育適地：湿潤・膨軟な土壌の落葉広葉樹林林縁。落葉広葉樹林下を通る観察路沿いなどのイメージ。

・林床には低木層は伴わないことが望ましく、特に常緑植物アズマネザサ、アオキは二度刈りにより排除。

・7月刈り取り時は、作業に先立って、枯れた株に付いた種子をふるい落とす。

・「いきものの森」現況ではアジサイが旺盛な生育を見せており、他地域に移植する等により除去が望ましい。

植物体：2008.05.02

生育状況：2008.05.02里山の森：理想的環境

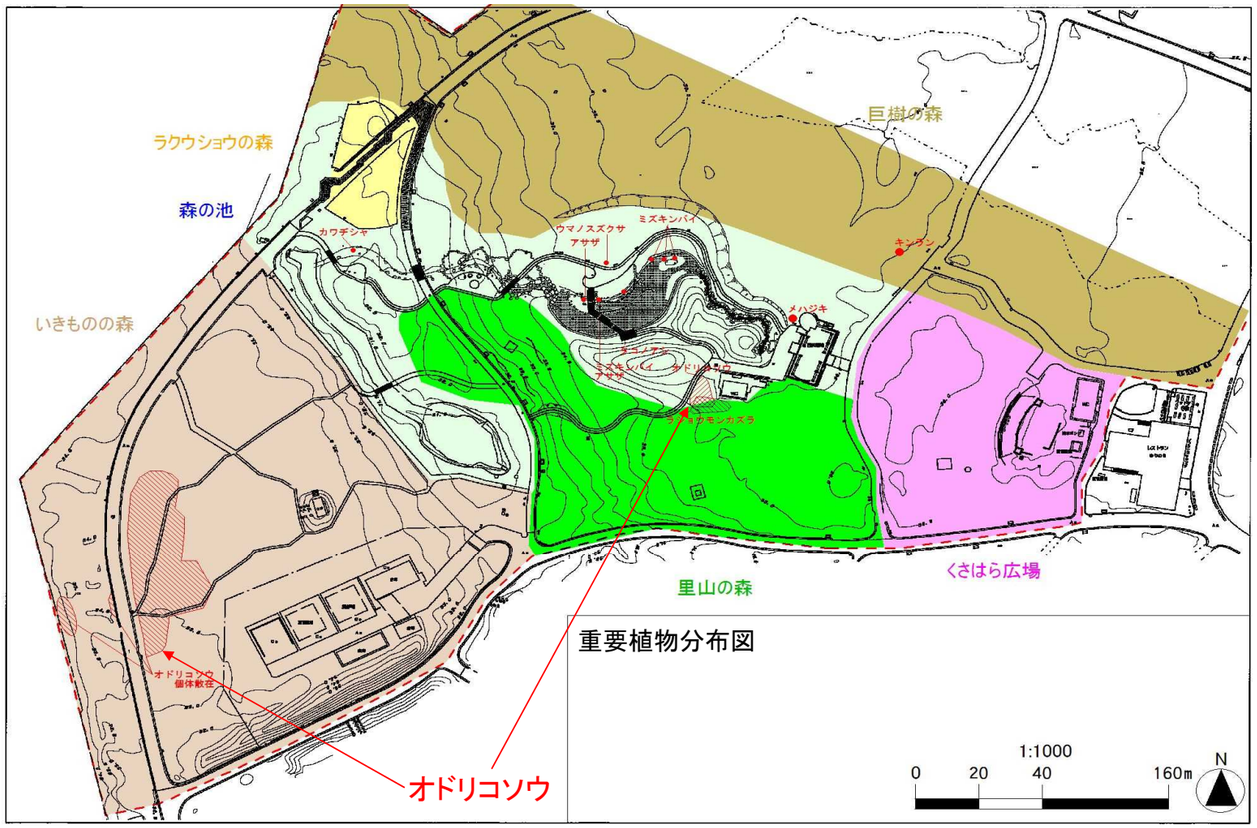

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
		森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬												
生物季節	生育期間											●	●	●	●			●	●					
	展葉・伸長													●				●						冬季は地を這うように生育。
	開花											●	●										●	
	結実												●	●										
保全管理	ハナダイコン除去				●	●				手抜き除草	2回／年	●											●	オドリコソウ生育地を中心に実生段階で引き抜き
	重要種等育成型林床管理									草刈り機下草刈り	2回／2年				●				●					アズマネザサ・アオキを主対象とした、草刈り機による下草刈り。種はふるい落とす。

重要植物保全シート

ラショウモンカズラ　Meehania　urticifolia

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

本州、四国、九州及び朝鮮・満州の温帯・暖帯に分布するシソ科の多年草。地を這って生育し、基部が心形の葉を対生する。春に花茎を立ち上げ、一方向に多数の筒状花を付ける。花後、長い走出枝を出す。種小名は「イラクサのような葉の」で、分かりやすい。

・生育立地、生育群落

渓畔のサワグルミ林やケヤキ林等の林床に生育する林地生植物で、緩やかに堆積した、湿潤肥沃な土壌のある、半陰地を好む。開花期は上木が展葉初期のため明るく、結実期以降は暗い。

植物体：2008.05.02

管理の概要

・生育適地：湿潤・膨軟な土壌の落葉広葉樹林林床。

・現況は明るすぎるため、アカメガシワ、エノキ、ムクノキ等の侵入木を保護し、より早期の落葉広葉樹林化を図る。

・7月刈り取り時は、高さ20cmで刈り取り、11月は地際から全刈り。

・当面、路傍雑草侵入に対して上記の草刈りで対応するが、状況によっては手抜きも考慮。

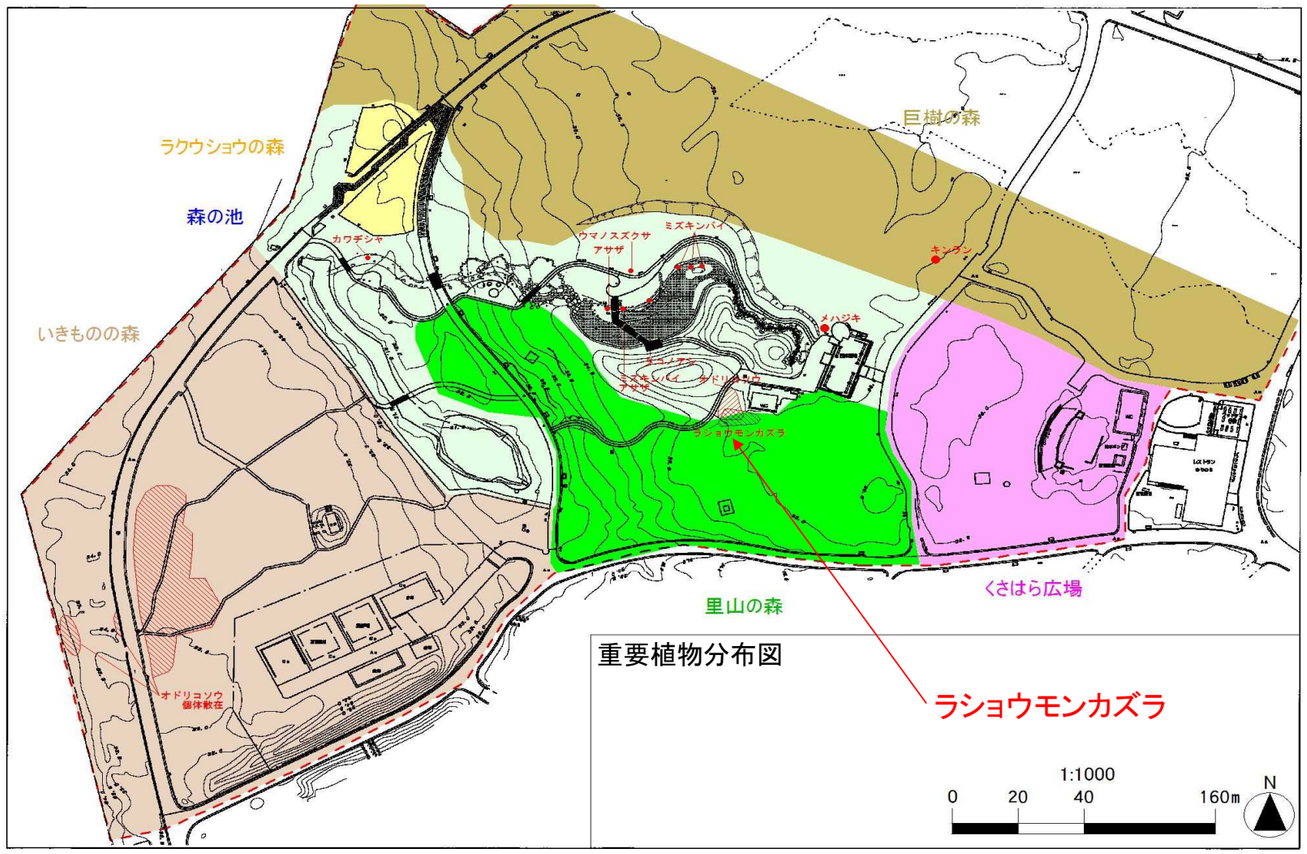

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
		森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬												
生物季節	生育期間											●	●	●	●	●	●	●	●					
	展葉・伸長												●	●	●	●	●	●	●					
	開花												●	●										
	結実													●	●									
保全管理	重要種等育成型林床管理				●					草刈り機下草刈り	2回／2年				高さ20cmで刈り取り				地際から刈り取り					現況は明るすぎるため、路傍雑草の侵入繁茂を抑制。

重要植物保全シート

ササバギンラン *Cephalanthera longibracteata*

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

本州・四国・九州及び朝鮮の温帯に分布するラン科の多年草。春、茎頂に白花を付け、花序よりも長い苞葉がある。和名は全体に葉が細長く、笹の葉のようであることから、学名は「長い苞葉の」の意。関東では内陸部丘陵地・山地に分布。

・生育立地、生育群落

クリーコナラ群集等内陸型落葉広葉樹林の林床にはえる、典型的な林地生植物。適潤斜面地を好むが尾根部の乾燥した林下にもみられる。開花期前後は、上層木の展葉が進行途上で、やや明るいが、結実期以降は暗い。

植物体：2008.05.02花序より苞が長い。

植物体：2008.05.02暗すぎる。

管理の概要

・生育適地：落葉広葉樹林林床。水分条件は適応幅広い。

・現況は暗すぎるため、隣接するスダジイの枝打ち、サカキの除伐で林床環境改善。ただし急激に明るくすると競合植物（林縁・路傍の植物）が増えて悪影響あるため、モニタリングステーションの状況をみて少しずつ切り進めていくことが肝要。

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
		森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	
生物季節	生育期間	大木戸門																						
	展葉・伸長																							
	開花																							
	結実																							
保全管理	林床環境改善									常緑樹枝打ち・除伐	1回／3年													現況は暗すぎるため、隣接する常緑樹を抑制。

重要植物保全シート

キンラン *Cephalanthera falcata*

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

本州（秋田県以南）、四国、九州及び朝鮮・中国の暖帯に分布するラン科の多年草。春、茎頂に黄花を付け、花が終わった後も伸長して高さ50cm以上にもなる。関東では主に南部の丘陵地や低地に分布。絶滅危惧Ⅱ類。

・生育立地、生育群落

クヌギ－コナラ群集等丘陵地型落葉広葉樹林の林床にはえる、典型的な林地生植物。適潤斜面地を好むが尾根部の乾燥した林下にもみられる。開花期前後は、上層木の展葉が進行途上で、やや明るいが、結実期以降は暗い。「雑木林の女王」として親しまれている。

管理の概要

・生育適地：落葉広葉樹林林床。水分条件は適応幅広い。

・現況は生育環境としては不適（伏せたゴミ籠の中）。競合植物が生育しないため、生き続けている。直上にかかるマテバシイの枝打ちで環境改善。

・移植が望ましいが難しく、多くは2・3年で消失。実施の場合は直径50cm深さ30cm程度に掘り取り、根鉢の土を崩さないように移動して植え付け。移植適正箇所は「いきものの森」のモニタリングステーション付近。

植物体：2008.05.02

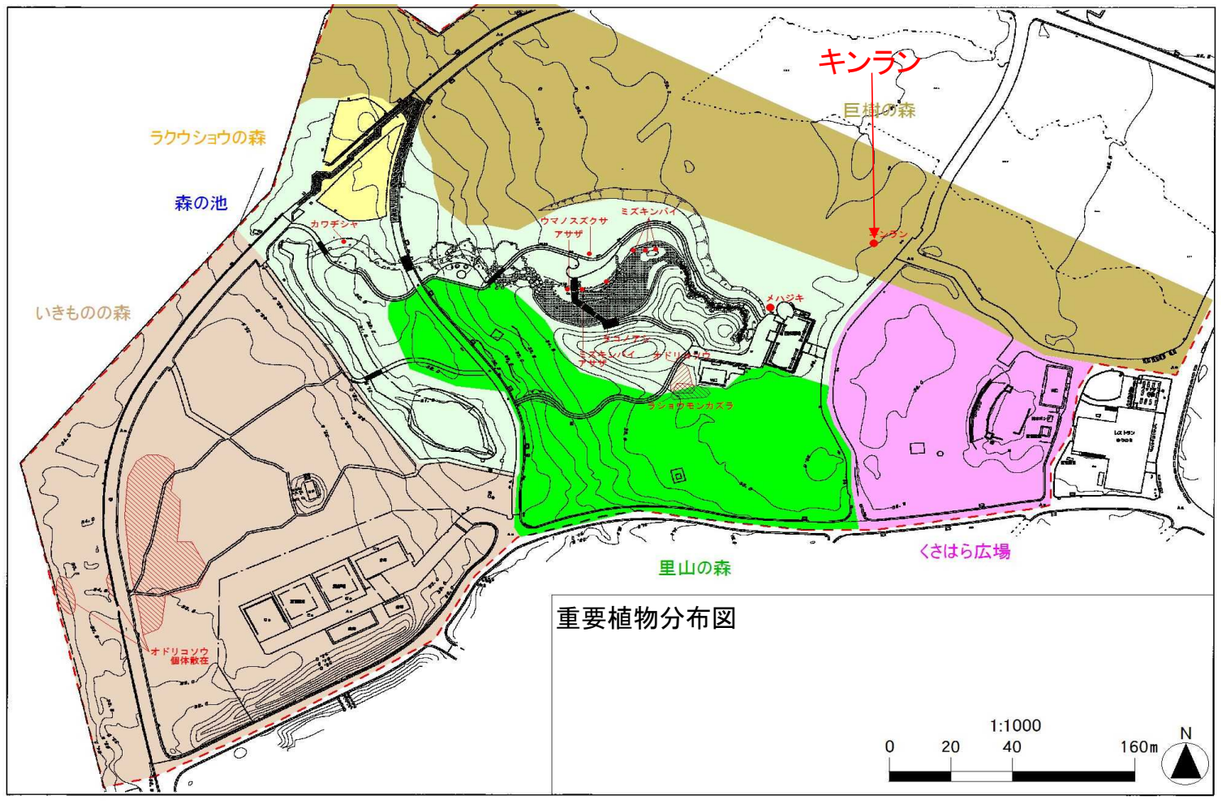
キンラン
巨樹の森
ラクウショウの森
森の池
カワヂシャ
ウマノスズクサ
アサザ
ミズキンバイ
メハジキ
いきものの森
ヨシ
ショウブ
ミゾソバ
ショウブ
ヨシ
ミゾソバ
ヨシ
ショウブ
ミゾソバ
ヨシ
ショウブ
ミゾソバ
ヨシ
ショウブ

重要植物保全シート

イチリンソウ *Anemone　nikoensis*

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

本州・四国・九州の暖帯・温帯に分布するキンポウゲ科多年草。Spring　ephemeral(「春のはかないもの」の意)と呼ばれる春植物に属し、早春、展葉を開始し、初夏には枯れる。春、直径約20cmの水平に展開した茎葉と白色一輪の頂花を付けるが、花の直径5cm程度と日本のAnemone属では最大。花後、金平糖のような実を付ける。

・生育立地、生育群落

林床にヤマブキ、コクサギ、アブラチャン、ミツバウツギ等の落葉低木を伴う、渓畔のケヤキ林下等に小群状に生育し、多くの場合ニリンソウ群生地内に混生している。湿潤膨軟な土壌を好み、土が硬くなると小型化し、やがて消失する。典型的な林地生植物で、上木が展葉初期に十分な光を浴びて展葉・開花する。結実の頃、林内は薄暗くなり、まもなく黄葉して来春まで休眠する。

管理の概要

・生育適地：湿潤・膨軟な土壌の落葉広葉樹林林床

・ニリンソウよりも湿潤地を好み、台地上は水分条件とやや堅密な土質から、個体群維持は難しい。このため、斜面下端の園路脇の現生育地から刈払い面積を増やして個体群の増殖を図る。

・林床には低木層は伴わないことが望ましく、特に常緑植物アズマネザサ、アオキは二度刈りにより排除。

・台地上では、ホソバオオアマナがイチリンソウ・ニリンソウを駆逐しつつあり、手遅れの可能性もあるが、手抜きによる排除を試みる。

・台地上では踏圧による土壌締固めが進行中で悪影響大。現況個体群とその周辺をロープ柵で囲い込み、利用制限が必須。

植物体：2008.04.08小金井（雨のため、花弁閉じる）

生育状況：2008.05.02

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域	作業内容	作業頻度	実施時期	備考
		森の池（池・流れ／築山／他）／里山の森／いきものの森／巨樹の森／ラクウショウの森／くさはら広場			4月〜3月（上旬・中旬・下旬）	
生物季節	生育期間	もみじ山			4月上旬〜5月下旬、3月中旬〜3月下旬	
	展葉・伸長				4月上旬〜4月中旬、3月中旬〜3月下旬	
	開花				4月上旬〜5月上旬、3月下旬	
	結実				4月下旬〜5月中旬	
保全管理	競合外来種の排除		手抜き	2〜3回／年	4月上旬〜4月下旬、3月中旬	生育期間中のホソバオオアマナ等競合植物の除去（特に梅林付近）
	重要種等育成型林床管理		草刈り機下草刈り	2回／2年	6月上旬〜7月下旬、11月上旬〜11月下旬	アズマネザサ・アオキを主対象とした、草刈り機による下草刈り（春時点でニリンソウ等個体群範囲をマーキング）

重要植物保全シート

ニリンソウ　Anemone　flaccida

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

北海道から九州まで及び中国北部、樺太等の温帯・暖帯に分布するキンポウゲ科多年草。高さ20cm程度で数十㎡にもわたって群生し、イチリンソウに比べると、茎葉は径10cm程度と小さく葉の切れ込みも少ない。花も2cmぐらいで一～三輪付ける。

・生育立地、生育群落

イチリンソウに比べ、湿潤～適潤性立地にまで、より広範囲の生育域を持つため、谷底から斜面中腹までの、ケヤキ、イヌシデ、ミズキ等の落葉広葉樹林林床にみられる。春植物。Phenology（生物季節）はイチリンソウに同じ。

管理の概要

・生育適地：湿潤・膨軟な土壌の落葉広葉樹林林床

・林床には低木層は伴わないことが望ましく、特に常緑植物アズマネザサ、アオキは二度刈りにより排除。

・台地上では、ホソバオオアマナがイチリンソウ・ニリンソウを駆逐しつつあり、手遅れの可能性もあるが、手抜きによる排除を試みる。

・台地上では踏圧による土壌締固めが進行中で悪影響大。現況個体群とその周辺をロープ柵で囲い込み、利用制限が必須。

生育状況：2008.05.02（もみじ山台地上、ホソバオオアマナに駆逐されつつある）

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域	作業内容	作業頻度	実施時期	備考
生物季節	生育期間	もみじ山			4月～3月	
	展葉・伸長				4月～3月	
	開花				4月～3月	
	結実				4月～3月	
保全管理	競合外来種の排除		手抜き	2～3回／年	4月～3月	生育期間中のホソバオオアマナ等競合植物の除去（特に梅林付近）
	重要種等育成型林床管理		草刈り機下草刈り	2回／2年	7月～8月、11月～12月	アズマネザサ・アオキを主対象とした、草刈り機による下草刈り（春時点でニリンソウ等個体群範囲をマーキング）

重要植物保全シート

メハジキ　*Leonurus　japonicus*

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

本州・四国・九州・琉球及び台湾・朝鮮・中国等の温帯・暖帯・亜熱帯に分布するシソ科越年草。越冬する根生葉は丸く、三つに分かれた、細い茎葉とは全く似ていない。夏から初秋には高さ1m余りにもなって、葉の脇に多数・小型の薄い紅紫色の筒状花を付ける。

・生育立地、生育群落

路側や河原等の陽地を好む。生態的には多様な生育環境に適応し、時にヨモギ等路傍雑草と混生し、時にカワラハハコなどと疎生草原を構成。密生草原以外は生育可能性がある。

植物体：2007.07.05

生育状態：2007.07.05西休憩所北西

根生葉（岡山理大総合情報学部生物地球システム学科植物生態研究室（波田研）HPより）

管理の概要

・生育適地：刈り取り管理された路傍や疎生草原。

・メハジキの成体管理には不明点多く、管理記録を取りながらの試行錯誤が必要。

・10月刈り取り時は、作業に先立って、枯れた株に付いた種子をふるい落とす。

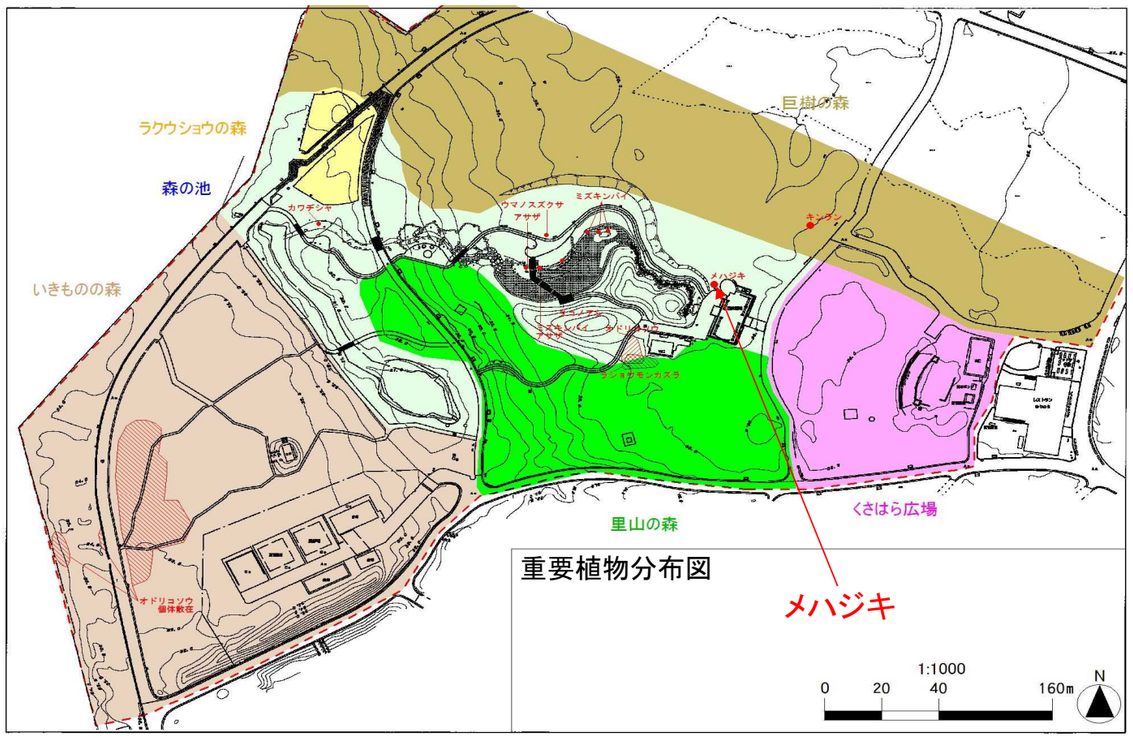

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
		森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	
生物季節	生育期間																							
	展葉・伸長																							冬季は地を這うように生育。
	開花																							
	結実																							
保全管理	侵入雑草除去			●						手抜き除草	適宜													状況をみて、混生するヨモギ等雑草を除去。
	草地維持管理									草刈り機下草刈り	1回／年													地上部枯れ上がりを確認して高さ10cm程度で刈り取り。種子はふるい落とす。根生葉に注意。

重要植物保全シート

カワヂシャ　Veronica　undulata

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

本州（中部以西）、四国、九州、琉球及び中国からインドまで幅広く分布するゴマノハグサ科越年草。先が尖り、縁が波打つ細長い葉を対生し、茎は50cm程度まで立ち上がって、葉の脇から枝を出して小さな花を付ける。花は僅かに紅紫色を帯び、ほぼ白。オオカワヂシャと異なり花柄は真っ直ぐ。（オオカワヂシャは葉が丸みを帯びて縁は波打たず、花は淡紅紫～紫色、花柄は湾曲して上に持ち上がる。越冬葉は円頭）。準絶滅危惧。

・生育立地、生育群落

川岸、休耕田等の水際や過湿地にミゾハコベ等と共に生える。多くの場合、同じ生態的特性を持つ外来種オオカワヂシャと同じ場所でみられる。

管理の概要

・生育適地：浅い水のある湿地や過湿地で十分な陽光があたる場所。

・当面、競合外来種オオカワヂシャの駆逐によって個体群を保全。

・水質は、著しく劣化しない限り、特に問題にはならない。

植物体：2008.05.02

宿敵オオカワヂシャ：2008.05.02

生育状態：2008.05.02中央手前。後ろはオオカワヂシャ。

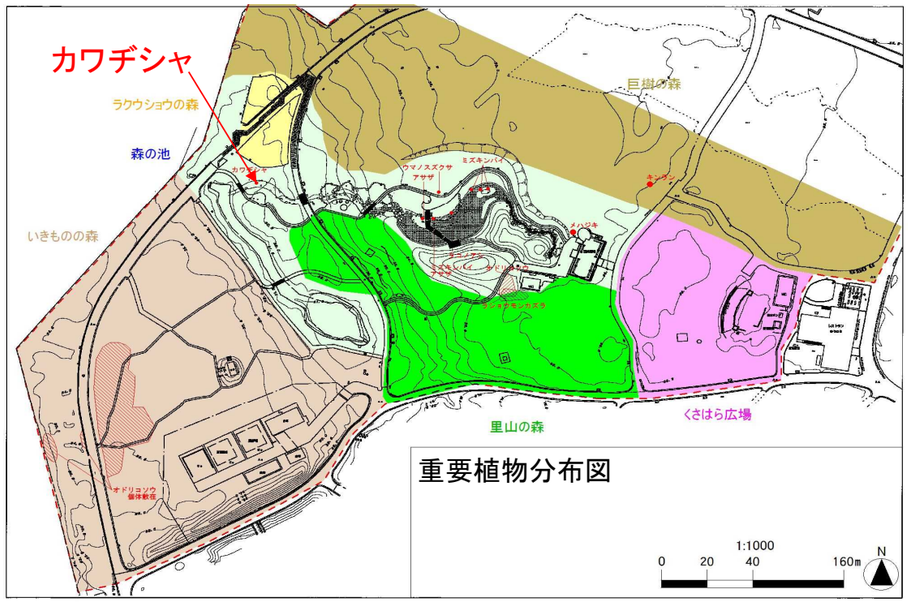

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
		森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	
生物季節	生育期間	●										●								●			●	母と子の森では明らかなロゼットは未確認。
	展葉・伸長											●				●								
	開花												●											
	結実													●										
保全管理	競合外来種除去									手抜き除草	2回／年			開花株除					越冬株除					オオカワヂシャは明らかに優勢、排除しなければカワヂシャは消滅。

重要植物保全シート

タコノアシ　*Penthorum　chinense*

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

本州～奄美大島、東アジアの広域に分布する、ユキノシタ科多年草。茎は赤みを帯びて無毛で高さ80cmに達し、ほとんど無柄の先細りの長い葉を互生（螺旋状に付いている）。走出枝（地上を這う茎）を出す。花は茎の頂きに伸びた、放射状の枝の上につき、実が熟すと枝毎赤くなって反り返る（実は吸盤のようで茹で蛸が逆立ちした状態に見える）。絶滅危惧Ⅱ類。

・生育立地、生育群落

河川敷や水田放棄地、沼沢地の水辺や過湿に生育し、ヌマガヤツリやアシボソ、チゴザサ等と混生。やがてヨシ・ガマ湿地に置き換わる場合が多い。

管理の概要

・生育適地：浅い水がある所か、過湿地で、十分な陽光があたる場所。

・現況はやや陸側に寄っており、本来はもう少し水際の位置が生育適地。

・現況において最も懸念される競合植物はセイタカアワダチソウで、既に株直近に侵入個体群が認められる。

・一株のため、増殖は難しいが、走出枝で増える可能性もあり、現生育地から水際までは子供が入らないように囲い込みが望ましい。

・当面、坪刈り（株の周りだけ手刈り）で対応。

植物体：2007.10.16まだタコ足は反っていない。

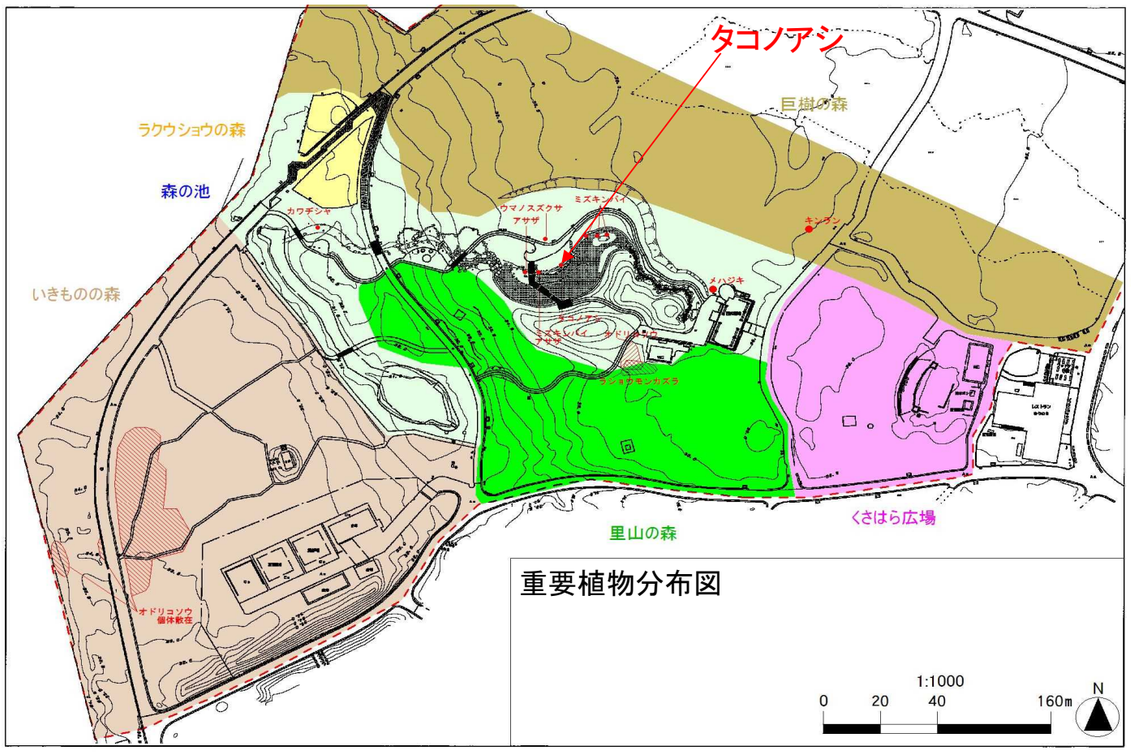

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
		森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬												
生物季節	生育期間	●																						
	展葉・伸長																							
	開花																							
	結実																							
保全管理	坪刈り									手刈り	3回／年													株の周囲直径50cm程度を手刈り

重要植物保全シート

ミズキンバイ　*Ludwigia　stipulacea*

植物種の形態・生態的特性

・分類上の位置づけと形態的特性

北海道～九州、中国、台湾に分布するアカバナ科多年草。水底の土中や水中に長く這う茎を出し、水面に浮いた茎から長い柄のある黄色い花を咲かせる。葉は全縁で互生し、基部に一対の深緑色の突起（腺体）がある。茎からは白い根を出し水面に浮いて呼吸する。絶滅危惧ＩＡ。

・生育立地、生育群落

沼沢地の水辺に生育する抽水植物で、草刈り管理された溜池の縁などのイメージ。水質が著しく劣化しなければ生育出来る。水上をヨシ・ガマ類に覆われたり、抽水植物のオオフサモの繁茂、水中がアオミドロで満ちると衰退する。

管理の概要

・生育適地：水辺

・競合生物はヨシ・ガマ等の大型抽水植物や、ミズキンバイと同様の生態型のオオフサモ、水中のアオミドロ、植物体を切り刻むアメリカザリガニ。

・現段階では、ヨシ・ガマやオオフサモの排除は緊急性に乏しいが、既にガマ・ヒメガマが定着しており、要監視。

・当面、アオミドロとアメリカザリガニの排除に努力する。

・水質浄化は急務。上池で排除したヨシ・ガマ類の利用（下池に投げ入れればよい）により下池にて浄化。秋には落水して地上部全刈りし搬出。

植物体：2007.09.22

生育状況：2007.09.22ガマが迫ってきた。

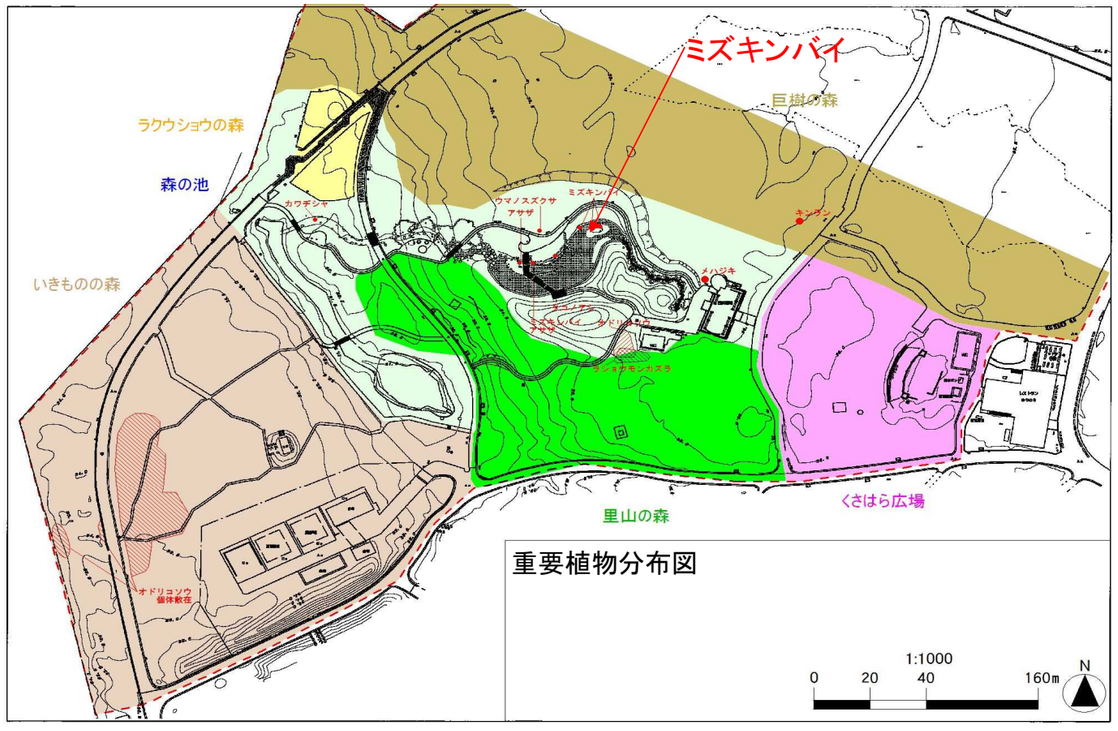

・生物季節（新宿付近）及び管理スケジュール

		対象区域								作業内容	作業頻度	実施時期												備考
		森の池			里山の森	いきものの森	巨樹の森	ラクウショウの森	くさはら広場			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		池・流れ	築山	他								上旬 中旬 下旬												
生物季節	生育期間											―	―	―	―	―	―	―						
	展葉・伸長											―	―	―	―	―	―	―						
	開花														―	―								
	結実															―	―							
保全管理	水域のアオミドロ除去	●								タモ等によるすくい上げ	5～9月毎週1回		●	●	●	●	●	●						水面に浮いたり、流れで塊状となったアオミドロの除去。付着小動物は可能な限り水に戻す。
	外来動物排除									罠採取	4～6月毎週1回（以降は発見次第除去）	●	●	●	●	●	●	→						ビンドウ・セル瓶*使用。、上池・下池あわせて20以上設置。

「母と子の森」
維持管理に関する中期計画

「母と子の森基金」

2011 年３月

本マニュアルは、自然観察会を実施する側面から、「母と子の森」の維持管理の参考とすることを目的に作成した中期的作業計画である。

母と子の森は新宿御苑の中でも、積極的に緑地の保全を図ることのできる数少ない場所である。

しかも、来園者が自然とふれあう場としても格好の場所であり、将来的にみても武蔵野の平地環境が残る数少ないエリアとなることが考えられる。庭園と違う環境創造も可能なことから、生き物が多く住む多様な環境を確保することができる場所であり、環境管理の面からも、様々な管理計画を立てることにより、生物の多様性を保つことが可能であると考えられる。

生き物が多く住む多様な環境を確保するためには、母と子の森の中にかつての武蔵野の平地林である雑木林の復元、玉川上水の復活、里山で見られた草地の復元が必要となる。新宿御苑の周辺部の環境から考えても、雑木林、雨水･湧水を活用した水辺、芝生以外の多様な草地は貴重な環境となる。しかも、これらの環境は昆虫類などの一次消費者の生息地となっているので、それらを餌としているカエル、トカゲ類、鳥類の生息環境としても重要であり、都市の環境としても高く評価すべき環境となる。

「母と子の森」の今後のすがたとして、１０年後の「母と子の森」は植物や動物も増え、アキノキリンソウやノアザミ、カントウヨメナ、ノコンギクなどが茂り、夏から秋にはヒグラシ、ミンミンゼミ、ツヅレサセコオロギなどの声をよく聞き、アマガエル､トカゲ、アオダイショウなどが見られ、ホオジロやクロジなどの冬鳥の越冬地となり、上空にはオオタカなどの姿もみられるようになるなど、さまざまな感動が味わえる場所となることが望まれる。

１　「母と子の森」の目標（新宿御苑生態的管理方針（暫定）より抜粋）

新宿御苑管理基本計画において、「自然が減少している都市地域における生物多様性の保全に貢献するため、都市地域における生物の貴重な生息・生育空間としての機能の維持に努めるとともに、一部区域において機能の回復や創出に取り組んでいきます。さらに、これらの区域を自然体験型の環境教育の場として活用していきます。」とあり、これを受け、以下を目標に管理を行うものとする。

◎　目標とする自然環境

・いわゆる武蔵野の雑木林のような里地・里山的自然環境
・雑木林、草地、水辺、常緑広葉樹林等の多様な環境が隣接し、連続した環境
・以上のような自然環境のシンボルとなる生物（例えばメダカ、カブトムシ、ゴマダラチョウ等）が生息・生育できるような自然環境

２　目標達成の道筋

上の目標を達成するためには、武蔵野の里山一帯の自然環境に誘導するとともに、生物の多様な生息環境づくりのための継続的な維持管理が必要となる。

また水辺はさまざまな生物の生息する最適な環境であり、生き物の生息を多様にする働きがあるので、池や川を生物の生息環境となるような維持管理を行う。

３　維持管理活動の６つの柱

「母と子の森」の維持管理は、一般的な庭園管理と違い、生物の多様性の維持を目的とした環境管理となる。具体的に以下の維持管理方法を挙げる。

（1）雑木林の復元（コピスプラン）：落葉樹中心の林を維持管理する

関東平野の丘陵部では原始、シイやカシの照葉樹林でおおわれていたとされており、これを伐採し、継続した薪や肥料などの木材資源の供給地として利用して成立してきたのが、クヌギやコナラ、あるいはアカマツなどの明るいかつての里山である。これらの林が放置されて、やがて木が大きく育って枝を広げる

と林内は暗くなり、照葉樹の実生が伸びてやがてシイ・カシ林へ遷移するというのが自然の循環であり、現状の里山でも常緑樹林、アズマネザサの繁茂した林に変化しているのが各地でみられる。

この生態遷移を見せる場所があってもいいが、「母と子の森」はスペースに余裕がないので、里山の雑木林の状態を維持することに徹する。ただし、明るい落葉樹林を維持するには、草刈り、落ち葉かき、枝打ち、間伐、伐採、萌芽の芽かきなどの作業が必要となる。基本的には落葉樹は種類をふやすが、常緑樹は切って減らすという考え方が必要である。草地環境を維持していくためには、日がよく差し込むように周辺部の常緑樹などは枝を剪定する必要がある。(図１)

ア　雑木林の復元（コピスプラン）基本計画

（ア）　アオキ、シュロなどの常緑樹を間伐して、コナラ、クヌギなどの落葉樹を主体とした里山をモデルとした見通しのよい明るい林にする。

（イ）　林内を散策できるようにする。

（ウ）　鳥類の餌となる実のなる木や昆虫類の蜜源となるような花の咲く植物を植栽する。

御苑内に生息する明るい林を好む生物の主な生息場所とすることでその個体数を増加させ、また、雑木林環境を維持しその質を高めることで外部からの新たな種の呼び込みをねらう。

イ　母と子の森に現在生育・生息しているがさらに個体数増加をねらう生物

植物：ホウチャクソウ、スミレ類、ラショウモンカズラ、キンラン、ギンラン

昆虫：カブトムシ、ノコギリクワガタ、コクワガタなどの甲虫類、ゴマダラチョウなど

ウ　現在も個体数が多いかさらに増加すると想定される生物

植物：セントウソウ、オドリコソウ、ミズヒキ、キイチゴ類

昆虫：甲虫類、セミ類、クロアゲハなどのアゲハ類、シジュウカラ、カワラヒワ、メジロ、などの繁殖している鳥類やウグイス、ツグミ、ウソ、エナガ、アオジなどの冬鳥

図１雑木林の復元予想図

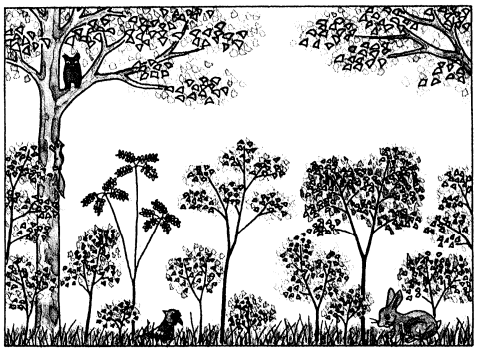

出典:市民による里山の保全・管理

※里山の定義

村人が草や低木、下枝、落ち葉を徹底的に集め田畑の肥料とし、枯れ葉や枯れ枝・倒木もたきつけに使ったため、林内は相当さっぱりしていたようだ。木々はいくつかの区域ごとに 10−20 年のサイクルで伐採し、薪や炭に加工して町に出荷した。伐採後は根元から萌芽する若木を芽かきして育てた。この作業が繰り返されることによって、おそらく鎌倉時代以後何百年も明るい落葉樹林の状態が保たれることとなった雑木林と農耕地・集落を含んだ環境を里山とする。

（2）　草地の復元(原っぱプラン)：いろいろな草地環境をつくる

草や低木の枝は大事な肥料であり、ウシやウマなどの餌にもなったため、里山の茅場（採草地）だけでなく、田畑の畦道や土手、林縁の斜面などに生える植物も定期的にきれいに刈りとられていた。

里山一帯にはもともとさまざまな草地があったので、「母と子の森」でも、次の 3 種類の草地を作る。

草地も里山環境の重要な構成要素であり、草地は重要な環境として維持して行く必要がある。
　また、草地は都市居住者が好む環境であることがいろいろな調査で明らかにされているので、自然とのふれあいが少なくなっている都市居住者にとっても、虫取りや草花遊びが楽しめ、散策の場所として期待されている。草地は都市部でもっとも減少が著しい環境で、多様な生物の生息環境になり、虫取り、草花遊びなどができる草地の再生が必要であろう。
生き物にあふれた草地は草刈りの時期や方法を工夫することで作り出すことが出来ると期待されている。

ア　草地管理のガイドライン
　草地は、管理の方法によってさまざまな姿に変化していく。たとえば、図２のように草刈り後放置しておけば、１年目は１年草の多い環境になり、２から３年経てば草丈の高い植物が多くなる。場所によっては、低木類の芽生えも見られるようになり、低木林、アズマネザサの藪へ遷移しやがて林になり、草地が消滅していく可能性が高い。
　また、管理を強めれば、図３のように丈の低い草地を維持することができるが、１、２年草の多い環境となってしまい、さらに草刈りが過度の行われると、時には裸地化してしまう事もある。このように、草刈りの時期や回数で、草丈や生育する植物に変化を持たせられることができると考えられが、あらかじめ草丈や生育する植物の種類や利用目標を立てておく必要がある。
　このためには数年は現場の様子を見ながら、いろいろと考え方針を立て作業を進めるということが必要となるのである。
　「母と子の森」では生育植物は原則的に、自然に定着する草本によって構成させる。ススキなどのイネ科の植物が優占するような環境を目標として、シロヨメナ、ノコンギク、カントウヨメナ、ヤブカンゾウ、チガヤ、ヨモギ、イヌタデ、エノコログサ、ノアザミ、タイアザミ、カゼクサ、イヌビエなどの生育を促進する。モグラや野鳥、ウマオイ、ヤブキリ、イナゴ、オンブバッタ、クサキリ、ツユムシ、エンマコオロギ、ハラオカメコオロギ、ミツカドコオロギ、ツヅレサセコオロギ、マダラスズ、シバスズ、クサヒバリなどの生息地となるように配慮しながら、保全・整備をする必要があると考えられる。

図２草刈り後の草地の変化予測図

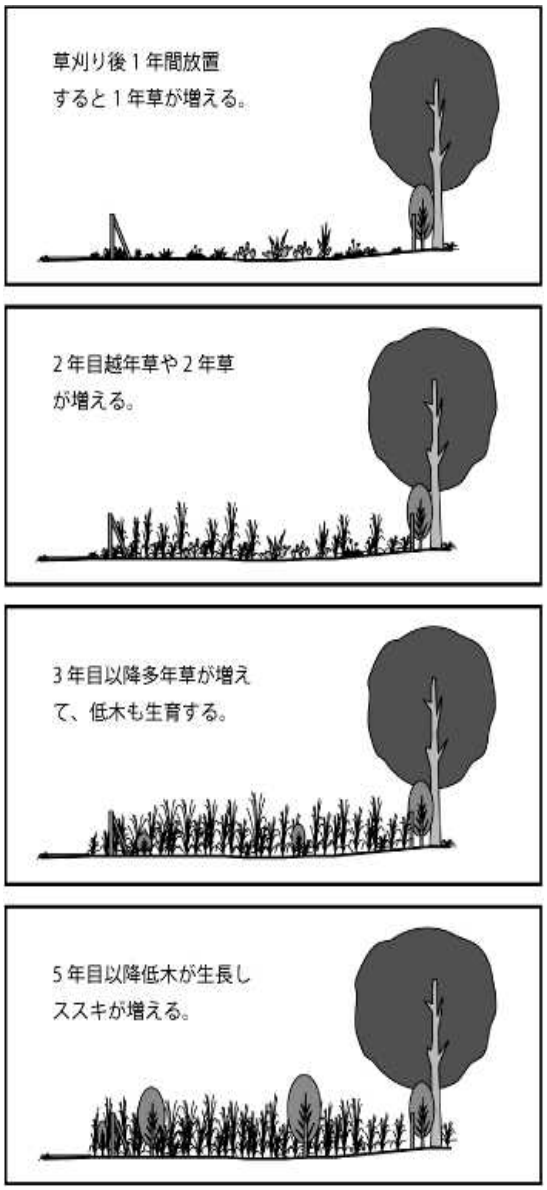

図３管理された草地の変遷

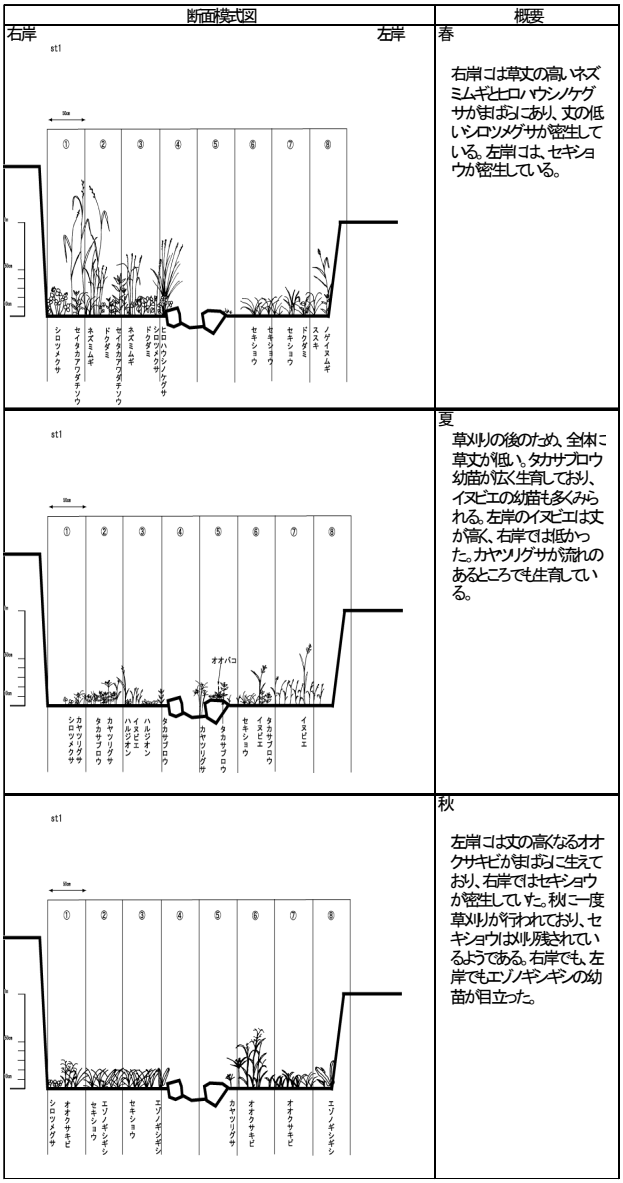

ア）茅場（高茎草地）

夏には草丈の高い草である茅が茂り、バッタ類などの昆虫類の隠れ家になるような草地である。（図４）茅（萱）、とは、屋根をふく植物の総称で、ススキ、オギ、アシ、チガヤなどイネ科の植物をさす。代表的なものは秋の七草ススキであろう。ススキ原で風に揺れる銀色の穂波は、日本の秋の風物詩であるので特に重要な植物となる。年１回くらいの草刈を行う。バッタ、コオロギなどの昆虫やカエル、トカゲ、ヘビ類の生息環境となるような草地である。

図４茅場（高茎草地）

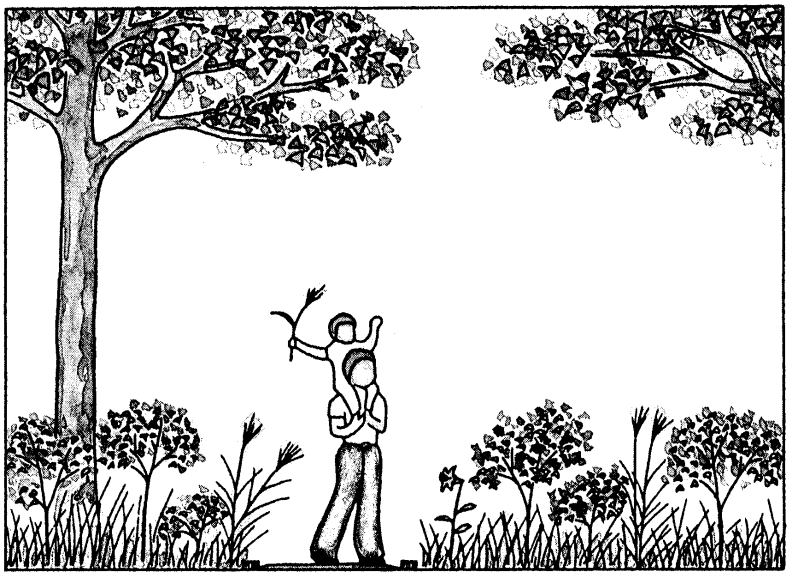

出典:市民による里山の保全・管理

（イ）畦道・土手（低茎草地）

春には若菜摘みやウサギの餌探しや虫とりができ、夏でも丈が膝ほどで、タンポポ類、エノコログサ、チカラシバ、ユウガギクなど丈の低い植物がみられるような草地である。年２回ほどの草刈りを行う。(図5)

図５あぜ道・土手（低茎草地）

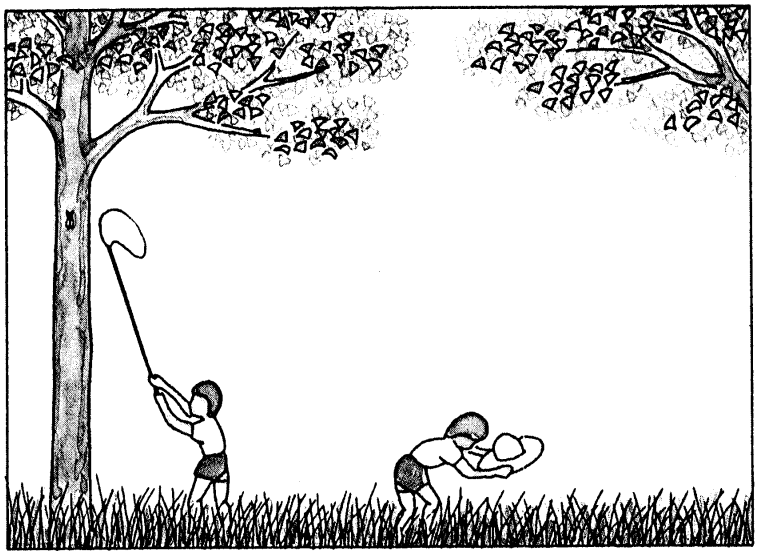

出典:市民による里山の保全・管理

（ウ）芝草地

カタバミ、オオバコなど踏みつけに強く、地面すれすれの背丈しかないような草が生えており、里山では盆踊りや秋祭りなどが行われる神社の脇にあったような年に複数回草刈りのされていた、管理がよくされている丈の低い草地である。これは芝のような丈の低い草地であり、スポーツ、読書、ひなたぼっこなどには適しているが、生物の生息環境としては不充分な場合が多い草地である。(図６)

図６芝草地

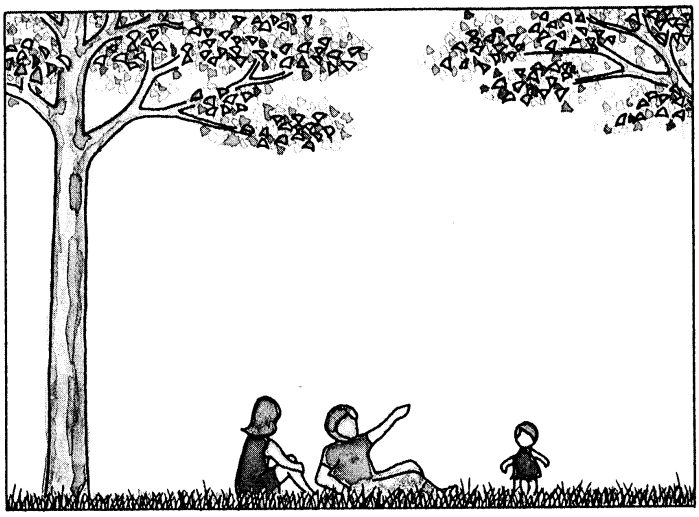

出典:市民による里山の保全・管理

イ　草地の復元（原っぱプラン）実施数年後の姿

ススキ、エノコログサ、チカラシバなどが茂り、夏から秋には、エンマコオロギ、ハラオカメコオロギ、ツヅレサセコオロギ、シバスズ、マダラスズ、ヤブキリ、ウマオイ、ツユムシが鳴き、オンブバッタ、ショウリョウバッタ、コバネイナゴやヒキガエル、カナヘビ、アオダイショウの姿がよく見られる場所となる。

秋から冬には、モズ、ツグミ、アオジ、ムクドリ、カシラダカ、キジバト、アカハラ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、タヒバリ、スズメ、ジョウビタキなどの野鳥の姿をよく見かけるようになると考えられる。

（3）　水辺環境をつくる

小川も里山に不可欠。イネ作りに水が欠かせなかったため、沢水や湧き水は山裾をめぐり、ときにはいったん溜池にためられて田んぼを潤していた。小川は子どもたちにとって格好の遊び場だった。新宿御苑でもかつては、新宿高校グランドから玉川上水の支流が流れ込んでいたが、現在の母と子の森の水辺環境は循環システムにより保たれている。

母と子の森の水辺環境をつくる

母と子の森は都心部に島状に存在する緑地のビオトープのため、外部から生物が自然と入ってくることはあまり期待ができないので、初期の段階では水生昆虫、モツゴ、メダカ、ヨシノボリ、ドジョウ、スジエビ、ヌマエビなどを導入した。水生昆虫の中で飛翔力のあるトンボは数少ない外部から侵入を期待できる生物である。

このようなことから、水辺環境は水生昆虫、モツゴ、メダカ、ヨシノボリ、ドジョウ、スジエビ、ヌマエビなどの初期に導入した生物とトンボの飛来を期待できるような環境づくりを目標に管理を行う。管理目標は以下の方針で行うものとする。

(ア)　流水域と止水域が組み合わさった多様な水辺環境を作り、多くの生き物が呼び込める環境となることを目指す。

(イ)　水辺の植物や水性植物のヨシ・ガマなどが増えすぎないように刈り取りなどを行い、明るい水辺環境を好む生物の生息環境作りを目指す。

(ウ）環境学習の積極的利用のため、水生動植物の観察などが行えるような水辺環境を目指す。

（4）　案内・看板を充実させよう

「母と子の森」や里山の特徴、自然観察会や管理方法などを説明した案内板を充実させることが望ましい。

森の管理の趣旨がわかれば、苦情やマナー違反が減り、来園者にも庭園とは異なる方針で管理されている森であることが理解されやすいと考えられる。
　また、小動物を観察したり自然とのふれあいの場とするため、踏み分け道などにとどめた観察路や観察スペースなどがあると面白い。

（5）　里山らしさを演出してみる
　奥山を下って里山に入ると、沢から家まで続く水道管、きちんと積み上げた薪材、立てかけたシイタケのほだ木、ワサビ田などが目につくようになり、集落が近いことが知れる。
「母と子の森」でも、薪の山やシイタケのほだ木などを置き、里山らしい雰囲気を演出してみる。
　小動物の生息環境を維持するためにも、刈り取った草や落ち葉などをすべて整理せずに、敷地内に積み上げておき堆肥とする。このような場所はコオロギ類やカエル、ヘビ、トカゲなどの小動物が避難場所や採餌場所として利用する可能性がある。さらに、将来的には「母と子の森の」肥料として活用できる。
　エコアップ、及び、来園者へのメッセージツールとして次のようなものを設置する。

ア　落ち葉ため場：堆肥（草・落ち葉で作る肥料）
　もっとも一般的な里山の利用は、田畑の刈敷肥料を得るための採草だった。化学肥料のない時代は、田畑の肥料としては刈敷(かしき･かちき→もともとはクヌギ､コナラの小枝を狩って田畑に敷いたらしい)、堆厩肥（たいきゆうひ、うまや肥→家畜の糞尿と敷きワラを腐らしたもの)、人糞尿、金肥（油粕や干鰯）などがあったが、最も多かったのは金がかからない刈敷だった。
　化学肥料のない時代は肥料として雑草・ゴミ・人糞などが利用されていたことが知られている。
　しかし、母と子の森では落ち葉、枝、枯れ草などの利用にとどめたい。
イ　石積み場
　カナヘビなどのすみかにするため、日当たりの良い場所に石を積み上げる。
　注意点：石がくずれないようにする。人が乗って崩れないようする。
ウ　丸太積み場、枝積み場
　カミキリムシなど倒木等に依存する生き物のすみかをつくるため、間伐で生じた丸太、枝などを積み上げる。日当たりの良い場所と日当たりの悪い場所にそれぞれ作る。
　注意点：丸太などに人が乗って崩れないようする。
エ　ドングリの実生畑
　落葉広葉樹の次世代準備の為のクヌギやコナラなどの幼樹を育てる畑をつくる。
オ　昆虫類の巣
　竹筒などをまとめて配置し、昆虫のすみかをつくる。

（6）　伐採木などを再利用する
　里山を保全するうえで問題となるのは、刈りとった草や切った木などの扱いである。これらは今まではチップにするか、肥料として腐るのを待っていた。
　しかし、以下のようなものに利用するのも面白い。

ア　自然木のネーム・プレート
　ナチュラルで景観を損なわないネーム・プレートを作って植物名と「母と子の森」を書き、植物の根元あるいは幹に取り付ける。入園者に廃材の使い道の一例を示すことで、自然環境の保護を PR できるかもしれない。
イ　自然木の柵
　廃材を長さ 20cm ぐらいに切り、これを半分ほど地面に打ち込み、必要に応じて道の両側などに打ち込んでおけば、立ち入りをある程度防げるだろう。一跨ぎできる木製の柵は目立たないが、良心に対するハードルの役目は果たすと考えられる。

絶対入ってもらいたくない場所には 1m ほどの長いものを使う必要もある。ただし、数年で腐り取り換えが必要になるということは予定しておく必要がある。

ウ　自然木の階段・道

マテバシイ林や観察の森の斜面に、長さ 1m ほどの自然木を半分埋め込み、階段や道をつくる。これがあると、地面がぬかるんでいても滑りにくく、土が流れるのを防ぐ効果や、歩道を示すことでそれとなく踏み込みを防ぐ効果も期待できる。

４　母と子の森を３つのゾーンに区分する

新宿御苑生態的管理方針（暫定）においては、母と子の森は良好な自然環境がまとまって保全されている区域であり、かつ、利用も自然とのふれあい、環境教育等、里山的環境になじみやすいものであるため、コアエリアの核心部として生態的管理を行う場所とされており、生物の生息等に適した環境とするために、草地、落葉広葉樹林、常緑樹林、止水域、流れといった多様な環境が存在し、またそれらの環境が連続して存在している環境をめざすとされている。現状では、図７に示す６つの区域に分けて名称が設定されているが、管理目標を立てるために集約し図８に示すように、大きく３つのゾーン分けを設定してみた。

くさはら広場、里山の森、西休憩所と 2 つの池のまわりを「集落ゾーン」、巨樹の森、ラクウショウの森を「巨樹ゾーン」、生きものの森を「生きものの森ゾーン」とし、それぞれの特徴に応じた管理目標を立てて管理を行う。

図７現状の名称と区分

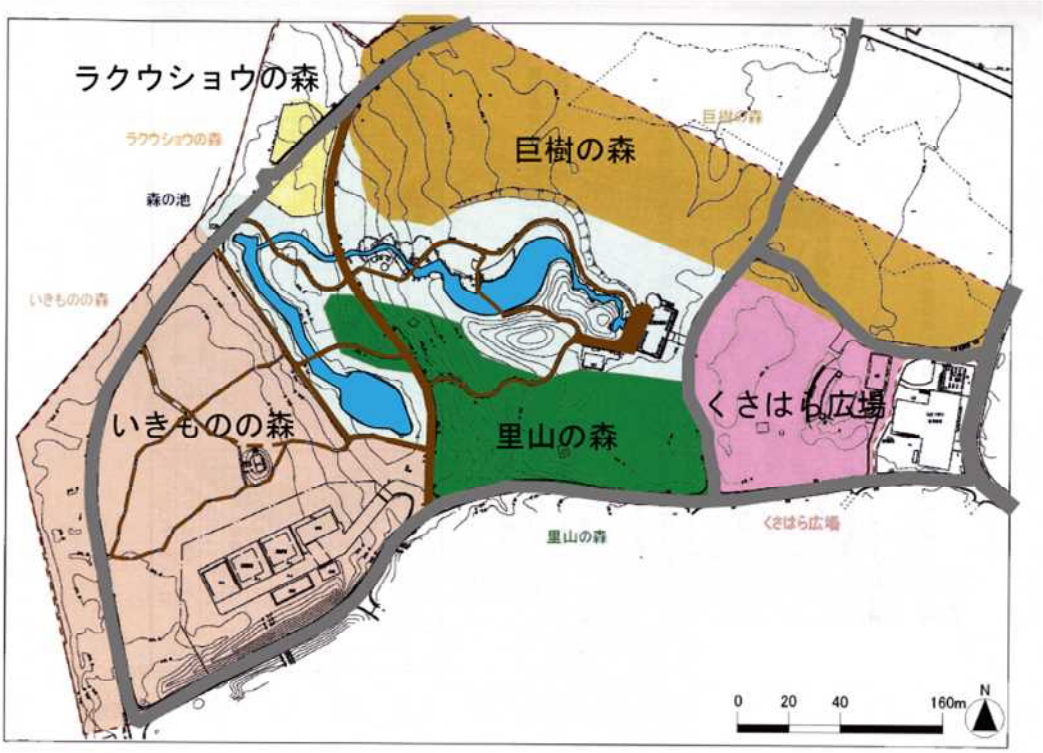

図８母と子の森のゾーニング図

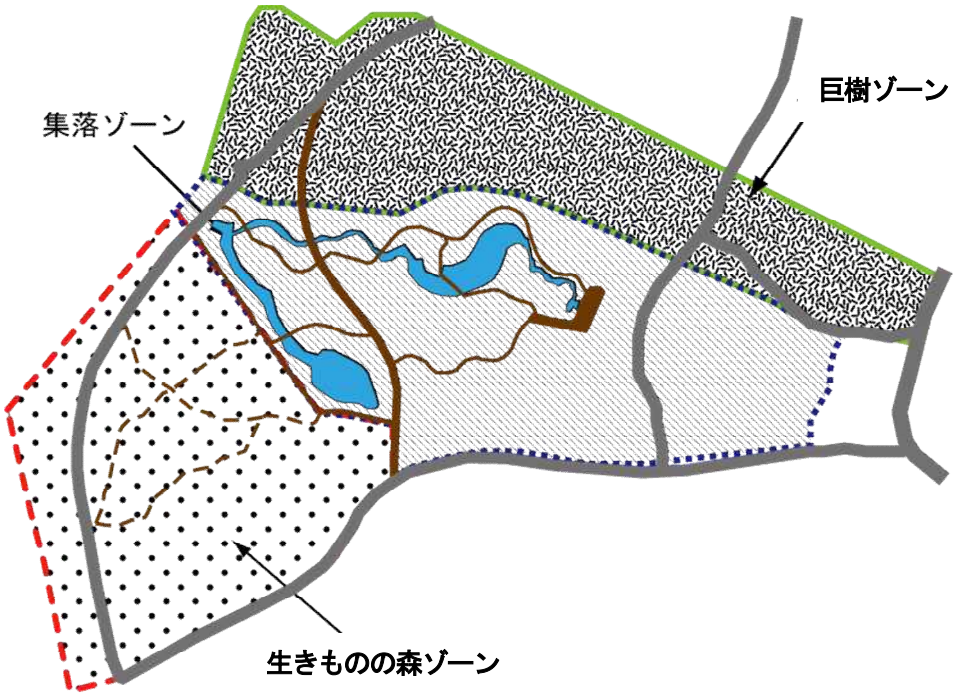

（1）ゾーン別の管理整備内容

全体の管理目標が里地・里山的な環境であり、また、都市内に孤立した小面積の樹林で生態的に不安定であることから、自然の遷移に任せるのではなく、間伐、草刈、更新などの埴生管理を積極的に行う。

ア「集落ゾーン」

(ア)集落環境維持の基本方針

西休憩所を人家と見立て、四季折々のなつかしい花や野草、カキやミカンなどの果樹などが見られる場所とする。

ここは「母と子の森」の玄関でもあるので、人が集まる広場の周りは明るい環境を維持したい、園路沿いは草刈の回数も多く行い草丈も低く維持する必要がある。

これからはビルの屋上や壁面の緑化が進む傾向であるのでその見本として、西休憩所の建物にはカラスウリだけでなく、センニンソウやボタンヅル、ノブドウ、スイカズラといった蔓植物をもっとはわせてみるなどの壁面緑化も必要であろう。

また、クズ、カナムグラなどの強繁茂種が繁茂する場合には、地上部だけでも刈りとって、これらを衰退させる。セイタカアワダチソウ、オオブタクサ、アレチウリなどの要注意外来生物や特定外来生物は積極的に除去する。

①保護する植物

［草］ヒガンバナ、イヌアワ、メハジキ、オドリコソウ、ラショウモンカズラ、キツネノカミソリ、ツルボ、スミレ類など

［蔓］カラスウリ、センニンソウ、ヒヨドリジョウゴ、ガガイモなど

②保護する動物

アズマモグラ、シジュウカラ、スズメ、ツバメ、アブラコウモリ、ヤモリ、カナヘビ、トカゲ、アオダイショウ、サトクダマキモドキ、オンブバッタ、コバネイナゴ、オオカマキリ、コカマキリなど

(イ) 集落環境の維持管理作業については以下の方針で行うものとする。管理対象の草地を図９に示す。

図９草地管理対象地

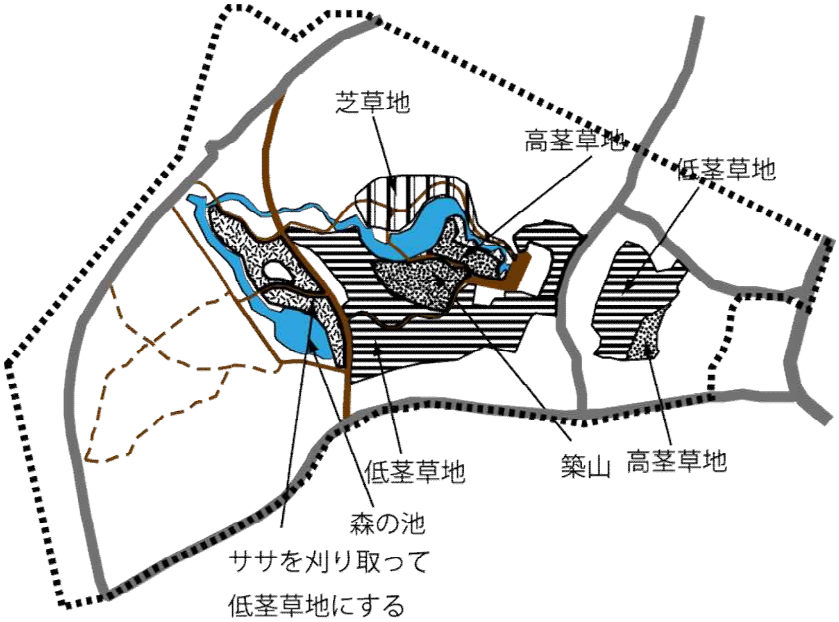

①御苑内に生息する明るい林を好む生物の主な生息場所とすることでその個体数を増加させ、また、雑木林環境を維持しその質を高めることで外部からの新たな種の呼び込みをねらう。
②チョウ・バッタ等の生息する草地環境は草刈りの時期や回数で、草丈や生育する植物に変化を持たせて維持する。

草地の管理は、小動物の繁殖や観察時期を考慮して、草地環境を適切に維持していくために、自然の変化を十分把握して環境管理を行う。下草刈りによってその土地の条件に合った組成の群落を構成させる。

高茎草地は年１回（６月～７月）くらいの草刈を行い、低茎草地は年 1～2 回（６月、１１月頃）草刈りを行う。

年に複数回草刈りする芝草地はベンチ周辺や園路沿いには適しているが、生物の生息環境としては不十分であるので、小面積にとどめておくようにする。
③薪の山やシイタケのほだ木などを置き、里山らしい雰囲気を演出してみる。

小動物の生息環境を維持するためにも、エコアップ、及び、来園者へのメッセージとしての演出のためにも、刈り取った草や落ち葉などをすべて整理せずに、敷地内に積み上げておき堆肥とする。このような場所はコオロギ類やカエル、ヘビ、トカゲなどの小動物が避難場所や採餌場所として利用する可能性があるので、小動物の観察場所として利用できる。

(ウ)　水辺環境維持の基本方針

母と子の森の水辺環境では水生昆虫、モツゴ、メダカ、ヨシノボリ、ドジョウ、スジエビ、ヌマエビなどの初期に導入した生物を増やし、外部からトンボの飛来を期待できるような環境づくりを目標に管理を行う。トンボ類の飛来、生息に適した環境づくりを目指す。そのためには、ガマ、ヨシなどの水生植物に覆われていない開けた水面を維持し、これら、水性植物が増えすぎないように管理する必要もある。水性植物の増え具合を見ながら刈り取り・除去を行う。工事前の池では「水面の開けた池」に生息するトンボの種類が豊富であったので、まずはそれらのトンボ個体群の定着と増加、飛来が確認されているチョウトンボなどの呼び込みを目標とする。

現状の池にはミズキンバイ、ハリコウガイゼキショウ、ヒメガマ、ガマ、マコモ、ヨシ、などの抽水植物が多く、水面に葉を広げる浮葉性アサザなどの水性植物が少ないことが特徴になっているが、より多様な環境を目指すためには浮葉性植物なども必要とされる。イトトンボは浮いた葉の上にとまる習性があるため、アサザなどの浮葉性植物の存在はイトトンボにとって必要な植物である。しかし、アサザはアメリ

カザリガニに食べられて数が減ったと思われるので、アメリカザリガニの個体数のコントロールが必要と思われる。

また、下流部の流れ沿いにはカエデ類・サクラが植えられており、花や紅葉の季節には苑内の見所となる。これらの木の下にはアオキやシュロ、ササが繁殖していることから、このままではササや常緑樹の樹林として遷移してしまう可能性がある。このようなことから、紅葉の見所として維持するには、シュロ・アオキ等の耐陰性植物の排除とササ刈りを行う必要がある。

里山の集落近くには、本来溜め池や沼、湿生草原もあった。こういう場所でよく見られた水辺の植物は、ため池の埋め立てなどによって、最近めっきり数を減らしている。母と子の森の水辺もさらに多様な環境にしていくには、将来的には以下のような植物が見られるのが理想である。

①保護する植物

［草］ミズキンバイ、ハリコウガイゼキショウ、ヒメガマ、ガマ、マコモ、ヨシ、タコノアシ、カキツバタ、カワヂシャ、フジバカマ、ハンゲショウ、アキグミ、アサザ、フトイ、カンガレイ、ヌマガヤツリ

②保護する動物

水生昆虫、モツゴ、メダカ、ヨシノボリ、ドジョウ、スジエビ、ヌマエビ

今後池に新たに導入する候補に以下の浮葉性植物などをあげる。

【沈水植物】フサモ、マツモ、クロモ、シャジクモ、カナダモ、エビモなど

【浮遊植物】ウキクサ類、サンショウモなど

【浮葉植物】ヒシ、ヒツジグサ、ジュンサイ、ヒルムシロ、トチカガミなど

【抽水植物】ハス、クワイ、コウホネ、ガマ、ヒメガマ、ヨシ、ミクリ、マコモ、フトイ、ミツガシワ、ヤナギトラノオ、サワギキョウ、ミズオトギリ、ヌマガヤ、ミズドクサ、クロバナロウゲ、ヤチスゲ、ヤチヤナギなど

【湿生植物】アゼスゲ、ナルコスゲ、ヤマイ、サンカクイ、カンガレイ、イグサ類、ヒオウギアヤメ、ヤマドリゼンマイ、ギボウシ類、リュウキンカ、サワランなど

(エ)水辺環境の基本的な管理維持作業については以下の方針で行うものとする。

① 池のかい堀り：初期の段階では行う必要はないが将来的には必要な作業となるので、予定しておく。

② 落ち葉･アオミドロの清掃:池に落ち葉が入るのを減らすためとアオミドロを減らすために適宜行う。ただし、ある程度落ち葉が入ることは水質を安定させる働きがあるとのことなので、落ち葉掃きを徹底して行う必要はない。なお、アオミドロは目立つものをすくい取る程度で、完全に駆除することは難しいと思われる。捕食者のヌマエビや他の水草が増えるのを待つ必要がある。

③ 池周辺の草刈り：夏季と冬季に繁茂の様子を見ながら草刈りをおこなう。ただし、タコノアシ、カキツバタ、カワヂシャ、フジバカマなどの植物の生育地には注意をする。また、池の脇に生育するアキグミなどの実なる植物は鳥類の餌となるので剪定などをせずに保護する。

④ 外来種の移入チェック：アメリカザリガニ、ウシガエルなどの外来種について調べる。移入している場合は対策を考える。特に、アメリカザリガニについては罠を仕掛けて個体数の確認を行い排除する。(月一回以上)。

⑤ 水生植物の間引きと刈り取り：ガマ、ヒメガマ、マコモなどの水生植物の増え具合を確認しつつ行う。オオフサモ、オオカワヂシャなどの外来種が増殖した場合は積極的に排除をおこなう。

イ「大径木ゾーン」

巨樹の森はイギリス式庭園と母と子の森の境界林的働きをしている大径木が存在するエリアであるため、この特徴的な大径木の維持・保存を図っていくものとする。

大径木の維持･管理のための現状の作業を継続して行う。枯れ木、枯れ枝や支障木は撤去する。アオキ、シュロ、アジサイなどの低木を間伐して、見通しのよい明るい林にすると巨樹が目立ち樹林の価値が理解されると考えられる。

ウ「生きものの森ゾーン」

里山の雑木林の状態を維持する。ただし、明るい落葉樹林を維持するには、草刈り、落ち葉かき、枝打ち、間伐、伐採、萌芽の芽かきなどの作業が必要となる。基本的に、落葉樹の種類は増やすが、林床部に日陰を作る低木の常緑樹は減らすという考え方が重要である。さらに、雑木林を維持していくためには、日がよく差し込むように周辺部の常緑樹などは枝を剪定する必要がある。

里山環境の基本的な維持管理作業については以下の方針で行うものとする。

(ア)雑木林維持の基本方針

①アオキ、シュロなどの常緑低木は間伐し、アジサイ類は落葉樹の下では花つきも悪く林床の草本類に悪影響を与えるのでやはり間伐する。全体的に見通しのよい明るい林にして、林内を散策できるようにする。

②鳥類の餌となる実のなる木や昆虫類の蜜源となるようなオドリコソウなどの花の咲く植物を保護し、群落を広げる。(図 10)

③御苑内に生息する明るい林を好む生物の主な生息場所とすることでその個体数を増加させ、また、雑木林環境を維持しその質を高めることで外部からの新たな種の呼び込みをねらう。

④観察路は自然の植生を生かしたものとし、できるだけ踏み分け道などにとどめておき、人工的に舗装などは行わないものとする。

⑤ヒマラヤスギ、メタセコイヤ、ユリノキ、モミジバスズカケノキ，レッドオークなどの既存の大径木は保全する。

図 10 オドリコソウ、ラショウモンカズラ保護地

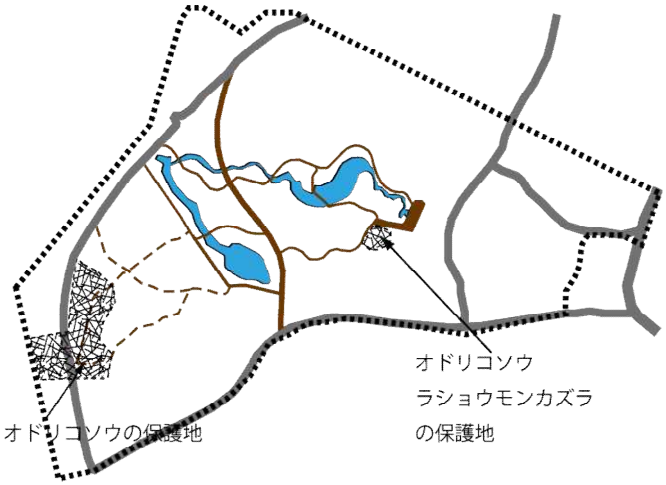

(イ) 環境整備の維持作業

①観察路は歩行者に危険な支障木や枯れ枝や枯れ木などは撤去する。観察路の確保のために観察路沿いに年 2 回は草刈をおこなう。

②オドリコソウ群落地の保護のため、繁殖の障害になるような日陰を作るアジサイなどの低木類は間伐し、年 1 回草刈を行う。オドリコソウ群落に侵入したハナダイコンは抜き取り除草する。

③小動物を呼び込むため小規模の藪は残す。枯れ枝や支障木を積み上げて、小動物の生息地を作る。

④林内を明るくするために、通年を通じてアオキ、シュロ、アジサイ、トウネズミモチなどを間伐する。

⑤補植のための新規植物の導入には外来種や江戸時代以後の園芸種なども導入は行わないものとする。

（2）環境管理の手順

ア作業に関する年間作業計画を立てる

草刈りなどの作業は作業区（図 11)、作業内容などの年間計画を立てておき、区域ごとに担当などを決めておく必要がある。その区域を将来どうするか、草刈りを何回行うかがはっきり決まっていれば、担当間で日程を決め、自発的に作業することができる。また、作業するときは作業内容を記録簿に記録し、今後の参考資料として残す必要がある。

年間作業計画案は表 1 に示し、作業内容等について表 2 に示す用紙に毎回記録し保存する。

図 11 作業区域イメージ

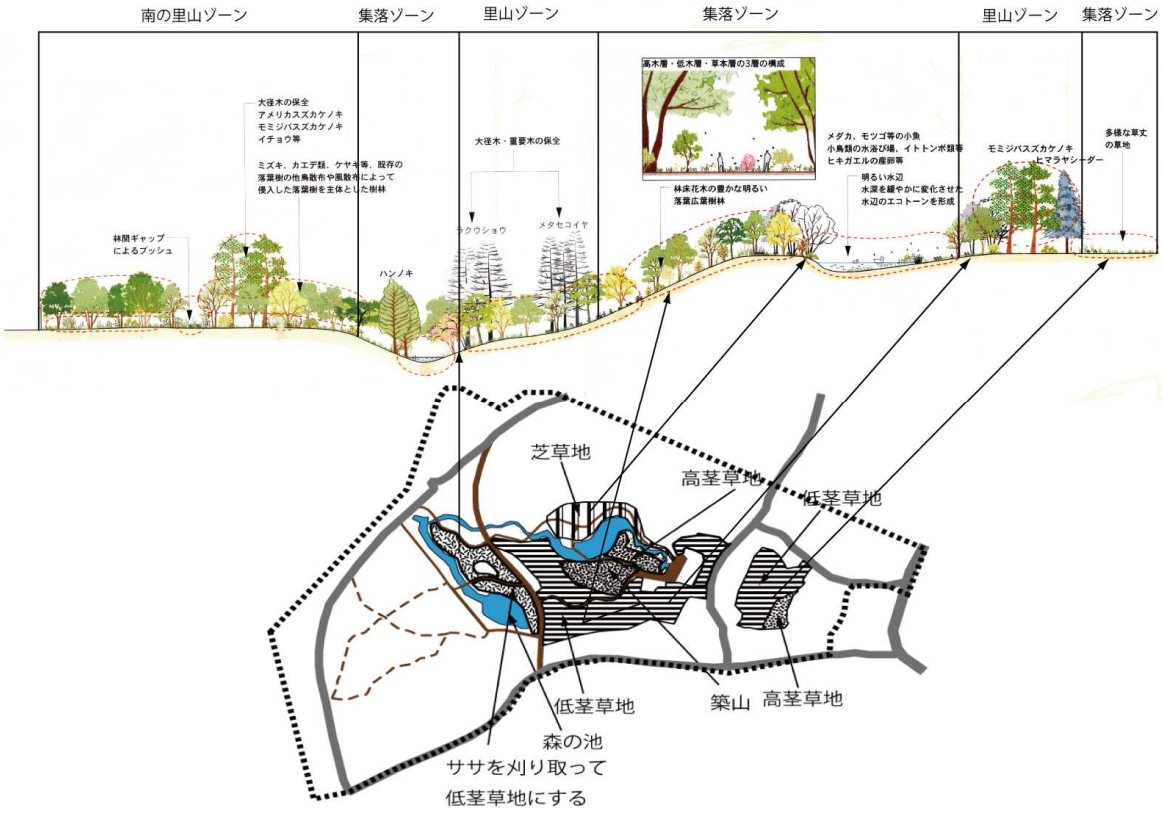

表２作業日報案　※随時必要に応じて業務の変更あり

平成　年　月　日(　)　　天気(　　)

	業務	区 域	従事した時間		作業人数	備考・道具
			午前	午後		
1	流れの整備	集落ゾーン				
2	築山の整備/草刈	集落ゾーン				
3	くさはら広場の整備/草刈	集落ゾーン				
4	園路整備/草刈	集落ゾーン				
5	支障樹木剪定、伐採(低木類)	集落ゾーン				
6	落ち葉掃き	集落ゾーン				
7	外来生物対策作業(動物)	集落ゾーン				
8	ススキ除草	集落ゾーン				
9	枯れ草刈取	集落ゾーン				
10	水生植物除草・池周辺整備	集落ゾーン				
11	枯れヨシ、ガマ除去	集落ゾーン				
12	観察会等の支援活動	集落ゾーン				
13	落ち葉・アオミドロ除去	集落ゾーン				
14	ラクウショウ・メタセコイヤ並木整備	巨樹ゾーン				
15	保護対象種以外の植物の除草・アジサイ・アオキ・シュロ等の伐採	生きものの森ゾーン				
16	保護対象植物の生育環境の維持作業	生きものの森ゾーン				
17	ツル植物除去	全域				
18	落下枝撤去	全域				
19	外来生物対策作業(植物)	全域				
20	ゴミの回収	全域				
21	樹木剪定・周辺整備・下草除草	全域				
22	保護対象種の植物生育状況記録	全域				
23	ラベル作成・看板設置	全域				
24	補植植物の育成管理及び移植	全域				
25	解説板清掃	全域				
26	哺乳類の調査	全域				
27	道具類の片付け・整備	全域				
28	安全の確認(スズメバチなどの危険生物や破損している箇所)	全域				
29	工作物の保守点検/修理修繕	全域				

Ｈ２７「母と子の森」管理方針策定業務報告書　冊子参照（貸し出し可）

参考資料６－３－５

母と子の森
作業マニュアル

2016.3

「母と子の森」管理方針（全体）

- 生物の生息・生育空間の維持、回復、創出を図るため、「母と子の森」の現状を考慮したゾーニング区分を行い、各ゾーンごとに方針および維持管理計画を定めます
  （「森の池ゾーン」の落葉広葉樹林は「里山の森ゾーン」に統合します）

- 「武蔵野の雑木林」のような自然環境は、「里山の森ゾーン」で実現します

- 隣接・連続する「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」「くさはら広場ゾーン」で「里地・里山的自然環境」を実現し、特徴的な生物の定着を目指します

- 歴史･文化遺産、植物遺産（庭園構造及び大径木、重要木等）を継承するため、「里山の森ゾーン（一部の常緑樹林）」「いきものの森ゾーン」「ラクウショウの森ゾーン」「巨樹の森ゾーン」では、これらの保全を前提とした維持管理計画を定めます

- 多様な生物の生息・生育を維持するため、外来種対策（ウシガエル・アメリカザリガニ等）や強繁茂種対策（カジノキ・アカメガシワ・カンレンボク等）を実施します

- 維持管理作業の効果を検証するため、モニタリング計画を定め、その結果を維持管理に反映します

各ゾーンごとの管理方針

4～7ページ

●北側に隣接する草地と合わせ、水草が多く、明るく開放的な池を維持し、再整備前の水準にトンボの種類を回復させます（上の池）
●樹林に囲まれた薄暗い池を維持し、クロスジギンヤンマの生息・定着・個体数の増加を目指します（下の池）
●外来種（ウシガエル、アメリカザリガニ等）の生息数を低密度で維持します
●現況の池の水質、水深を維持（堆積物・藻類等を除去）します

12ページ

●ラクウショウを維持・保存します
●来園者に気根を見せるため、定期的に林床の下刈りを行います
●このゾーンのみ外来種のオオアマナの群生を許容します

8～11ページ

●落葉樹や常緑樹、針葉樹など多様な樹種からなる樹林を形成します
●ササや低木が密生した藪や散生した藪、草地（ギャップ）などが存在する多様な林床を形成します
●鳥類、小動物の隠れ場所やねぐらなど、生息環境を優先した樹林を形成します
●外部の都市環境と苑内との緩衝地帯としての機能を維持します

18～20ページ

●大径木、重要木を維持します
●庭園との境界としての機能、来園者の利用（内部から巨樹を見上げる）を前提とした管理を行います
●林床の管理は、立ち入りできる場所、できない場所を明確にしたうえで行います
●立ち入り可能な場所では、境界部以外、定期的に下刈りを行います
●立ち入りできない場所は、特に手を加えず、藪として維持します

13～17ページ

【常緑広葉樹林】
●庭園との境界林としての機能を維持するため、常緑樹の高木林として管理します
● 「鎮守の森」のイメージで、林床には手を加えず粗放的に管理します

【落葉広葉樹林】
●武蔵野の雑木林をイメージした明るい落葉広葉樹林を形成します
●樹木の更新管理は、20～30年生程度を上限として、「萌芽更新」ではなく、「成木の伐採」→「後継木の補植」により、順次更新を行います
● 30年生程度のクヌギの高木が多い「クヌギの道」周辺から、樹林の若返りを図ります
●夏季の林床の相対照度が50%程度になるように、樹木の間伐や剪定、林床の下刈り、落ち葉掻きを行い、林床に生育する草本類の生育環境を整えます
●築山の樹木が「森の池ゾーン」の「上の池」の水面に迫り出さないよう管理します
●生育不良のサクラ類を伐採するかどうかは、今後検討します（「いきものの森ゾーン」も含む）

【西休憩所周辺】
●里山の民家の庭先をイメージし、果樹や草花が生育する場づくりを行います

21～22ページ

●草地を2分割して南側の高茎草地、北側の低茎草地を維持します
●外周部に目隠し的機能をもたせます
●外周部以外に木本類の生育は認めません（伐採もしくは（外周部へ）移植）
●草地に特徴的なチョウ類やバッタ類の増加を目指します

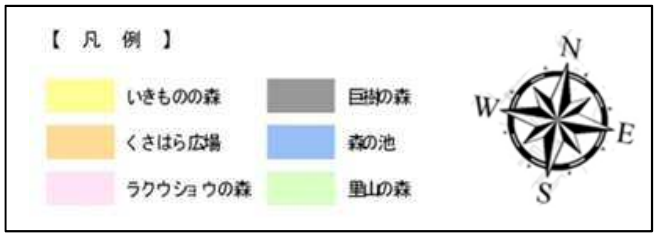

維持管理作業

森の池ゾーン

■■管理作業メニュー■■

【上の池】
トンボ類が飛来する開放的な水辺の創出
①上の池北側の草地の草刈
②上の池に繁茂するヒメガマの刈り取り
③上の池に生育するキショウブの抜き取り
④「かいぼり」による干上げと浚渫

【上の池、下の池、せせらぎ共通】
多くの水生生物が生息できる場づくり
⑤池に繁茂するアオミドロの除去
⑥池やせせらぎに堆積する落ち葉・土砂の除去
⑦池に生息するウシガエル、アメリカザリガニ、アカミミガメの駆除
⑧オオカワヂシャ等の外来種や強繁茂種の抜き取り

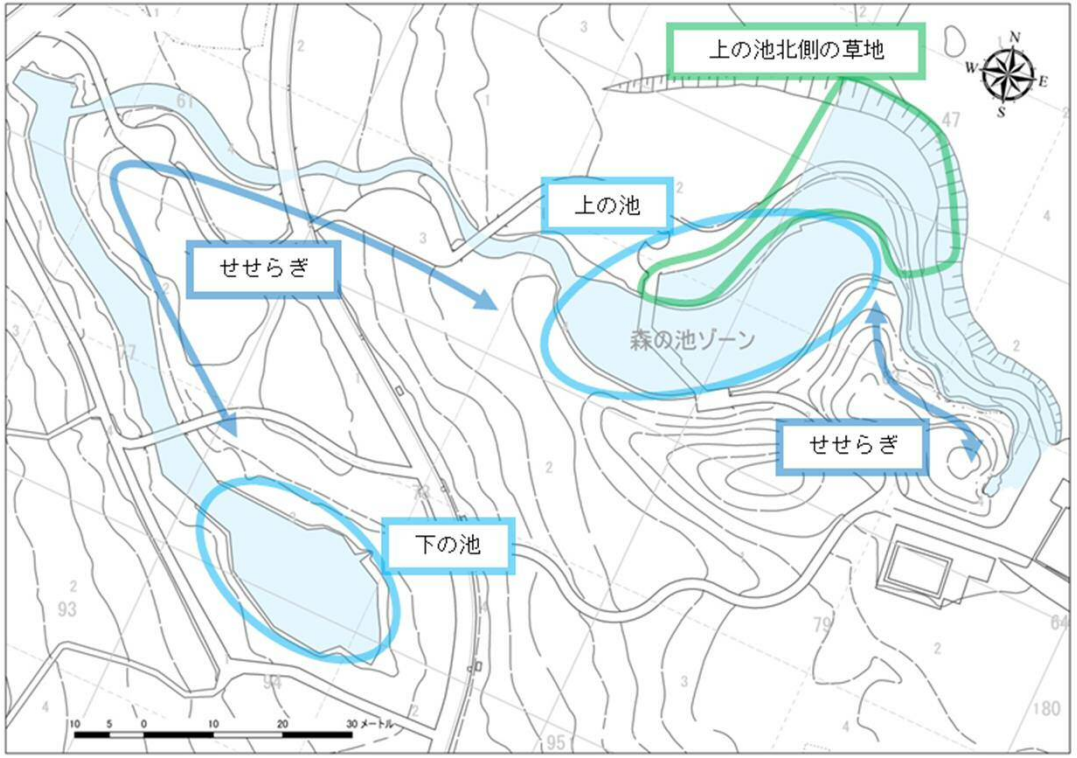

ゾーニング区分	作業項目		方法	作業期間 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
森の池ゾーン	①上の池北側の草地の草刈	法面	手刈り									4回/年				
		平坦地	機械刈り併用									3回/年				
	②上の池に繁茂するヒメガマの刈り取り		手刈り													1回/年
	③上の池に生育するキショウブの抜き取り		抜き取り													1回/年
	④かいぼりによる干上げと浚渫															1回/年（状況を見て実施）
	⑤池に繁茂するアオミドロの除去		網などですくい取る													毎週実施 ●アサザなど貴重種を傷つけないよう注意
	⑥池やせせらぎに堆積する落ち葉・土砂の除去	落ち葉	レーキなどですくい取る													概ね除去できるまで ●アサザなど貴重種を傷つけないよう注意
		土砂	スコップ													大雨後、必要に応じて実施
	⑦池に生息するウシガエル、アメリカザリガニ、アカミミガメの駆除	ウシガエル	筒形モンドリ釣り													毎週実施
			卵塊すくい取り													毎週実施
		アメリカザリガニ	モンドリ													毎週実施
		アカミミガメ	ー													陸上で発見次第随時
	⑧外来種および強繁茂種の抜き取り		抜き取り													発見次第、随時抜き取り

・水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
・備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

森の池ゾーン

草地と一体の開放的な水辺イメージ

①-2
・平坦地については、「くさはら広場ゾーン」の低茎草地同様、年3回（5-6月、8-9月、11-12月）の頻度で草刈（手刈り、機械刈り併用）を行い、低茎草地として維持します
※刈り取った草は芽生えの妨げにならないよう除去します

【期待すること】
・開放的な水辺を好むトンボ類の飛来
・明るい草地に特徴的な草花の定着

法面の低茎草地イメージ

①-1
・「巨樹の森ゾーン」との境界に位置する法面は、田畑の畦をイメージして高頻度（年4回：5,7,8,11月）の草刈（手刈り、機械刈り併用）を行い、低茎の草地として維持します
※刈り取った草は、芽生えの妨げにならないよう除去します

【期待すること】
・開放的な水辺を好むトンボ類の飛来
・明るい草地に特徴的な草花の定着

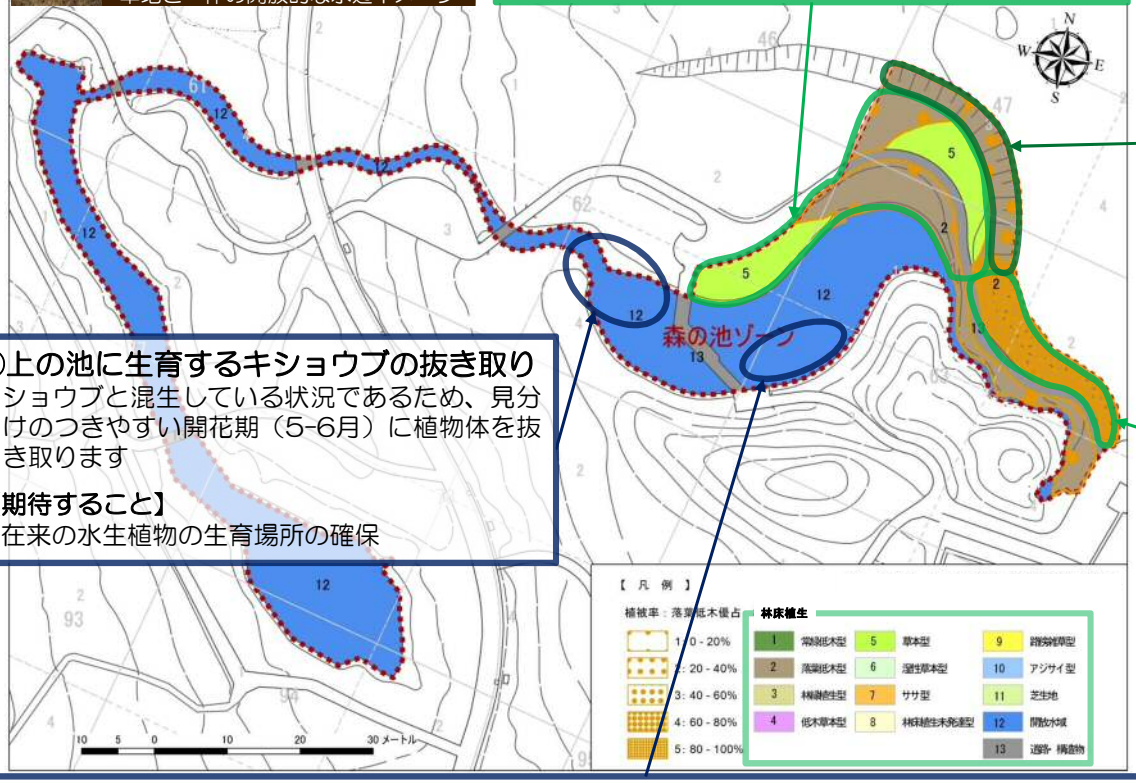

③上の池に生育するキショウブの抜き取り
・ショウブと混生している状況であるため、見分けのつきやすい開花期（5-6月）に植物体を抜き取ります

【期待すること】
・在来の水生植物の生育場所の確保

①-3
・この場所は草地（もしくは低い生垣）として管理します
・繁茂する低木や実生は、全て伐採もしくは「巨樹の森ゾーン」との境界部へ移植します
※草地としてからの草刈頻度は、①-2と同様（年3回）です

【期待すること】
・明るい草地に特徴的な草花の定着

散策路沿いに繁茂した落葉低木

②繁茂するヒメガマの刈り取り
・上の池の南岸に生育するヒメガマは、開放水面が減少する要因となるため、夏季（7-8月）に一部を刈り取ります
・ヒメガマなどの抽水植物は、ギンヤンマ等のトンボ類の産卵基盤になることから、小面積で刈り残します

【期待すること】
・開放的な水辺を好むトンボ類の飛来

森の池ゾーン

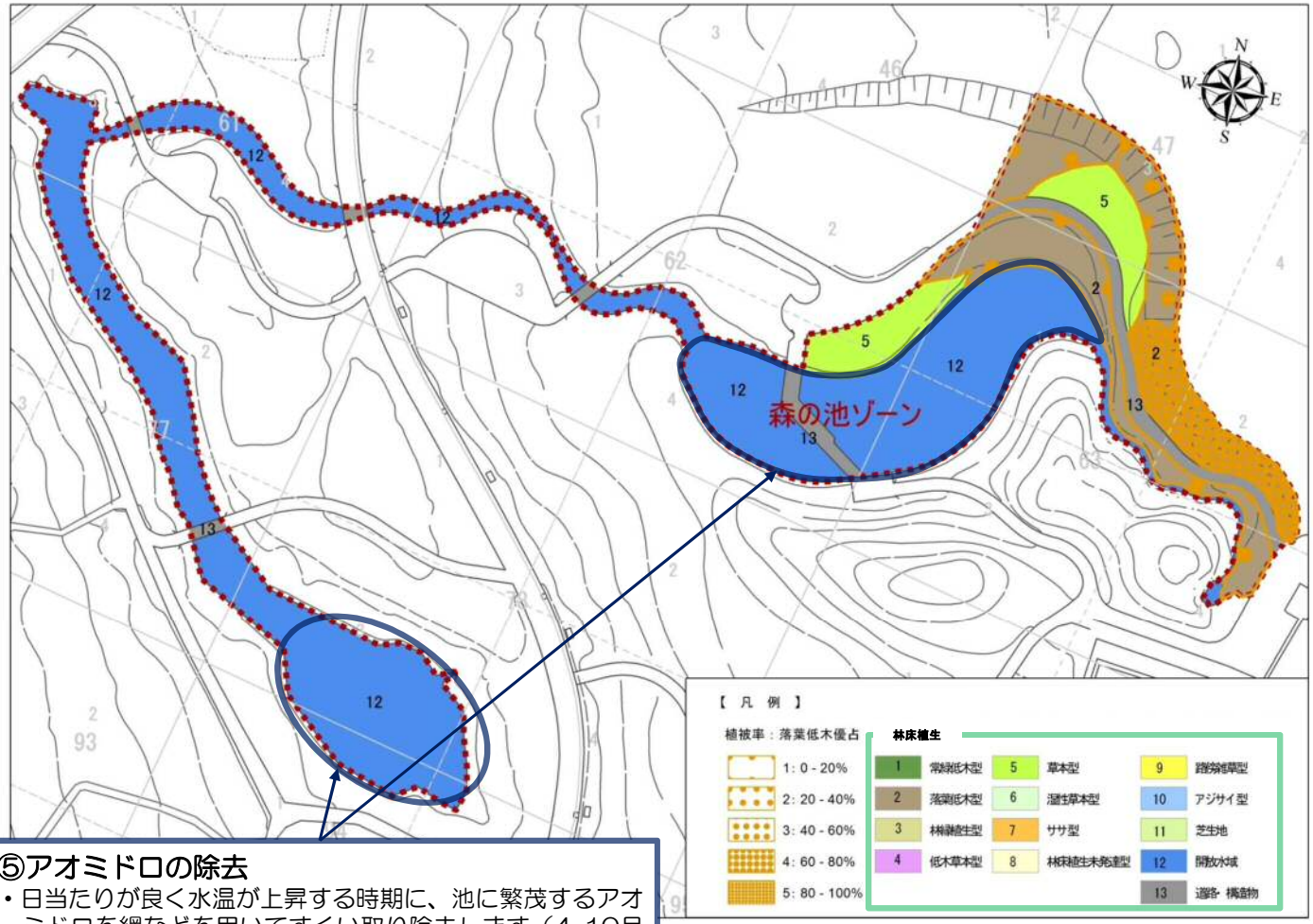

⑧
- 水辺に生育するオオカワヂシャ等の外来種や強繁茂種は見つけ次第抜き取ります

【期待すること】
- 希少な在来種の保全

抜き取り対象の例

【特定外来生物】
- オオカワヂシャ、アレチウリなど

【生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種】
- ツルドクダミ、アメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、ノハカタカラクサ、オニウシノケグサ、メリケンガヤツリ、トウネズミモチ（実生）、シュロ（実生）など

【強繁茂種（在来、外来問わず）】
- アレチヌスビトハギ、オオアマナ、ワルナスビなど

【外　来　種】オオカワヂシャ
葉の鋸歯（縁のギザギザ）は微小

【在来種（希少種）】カワヂシャ
葉の鋸歯（縁のギザギザ）は大きく目立つ

⑤アオミドロの除去
- 日当たりが良く水温が上昇する時期に、池に繁茂するアオミドロを網などを用いてすくい取り除去します（4-10月に毎週実施）

⑦外来種の駆除
- 池に生息する外来種（ウシガエル、アメリカザリガニ、アカミミガメ）を駆除します（4-10月に毎週実施）

※駆除手法は次ページ参照

【期待すること】
- 水生生物が生息できる場づくり
- 在来の水生生物の保全

④⑥池やせせらぎに堆積する落ち葉の除去
- 大雨の後に堆積した土砂は随時除去します
- 冬季に上の池の水位を２週間程度下げ、「かいぼり」を行い、池の底質へ酸素を供給します
- 落ち葉の除去は、冬季（12-1月）に「かいぼり」を行う際に合わせて実施します

【期待すること】
- 水生生物が生息できる場づくり

森の池ゾーン
【ウシガエル・アメリカザリガニ・アカミミガメの駆除】

★ウシガエル★ ： 池に生息するウシガエルは、他の水生動物を捕食してしまうため、捕獲して駆除します捕獲した個体は、全て埋設処理します

【成体の捕獲】 ： 4-10月に毎週実施

●**「筒形モンドリ」**
鳴き声が聞こえる場所の近くに、市販の「筒形モンドリ」を設置し、数時間後に回収します
（餌は不要）

●**「釣り」**：アメリカザリガニを餌として釣り上げます

手順①

長さ2~3m程度の竿（アズマネザサで可）にタコ糸をつけて、糸の先にアメリカザリガニの甲羅を結びます

手順②

ウシガエルの声が聞こえた場所の近くで、水面でザリガニを上下させ波紋をつくります

手順③

水中からウシガエルが近づいてきて、水面のザリガニをくわえます。すぐに引き上げずに、しっかりと飲み込むまで待ちます

手順④

しっかりと飲み込んだのを待ってから引き上げます

【幼生（オタマジャクシ）の捕獲】
：4-10月に毎週実施

●**「筒形モンドリ」「モンドリ」**
幼生（オタマジャクシ）がいる池に、市販の「モンドリ」もしくは「筒形モンドリ」を設置し、数時間後に回収します
（餌は「乾燥わかめ」）

【卵塊のすくい取り】 ： 6-8月に毎週実施

●ウシガエルの卵は、ゼラチン質の膜に覆われた状態で水面に広がって存在します
●池の周囲を歩いて観察し、水面に膜状に浮いている卵塊を見つけたら、網で全てすくい取り除去します
●すくい取った卵塊は、埋設処理します

★アメリカザリガニ★ ： 4-10月に毎週実施

●アメリカザリガニがいる池に、市販の「モンドリ」もしくは「筒形モンドリ」を設置し数時間後に回収します（餌は動物質、植物質何でも可）
●捕獲した個体は、埋設処理します

★アカミミガメ★ ： 捕獲次第随時

●特定の手法はないため、陸上移動中の個体を発見したら捕獲します
●捕獲した個体は、新宿御苑管理事務所で冷凍庫で安楽死処分したのち埋設処理します

生きものの森ゾーン

■■管理作業メニュー■■

【多様な樹種で構成される現況樹林の維持】
①常緑樹の実生の抜き取り、低木の伐採
②若木の補植（病気や風雪害などで伐採する必要が生じた場合）
③境界林としての常緑広葉樹林の維持

【林冠ギャップの草地の維持】
④オドリコソウ群生地周辺の高木の枝打ち
⑤オドリコソウ群生地の実生の抜き取りと周辺のアジサイの剪定
⑥オドリコソウ群生地の外来種の選択的抜き取り

【草地の創出試験】
⑦林床の試験的な下刈り

【常緑低木やササ類の藪の維持】
⑧常緑低木、ササ類の藪を許容するエリアが拡大しないよう監視する
⑨外周路沿いの常緑広葉樹林は、林床も含め（藪として）粗放的に管理する

【タシロランの保全】
⑩タシロラン生育地の実生の抜き取り

【全域共通】
⑪外来種や強繁茂種の抜き取り
⑫外周は、藪もしくは植栽で囲い、来園者が立ち入らないように工夫する
⑬シュロはすべて抜き取りまたは伐採

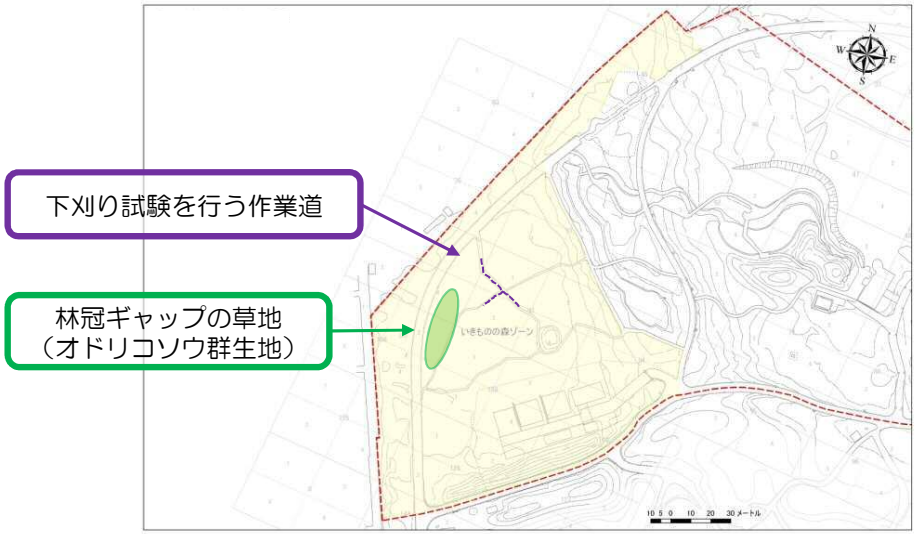

ゾーニング区分	作業項目		方法	作業期間 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
いきものの森ゾーン	①常緑樹の実生の抜き取り、低木の伐採		抜き取り 伐採									■	■			1回/年
	②若木の補植	苗木の育成														●別班対応となる可能性あり
		補植														病気や風雪害などで伐採する必要
	③境界林としての常緑広葉樹林の維持		特になし													粗放的に管理
	④オドリコソウ群生地周辺の高木の枝打ち		枝打ち作業									■	■			※（1回/年）
	⑤オドリコソウ群生地の実生の抜き取りと周辺のアジサイの剪定	実生抜き取り	抜き取り				■	■								1回/年
		アジサイ剪定	剪定				■	■							1回	年
		アジサイ移植	移植									■	■			●移植した場合は、外周路沿いに植栽を行う
	⑥オドリコソウ群生地の外来種の選択的抜き取り	ハナダイコン セリバヒエンソウ	抜き取り	■	■										■	毎週実施
	⑦林床の試験的な下刈り	下刈り	手刈り 機械刈り併用									■	■			1回/年
		実生、外来種の抜き取り	抜き取り		■		■			■					■	4回/年
		ササの刈り取り	手刈り		■		■			■					■	
	⑧低木、ササ類の藪を許容するエリアが拡大しないよう監視する	外周の下刈り	手刈り 機械刈り併用									■	■			1回/年
	⑨外周路沿いの常緑広葉樹林は、林床も含め（藪として）粗放的に管理する	アジサイの剪定	剪定				■	■	■							●原則粗放的に管理。外周路沿いのアジサイ、ツバキ類については、適期に（1回/年）剪定する
		ツバキの剪定	剪定	■											■	
	⑩タシロラン生育地の実生の抜き取り		抜き取り									■	■			1回/年
	⑪外来種および強繁茂種の抜き取り		抜き取り													発見次第、随時抜き取り
	⑫植栽や藪での囲い															●来園者が立ち入らないように、植栽や藪で囲う
	⑬シュロの駆除		抜き取り 伐採													発見次第随時実施

・水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
・備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

生きものの森ゾーン

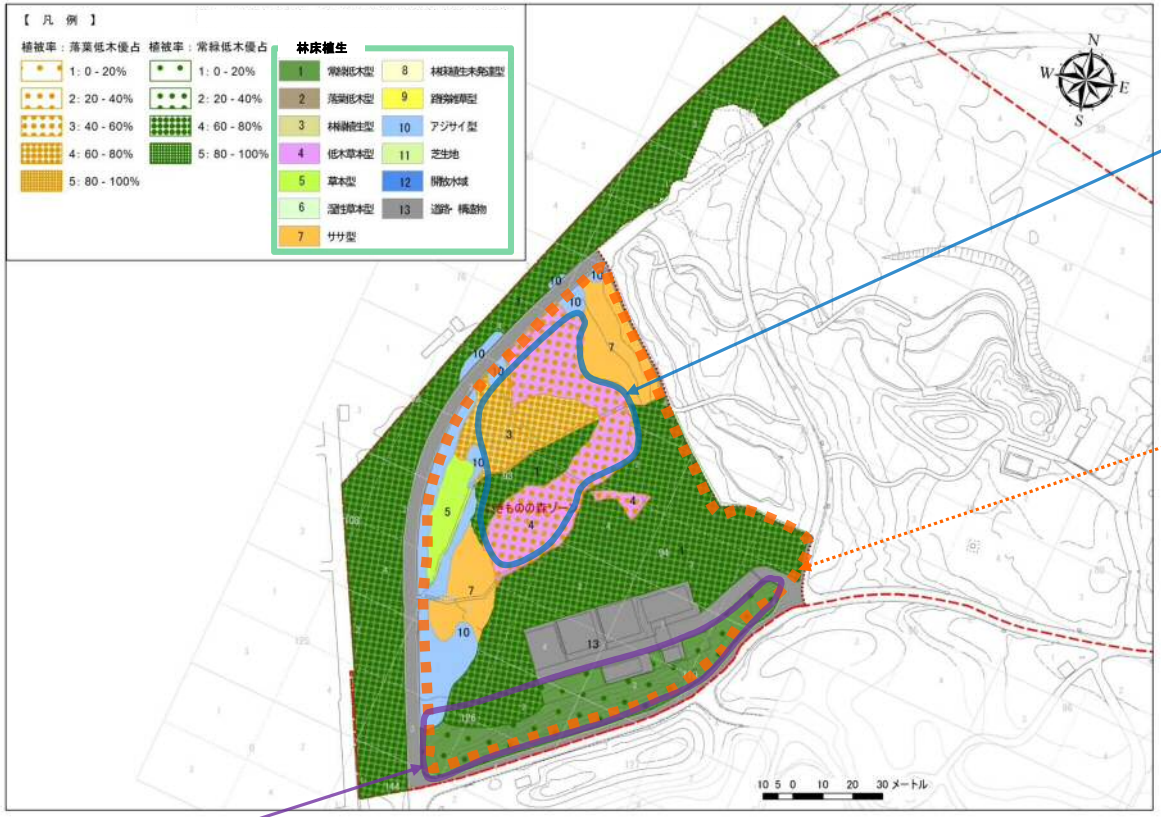

①常緑樹の実生の抜き取り、低木の伐採
- 落葉樹の低木や草本類が優占する林床については、林床植生の多様性を維持するため、常緑樹の実生は全て抜き取り、常緑樹の低木も伐採します

※年1回冬季に実施（12～1月）

【期待すること】
- 林床植生の多様性の維持
- 常緑樹林への遷移の防止

②若木の補植
（病気や風雪害などで伐採する必要が生じた場合に随時）
- 高木は現状維持を基本としますが、病気や風雪害などで伐採する必要が生じた際は、可能な限り同種の若木を補植します

【期待すること】
- 多様な樹種からなる樹林の維持

③庭園との境界林としての常緑広葉樹林を維持する（特に作業無し）

【期待すること」
- 庭園構造の維持

⑫外周は、藪もしくは植栽で囲い、来園者が立ち入らないようにする（必要に応じ実施）
- 外周路沿いの藪を伐採する際は、必ず植栽を行います

【期待すること】
- 来園者の立ち入りを抑制
- 生き物が安心して利用できる場づくり

⑬シュロは全て抜き取りもしくは伐採する（見つけ次第随時実施）

【期待すること】
- 林床植生の多様性の維持

⑪外来種や強繁茂種の抜き取り
- 特定外来生物や、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種、強繁茂種等は、見つけ次第随時抜き取り、除去します

【期待すること】
- 希少な在来種の保全

抜き取り対象の例

【特定外来生物】
- ●オオカワヂシャ、アレチウリなど

【生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種】
- ●ツルドクダミ、アメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、ノハカタカラクサ、オニウシノケグサ、メリケンガヤツリ、トウネズミモチ（実生）など

【強繁茂種（在来、外来問わず）】
- ●アレチヌスビトハギ、オオアマナ、ワルナスビなど

生きものの森ゾーン

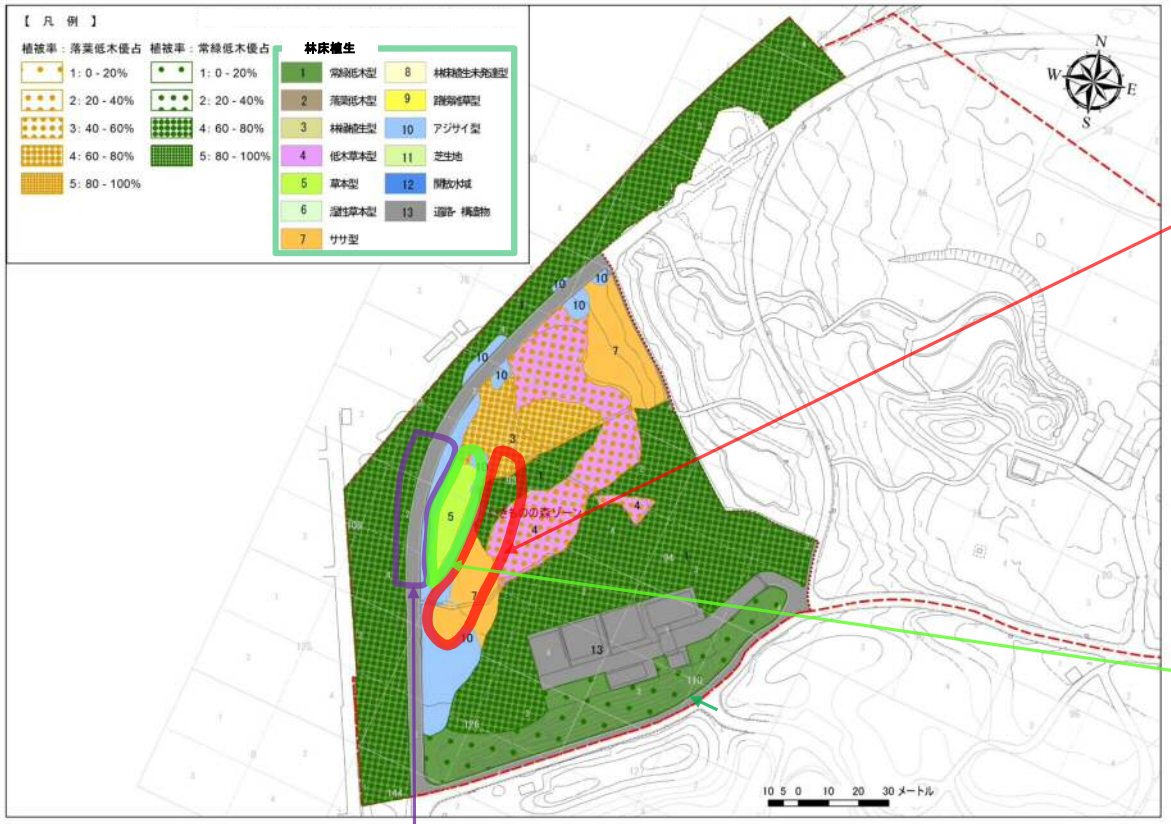

④オドリコソウ群生地周辺（東～南側）の高木の枝打ち

- 西側のオドリコソウが群生する草地（林冠ギャップにできた草地）を維持するため、日照の確保を目的として周辺樹木の枝打ちを行います
- 林床の相対照度は50%程度を目安とします

※年１回冬季に実施（12～1月）
※高所作業につき造園業者などの対応を推奨

【期待すること】
- 草地への日照の確保とオドリコソウの保全

⑤オドリコソウ群生地の実生の抜き取りと周辺のアジサイの剪定

- 年1回夏季（7～8月）に実施

⑥オドリコソウ群生地の外来種の選択的抜き取り

- 侵入した外来種（ハナダイコンやセリバヒエンソウなど）を出現時期（3-5月）に毎週抜き取ります

【期待すること】
- 草地の日照確保とオドリコソウの保全

⑤オドリコソウ群生地のアジサイの移植

- 草地周辺のアジサイのうち、外周路沿いの株については、常緑樹林側の外周路沿いへ移植し、外周路から草地が見渡せるようにします
- アジサイを移植することで、外周路から来園者が草地に立ち入ることが予想されるため、この区間については丈の低い植栽を行います

（12～1月に実施）

【期待すること】
- 来園者の立ち入りを抑制
- 草地の観察を容易にする

剪定されたアジサイ

林冠ギャップの状況

生きものの森ゾーン

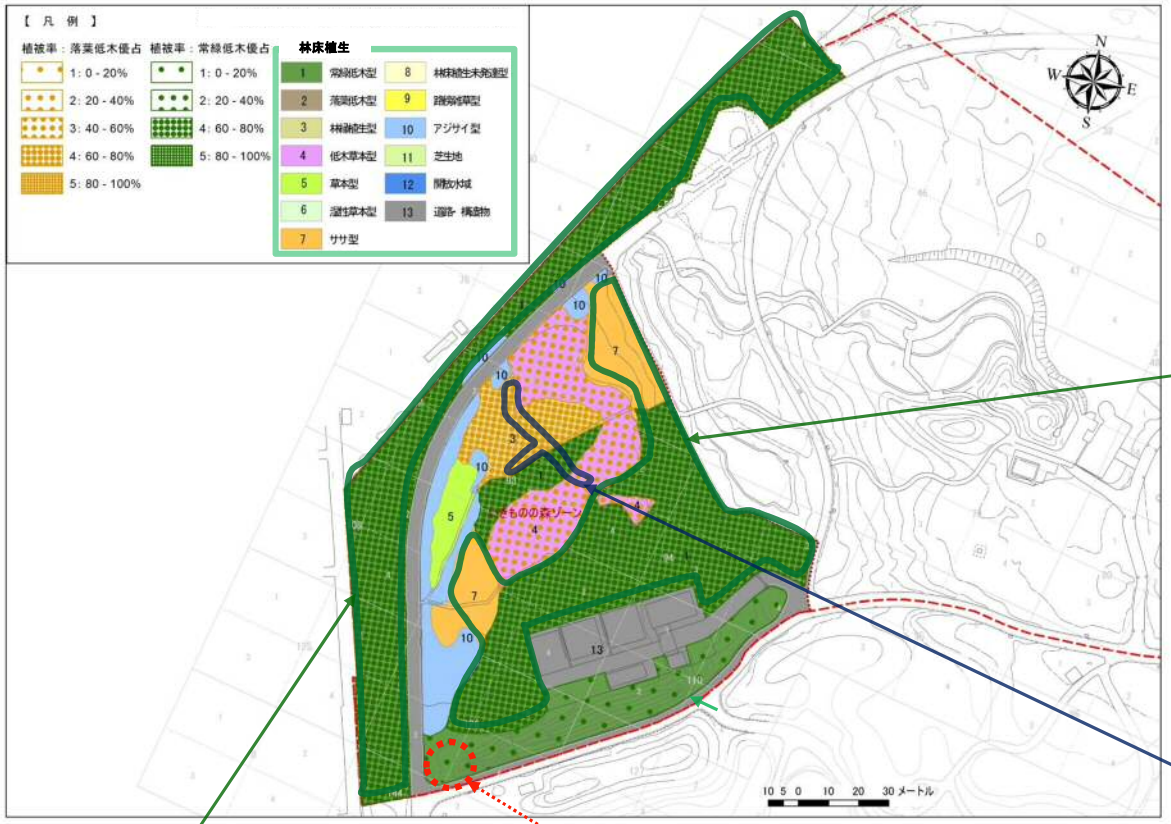

⑧常緑低木、ササ類の藪が拡大しないよう監視する
- 常緑低木やササ藪のエリアが拡大しないよう、外縁部は年1回冬季（12-1月）に、幅50㎝程度下刈りする（手刈り、機械刈り併用）

【期待すること】
- 鳥類、小動物の隠れ場所や「ねぐら」の確保

⑨外周路沿いの常緑広葉樹林は、林床も含め（藪として）粗放的に管理する
- 外周路沿いのアジサイやツバキ類は、必要に応じ剪定を行います

（アジサイの剪定：7-9月）
（ツバキ類の剪定：3-4月）

【期待すること】
- 外部との緩衝地帯としての機能の維持

⑩タシロラン生育地の実生の抜き取り
- 放置するとシラカシの実生に覆われるため、実生は抜き取り除去します

※年1回冬季（12-1月）に実施

【期待すること】
- タシロランの保全

⑦林床の試験的な下刈り
- 林床植生が「林縁植生型」および「低木草本型」の場所の作業路沿いを両幅1.5m程度、試験的に下刈り（手刈り、機械刈り併用）し、落ち葉掻きも行います
- 下刈りする場所は、外周路から見ることができないように、外周路から5m程度奥まった場所から刈ります
- 下刈り後に発芽した樹木の実生およびササ類、外来種は、全て刈り取ります（抜き取ります）
- 1年間経過を観察し、草地として維持が可能と判断できれば、実生やササ、外来種の管理を継続します

※下刈り・落ち葉掻き：12～1月
※実生、ササ、外来種の管理：3-4月、5-6月、7-8月、10-11月に各1回

【期待すること】
- 下刈りにより林床に草地環境が維持できるか試験する多様な林床植生の維持につながる

ラクウショウの森ゾーン

■■管理作業メニュー■■　①林床の下草刈り

ゾーニング区分	作業項目	方法	作業期間												備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ラクウショウの森ゾーン	①林床の下草刈り	手刈り			■	■		■							●オオアマナ開花期は避ける ●気根を傷つけない 各月1回以上

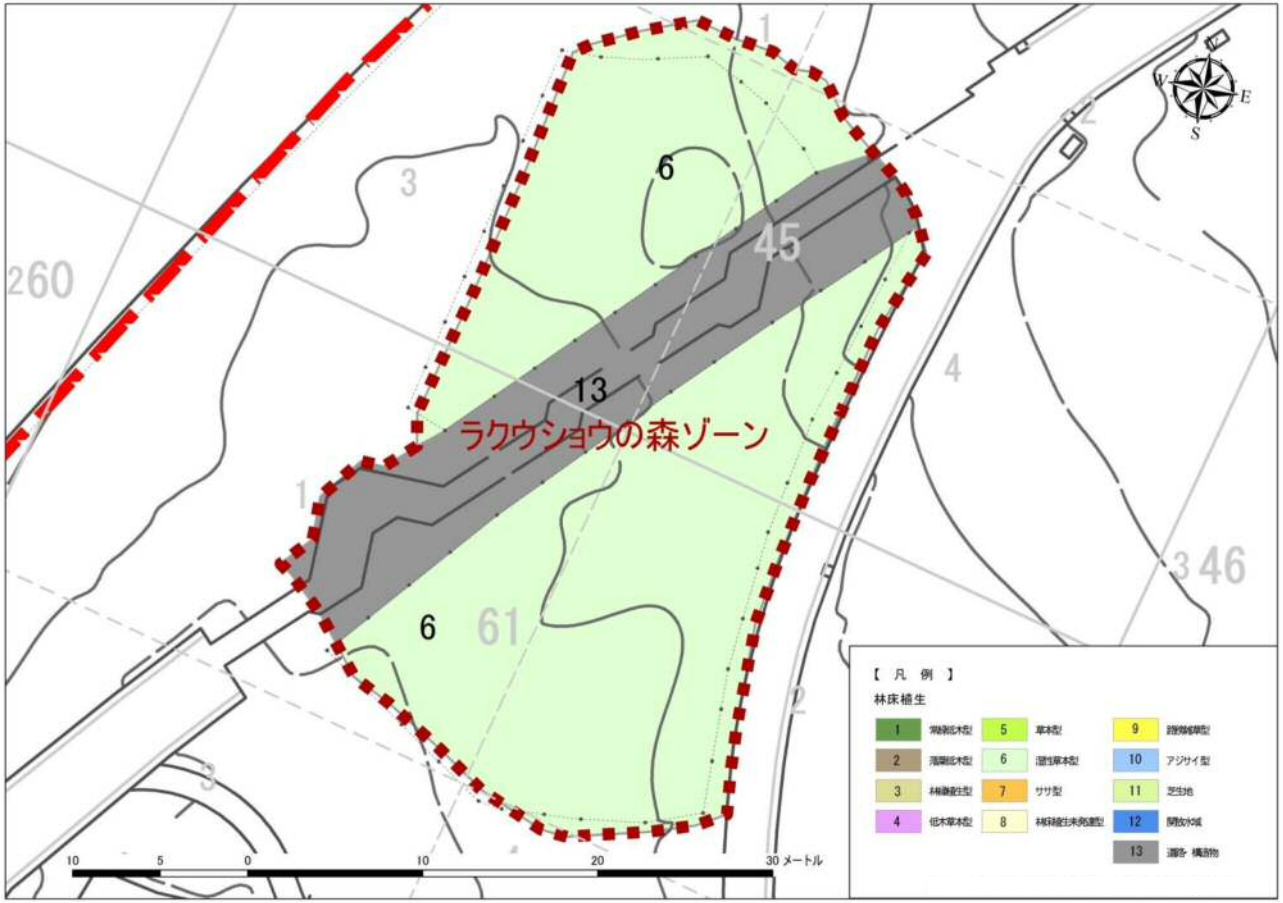

①林床の下草刈り
- 来園者にラクウショウの気根を見せるため、林床の下草刈りを行います
- 下草刈りは、オオアマナが群生、開花する春季を避けて行います
- 草刈は手刈りで行い、作業時に気根を傷つけないように注意します
  （6月、7月、9月：各月1回以上実施）

【期待すること】
- ラクウショウの保全
- ラクウショウの気根の観察
- オオアマナの花の観察

里山の森ゾーン

ゾーニング区分	作業項目		方法	作業期間 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
里山の森ゾーン	①常緑樹林（シイ・カシ林、ヒマラヤスギ林）の粗放的な管理		特になし													鎮守の森のイメージで、特に手は加えない
	②築山、上の池周辺の林床の照度管理（間伐、枝打ち、下刈り）※立木密度3本/100m^2		間伐・枝打ち									■	■			※（1回/年）
			手刈り 機械刈り併用									■	■			●ラショウモンカズラなど、保護対象の植物を刈ら
	③築山のクヌギ・コナラの更新	後継木の育成（苗）	育成													●後継木を日当たりの良い圃場で育成
		伐採対象木の伐採	伐採													※
		後継木の移植	移植													●移植株の樹齢は2~3年、
		後継木の間伐	間伐													●成長の良い株を残し間引
	④築山から「上の池」に迫り出す樹木の枝の剪定		剪定									■	■			
	⑤ラショウモンカズラ生育地の保全	草刈り	手刈り									■	■			●ラショウモンカズラを刈らないよう注意
	⑥クヌギ・コナラの高木の更新	後継木の育成（苗）	育成													●後継木を日当たりの良い圃場で育成
		伐採対象木の伐採	伐採													※
		後継木の移植	移植													●移植株の樹齢は2~3年、
		後継木の間伐	間伐													●成長の良い株を残し間引
	⑦くぬぎの道周辺の林床の照度管理 ※立木密度3本/100m^2 ※林内相対照度50%	当初2年間の下刈り（3回/年）	手刈り 機械刈り併用	■	■		■	■				■	■			●アシサイ及び後継木として植栽したクヌギ、コナラ以外は全て下刈り ●現在クヌギ、コナラが生育している場所の周囲1m及び観察路沿いの幅1m程度は刈り残す
		3年目以降（1回/年）										■	■			
		間伐・枝打ち	間伐・枝打ち									■	■			※
	⑧民家の庭先をイメージした管理（西休憩所周辺）	草刈り（低木の移植、伐採含む）	手刈り 機械刈り併用		■		■		■		■					●落葉低木の一部は巨樹の森（境界部）へ移植
		エコスタック等の設置														適宜実施
	⑨落葉広葉樹林の林床の落ち葉掻き		レーキなどで掻き集める									■	■			●集めた落ち葉は腐葉土として活用
	⑩外来種や強繁茂種の抜き取り		抜き取り													発見次第、随時抜き取り

■■管理作業メニュー■■

【常緑樹林】

①常緑樹林（シイ・カシ林、ヒマラヤスギ林）の粗放的な管理

【落葉広葉樹の低木林】

②林床の照度管理（間伐（立木密度3本/100m^2）、枝打ち、下刈り）
③築山のクヌギ・コナラの更新
④築山から「上の池」に迫り出す樹木の枝の剪定
⑤ラショウモンカズラ生育地の保全

【落葉広葉樹の高木林】

⑥クヌギ・コナラの高木の更新
⑦林床の照度管理（間伐（立木密度3本/100m^2）、枝打ち、下刈り）

【西休憩所周辺】

⑧民家の庭先をイメージした管理

【全域共通】

⑨落葉広葉樹林の林床の落ち葉掻き
⑩外来種や強繁茂種の抜き取り

- 水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
- 備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

里山の森ゾーン

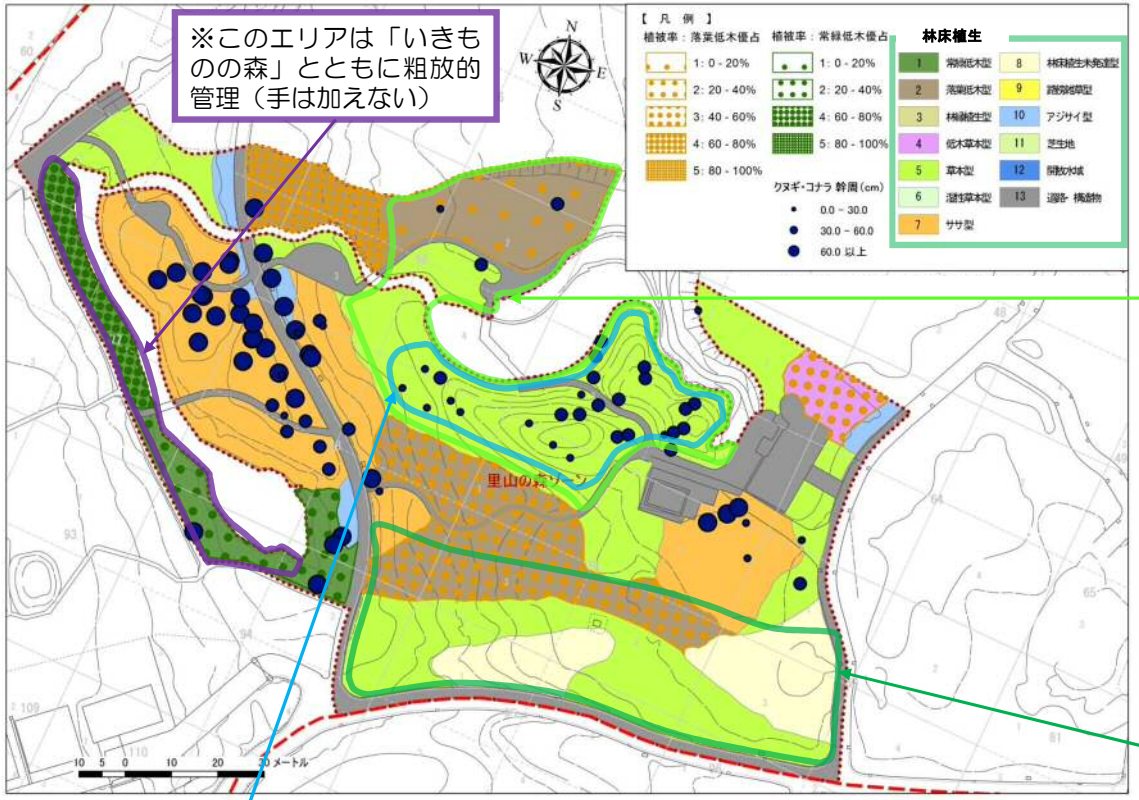

②築山、上の池周辺の林床の照度管理（間伐、枝打ち、下刈り）

- 築山は樹木が高密度化しているので、夏季の林内の相対照度が50%程度（曇りの日に測定）になるように、間伐（10m四方に高木3本程度が目安）、枝打ちを行います
- 林床に光が入り、草本や実生などが増えてきたら、藪化しないように定期的に下刈り（手刈り、機械刈り併用）を行います
- いずれも年1回冬季（12-1月）に実施します

※高木の伐採・枝打ち作業は、造園業者への委託作業となります

【期待すること】

- 林床が明るくなることで、雑木林の林床に特徴的な草花の多様性が増加する

下刈りや落ち葉掻きが行われている明るい雑木林のイメージ

※春にはスミレ類など多くの草花が出現する

草本の下刈りは行われているが、低木が多く暗い雑木林のイメージ

※低木を含めた樹木の密度管理ができないと、林床は暗くなる

①境界林としての常緑樹林（シイ・カシ林、ヒマラヤスギ林）の維持

- 里山に存在する「鎮守の森」のイメージで、基本的に手を加えることなく、粗放的に管理します

③築山のクヌギ・コナラの更新

- 築山のクヌギ、コナラは、再整備時に植栽されたものであり、樹齢15年生未満と推定され、今後5年程度経過すると更新対象となります。「母と子の森」では、伐採後の萌芽枝による樹木の更新が難しいため、伐採後に後継木を植栽する形を基本に樹林の若返りを図ります。一度に全てを更新するのではなく、スポット的にギャップをつくるイメージで更新していきます
- 伐採対象木を数本選定し、伐採します。樹林の外観が大きく変化しないよう、後継木や伐採木の配置、伐採の順番等を考慮して行います（5年ごとに5本程度ずつ更新するイメージ）。切り株は、萌芽再生の可能性がなくなるまで残します。伐倒木や萌芽再生の可能性がなくなった切り株は、榾木やエコスタックとして活用します
- 日当たりの良い圃場で育成した後継木（2~3年生、高さ2m前後、5~6本）を伐採後のギャップへ移植します。移植後は、定期的に周囲の樹木の枝打ちを行い、後継木への日照を確保して育成し、林床照度の管理に合わせて生育不良の株を間引き、最終的に後継木を1本に絞ります

※苗木の育成：随時（伐採時期、本数をもとに計画的に栽培）→別班の可能性

※築山のクヌギ、コナラは、大小含め20本程度生育しています。間伐することも踏まえ、更新作業は2回程度に分けて行うイメージになります

※高木の伐採・枝打ち作業は、造園業者への委託作業となります

【期待すること】

- 20-30年生の若く明るい雑木林を維持、管理し、あまり見られなくなった里山の雑木林がどのような環境か来園者に知ってもらう

里山の森ゾーン

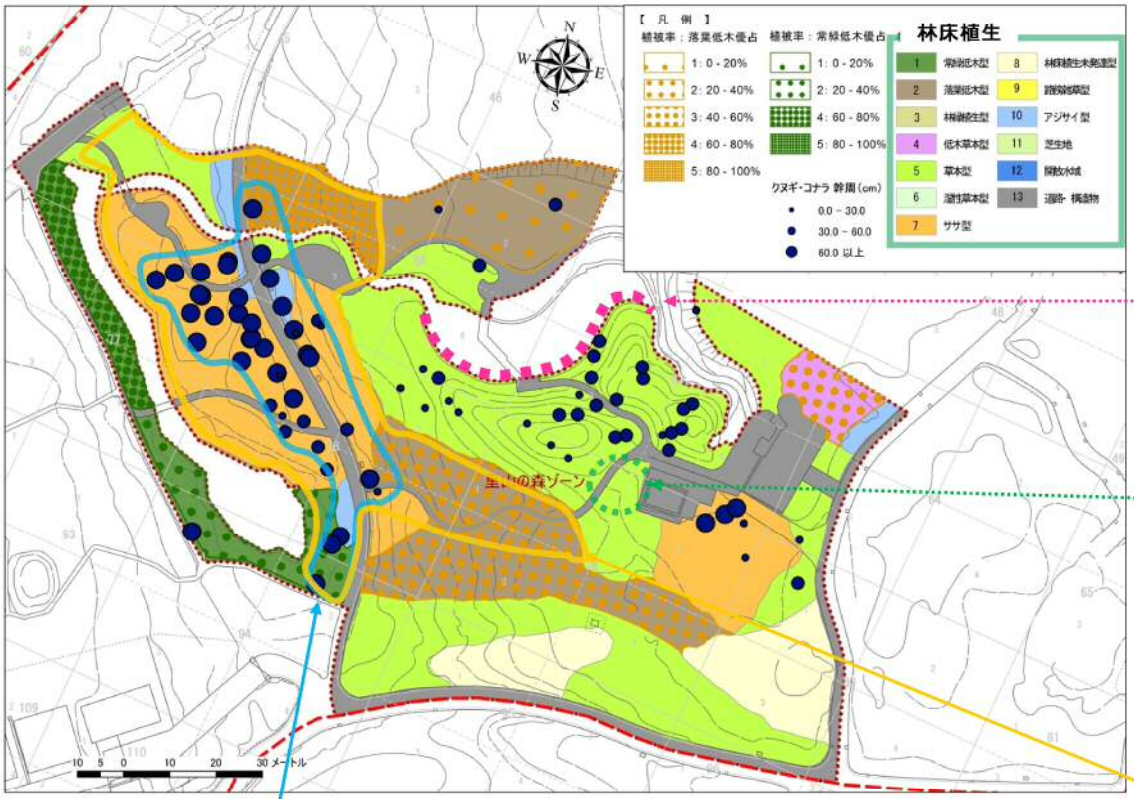

④築山から「上の池」に迫り出す樹木の枝の剪定

- 築山に生育する樹木が「森の池ゾーン」の「上の池」上空に迫り出すと、開放的な池の環境が損なわれることから、池に迫り出す枝を定期的に枝打ち（剪定）します
- 年1回冬季（12-1月）に実施

【期待すること】
- 開放的な水辺空間を維持することで、多くのトンボ類の飛来を期待

⑤ラショウモンカズラ生育地の草刈り

- 生育地の日照を確保するため、ラショウモンカズラが他の植物に被覆されないよう、定期的に草刈を行います
- 草刈は手刈りで行います

※年1回冬季（12-1月）に実施

【期待すること】
- ラショウモンカズラの保全

⑥クヌギ・コナラの高木の更新

- クヌギの道周辺のクヌギは、昭和61年に植栽されたものであり、樹齢は30年を超えていると推定され、更新が必要な状態となっています
- 更新手法は「③築山のクヌギ、コナラの更新」と同様、伐採後に後継木を植栽する形を基本に樹林の若返りを図ります
- 5年ごとに半数を更新するイメージで行います

【期待すること】
- 20-30年生の若く明るい雑木林を維持、管理し、あまり見られなくなった里山の雑木林がどのような環境か来園者に知ってもらう

⑦クヌギの道周辺の落葉広葉樹林の林床の照度管理（間伐、枝打ち、下刈り）

- 間伐（立木密度3本/100m^2）、枝打ち、林床の下刈り（手刈り、機械刈り併用）を行い夏季の相対照度を50%程度に保ちます
- 林床にはササやアジサイ、落葉樹の低木が生育しています。このうち「クヌギの道」沿いのアジサイ及び後継木として植栽したクヌギ、コナラ以外は中低木含め全て下刈りします
- ただし、現在クヌギ、コナラが生育している場所の周囲1m及び観察路沿いの幅1m程度は、カブトムシ等の採取を目的とした樹木の根際の掘り返しを防止するため刈り残します

※当初2年間の下刈り時期：12～1月、4～5月、7～8月
※3年目以降の下刈り時期：12～1月
※間伐・枝打ち時期：12～1月

【期待すること】
- 林床が明るくなることで、雑木林の林床に特徴的な草花の多様性が増加する

里山の森ゾーン

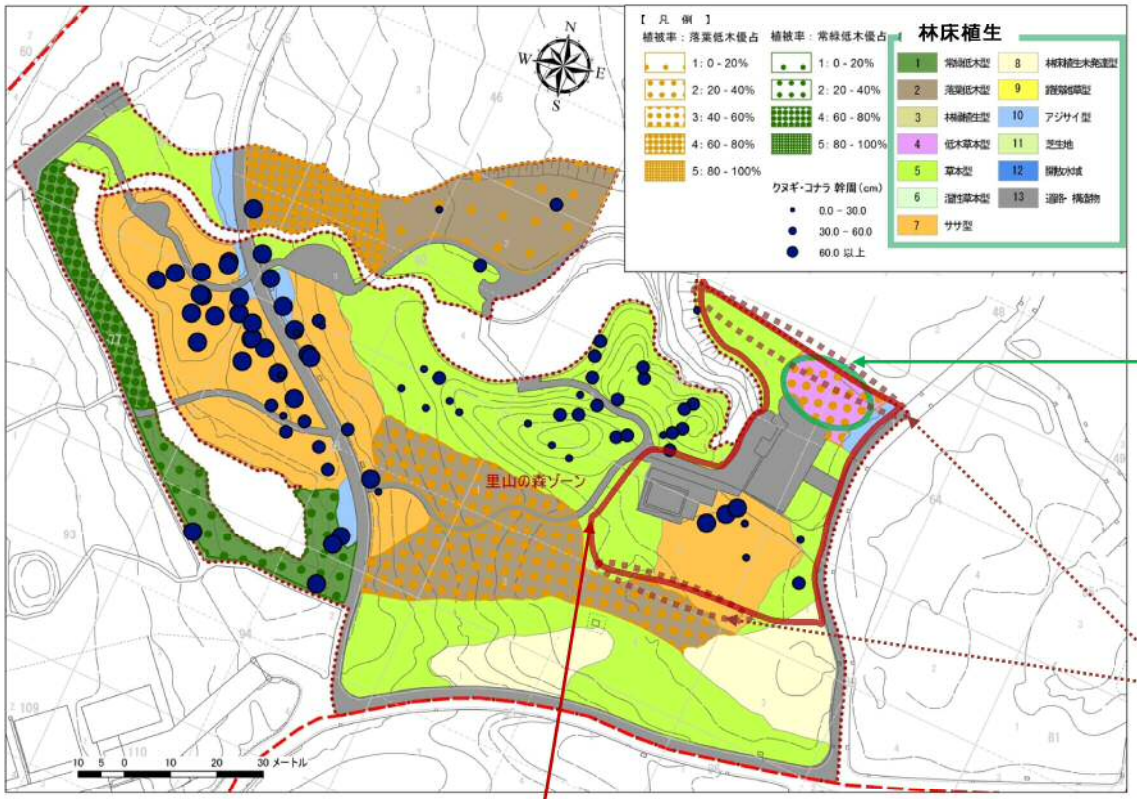

⑧-1：落葉樹低木の移植

- この場所の落葉樹低木は、北側の「巨樹の森ゾーン」との境界部に植栽して藪化させ、目隠し的機能を持たせます（「巨樹の森ゾーン」側へ植栽）
- この場所は草地として管理し、落ち葉溜めなどのエコスタック置き場とします

【期待すること】
- 里山の民家の敷地（庭先）の一部をイメージさせる

現状は落葉低木の藪だが、草地として管理しエコスタックを配置して民家の庭先をイメージさせる

⑧-2：エコスタックの配置

- 下刈りや落ち葉掻きを行うことで、落ち葉等が大量にたまるので、随時落ち葉溜めなどを設置し、腐葉土化して活用します

【期待すること】
- 腐葉土にはカブトムシ、朽ち木にはクワガタムシがつき、枝の集積はトカゲなどの小動物が隠れ場所として利用する

⑧民家の庭先をイメージした管理（西休憩所周辺）

- 西休憩所周辺は果樹の植栽や野草園の設置、落ち葉溜めなどのエコスタックの設置、シイタケの榾木の設置などを行い、民家の庭先をイメージした管理を行います
- 藪化は許容せず、草刈（手刈り、機械刈り併用）を定期的に行い草地として維持します

※草刈は年4回（5月、7月、9月、11月）実施

【期待すること】
- 里山の民家の敷地（庭先）の一部をイメージさせる
- 腐葉土にはカブトムシ、朽ち木にはクワガタムシがつき、枝の集積はトカゲなどの小動物が隠れ場所として利用する

枝などの集積
エノキの倒木は、日当たりの良い場所に置くとヤマトタマムシが利用する

落ち葉溜め
腐葉土化して再利用する

里山の森ゾーン

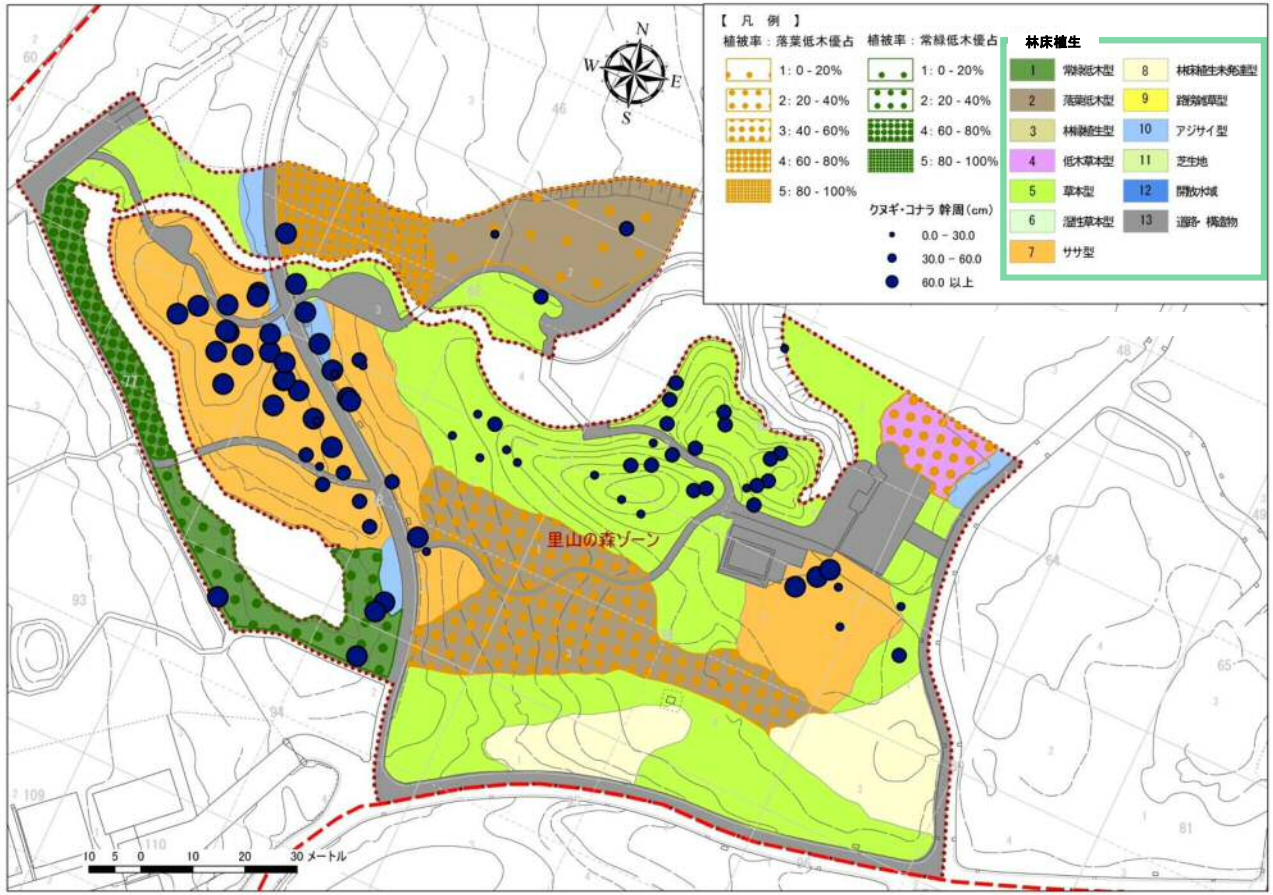

⑩外来種や強繁茂種の抜き取り

- 特定外来生物や、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種、強繁茂種等は、見つけ次第随時抜き取り、除去します

【期待すること】

- 希少な在来種の保全

抜き取り対象の例

【特定外来生物】

- オオカワヂシャ、アレチウリなど

【生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種】

- ツルドクダミ、アメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、ノハカタカラクサ、オニウシノケグサ、メリケンガヤツリ、トウネズミモチ（実生）など

【強繁茂種（在来、外来問わず）】

- アレチヌスビトハギ、オオアマナ、ワルナスビなど

⑨落葉広葉樹林の林床の落ち葉掻き

- 下刈りを行った落葉広葉樹林の林床で落ち葉掻きを行います
- 落ち葉掻きを行う際は、鉱物質土壌が露出するまで掻き起し、地面で落ち葉を攪拌し、種子を落下させてから集積します
- 集積した落ち葉は、落ち葉溜めでたい肥化し、腐葉土として活用します

※年1回冬季（12-1月）に実施する

【期待すること】

- 明るい雑木林の林床に特徴的なスミレ類などの草花の芽生え

巨樹の森ゾーン

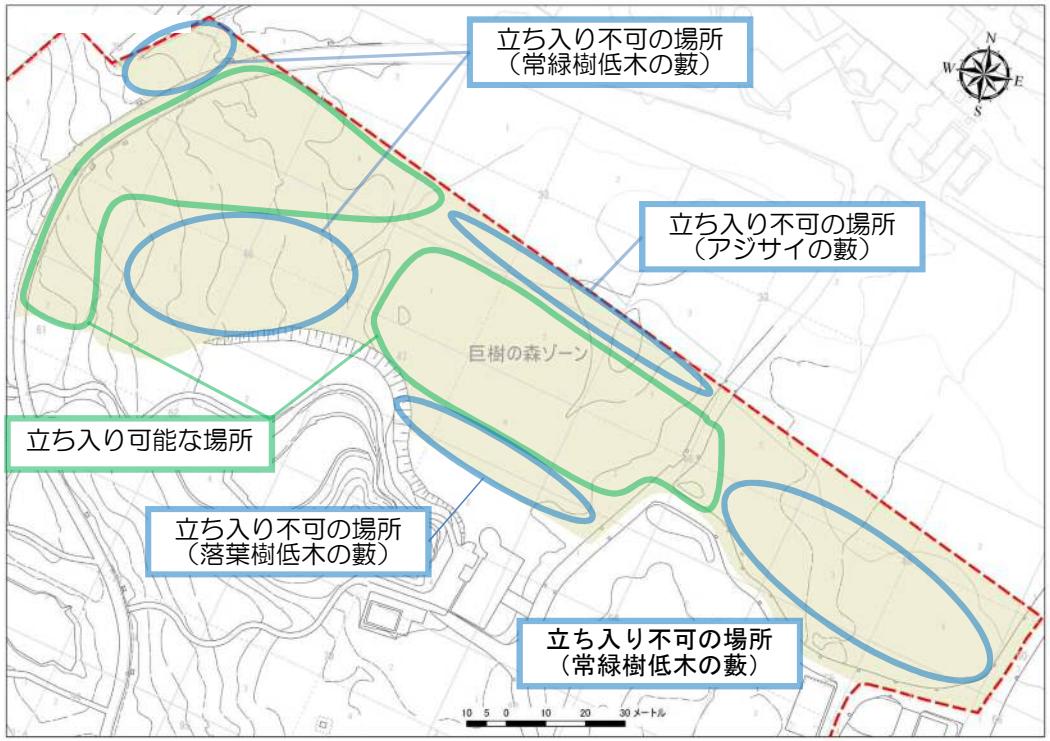

■■管理作業メニュー■■

①立ち入りできるエリアの下刈り
②立ち入りできるエリアとイギリス風形式庭園との境界部に中低木の藪を形成する
③立ち入りできるエリアと「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」との境界部に中低木の藪を形成する

【全域共通】

④樹木に巻き付いたつる植物の除去
⑤外来種や強繁茂種の抜き取り

※立ち入りできないエリアについては、粗放的に管理する

ゾーニング区分	作業項目		方法	作業期間 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
巨樹の森ゾーン	①立ち入りできるエリアの下刈り		手刈り		■		■			■						3回/年
	②立ち入り可能エリアと庭園との境界部に中低木の藪を形成する	常緑低木の移植										■	■			目隠し的効果を期待。幅5m程度。
	③立ち入り可能エリアと「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」の境界部に中低木の藪を形成する	落葉低木の移植										■	■			目隠し的効果を期待。幅5m程度。落葉低木は、「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」から調達。
	④樹木に巻き付いたつる植物の除去											■	■			
	⑤外来種や強繁茂種の抜き取り		抜き取り													発見次第、随時抜き取り

・水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
・備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

巨樹の森ゾーン

常緑樹の低木のエリアは、立ち入り不可のエリアとして粗放的に管理する

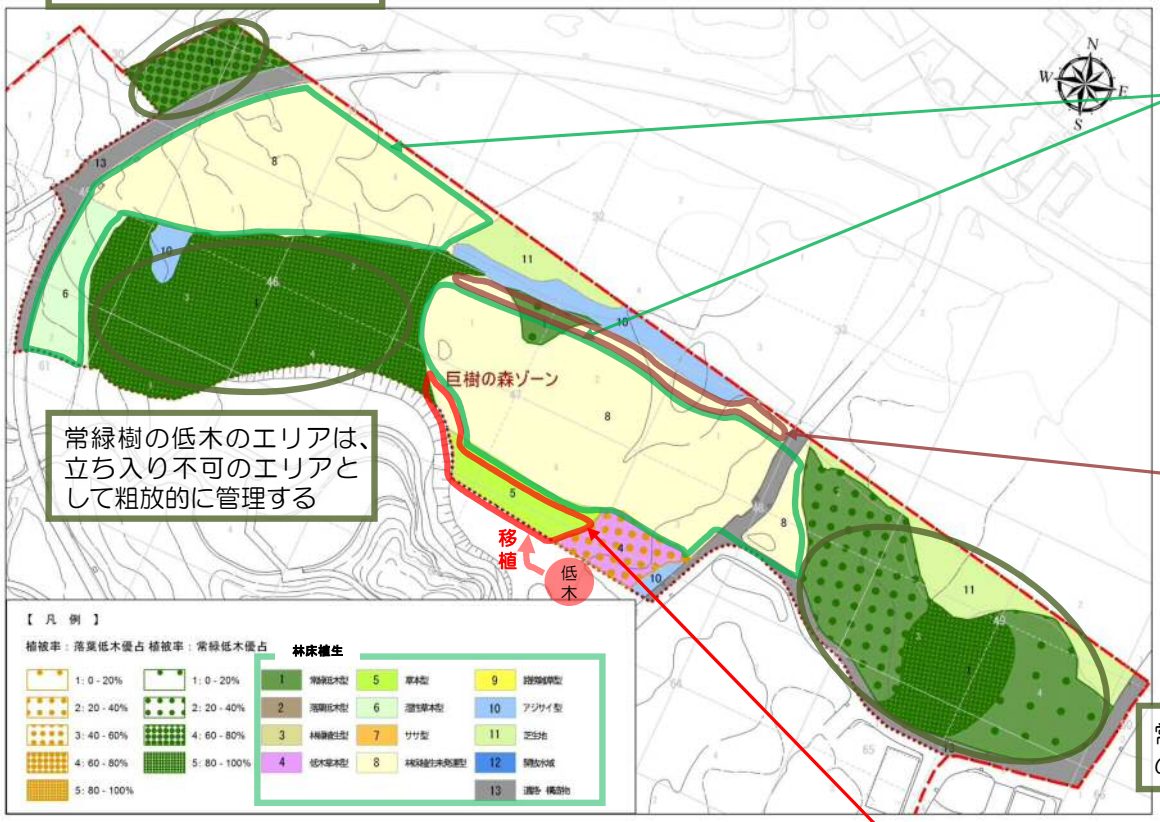

常緑樹の低木のエリアは、立ち入り不可のエリアとして粗放的に管理する

常緑樹の低木のエリアは、立ち入り不可のエリアとして粗放的に管理する

①立ち入りできるエリアの下刈り

- 利用者目線での管理を行います
- 林内を散策して大径木を見上げることができるよう、林床が「植生未発達」「湿性草本型（メタセコイヤの林床）」のエリアを立ち入りできるエリアとして定め、大径木、重要木を残してすべて下刈り（手刈り）します
- 立ち入りできないエリア（常緑低木の藪）が拡大しないよう、その境界部は重点的に下刈りします

※下刈りは年3回（5-6月、7-8月、10-11月）実施

【期待すること】

- 来園者が巨樹に直接触れ、真下から見上げることができる

②立ち入りできるエリアとイギリス風形式庭園との境界部に常緑広葉樹の中低木の藪を形成する

- 庭園との境界部の幅5m程度の範囲に、常緑中低木の藪を形成します
- 立ち入りできないエリアに生育する常緑樹（アオキやヤツデなど）の低木や実生を採取して移植します

※冬季に1回（12～1月）実施

【期待すること】

- 庭園との境界の明確化と目隠し的機能をもたせる

③立ち入りできるエリアと「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」の境界部に、落葉広葉樹の中低木の藪を形成する

- 「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」との境界部（草本型の林床の場所）の幅5m程度の範囲に、落葉中低木の藪を形成します
- 「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」に生育する落葉樹の低木を採取して移植することで藪を形成します

※冬季（12-1月）に1回実施

【期待すること】

- 各ゾーンとの境界の明確化と目隠し的機能をもたせる

立ち入り可能なエリア

立ち入りできないエリア

巨樹の森ゾーン

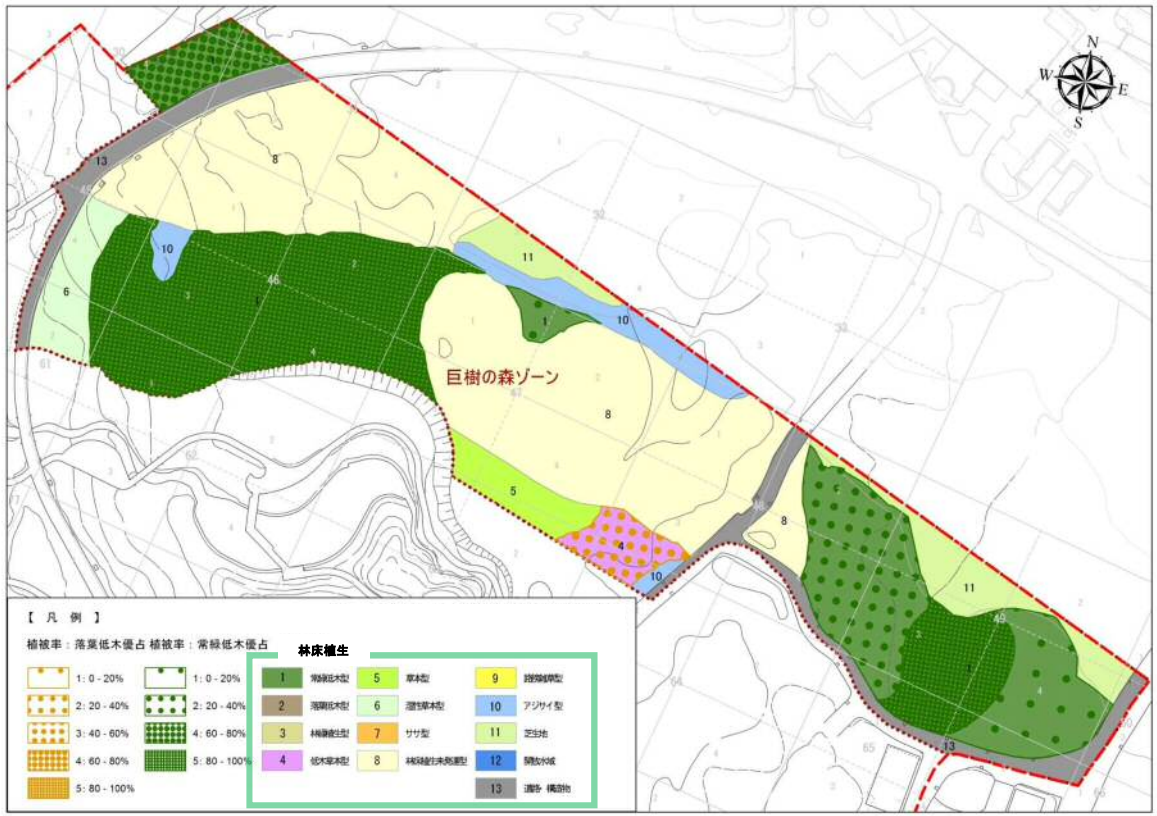

④樹木に巻き付いたつる植物の除去
- 樹木に巻き付いたつる植物は、樹勢を弱らせる原因となることから、見つけ次第除去します
- 除去が困難な大きな株については、下部を切り取って枯死させます

※年1回冬季（12-1月）に実施

【期待すること】
- 巨樹、重要木の保全

つる植物が巻き付いた樹木
放置すれば樹勢が落ちる

⑤外来種や強繁茂種の抜き取り
- 特定外来生物や、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種、強繁茂種等は、見つけ次第随時抜き取り、除去します

【期待すること】
- 希少な在来種の保全

抜き取り対象の例

【特定外来生物】
- ●オオカワヂシャ、アレチウリなど

【生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種】
- ●ツルドクダミ、アメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、ノハカタカラクサ、オニウシノケグサ、メリケンガヤツリ、トウネズミモチ（実生）など

【強繁茂種（在来、外来問わず）】
- ●アレチヌスビトハギ、オオアマナ、ワルナスビなど

くさはら広場ゾーン

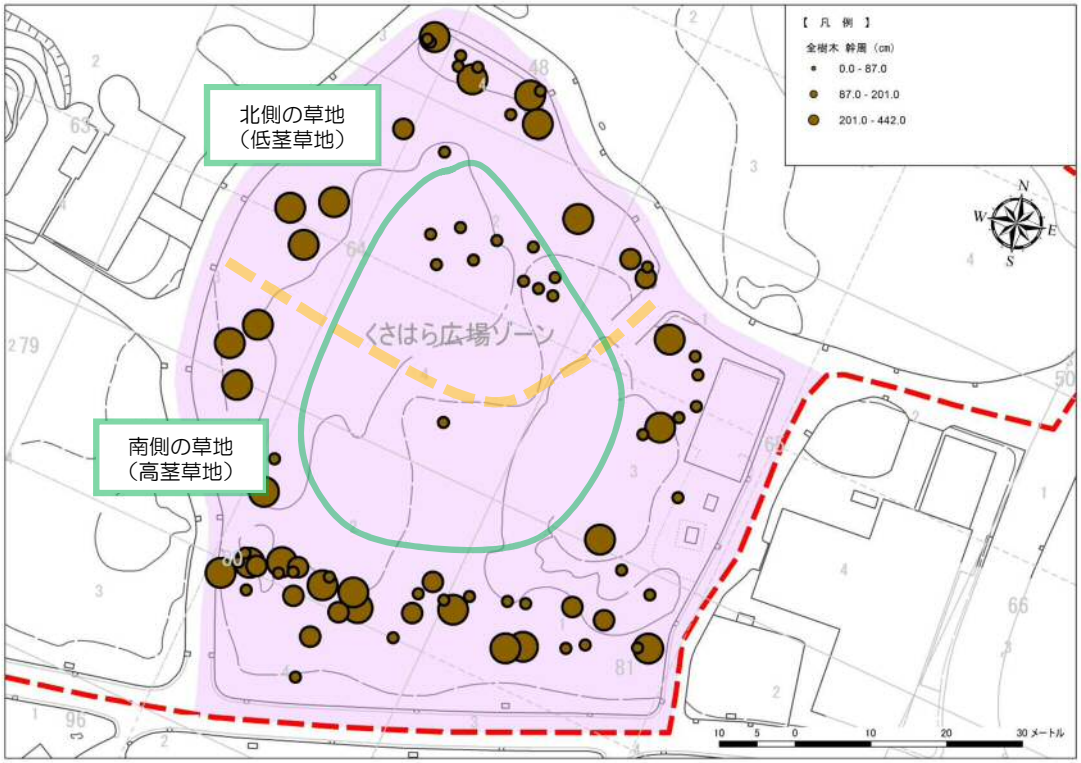

■■管理作業メニュー■■

①定期的な草刈り
（南側の高茎草地年1回、北側の低茎草地年3回）
②草地に侵入した実生の抜き取り
③外周の林縁に藪を形成
④草地内の木本の伐採、移植

【全域共通】
⑤外来種や強繁茂種の抜き取り

ゾーニング区分	作業項目		方法	作業期間 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
くさはら広場ゾーン	①定期的な草刈り	北側の低茎草地	手刈り		■	■		■	■		■	■				3回/年
		南側の高茎草地										■	■			1回/年
	②草地に侵入した実生の抜き取り		抜き取り													随時実施
	③草地外周の林縁に藪を形成	実生を抜かない	特になし													
	④草地内の木本の伐採、移植	伐採（エノキ）										■	■			※
		移植（カラタチなど）										■	■			●移植の必要なければ伐採
	⑤外来種や強繁茂種の抜き取り		抜き取り													発見次第、随時抜き取り

・水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
・備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

くさはら広場ゾーン

⑤外来種や強繁茂種の抜き取り
・特定外来生物や、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種、強繁茂種等は、見つけ次第随時抜き取り、除去します

【期待すること】
・希少な在来種の保全

抜き取り対象の例
【特定外来生物】
●オオカワヂシャ、アレチウリなど
【生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種】
●ツルドクダミ、アメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、ノハカタカラクサ、オニウシノケグサ、メリケンガヤツリ、トウネズミモチ（実生）など
【強繁茂種（在来、外来問わず）】
●アレチヌスビトハギ、オオアマナ、ワルナスビなど

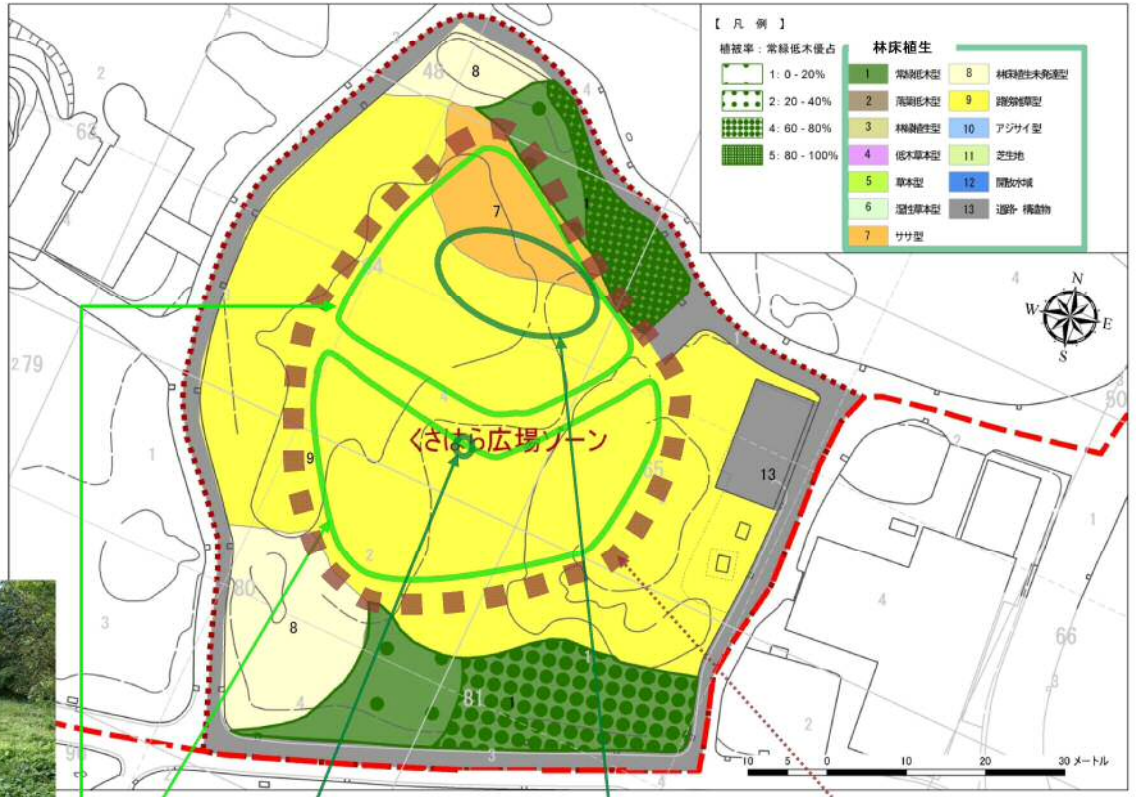

①定期的な草刈り（北側の低茎草地）
・年3回（5-6月、8-9月、11-12月）の草刈（手刈り）を行い、低茎草地として維持します

②草地に侵入した実生の抜き取り
・草地に侵入した実生は、全て抜き取ります

【期待すること】
・低茎草地を維持する
・多くのバッタ類やチョウ類が生息する草地
・様々な草花がみられる草地

①定期的な草刈り（南側の高茎草地）
・年1回（12-1月）の草刈り（手刈り）を行い、高茎草地として維持します

②草地に侵入した実生の抜き取り
・草地に侵入した実生は、全て抜き取ります

【期待すること】
・高茎草地を維持する
・多くのバッタ類やチョウ類が生息する草地
・ススキとナンバンギセルの保全

④草地内の木本の伐採（エノキ）
・草地中央に植栽されたエノキは、伐採します

【期待すること】
・日照を確保し、草地を維持

④草地内の木本の移植（カラタチ、スイフヨウなど）
・草地北側に植栽されているカラタチ、スイフヨウなどの低木は、草地外周の林縁（2m幅）へ移植します
※冬季に実施（12-1月）

【期待すること】
・日照を確保し、草地を維持

③草地外周の林縁に藪を形成
・草地外周の林縁から2m幅の実生は、抜き取らずに残して藪化させます

【期待すること】
・目隠し的機能をもたせる

管理作業実施時の留意点

●下刈りや落ち葉掻きなどの作業を行う際、図に示すような植物の貴重種や雑木林の林床に特徴的な植物の存在に留意して作業を行いましょう

※粗放的管理を行う常緑広葉樹林の林床に生育するタシロランや、陸上で広範囲に群生しているオドリコソウやラショウモンカズラは、その状態を維持するために別途、個別に各ゾーンの管理作業メニューとして取り上げています

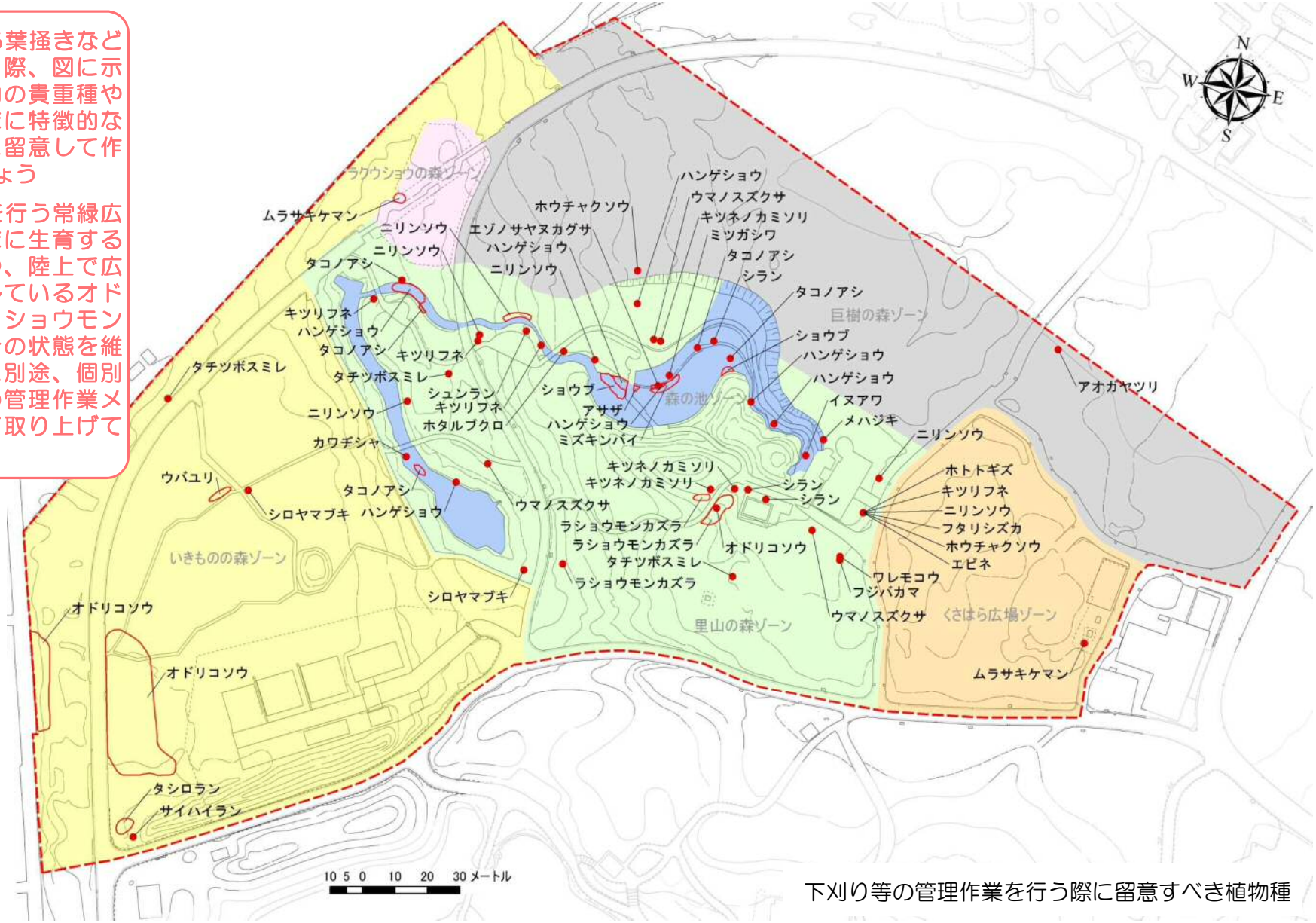

下刈り等の管理作業を行う際に留意すべき植物種

通年の作業工程（1）

ゾーニング区分	作業項目		方法	作業期間												備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
森の池ゾーン	①上の池北側の草地の草刈	法面	手刈り 機械刈り併用		■		■	4回/年			■					
		平坦地			■	■		3回/年			■	■				
	②上の池に繁茂するヒメガマの刈り取り		手刈り				■	■				1回/年				
	③上の池に生育するキショウブの抜き取り		抜き取り		■	■							1回/年			
	④かいぼりによる干上げと浚渫												■	■		1回/年（状況を見て実施）
	⑤池に繁茂するアオミドロの除去		網などで すくい取る	■	■	■	■	■	■	■						毎週実施 ●アサザなど貴重種を傷つけないよう注意
	⑥池やせせらぎに堆積する落ち葉・土砂の除去	落ち葉	レーキなどで すくい取る									■	■			概ね除去できるまで ●アサザなど貴重種を傷つけないよう注意
		土砂	スコップ										大雨後、必要に応じて実施			
	⑦池に生息するウシガエル、アメリカザリガニ、アカミミガメの駆除	ウシガエル	筒形モンドリ 釣り	■	■	■	■	■	■	■						毎週実施
			卵塊すくい取り			■	■	■						毎週実施		
		アメリカザリガニ	モンドリ	■	■	■	■	■	■	■			毎週実施			
		アカミミガメ	ー									陸上で発見次第随時				
	⑧外来種および強繁茂種の抜き取り		抜き取り										発見次第、随時抜き取り			
いきものの森ゾーン	①常緑樹の実生の抜き取り、低木の伐採		抜き取り 伐採									■	■			1回/年
	②若木の補植	苗木の育成														●別班対応となる可能性あり
		補植														病気や風雪害などで伐採する必要が生じた場合
	③境界林としての常緑広葉樹林の維持		特になし										粗放的に管理			
	④オドリコソウ群生地周辺の高木の枝打ち		枝打ち作業									■	※（1回/年）			
	⑤オドリコソウ群生地の実生の抜き取りと周辺のアジサイの剪定	実生抜き取り	抜き取り				■	■					1回/年			
		アジサイ剪定	剪定				■	■				1回/年				
		アジサイ移植	移植									■	■			●移植した場合は、外周路沿いに植栽を行う
	⑥オドリコソウ群生地の外来種の選択的抜き取り	ハナダイコン セリバヒエンソウ	抜き取り	■	■								毎週実施		■	
	⑦林床の試験的な下刈り	下刈り	手刈り 機械刈り併用									■	■			1回/年
		実生、外来種の抜き取り	抜き取り		■		■			■					■	4回/年
		ササの刈り取り	手刈り		■		■			■					■	
	⑧低木、ササ類の藪を許容するエリアが拡大しないよう監視する	外周の下刈り	手刈り 機械刈り併用									■	■			1回/年
	⑨外周路沿いの常緑広葉樹林は、林床も含め（藪として）粗放的に管理する	アジサイの剪定	剪定				■	■	■							●原則粗放的に管理。外周路沿いのアジサイ、ツバキ類については、適期に（1回/年）剪定する
		ツバキの剪定	剪定	■											■	
	⑩タシロラン生育地の実生の抜き取り		抜き取り									■	1回/年			
	⑪外来種および強繁茂種の抜き取り		抜き取り										発見次第、随時抜き取り			
	⑫植栽や藪での囲い															●来園者が立ち入らないように、植栽や藪で囲う
	⑬シュロの駆除		抜き取り 伐採													発見次第随時実施
ラクウショウの森ゾーン	①林床の下草刈り		手刈り			■	■		■							●オオアマナ開花期は避ける ●気根を傷つけない 各月1回以上

・水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
・備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

通年の作業工程（2）

ゾーニング区分	作業項目		方法	作業期間 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
里山の森ゾーン	①常緑樹林（シイ・カシ林、ヒマラヤスギ林）の粗放的な管理		特になし										鎮守の森のイメージで、特に手は加えない			
	②築山、上の池周辺の林床の照度管理（間伐、枝打ち、下刈り） ※立木密度3本/100m^2 ※林内相対照度50%		間伐・枝打ち										※（1回/年）			
			手刈り 機械刈り併用													●ラショウモンカズラなど、保護対象の植物を刈らないように注意
	③築山のクヌギ・コナラの更新	後継木の育成（苗）	育成									●後継木を日当たりの良い圃場で育成				
		伐採対象木の伐採	伐採									※				
		後継木の移植	移植									●移植株の樹齢は2～3年、数本				
		後継木の間伐	間伐									●成長の良い株を残し間引き				
	④築山から「上の池」に迫り出す樹木の枝の剪定		剪定													
	⑤ラショウモンカズラ生育地の保全	草刈り	手刈り									●ラショウモンカズラを刈らないよう注意				
	⑥クヌギ・コナラの高木の更新	後継木の育成（苗）	育成									●後継木を日当たりの良い圃場で育成				
		伐採対象木の伐採	伐採									※				
		後継木の移植	移植									●移植株の樹齢は2～3年、数本				
		後継木の間伐	間伐									●成長の良い株を残し間引き				
	⑦くぬぎの道周辺の林床の照度管理 ※立木密度3本/100m^2 ※林内相対照度50%	当初2年間の下刈り（3回/年）	手刈り 機械刈り併用													●アジサイ及び後継木として植栽したクヌギ、コナラ以外は全て下刈り ●現在クヌギ、コナラが生育している場所の周囲1m及び観察路沿いの幅1m程度は刈り残す
		3年目以降（1回/年）														
		間伐・枝打ち	間伐・枝打ち										※			
	⑧民家の庭先をイメージした管理（西休憩所周辺）	草刈り（低木の移植、伐採含む）	手刈り 機械刈り併用													●落葉低木の一部は巨樹の森（境界部）へ移植
		エコスタック等の設置								適宜実施						
	⑨落葉広葉樹林の林床の落ち葉掻き		レーキなどで掻き集める													●集めた落ち葉は腐葉土として活用
	⑩外来種や強繁茂種の抜き取り		抜き取り										発見次第、随時抜き取り			
巨樹の森ゾーン	①立ち入りできるエリアの下刈り		手刈り									3回/年				
	②立ち入り可能エリアと庭園との境界部に中低木の藪を形成する	常緑低木の移植							目隠し的効果を期待。幅5m程度。							
	③立ち入り可能エリアと「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」の境界部に中低木の藪を形成する	落葉低木の移植														目隠し的効果を期待。幅5m程度。 落葉低木は、「森の池ゾーン」「里山の森ゾーン」から調達。
	④樹木に巻き付いたつる植物の除去															
	⑤外来種や強繁茂種の抜き取り		抜き取り										発見次第、随時抜き取り			
くさはら広場ゾーン	①定期的な草刈り	北側の低茎草地	手刈り						3回/年							
		南側の高茎草地							1回/年							
	②草地に侵入した実生の抜き取り		抜き取り										随時実施			
	③草地外周の林縁に藪を形成	実生を抜かない	特になし													
	④草地内の木本の伐採、移植	伐採（エノキ）							※							
		移植（カラタチなど）								●移植の必要なければ伐採						
	⑤外来種や強繁茂種の抜き取り		抜き取り										発見次第、随時抜き取り			

・水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
・備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

モニタリング調査

モニタリング調査

■■調査メニュー■■

①「里山の森ゾーン」の落葉広葉樹林の林床の草本類のチェック

林床の下刈り、落ち葉掻きを実施している場所について、花をつける草本類の出現状況をチェックします。
早春、春、夏、秋に各1回程度の頻度で実施します。草本類の開花が確認された場合は、場所（メッシュNo.など）、時期、種名（●●類でも可、写真のみでも可）、数量（面積でも可）を記録します。

②「里山の森ゾーン」の落葉広葉樹の後継木の生育状況の確認

更新用に植栽した後継木の生育状況をチェックします。
不具合が認められた場合は管理者に報告し、必要な対策を講じます。

③「いきものの森ゾーン」の「下刈り試験箇所」の草本類のチェック

「いきものの森ゾーン」の「下刈り試験箇所」において、草本類の出現状況をチェックします。特に春季は、開花する草本の有無を確認します。
早春、春、夏、秋に各1回程度の頻度で実施します。草本類が確認された場合は、場所（メッシュNo.など）、時期、種名（●●類でも可、写真のみでも可）、数量（面積でも可）を記録します。

④景観写真の撮影

作業の効果を景観的に把握するため、右図に示す定点より景観写真を撮影します。毎月1回、同一箇所、同一方向の景観写真を撮影し、環境の変化を景観でとらえます。

⑤アメリカザリガニ、ウシガエルの捕獲数の推移

毎週実施する捕獲作業の結果について、日付、確認位置、個体数を記録します。

団体	作業項目	作業期間												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
グリーンアカデミークラブ（GAC）里山班	①「里山の森ゾーン」の落葉広葉樹林の林床の草本類のチェック	■	■		■			■						早春、春、夏、秋に各1回
	②「里山の森ゾーン」の落葉広葉樹の後継木の生育状況の確認													適宜実施（最低1回/月）
	③「いきものの森ゾーン」の「下刈り試験箇所」の草本類のチェック	■	■		■			■						早春、春、夏、秋に各1回
	④景観写真の撮影	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	毎月1回
	⑤ウシガエル・アメリカザリガニの駆除	■	■	■	■	■	■	■						4-10月（毎週）

・水色の個所は、時期を問わず適宜実施することを示す
・備考の※は、造園業者などの専門家の対応を推奨

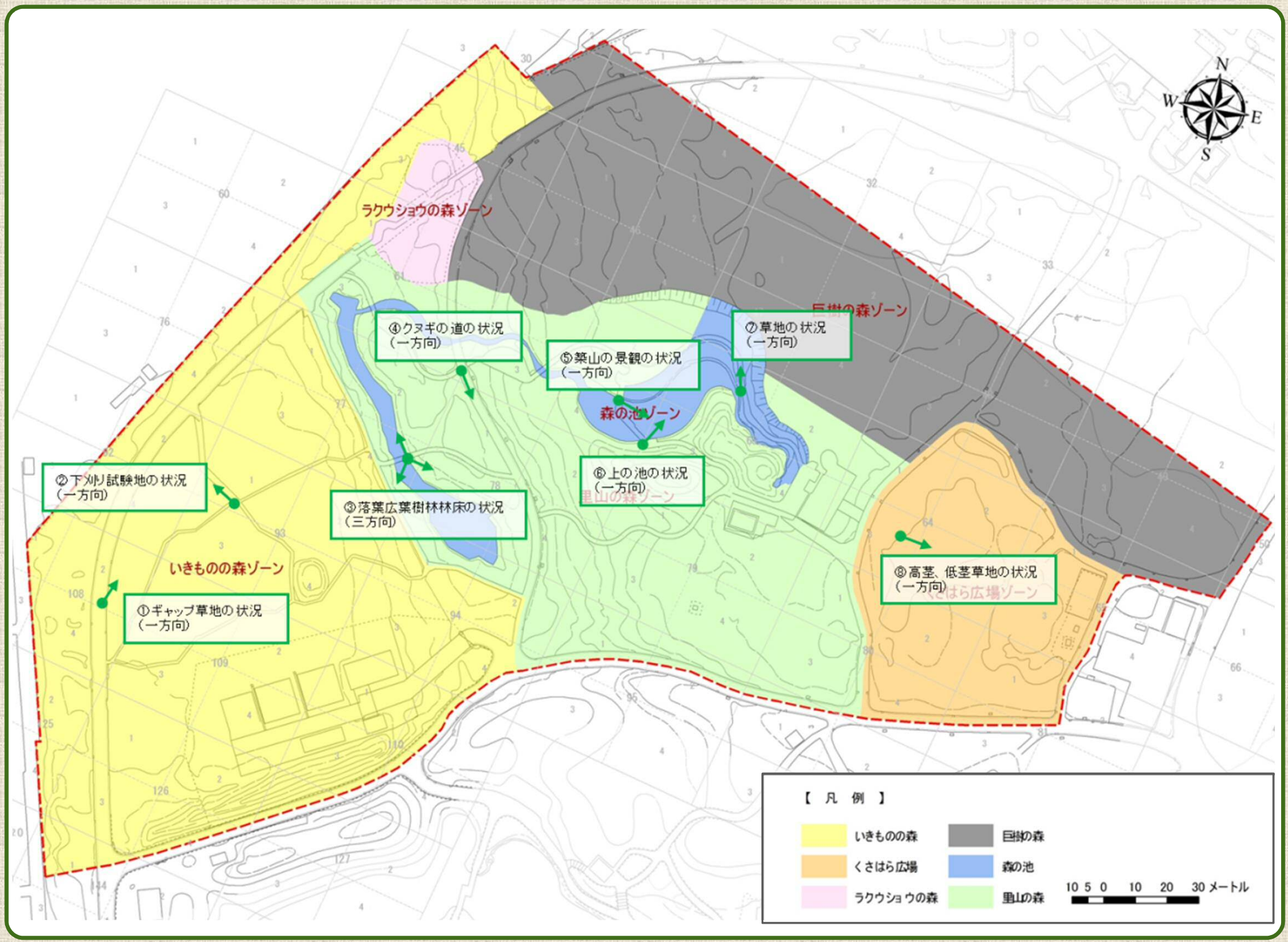
N
W
E
S
ラクウショウの森ゾーン
巨樹の森ゾーン
④クヌギの道の状況
（一方向）
⑤築山の景観の状況
（一方向）
⑦草地の状況
（一方向）
森の池ゾーン
⑥上の池の状況
（一方向）
里山の森ゾーン
②下刈り試験地の状況
（一方向）
③落葉広葉樹林林床の状況
（三方向）
いきものの森ゾーン
①ギャップ草地の状況
（一方向）
⑧高茎、低茎草地の状況
（一方向）
くさはら広場ゾーン
【 凡 例 】
いきものの森
巨樹の森
くさはら広場
森の池
ラクウショウの森
里山の森
10 5 0 10 20 30 メートル

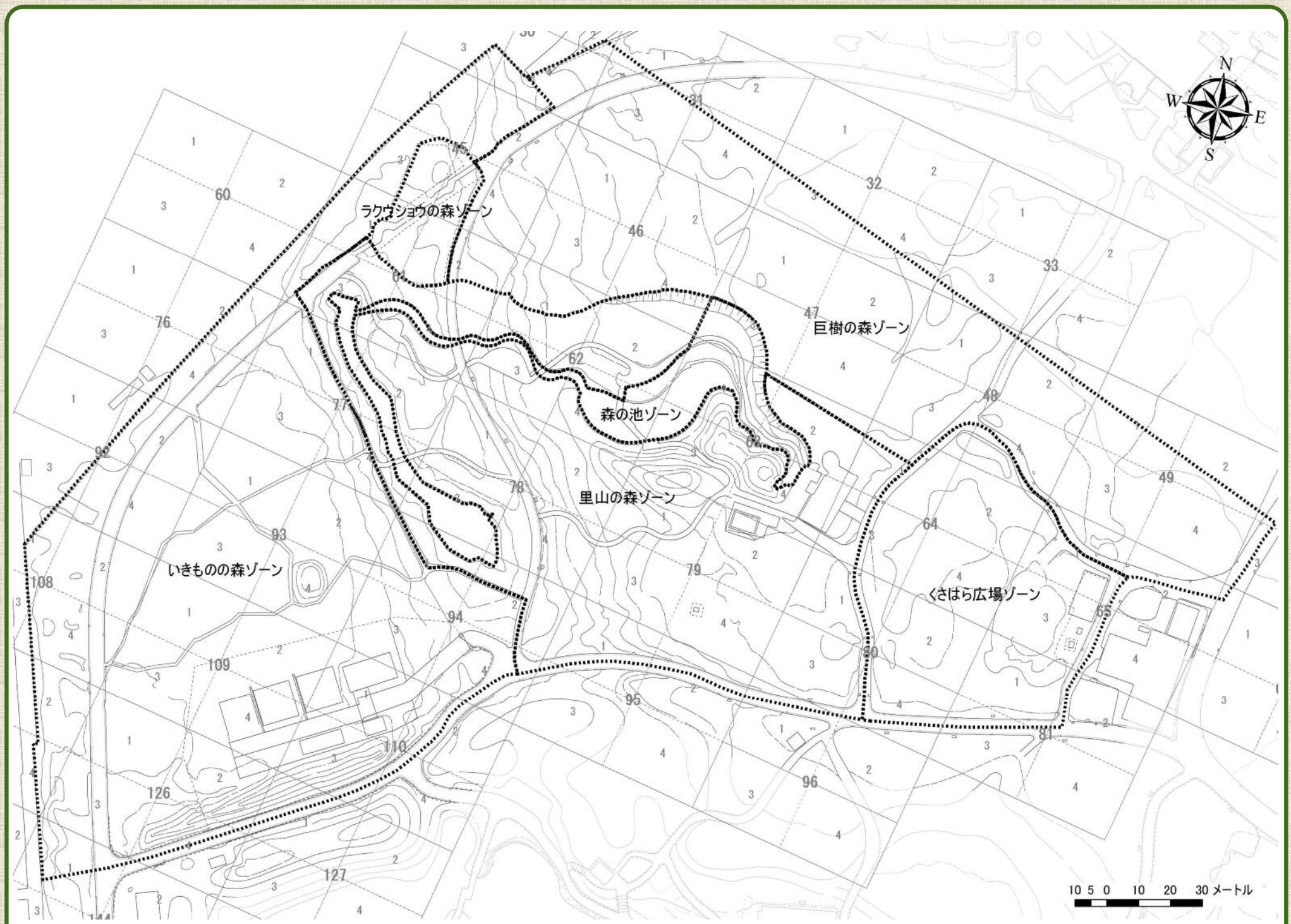
ラクウショウの森ゾーン
巨樹の森ゾーン
森の池ゾーン
里山の森ゾーン
いきものの森ゾーン
くさはら広場ゾーン
N
W
E
S
10 5 0 10 20 30 メートル

H27「母と子の森」生物相調査業務報告書 参照（冊子貸出し可）

母と子の森の管理におけるボランティア対応

１．作業 3 日前を目処に、次回の作業予定を管理事務所と相談の上決定し、ボランティアグループ担当者に知らせる。

２．作業当日、朝礼で作業の説明、注意事項の伝達等を行う。

３．作業終了後、ボランティアグループ担当者、管理事務所担当者と一緒に現場を見ながら進捗状況の確認をするとともに、次回の作業内容の検討を行う。

４．作業後、作業日誌を管理事務所に提出する。

　ボランティアの安全を確保するため、ハチなどの危険生物や危険木などに対する対応、道具の使用に関する注意、ヘルメット着用や熱中症予防等の呼びかけ、など安全への配慮、指導を行う。

５．母と子の森では生物多様性に配慮した管理を行っているが、一般的な庭園管理の考え方とは異なることも多いため、作業の説明時や作業をしながらボランティアに対して普及啓発を行う。

６．技術的な指導を行う。

７．ボランティアグループが使用する消耗品を必要に応じて購入する。

貴重種等一覧　（別紙6-4）

場所	植物	ゆかりの評価	樹齢の古さの評価
玉藻池	タイサンボク	●	●
	イチョウ		●
温室・御休所	タイサンボク	●	●
	ユリノキ	●	●
	ヒマラヤシーダー	●	●
	イチョウ		●
	エノキ		●
	ケヤキ		●
	ウワミズザクラ		●
西洋庭園	ケヤキ	●	●
	ユリノキ	●	●
	スズケケノキ	●	●
	ラクウショウ	●	●
	カツラ	●	●
	アメリカキササゲ	●	●
	マロニエ	●	●
	メタセコイア	●	●
	ビワ	●	●
	アカガシ		●
	ヒマラヤシーダー	●	●
	レバノンシーダー		●
	ハルニレ		●
	ホオノキ		●
	シラカシ		●
	トウカエデ		●
	イチョウ		●
日本庭園	ハクモクレン	●	●
	カルミア	●	●
	タイワンスギ	●	●
	ショウナンボク	●	●
	クスノキ	●	●
	ランダイマツ	●	●
	カエデ	●	●
	タイワンザクラ	●	●
	キンモウツツジ	●	●
	ナカハラツツジ	●	●
	ツクシヒイラギナンテン	●	●
	イチョウ		●
	スダジイ		●
	アカガシ		●
	シラカシ		●
	アベマキ		●
菊栽培所	ムクノキ		●
	モミジバスズカケノキ		●
	スダジイ		●
母と子の森	ラクウウショウ	●	●
	スズケケノキ	●	●
	メタセコイア	●	●
	ユリノキ	●	●
	イチョウ		●
管理ヤード	イチョウ		●
外周林	マテバシイ	●	●
	イチョウ	●	●
未区分	サクラ	●	●
	スギ	●	
	クヌギ	●	
	クリ	●	
	カキ	●	
	モモ	●	
	ナシ	●	
	ウメ	●	
	サンシュ	●	

（別紙6-5）

動物相の概要

動物群	主な種			
哺乳類	ハクビシン	タヌキ	モグラ	
鳥類	カイツブリ	アオサギ	オシドリ	キジバト
	カワセミ	コゲラ	ルリビタキ	ハクセキレイ
	ヒヨドリ	ツグミ	ウグイス	シジュウカラ
	アオジ	カワラヒワ	スズメ	ムクドリ
	オナガ	メジロ		
爬虫類	クサガメ	スッポン	ヤモリ	ニホントカゲ
	カナヘビ	アオサイショウ	ヒバカリ	
両生類	ヒキガエル			
魚類	モツゴ	コイ	ギンブナ	ドジョウ
	ギバチ	メダカ	ヨシノボリ	ウキゴリ
甲殻類	スジエビ	ミナミヌマエビ	エビノコバン	
昆虫類	ギンヤンマ	シオカラトンボ	チョウトンボ	コカマキリ
	クサキリ	オンブバッタ	アブラゼミ	コクワガタ
	カブトムシ	センチコガネ	ナミテントウ	タマムシ
	キボシカミキリ	イチモンジセセリ	ナミアゲハ	

（別紙 6-6）

新宿御苑工事作業心得要領

環境省新宿御苑管理事務所

（目的）
第１条　新宿御苑内において実施する工事について、来苑者及び工事の安全を確保し、且つ、工事の進捗を図るため本要領を定める。

（対象範囲）
第２条　本要領は、工事請負者を対象とする。

（工事請負者及び作業員）
第３条　工事請負者は、従事する職員及び、作業員の人数を新宿御苑管理事務所に毎日書面を持って報告するものとする。

（工事請負者の職員及び作業員の義務）
第４条　工事に従事する職員及び作業員は、次の事項を厳守するものとする。
１．苑内では定められた腕章を常時つけるものとする。
２．休憩時間中は新宿御苑管理事務所が指定する場所を使用するものとする。
３．来苑者に不快感を与えるような服装及び、妄りな行為は慎むものとする。
４．来苑者とのトラブルは絶対に起こしてはならない。
　万一生じた場合は、直ちに新宿御苑管理事務所に報告するものとする。
５．職員及び作業員の入退苑は、原則として定められた工事用門を使用するものとする。

（建設機械器具及び車両）
第５条　工事等請負者は苑内で使用する建設機械器具及び、車両（以下「車両等」という。）の種別、型式、運転手等の一覧表を作成し、新宿御苑管理事務所の承認を得るものと　する。

（通行証）
第６条　第５条の車両等には、新宿御苑管理事務所が貸与又は指示する様式の通行証を常時 掲出するものとする。
１．通行証は、車両等の外部から一目で確認できる箇所に明示するものとする。
２．通行証は、他の車両に転用してはならない。
　やむを得ず車両等を変更する場合は、その都度新宿御苑管理事務所の承諾を得るものとする。
３．貸与された通行証は、工事完了後速やかに新宿御苑管理事務所に返却するものとする。
　また、新宿御苑管理事務所の指示により作成した通行証については、工事完了後速やかに処分するものとする。

（車両等の義務）
第７条　車両等を使用する苑内作業に当たっては、次の事項を厳守するものとする。
１．車両等は、原則として低振動、低騒音型を使用するものとする。
２．機械による掘削は事前に新宿御苑管理事務所職員の立会いの上地下埋設物の有無を確認してから行うものとする。

３．車両等の苑内走行は、定められた経路及び、速度を守り、来苑者の安全確保には十分留意するものとする。
４．車両等の走行に当たっては、緊急且つ、やむを得ない場合を除き警笛は使用しないものとする。
５．車両等は、苑路以外の場所に侵入してはならない。
やむを得ず進入する場合は、新宿御苑管理事務所の指示を得るものとする。
６．車両等の駐車は、指定された場所以外では行わないこと。
やむを得ない場合は、その都度新宿御苑管理事務所の指示を得るものとする。
７．車両等の入退苑は、原則として定められた工事門を使用するものとする。

（作業時間）
第８条　作業時間は原則として午前８時３０分から午後５時までとし、この時間外の作業を行う場合は事前に新宿御苑管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。

（祝日等の作業）
第９条　祝日は原則として作業は行わないものとする。また土、日曜日に行う作業は騒音、塵埃の少ないものとする。

（現場管理）
第 10 条　工事に当たっては、次の事項を厳守するものとする。
１．請負者は工事着手に先立ち、新宿御苑管理事務所と協議の上工事門を設置し、必要に応じ警備員を配置するものとする。
２．工事現場は原則として、保安柵又はシート等で囲みその中で作業を行うこととする。
３．請負者は入苑者が工事現場に立ち入らぬよう注意看板を設置するものとする。
４．請負者は、工事に伴い苑路の迂回等が必要な場合は、その都度新宿御苑管理事務所と協議の上、迂回指導板を設置するものとする。
５．工場用資材置場は新宿御苑管理事務所の指定する場所を使用し、必ずシート等で覆うなどして、盗難にあわぬよう注意するものとする。
６．工事現場及びその付近は、常に整理整頓を行うものとする。

（安全管理）
第 11 条　請負者の現場責任者は、工事現場の安全対策に万全を期するものとし、次の事項を厳守するものとする。
１．工事現場において万一事故が発生した場合は、速やかに新宿御苑管理事務所に報告するものとする。
２．危険物の取扱いは必ず危険物取扱責任者が行うものとする。
３．工事現場における火器の使用は、工事目的に直接使用する場合に限るものとし、目的以外のために使用する場合は、事前に新宿御苑管理事務所の許可を受けその指示に従うものとする。

（その他）
第 12 条　請負者の現場責任者は、新宿御苑管理事務所との連絡を密にし、現場の円滑な運営に努めるものとする。

第 13 条　請負者は上記の事項について、工事に従事する職員及び作業員全員に周知徹底させるものとする。

（別紙 6-7）

消耗品

１．主な消耗品一覧

品　　名	備　　考	品　　名	備　　考
遅効性肥料 １８０日タイプ	芝生管理用	皮手袋	バラ花壇管理等
即効性肥料	〃	殺虫剤・殺菌剤	〃
土壌処理剤	〃（コンクルード）	肥料	〃
茎葉処理剤	〃（グラッチェ顆粒水和剤、シバゲンＤＦ他）	バラ苗	〃
殺菌剤	〃（イカルガ３５ＳＣ他）	エンジンオイル	
スギ･ヒノキ丸太、唐竹、スギテープ等	樹木管理用	ガソリン携行缶	
肥料	〃	点火プラグ	
殺虫剤	〃	グリース	
殺菌剤	〃	黒土等	
チェンソー用 替刃、ブレード、 エンジンオイル等	〃		
刈払機用 ローター、ナイロンコード等	園地管理、ボランティア活動等		
防草シート	〃		
竹箒	〃		
竹熊手	〃		
プラスチック　箕	〃		
鋸	〃		
剪定鋏	〃		

注：使用頻度の高い管理区分に整理。

芝生面積図

別紙6－8

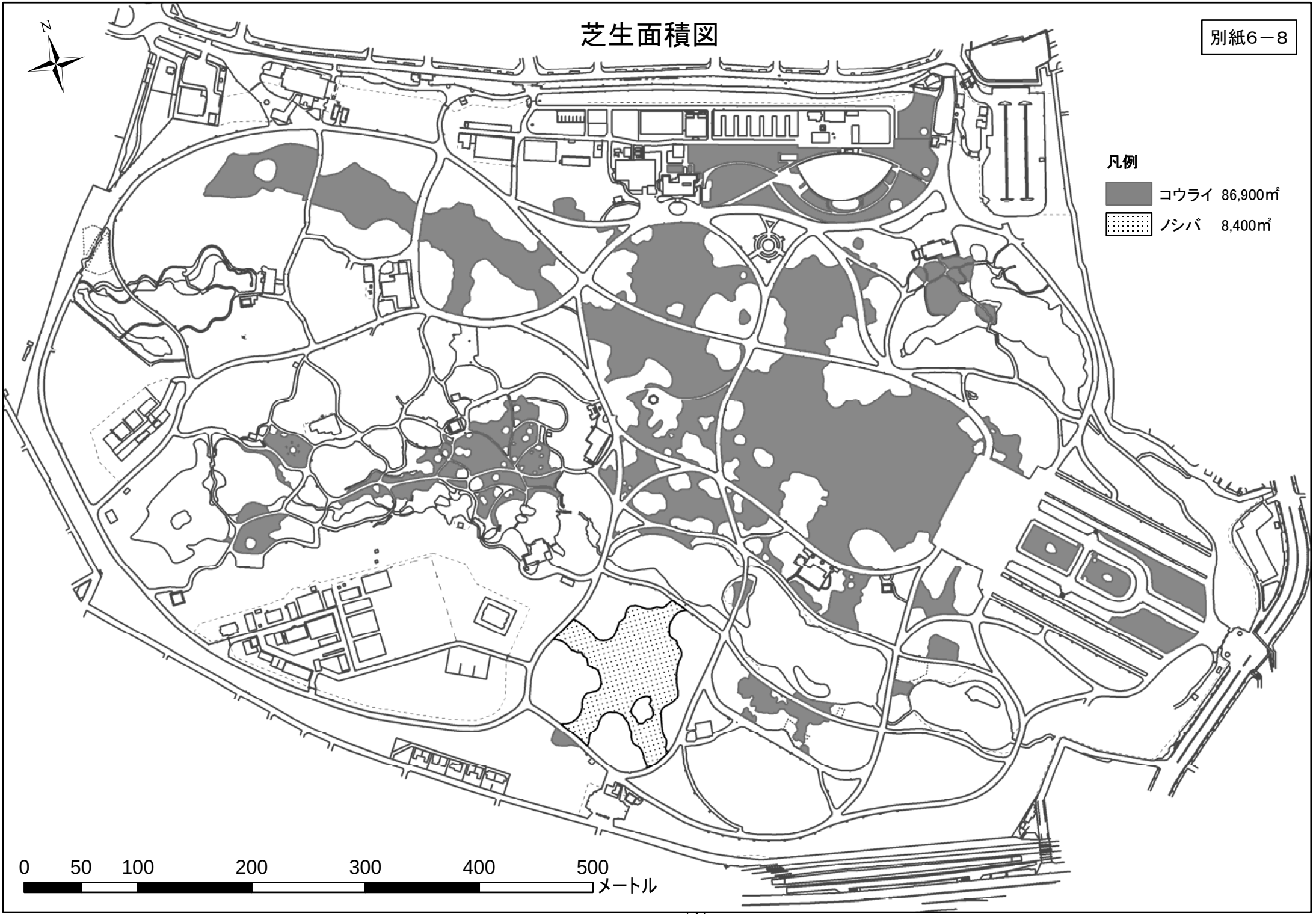

芝生管理ランク

別紙6－9

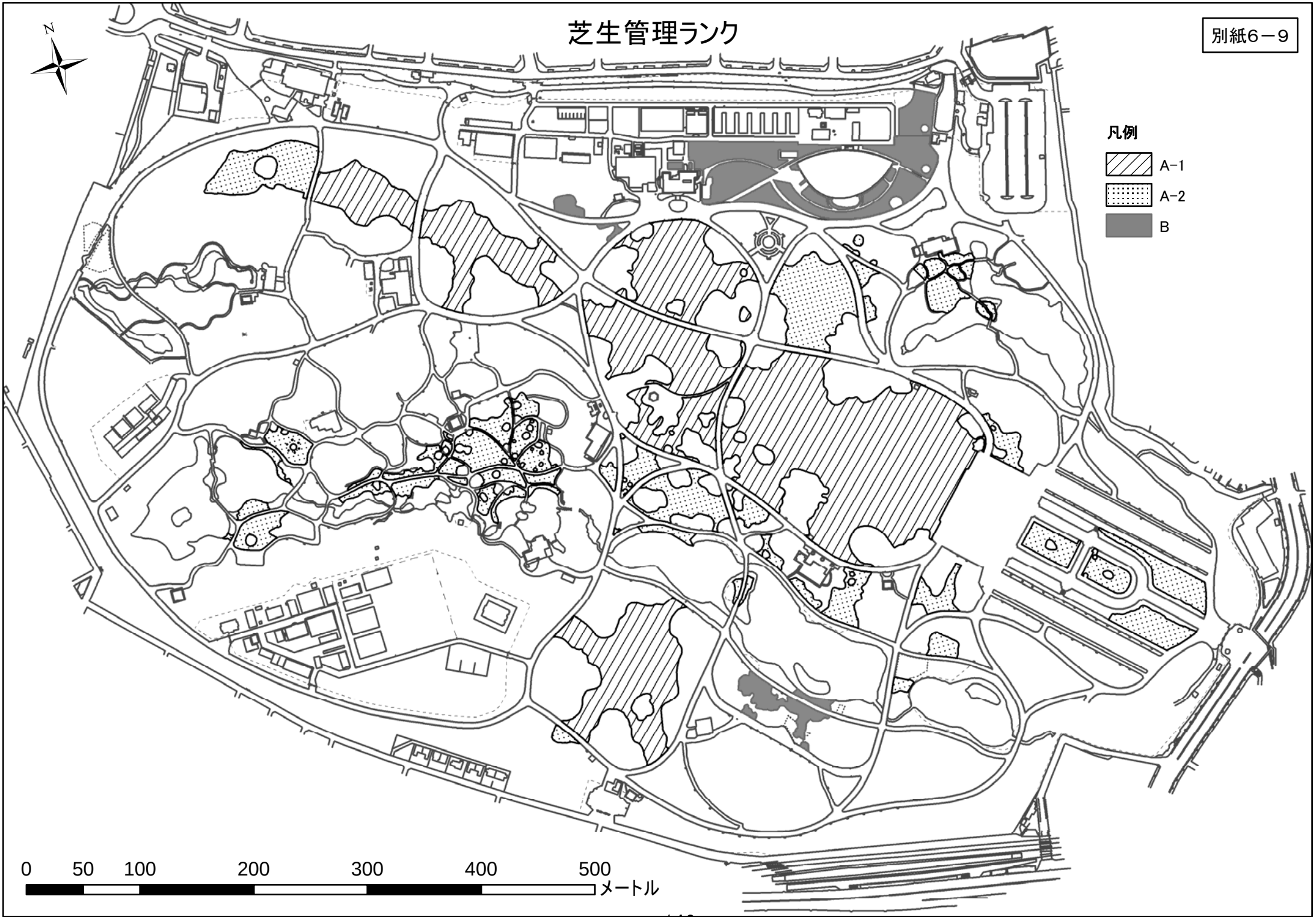

即効性肥料散布区域(H23・24年度実績)

別紙6-10

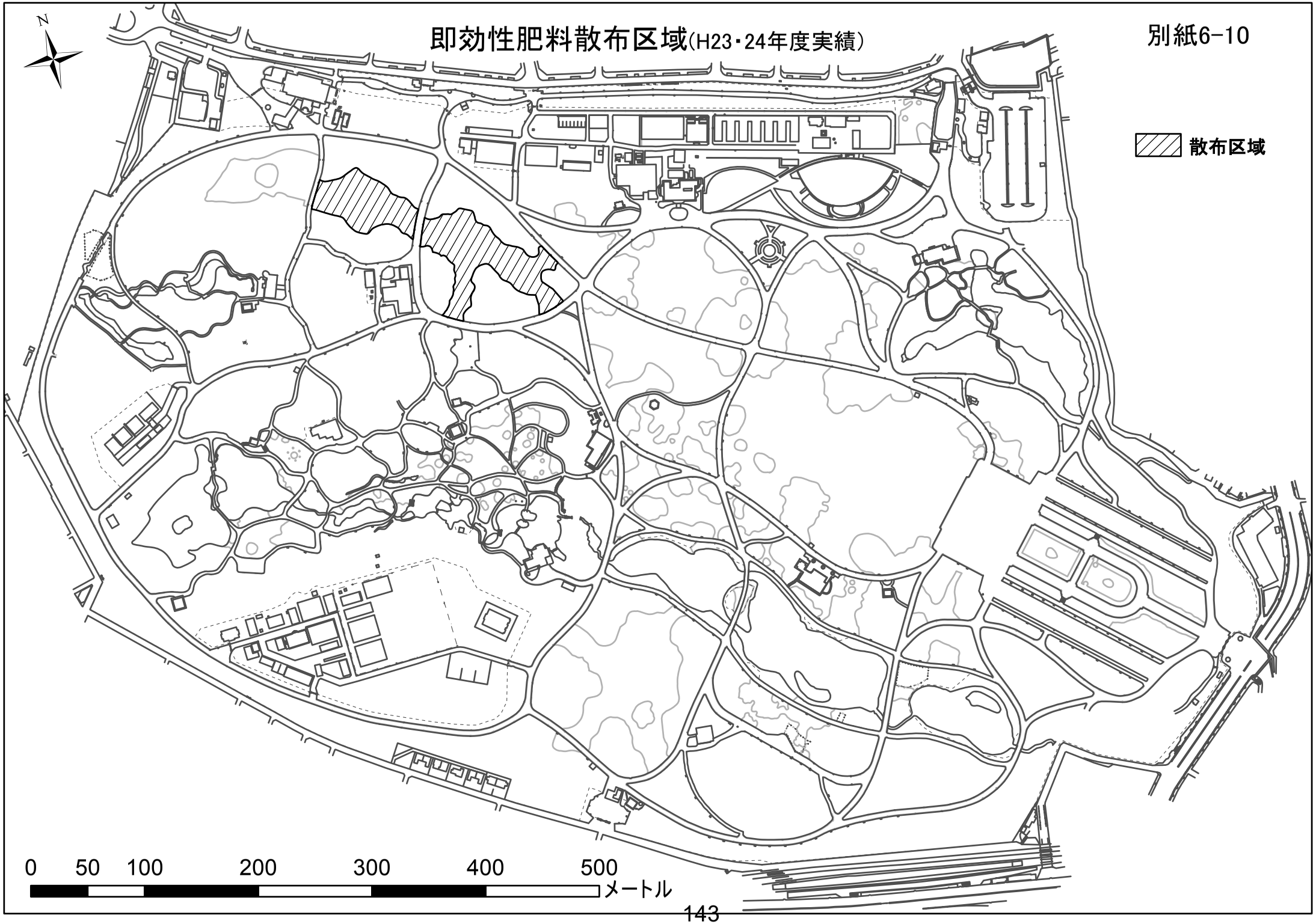

張芝及びエアレーション区域

別紙6-11

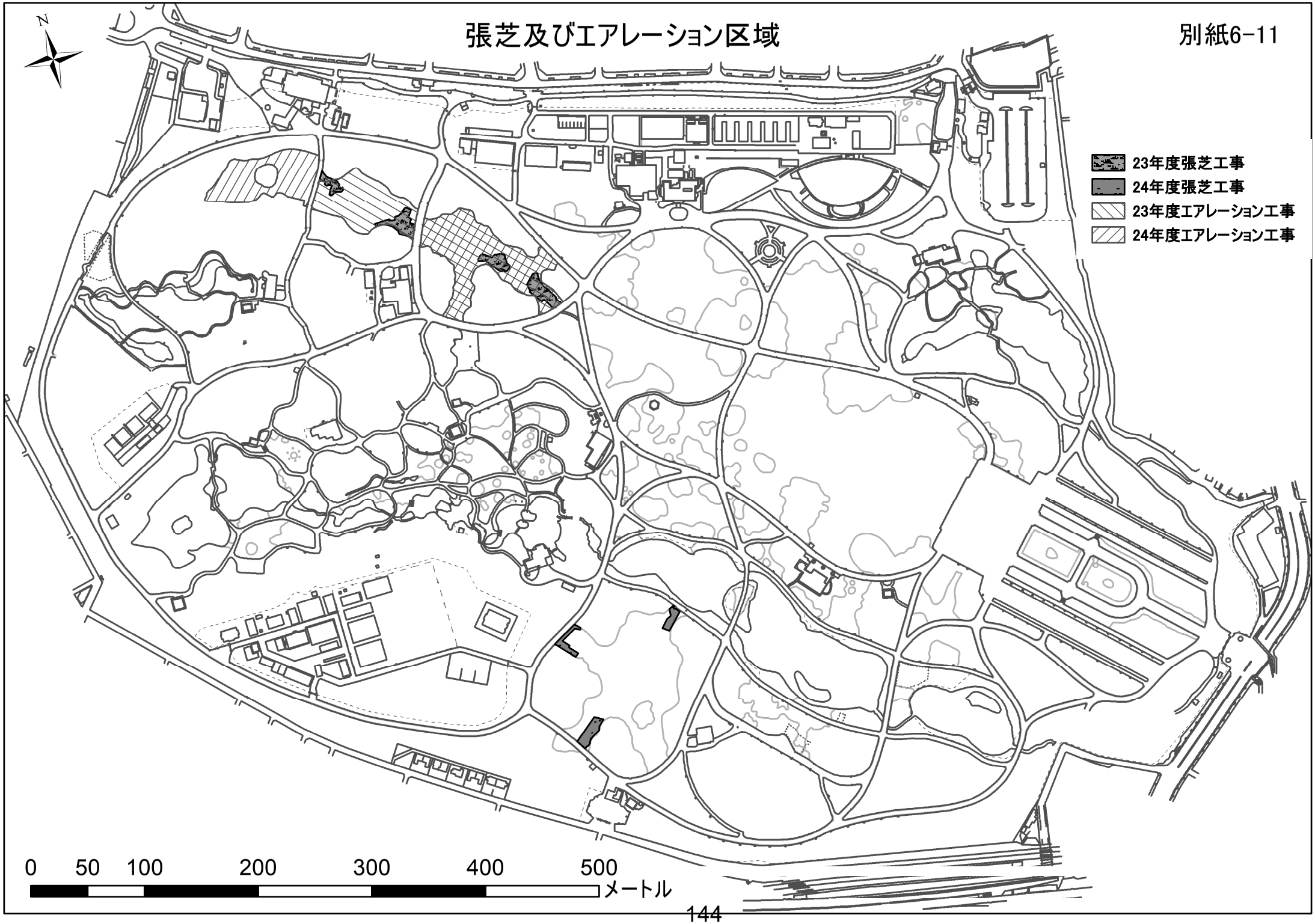

樹木管理類型

別紙6-12

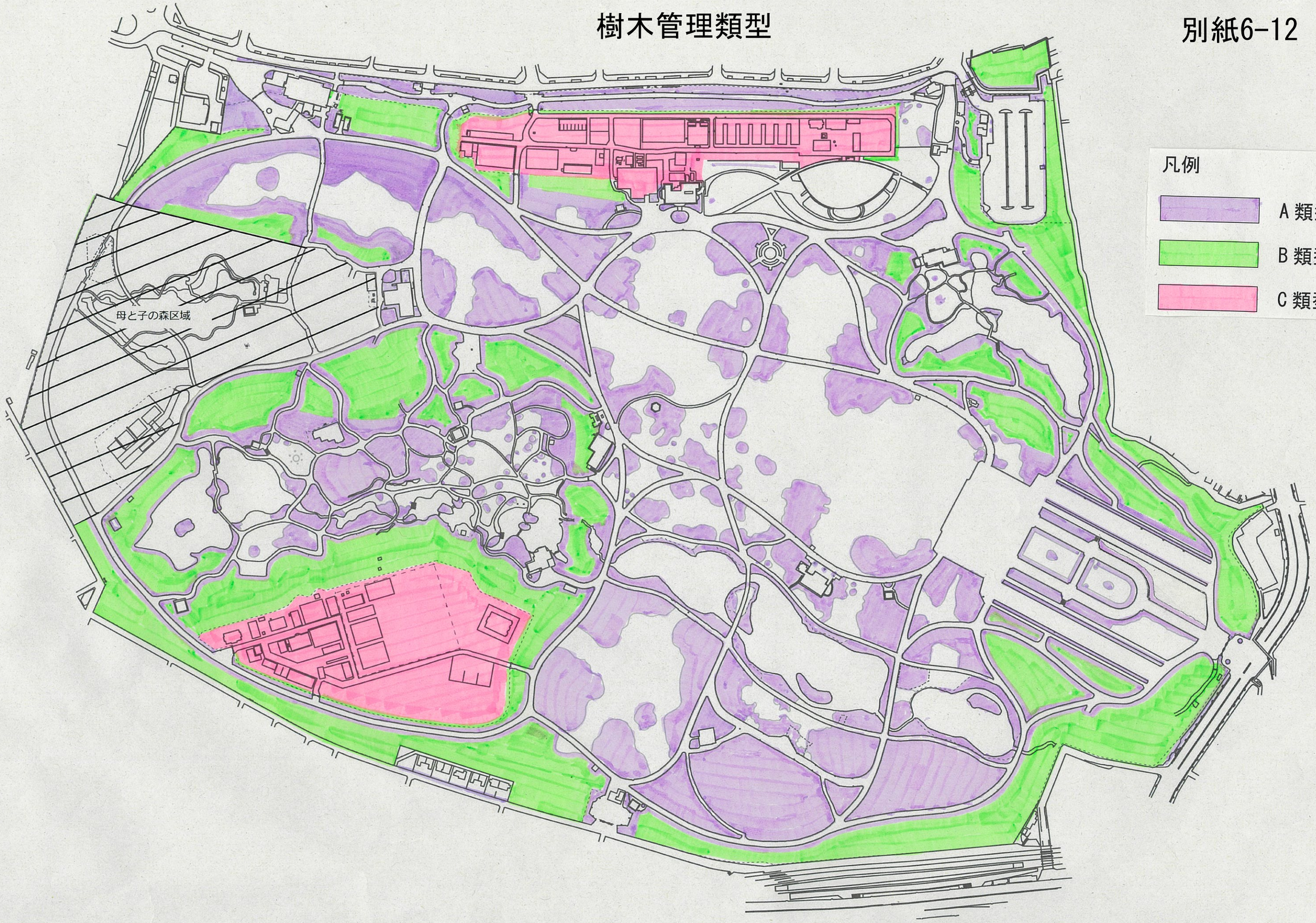

樹木刈込業務特記仕様書

◎業務区域　　別図「刈込樹木位置図」参照
◎業務概要　　本業務は、新宿御苑内において、ツツジ、サツキ、キャラ等の玉物、生垣、混植植樹帯の刈込を行うものである。

【ア】　一般事項

（１）業務内容に関して疑義を生じた場合は管理事務所の指示による。
（２）業務を行ううえで当然必要となる軽易な事項については事業者の負担で行うこと。
（３）苑内での車両通行には、ハザードランプ点滅の上、最徐行を厳守すること。
（４）業務に対しては、苑内の施設物等や樹木を損傷したり、公園利用者に被害を及ぼすことのないように十分注意し、常時業務区域周辺の安全管理を行うこと。損害を与えた場合は、管理事務所に直ちに連絡すること。

【イ】　特記事項

１．業務の現場管理

（１）作業にあたっては、必要に応じ、A型バリケード等により作業範囲内への公園利用者の立ち入りを禁止するなど、安全管理を徹底すること。
（２）苑路以外の苑地（芝生、植栽地等）への車両の乗り入れは原則禁止する。施工上やむを得ない場合は管理事務所に事前連絡すること。

２．作業区分

本業務の作業時間は、８：３０～１７：１５とする。原則として土曜日、休日の作業は行わないものとする。やむを得ない場合は管理事務所に事前連絡すること。

３．刈込全般

（１）苅込方法及び苅込原形は、管理事務所と十分な調整のうえ決定すること。
（２）葉物（イヌツゲ、マサキ、ヒサカキ、アオキ等）については、樹種毎の新芽形成時期を勘案し刈込作業に着手すること。
（３）花物（サツキ、ツツジ、ドウタンツツジ、オオムラサキツツジ等）については、樹種毎の花芽形成時期を勘案し刈込作業に着手すること。
（４）対象樹木の生育及び景観上支障となるツル草、ササ、実生潅木及び枯損枝等は、日頃より除去すること。
（５）刈込は、原則として前年刈込面まで刈り込むものとする。
ただし、刈込作業に際し、枯損等により刈込面に著しい欠損を生じ、樹形の乱れや景観上の支障をきたしている樹木については、枝透かし剪定、切戻し剪定、枝の誘引等を行うこと。
また、刈込の深さや樹形直し（枝の誘引、枝透かし剪定、切戻し剪定等）について管理事務所から指示を受けた場合は、その指示によること。
（６）萌芽力の弱い樹種（イヌツゲ及びキャラボク、ヒムロ等の針葉樹類）につ

いては、手刈りとする。樹種ごとの萌芽特性や個々の樹勢を勘案の上、最も適切な深さで刈込面を整えるとともに、必要に応じて枝の誘引、枝透かし剪定を行うこと。

４．フランス式整形庭園地区（混植植樹帯）

（１）フランス式整形庭園の混植植樹帯は、個体間の生育程度がそれぞれ異なるので、一様な刈込方法ではなく、その生育程度を十分把握して施工に当たること。

（２）萌芽力が強く深刈りの可能なツツジ類（アセビを除く）の大株等については、管理事務所が指示する刈込原形となるように一定の高さ及び幅まで切り戻しを行い、小株については刈込面を整える程度の浅刈りとする。

（３）主要点景木（イヌツゲ、ヒヨクヒバヒバ、チャボヒバ、モミジ等）については、管理事務所が指示する刈込原形（円錐形、円筒形、球形型等）となるように刈込を行い、必要に応じて切り戻し、枝透かし、誘引等を行うこと。

５．発生材の処理（園内処分）

（１）作業によって生じた発生材は、管理事務所が指示した場所に速やかに運搬し、処分すること。なお、病害虫被害がみられる発生材は焼却処分とすること。

（２）水際の刈込作業に際しては、発生材が池等に入らないよう予めシート等で養生を行うこと。池等に入った発生材は放置せず直ちに除去すること。

刈込樹木位置図

別紙6-13（別図）

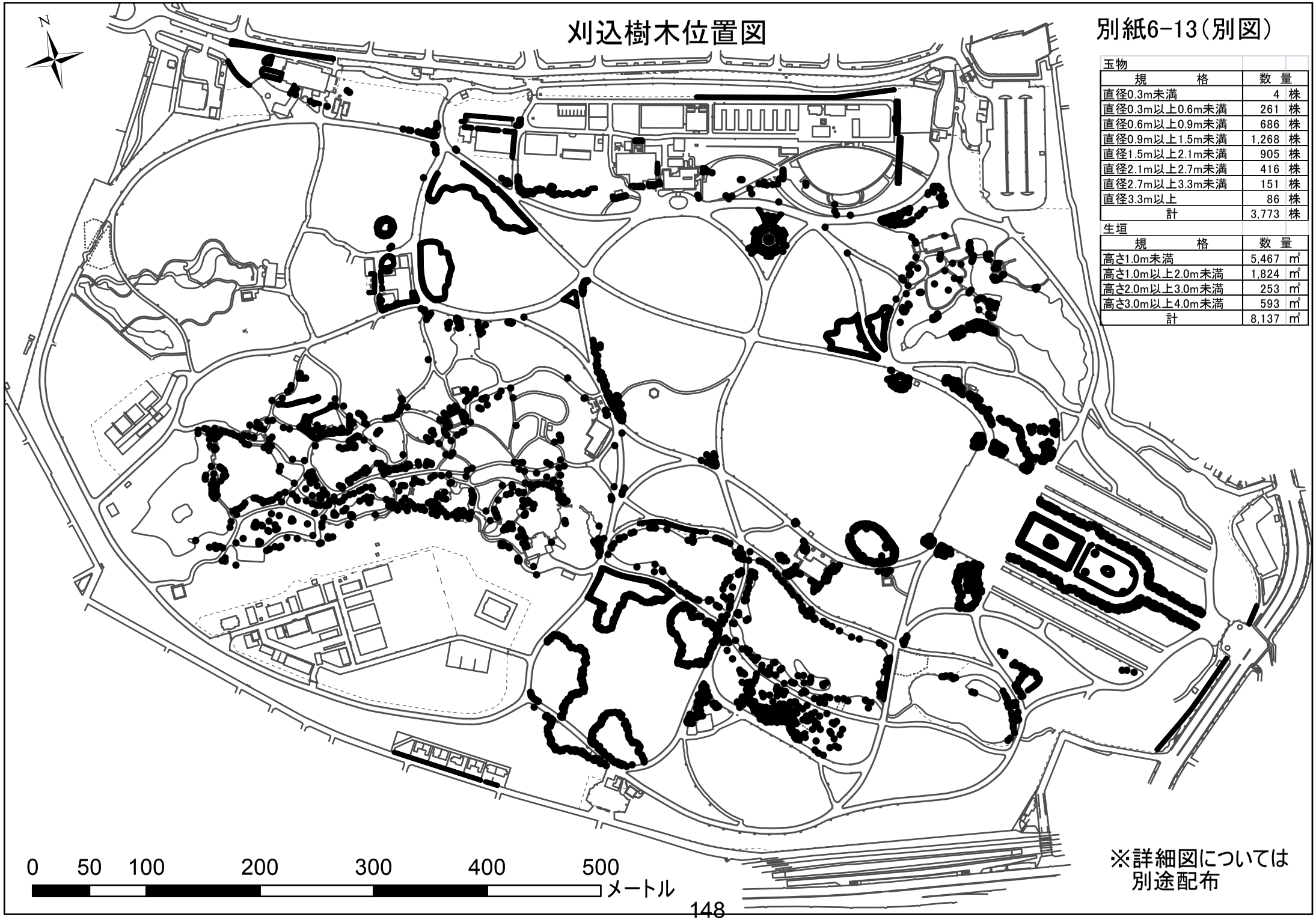

玉物

規　　格	数　量	
直径0.3m未満	4	株
直径0.3m以上0.6m未満	261	株
直径0.6m以上0.9m未満	686	株
直径0.9m以上1.5m未満	1,268	株
直径1.5m以上2.1m未満	905	株
直径2.1m以上2.7m未満	416	株
直径2.7m以上3.3m未満	151	株
直径3.3m以上	86	株
計	3,773	株

生垣

規　　格	数　量	
高さ1.0m未満	5,467	㎡
高さ1.0m以上2.0m未満	1,824	㎡
高さ2.0m以上3.0m未満	253	㎡
高さ3.0m以上4.0m未満	593	㎡
計	8,137	㎡

※詳細図については
別途配布

樹木維持管理業務特記仕様書

◎業務区域　　別図1「マツ位置図」、別図2「プラタナス位置図」、別図3「ウメ位置図」、別図4「アジサイ位置図」及び別図5「その他毎年剪定樹木位置図」参照

◎　業務概要

本業務は、新宿御苑における庭園景観の維持を行うため、樹木整姿に必要な剪定を行う。

【ア】 一般事項

（１）業務内容に関して疑義を生じた場合は管理事務所の指示による。

（２）業務を行ううえで当然必要となる軽易な事項については事業者の負担で行うこと。

（３）苑内での車両通行には、ハザードランプ点滅の上、最徐行を厳守すること。

（４）業務に対しては、苑内の施設物等や樹木を損傷したり、公園利用者に被害を及ぼすことのないように十分注意し、常時業務区域周辺の安全管理を行うこと。損害を与えた場合は、管理事務所に直ちに連絡すること。

【イ】 特記事項

１．　業務の現場管理

（１）作業にあたっては、必要に応じ、A型バリケード等により作業範囲内への公園利用者の立ち入りを禁止するなど、安全管理を徹底すること。

（２）苑路以外の苑地（芝生、植栽地等）への車両の乗り入れは原則禁止する。施工上やむを得ない場合は管理事務所に事前連絡すること。

２．　作業区分

本業務の作業時間は、８：３０～１７：１５とする。原則として土曜日、休日の作業は行わないものとする。やむを得ない場合は管理事務所に事前連絡すること。

３．　全般事項

（１）施工にあたっては樹種、気候条件、生育状況を考慮し、最大の効果が期待できる時期に実施するものとし、管理事務所と密に連絡を取り進める。

（２）特に景観上および管理上、規格形にする場合あるいは強剪定する場合を除き、自然形仕立ての手入れとする。

（３）手入れに際しては、腐れや不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」「フラッシュカット」等は、原則として行わない。

（４）樹木の下枝の枯れ込みを防止するため、原則として上方の枝を強く、下方の枝は弱く剪定する。

（５）大枝の剪除に際しては、枝下に引目を入れてから切り落とす、又は枝をながめに残して切り落とした上で残した枝の切り戻しを行うなど剪除箇所の表皮がはがれないように注意する。

（６）剪定の切り口は、生育上及び景観上の必要性を勘案し暗色の癒合材を塗ること。
（７）剪定方法及び目標樹形については、管理事務所と十分な調整のうえ決定すること。

４．樹木整姿工

マツ剪定

マツ剪定は、枝透かし・枯枝剪除・古葉振るい落とし等の手入れを行い樹形を整える。

プラタナス剪定

（１）樹形の骨格づくりを目的とするもので、枝透かし手入れ及び徒長枝・やご・幹ぶき・枯枝等の剪定を行い樹形を整える。
（２）プラタナスの施工にあたっては、「街路樹剪定士必携」を参照すること。

ウメ剪定

（１） 樹形の骨格づくりを目的とするもので、枝透かし手入れ及び徒長枝・やご・幹ぶき・枯枝等の剪定を行い樹形を整える。

アジサイ剪定

（１）樹形の維持を目的とするもので、枝の切り詰め、枝透かし手入れ及び枯枝等の剪定を花芽形成を勘案して剪定を行う。

その他毎年剪定が必要な樹木

（１）樹形の骨格づくりを目的とするもので、枝透かし手入れ及び徒長枝・やご・幹ぶき・枯枝等の剪定を行い樹形を整える。

その他樹木剪定

（１）樹形の骨格づくりを目的とするもので、樹形の整姿が必要な樹木で、成長等により樹形の維持に支障があるものについては、必要に応じて２年～５年毎に枝透かし手入れ及び徒長枝・やご・幹ぶき・枯枝等の剪定を行う。

５．発生材の処理（苑内処分）

（１）作業によって生じた発生材は、速やかに管理事務所が指示した場所にすべて運搬、整理堆積すること。なお、病害虫被害がみられる発生材は焼却処分とすること。
（２）水際の作業に際しては、発生材が池等に入らないよう予めシート等で養生を行うこと。池等に入った発生材は放置せず直ちに除去すること。

マツ位置図

別紙6-14（別図1）

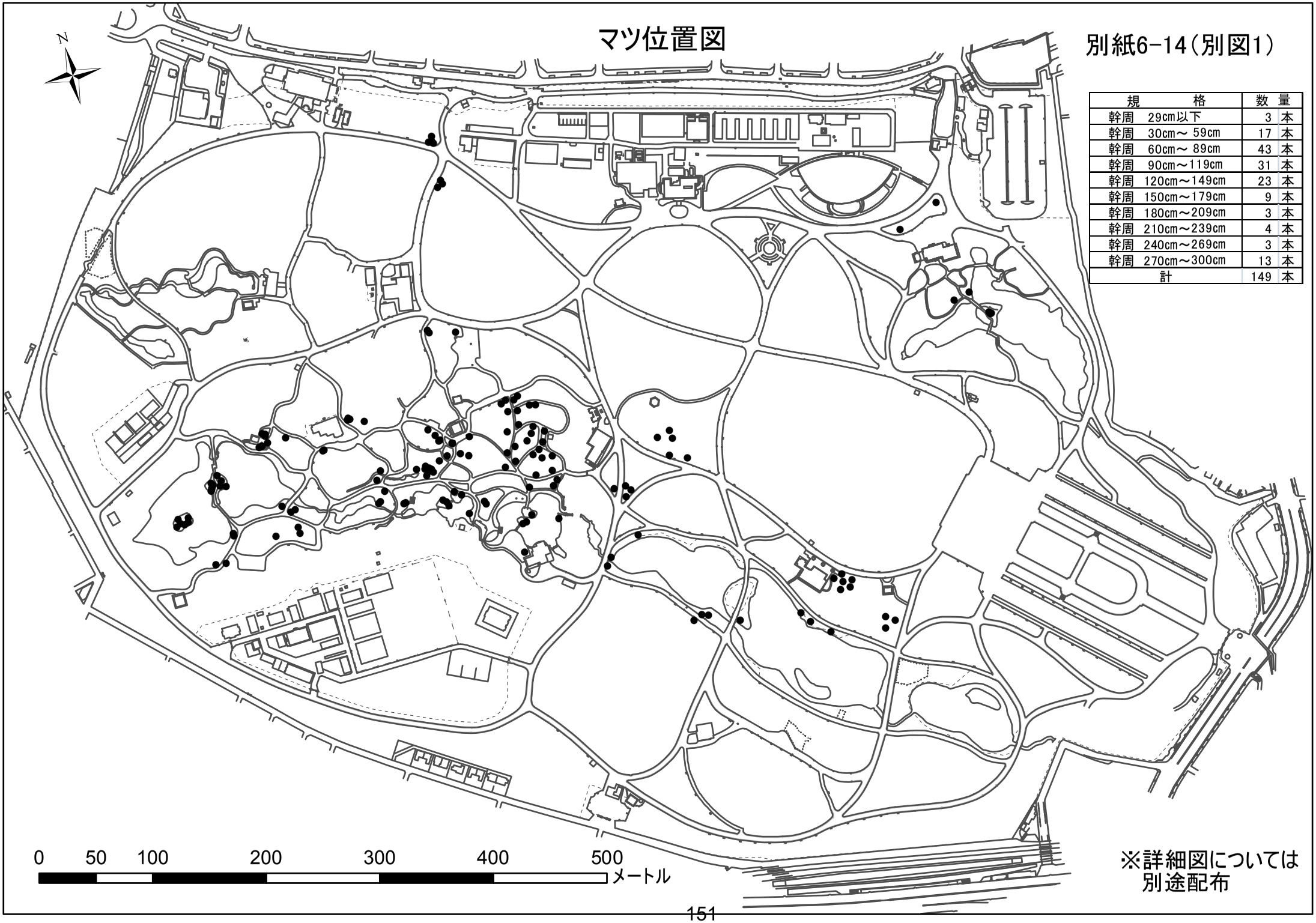

規　　格	数　量
幹周　29cm以下	3　本
幹周　30cm～ 59cm	17　本
幹周　60cm～ 89cm	43　本
幹周　90cm～119cm	31　本
幹周　120cm～149cm	23　本
幹周　150cm～179cm	9　本
幹周　180cm～209cm	3　本
幹周　210cm～239cm	4　本
幹周　240cm～269cm	3　本
幹周　270cm～300cm	13　本
計	149　本

※詳細図については
別途配布

プラタナス位置図

別紙6-14（別図2）

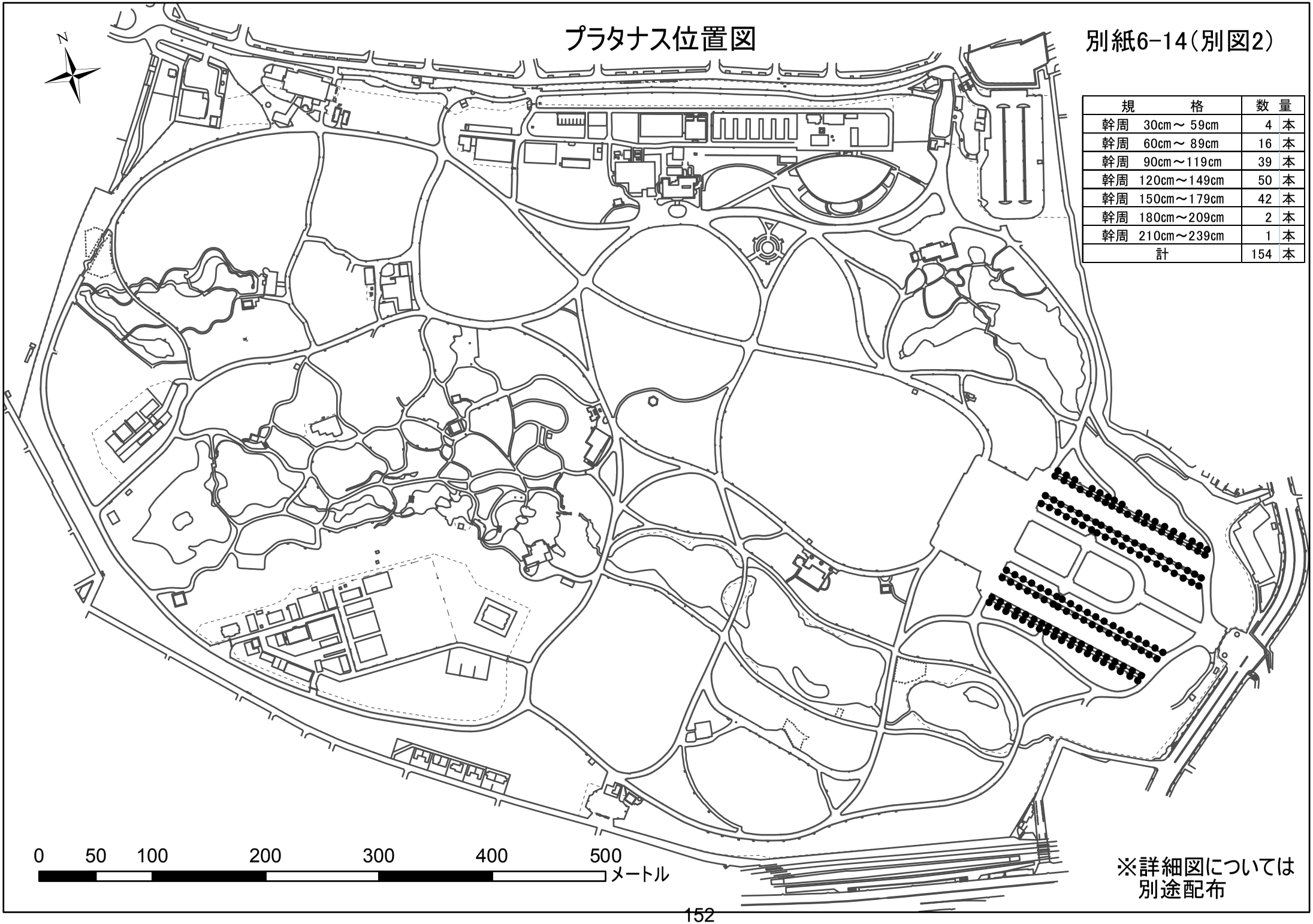

規　　格	数　量
幹周　30cm～ 59cm	4　本
幹周　60cm～ 89cm	16　本
幹周　90cm～119cm	39　本
幹周　120cm～149cm	50　本
幹周　150cm～179cm	42　本
幹周　180cm～209cm	2　本
幹周　210cm～239cm	1　本
計	154　本

※詳細図については
別途配布

ウメ位置図

別紙6-14（別図3）

規　　格	数　量
幹周　29cm以下	18　本
幹周　30cm～ 59cm	191　本
幹周　60cm～ 89cm	91　本
幹周　90cm～119cm	12　本
幹周　120cm～149cm	10　本
計	322　本

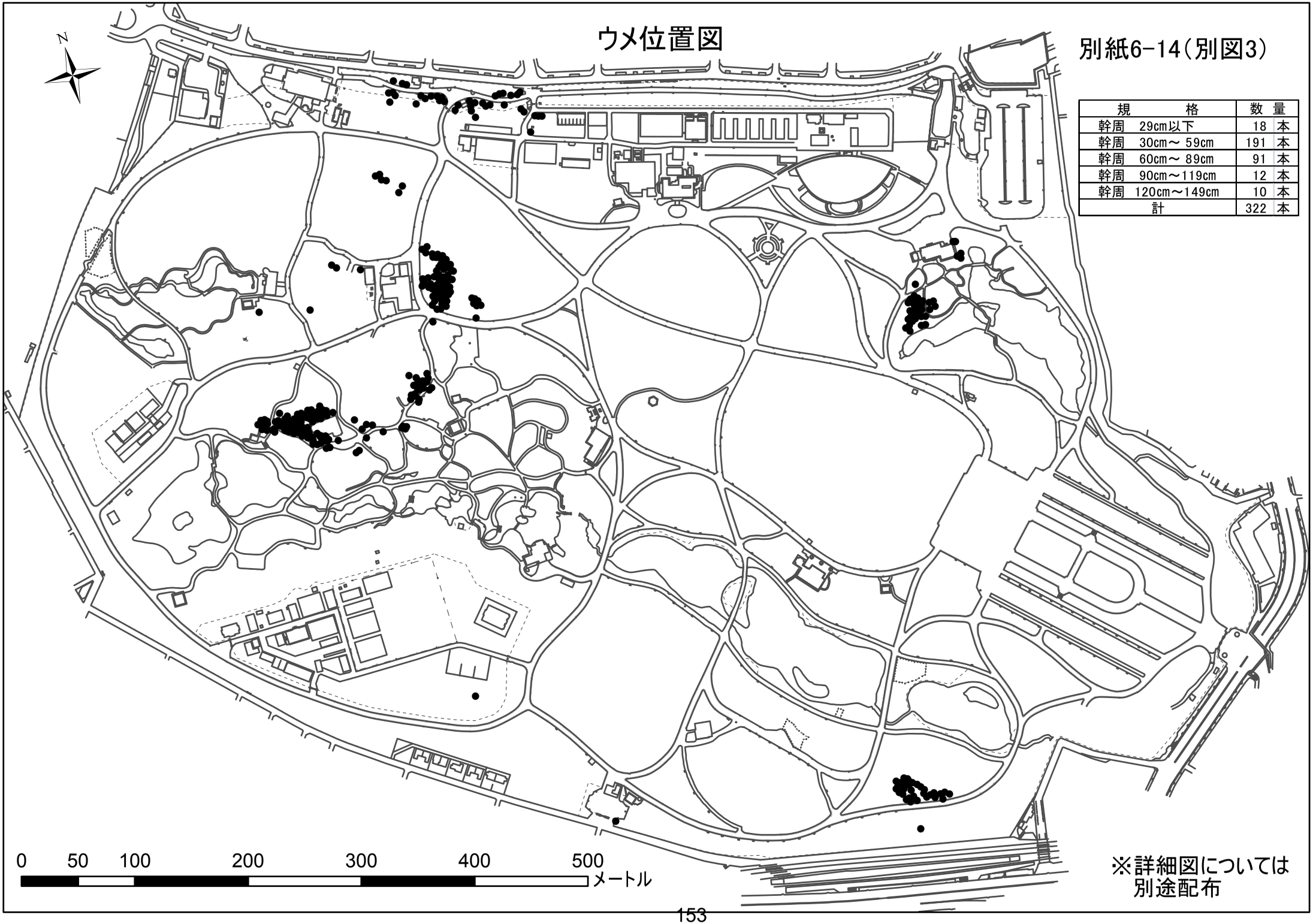

※詳細図については
別途配布

アジサイ位置図

別紙6-14（別図4）

アジサイ　約1,500株

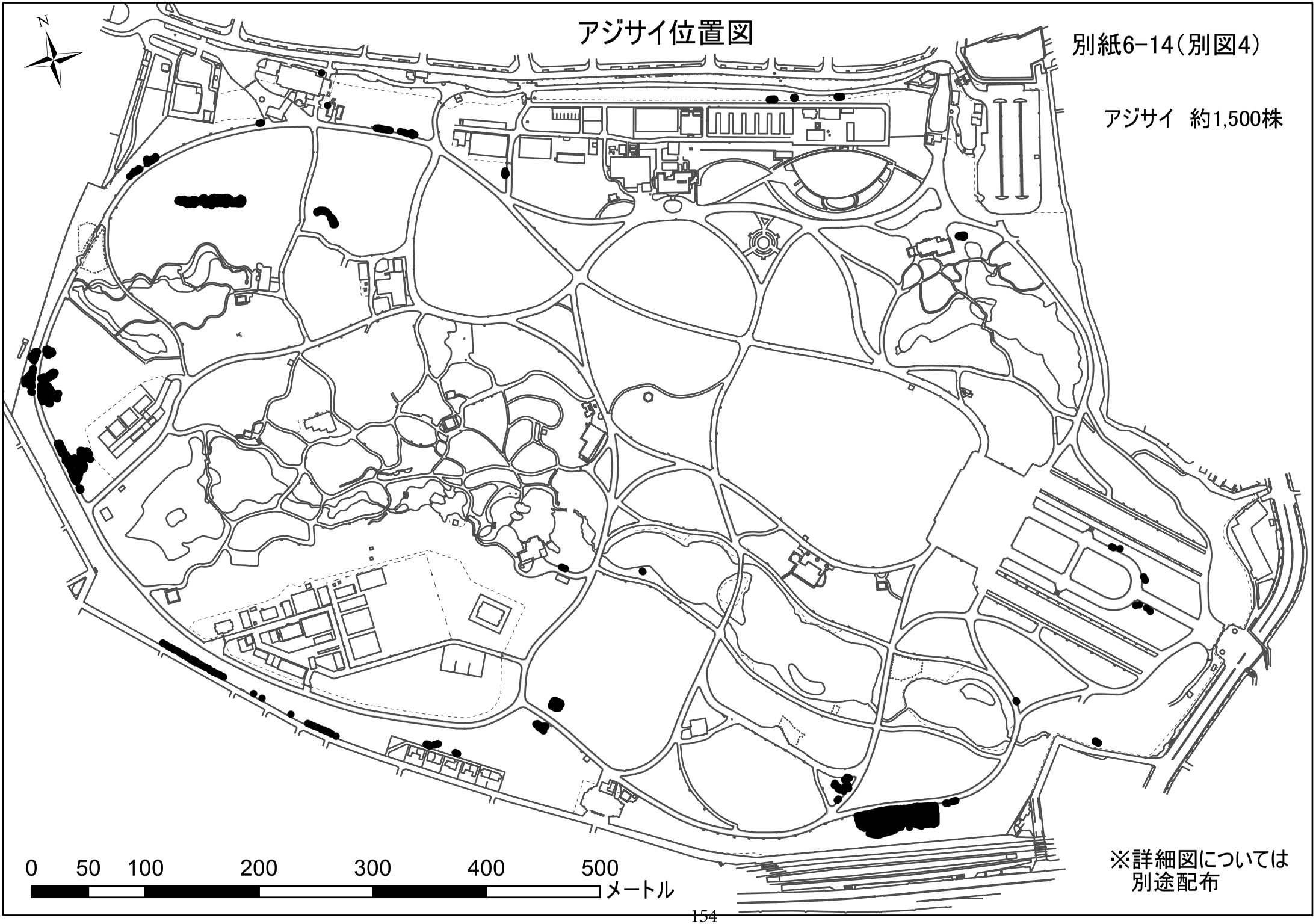

※詳細図については
別途配布

その他毎年剪定樹木位置図

別紙6-14（別図5）

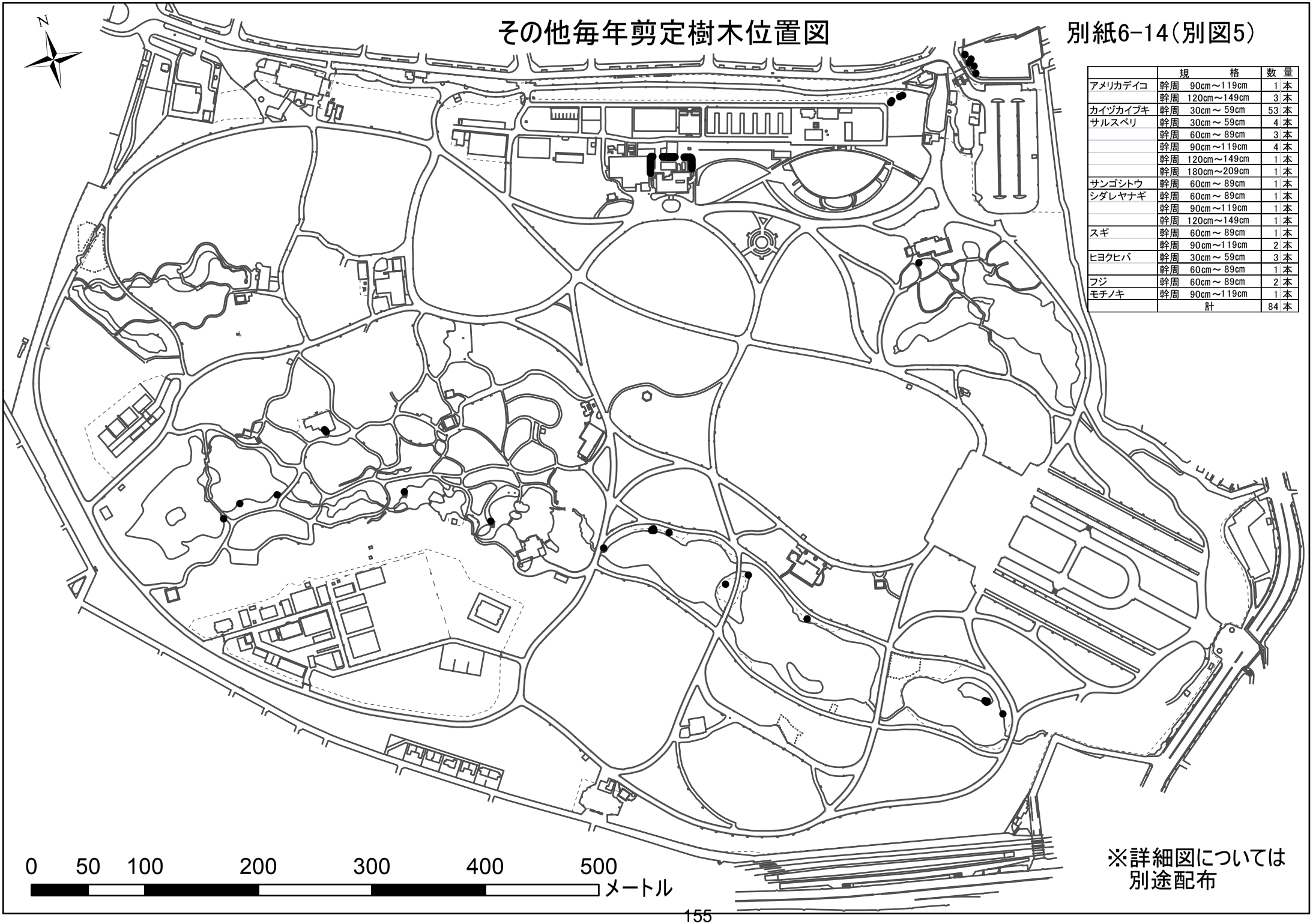

	規　　格	数　量
アメリカデイコ	幹周　90cm～119cm	1 本
	幹周　120cm～149cm	3 本
カイヅカイブキ	幹周　30cm～ 59cm	53 本
サルスベリ	幹周　30cm～ 59cm	4 本
	幹周　60cm～ 89cm	3 本
	幹周　90cm～119cm	4 本
	幹周　120cm～149cm	1 本
	幹周　180cm～209cm	1 本
サンゴシトウ	幹周　60cm～ 89cm	1 本
シダレヤナギ	幹周　60cm～ 89cm	1 本
	幹周　90cm～119cm	1 本
	幹周　120cm～149cm	1 本
スギ	幹周　60cm～ 89cm	1 本
	幹周　90cm～119cm	2 本
ヒヨクヒバ	幹周　30cm～ 59cm	3 本
	幹周　60cm～ 89cm	1 本
フジ	幹周　60cm～ 89cm	2 本
モチノキ	幹周　90cm～119cm	1 本
	計	84 本

※詳細図については
別途配布

（別紙6-15）

倒伏等記録票

No○○

樹木番号			ブロック			発生日
樹種名		胸高幹周		枝張り		記入者

気象状況	

調査項目	異常の有無	異常の位置・内容(省略可)		
根返り	□なし　□ あり			
幹折れ	□なし　□ あり			
枝折れ	□なし　□ あり		樹高/幹径	
腐朽	□なし　□ あり		枝長/枝径	
開口空洞	□なし　□ あり			
キノコ	□なし　□ あり			
病害虫	□なし　□ あり			
その他	□なし　□ あり			

発生要因に関する考察

（全景写真） （　　）	（局部写真） （　　）

※二枚目に位置図を添付

（別紙 6-16）

発生材処理業務特記仕様書

◎業務区域　　新宿御苑内（菊圃場隣接管理ヤード内）

◎ 業務概要

本業務は園内で生じた発生材（剪定枝等）について、有効利用するため、丸太割り及び粉砕加工処理（チップ化）を行うものである。

【ア】　一般事項

（１）業務内容に関して疑義を生じた場合は管理事務所の指示による。

（２）業務を行ううえで当然必要となる軽易な事項については事業者の負担で行うこと。

（３）苑内での車両通行には、ハザードランプ点滅の上、最徐行を厳守すること。

（４）業務に対しては、苑内の施設物等や樹木を損傷したり、公園利用者に被害を及ぼすことのないように十分注意し、常時業務区域周辺の安全管理を行うこと。損害を与えた場合は、管理事務所に直ちに連絡すること。

【イ】　特記事項

１．業務の現場管理

（１）作業にあたっては、必要に応じ、A型バリケード等により作業範囲内への公園利用者の立ち入りを禁止するなど、安全管理を徹底すること。

（２）苑路以外の苑地（芝生、植栽地等）への車両の乗り入れは原則禁止する。施工上やむを得ない場合は管理事務所に事前連絡すること。

２．作業区分

本業務の作業時間は、８：３０～１７：１５とする。原則として土曜日、休日の作業は行わないものとする。やむを得ない場合は管理事務所に事前連絡すること。

３．発生材処理

①　発生材は、運搬可能な長さに切断等するなどして、管理事務所と調整上、所定の場所に、枝と幹を分けて集積すること。

②　発生材は粒度０～２５ｍｍ程度のチップ材に破砕すること。

③　枝葉は原形を留めないまで、完全に破砕すること。

④　丸太割りは粉砕処理可能な大きさとすること。

⑤　作業に要する機器及び消耗品は請負人の負担とする。

⑥　作業に当たっては、ほこり・騒音対策を講じるなど周辺環境に十分配慮すること。

⑦　御苑外部から木材等の持ち込みは行わないこと。

⑧　出来高数量は、報告書を作成し、計量写真とともに提出すること。

⑨　作業終了後は、各作業場所の整理整頓を実施すること。

（別紙6-17）

草花類一覧

No.	植物名	植栽場所
1	アガパンサス	エコハウス前など
2	アミガサユリ	ツツジ山
3	アメリカフヨウ	新宿門近く
4	アルストロメリアの仲間	新宿門近く
5	イチハツ	サービスセンター前
6	オニユリ	丸花壇近く
7	クリスマスローズ	エコハウス近くなど
8	クリナムの仲間	サービスセンター近く
9	シモバシラ	サービスセンター近く
10	シラン	サービスセンター近く
11	ジンチョウゲ	サービスセンター近く
12	ドイツスズラン	サービスセンター近く
13	タイワンホトトギス	日本庭園など
14	ツワブキ	丸花壇近くなど
15	ニホンズイセン	協会近くなど
16	ニリンソウ	ツツジ山外周部
17	パイナップルリリー	サービスセンター近く
18	ハナショウブ	日本庭園など
19	ヒガンバナ	日本庭園など
20	ヒメヒオウギズイセン	丸花壇近くなど
21	フクジュソウ	楽羽亭横など
22	フジ	日本庭園
23	ペーパーホワイト	下の池近くなど
24	ヤエドクダミ	丸花壇近く
25	ユリズイセン	中の池
26	アメリカノウゼンカズラ	エコハウス横
27	カンアヤメ	丸花壇近く
28	ジャーマンアイリス	大木戸休憩所近くなど
29	ヤマユリ(園芸品種)	日本庭園
30	ラッパスイセン	エコハウス前

温室管理業務個別仕様書

第１章　総則

第１条　適用

本個別仕様書は、「環境省新宿御苑の維持管理業務」のうち、温室管理業務に適用する。

第２条　事業者の責務

事業者は業務にあたって新宿御苑の歴史的、文化的特性を踏まえ、植物遺産の継承及び生物多様性保全の理解に資する役割を果たすべく業務を行う。

第３条　作成書類

事業者は次に掲げる書類を作成し新宿御苑管理事務所担当者に提出する。

なお、書類の作成にあたっては、事前に記載内容等の詳細を新宿御苑管理事務所と調整すること。

各年度の業務開始時に、年間の作業の達成状況を確認しやすいように各計画書を作成し、あらかじめ新宿御苑管理事務所の承諾を得て業務を実施すること。

また、各年の業務終了時には各報告書を提出し、新宿御苑管理事務所の評価を受けること。作成にあたっては植物管理上の課題や留意点、対処方法等を分かりやすく取りまとめて、達成状況の把握とデータとして蓄積・集計できるものとする。

作成書類	
書類名	提出期限
維持管理方針計画書	各年業務開始時・変更時
業務体制表	〃
温室植物栽培計画書	各年業務開始時
温室施設管理計画書	各年業務開始時
鑑賞温室展示計画書	各年業務開始時
温室植物栽培報告書	各年業務終了時
温室施設管理報告書	各年業務終了時
鑑賞温室展示報告書	各年業務終了時
週間予定表、週報	毎週、業務打ち合わせ時
月間予定表	毎月、業務打ち合わせ時
ボイラー運転日誌	各年業務終了時

日本産絶滅危惧植物栽培特性情報の集積報告書	四半期毎
その他新宿御苑管理事務所が指示する書類	適宜

第４条　基本事項

１．本業務は、温室管理業務を統括する業務責任者のもと、栽培室、冷温室、日除け棚等における植物栽培及び施設の管理に関しては全体仕様書によるほか新宿御苑管理事務所の指示に基づき実施し、鑑賞温室における展示に関しては全体仕様書の方針の下、事業者の創意工夫により実施する。

２．事業者は、全体仕様書２（２）～（４）に示した新宿御苑の特質及び維持管理の基本方針に基づき、本個別仕様書によって業務を行うほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、国民公園の目的に資するよう適切に管理運営を行う。なお、次の各号に掲げる事項のほか、本個別仕様書に疑義を生じたときは、その都度新宿御苑管理事務所担当者と協議する。

１）鑑賞温室植栽樹木の移植及び伐採等を行う必要が生じた場合

２）栽培植物の破棄を行う必要が生じた場合

３）鑑賞温室において、事業者の創意工夫により展示内容を大きく変更する場合

４）企画展示等で、新規植物や装飾品の導入を希望する場合

３．事業者は、管理業務区域の植物及び施設を計画書に基づき常に良好な状態とし、他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い実施すること。

４．事業者は、円滑な運営維持管理を行うため、温室管理状況に基づき弾力的に人員を配置する。

５．事業者は、提案により鑑賞温室において新たな展示物を設置したり、植栽の配置を変更したりする等、当初の展示内容を変更した場合は、業務終了後に新宿御苑管理事務所担当者と協議を行い、必要に応じて原状回復を行う。

６．業務の実施にあたっては、植物管理及び栽培で得た特性情報やノウハウ等の情報を整理し、伝承・標準化できるような体制で業務にあたること。

第５条　安全管理等

１．温室利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、事業者の責任において、常に業務管理区域内の点検を行い善良なる管理を行う。

２．危険防止のため、管理業務区域内の樹木の故損木や枯れ枝、倒木のおそれのある樹木の早期発見と対策作業を行う。なお、作業中は安全管理を徹底し、温室利用者の安全を十分確保すること。

３．作業中は温室内の施設工作物及び植栽樹木等を破損しないよう注意する。

第６条　利用サービス

温室利用者に対して、管理作業内容の情報を提供する必要が生じた場合は、作業場所において適切な説明看板等を掲示する。

第２章　温室管理

第７条　管理業務の区域

温室管理業務の区域は、別図７－１のとおりとする。なお、清掃等については清掃業務の個別仕様書（別添８）を参照すること。また、温室管理業務以外の業務で上記区域を利用する必要が生じた場合には、関係者間で調整を行うこと。

第８条　植物の管理リスト

本業務において管理対象とする植物の保有状況（平成 30 年１月現在）は、別紙７－１のとおり。

第９条　管理水準

以下の事項を管理目標とし、業務を実施すること。

温室業務の目指す管理目標	
維持管理の基本方針に基づく実施項目	**達成すべき管理目標**
植物遺産の継承	新宿御苑作出・皇室由来の洋ラン、フクバイチゴ、マチク等の植物、温室の歴史に関する事物等について、植物遺産として継承すること。
環境の視点・植物園としての役割	環境省の施設、また植物園として、ハナシノブの系統保存、日本産絶滅危惧植物の絶滅リスク分散を意識した栽培・特性情報の収集、及び栽培植物の普及啓発を、他の植物園等関係施設と連携して以下を実施する。 １）系統保存の拠点園として位置づけられている絶滅危惧植物（ハナシノブ）の維持管理、栽培特性情報の収集 ２）日本産絶滅危惧植物の維持管理、栽培特性情報の収集 ３）鑑賞温室あるいは苑内での普及啓発展示を目的として栽培している植物の維持管理 ４）（公社）日本植物園協会のネットワークを活用し、

	日本産絶滅危惧植物の栽培種数の拡充 ５）（公社）日本植物園協会、他の植物園との連携
都市の緑地としての機能の維持、確保	利用者ニーズの量・質的な変化に対応し、利用者の満足度を高めるよう、以下の視点を持って、季節に応じた展示や体験型のイベント等を行う。 １）植物遺産の継承や自然環境保全への取り組み ２）外国人、高齢者などへの対応、ユニバーサル化 ３）温室の活性化 ４）絶滅危惧植物の普及啓発

第１０条　植物管理（全般）

各計画書及び新宿御苑管理事務所の指示に基づき、以下の業務を実施すること。

１．各植物の生育特性、生育状況等を考慮し、適切な水やり・施肥等を行う。

２．各植物の生育特性、生育状況等を考慮し、適切な時期に植え替え、剪定等の作業を行う。なお、ラン科等のウィルスに汚染されやすい植物については、感染防止に配慮した取扱いを行う。また、当該植物の植え替えの際は再利用の鉢は使用しない。また、植え替え時には必要に応じて管理ラベルの更新を行う。

３．病害虫の発生状況に注意し、病害虫の防除等を適切な時期に実施する。

４．使用する薬剤は極力安全性の高いものとし、薬剤の散布は原則として閉館日に行う。

５．植物の生育特性、生育状況等を考慮し、播種、挿し木等により更新を行う。

６．鑑賞温室内の植栽地については、展示植物の生育状況、開花特性を考慮し、適切な剪定、支柱設置、展示ラベルの設置、植物の更新等の維持管理を行う。

７．鉢物については、各植物の生育特性を考慮して適切な場所に収容する。なお、必要に応じて夏期と冬期で場所を移動する。

８．温室内の植栽地については、生育特性、植栽状況を考慮し、必要に応じ植栽地の耕耘や腐葉土の混入等の土壌改良作業を行う。

９．植物の管理にあたり、管理ラベル等の管理記録の紛失・付け誤りがないよう十分注意する。また、播種、植え替え等の管理記録を残すこと。

１０．管理している植物が枯損等した場合は、速やかに新宿御苑管理事務所へ報告を行う。

１１．新宿御苑管理事務所の指示のもと、他植物園等に植物を送付する場合は、植物の梱包等を行う。

１２．植物管理で発生する樹木の枝葉等は、指定するバックヤードに集積する（別紙６－16 参照）。なお、刺のある剪定枝等のチップに適さないものについては、焼却可能な大きさに裁断し、ゴミステーション内にある焼却炉へ運搬し集積する。鉢殻等の不燃物は、ゴミステーション内へ運搬し集積する

１３．各植物の保有鉢数については、リストを元に厳正に管理し、適正な鉢数に保つ。なお、鉢数については各植物の特性や管理状況を考慮し新宿御苑管理事務所との協議により決定するものとし、リストは常に最新の情報に更新する。

１４．試行段階の域外保全管理システムを正式に導入した際には、QR コードを用いたラベルにより管理を行う。

第１１条　施設の管理

各計画書及び新宿御苑管理事務所の指示に基づき、以下の業務を実施すること。

１．各温室は栽培植物にとって適正な環境を維持するため、必要に応じ室温設定、換気窓の開閉、遮光ネット等の操作を行う。

２．観賞温室は利用に支障がないよう、開館までにトイレや通路等の清掃を適切に行う。通路については汚れ・コケ等の発生状況を確認して、必要に応じ美観維持・危険防止のための清掃を行う。その他の施設については、適切な作業環境維持のため、必要に応じ床等の清掃を行う。また、鑑賞温室内の自動ドア、館内放送についても適切に管理を行う。

３．温室内の温度管理のために、必要に応じてボイラー、空調機の稼働及び管理を行う。

４．天窓、池ろ過装置等の運転管理を別紙７－２に従い行う。

５．ボイラー運転日には点火・消火時及び稼働日の最低外気温、使用ガス量等をボイラー運転日誌（別紙７－３）に記載する。その他新宿御苑管理事務所から指示された機器について運転記録を行う。また、設備の運転に当たっては、栽培植物に適正な環境を確保するとともに、省エネにも配慮する。

６．各施設の鍵の施錠・解錠等の管理を行う。

７．施設内に故障を発見した場合、軽易なものは事業者の負担において補修を行うとともに、速やかに新宿御苑管理事務所に報告する。なお、必要な応急措置がある場合は新宿御苑管理事務所に作業の指示を受けるものとする。

８．台風等の強風が予測される際は新宿御苑管理事務所と協議し、窓の閉鎖措置などの被害予防措置を行うとともに、台風通過後は予防措置の解除を行う。

９．地震、台風等の際は施設の点検を行い、その結果を速やかに新宿御苑管理事務所に報告する。

第１２条　栽培植物の展示等

新宿御苑が保有する植物遺産や、日本産絶滅危惧植物、その他新宿御苑が保有する植物、熱帯系の鑑賞に適した植物について、利用者が植物と親しみながら、学習の場として利用されるように、各年の業務開始時に展示計画書を作成し適正な解説と展示を行う。また、各年の業務終了時には展示報告書を提出し、新宿御苑管理事務所の評価を受けるものとする。

１．絶滅危惧種展の開催

環境省と（公社）日本植物園協会が連携して進めている植物多様性保全活動の取組の一つとして、新宿御苑が行っている日本産絶滅危惧植物の生息域外保全の取り込みを含め絶滅危惧植物について広く一般に紹介するための企画展を年１回以上企画し開催すること。

なお、企画内容については、展示計画書に記載して新宿御苑管理事務所の承諾を得て実施すること。

２．新宿御苑洋ラン展の開催

一般の洋ラン栽培愛好家より作品を募集し、花と緑に対する国民の理解と関心を高め、洋ラン作りの振興発展に資することを目的として、洋ラン展を年１回企画し開催すること。

なお、企画内容については、展示計画書に記載して新宿御苑管理事務所の承諾を得て実施することとし、運営に係る業務全般（会場準備、関係団体への連絡調整を含む）は主として事業者が実施する。

３．特別企画展等の開催

新宿御苑が保有する植物コレクションを活用した特別企画展を年４回以上企画し開催すること。

また、一般利用者を対象として、栽培温室等の見学会又は植物栽培管理に関する学習会を年４回以上実施すること。

なお、平成 30 年度に実施する展示会については、明治 150 年を冠した企画展示とすること。企画内容については、展示計画書に記載して新宿御苑管理事務所の承諾を得て実施すること。

４．外部施設における展示

外部団体等から新宿御苑保有植物の展示依頼が新宿御苑管理事務所宛てにあった場合は、出品準備に協力をすること。また、事業者側の意向により外部施設へ保有植物の出展を希望する場合は事前に新宿御苑管理事務所の承諾を得ること。

なお、新宿御苑保有植物の貸出しの手続きは新宿御苑管理事務所が行う。

５．常設展示

栽培温室等で開花した鉢物は適宜鑑賞温室に展示し、開花終了後は栽培温室等に戻す。展示にあたっては特別室も有効に活用すること。

６．インターネット等を活用した情報発信

企画展の情報や、栽培温室等における一般利用者が通常見ることのできない植物の開花状況及び栽培内容について、週に１回以上、インターネットや掲示等を活用し、広く情報発信すること。

第１３条　日本産絶滅危惧植物の生息域外保全

１．（公社）日本植物園協会の会員としての活動を新宿御苑管理事務所と連携して行うとともに、新宿御苑管理事務所が要請する植物多様性保全担当者会議等に年３回以上参加し、環境省の植物園として果たすべき役割を理解し、絶滅危惧植物の栽培・管理を行うこと。

２．日本産絶滅危惧植物の生息域外保全を促進するため、年間 10 種程度、各植物の特性情報を収集、整理すること（別紙７－４）。また、それらの特性情報を活用するため、（公社）日本植物園協会が実施している「絶滅危惧植物保全データベース」に情報の提供を行う。

なお、情報の提供は新宿御苑管理事務所が内容を精査し、新宿御苑管理事務所が提供手続きを行う。

３．日本産絶滅危惧植物の生息域外保全を推進するため、（公社）日本植物園協会のネットワークを活用し、積極的に日本産絶滅危惧植物の栽培の拡充を図ること。

なお、植物の譲渡・譲受の事務手続きは新宿御苑管理事務所が行い、譲渡された植物は全て新宿御苑管理事務所に帰属する。

４．新宿御苑管理事務所から提供する日本産絶滅危惧植物の種子を活用して、播種を行い積極的に日本産絶滅危惧植物種の栽培拡充（年間５種以上の増加）を図ること。

５．新宿御苑で増殖した日本産絶滅危惧植物は、リスク分散を図るため（公社）日本植物園協会のネットワークを活用し分譲を行うこと。

なお、植物園への分譲の事務手続きは新宿御苑管理事務所が行う。

６．拠点園として系統保存を実施しているハナシノブについては、系統保存マニュアル（環境省自然環境局,2008）を遵守し、近縁種との交雑を起こさないよう適切に管理する。

７．絶滅危惧植物の保全活動に関して、新宿御苑管理事務所が（公社）日本植物園協会を含め、外部機関、事業者、ボランティア等と連携して事業を温室において行う場合、新宿御苑管理事務所と調整を図り、事業が円滑に実施さ

れるよう協力すること。

第１４条　ボランティアの活用・育成

１．業務の実施にあたっては、適宜ボランティアと協力して作業を行う。なお、ボランティアを活用する場合は、作業内容について事前に計画書を作成し、新宿御苑管理事務所の了承を得ること。

２．ボランティアの知識の向上等を目的とした講習会の開催や活動日程調整等、ボランティアの管理・育成を行う。

３．技術向上、人材育成のために新宿御苑管理事務所が実施する講習会に協力する。

第１５条　その他

１．新宿御苑管理事務所との業務打ち合わせを新宿御苑管理事務所の求めに応じて行い、業務計画の調整及び達成状況の報告を行う。

２．関係機関等、外部からの視察者に対し、施設管理者として新宿御苑管理事務所と協力して説明を行う。なお、事業者側の判断により第三者が栽培温室等のバックヤードに入る必要があるときは、事前に新宿御苑管理事務所に報告すること。

３．マスコミ等から取材がある際には、施設管理者として取材対応を含めて新宿御苑管理事務所に協力すること。

４．本業務において必要な消耗品は、事業者において負担する。（別紙７－５）

温室植物の管理リスト

別紙7－1

※本リストは平成30年1月現在の保有状況に基づく。
※「適正な鉢数」については、各植物の特性や管理状況を考慮し管理事務所との協議により決定するものとし、リストは常に最新の情報に更新する。

科名	学科名	属名	学名	和名	絶滅ランク	鉢数	植栽数	備考
ミズニラ科	Isoetaceae	Isoetes	Isoetes japonica	ミズニラ	NT	1		
ヒカゲノカズラ科	Lycopodiaceae	Lycopodium	Lycopodium phlegmaria	ヨウラクヒバ	EN	6		
チャセンシダ科	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium antiquum	オオタニワタリ	VU	5	14	熱帯低地、熱帯山地、人と熱帯コーナー
	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium antiquum ‘Cristata’	シシオオタニワタリ		5		
	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium bulbiferum	コモチヒノキシダ		2		
	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium cardiophyllum	ヒメタニワタリ	CR	1		
	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium nidus	シマオオタニワタリ	NT	12	3	沖縄コーナー、人と熱帯コーナー
	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium prolongatum	ヒノキシダ		3		
	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium pseudo-wilfordii	オクタマシダ		1		
	Aspleniaceae	Asplenium	Asplenium sp			5	1	人と熱帯コーナー
シシガシラ科	Blechnaceae	Blechnum	Blechnum brasiliense	ブラジルシシガシラ		3	3	熱帯山地コーナー
	Blechnaceae	Blechnum	Blechnum gibbum	ブレクヌム　ギッブム			1	熱帯山地コーナー
	Blechnaceae	Blechnum	Blechnum occidentale	アメリカシシガシラ		10		
	Blechnaceae	Woodwardia	Woodwardia × izuensis	イズコモチシダ		1		
	Blechnaceae	Woodwardia	Woodwardia orientalis	コモチシダ		1		
ミズワラビ科	Ceratopteridaceae	Cheilanthes	Cheilanthes krameri	イワウラジロ	EN	2		
	Ceratopteridaceae	Cryptogramma	Cryptogramma stelleri	ヤツガタケシノブ	NT	3		
	Ceratopteridaceae	Ceratopteris	Ceratopteris thalictroides	ミズワラビ		1		
ヘゴ科	Cyatheaceae	Cyathea	Cyathea mertensiana	マルハチ			4	人と熱帯コーナー
	Cyatheaceae	Cyathea	Cyathea sp			2		
	Cyatheaceae	ヘゴ科不明種					2	
シノブ科	Davalliaceae	Davallia	Davallia griffithiana	タイワンシノブ		1		
	Davalliaceae	Davallia	Davallia solida	アシバシノブ		1		

	Davalliaceae	Davallia	Davallia sp			2		
	Davalliaceae	Humata	Humata tyermannii			1		
ディクソニア科	Dicksoniaceae	Dicksonia	Dicksonia fibrosa	ディクソニア		5		
	Dicksoniaceae	Dicksonia	Dicksonia squarrosa			5		
オシダ科	Dryopteridaceae	Ctenitis	Ctenitis sinii	サツマシダ	EN	1		
	Dryopteridaceae	Cyrtomium	Cyrtomium falcatum	オニヤブソテツ		4		
	Dryopteridaceae	Cyrtomium	Cyrtomium sp			33		
	Dryopteridaceae	Dryopteris	Dryopteris sieboldii.	ナガサキシダ		3		
	Dryopteridaceae	Dryopteris	Dryopteris uniformis	オクマワラビ		1		
	Dryopteridaceae	Polystichum	Polystichum obae	アマミデンダ	CR	6		
	Dryopteridaceae	Rumohra	Rumohra adiantiforms	レザーファン		11	1	人と熱帯コーナー
ツルキジノオ科	Lomariopsidaceae	Bolbitis	Bolbitis appendiculata	オキナワキジノオ		4		
リュウビンタイ科	Marattiaceae	Angiopteris	Angiopteris lygodiifolia	リュウビンタイ		1		
	Marattiaceae	Angiopteris	Angiopteris sp			16		
デンジソウ科	Marsileaceae	Marsilea	Marsilea quadrifolia	デンジソウ	VU		51	熱帯池沼コーナー
ツルシダ科	Oleandraceae	Nephrolepis	Nephrolepis cordifolia	タマシダ		20	1	熱帯山地コーナー
	Oleandraceae	Nephrolepis	Nephrolepis cordifolia ‘Duffii’	セッカタマシダ		1		
	Oleandraceae	Nephrolepis	Nephrolepis cordifolia ‘Petticoat’			21		
	Oleandraceae	Nephrolepis	Nephrolepis exaltata ‘Bostoniensis’	ボストンタマシダ		6		
	Oleandraceae	Nephrolepis	Nephrolepis exaltata ‘Scottii’	スコッチタマシダ		25		
	Oleandraceae	Nephrolepis	Nephrolepis sp				153	熱帯山地コーナー、池と沼のコーナー、熱帯低地コーナー
ウラボシ科	Polypodiaceae	Aglaomorpha	Aglaomorpha coronans	カザリシダ	CR	2		
	Polypodiaceae	Colysis	Colysis elliptica	イワヒトデ		4		
	Polypodiaceae	Colysis	Colysis shiatenensis	シンテンウラボシ		4		
	Polypodiaceae	Colysis	Colysis wrightii	ヤリノホクリハラン		7		
	Polypodiaceae	Crypsinus	Crypsinus hastatus	ミツデウラボシ		1		
	Polypodiaceae	Drynaria	Drynaria roosii	ハカマウラボシ	CR	2		

	Polypodiaceae	Drynaria	Drynaria sp			7		
	Polypodiaceae	Lemmaphyllum	Lemmaphyllum microphyllum var. obovatum	リュウキュウマメヅタ		1		
	Polypodiaceae	Leptochilus	Leptochilus zeylanicus			3		
	Polypodiaceae	Microsorium	Microsorium pteropus			3		
	Polypodiaceae	Microsorium	Microsorium scolopendrium	オキナワウラボシ		1	12	熱帯池沼コーナー
	Polypodiaceae	Platycerium	Platycerium bifurcatum	ビカクシダ		24		
	Polypodiaceae	Platycerium	Platycerium elephantotis			4		
	Polypodiaceae	Platycerium	Platycerium sp			11		
	Polypodiaceae	Platycerium	Platycerium superbum			1		
	Polypodiaceae	Platycerium	Platycerium veitchii			3		
	Polypodiaceae	Platycerium	Platycerium wandae			1		
	Polypodiaceae	Platycerium	Platycerium willinckii	ナガバビカクシダ		2		
	Polypodiaceae	Polypodium	Polypodium amamianum	アマミアオネカズラ	CR	2		
	Polypodiaceae	Polypodium	Polypodium aureum	キンモウウラボシ		6		
	Polypodiaceae	Polypodium	Polypodium punctatum	アヤメシダ		2		
	Polypodiaceae	Polypodium	Polypodium punctatum ‘Grandiceps’	シシバタニワタリ			2	人と熱帯コーナー
	Polypodiaceae	Polypodium	Polypodium squamulosum			1		
	Polypodiaceae	Polypodium	Polypodium triseriale ‘Cambricoides’			2		
	Polypodiaceae	Pyrrosia	Pyrrosia lingua	ヒトツバ		7		
	Polypodiaceae	Pyrrosia	Pyrrosia lingua ‘Cristata’	シシヒトツバ		6		
	Polypodiaceae	Pyrrosia	Pyrrosia lingua ‘Variegata’	フイリヒトツバ		3		
	Polypodiaceae	Pyrrosia	Pyrrosia longifolia ‘Morton’			1		
	Polypodiaceae	Pyrrosia	Pyrrosia polydactylis	モミジヒトツバ		3		
	Polypodiaceae	Pyrrosia	Pyrrosia sp			1		
マツバラン科	Psilotaceae	Psilotum	Psilotum nudum	マツバラン	NT	4		
イノモトソウ科	Pteridaceae	Acrostichum	Acrostichum aureum	ミミモチシダ	EN	5	34	熱帯山地コーナー、沖縄コーナー
	Pteridaceae	Actiniopteris	Actiniopteris radiata			1		

	Pteridaceae	Adiantum	Adiantum pedatum	クジャクシダ		1		
	Pteridaceae	Adiantum	Adiantum peruvianum			1		
	Pteridaceae	Adiantum	Adiantum raddianum			1		
	Pteridaceae	Adiantum	Adiantum trapeziforme	ヒシガタホウライシダ		4	8	熱帯山地コーナー、人と熱帯コーナー
	Pteridaceae	Adiantum	Adiantum sp			3		
	Pteridaceae	Pellaea	Pellaea rotundifolia	ペラエア・ロツンディフォリア		49		
	Pteridaceae	Pteris	Pteris cretica	オオバノイノモトソウ		1		
	Pteridaceae	Pteris	Pteris nipponica	マツザカシダ		2		
イワデンダ科	Woodsiaceae	Diplazium	Diplazium subsinuatum	ヘラシダ		3		
	Woodsiaceae	Diplazium	Diplazium tomitaroanum	ノコギリヘラシダ		7		
	Woodsiaceae	Diplazium	Diplazium × kidoi	フクレギクジャク		1		
ナンヨウスギ科	Araucariaceae	Araucaria	Araucaria cunninghamii	ナンヨウスギ		1		
	Araucariaceae	Araucaria	Araucaria heterophylla	シマナンヨウスギ		1		
	Araucariaceae	Wollemia	Wollemia nobilis	ウォレミマツ		1		
ソテツ科	Cycadaceae	Cycas	Cycas circinalis	ナンヨウソテツ（雄）			1	乾燥地コーナー
	Cycadaceae	Cycas	Cycas revoluta	ソテツ		6	6	前庭
	Cycadaceae	Encephalartos	Encephalartos horridus	ヒメオニソテツ			1	乾燥地コーナー
	Cycadaceae	Zamia	Zamia pumila	メキシコソテツ		1		
	Cycadaceae	ソテツ科不明種					2	
グネツム科	Gnetaceae	Gnetum	Gnetum gnemon	グネツム・グネモン		1	1	沖縄コーナー
マツ科	Pinaceae	マツ科不明種				4		
マキ科	Podocarpaceae	Podocarpus	Podocarpus gracilior	アフリカマキ			1	熱帯山地コーナー
スタンゲリア科	Stangeriaceae	Stangeria	Stangeria eriopus	オオバシダソテツ		2		
ザミア科	Zamiaceae	Dioon	Dioon spinulosum	ディオーン　スピヌロスム			1	熱帯低地コーナー
	Zamiaceae	Macrozamia	Macrozamia miquelii	ホソバオニザミア		4		
	Zamiaceae	Macrozamia	Macrozamia pauli-guilielmi	マクロザミア		1	1	乾燥地コーナー
スイレン科	Nymphaeaceae	Euryale	Euryale ferox	オニバス	VU	29		

	Nymphaeaceae	Nuphar	Nuphar subintegerrima	ヒメコウホネ	VU	12		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea ‘American Beauty’	アメリカン ビューティー		3		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea ‘Antares’	アンタレス		6		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea ‘Blue Smoke’	ブルースモーク		11		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea ‘Eldorado’	エルドラド		11		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea ‘Mrs. George H Pring’	ミセスGHプリング		1		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea ‘St. Louis Gold’	セントルイス ゴールド		1		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea Albert Greenberg	アルバート グリーンバーグ		8		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea cv. Emily Grant Hutchings	エミリー・グラント・ハッチングス		6		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea Maroon Beauty	マルーン・ビューティー		1		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea Pink Flamingo	ピンク・フラミンゴ		2		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea Pride of California	プライド・オブ・カリフォルニア		1		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea Sir Galahad	サー・ガラハッド		6		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea sp			43		
	Nymphaeaceae	Nymphaea	Nymphaea tetragona	ヒツジグサ		8		
	Nymphaeaceae	Victoria	Victoria cruziana	パラグアイオニバス		19		
マツブサ科	Schisandraceae	Kadsura	Kadsura japonica	サネカズラ		1		
バンレイシ科	Annonaceae	Annona	Annona cherimola	チェリモヤ		1		
	Annonaceae	Annona	Annona glabra			1		
	Annonaceae	Cananga	Cananga odorata	イランイランノキ		1		
	Annonaceae	Goniothalamus	Goniothalamus amuyon			1		
	Annonaceae	Polyalthia	Polyalthia liukiuensis	クロボウモドキ	CR	2		
センリョウ科	Chloranthaceae	Chloranthus	Chloranthus spicatus	チャラン		1	5	人と熱帯コーナー
ハスノハギリ科	Hernandiaceae	Hernandia	Hernandia sonora	ハスノハギリ			1	小笠原コーナー
クスノキ科	Lauraceae	Cinnamomum	Cinnamomum cassia	シナニッケイ		3		
	Lauraceae	Cinnamomum	Cinnamomum verum	セイロンニッケイ			1	熱帯山地コーナー
	Lauraceae	Persea	Persea americana	アボカド		1	1	人と熱帯コーナー

モクレン科	Magnoliaceae	Magnolia	Magnolia coco	トキワレンゲ		2		
	Magnoliaceae	Magnolia	Magnolia pseudokobus	コブシモドキ	EW	2	1	裏庭
	Magnoliaceae	Michelia	Michelia alba	ギンコウボク			1	熱帯山地コーナー
	Magnoliaceae	Michelia	Michelia champaca	キンコウボク			1	熱帯山地コーナー
コショウ科	Piperaceae	Peperomia	Peperomia argyreia	ペペロミア・アルギレイア		11	10	沖縄コーナー
	Piperaceae	Peperomia	Peperomia clusiifolia			29		
	Piperaceae	Peperomia	Peperomia clusiifolia ‘Jenelry’			34		
	Piperaceae	Peperomia	Peperomia griseoargentea	キンバシマアオイソウ		26		
	Piperaceae	Peperomia	Peperomia obtusiflolia			24		
	Piperaceae	Peperomia	Peperomia obtusiflolia ‘Golden Gate’			6		
	Piperaceae	Peperomia	Peperomia scandens			36		
	Piperaceae	Peperomia	Peperomia sp			53		
	Piperaceae	Piper	Piper nigrum	コショウ		42		
	Piperaceae	Piper	Piper ornatum			24		
	Piperaceae	Piper	Piper postelsianum	タイヨウフウトウカズラ	CR	18		
	Piperaceae	Piper	Piper sylvaticum			12		
オモダカ科	Alismataceae	Alisma	Alisma canaliculatum var. azuminoense	アズミノヘラオモダカ	EN	12		
ネギ科	Alliaceae	Allium	Allium kiiense	キイイトラッキョウ	VU	18		
ヒガンバナ科	Amaryllidaceae	Amaryllis	Amaryllis belladonna	ホンアママリリス		1		
	Amaryllidaceae	Calostemma	Calostemma purpureum			1		
	Amaryllidaceae	Clivia	Clivia gardenii			3		
	Amaryllidaceae	Clivia	Clivia miniata	ウケザキクンシラン		19		
	Amaryllidaceae	Clivia	Clivia nobilis	クンシラン（クリビア・ノビリス）		6		
	Amaryllidaceae	Crinum	Crinum asiaticum			2		
	Amaryllidaceae	Crinum	Crinum asiaticum var. japonicum	ハマオモト		7	8	熱帯池沼コーナー
	Amaryllidaceae	Crinum	Crinum asiaticum var. japonicum ‘Variegatum’	フイリハマオモト		10	5	熱帯池沼コーナー
	Amaryllidaceae	Crinum	Crinum asiaticum var. sinicum	タイワンハマオモト		1		

	Amaryllidaceae	Crinum	Crinum latifolium	インドハマユウ		10		
	Amaryllidaceae	Crinum	Crinum moorei ‘Variegata’	フイリアフリカハマユウ		4		
	Amaryllidaceae	Crinum	Crinum sp			1		沖縄コーナー
	Amaryllidaceae	Eucharis	Eucharis grandiflora	アマゾンユリ		3		
	Amaryllidaceae	Haemanthus	Haemanthus albiflos	マユハケオモト		28	7	沖縄コーナー
	Amaryllidaceae	Haemanthus	Haemanthus coccineus	アカバナマユハケオモト		1		
	Amaryllidaceae	Haemanthus	Haemanthus multiflorus	センコウハナビ		6		
	Amaryllidaceae	Haemanthus	Haemanthus sp			8		
	Amaryllidaceae	Hippeastrum	Hippeastrum × hybridum	アマリリス		23		
	Amaryllidaceae	Hippeastrum	Hippeastrum sp			3		
	Amaryllidaceae	Nerine	Nerine sarniensis	ネリネ		6		
	Amaryllidaceae	Zephyranthes	Zephyranthes grandiflora	サフランモドキ		7		
	Amaryllidaceae	ヒガンバナ科不明種				9		
サトイモ科	Araceae	Aglaonema	Aglaonema ‘Silver King’	アグラオネマ シルバー・キング		3	55	出入口付近から北側通路,沖縄コーナー 裏庭,熱帯のコーナー
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema ‘Silver Queen’			2		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema brevispathum			1		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema brevispathum hospitum			1		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema commutatum	アグラオネマ コンムタツム		6		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema commutatum 'Pseudobracteatum'			8		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema costatum	セスジグサ			3	沖縄コーナー、裏庭
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema costatum ‘immaculatum’	ヒトスジグサ		7		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema crispum	アグラオネマ クリスプム		2	4	
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema modestum			3		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema nitidum ‘Curtisii’	シマリョクチク		3		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema pictum	シラフチク		2		
	Araceae	Aglaonema	Aglaonema sp			33		
	Araceae	Alocasia	Alocasia × amazonica	アマゾンダコ		2		

Araceae	Alocasia	Alocasia 'Black Velvet.'	クワズイモ		1		
Araceae	Alocasia	Alocasia cucullata	シマクワズイモ		2	5	熱帯池沼コーナー、沖縄コーナー
Araceae	Alocasia	Alocasia longiloba	カブトダコ		3		
Araceae	Alocasia	Alocasia lowii	ナガバクワズイモ		49		
Araceae	Alocasia	Alocasia macrorrhiza	インドクワズイモ		2		
Araceae	Alocasia	Alocasia micholitziana cv. 'Green Velvet Variegata'.				20	熱帯低地コーナー
Araceae	Alocasia	Alocasia odora	クワズイモ		2		
Araceae	Alocasia	Alocasia sp	クワズイモ		18	9	熱帯低地コーナー、人と熱帯コーナー
Araceae	Anthurium	Anthurium andraeanum	オオベニウチワ		42	3	出入口付近から北側通路
Araceae	Anthurium	Anthurium bakeri			2		
Araceae	Anthurium	Anthurium crystallinum	シロシマウチワ		43		
Araceae	Anthurium	Anthurium hariisi			2		
Araceae	Anthurium	Anthurium hookeri	ハランウチワ		6		
Araceae	Anthurium	Anthurium magnificum			1	7	
Araceae	Anthurium	Anthurium scandens			8		
Araceae	Anthurium	Anthurium scherzerianum	ベニウチワ		14		
Araceae	Anthurium	Anthurium sp			1		
Araceae	Anthurium	Anthurium subsignatum			3		
Araceae	Anthurium	Anthurium undatum			5		
Araceae	Anthurium	Anthurium warocqueanum	ナガバオオウチワ		3		
Araceae	Arisaema	Arisaema iyoanum subsp. iyoanum	オモゴウテンナンショウ	EN	3		
Araceae	Caladium	Caladium sp			4		
Araceae	Colocasia	Colocasia sp			2		
Araceae	Colocasia	Colocasia esculenta ‘Black Magic’	コロカシア・エスクレソタ‘ブラックマジック’			25	熱帯池沼コーナー
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia ‘Camilla’			2	32	北側通路
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia ‘Exotica’	ディフェンバキア エキゾティカ		3	6	熱帯低地コーナー
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia ‘Hawaii Snow’	ディフェンバキア ハワイスノー		3	10	人と熱帯コーナー

Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia ‘Tropic Snow’	ディフェンバキア トロピックスノー		5		
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia amoena			3		
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia amoena ‘Tropic Snow’	ハコカスリソウ			10	北側通路
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia hoffmannii	オオカスリソウ		1		
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia maculata			9		
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia maculata ‘Rudolph Roehrs’	ディッフェンバキア マキュラータ ‘ルドルフ レールス’		1	1	熱帯低地コーナー
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia oerstedii			4		
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia oerstedii ‘Variegata’			1		
Araceae	Dieffenbachia	Dieffenbachia sp			4		
Araceae	Epipremnum	Epipremnum aureum	ポトス		8	3	熱帯低地コーナー
Araceae	Epipremnum	Epipremnum aureum ‘Lime’	ポトス ‘ライム’		2		
Araceae	Epipremnum	Epipremnum aureum ‘Marble Queen’			2		
Araceae	Epipremnum	Epipremnum mirabile	ハブカズラ		2		
Araceae	Homalomena	Homalomena rubescens	アカジクセントンイモ			4	沖縄コーナー
Araceae	Monstera	Monstera adansonii	ヒメモンステラ		3		
Araceae	Monstera	Monstera deliciosa	ホウライショウ		2	3	熱帯低地コーナー
Araceae	Monstera	Monstera deliciosa Variegata			2		
Araceae	Monstera	Monstera friedrichsthalii	マドカズラ		1	1	熱帯低地コーナー
Araceae	Monstera	Monstera sp			1		
Araceae	Philodendron	Philodendron ‘Lemon Lime’			2		
Araceae	Philodendron	Philodendron andreanum	ビロウドカズラ		3	1	熱帯低地コーナー
Araceae	Philodendron	Philodendron angustisectum			2		
Araceae	Philodendron	Philodendron crassinervium			4		
Araceae	Philodendron	Philodendron elegans			3		
Araceae	Philodendron	Philodendron erubescens			2		
Araceae	Philodendron	Philodendron guttiferum	ハネカズラ		1		
Araceae	Philodendron	Philodendron guttiferum ‘Variegata’	フイリカズラ		4		

Araceae	Philodendron	Philodendron imbe	ハゴロモカズラ		6		
Araceae	Philodendron	Philodendron martianum	ホテイカズラ		1		
Araceae	Philodendron	Philodendron micans	ヒメビロードカズラ		1		
Araceae	Philodendron	Philodendron ornatum	シロガネカズラ		4		
Araceae	Philodendron	Philodendron oxycardium	ボタンウキクサ		3		
Araceae	Philodendron	Philodendron 'Painted Lady'			1		
Araceae	Philodendron	Philodendron pedatum	ヤッコカズラ		3		
Araceae	Philodendron	Philodendron radiatum	トサカカズラ		3		
Araceae	Philodendron	Philodendron selloum	ヒトデカズラ【セローム】		8		
Araceae	Philodendron	Philodendron sp			4		
Araceae	Philodendron	Philodendron squamiferm			5		
Araceae	Philodendron	Philodendron verrucosum			4		
Araceae	Rhaphidophora	Rhaphidophora liukiuensis	ヒメハブカズラ	CR	1		
Araceae	Rhektophyllum	Rhektophyllum mirabile			3		
Araceae	Scindapsus	Scindapsus pictus ‘Argyraeus’	シラフカズラ		3	1	熱帯低地コーナー
Araceae	Spathiphyllum	Spathiphyllum ‘Domino’			1		
Araceae	Spathiphyllum	Spathiphyllum ‘Mini Merry’			1	77	沖縄コーナー、熱帯低地コーナー、人と熱帯コーナー
Araceae	Spathiphyllum	Spathiphyllum cochlearispathum	スパティフィルム コクレアリスパツム		1	4	沖縄コーナー
Araceae	Spathiphyllum	Spathiphyllum floribundum	スパティフィルム フロリブンドゥム		2	1	沖縄コーナー
Araceae	Spathiphyllum	Spathiphyllum patinii	スパティフィルム パティニー		1		
Araceae	Spathiphyllum	Spathiphyllum sp			4		
Araceae	Syngonium	Syngonium auritum			1		
Araceae	Syngonium	Syngonium podophyllum ‘Emerald Gem’			2		
Araceae	Syngonium	Syngonium podophyllum ‘Silky’			2		
Araceae	Syngonium	Syngonium sp			2		
Araceae	Typhonodorum	Typhonodorum lindleyanum	ティフォノドルム・リンドレイアヌム			1	
Araceae	Zamioculcas	Zamioculcas zamiifolia	ザミオクルカス・ザミーフォリア		2	13	北側通路、沖縄コーナー

	Araceae	Zantedeschia	Zantedeschia aethiopica	カラー			37	熱帯池沼コーナー
	Araceae	Zantedeschia	Zantedeschia rehmannii	モモイロカイウ		1		
	Araceae	サトイモ科不明種				21	3	
ヤシ科	Arecaceae	Aiphanes	Aiphanes caryotiforia	ハリクジャクヤシ		4		
	Arecaceae	Areca	Areca catechu	ビンロウジュ		2		
	Arecaceae	Arenga	Arenga engleri	クロツグ			1	前庭
	Arecaceae	Arenga	Arenga tremula	コミノクロツグ			1	沖縄コーナー
	Arecaceae	Caryota	Caryota mitis	コモチクジャクヤシ		5		
	Arecaceae	Chamaedorea	Chamaedorea cataractarum	メキシコケンチャ		3	3	人と熱帯コーナー
	Arecaceae	Chamaedorea	Chamaedorea elegans	テーブルヤシ		3	2	熱帯低地コーナー
	Arecaceae	Chamaedorea	Chamaedorea tenella	ヒメテーブルヤシ			8	熱帯低地コーナー
	Arecaceae	Chamaerops	Chamaerops humilis	チャボトウジュロ		1		
	Arecaceae	Dypsis	Dypsis lutescens	アレカヤシ			2	熱帯低地コーナー
	Arecaceae	Elaeis	Elaeis guineensis	アブラヤシ		2		
	Arecaceae	Euterpe	Euterpe oleracea	キャベツヤシ		1		
	Arecaceae	Howea	Howea belmoreana	ケンチャヤシ		2		
	Arecaceae	Hyophorbe	Hyophorbe lagenicaulis	トックリヤシ		2		
	Arecaceae	Hyophorbe	Hyophorbe verschaffeltii	トックリヤシモドキ		6	1	沖縄コーナー
	Arecaceae	Latania	Latania lontaroides	ベニラタンヤシ			1	人と熱帯コーナー
	Arecaceae	Livistona	Livistona chinennsis	ビロウ		5	3	前庭
	Arecaceae	Mascarena	Mascarena lagenicaulis			4		
	Arecaceae	Phoenix	Phoenix roebelenii	シンノウヤシ		2		
	Arecaceae	Pinanga	Pinanga coronata	ピナンガヤシ		5		
	Arecaceae	Ptychosperma	Ptychosperma macarthurii	シュロチクヤシ		2	1	熱帯低地コーナー
	Arecaceae	Rhapis	Rhapis excelsa	カンノンチク		4	13	北側通路
	Arecaceae	Rhapis	Rhapis humilis	シュロチク		7		
	Arecaceae	Sabal	Sabal minor	ミキナシサバルヤシ			5	人と熱帯コーナー

	Arecaceae	Satakentia	Satakentia liukiuensis	ヤエヤマヤシ	NT	1	3	沖縄コーナー
	Arecaceae	Dypsis	Dypsis sp			1		
	Arecaceae	Washingtonia	Washingtonia robusta	オキナヤシモドキ		8		
	Arecaceae	ヤシ科不明種				14	10	
キジカクシ科	Asparagaceae	Agave	Agave americana	アオノリュウゼツラン		4	4	44-350、44-355、前庭
	Asparagaceae	Agave	Agave americana ‘Marginata’	リュウゼツラン		4	3	前庭
	Asparagaceae	Agave	Agave angustifolia var. marginata	フイリウスバリュウゼツラン			2	乾燥地コーナー
	Asparagaceae	Agave	Agave attenuata	ヒスイバン		1		
	Asparagaceae	Agave	Agave filifera	ミダレユキ		1		
	Asparagaceae	Agave	Agave horrida	フドウケン		5	2	乾燥地コーナー
	Asparagaceae	Agave	Agave lophantha	ダイビリュウ		1		
	Asparagaceae	Agave	Agave parryi var. huachucensis	キッショウテン		3	3	乾燥地コーナー
	Asparagaceae	Agave	Agave potatorum var. verschaffeltii	ライジン		8		
	Asparagaceae	Agave	Agave sp			6	2	乾燥地コーナー
	Asparagaceae	Agave	Agave titanota			12	2	乾燥地コーナー
	Asparagaceae	Agave	Agave toumeyana	タケノユキ		3		
	Asparagaceae	Asparagus	Asparagus falcatus	ヤナギバテンモンドウ			1	人と熱帯コーナー
	Asparagaceae	Asparagus	Asparagus macowanii	タチボウキ		2		
	Asparagaceae	Asparagus	Asparagus myriocladus	タチテンモンドウ		2		
	Asparagaceae	Aspidistra	Aspidistra elatior	ハラン		7	12	熱帯低地コーナー
	Asparagaceae	Aspidistra	Aspidistra elatior ‘Hoshiharan’	ハラン ’ホシフハラン’		8	2	人と熱帯コーナー
	Asparagaceae	Aspidistra	Aspidistra elatior cv. Variegata			3		
	Asparagaceae	Aspidistra	Aspidistra elatior cv.Amanogawa	ハラン（天の川）		2		
	Asparagaceae	Beaucarnea	Beaucarnea recurvata	トックリラン		2	1	乾燥地コーナー
	Asparagaceae	Bowiea	Bowiea kilimandscharica			3		
	Asparagaceae	Bowiea	Bowiea volubilis	ソウカクデン		18	3	乾燥地コーナー
	Asparagaceae	Chlorophytum	Chlorophytum madagascariensis			5		

Asparagaceae	Cordyline	Cordyline sp			4	3	北側通路
Asparagaceae	Cordyline	Cordyline stricta	コルリディネ・ストリクタ （アオバセンネンボク）		3	2	北側通路、人と熱帯コーナー
Asparagaceae	Cordyline	Cordyline terminalis	センネンボク		3	3	北側通路
Asparagaceae	Cordyline	Cordyline terminalis ‘Aichiaka’	センネンボク ’アイチアカ’		1		
Asparagaceae	Cordyline	Cordyline terminalis ‘Atom’	センネンボク ’アトム’		10		
Asparagaceae	Cordyline	Cordyline terminalis ‘Bella’	ホソバセンネンボク		5		
Asparagaceae	Cordyline	Cordyline terminalis ‘Red Edge’	センネンボク ’レッドエッジ’		8	2	北側通路
Asparagaceae	Cordyline	Cordyline terminalis 'Hakuba			3		
Asparagaceae	Danae	Danae racemosa			1		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena concinna	ドラセナ・コンシンナ （ベニフクリンセンネンボク）		6	1	北側通路
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena concinna ‘Tricolor Rainbow’			5		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena concinna ‘Tricolor’			3		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena deremensis			6		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena deremensis ‘Virens Compacta’			5		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena deremensis ‘Warneckii’	ドラセナ・デレメンシス （シロシマセンネンボク）		21	1	北側通路
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena draco	リュウケツジュ		5	1	乾燥地コーナー
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena fragrans ‘Massangeana’	ドラセナ・フラグランス （シマセンネンボク）		4		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena fragrans ‘Victoria’	フクリンセンネンボク		5	1	北側通路
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena goldieana			1		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena hookeriana ‘Rothiana’			4		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena reflexa ‘Song of India’			1		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena reflexa ‘Song of Jamaica’			5		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena reflexa ‘Variegata’			4		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena sanderiana	ギンヨウセンネンボク		17		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena sandriana ‘Virens’			1		
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena sp				14	北側通路
Asparagaceae	Dracaena	Dracaena sp			17		

	Asparagaceae	Dracaena	Dracaena surculosa	ドラセナ・スルクロサ（ホシセンネンボク）		1	2	熱帯低地コーナー
	Asparagaceae	Eucomis	Eucomis pele-evansii			9		
	Asparagaceae	Furcraea	Furcraea foetida	オオマンネンラン		3		
	Asparagaceae	Ledebouria	Ledebouria socialis			1		
	Asparagaceae	Ledebouria	Ledebouria socialis ‘Violacea’			1		
	Asparagaceae	Lilium	Lilium concolor	ヒメユリ	EN	22		
	Asparagaceae	Lilium	Lilium speciosum var. clivorum	タキユリ	VU	1		
	Asparagaceae	Ornithogalum	Ornithogalum caudatum	コモチカイソウ		19		
	Asparagaceae	Ornithogalum	Ornithogalum saundersiae			45		
	Asparagaceae	Peliosanthes	Peliosanthes arisanensis	アリサンヒメバラン		4	8	人と熱帯コーナー
	Asparagaceae	Ruscus	Ruscus hypophyllum	イカダバルルカス		2		
	Asparagaceae	Sansevieria	Sansevieria cylindrica	ボウチトセラン		4		
	Asparagaceae	Sansevieria	Sansevieria sp			2		
	Asparagaceae	Sansevieria	Sansevieria stuckyi	ツツチトセラン		5		
	Asparagaceae	Sansevieria	Sansevieria trifasciata	サンセベリア・トリファスキアタ		13	41	乾燥地コーナー
ツルボラン科	Asphodelaceae	Aloe	Aloe arborescens	キダチアロエ			2	前庭
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe arborescens ‘Variegata’	ハッコウデン		7	2	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe bulbillifera	ブリュウデン		3	1	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe davyana	ホシフリュウゼツ		14	17	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe ferox	フヤジョウ		1		
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe hildebrandtii			5	2	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe mitriformis	アオバニシキ		6		
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe rauhii			1		
	Asphodelaceae	Aloe	Aloe tenuior	セイゼイニシキ		4	2	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Bulbine	Bulbine alooides	スイハリキュウ		6	3	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Gasteria	Gasteria batesiana	シュンオウテン		1		
	Asphodelaceae	Gasteria	Gasteria gracilis	トラノマキ		4	1	乾燥地コーナー

	Asphodelaceae	Gasteria	Gasteria liliputana	小亀姫		1	2	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Gasteria	Gasteria maculata			1		
	Asphodelaceae	Gastrolea	Gastrolea beguinii	アヤミノ		1		
ススキノキ科	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia altilinea	桃園		2	1	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia asperiuscula			2		
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia comptoniana			2		
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia fasciata	ジュウニノマキ		2	1	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia herbacea	ヒメアヤニシキ		1		
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia herrei var. depaupelata			1	1	乾燥地コーナー
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia mirabilis	コクジュラク		1		
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia pygmaea			1		
	Asphodelaceae	Haworthia	Haworthia vittata	セイウンノマイ		1	2	乾燥地コーナー
	Xanthorrhoeaceae	Xanthorrhoea	Xanthorrhoea preissii	ススキノキ		4	1	乾燥地コーナー
パイナップル科	Bromeliaceae	Acanthostachys	Acanthostachys strobilacea	マツカサアナナス		6		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea ‘Foster's Favorite’			2		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea caudata	オオナガバサンゴアナナス		2		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea coelestis	シロツブアナナス		2		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea comata			2		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea cylindrica			3		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea fasciata ‘Variegata’			7	5	北側通路
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea fulgens	サンゴアナナス		2		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea fulgens var. discolor	ウラベニサンゴアナナス		1		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea gamosepala			3		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea miniata var. discolor	ヒメベニサンゴアナナス		3		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea nudicaulis			2		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea recurvata	トックリアナナス		1		
	Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea recurvata var. benrathii			4		

Bromeliaceae	Aechmea	Aechmea sp			1		
Bromeliaceae	Ananas	Ananas comosus ‘Variegatus’	フイリパイナップル			4	人と熱帯コーナー
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia ‘Fantasia’			3		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia amoena			3		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia amoena var. cylindracea			2		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia nutans	ヨウラクツツアナナス		4		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia pyramidalis	ベニフデツツアナナス		3		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia pyramidalis var. variegata			3		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia sanderiana			2		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia sp			6		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia speciosa	キバナツツアナナス		2		
Bromeliaceae	Billbergia	Billbergia zebrina	トラフツツアナナス		2		
Bromeliaceae	Canistrum	Canistrum lindenii var. roseum	ヒョウモンアナナスモドキ		4		
Bromeliaceae	Chevaliera	Chevaliera sphaerocephala			2		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus ‘It’			15		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus ‘Osyanus’			1		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus acaulis	ヒメアナナス		3		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus acaulis var. ruber			6		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus beuckeri	ヘラヒメアナナス		3		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus bivittatus	ビロウドヒメアナナス		2		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus bromelioides	ナガバヒメアナナス		3		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus sinuosus			2		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus sp			13		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus zonatus	トラフヒメアナナス		3		
Bromeliaceae	Cryptanthus	Cryptanthus zonatus var. zebrina	アカトラフヒメアナナス		3		
Bromeliaceae	Dyckia	Dyckia sp			2		
Bromeliaceae	Fosterella	Fosterella penduliflora	リュウゼツアナナス		1		

Bromeliaceae	Guzmania	Guzmania × magnifica ‘Variegata’			2		
Bromeliaceae	Guzmania	Guzmania lingulata			3		
Bromeliaceae	Guzmania	Guzmania lingulata var. cardinalis			6		
Bromeliaceae	Guzmania	Guzmania sp			2		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia ‘Fireball’			7		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia ‘Red of Rio’			3		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia ampullacea			6		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia carolinae	ミイロアナナス		2		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia carolinae ‘Tricolor’			6		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia marmorata	ミズタマアナナス		4		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia sp			5		
Bromeliaceae	Neoregelia	Neoregelia spectabilis	ツマベニアナナス		7		
Bromeliaceae	Nidularium	Nidularium innocentii	ウラベニアナナス		3		
Bromeliaceae	Pitcairnia	Pitcairnia andreana	ウラジロアナナス		3		
Bromeliaceae	Pitcairnia	Pitcairnia corallina	ハランアナナス			8	熱帯低地コーナー
Bromeliaceae	Pitcairnia	Pitcairnia roezlii	ナガバツルオアナナス		3		
Bromeliaceae	Pitcairnia	Pitcairnia sp			11		
Bromeliaceae	Pitcairnia	Pitcairnia xanthocalyx	ピトケアニア クサントカリクス		3	7	沖縄コーナー
Bromeliaceae	Portea	Portea petropolitana			2		
Bromeliaceae	Quesnelia	Quesnelia liboniana			2		
Bromeliaceae	Quesnelia	Quesnelia testudo			1		
Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia araujei			5		
Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia argentea			3		
Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia bergerii			21		
Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia brachycaulos			5		
Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia bulbosa	ヒメキノエアナナス		2		
Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia butzii			11		

	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia caput-medusae			5		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia crocata			2		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia cyanea	タチハナアナナス		6		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia cyanea ‘Variegata’	フイリタチハナアナナス		5		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia filifolia			10		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia flabellata			4		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia ionantha			9		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia juncea			5		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia lindeni	ハナアナナス		19		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia mallemontii			9		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia punctulata			4		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia sp			10		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia stricta			19		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia tenuifolia			3		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia usneoides	サルオガセモドキ		65		
	Bromeliaceae	Tillandsia	Tillandsia xerographica			1		
	Bromeliaceae	Vriesea	Vriesea × poermahnii	オオインコアナナス		2		
	Bromeliaceae	Vriesea	Vriesea carinata	インコアナナス		2		
	Bromeliaceae	Vriesea	Vriesea imperialis	ミカドアナナス		3		
	Bromeliaceae	Vriesea	Vriesea sp			8		
	Bromeliaceae	Vriesea	Vriesea splendens	トラフアナナス		4	12	
	Bromeliaceae	パイナップル科不明種				10	33	
カンナ科	Cannaceae	Canna	Canna glauca			2		
	Cannaceae	Canna	Canna indica	ダンドク		8	7	沖縄コーナー
ツユクサ科	Commelinaceae	Callisia	Callisia fragrans			9		
	Commelinaceae	Callisia	Callisia repens	カリシア レペンス		11		
	Commelinaceae	Dichorisandra	Dichorisandra thyrsiflora	ブルージンジャー		5		

	Commelinaceae	Gibasis	Gibasis pellucida	ブライダルベール		9		
	Commelinaceae	Palisota	Palisota barteri	パリソタ　バーテリ		4	6	沖縄コーナー
	Commelinaceae	Palisota	Palisota pynaertii ‘Elizabethae’	パリソタ　エリザベサエ		1	1	沖縄コーナー
	Commelinaceae	Rhoeo	Rhoeo cv. Rainbow Omoto				10	沖縄コーナー
	Commelinaceae	Rhoeo	Rhoeo spathacea	ムラサキオモト（ロエオ）			6	北側通路
	Commelinaceae	Siderasis	Siderasis fuscata			21		
	Commelinaceae	Tradescantia	Tradescantia albiflora ‘Albovittata’	シラフツユクサ		2	3	北側通路
	Commelinaceae	Tradescantia	Tradescantia pallida ‘Purple Heart’	ムラサキゴテン			10	北側通路
	Commelinaceae	Tradescantia	Tradescantia sillamontana			7	6	北側通路
	Commelinaceae	Tradescantia	Tradescantia sp				14	人と熱帯コーナー
	Commelinaceae	Zebrina	Zebrina pendula	シラフムラサキツユクサ			8	
オオホザキアヤメ科	Costaceae	Costus	Costus igneus	コスツス・イグネウス			2	熱帯山地コーナー
	Costaceae	Costus	Costus malortieanus	コスツス・マロルティエアヌス		6	6	熱帯低地コーナー
	Costaceae	Costus	Costus sp			3		
	Costaceae	Costus	Costus speciosus	フクジンソウ		12		
	Costaceae	Costus	Costus speciosus ‘Variegatus’	フイリフクジンソウ		6		
	Costaceae	Tapeinochilos	Tapeinochilos ananassae	マツカサジンジャー		6		
パナマソウ科	Cyclanthaceae	Carludovica	Carludovica palmata	パナマソウ			1	人と熱帯コーナー
カヤツリグサ科	Cyperaceae	Carex	Carex aequialta	トダスゲ	CR	6		
	Cyperaceae	Cyperus	Cyperus alternifolius	シュロガヤツリ			9	熱帯池沼コーナー
	Cyperaceae	Cyperus	Cyperus alternifolius ‘Gracilis’	コシュロガヤツリ			10	熱帯池沼コーナー
	Cyperaceae	Cyperus	Cyperus papyrus	カミガヤツリ			5	熱帯池沼コーナー
	Cyperaceae	Eleocharis	Eleocharis tetraquetra	マシカクイ		1		
	Cyperaceae	Eleocharis	Eleocharis tetraquetra var. tsurumachii	カドハリイ		1		
	Cyperaceae	Kyllinga	Kyllinga nemoralis	キリンガ・ネモラリス 【ユキボウズ】			1	熱帯池沼コーナー
	Cyperaceae	Scirpus	Scirpus triqueter	サンカクイ		5		
ヤマノイモ科	Dioscoreaceae	Dioscorea	Dioscorea sp	エアーポテト		16		

ハエモドルム科	Haemodoraceae	Anigozanthos	Anigozanthos flavidus	カンガルーポー		13		
オウムバナ科	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia humilis			12		
	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia indica	ヘリコニア・インディカ			2	沖縄コーナー
	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia lingulata			2		
	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia mariae	ヘリコニア・マリアエ			3	熱帯低地コーナー
	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia psittacorum	ヒメゴクラクチョウカ		2		
	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia rostrata	ヘリコニア・ロストラータ			1	熱帯低地コーナー
	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia sp			17		
	Heliconiaceae	Heliconia	Heliconia wagneriana				8	人と熱帯コーナー
	Heliconiaceae	オウムバナ科不明種					1	
キンバイザサ科	Hypoxidaceae	Curculigo	Curculigo capitulata	オオキンバイザサ		7	4	熱帯山地コーナー、人と熱帯コーナー
アヤメ科	Iridaceae	Anomatheca	Anomatheca laxa	アノマテカ【ヒメヒオウギ】		67		
	Iridaceae	Aristea	Aristea ecklonii	ソライロキキョウアヤメ			5	熱帯低地コーナー
	Iridaceae	Dietes	Dietes vegeta	ディエテス　ベゲタ			4	沖縄コーナー
	Iridaceae	Dietes	Dietes sp			5		
	Iridaceae	Iris	Iris laevigata	カキツバタ		3		
	Iridaceae	Neomarica	Neomarica northiana	アメリカシャガ		1		
ユリ科	Liliaceae	Caloscordum	Caloscordum inutile	ステゴビル	VU	7		
	Liliaceae	Lilium	Lilium maculatum var. bukosanense	ミヤマスカシユリ	EN	1		
	Liliaceae	Tricyrtis	Tricyrtis formosana	タイワンホトトギス	CR	5		
	Liliaceae	Tricyrtis	Tricyrtis ishiiana var. surugensis	スルガジョウロウホトトギス	EN	80		
	Liliaceae	Tricyrtis	Tricyrtis macranthopsis	キイジョウロウホトトギス	VU	35		
	Liliaceae	Tulbaghia	Tulbaghia sp	ツルバキア		4		
	Liliaceae	ユリ科不明種				21		
クズウコン科	Marantaceae	Calathea	Calathea albicans	カラテア　アルビカンス		20	4	熱帯低地コーナー
	Marantaceae	Calathea	Calathea argyraea	シロバネヤバネバショウ		21		
	Marantaceae	Calathea	Calathea bachemiana	カラテア　バヘミアナ		10	3	熱帯低地コーナー

Marantaceae	Calathea	Calathea bella	カラテア　ベラ			4	人と熱帯コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea burle-marxii			5		
Marantaceae	Calathea	Calathea lancifolia	カラテア・ランシフォリア （ヤバネシハイヒメバショウ）		1		
Marantaceae	Calathea	Calathea lietzei			37		
Marantaceae	Calathea	Calathea louisae	カラテア　ルイーザエ		5	1	沖縄コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea makoyana	カラテア　マコヤナ （ゴシキヤバネバショウ）		14		
Marantaceae	Calathea	Calathea musaica	カラテア　ムサイカ （フイリヒメバショウ）		9	1	人と熱帯コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea ornata	ベニスジヒメバショウ		10	4	熱帯低地コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea ornata ‘Sanderiana’	カラテア　オルナータ‘サンデリアーナ’ （ベニスジヒメバショウ）		8	5	熱帯低地コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea ornata 'Roseolineata'			14		
Marantaceae	Calathea	Calathea princeps	カラテア　プリンセプス		6	9	熱帯低地コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea sp			7	1	人と熱帯コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea undulata	カラテア　ウンドゥラタ		11		
Marantaceae	Calathea	Calathea zebrina	カラテア　ゼブリナ （トラフヒメバショウ）			13	熱帯低地コーナー
Marantaceae	Calathea	Calathea zebrina ‘Humilior’	カラテア　ゼブリナ　フミリオ		9	1	出入口付近から北側通路
Marantaceae	Ctenanthe	Ctenanthe burle-marxii	ブルレーマルクシー		10		
Marantaceae	Ctenanthe	Ctenanthe kummeriana			15		
Marantaceae	Ctenanthe	Ctenanthe lubbersiana	フイリヒメバショウ		29		
Marantaceae	Ctenanthe	Ctenanthe lubbersiana ‘Happy Dream’			8		
Marantaceae	Ctenanthe	Ctenanthe oppenheimiana	オオヤバネバショウ〔ミイロヒメバショウの原種〕		23		
Marantaceae	Ctenanthe	Ctenanthe oppenheimiana ‘Tricolor’			5		
Marantaceae	Ctenanthe	Ctenanthe sanguinea.			11		
Marantaceae	Maranta	Maranta amagris	マランタ　アマグリス		15		
Marantaceae	Maranta	Maranta leuconeura var. erythroneura	ベニヒョウモンショウ		13	2	熱帯低地コーナー
Marantaceae	Maranta	Maranta leuconeura var. kerchoveana	モンヨウショウ		15	3	人と熱帯コーナー
Marantaceae	Maranta	Maranta leuconeura var. massangeana			14		
Marantaceae	Stromanthe	Stromanthe sanguinea	ウラベニショウ		5		

	Marantaceae	Thalia	Thalia dealbata	ミズカンナ		5		
	Marantaceae	クズウコン科不明種				1		
バショウ科	Musaceae	Musa	Musa acuminata			9	9	沖縄コーナー、熱帯低地コーナー
	Musaceae	Musa	Musa acuminata ‘Dwarf Cavendish’	サンジャクバナナ		6	2	熱帯低地コーナー
	Musaceae	Musa	Musa acuminata(×paradisiana)				5	人と熱帯コーナー
	Musaceae	Musa	Musa sp			8		
	Musaceae	Musa	Musa sumatrana	トラフバショウ		1	1	人と熱帯コーナー
	Musaceae	Musa	Musa textilis	マニラアサ		3		
	Musaceae	Musella	Musella lasiocarpa	地湧金蓮		5		
ラン科	Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	(C. Bata linnii × Lc. Edger Van Bell) × B. digbyana			1		
	Orchidaceae	Acampe	Acampe dentata			14		
	Orchidaceae	Acampe	Acampe longifolia			2		
	Orchidaceae	Acampe	Acampe sp			2		
	Orchidaceae	Acriopsis	Acriopsis harai			7		
	Orchidaceae	Acriopsis	Acriopsis javanica			2		
	Orchidaceae	Ada	Ada aurantiaca			2		
	Orchidaceae	Aerangis	Aerangis biloba			24		
	Orchidaceae	Aerangis	Aerangis fastuosa			1		
	Orchidaceae	Aerangis	Aerangis hildebrandii			7		
	Orchidaceae	Aerangis	Aerangis sp			1		
	Orchidaceae	Aeranthes	Aeranthes grandiflora			1		
	Orchidaceae	Aerides	Aerides crassifolia			3		
	Orchidaceae	Aerides	Aerides falcata			1		
	Orchidaceae	Aerides	Aerides houlletiana			1		
	Orchidaceae	Aerides	Aerides lawrenceae			3		
	Orchidaceae	Aerides	Aerides multiflora			3		
	Orchidaceae	Aerides	Aerides odorata			5		

Orchidaceae	Aerides	Aerides rosea			1		
Orchidaceae	Aerides	Aerides sp			4		
Orchidaceae	Aeridovanda	Aeridovanda Mundyi			18		
Orchidaceae	Agnx	Agnx.Eva's Blue Amazon 'Fujimusume'			1		
Orchidaceae	Agrostophyllum	Agrostophyllum sp			31		
Orchidaceae	Amesiella	Amesiella philippinense			1		
Orchidaceae	Amitostigma	Amitostigma keiskei	イワチドリ	EN	51		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum birrimense			1		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum didieri			4		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum distichum			26		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum eburneum			2		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum eichlerianum			2		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum germinianum			6		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum gracilipes			5		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum leonis			6		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum scottianum			4		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum sesquipedale ‘Green Hill’			1		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum sp			4		
Orchidaceae	Angraecum	Angraecum Veitchii			20		
Orchidaceae	Anguloa	Anguloa ruckeri			4		
Orchidaceae	Anguloa	Anguloa virginalis			4		
Orchidaceae	Appendicula	Appendicula kuhlii			8		
Orchidaceae	Arachnis	Arachnis sp			8		
Orchidaceae	Aranda	Aranda Queen of Purple			5		
Orchidaceae	Aranda	Aranda sp			3		
Orchidaceae	Aranda	Aranda Wendy Scott			4		
Orchidaceae	Arpophyllum	Arpophyllum giganteum			85		

Orchidaceae	Arundina	Arundina graminifolia	ナリヤラン	EN	30		
Orchidaceae	Arundina	Arundina sp			1		
Orchidaceae	Ascocenda	Ascda sp			1		
Orchidaceae	Ascocenda	Ascocenda Yip Sum Wah			6		
Orchidaceae	Ascocentrum	Ascocentrum ampullaceum			1		
Orchidaceae	Ascocentrum	Ascocentrum curvifolium			2		
Orchidaceae	Ascofinetia	Ascofinetia Cherry Blossum			4		
Orchidaceae	Aspasia	Aspasia lunata			57		
Orchidaceae	Bapticidium	Bapticidium Little Dragon			3		
Orchidaceae	Brassocattleya	Bc. Princess Patricia × C. Suzanne Hye			1		
Orchidaceae	Bifrenaria	Bifrenaria atropurpurea 'M'			5		
Orchidaceae	Bifrenaria	Bifrenaria harrisoniae			16		
Orchidaceae	Bifrenaria	Bifrenaria racemosa			19		
Orchidaceae	Bifrenaria	Bifrenaria sp			3		
Orchidaceae	Bifrenaria	Bifrenaria tyrianthina			6		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Blc. Emerald Meadou × Blc. Waikiki 'Gold'			3		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Blc. King Empera × Lc. Valencia			10		
Orchidaceae	Potinara	Blc. Love Sound × Pot. Free Spirit			1		
Orchidaceae	Bletia	Bletia catenulata			8		
Orchidaceae	Bollea	Bollea violacea			1		
Orchidaceae	Bothriochilus	Bothriochilus bellus			12		
Orchidaceae	Bothriochilus	Bothriochilus macrostachyus			8		
Orchidaceae	Brassada	Brassada Orange Delight			3		
Orchidaceae	Brassavola	Brassavola cordata			9		
Orchidaceae	Brassavola	Brassavola cucullata			1		
Orchidaceae	Brassavola	Brassavola nodosa			15		
Orchidaceae	Brassavola	Brassavola tuberculata			27		

Orchidaceae	Brassia	Brassia arcuigera			5		
Orchidaceae	Brassia	Brassia caudata			7		
Orchidaceae	Brassia	Brassia gireoudiana			4		
Orchidaceae	Brassia	Brassia keiliana			1		
Orchidaceae	Brassia	Brassia maculata			3		
Orchidaceae	Brassia	Brassia verrucosa			2		
Orchidaceae	Brassidium	Brassidium Shinjuku 16			15		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Digbyanao-schroederae			1		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Empress of Russia			1		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Heatonensis			3		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Moon Miss 'Lunar Dawn'			3		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Mount Hood ‘Orchidglade’	Bc. マウント フッド ‘オーキッドグレード’		5		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya noda-Okami ″Yamagami″			6		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Okamodosa ‘Shinjuku’			7		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Pastoral ‘Innocence’			27		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Princess Teresa ‘Pink Favorite’			1		
Orchidaceae	Brassocattleya	Brassocattleya Thorntonii ‘Shinjuku’			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaelia Richard Mueller (B.nodosa × L. Coronet) ″Orchid Heights″			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya . Lois McNeil			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Alma Kee ‘Tipmalee’			6		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Amy Wakasugi ‘Fortune’			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Bold Ruler ‘Kamogawa’			6		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Bouton D'Or ‘Halcyon’			3		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Cadomium Light ‘Sweet Lime’			3		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Chia Lin 'Shin Shyn'			5		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Emily Shupe ‘Grande’			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Ethel McBroom ‘Flying Hight’			3		

Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya George King			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Golden Zelle 'Lemon Chiffon '			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Green Giant			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Jeremy Island 'Carmela'			3		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Karbela Beauty 'Song of Canary'			5		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya King of Taiwan 'Ta-Hsin			9		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Lc. I-We-Birt × Blc.(Rlc.)N-B-Lucil			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Li Cheng Mary'White Pearl'			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Lois Mcneil 'Vi-Blue Hawaii'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Lucky Strike			4		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Malworth 'Orchid glade'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Marcella Koss 'Pink Marvel'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Memoria Anna Balmores 'Blumen Insel'			5		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Memoria Crispin Rosales 'Jun Yuan'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Memoria Crispin Rosales 'Nakao'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Memoria Grant Eichler × Nanboh Beauty			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Memoria Helen Brown 'Sweet Afton'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Memoria Roselyn Reisman 'Diana'			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Norman's Bay 'Royal Bride'			3		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Pamela Hetherington 'Coronation'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Shinjuku 90 (Lc. Carolina x B. digbyana)			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Shinjuku 93 Bc. Fusiller × (C. labiata × Lc. Fabius)			20		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya South Ghyll 'Goudious'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya sp			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Taiwan Queen 'Golden Monkey'			2		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya Vicky Gold			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Brassolaeliocattleya War Chant 'Okiyasu'			1		

Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum acutiflorum			1		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum ambrosia			25		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum antenniferum			4		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum biflorum			10		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum boninense	オガサワラシコウラン	VU	240		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum carunculatum			3		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum crassipes			32		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum dearei			4		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum falcatum			65		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum fascinator			20		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum fletcherianum			7		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum fragrance			6		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum globulus			1		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum gracillimum			5		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum grandiflorum			94		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum graveolens ‘Mont Millais’			6		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum guamense			32		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum hashimotoi			2		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum helenae			16		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum inconspicuum	ムギラン	NT	4		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum laxiflorum var. majus			1		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum lepidum			41		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum leysianum			24		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum lilacinum			8		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum lobbii ‘Kathys gold’			46		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum longiflorum			10		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum lupulinum			11		

Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum macraei			1		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum macranthum			31		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum maculosum			4		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum medusae			16		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum picturatum			10		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum putidum			14		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum rothschildianum			10		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum roxburghii			46		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum rufinum			76		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum sp			79		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum sulphureum			8		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum triste			6		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum umbellatum			13		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum weddelii			2		
Orchidaceae	Bulbophyllum	Bulbophyllum wendilandianum			46		
Orchidaceae	Burrageara	Burrageara Living Fire			4		
Orchidaceae	Cattleya	C. Brabantiae × C. intermedia var. aquinii			1		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	C. Dinah × Blc. HG. Aphex			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	C. labiata × Lc. Shibata			3		
Orchidaceae	Laeliocattleya	C. Metapan × Lc. Paradisio			5		
Orchidaceae	Laeliocattleya	C. viola Sanjume × Lc. Rojo			1		
Orchidaceae	Cattleya	C.Cattleya × mesquite (nobilor × walkeriana)			1		
Orchidaceae	Cattleya	C.Irene Finney × C. walkeriana			1		
Orchidaceae	Calanthe	Calanthe discolor	エビネ	NT	9		
Orchidaceae	Calanthe	Calanthe hattorii	アサヒエビネ	VU	24		
Orchidaceae	Calanthe	Calanthe masuca	オナガエビネ	VU	6		
Orchidaceae	Coelogyne	Calanthe Prince Fushimi (Butterfly × Sedenii)			2		

Orchidaceae	Calanthe	Calanthe reflexa	ナツエビネ	VU	1		
Orchidaceae	Calanthe	Calanthe rosea			3		
Orchidaceae	Calanthe	Calanthe triplicata	ツルラン	VU	10		
Orchidaceae	Calanthe	Calanthe vestita			49		
Orchidaceae	Calyptrochilum	Calyptrochilum emarginatum			7		
Orchidaceae	Catasetum	Catasetum Grace Dunn			2		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya amethystoglossa ‘Elcamino’			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya aurantiaca			8		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Barbara Kirk ‘Chocolatae Drop’			11		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Bbara Kun-Santoh (Shiratama × Harold)			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya bicolor			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Bob Betts			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya bowringiana ‘Black Prince’			15		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya bowringiana ‘Coerulea’			3		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya bowringiana ‘Veitch’			4		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya bowringiana albescens 'Tower Grove'			4		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Canaima's First 'Sud America'			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Crown Princess Michiko			11		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Dinah			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Dupreana ‘Coerulea’			2		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Fabingiana			6		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Fabingiana ‘Hibarigaoka’			10		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Fabingiana ‘Nakagiri’			12		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya gaskelliana ‘Veitchii’			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya George Baldwin ’Prolific’			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Gertrude Hausermann ‘Empress’			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya harrisoniana var. suavissima			3		

Orchidaceae	Cattleya	Cattleya intermedia			15		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya intermedia var. Emcosta Derera			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Irene Holguin ‘Sunrise’			5		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya jenmanii var. semi alba			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya loddigesii ‘Extra’			2		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Maggie Daly ‘White Fantasy’			2		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Margaret DegenHardt ‘Pacific’			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya maxima			4		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Melrose			2		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya mendelii ‘Stells 84’			9		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya mossiae			28		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya mossiae ″Splash Petals″ × C.intermedia			2		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Obrieniana			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya percivaliana ‘Vi-Romio’			6		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Porcia ‘Canizaro’			38		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Portia			19		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Precideht Wilson ‘Shinjiku #85’			2		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Rembrandt			4		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya schroederae			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Shinjuku #188			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Shinjuku #61			13		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Shinjuku-Gyoen (San Pasqual × Dinah)			10		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Shinuiku #148			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Shirayuki			3		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya skinneri			13		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya sp			1		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya Tainan City ‘General’ HCC			4		

Orchidaceae	Cattleya	Cattleya walkeriana			3		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya walkeriana var. alba ‘Pendentive’			3		
Orchidaceae	Cattleya	Cattleya warscewiczii			10		
Orchidaceae	Cattleya	CattleyaGeorgebeat 'Mille-Feuilles'			1		
Orchidaceae	Ceratostylis	Ceratostylis incognita			2		
Orchidaceae	Chondrorhyncha	Chondrorhyncha discolor			15		
Orchidaceae	Chysis	Chysis aurea			1		
Orchidaceae	Chysis	Chysis bractescens			10		
Orchidaceae	Cleisostoma	Cleisostoma scolopendrifolium	ムカデラン	VU	4		
Orchidaceae	Cleisostoma	Cleisostoma subulatum			12		
Orchidaceae	Cleisostoma	Cleisostoma tenuifolium			3		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne asperata			10		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Cosmo-Crista ‘Shinjuku’			38		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne cristata			2		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne cristata ‘Suwada’			22		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne cristata var. alba			1		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne cristata var. chatworth			21		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne cristata var. katomondz			7		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne cristata var. lemoniana			12		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne dayana			2		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne fimbriata			18		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne flaccida			24		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne fuliginosa			19		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne fuscescens			1		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne huettneriana			1		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Intermedia			107		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne lactea			34		

Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne letiana			1		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne marmorata			6		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne massangeana			12		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Mayeriana			16		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Memoria Fukuba ‘Shinjuku #3’			13		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Memoria Okami ‘Shinjuku #7’			38		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Memoria Sadako‘ Shinjuku #6’			23		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne mooreana ‘Brook Hurst’			52		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne multiflora			4		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne odoratissima			2		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne ovalis			10		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne pandulata			24		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne rochussenii			3		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Shinjuku			1		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Shinjuku			1		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Shinjuku 5 (lowrerceana x cristata)			9		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne Shinjuku Memoria Tokiko ‘Shinjuku #4’			9		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne sp			31		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne speciosa			48		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne stenochila			24		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne trinervis			55		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne uniflora			39		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne usitana			2		
Orchidaceae	Coelogyne	Coelogyne virescens			12		
Orchidaceae	Cymbidiella	Cymbidiella rhodochila			3		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium aloifolium			22		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium aloifolium × bicolor			1		

Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium bicolor			7		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium dayanum	ヘツカラン？	CR	24		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Dorothy Stockstill ‘Foregotten Fruits’			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Eikoh			4		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium ensifolium	スルガラン	CR	1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Enzan Delight Flourish			3		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Enzan Summer ‘Yellow Cat’			11		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Erica Sander			10		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium erythrostylum			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Excel ‘Amour Urara’			7		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium floribundum var. pumilum	キンリョウヘン		7		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Fortissimo			12		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium goeringii	シュンラン		4		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Grace Mitchell			4		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Great Katy ‘Hatukoi ’			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Great Katy ‘Little Laurencin’			6		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Great katy ‘Pink Emperor’			16		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Half Moon ‘Ponytail’			5		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium hookerianum			19		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium insigne			10		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Jenteel ‘Lunette’			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Joypolis ‘Roma no kyuzitsu’			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Kenny ‘Wine Color’			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Levis Duke			3		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Lillian Stewart Coronation			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Lovely Angel ‘The Two Virgins’			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Lovely Bunny ‘Romeo’			2		

Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium lowianum ‘Concolor’			3		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Lucky Raimbow ‘Lapine Funny’			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Lucky Rainbow ‘Lapine Purple Eye’			4		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Lucky Rainbow ‘Lapine Rendezvous’			5		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Lunagrad ‘Eternal Green’			6		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Melody Fair ‘Marilyn Monroe’			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Memoria Jacqueline ‘Ice Princess’			10		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Mini Sarah ‘Artisan’			16		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Narela			25		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium One Tree Hill ‘Tsuioku’			14		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Organdy ‘Moonlight’			5		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium radiatum			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Raspberry ‘Kooky girl’			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Sakura Joy			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Seaside ‘Princess Masako’			11		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Silky Wind ‘Yellow Card’			10		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Sleeping Beauty ‘Wakakusa 'Pearl’			12		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Sleeping Giant ‘Tetra White’			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Sleeping Ransom ‘Blazing Gold’			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Snow Angel			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium sp			66		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Stellar Festival			4		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Summer Perfection			7		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Summer Queen ‘Mizunomaru’			5		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium tigrinum			1		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium tracyanum			10		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Urara ‘Nama’			4		

Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Vally Flower ‘Romanicia’			3		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Wakakusa			12		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium White Crystal ‘Brigitte Bardof’			10		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Wyanga			2		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium Yellow Candy			10		
Orchidaceae	Cymbidium	Cymbidium. Golden Elf × Cym. Sleeping Beauty ‘Yellow Candy’			2		
Orchidaceae	Cyrtochilum	Cyrtochilum macranthum			1		
Orchidaceae	Cyrtopodium	Cyrtopodium pflanzii			2		
Orchidaceae	Cyrtorchis	Cyrtorchis arcuata			1		
Orchidaceae	Cyrtorchis	Cyrtorchis arcuata var. variabilis			9		
Orchidaceae	Dendrobium	Den. Vellmont × Den. Sagimony No.18			2		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium aggregatum ‘Majus’			34		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium albosanguineum			5		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium amethystoglossum			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium anceps			18		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium anosmum			16		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium antennatum(var. dalbentisii)			6		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium aphyllum			33		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Asahi			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium bicarmeratum			15		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium bullenianum			4		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium capituliflorum			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium cardinense			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium chalmersii			15		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium chrysanthum			14		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium chryseum			19		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium chrysotoxum			53		

Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium cincinnatum			10		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium comata			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium crepidatum			20		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium crumenatum			8		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium dearei			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium densiflorum			14		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Easter Parade			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium ellipsophyllum			14		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium equitans			15		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium farmeri			10		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium fimbriatum var. oculatum			43		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Formidible ‘Ugusu’			22		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Gatton Sanrey			21		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Glorious Rainbow			2		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Golden Crescent			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium griffithianum			5		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium hancockii			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Helen Koh			2		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Hinode ‘Framingo’			9		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium jenkinsii			4		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium kingianum			64		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Kobayashi			7		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium leonis			17		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium lichenastrum			4		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium lichenastrum var. prenticei			17		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium lindley			4		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium linearifolium			1		

Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium loddigesii			16		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Louisae ‘Dark’			6		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Lovely Virgin			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium macraei			9		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium macrophyllum			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium malbrownii			15		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Merlin			18		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Miyajima			6		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium miyakei			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium moniliforme	セッコク		15		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium monophyllum			18		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium moschatum			42		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium moschatum var. cupreum			8		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Mount Fuji			8		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium munificum			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Nestor			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium nobile			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Okayama Gold			2		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Orgon			44		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium parishii			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium pendulum			4		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium phalaenopsis			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Pittero Gold ‘Princess’			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium primulinum			13		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium primulinum var. alba			5		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium pulchellum			7		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium purpureum			5		

Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium regale			9		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium rigidum			6		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium rosellum			8		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Roxburgii			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium ruppianum ‘Magnifica’			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Sagimusume			25		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Sea Mary'Snow King			13		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium secundum			5		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium shiraisii ‘Mineta’			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium smillieae			6		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium sp			198		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Specio-kingianum			6		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium speciosum			12		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium speciosum ‘Compacta’			9		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium spectabile			2		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Spring Dream ‘Aporon’			2		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium strebloceras			16		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium terminale			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium thyrsiflorum			10		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Tokiwa Shimonishi ‘Sakura’			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Tomohisa Yukawa			2		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium tosaense	キバナノセッコク？	EN	4		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium wassellii			1		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium williamsonii			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Yellow Ribbon ‘Okayama’			3		
Orchidaceae	Dendrobium	Dendrobium Yukidaruma ‘King’			10		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilium cootesii			19		

Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilium pallidiflavens			3		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum abbreviatum			37		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum aracnites			14		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum bicallosum			7		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum cobbianum			1		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum convallariaeforme			3		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum filiforme			56		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum glumaceum			63		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum linearifolium			28		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum magnum			11		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum propingunm			1		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum sp			8		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum tenellum			9		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum uncatum			20		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum uncatum var. formosanum			29		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum wenzelii			21		
Orchidaceae	Dendrochilum	Dendrochilum yuccaefolium			7		
Orchidaceae	Dialaelia	Dialaelia Mizoguchi 'Princess Kiko'			8		
Orchidaceae	Diaphananthe	Diaphananthe bidens			11		
Orchidaceae	Diaphananthe	Diaphananthe rutila			9		
Orchidaceae	Dimorphorchis	Dimorphorchis lowii			1		
Orchidaceae	Dinema	Dinema polybulbon			1		
Orchidaceae	Diplocaulobium	Diplocaulobium ou-hinnae			30		
Orchidaceae	Dipodium	Dipodium scandens			2		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Doritaenopsis Happy Valentine			4		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Doritaenopsis Hatsuyuki 'Nagoriyuki'			1		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Doritaenopsis Minho Diamond			1		

Orchidaceae	Doritaenopsis	Doritaenopsis Miyabi			1		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Doritaenopsis Perpul Gem			7		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Doritaenopsis Ultra Pink ‘K’			1		
Orchidaceae	Doritis	Doritis pulcherrima			41		
Orchidaceae	Doritis	Doritis pulcherrima 'alba' fma.			1		
Orchidaceae	Doritis	Doritis pulcherrima var. buyssoniana			1		
Orchidaceae	Dracula	Dracula bella			5		
Orchidaceae	Dryadella	Dryadella edwaldii			1		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Dtps. Orihime × Dtps. Odori			1		
Orchidaceae	Encyclia	Encyclia cochleata			1		
Orchidaceae	Encyclia	Encyclia fragrans			7		
Orchidaceae	Encyclia	Encyclia oncidioides			13		
Orchidaceae	Encyclia	Encyclia pentotis			4		
Orchidaceae	Encyclia	Encyclia radiata			16		
Orchidaceae	Encyclia	Encyclia randii			4		
Orchidaceae	Encyclia	Encyclia vespa			4		
Orchidaceae	Ephemerantha	Ephemerantha pallens			23		
Orchidaceae	Epicattleya	Epicattleya Rosita ‘Goff’			6		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum anceps			1		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum brassavolae			5		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum ciliare			10		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum elongatum			24		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum falcatum			3		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum lanipes			1		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum microphyllum			3		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum nocturnum			2		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum oreonastes			1		

Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum paniculatum			7		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum polybulbon			3		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum Pretty Lady'Misumi'.			19		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum prismatocarpa			10		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum pygmaeum			2		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum radiata			1		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum rigidum			27		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum Shinjuku			10		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum sp			23		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum stamfordianum			1		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum stamfordianum var. gleneyrie			1		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum teretifolium			2		
Orchidaceae	Epidendrum	Epidendrum variabilis			3		
Orchidaceae	Epigeneium	Epigeneium amplum			6		
Orchidaceae	Epigeneium	Epigeneium lyonii			35		
Orchidaceae	Epigeneium	Epigeneium nakaharae			20		
Orchidaceae	Epilaeliocattleya	Epilaeliocattleya Mae Bly			2		
Orchidaceae	Eria	Eria acervata			4		
Orchidaceae	Eria	Eria acuminata			2		
Orchidaceae	Eria	Eria albidotomentosa			3		
Orchidaceae	Eria	Eria bipunctata			21		
Orchidaceae	Eria	Eria cepifolia			6		
Orchidaceae	Eria	Eria corneri	オオオサラン	EN	25		
Orchidaceae	Eria	Eria graminifolia			21		
Orchidaceae	Eria	Eria hyacinthoides			4		
Orchidaceae	Eria	Eria javanica			18		
Orchidaceae	Eria	Eria lasiopetala			25		

Orchidaceae	Eria	Eria ovata	リュウキュウセッコク？	EN	28		
Orchidaceae	Eria	Eria pachystachya			29		
Orchidaceae	Eria	Eria pannea			3		
Orchidaceae	Eria	Eria pulvinata			15		
Orchidaceae	Eria	Eria reptans			3		
Orchidaceae	Eria	Eria rhyncostyloides			30		
Orchidaceae	Eria	Eria rosea			18		
Orchidaceae	Eria	Eria sp			98		
Orchidaceae	Eulophia	Eulophia guineensis			22		
Orchidaceae	Eulophia	Eulophia spectabilis			4		
Orchidaceae	Gomeza	Gomeza recurva			3		
Orchidaceae	Gongora	Gongora cassidea			2		
Orchidaceae	Gongora	Gongora galeata			2		
Orchidaceae	Gongora	Gongora maculata			17		
Orchidaceae	Grammangis	Grammangis ellisii			1		
Orchidaceae	Grammatophyllum	Grammatophyllum scriptum			6		
Orchidaceae	Grammatophyllum	Grammatophyllum speciosum			9		
Orchidaceae	Grammatophyllum	Grammatophyllum stapeliiflorum			1		
Orchidaceae	Graphorkis	Graphorkis lurida			10		
Orchidaceae	Habenaria	Habenaria dentata	ダイサギソウ	EN	71		
Orchidaceae	Holcoglossum	Holcoglossum amesianum			1		
Orchidaceae	Huntleya	Huntleya meleagris			8		
Orchidaceae	Hygrochilus	Hygrochilus parishii			1		
Orchidaceae	Jumellea	Jumellea major			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	L. Latona × Slc. Tropic Dawn			1		
Orchidaceae	Laelia	L. purpurata ‘President Kennedy’ × L. purpurata ‘Schsteriana’			2		
Orchidaceae	Laelia	Laelia anceps			96		

Orchidaceae	Laelia	Laelia anceps var. alba 'Bulls'			28		
Orchidaceae	Laelia	Laelia gouldiana			5		
Orchidaceae	Laelia	Laelia lobata var. alba			47		
Orchidaceae	Laelia	Laelia lundii			6		
Orchidaceae	Laelia	Laelia perrinii			1		
Orchidaceae	Laelia	Laelia purpurata			8		
Orchidaceae	Laelia	Laelia rubescens			4		
Orchidaceae	Laelia	Laelia superbiens			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliacattleya Horace × Lalieacattleya Drum Beat var. madam			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Antigone			7		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Antonetta Mahan 'Waka'			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Aphrodite			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Aqui-Finn 'Nature's Best'			5		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Aqui-Finn 'Prism Magic'			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Aqui-Finn 'Villa Park'			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Autumn Symphony			3		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Blue Kahili 'Delft Beauty'			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Bonanza × Cattleya labiata "Vallemar"			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Bonnie Lisa			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Butterfly Wings			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Canhamiana			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Chit Chat 'Faugerine'			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Consul 'Philippe'			6		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Culminant			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Danae 'Corne dor'			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Dorothy Oka			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Endymion			10		

Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Gila Wilderness ‘Grandeur’			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Gila Wilderness ‘Takara sienne’			10		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Grand Canyon			9		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Hauserman's Gala			3		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Hawaian Flare			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Helen Wilmer ‘Wright’			4		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Imperial Wing's ‘Noble’			3		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Irene ‘Finny ’			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Irene ‘Spring Beauty’			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Irene Finne ‘York’	Lc. アイリン フィニー ‘ヨーク’		5		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Kahili Kea ‘Nuanu’			15		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya La Selva ‘Sanae Tomita’			9		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Lilly Millard ‘Winter Queen’	Lc. リリー ミラード ‘ウィンター クイーン’		7		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Little Oliver ‘Tomoko’			9		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Longriver Compton ‘Gold Star’	Lc. ロングリバー コンプトン ‘ゴールドスター’		3		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Maili Beauty ‘Yoshiko Higuch’			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Mem. Dr. Peng ‘Deep’			3		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya 'Pink Snow 'Nozawa'			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Prism Palette ‘Mischief’			3		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Pujetii C.trianae × L. superbiens			11		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Puppy Love			4		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Quadroon ‘Congo’			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Red Empress ‘Kamakura’			11		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Red Empress ‘Rosary’			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Shinjuku #107			5		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Shinjuku #157			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Shinjuku 190			22		

Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Sierra Skies ‘Leone’			2		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Stephen Oliver Fouraker ‘Lillian Wiilson’			5		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Laeliocattleya Yvette Ann ‘Grace’			43		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Lc. Durambeat × Lc. Peggy Huffman			1		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Lc. Fredna × L. sincorana			9		
Orchidaceae	Brassolaeliocattleya	Lc. Gratrixiae Spoelstras × B. nodosa ‘Grande’			1		
Orchidaceae	Potinara	Lc. Mysed × Pot. Gordon Siu ‘Tin’			4		
Orchidaceae	Laeliocattleya	Lc. Princess Marganet × Lc. Medon			1		
Orchidaceae	Lemboglossum	Lemboglossum rossii			1		
Orchidaceae	Leptotes	Leptotes bicolor			6		
Orchidaceae	Liparis	Liparis condylobulbon			26		
Orchidaceae	Liparis	Liparis distans			49		
Orchidaceae	Liparis	Liparis nutans			4		
Orchidaceae	Liparis	Liparis plantaginea			35		
Orchidaceae	Liparis	Liparis sp			16		
Orchidaceae	Liparis	Liparis viridiflora	コゴメキノエラン	CR	14		
Orchidaceae	Lockhartia	Lockhartia acuta			6		
Orchidaceae	Lockhartia	Lockhartia oerstedii			35		
Orchidaceae	Ludisia	Ludisia discolor	ホンコンシュスラン		30		
Orchidaceae	Luisia	Luisia macrotis			1		
Orchidaceae	Luisia	Luisia teres	ボウラン	NT	27		
Orchidaceae	Lycaste	Lycasta aromatica			35		
Orchidaceae	Lycaste	Lycaste brevispatha			1		
Orchidaceae	Lycaste	Lycaste ciliata			4		
Orchidaceae	Lycaste	Lycaste dowiana			2		
Orchidaceae	Lycaste	Lycaste macrophylla			8		
Orchidaceae	Lycaste	Lycaste mesochlaena			1		

Orchidaceae	Masdevallia	Masdevallia infracta			13		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria caespitifica			58		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria coccinea			11		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria densa			9		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria friedrichsthalii			9		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria guadalupensis			6		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria luteoalba			122		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria marginata			15		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria picta			34		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria porphyrostele			40		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria ringens			18		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria rufescens			25		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria sophronitis			13		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria sp			41		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria tarumaensis			10		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria tenuifolia			22		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria uncata			12		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria variabilis			32		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria venusta			40		
Orchidaceae	Maxillaria	Maxillaria violaceopunctata			7		
Orchidaceae	Mediocalcar	Mediocalcar decoratum			3		
Orchidaceae	Megaclinium	Megaclinium platyrhachis			17		
Orchidaceae	Mexipedium	Mexipedium xerophyticum			2		
Orchidaceae	Miltassia	Miltassia . Dennis Kleinbach 'Crowhurst'			1		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Anne Warne			1		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia clowesii			10		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia flavescens			25		

Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Galdon Hoyt 'Dolores'			1		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Hazel Crooks			7		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Herrenhausen			2		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Kongosan			4		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Liberte 'Ohmi'			13		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Lynad			9		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Pluto 'Katie'			4		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Queen Mona			7		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia regnellii			6		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia sp			3		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia spectabilis			20		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia spectabilis var. alba			1		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia spectabilis var. moreliana			4		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Woodlands 'Alba'			4		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Woodlands 'Ebony Storm Red Sky'			10		
Orchidaceae	Miltonia	Miltonia Woodlands 'Ebony'			2		
Orchidaceae	Miltonidium	Miltonidium Shinjuku			11		
Orchidaceae	Miltoniopsis	Miltoniopsis vexillaria			9		
Orchidaceae	Miltoniopsis	Miltoniopsis warscewiczii			6		
Orchidaceae	Mormodes	Mormodes ignea			3		
Orchidaceae	Mormolyca	Mormolyca ringens			29		
Orchidaceae	Nageliella	Nageliella purpurea			9		
Orchidaceae	Nakamotoara	Nakamotoara Rainbow Gem			1		
Orchidaceae	Neobenthamia	Neobenthamia gracilis			18		
Orchidaceae	Nidema	Nidema boothii			16		
Orchidaceae	Oberonia	Oberonia sp			4		
Orchidaceae	Octomeria	Octomeria gracilis			1		

Orchidaceae	Octomeria	Octomeria grandiflora			15		
Orchidaceae	Octomeria	Octomeria sp			21		
Orchidaceae	Odontioda	Odontioda Lobely Morning ‘Sayaka’			3		
Orchidaceae	Odontoglossum	Odontoglossum citrosmum			4		
Orchidaceae	Odontoglossum	Odontoglossum insleayi			1		
Orchidaceae	Odontoglossum	Odontoglossum laeve var. reichmheimii			1		
Orchidaceae	Odontoglossum	Odontoglossum pulchellum			21		
Orchidaceae	Odontonia	Odontonia Pagageno ‘Roylal lobe’			4		
Orchidaceae	Oeniella	Oeniella polystachya			4		
Orchidaceae	Oerstedella	Oerstedella centradenia			40		
Orchidaceae	Oncidium	Onc. baueri × Onc. panamense			6		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium Aloha Iwanaga ‘Tokyo’			2		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium ampliatum var. majus			16		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium cheirophorum			17		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium croesus			8		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium Gower Ransey			7		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium Kaizumic Delight			1		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium Milky Way ‘Yellow Bird’			1		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium moenoi			2		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium obryzatum			2		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium ornithorhynchum			7		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium Sharry Baby ‘Sweet Fragrance’			3		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium Shinjuku #1			6		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium Shinjuku #12			19		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium sphacelatum			13		
Orchidaceae	Oncidium	Oncidium urophyllum			15		
Orchidaceae	Palumbina	Palumbina candida			1		

Orchidaceae	Panisea	Panisea uniflora			10		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paph. Amanda × Paph. Carlkeys			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paph. exul × Paph. praestans			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paph. Lion × Paph. charlesworthii			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paph. Maboroshi × Paph. moudiae			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paph. Nitens × Paph. Toda			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paph. niveum × Paph. rothschildianum 'Waluwense'			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum A. de Lairesse			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum acmodontum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Actaeus			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Albion			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Alcibiades 'Illiistrious'			19		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Alma Gevaert 'Gotoh'			15		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Anne Davies			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum appletonianum			10		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum areeanum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum armeniacum			28		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Arthurianum			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Ashburtoniae			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Atlantis 'The Cardinal'			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Aureum Virginale			11		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum barbatum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum barbigerum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Battle of Egypt 'Alpha'			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Belgica			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum bellatulum			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Betty Bracey 'Spring Time'			2		

Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Boltonii ‘Alba’			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Buchanianum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum callo-rothschildianum			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum callosum			17		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Calypso			10		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Cappamagna ‘Christmas cheer’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Cappamagna ‘E. Cooper’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Cassandra			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum chamberlainianum var. latifolum			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Charles Canham			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum charlesworthii			25		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Charlotte Dillon			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum ciliolare			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Claire de Lune ‘Edgar Van Bell’			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum concolor			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Crassifolium ‘Yellow var.’			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum curtisii var. sanderae 'Maccy'			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum dayanum			15		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum delenatii			21		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Delophyllum ‘Mika’			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Dreadnought			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum druryi			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum E.J. Seymour			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum emersonii			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Escher Gem ‘Ontake’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum esquirolei			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Eucharis			17		

Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Euphrasia ‘Iwashimizu’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Euphrasia ‘Shiranami’			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Euryades ‘T.B.Armstrongii’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Euryostom ‘Rex’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum exul			21		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum F.C.Puddle ‘Superbum’			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum fairrieanum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Fantasia			21		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Felicity			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum George Moore			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Gigas ‘Cardinal Hall’			14		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Gigas ‘Sanderae’			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Gigas Corndean Hall			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Gingo			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum glaucophyllum			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Glosan ‘E’			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Gold Mohur			5		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Goliath			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Gowerianum ‘Albens’			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Gowerianum ‘Gratrixiae’			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum hangianum			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Harrisianum			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum haynaldianum			20		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Helen II			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum helenae			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum hennisianum			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum henryanum			11		

Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum hermannii.			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Hikari			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum hirsutissimum			5		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Holdenii			12		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Houghtoniae			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Ianthe			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne			24		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘Ameseae’			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘Chantinii’			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘commander inchief’			13		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘Harefield’			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘Motanum aureum’			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘Oddity’			13		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘Plity’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne ‘That Luang’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne var. variegata			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum insigne var.sanderae			16		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum javanicum			10		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Jupiter			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Kariolan/Daitowa			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Lady Clunas ‘WhatCraft Hall’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Lady Mc:Donald			5		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Lamonteanum			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum lawrenceanum			36		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Lebaudyanum			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Leeanum			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Leopardinum			4		

Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Lion			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum lowii			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Lucifer			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Majorca			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum malipoense ‘Big L’			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum malipoense var. jackii			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Malyanum ‘Prince Katsura’			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Manto			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Mary Ann			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum mastersianum			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Maudiae ‘Coloratum’			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Maudiae ‘Prieta’			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Maudiae ‘Westonbirt’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Memoria F. M. Ogilvie			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Memphis			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum micranthum			10		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Midas			18		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum moquetteanum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Morganiae ‘Bulfordiense’			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Mrs. Francis Wellesley			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Muriel Hollington ‘Oak Wood’			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Nitens ‘Superba’			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum niveum			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Oedo			5		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Oenanthum ‘Superbum’			5		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Olivia			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Orchila ‘Chilton’			8		

Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Our Prince			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum parishii			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Pearl			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Perceus			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Phidias			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum philippinense			17		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Phips			18		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Pitcherianum 'Williamsii'			11		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Pollettianum			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum primulinum			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Prince Ito			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum randsii			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Robin Hood			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum roebbelenii			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Rolfei			26		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Rose			5		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Roseate			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Rosy Down			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum rothschildianum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum rothschildianum 'Borneo'			13		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Royal George			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum San-Actaeus			13		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum sanderianum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Satsuma			14		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Selligerum			16		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shanghai			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Sharmain			7		

Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Sherline ‘Rondo’			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #126			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #144			8		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #165			12		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #179			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #186			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #187			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku ＃188			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #190			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #192			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #195			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Shinjuku #69			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Sohma			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum sp			38		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum spicerianum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum St. Alban			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum St. Gothard			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum sukhakulii			20		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Sun Pebbles			12		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum superbiens			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Susan Tucker ‘South Pole’			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum T.B.Haywood			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Thalia			7		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum tigrinum			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum tigrinum			2		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Toda			11		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Tommie Hanes ‘Althea’			1		

Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum tonsum			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum tonsum var. superbum			4		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum tranlienianum			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Transvaal‘Sugi’			16		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Tsuya Ikeda‘Koiso’			49		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Vacuna			6		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Venus			15		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum venustum			5		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum villosum			10		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum villosum var. gratrixianum			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Viridissimum			18		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum W.R. Lee Lord Derby			9		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Warden‘Surprise’			3		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Wendbourn‘Fine var’			1		
Orchidaceae	Paphiopedilum	Paphiopedilum Wiertzianum			9		
Orchidaceae	Papilionanthe	Papilionanthe teres			11		
Orchidaceae	Pelatantheria	Pelatantheria insectifera			6		
Orchidaceae	Peristeria	Peristeria elata			3		
Orchidaceae	Pescatoria	Pescatoria coronaria			1		
Orchidaceae	Phaius	Phaius flavus	ガンゼキラン	VU	9		
Orchidaceae	Phaius	Phaius tankervilleae	カクチョウラン	VU	14		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Phal. Cygnus × Dtps. Orihime			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phal. Cyguus × Phal. Muriel Turner			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phal. Violaces × Phal. gigantea			2		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis amabilis			34		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis amabilis‘Elegance’			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Ambemanniana			2		

Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis amoboinensis			2		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Carnival Queen			3		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Cheye Toyama			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis chibae			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis cornu-cervi			2		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Faith 'White Night'			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis fasciata			17		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis gigantea			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Golden Sands 'Canaty'			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Helengene			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis lueddemanniana			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis lueddemanniana var. purpurea			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis mannii			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis mariae			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis modesta			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Mount Kaala			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Nobby's Fox			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Otohime			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis parishii			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Prima			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis schilleriana 'Takao'			9		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Shirayukihime 'Hikaru'			2		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis sp			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Surfrider			1		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis violacea			6		
Orchidaceae	Phalaenopsis	Phalaenopsis Wataboushi			3		
Orchidaceae	Pholidota	Pholidota griffithii			7		

Orchidaceae	Pholidota	Pholidota imbricata			2		
Orchidaceae	Pholidota	Pholidota pallida			17		
Orchidaceae	Pholidota	Pholidota sp			30		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium Albopurpureum			1		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium Calurum			12		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium Cardinale			9		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium Dominianum			4		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium Grande ‘Atratum’			3		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium lindleyanum			3		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium longifolium			11		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium pearcei			6		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium Schroederae			10		
Orchidaceae	Phragmipedium	Phragmipedium Sedenii ‘Candida’			9		
Orchidaceae	Physinga	Physinga prostrata			14		
Orchidaceae	Physosiphon	Physosiphon loddigesii			20		
Orchidaceae	Platanthera	Platanthera sonoharai	クニガミトンボソウ	CR	14		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis carinata			5		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis chanchamayoensis			7		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis fumioi			3		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis gelida			36		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis grobyi			4		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis luteola			13		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis matudiana			30		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis ovovata			10		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis pachyglossa			30		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis racemiflora			3		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis restrepioides			47		

Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis revoluta			20		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis saccatilabia			30		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis saundersiana			7		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis segoviensis			28		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis serripetala			46		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis sp			92		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis teres			5		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis tridentata			6		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis velaticaulis			30		
Orchidaceae	Pleurothallis	Pleurothallis. 'Capingello'			2		
Orchidaceae	Polystachya	Polystachya paniculata			2		
Orchidaceae	Potinara	Pot. Dark Eyes × Blc. South Ghyll			11		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Christiaan Barnard			1		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Dark Eyes ‘Ola Forbes wiekh’			1		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Gordon Siu ‘Nana’			1		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Hugo Porto			1		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Li Cheng Star 'Red Dragon'			2		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Medea			6		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Memoria Deana Sanders ‘Hubert’	Pot. メモリア ディーナ サンダーズ ‘ヒューバート’		6		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Naokazu ‘Fassination’			1		
Orchidaceae	Potinara	Potinara Rebecca Merkel ‘Sangcre De paloma’			1		
Orchidaceae	Pterostylis	Pterostylis ophioglossa			9		
Orchidaceae	Rangaeris	Rangaeris amaniensis			1		
Orchidaceae	Renanthera	Renanthera coccinea			10		
Orchidaceae	Renanthera	Renanthera imschootiana			1		
Orchidaceae	Renanthera	Renanthera monachica			1		
Orchidaceae	Renanthera	Renanthera Nancy Chandler			2		

Orchidaceae	Renanthera	Renanthera sp			2		
Orchidaceae	Renanthera	Renanthera storiei var. philippinensis			1		
Orchidaceae	Restrepia	Restrepia elegans			2		
Orchidaceae	Rhyncattleanthe	Rhyncattleanthe Lois McNeil			1		
Orchidaceae	Rhyncholaelia	Rhyncholaelia digbyana			2		
Orchidaceae	Rhyncholaelia	Rhyncholaelia glauca			16		
Orchidaceae	Rhynchostylis	Rhynchostylis gigantea			12		
Orchidaceae	Robiquetia	Robiquetia cerina			1		
Orchidaceae	Robiquetia	Robiquetia pantherina			2		
Orchidaceae	Rodriguezia	Rodriguezia decora			5		
Orchidaceae	Saccolabium	Saccolabium japonicum	カシノキラン		3		
Orchidaceae	Scaphyglottis	Scaphyglottis prolifera			9		
Orchidaceae	Scaphyglottis	Scaphyglottis stellata			12		
Orchidaceae	Schoenorchis	Schoenorchis juncifolia			14		
Orchidaceae	Schomburgkia	Schomburgkia marginata			1		
Orchidaceae	Schomburgkia	Schomburgkia Shinjuku			35		
Orchidaceae	Schomburgkia	Schomburgkia undulata			19		
Orchidaceae	Sedirea	Sedirea japonica	ナゴラン	EN	1		
Orchidaceae	Sigmatostalix	Sigmatostalix radicans			37		
Orchidaceae	Sobralia	Sobralia callosa			1		
Orchidaceae	Sobralia	Sobralia macrantha			2		
Orchidaceae	Sobralia	Sobralia sp			12		
Orchidaceae	Sobralia	Sobralia xantholeuca			11		
Orchidaceae	Sophrolaelia	Sophrolaelia Camargo			9		
Orchidaceae	Sophrolaelia	Sophrolaelia Mariottiana			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Anzac 'Orchid hurst'			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Dizac 'Reiko'			2		

Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Empress Mercury 'Gwo-Luen'			1		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Falcon 'Alexanderi'			1		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Grace Chen 'Peng Tong'			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Hzel Boyd 'Sunset'			1		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Jewel Box			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Langleyennsis 'Star fire'			1		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Lani Bird 'Fascination'			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Madge Fordyce 'Red Orb'			1		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Marion Fitch 'La Tuilenie'			5		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Pumpkin Festival 'Pokai'			1		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Star Lindores 'Mid Night'			7		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Tropic Flare 'Magic fire'			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Vallezac 'Magic'			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Woldingham			1		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Yasu			2		
Orchidaceae	Sophrolaeliocattleya	Sophrolaeliocattleya Yellow Doll			1		
Orchidaceae	Sophronitella	Sophronitella violacea			21		
Orchidaceae	Sophronitis	Sophronitis rosea			4		
Orchidaceae	Diaphananthe	Diaphananthe sp			3		
Orchidaceae	Doritaenopsis	Doritaenopsis sp			36		
Orchidaceae	Spathoglottis	Spathoglottis lobbii			80		
Orchidaceae	Spiranthes	Spiranthes elata			7		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea devoniensis			1		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea embreei			5		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea lietzei			4		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea oculata			8		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea saccata			2		

Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea Shinjuku			41		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea tigrina			37		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea tricornis			1		
Orchidaceae	Stanhopea	Stanhopea wardii			18		
Orchidaceae	Stelis	Stelis argentata			9		
Orchidaceae	Stelis	Stelis microphylla			35		
Orchidaceae	Stelis	Stelis viridipurpurea			8		
Orchidaceae	Stenoglottis	Stenoglottis longifolia			45		
Orchidaceae	Symphyglossum	Symphyglossum sanguineum			8		
Orchidaceae	Tainia	Tainia hongkongensis			18		
Orchidaceae	Thunia	Thunia marshalliana			10		
Orchidaceae	Thunia	Thunia veitchiana			2		
Orchidaceae	Thunia	Thunia brymeriana			2		
Orchidaceae	Thunia	Thunia gastaniensis			1		
Orchidaceae	Trias	Trias picta			1		
Orchidaceae	Trichoglottis	Trichoglottis fasciata			3		
Orchidaceae	Trichoglottis	Trichoglottis lutchuensis	イリオモテラン	EN	5		
Orchidaceae	Trichoglottis	Trichoglottis philippinensis			8		
Orchidaceae	Trichoglottis	Trichoglottis sp			1		
Orchidaceae	Trichopilia	Trichopilia suavis			2		
Orchidaceae	Trichopilia	Trichopilia tortilis			3		
Orchidaceae	Tridactyle	Tridactyle tridactylites			2		
Orchidaceae	Trigonidium	Trigonidium acuminatum			35		
Orchidaceae	Trigonidium	Trigonidium egertonianum			10		
Orchidaceae	Vanda	V. Sanderiana × V. Piihonua			2		
Orchidaceae	Vanda	V. Tan Chay Yan × V. Querino			4		
Orchidaceae	Vanda	Vanda Bhimayotin × Pimsai × coerulea			3		

Orchidaceae	Vanda	Vanda coerulea			1		
Orchidaceae	Vanda	Vanda denisoniana			1		
Orchidaceae	Vanda	Vanda Ellen Noa			2		
Orchidaceae	Vanda	Vanda Gillian Trevor			5		
Orchidaceae	Vanda	Vanda lamellata			5		
Orchidaceae	Vanda	Vanda Lumpini 'Red'			1		
Orchidaceae	Vanda	Vanda NEN. T. IWASAKI			7		
Orchidaceae	Vanda	Vanda Onomea × V. caerulear			1		
Orchidaceae	Vanda	Vanda sp			18		
Orchidaceae	Vanda	Vanda tessellata			1		
Orchidaceae	Vanda	Vanda tricolor			1		
Orchidaceae	Vanda	Vanda tricolor var. suavis			8		
Orchidaceae	Vanda	Vanda Wirat			1		
Orchidaceae	Vandofinetia	Vandofinetia Little Blossom			2		
Orchidaceae	Vandopsis	Vandopsis gigantea			2		
Orchidaceae	Vandopsis	Vandopsis lissochiloides			8		
Orchidaceae	Vanilla	Vanilla planifolia	バニラ		7	2	熱帯低地コーナー
Orchidaceae	Vanilla	Vanilla sp			3		
Orchidaceae	Vuylstekeara	Vuylstekeara Cambria ‘Nayo’			1		
Orchidaceae	Vuylstekeara	Vuylstekeara Monastia ‘Rubra’			1		
Orchidaceae	Xylobium	Xylobium bractescens			8		
Orchidaceae	Xylobium	Xylobium subintegrum			5		
Orchidaceae	Xylobium	Xylobium variegatum			3		
Orchidaceae	Zygonisia	Zygonisia Murasakikomachi			4		
Orchidaceae	Zygopetalum	Zygopetalum mackaii			9		
Orchidaceae	Zygopetalum	Zygopetalum maculatum			1		
Orchidaceae	ラン科不明種				63		

タコノキ科	Pandanaceae	Pandanus	Pandanus boninensis	タコノキ		2	1	熱帯低地コーナー
	Pandanaceae	Pandanus	Pandanus sp			3		
	Pandanaceae	Pandanus	Pandanus tectorius	アダン		3		
	Pandanaceae	Pandanus	Pandanus utilis	ビョウタコノキ		2		
イネ科	Poaceae	Dendrocalamus	Dendrocalamus latiflorus	マチク		1	3	人と熱帯コーナー
	Poaceae	Saccharum	Saccharum officinarum	サトウキビ		2		
	Poaceae	イネ科不明種					1	
ミズアオイ科	Pontederiaceae	Pontederia	Pontederia cordata	ポンテデリア・コルダータ			70	熱帯池沼コーナー
ヒルムシロ科	Potamogetonaceae	Potamogeton	Potamogeton dentatus	ガシャモク	CR	12		
ゴクラクチョウカ科	Strelitziaceae	Ravenala	Ravenala madagascariensis	タビビトノキ		6	1	人と熱帯コーナー
	Strelitziaceae	Strelitzia	Strelitzia juncea			2		
	Strelitziaceae	Strelitzia	Strelitzia reginae	ゴクラクチョウカ		5	9	人と熱帯コーナー
ガマ科	Typhaceae	Typha	Typha orientalis	コガマ		5	48	外の池
ショウガ科	Zingiberaceae	Alpinia	Alpinia bilamellata	チクリンカ		7		
	Zingiberaceae	Alpinia	Alpinia boninsimensis	シマクマタケラン	VU	10		
	Zingiberaceae	Alpinia	Alpinia flabellata	イリオモテクマタケラン		9		
	Zingiberaceae	Alpinia	Alpinia intermedia	アオノクマタケラン		6	7	
	Zingiberaceae	Alpinia	Alpinia sanderae	フイリゲットウ		5	13	
	Zingiberaceae	Alpinia	Alpinia sp			7		
	Zingiberaceae	Alpinia	Alpinia zerumbet ‘Variegata’	キフゲットウ		5	4	熱帯低地コーナー
	Zingiberaceae	Curcuma	Curcuma longa	ウコン		35		
	Zingiberaceae	Curcuma	Curcuma sp			1		
	Zingiberaceae	Globba	Globba schomburgkii			32		
	Zingiberaceae	Globba	Globba sp			114		
	Zingiberaceae	Globba	Globba winitii	グロッバ・ウィニティ		103		
	Zingiberaceae	Hedychium	Hedychium coronarium	ハナシュクシャ			20	熱帯低地コーナー
	Zingiberaceae	Hedychium	Hedychium gardnerianum	キバナシュクシャ		8		

	Zingiberaceae	Hedychium	Hedychium hybridum			26		
	Zingiberaceae	Kaempferia	Kaempferia galanga	バンウコン		4		
	Zingiberaceae	Kaempferia	Kaempferia pulchra	ケンフェリア		32		
	Zingiberaceae	Kaempferia	Kaempferia sp			101		
	Zingiberaceae	Nicolaia	Nicolaia elatior	トーチジンジャー		1	12	人と熱帯コーナー
	Zingiberaceae	Zingiber	Zingiber spectabile	オオヤマショウガ			1	熱帯低地コーナー
	Zingiberaceae	ショウガ科不明種					17	
キツネノマゴ科	Acanthaceae	Acanthus	Acanthus montanus	ヒメハアザミ		3	4	熱帯山地コーナー
	Acanthaceae	Aphelandra	Aphelandra aurantiaca			7		
	Acanthaceae	Aphelandra	Aphelandra sinclairiana			6		
	Acanthaceae	Aphelandra	Aphelandra squarrosa ‘Dania’	アフェランドラ・スクアロサ‘ダニア’		78		
	Acanthaceae	Asystasia	Asystasia gangetica			8		
	Acanthaceae	Barleria	Barleria albostellata			1		
	Acanthaceae	Barleria	Barleria lupulina			7		
	Acanthaceae	Chamaeranthemum	Chamaeranthemum venosum			2		
	Acanthaceae	Crossandra	Crossandra infundibuliformis	ヘリトリオシベ【ジョウゴバナ】		5	16	熱帯低地コーナー、人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Dianthera	Dianthera nodosa			8		
	Acanthaceae	Dicliptera	Dicliptera suberecta	ディクリプテラ スペレクタ		9	6	人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Eranthemum	Eranthemum pulchellum	ルリハナガサ		8	4	
	Acanthaceae	Fittonia	Fittonia verschaffeltii	ベニアミメグサ		11	5	人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Fittonia	Fittonia verschaffeltii ‘Compacta’	コガタシロアミメグサ		12		
	Acanthaceae	Fittonia	Fittonia verschaffeltii ver argyroneura Nichols.	シロアミメグサ		14	7	人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Graptophyllum	Graptophyllum pictum	クロトンモドキ		15	1	人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Hemigraphis	Hemigraphis ‘Exotica’	ヘミグラフィス‘エキゾチカ’			15	人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Hemigraphis	Hemigraphis alternata			8		
	Acanthaceae	Hemigraphis	Hemigraphis okamotoi	ミヤコジマソウ	CR	12	10	沖縄コーナー、人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Hypoestes	Hypoestes aristata	ヒポエステス アリスタタ		5	1	人と熱帯コーナー

Acanthaceae	Hypoestes	Hypoestes phyllostachya ‘Rose Spot’	ソバカスソウ		19	8	沖縄コーナー
Acanthaceae	Justicia	Justicia betonica	ジャスティシア・ベトニカ		10	16	熱帯低地コーナー
Acanthaceae	Justicia	Justicia brandegeana	コエビソウ		103	9	人と熱帯コーナー
Acanthaceae	Justicia	Justicia brandegeana cv. Angel Kiss			2		
Acanthaceae	Justicia	Justicia brandegeana Yellow Queen			17		
Acanthaceae	Justicia	Justicia carnea	サンゴバナ		14	10	人と熱帯コーナー
Acanthaceae	Megaskepasma	Megaskepasma erythrochlamys	メガスケパスマ		5	6	熱帯低地コーナー
Acanthaceae	Odontonema	Odontonema strictum	ベニツツバナ		8	11	沖縄コーナー
Acanthaceae	Pachystachys	Pachystachys coccinea	ベニサンゴバナ		8	12	人と熱帯コーナー
Acanthaceae	Pachystachys	Pachystachys lutea	パキスタキス・ルテア		2	1	人と熱帯コーナー
Acanthaceae	Pseuderanthemum	Pseuderanthemum atropureum ‘Tricolor’			2		
Acanthaceae	Pseuderanthemum	Pseuderanthemum laxiflorum	プセウドランセマム・ラキシフロラム		3		
Acanthaceae	Pseuderanthemum	Pseuderanthemum metallicum			2		
Acanthaceae	Pseuderanthemum	Pseuderanthemum reticulatum				1	北側通路
Acanthaceae	Pseuderanthemum	Pseuderanthemum reticulatum var. ovarifolium			2		
Acanthaceae	Ruellia	Ruellia barbillana			2		
Acanthaceae	Ruellia	Ruellia ciliosa			2		
Acanthaceae	Ruellia	Ruellia colorata			2		
Acanthaceae	Ruellia	Ruellia devosiana			2		
Acanthaceae	Ruellia	Ruellia elegans			10		
Acanthaceae	Ruellia	Ruellia graecizans	ルエリア グラエキザンス		2	8	人と熱帯コーナー
Acanthaceae	Ruellia	Ruellia humilis			2		
Acanthaceae	Ruttya	Ruttya fruticosa	ルッティア・フルコサ		7	1	熱帯低地コーナー
Acanthaceae	Sanchezia	Sanchezia parvibracteata			18	1	沖縄コーナー
Acanthaceae	Sanchezia	Sanchezia speciosa	サンケジア・スペキオサ		11		
Acanthaceae	Strobilanthes	Strobilanthes anisophyllus			12		
Acanthaceae	Strobilanthes	Strobilanthes cusia	リュウキュウアイ		8		

	Acanthaceae	Strobilanthes	Strobilanthes dyerianus	ウラムラサキ		21	17	熱帯低地コーナー
	Acanthaceae	Strobilanthes	Strobilanthes japonicus	イセハナビ		28		
	Acanthaceae	Strobilanthes	Strobilanthes sp			9		
	Acanthaceae	Strobilanthes	Strobilanthes tashiroi	オキナワスズムシソウ		11		
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia affinis	ツンベルギア			10	人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia alata	ヤハズカズラ		15	1	北側通路
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia erecta 'Alba'	シロバナコダチヤハズカズラ		7	1	北側通路
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia grandiflora	ベンガルヤハズカズラ		20		
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia grandiflora 'Alba'	シロバナベンガルヤハズカズラ		4		
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia laurifolia	ローレルカズラ		9		
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia mysorensis	マイソルヤハズカズラ		3	4	沖縄コーナー、熱帯低地コーナー
	Acanthaceae	Thunbergia	Thunbergia vogeliana	ツンベルギア フォーゲリアナ		16	1	人と熱帯コーナー
	Acanthaceae	キツネノマゴ科不明種					2	
ハマミズナ科	Aizoaceae	Bergeranthus	Bergeranthus multiceps	テルナミ		2	1	乾燥地コーナー
	Aizoaceae	Glottiphyllum	Glottiphyllum lingniforme	ホウロク		5	5	乾燥地コーナー
	Aizoaceae	Machairophyllum	Machairophyllum albidum	オオルリホコ		2		
ヒユ科	Ameranthaceae	Iresine	Iresine herbstii	マルバビユ			6	人と熱帯コーナー
ウルシ科	Anacardiaceae	Mangifera	Mangifera indica	マンゴー		3	1	熱帯山地コーナー
セリ科	Apiaceae	Ostericum ×	Ostericum sieboldii	ヤマゼリ		14		
キョウチクトウ科	Apocynaceae	Adenium	Adenium obesum	アデニウム・オベスム			1	乾燥地コーナー
	Apocynaceae	Allamanda	Allamanda cathartica			2		
	Apocynaceae	Allamanda	Allamanda neriifolia	ヒメアリアケカズラ		4		
	Apocynaceae	Alstonia	Alstonia scholaris			1		
	Apocynaceae	Amsonia	Amsonia elliptica	チョウジソウ	NT	8		
	Apocynaceae	Asclepias	Asclepias curassavica	トウワタ		2		
	Apocynaceae	Calotropis	Calotropis gigantea	アコン			8	沖縄コーナー
	Apocynaceae	Carissa	Carissa bispinosa	カリッサ			1	沖縄コーナー

	Apocynaceae	Carissa	Carissa carandas			1		
	Apocynaceae	Carissa	Carissa grandiflora ‘Variegata’			2		
	Apocynaceae	Dischidia	Dischidia benghalense	ベンガルアケビカズラ		4		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya bella			3		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya carnosa ‘Compacta’			4		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya carnosa ‘Variegata’			8		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya diversifolia			4		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya imperialis			4		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya kerrii ‘Variegata’	シャムサクララン		2		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya longifolia ‘Shepherdii’			3		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya multiflora			1		
	Apocynaceae	Hoya	Hoya sp			16		
	Apocynaceae	Pachypodium	Pachypodium lamerei	ヒロハアアソウカイ			1	乾燥地コーナー
	Apocynaceae	Plumeria	Plumeria rubra	インドソケイ		5		
	Apocynaceae	Plumeria	Plumeria sp			9		
	Apocynaceae	Rauvolfia	Rauvolfia serpentina	インドジャボク		8	1	熱帯低地コーナー
	Apocynaceae	Stephanotis	Stephanotis floribunda	マダガスカルジャスミン			1	北側通路
	Apocynaceae	Strophanthus	Strophanthus divaricatus	キンリュウカ		6	1	熱帯低地コーナー
	Apocynaceae	Strophanthus	Strophanthus gratus	クリームフルーツ		1		
	Apocynaceae	Strophanthus	Strophanthus sp			4		
	Apocynaceae	Tabernaemontana	Tabernaemontana divaricata	サンユウカ		2		
	Apocynaceae	Tabernaemontana	Tabernaemontana divaricata ‘Flore Pleno’	ヤエサンユウカ			3	人と熱帯コーナー
	Apocynaceae	Telosma	Telosma cordata	イエライシャン		1	1	北側通路
	Apocynaceae	Thevetia	Thevetia peruviana	キバナキョウチクトウ		3		
	Apocynaceae	Trachelospermum	Trachelospermum sp	テイカカズラ		3		
	Apocynaceae	Wrightia	Wrightia antidysenterica	セイロンライティア			31	
	Apocynaceae	キョウチクトウ科不明種				1		

モチノキ科	Aquifoliaceae	Ilex	Ilex dimorphophylla	アマミヒイラギモチ	CR	8		
ウコギ科	Araliaceae	×Fatshedera	×Fatshedera lizei			14	1	熱帯低地コーナー
	Araliaceae	Dizygotheca	Dizygotheca elegantissima	モミジバアラリア		2		
	Araliaceae	Hedera	Hedera canariensis	カナリーキヅタ		1		
	Araliaceae	Hedera	Hedera sp			1		
	Araliaceae	Osmoxylon	Osmoxylon Lineare			17	12	人と熱帯コーナー
	Araliaceae	Polyscias	Polyscias balfouriana ‘Marginata’	フクリンアラリア		6	1	北側通路
	Araliaceae	Polyscias	Polyscias guifoylei	オオバアラリア		12	9	北側通路
	Araliaceae	Schefflera	Schefflera arboricola	ヤドリフカノキ		6	3	人と熱帯コーナー
	Araliaceae	Schefflera	Schefflera arboricola ‘Grandii Variegata’			1		
	Araliaceae	Schefflera	Schefflera arboricola ‘Hong Kong’			1		
	Araliaceae	Schefflera	Schefflera sp			1		
	Araliaceae	ウコギ科不明種				1		
ウマノスズクサ科	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia baetica			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia californica			2		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia elegans	パイプカズラ		2		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia gigantea			4		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia labiosta			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia macroura			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia maxima			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia pilosa			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia ringens			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia tagala			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia tentaculata			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia triangularis			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia trilobata			1		
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia veraguensis			2		

	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia westlandi	ムクゲパイプバナ		1	1	出入口付近から北側通路
	Aristolochiaceae	Aristolochia	Aristolochia zollingerlana			1		
	Aristolochiaceae	Heterotropa	Heterotropa albescens	モモイロカンアオイ		3		
	Aristolochiaceae	Heterotropa	Heterotropa aspera	ミヤコアオイ		2		
	Aristolochiaceae	Heterotropa	Heterotropa kumageana	クワイバカンアオイ	VU	7		
	Aristolochiaceae	Heterotropa	Heterotropa kumageana var. satakeana	ムラクモアオイ	EN	1		
	Aristolochiaceae	Heterotropa	Heterotropa minamitaniana	オナガカンアオイ	CR	1		
	Aristolochiaceae	Heterotropa	Heterotropa yakusimensis	ヤクシマアオイ		1		
	Aristolochiaceae	ウマノスズクサ科不明種				3		
ガガイモ科	Asclepiadaceae	Cynanchum	Cynanchum matsumurae	ヒメイヨカズラ	EN	23		
	Asclepiadaceae	Cynanchum	Cynanchum yamanakae	ヤマワキオゴケ	VU	8		
キク科	Asteraceae	Achillea	Achillea millefolium			108		
	Asteraceae	Ainsliaea	Ainsliaea fragrans	マルバテイショウソウ	VU	15		
	Asteraceae	Anaphalis	*Anaphalis sinica*	ヤハズハハコ		5		
	Asteraceae	Artemisia	Artemisia tanacetifolia	シコタンヨモギ	VU	3		
	Asteraceae	Aster	Aster asagrayi var. asagrayi	イソノギク	EN	36		
	Asteraceae	Aster	Aster miyagii	オキナワギク	VU	38		
	Asteraceae	Aster	Aster sohayakiensis	ホソバノギク	VU	26		
	Asteraceae	Brachycome	Brachycome iberidifolia	ヒメコスモス		1		
	Asteraceae	Crepidiastrum	Crepidiastrum grandicollum	コヘラナレン	CR	3		
	Asteraceae	Crossostephium	Crossostephium chinense	モクビャクコウ	VU	9	25	熱帯低地コーナー
	Asteraceae	Dahlia	Dahlia imperialis	キダチダリア		8		
	Asteraceae	Dendranthema	Dendranthema japonicum	リュウノウギク		9		
	Asteraceae	Dendranthema	Dendranthema occidentali–japonense	ノジギク		7		
	Asteraceae	Dendranthema	Dendranthema ornatum	サツマノギク		11		
	Asteraceae	Dendranthema	Dendranthema pacificum	イソギク		13		
	Asteraceae	Dendranthema	Dendranthema shiwogiku	シオギク		15		

	Asteraceae	Dendranthema	Dendranthema weyrichii	ピレオギク	VU	48		
	Asteraceae	Dendranthema	Dendranthema yoshinaganthum	ナカガワノギク	NT	68		
	Asteraceae	Echinops	Echinops setifer	ヒゴタイ	VU	1		
	Asteraceae	Eupatorium	Eupatorium japonicum	フジバカマ	NT	22		
	Asteraceae	Farfugium	Farfugium japonicum	ツワブキ		1		
	Asteraceae	Gynura	Gynura aurantiaca ‘Parple Passion’	ビロウドサンヒチ			10	人と熱帯コーナー
	Asteraceae	Ixeris	Ixeris longirostrata	ツルワダン		1		
	Asteraceae	Parasenecio	Parasenecio auriculata var. bulbifera	コモチミミコウモリ	NT	12		
	Asteraceae	Santolina	Santolina chamaecyparissus	サントリナ		1		
	Asteraceae	Saussurea	Saussurea pulchella	ヒメヒゴタイ	VU	102		
	Asteraceae	Senecio	Senecio kleinia	テンリュウ			1	乾燥地コーナー
	Asteraceae	Senecio	Senecio macroglossus ‘Variegatus’			1		
	Asteraceae	Senecio	Senecio radicans	ゲンゲツ		2		
	Asteraceae	Senecio	Senecio rowleyanus	ミドリノスズ		2	5	乾燥地コーナー
	Asteraceae	Senecio	Senecio stapeliiformis	テツシャクジョウ		1		
	Asteraceae	Senecio	Senecio takedanus	タカネコウリンカ	NT	1		
	Asteraceae	キク科不明種				1		
ツリフネソウ科	Balsaminaceae	Impatiens	Impatiens repens			5		
シュウカイドウ科	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Aries’			3		
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Bokit’			5		
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Dwarf Glory’			5		
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Elaine Gray’			8		
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Finky Flake’			5		
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘kongasuri’			5		
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Lois Burks’			2	4	熱帯山地コーナー
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Lospe’			3		
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Maurice Amey’			2		

Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Momoko’			2		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Ocean side’			5		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Pattern’			3		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Piccolo’			6		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Pink Shasta’			1		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Red Reuben’			1	1	熱帯山地コーナー
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Silver Jewell’			6		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Skeezar’			5		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Stepping Stone’			2		
Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Tamakihada’			2		
Begoniaceae	Begonia	Begonia × argenteo-guttata			12		
Begoniaceae	Begonia	Begonia × Digswelliana			3	3	熱帯山地コーナー
Begoniaceae	Begonia	Begonia × Immense			11		
Begoniaceae	Begonia	Begonia × pseudophyllomanica			3		
Begoniaceae	Begonia	Begonia × tuberhybrida			1		
Begoniaceae	Begonia	Begonia boisiana			1		
Begoniaceae	Begonia	Begonia cubensis			5		
Begoniaceae	Begonia	Begonia dietrichiana			4	2	熱帯山地コーナー
Begoniaceae	Begonia	Begonia erythrophylla var. helix			9		
Begoniaceae	Begonia	Begonia foliosa			4		
Begoniaceae	Begonia	Begonia formosana	マルヤマシュウカイドウ	NT	10		
Begoniaceae	Begonia	Begonia hydrocotylifolia			3		
Begoniaceae	Begonia	Begonia incana			3		
Begoniaceae	Begonia	Begonia lindleyana			2		
Begoniaceae	Begonia	Begonia masoniana	ベゴニア・マソニアナ		6	20	沖縄コーナー
Begoniaceae	Begonia	Begonia nelumbiifolia			6		
Begoniaceae	Begonia	Begonia rex	ベゴニア・レックス		30		

	Begoniaceae	Begonia	Begonia sp			144	8	熱帯山地コーナー
	Begoniaceae	Begonia	Begonia ‘Ginny’			4		
ノウゼンカズラ科	Bignoniaceae	Bignonia	Bignonia capreolata	ツリガネカズラ		7		
	Bignoniaceae	Campsis	Campsis chinensis			2		
	Bignoniaceae	Campsis	Campsis grandiflora	ノウゼンカズラ		3		
	Bignoniaceae	Clytostoma	Clytostoma callistegioides	ハリミノウゼン		3		
	Bignoniaceae	Jacaranda	Jacaranda mimosifolia	キリモドキ		2		
	Bignoniaceae	Jacaranda	Jacaranda sp			1		
	Bignoniaceae	Kigelia	Kigelia africana			3		
	Bignoniaceae	Kigelia	Kigelia pinnata	ソーセージノキ			1	熱帯低地コーナー
	Bignoniaceae	Pandorea	Pandorea jasminoides	ソケイノウゼン		26		
	Bignoniaceae	Pandorea	Pandorea jasminoides ‘Variegata’	フイリソケイノウゼン		3		
	Bignoniaceae	Parmentiera	Parmentiera cereifera	ロウソクノキ		1	1	熱帯低地コーナー
	Bignoniaceae	Pseudocalymma	Pseudocalymma alliaceum	ニンニクカズラ		4	2	北側通路
	Bignoniaceae	Pyrostegia	Pyrostegia venusta	カエンカズラ		1		
	Bignoniaceae	Spathodea	Spathodea campanulata	カエンボク		1	1	熱帯低地コーナー
	Bignoniaceae	Tabebuia	Tabebuia chrysantha	キバナイペー		1	1	人と熱帯コーナー
	Bignoniaceae	Tabebuia	Tabebuia pentaphylla			3		
	Bignoniaceae	Tecoma	Tecoma stans	キンレイジュ		4	1	人と熱帯コーナー
	Bignoniaceae	Tecomanthe	Tecomanthe dendrophila			12		
	Bignoniaceae	Tecomaria	Tecomaria capensis	ヒメノウゼンカズラ		5		
	Bignoniaceae	ノウゼンカズラ科不明種				1		
ベニノキ科	Bixaceae	Bixa	Bixa orellana	ベニノキ		2		
パンヤ科（キワタ科）	Bombacaceae	Pseudobombax	Pseudobombax sp			1		
ムラサキ科	Boraginaceae	Lithospermum	Lithospermum erythrorhizon	ムラサキ	EN	23		
アブラナ科	Brassicaceae	Draba	Draba sakuraii	トガクシナズナ	EN	16		
カンラン科	Burseraceae	Bursera	Bursera fagaroides				1	乾燥地コーナー

サボテン科	Cactaceae	Astrophytum	Astrophytum capricorne‘Senile’	ダイホウギョク		2	1	乾燥地コーナー
	Cactaceae	Astrophytum	Astrophytum ornatum	ハンニャ			3	乾燥地コーナー
	Cactaceae	Astrophytum	Astrophytum sp			1		
	Cactaceae	Echinocactus	Echinocactus grusonii	キンシャチ		4	8	乾燥地コーナー
	Cactaceae	Echinopsis	Echinopsis calochlora	キンセイマル		3		
	Cactaceae	Echinopsis	Echinopsis eyriesii	タンゲマル		2		
	Cactaceae	Echinopsis	Echinopsis sp			1		
	Cactaceae	Epiphyllum	Epiphyllum oxypetalum	ゲッカビジン		6		
	Cactaceae	Ferocactus	Ferocactus glaucescens	オウカンリュウ		2	6	乾燥地コーナー
	Cactaceae	Ferocactus	Ferocactus gracilis var. coloratus	シンセイギョク		1		
	Cactaceae	Gymnocalycium	Gymnocalycium saglione	シンテンチ			1	乾燥地コーナー
	Cactaceae	Gymnocalycium	Gymnocalycium sp			4		
	Cactaceae	Hylocereus	Hylocereus polyrhizus			2		
	Cactaceae	Hylocereus	Hylocereus undatus	ドラゴンフルーツ			2	乾燥地コーナー
	Cactaceae	Mammillaria ？	Mammillaria elongata var. echinata	コガネマル		3		
	Cactaceae	Marniera	Marniera chrysocardium	ゴールデンハート		2		
	Cactaceae	Myrtillocactus	Myrtillocactus geometrizana‘monst’	リュウジンボク		2		
	Cactaceae	Opuntia	Opuntia leucotricha	ギンセカイ		1		
	Cactaceae	Opuntia	Opuntia vulgaris	タンシウチワ		1		
	Cactaceae	Oreocereus	Oreocereus celsianus	ライオンニシキ			1	乾燥地コーナー
	Cactaceae	Rhipsalis	Rhipsalis mesembryanthemoides	センダイノマツ、チヨダアシ		3		
	Cactaceae	Rhipsalis	Rhipsalis sp			2		
	Cactaceae	Ritterocereus	Ritterocereus pruinosus	アサギリカク		1		
	Cactaceae	サボテン科不明種				8	5	
キキョウ科	Campanulaceae	Adenophora	Adenophora takedae var. howozana	ホウオウシャジン	EN	1		
	Campanulaceae	Campanula	Campanula glomerata var. dahurica	ヤツシロソウ	EN	2		
	Campanulaceae	Lobelia	Lobelia boninensis	オオハマギキョウ	VU	2		

	Campanulaceae	Lobelia	Lobelia loochooensis	マルバハタケムシロ	EN	9		
	Campanulaceae	Platycodon	Platycodon grandiflorus	キキョウ	VU	20		
スイカズラ科	Caprifoliaceae	Lonicera	Lonicera maackii	ハナヒョウタンボク	VU	8		
パパイア科	Caricaceae	Carica	Carica papaya	パパイヤ		57	1	人と熱帯コーナー
ナデシコ科	Caryophyllaceae	Silene	Silene akaishialpina	タカネビランジ		1		
	Caryophyllaceae	Silene	Silene repens var. apoiensis	アポイマンテマ	CR	18		
	Caryophyllaceae	Silene	Silene wahlenbergella	タカネマンテマ	CR	13		
	Caryophyllaceae	Silene	Silene wilfordii	エンビセンノウ	VU	145		
ニシキギ科	Celastraceae	Euonymus	Euonymus boninensis	ヒメマサキ			1	小笠原コーナー
	Celastraceae	Maytenus	Maytenus diversifolia	ハリツルマサキ	NT	2		
フクギ科	Clusiaceae	Calophyllum	Calophyllum inophyllum	テリハボク		1		
	Clusiaceae	Garcinia	Garcinia mangostana	マンゴスチン		2		
	Clusiaceae	Garcinia	Garcinia subelliptica	フクギ		1	1	沖縄コーナー
	Clusiaceae	Garcinia	Garcinia xanthochymus	タマゴノキ		6		
シクンシ科	Combretaceae	Quisqualis	Quisqualis indica	シクンシ		2		
ヒルガオ科	Convolvulaceae	Dichondra	Dichondra Argentea Silver Falls			2		
	Convolvulaceae	Ipomoea	Ipomoea batatas ‘Tricolor’			2		
	Convolvulaceae	Ipomoea	Ipomoea carnea			1		
ベンケイソウ科	Crassulaceae	Aeonium	Aeonium arboreum ‘Atropurpureum’	クロホウシ		4	1	乾燥地コーナー
	Crassulaceae	Cotyledon	Cotyledon orbiculata	リンネ		5	1	乾燥地コーナー
	Crassulaceae	Crassula	Crassula barklyi			2		
	Crassulaceae	Crassula	Crassula lycopodioides var. pseudolycopodioides	ワカミドリ		3		
	Crassulaceae	Crassula	Crassula portulacea	カゲツ			5	乾燥地コーナー
	Crassulaceae	Crassula	Crassula teres	タマツバキ		2		
	Crassulaceae	Echeveria	Echeveria fasciculata	カントリス		3		
	Crassulaceae	Graptopetalum	Graptopetalum paraguayense	オボロヅキ		11	1	乾燥地コーナー
	Crassulaceae	Hylotelephium	Hylotelephium cauticolum	ヒダカミセバヤ	VU	2		

	Crassulaceae	Hylotelephium	Hylotelephium sieboldii	ミセバヤ	EN	56		
	Crassulaceae	Hylotelephium	Hylotelephium spectabile	オオベンケイソウ		13		
	Crassulaceae	Hylotelephium	Hylotelephium telephium	ムラサキベンケイソウ	VU	2		
	Crassulaceae	Hylotelephium	Hylotelephium tsugaruense		VU	10		
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe beharensis	仙女の舞		10	1	乾燥地コーナー
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe blossfeldiana	ベニベンケイ		2		
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe integra	リュウキュウベンケイ	EW	19		
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe marnieriana	シラヒメノマイ		7		
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe pinnata	セイロンベンケイ		4		
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe sp			2		
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe Thyrsiflora	トウイン		6		
	Crassulaceae	Kalanchoe	Kalanchoe tomentosa	ツキトジ		7	1	乾燥地コーナー
	Crassulaceae	Orostachys	Orostachys japonica	ツメレンゲ	NT	3		
	Crassulaceae	Pachyphytum	Pachyphytum bracteosum	ホシビジン		2		
	Crassulaceae	Sedum	Sedum morganianum	タマツヅリ		10		
	Crassulaceae	Sedum	Sedum reflexum	カメレオン		2		
	Crassulaceae	Sedum	Sedum rubrotinctum	ニジノタマ		5		
	Crassulaceae	ベンケイソウ科不明種				1	4	
ウリ科	Cucurbitaceae	Xerosicyos	Xerosicyos danguyi	ミドリノタイコ			1	乾燥地コーナー
マツムシソウ科	Dipsacaceae	Scabiosa	Scabiosa japonica var. lasiophylla	ソナレマツムシソウ	VU	2		
フタバガキ科	Dipterocarpaceae	Shorea	Shorea robusta	サラソウジュ		17	1	熱帯低地コーナー
モウセンゴケ科	Droseraceae	Dionaea	Dionaea muscipula	ハエトリグサ		1		
	Droseraceae	Drosera	Drosera binata	サスマタモウセンゴケ		4		
	Droseraceae	Drosera	Drosera capensis	アフリカナガバモウセンゴケ		6		
	Droseraceae	Drosera	Drosera filiformis	イトバモウセンゴケ		1		
ホルトノキ科	Elaeocarpaceae	Elaeocarpus	Elaeocarpus sp			2		
ツツジ科	Ericaceae	Pieris	Pieris koidzumiana	リュウキュウアセビ	CR	1		

	Ericaceae	Rhododendron	Rhododendron boninense	ムニンツツジ	CR	25		
	Ericaceae	Rhododendron	Rhododendron dilatatum var. satsumense		CR	9		
	Ericaceae	Rhododendron	Rhododendron eriocarpum var. tawadae	センカクツツジ	CR	86		
	Ericaceae	Rhododendron	Rhododendron jasminiflorum			3	10	熱帯山地コーナー
	Ericaceae	Rhododendron	Rhododendron sp			4		
	Ericaceae	Rhododendron	Rhododendron vireya	マレーシアシャクナゲ		22		
	Ericaceae	Vaccinium	Vaccinium boninense	ムニンシャシャンボ	VU	5	1	小笠原コーナー
トウダイグサ科	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha hispida	ベニヒモノキ		21		
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha hispida ‘Albiflora’	シロバナベニヒモノキ		2		
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha reptans	キャットテール		5	11	熱帯低地コーナー、裏庭
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha wilkesiana	アカリファ・ウィルケシアナ			22	沖縄コーナー、裏庭
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha wilkesiana ‘Godseffiana’	キフクリンアカリファ		5		
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha wilkesiana ‘Heterophylla’	ホソバノキフクリンアカリファ		50		
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha wilkesiana ‘Marginata’	フクリンアカリファ		9		
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha wilkesiana ‘Musaica’	ニシキアカリファ		28		
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum sp			6	71	北側通路、熱帯池沼コーナー
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum variegatum	クロトン		12	42	出入口付近から北側通路
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum variegatum var. pictum ‘Akamaki’			1		
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum variegatum var. pictum ‘Aucubifolium’	クロトン’アオキバ’		1		
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum variegatum var. pictum ‘Clipper’			4	64	出入口付近から北側通路
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum variegatum var. pictum ‘Interruptum’			2		
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum variegatum var. pictum ‘Tobiba’			2		
	Euphorbiaceae	Codiaeum	Codiaeum variegatum var. pictum ‘Van Oosterzeei’	クロトン’リュウセイ’		2	1	出入口付近から北側通路
	Euphorbiaceae	Dalechampia	Dalechampia roezliana	ケショウボク		5		
	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia cotinifolia			1		
	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia heterophyll	ショウジョウソウ		3	12	熱帯低地コーナー
	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia ingens	チュウテンカク			5	乾燥地コーナー

	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia leucocephala	ユーフォルビア・レウコケファラ			1	枯死、熱帯低地コーナー
	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia milii var. splendens	ハナキリン			12	乾燥地コーナー
	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia pulcherrima	ショウジョウボク			3	人と熱帯コーナー
	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia tirucalli	アオサンゴ			1	乾燥地コーナー
	Euphorbiaceae	Hura	Hura crepitans			1		
	Euphorbiaceae	Jatropha	Jatropha integerrima	ナンヨウザクラ		1		
	Euphorbiaceae	Jatropha	Jatropha intermedia				1	人と熱帯コーナー
	Euphorbiaceae	Jatropha	Jatropha sp			2		
	Euphorbiaceae	Mallotus	Mallotus philippinensis	クスノハガシワ		2		
	Euphorbiaceae	Acalypha	Acalypha sp			6		
	Euphorbiaceae	Euphorbia	Euphorbia sp			2		
マメ科	Fabaceae	Acacia	Acacia sphaerocephala	アリアカシア		1		
	Fabaceae	Albizia	Albizia lebbeck	ビルマネムノキ		2		
	Fabaceae	Astragalus	Astragalus sikokianus	ナルトオウギ	EW	1		
	Fabaceae	Bauhinia	Bauhinia acuminata	モクワンジュ		1	1	前庭
	Fabaceae	Bauhinia	Bauhinia forficata			1		
	Fabaceae	Bauhinia	Bauhinia punctata			1		
	Fabaceae	Bauhinia	Bauhinia sp			5		
	Fabaceae	Bauhinia	Bauhinia variegata	フイリソシンカ		6		
	Fabaceae	Brownea	Brownea coccinea	ホウカンボク		1	1	
	Fabaceae	Caesalpinia	Caesalpinia bonducella			2		
	Fabaceae	Caesalpinia	Caesalpinia tinctoria			1		
	Fabaceae	Calliandra	Calliandra emarginata			1		
	Fabaceae	Calliandra	Calliandra haematocephala	オオベニゴウカン		5	1	人と熱帯コーナー
	Fabaceae	Calliandra	Calliandra haematocephala ‘Albiflora’	シロバナオオベニゴウカン			1	人と熱帯コーナー
	Fabaceae	Calliandra	Calliandra portoricensis			2		
	Fabaceae	Calliandra	Calliandra sp			3		

Fabaceae	Calliandra	Calliandra surinamensis	スリナムゴウカン		2	1	人と熱帯コーナー
Fabaceae	Cassia	Cassia alata	ハネセンナ			2	人と熱帯コーナー
Fabaceae	Cassia	Cassia biflora			2		
Fabaceae	Cassia	Cassia fistula	ナンバンサイカチ		1		
Fabaceae	Cassia	Cassia sp			2		
Fabaceae	Cassia	Cassia surattensis	モクセンナ		1		
Fabaceae	Castanospermum	Castanospermum australe			1		
Fabaceae	Christia	Christia vespertilionis	ヒコウキソウ		3		
Fabaceae	Delonix	Delonix regia	ホウオウボク		2	1	人と熱帯コーナー
Fabaceae	Derris	Derris elliptica			2		
Fabaceae	Desmodium	Desmodium motorium	マイハギ		2	8	熱帯低地コーナー
Fabaceae	Dichrostachys	Dichrostachys cinerea			3		
Fabaceae	Entada	Entada phaseoloides	コウシュンモダマ	NT	2		
Fabaceae	Erythrina	Erythrina × bidwillii	サンゴシトウ		2	2	前庭
Fabaceae	Erythrina	Erythrina coralloides	メキシコデイゴ		1		
Fabaceae	Erythrina	Erythrina speciosa			1		
Fabaceae	Erythrina	Erythrina variegata	フイリデイゴ		1		
Fabaceae	Erythrina	Erythrina variegata var. orientalis	デイゴ		12	1	沖縄コーナー
Fabaceae	Lespedeza	Lespedeza satsumensis	サツマハギ	NT	7		
Fabaceae	Lespedeza	Lespedeza tomentosa	イヌハギ	VU	1		
Fabaceae	Millettia	Millettia reticulata	ムラサキナツフジ		2		
Fabaceae	Mimosa	Mimosa pudica	オジギソウ		1		
Fabaceae	Mucuna	Mucuna macrocarpa	カマエカズラ		1		
Fabaceae	Mucuna	Mucuna semperrirens	トビカズラ		5		
Fabaceae	Pongamia	Pongamia glabra			2		
Fabaceae	Pongamia	Pongamia pinnata	クロヨナ		2		
Fabaceae	Pterocarpus	Pterocarpus indicus	インドシタン			2	熱帯低地コーナー

	Fabaceae	Samanea	Samanea saman	アメリカネムノキ		2		
	Fabaceae	Saraca	Saraca asoca	ムユウジュ		1	1	沖縄コーナー
	Fabaceae	Sophora	Sophora tomentosa	イソフジ	EN	13	5	沖縄コーナー
	Fabaceae	Strongylodon	Strongylodon macrobotrys	ヒスイカズラ		6	3	北側通路、人と熱帯コーナー
	Fabaceae	Tamarindus	Tamarindus indica	タマリンド		3		
	Fabaceae	マメ科不明種				11		
ブナ科	Fagaceae	Quercus	Quercus hondae	ハナガガシ	VU	1		
	Fagaceae	Quercus	Quercus miyagii	オキナワウラジロガシ			1	熱帯山地コーナー
	Fagaceae	ブナ科不明種				5		
ゲルセミウム科	Gelsemiaceae	Gelsemium	Gelsemium sempervirens	カロライナジャスミン		2		
リンドウ科	Gentianaceae	Swertia	Swertia pseudochinensis	ムラサキセンブリ	NT	1		
フウロソウ科	Geraniaceae	Pelargonium	Pelargonium tetragonum			2		
イワタバコ科	Gesneriaceae	Achimenes	Achimenes ‘Crummock Water’			19		
	Gesneriaceae	Achimenes	Achimenes ‘Primadonna’			6		
	Gesneriaceae	Achimenes	Achimenes ‘Prosperity’			17		
	Gesneriaceae	Achimenes	Achimenes ‘Red Heart’			34		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus longicaulis			5		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus longiflorus			1		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus micranthus	エスキナンサス・ミクランツス		3		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus pulcher			5		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus radicans	エスキナンサス・ラディカンス		10		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus parasiticus × speciosus			1		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus cordifolia			4		
	Gesneriaceae	Aeschynanthus	Aeschynanthus sp			4		
	Gesneriaceae	Chirita	Chirita sinensis			8		
	Gesneriaceae	Codonanthe	Codonanthe gracilis	コドナンテ・グラギリス		5		
	Gesneriaceae	Columnea	Columnea ‘Kewensis’			4		

	Gesneriaceae	Columnea	Columnea‘Massens Fame’			3		
	Gesneriaceae	Columnea	Columnea‘Merkur’			6		
	Gesneriaceae	Columnea	Columnea‘Stavanger’	ツルカエンソウ		10		
	Gesneriaceae	Columnea	Columnea arguta			4		
	Gesneriaceae	Columnea	Columnea gloriosa			3		
	Gesneriaceae	Columnea	Columnea gloriosa‘Superba’			3		
	Gesneriaceae	Episcia	Episcia cupreata	ベニハエギリ		74	112	北側通路、熱帯低地コーナー、熱帯山地コーナー、人と熱帯コーナー
	Gesneriaceae	Episcia	Episcia cupreata‘Cleopatra’			3		
	Gesneriaceae	Episcia	Episcia cupreata‘Acajou’			70	10	熱帯低地コーナー
	Gesneriaceae	Gloxinia	Gloxinia sylvatica			92		
	Gesneriaceae	Kohleria	Kohleria bogotensis			12		
	Gesneriaceae	Nematanthus	Nematanthus‘Tropicana’			3		
	Gesneriaceae	Nematanthus	Nematanthus gregarius			5		
	Gesneriaceae	Opithandra	Opithandra primuloides	イワギリソウ	VU	1		
	Gesneriaceae	Saintpaulia	Saintpaulia sp			113	26	熱帯山地コーナー
	Gesneriaceae	Sinningia	Sinningia eumorpha			8		
	Gesneriaceae	Sinningia	Sinningia Hybrid			14		
	Gesneriaceae	Sinningia	Sinningia 'Doll Baby'			8		
	Gesneriaceae	Streptocarpus	Streptocarpus saxorum			4		
	Gesneriaceae	Streptocarpus	Streptocarpus sp			5		
	Gesneriaceae	Titanotrichum	Titanotrichum oldhamii	マツムラソウ	CR	12		
マンサク科	Hamamelidaceae	Corylopsis	Corylopsis spicata	トサミズキ	NT	3		
	Hamamelidaceae	Rhodoleia	Rhodoleia championii	シャクナゲモドキ		1		
シソ科	Lamiaceae	Ajuga	Ajuga boninsimae	シマカコソウ	EN	63		
	Lamiaceae	Caryopteris	Caryopteris incana	ダンギク	VU	1		
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum × speciosum	ベニゲンペイカズラ		44	2	熱帯低地コーナー
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum bungei	ボタンクサギ		1	1	人と熱帯コーナー

	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum bungei var. megacalyx	シナクサギ		6		
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum incisum Macrosiphon			15	1	出入口付近から北側通路
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum japonicum	ヒギリ		14	1	沖縄コーナー
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum nutans	クラリンドウ		29	1	人と熱帯コーナー
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum sp			1		
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum speciosissmum	ジャワヒギリ		3		
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum thomsoniae	ゲンペイカズラ		15		
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum thomsoniae 'Variegatum'	フイリゲンペイカズラ		41		
	Lamiaceae	Clerodendrum	Clerodendrum ugandense			18		
	Lamiaceae	Coleus	Coleus amboinicus			2		
	Lamiaceae	Dracocephalum	Dracocephalum argunense	ムシャリンドウ	VU	1		
	Lamiaceae	Gmelina	Gmelina hystrix	キバナヨウラク		32		
	Lamiaceae	Holmskioldia	Holmskioldia sanguiea	シナボウシ		77		
	Lamiaceae	Holmskioldia	Holmskioldia sp			17		
	Lamiaceae	Holmskioldia	Holmskioldia tettensis			9		
	Lamiaceae	Iboza	Iboza riparia	フブキバナ		2	1	人と熱帯コーナー
	Lamiaceae	Mosla	Mosla japonica var. japonica	ヤマジソ	NT	7		
	Lamiaceae	Plectranthus	Plectranthus nummularius	プレクトランツス　ヌンムラリウス		9		
	Lamiaceae	Rabdosia	Rabdosia inflexa	ヤマハッカ		4		
	Lamiaceae	Rosmarinus	Rosmarinus officinalis			4		
	Lamiaceae	Salvia	Salvia leucantha	サルビア・レウカンサ		28		
	Lamiaceae	Scutellaria	Scutellaria costaricana			3		
	Lamiaceae	Scutellaria	Scutellaria kikai-insularis	ヒメタツナミソウ	EN	9		
	Lamiaceae	Scutellaria	Scutellaria longituba	ムニンタツナミソウ	EN	13	18	小笠原コーナー
サガリバナ科	Lecythidaceae	Barringtonia	Barringtonia asiatica	ゴバンノアシ	CR	1		
	Lecythidaceae	Barringtonia	Barringtonia racemosa	サガリバナ		7	1	熱帯池沼コーナー
タヌキモ科	Lentibulariaceae	Utricularia	Utricularia bifida	ミミカキグサ		6		

ミソハギ科	Lythraceae	Cuphea	Cuphea hyssopifolia	メキシコハナヤナギ		3		
	Lythraceae	Cuphea	Cuphea micropetala	ハナヤナギ		2	9	沖縄コーナー、人と熱帯コーナー
	Lythraceae	Lagerstroemia	Lagerstroemia speciosa	オオバナサルスベリ		3		
	Lythraceae	Lagerstroemia	Lagestroemia subcostata	シマサルスベリ	NT	9		
	Lythraceae	Lawsonia	Lawsonia inermis	ヘンナ		2		
	Lythraceae	Punica	Punica granatum var. nana	ヒメザクロ		5		
キントラノオ科	Malpighiaceae	Galphimia	Galphimia glauca	キントラノオ		5		
	Malpighiaceae	Malpighia	Malpighia coccigera	ヒイラギトラノオ		3		
	Malpighiaceae	Malpighia	Malpighia glabra	バルバドスザクラ		3		
	Malpighiaceae	Malpighia	Malpighia punicifolia	アセロラ		2		
	Malpighiaceae	Tristellateia	Tristellateia australasiae	コウシュンカズラ	NT	3	1	北側通路
アオイ科	Malvaceae	Abutilon	Abutilon × hybridum	キフアブチロン		1		
	Malvaceae	Abutilon	Abutilon indicum	シマイチビ		1		
	Malvaceae	Abutilon	Abutilon sp			13		
	Malvaceae	Adansonia	Adansonia digitata	バオバブノキ		1		
	Malvaceae	Chorisia	Chorisia speciosa	トックリキワタ		3		
	Malvaceae	Dombeya	Dombeya tiliacea			2		
	Malvaceae	Dombeya	Dombeya wallichii	ドムベヤ・ワリッキイ		3	2	人と熱帯コーナー
	Malvaceae	Gossypium	Gossypium herbaceum	アジアワタ		2		
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus ‘Painty white’			1		
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus arnottianus			2		
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus glaber	テリハハマボウ （モンテンボク）			1	小笠原コーナー
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus moscheutos	アメリカフヨウ		10		
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus rosa-sinensis	ブッソウゲ			8	北側通路、人と熱帯コーナー
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus rosa-sinensis ‘Cooperi’	ニシキブッソウゲ		3	1	人と熱帯コーナー
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus schizopetalus	フウリンブッソウゲ		4		
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus tiliaceus	オオハマボウ		4	1	小笠原コーナー

	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus sp			18		
	Malvaceae	Hibiscus	Hibiscus hamabo	ハマボウ		1		
	Malvaceae	Malvaviscus	Malvaviscus arboreus var. drummondii	ヒメフヨウ		2	1	人と熱帯コーナー
	Malvaceae	Malvaviscus	Malvaviscus arboreus var. mexicanus	ウナズキヒメフヨウ		5	1	人と熱帯コーナー
	Malvaceae	Malvaviscus	Malvaviscus sp			1		
	Malvaceae	Pachira	Pachira aquatica	パキラ		12	1	熱帯池沼コーナー
	Malvaceae	Pachira	Pachira sp			1		
	Malvaceae	Pentapetes	Pentapetes phoenicea	ゴジカ		4	10	熱帯池沼コーナー
	Malvaceae	Reevesia	Reevesia thyrsoidea	リーベシア　ティルソイデア			1	人と熱帯コーナー
	Malvaceae	Sterculia	Sterculia foetida	ヤツデアオギリ		1		
	Malvaceae	Sterculia	Sterculia nobilis	ピンポン		5		
	Malvaceae	Sterculia	Sterculia foetida	ヤツデアオギリ		4		
	Malvaceae	Theobroma	Theobroma cacao	カカオ		11	1	熱帯低地コーナー
	Malvaceae	Thespesia	Thespesia populnea	サキシマハマボウ		2		
マルクグラビア科	Marcgraviaceae	Norantea	Norantea guianensis	ノランテア		5		
ノボタン科	Melastomataceae	Bertolonia	Bertolonia maculata	ヒメニシキノボタン		2		
	Melastomataceae	Bertolonia	Bertolonia marmorata var. aenea			2		
	Melastomataceae	Bertolonia	Bertolonia sp			2		
	Melastomataceae	Bredia	Bredia hirsuta	ハシカンボク		10		
	Melastomataceae	Bredia	Bredia okinawensis	コバノミヤマノボタン	VU	4		
	Melastomataceae	Heterocentron	Heterocentron roseum	メキシコノボタン		9		
	Melastomataceae	Medinilla	Medinilla magnifica	メディニラ・マグニフィカ		2	9	北側通路、人と熱帯コーナー
	Melastomataceae	Medinilla	Medinilla speciosa	サンゴノボタン		9	2	沖縄コーナー
	Melastomataceae	Melastoma	Melastoma candidum	ノボタン		12		
	Melastomataceae	Melastoma	Melastoma candidum var. alessandrensis	イオウノボタン	VU	1		
	Melastomataceae	Melastoma	Melastoma sangineum	ムクゲノボタン		20		
	Melastomataceae	Melastoma	Melastoma sp	イオウノボタン	VU	3		

	Melastomataceae	Melastoma	Melastoma tetramerum var. tetramerum	ムニンノボタン	CR	37		
	Melastomataceae	Tibouchina	Tibouchina heteromalla			6		
	Melastomataceae	Tibouchina	Tibouchina urvilleana	シコンノボタン		12		
センダン科	Meliaceae	Melia	Melia azedarach	センダン		1		
ツヅラフジ科	Menispermaceae	Stephania	Stephania glabra			1		
ミツガシワ科	Menyanthaceae	Nymphoides	Nymphoides indica	ガガブタ	NT	10		
	Menyanthaceae	Nymphoides	Nymphoides peltata	アサザ	NT	8		
	Menyanthaceae	Menyanthes	Menyanthes trifoliata	ミツガシワ		5		
クワ科	Moraceae	Artocarpus	Artocarpus heterophyllus	パラミツ		1		
	Moraceae	Castilla	Castilla elastica	アメリカゴムノキ		1		
	Moraceae	Dorstenia	Dorstenia contrajerva	アメリカハナグワ			2	熱帯低地コーナー
	Moraceae	Ficus	Ficus benghalensis	ベンガルボダイジュ		1	1	熱帯低地コーナー
	Moraceae	Ficus	Ficus benjamina	ベンジャミンゴムノキ		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus boninsimae	トキワイヌビワ		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus capensis	アフリカゴムノキ		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus deltoidea	コバンボダイジュ		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus elastica ‘Brazil’	インドゴムノキ ’ブラジル’		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus elastica ‘Decora Triclor’	フイリマルバゴムノキ		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus elastica ‘Decora Variegata’			1		
	Moraceae	Ficus	Ficus elastica ‘Decora’	マルバゴムノキ		1	1	北側通路
	Moraceae	Ficus	Ficus elastica ‘Variegata’	インドゴムノキ ’フイリインドゴムノキ’		2		
	Moraceae	Ficus	Ficus lyrata	カシワバゴムノキ		2	1	北側通路
	Moraceae	Ficus	Ficus macrophylla	オオバインドゴムノキ		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus microcarpa	ガジュマル		3	4	北側通路、沖縄コーナー
	Moraceae	Ficus	Ficus microcarpa ‘Senkaku’	センカクガジュマル		1		
	Moraceae	Ficus	Ficus microcarpa ‘Variegata’	フイリガジュマル		2	5	北側通路
	Moraceae	Ficus	Ficus microcarpa var. crassifolia	マルバガジュマル			10	沖縄コーナー

	Moraceae	Ficus	Ficus religiosa	インドボダイジュ		1	1	熱帯低地コーナー
	Moraceae	Ficus	Ficus rubiginosa	コバノゴムビワ		2		
	Moraceae	Ficus	Ficus umbellata			2		
ワサビノキ科	Moringaceae	Moringa	Moringa hildebrandtii			1		
	Moringaceae	Moringa	Moringa oleifera	ワサビノキ		1		
フトモモ科	Myrtaceae	Backhousia	Backhousia citriodora	レモンマートル			1	熱帯山地コーナー
	Myrtaceae	Callistemon	Callistemon speciosus	ブラシノキ		8	2	前庭
	Myrtaceae	Eucalyptus	Eucalyptus alba	ポプラガム		2		
	Myrtaceae	Eucalyptus	Eucalyptus sp			1		
	Myrtaceae	Eugenia	Eugenia uniflora	タチバナアデク		3		
	Myrtaceae	Melaleuca ×	Melaleuca leucadendron	カユプテ		2		
	Myrtaceae	Meterosideros	Meterosideros boninensis	ムニンフトモモ	EN	4	1	小笠原コーナー
	Myrtaceae	Metrosideros	Metrosideros excelsa			2		
	Myrtaceae	Myrciaria	Myrciaria cauliflora	ジャボチカバ		4	1	熱帯低地コーナー
	Myrtaceae	Myrtus	Myrtus communis	ギンバイカ		4		
	Myrtaceae	Pimenta	Pimenta racemosa	ベーラムノキ			1	人と熱帯コーナー
	Myrtaceae	Psidium	Psidium cattleianum ‘lucidum’	キミノバンジロウ		1		
	Myrtaceae	Psidium	Psidium guajava	バンジロウ		2		
	Myrtaceae	Psidium	Psidium littorale var. longipes	テリハバンジロウ		8		
	Myrtaceae	Rhodomyrtus	Rhodomyrtus tomentosa	テンニンカ		3		
	Myrtaceae	Syzygium	Syzygium cumini	ムラサキフトモモ		1		
	Myrtaceae	フトモモ科不明種				2		
ハス科	Nelumbonaceae	Nelumbo	Nelumbo nucifera	オオガハス		4		
ウツボカズラ科	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Dainy Koto’			3		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Divine Koto’			2		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Dyeriana’			5		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Ecstalic Koto’			4		

	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Engaging Koto’			4		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Fabulous Koto’			8		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Fulgent Koto’			1		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Glaring Koto’			4		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Glazy Koto’			1		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Glossy Koto’			4		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ‘Tsujimoto’			8		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes × hybrida	ヒョウタンウツボカズラ		24		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes × mixta			28		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes × wrigleyana			11		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes alata			6		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes ampullaria	ツボウツボカズラ		2		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes Effulgent Koto			8		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes gracilis	コウツボカズラ		1		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes Immobile			1		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes mirabilis	ナンヨウウツボカズラ		1		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes sp			5		
	Nepenthaceae	Nepenthes	Nepenthes vieillardii			1		
オシロイバナ科	Nyctaginaceae	Bougainvillea	Bougainvillea glabra ‘Variegata’	フイリテリハイカダカズラ		1		
	Nyctaginaceae	Pisonia	Pisonia umbellifera ‘Variegata’	フイリオオクサボク		4	1	沖縄コーナー
オクナ科	Ochnaceae	Gomphia	Gomphia sp			5		
	Ochnaceae	Ochna	Ochna serrulata	ミッキーマウスノキ		5	1	沖縄コーナー
モクセイ科	Oleaceae	Forsythia	Forsythia togashii	ショウドシマレンギョウ	EN	13		
	Oleaceae	Fraxinus	Fraxinus griffithii	シマトネリコ		2		
	Oleaceae	Jasminum	Jasminum grandiflorum			1		
	Oleaceae	Jasminum	Jasminum polyanthum	ハゴロモジャスミン		1		
	Oleaceae	Jasminum	Jasminum rex				1	北側通路

	Oleaceae	Jasminum	Jasminum sambac	マツリカ		1		
	Oleaceae	Jasminum	Jasminum sp			1		
	Oleaceae	Olea	Olea europaea	オリーブ		4	4	前庭
	Oleaceae	Olea	Olea sp			1		
	Oleaceae	Osmanthus	Osmanthus aurantiacus var. thumbergii	ウスギモクセイ	NT	3		
アカバナ科	Onagraceae	Ludwigia	Ludwigia stipulacea	ミズキンバイ	VU	6		
カタバミ科	Oxalidaceae	Averrhoa	Averrhoa carambola	ゴレンシ		1	1	人と熱帯コーナー
	Oxalidaceae	Oxalis	Oxalis bowiei	ハナカタバミ		15		
	Oxalidaceae	Oxalis	Oxalis megalorrhiza				1	乾燥地コーナー
	Oxalidaceae	カタバミ科不明種				1		
ボタン科	Paeoniaceae	Paeonia	Paeonia sp			40		
ケシ科	Papaveraceae	Papaver	Papaver fauriei	リシリヒナゲシ	EN	1		
トケイソウ科	Passifloraceae	Adenia	Adenia glauca	ゲンチョウカズラ		1		
	Passifloraceae	Passiflora	Passiflora caerulea	トケイソウ		4		
	Passifloraceae	Passiflora	Passiflora edulis	クダモノトケイ		2	1	北側通路
	Passifloraceae	Passiflora	Passiflora racemosa	ホザキノトケイソウ		1		
	Passifloraceae	Passiflora	Passiflora subpeltata	クロミノトケイソウ		1		
	Passifloraceae	Turnera	Turnera ulmifolia	ターネラ・ウルミフォリア			8	人と熱帯コーナー
コミカンソウ科	Phyllanthaceae	Bischofia	Bischofia javanica	アカギ			1	沖縄コーナー
	Phyllanthaceae	Breynia	Breynia disticha	ヨウシュコバンノキ			1	熱帯低地コーナー
	Phyllanthaceae	Breynia	Breynia disticha ‘Roseopicta’	セイヨウコバンノキ		3		
	Phyllanthaceae	Phyllanthus	Phyllanthus acidus	アメダマノキ		4		
ヤマゴボウ科	Phytolaccaceae	Rivina	Rivina humilis	ジュズサンゴ			19	北側通路
トベラ科	Pittosporaceae	Pittosporum	Pittosporum boninense	シロトベラ		1	2	小笠原コーナー
	Pittosporaceae	Pittosporum	Pittosporum parvifolium	コバトベラ	CR	5		
オオバコ科	Plantaginaceae	Otacanthus	Otacanthus caeruleus			1		
	Plantaginaceae	Pseudolysimachion	Veronica ogurae	サンイントラノオ	VU	2		

	Plantaginaceae	Pseudolysimachion	Veronica ornata	トウテイラン	VU	20		
	Plantaginaceae	Pseudolysimachion	Veronica sieboldiana	ハマトラノオ	VU	11		
	Plantaginaceae	Russelia	Russelia equisrtiformis	ハナチョウジ		3	24	熱帯低地コーナー、人と熱帯コーナー
	Plantaginaceae	Trapella	Trapella sinensis	ヒシモドキ	EN	7		
	Plantaginaceae	Veronicastrum	Veronicastrum liukiuense	リュウキュウスズカケ	CR	48		
	Plantaginaceae	Veronicastrum	Veronicastrum villosulum	スズカケソウ	CR	14		
イソマツ科	Plumbaginaceae	Limonium	Limonium wrightii var. wrightii	キバナイソマツ	VU	6		
	Plumbaginaceae	Plumbago	Plumbago auriculata	ルリマツリ		1	18	人と熱帯コーナー
	Plumbaginaceae	Plumbago	Plumbago zeylanica	インドマツリ		1		
ハナシノブ科	Polemoniaceae	Polemonium	Polemonium kiushianum	ハナシノブ	CR	32		
タデ科	Polygonaceae	Antigonon	Antigonon leptopus	アサヒカズラ		2		
	Polygonaceae	Ruprechtia	Ruprechtia sp			1		
サクラソウ科	Primulaceae	Lysimachia	Lysimachia candida	トウサワトラノオ	EN	7		
	Primulaceae	Lysimachia	Lysimachia nummularia			1		
	Primulaceae	Lysimachia	Lysimachia tashiroi	オニコナスビ	EN	1		
	Primulaceae	Primula	Primula kisoana var. shikokiana	シコクカッコソウ	VU	1		
ヤマモガシ科	Proteaceae	Grevillea	Grevillea banksii	ベニバナハゴロモノキ		2		
キンポウゲ科	Ranunculaceae	Anemone	Anemone hupehensis var. japonica	シュウメイギク		1		
	Ranunculaceae	Callianthemum	Callianthemum hondoense	キタダケソウ	VU	8		
	Ranunculaceae	Pulsatilla	Pulsatilla cernua	オキナグサ	VU	1		
	Ranunculaceae	Ranunculus	Ranunculus reptans	イトキンポウゲ	NT	1		
	Ranunculaceae	Thalictrum	Thalictrum aquilegifolium var. intermedium	カラマツソウ		2		
クロウメモドキ科	Rhamnaceae	Colubrina	Colubrina asiatica	ヤエヤマハマナツメ	EN	8		
	Rhamnaceae	Paliurus	Paliurus ramosissimus	ハマナツメ	VU	1		
ヒルギ科	Rhizophoraceae	Bruguiera	Bruguiera gymnorrhiza	オヒルギ		26	4	沖縄コーナー
	Rhizophoraceae	Kandelia	Kandelia obovata	メヒルギ		24	1	沖縄コーナー
	Rhizophoraceae	Rhizophora	Rhizophora mucronata	ヤエヤマヒルギ		6	1	沖縄コーナー

バラ科	Rosaceae	Fragaria	Fragaria × ananassa ‘Fukuba’	フクバイチゴ		33		
	Rosaceae	Malus	Malus hupehensis	ツクシカイドウ	EW	5		
	Rosaceae	Photinia	Photinia serratifolia	オオカナメモチ	CR	11		
	Rosaceae	Potentilla	Potentilla nivea	ウラジロキンバイ	VU	1		
	Rosaceae	Rhaphiolepis	Rhaphiolepis umbellata	シャリンバイ		2		
	Rosaceae	Rhodotypos	Rhodotypos scandens	シロヤマブキ	EN	2		
	Rosaceae	Rubus	Rubus boninensis	イオウトウキイチゴ		1		
	Rosaceae	Rubus	Rubus nakaii	チチジマイチゴ	CR	6	1	小笠原コーナー
アカネ科	Rubiaceae	Coffea	Coffea arabica	コーヒーノキ（アラビカ種）		7	1	熱帯山地コーナー
	Rubiaceae	Coffea	Coffea arabica var. typica	コーヒーノキ（ティピカ）		1		
	Rubiaceae	Coffea	Coffea canephora	コーヒーノキ（ロブスタ種）			1	熱帯低地コーナー
	Rubiaceae	Hamelia	Hamelia pantes	ハメリア・パンテス		2		
	Rubiaceae	Hoffmannia	Hoffmannia ghiesbreghtii	ホフマニア・ギースブレヒティー		21	25	熱帯山地コーナー
	Rubiaceae	Hoffmannia	Hoffmannia ghiesbreghtii ‘Variegata’			12	15	熱帯山地コーナー
	Rubiaceae	Ixora	Ixora chinensis	サンタンカ（赤花）		10	51	北側通路
	Rubiaceae	Ixora	Ixora odorata	ニオイサンタンカ			13	熱帯山地コーナー
	Rubiaceae	Ixora	Ixora sp			3		
	Rubiaceae	Manettia	Manettia luteorubra	アラゲカエンソウ		1		
	Rubiaceae	Morinda	Morinda citrifolia	ヤエヤマアオキ	VU	1		
	Rubiaceae	Mussaenda	Mussaenda erythrophylla	ヒゴロモコンロンカ		7		
	Rubiaceae	Mussaenda	Mussaenda parviflora	コンロンカ		1	8	熱帯山地コーナー
	Rubiaceae	Pentas	Pentas lanceolata	ペンタス		57	3	人と熱帯コーナー
	Rubiaceae	Rondeletia	Rondeletia odorata	ベニマツリ		1	2	人と熱帯コーナー
	Rubiaceae	Rothmannia	Rothmannia longiflora	ロスマニア		3	1	人と熱帯コーナー
	Rubiaceae	アカネ科不明種					1	
ミカン科	Rutaceae	Casimiroa	Casimiroa edulis	シロサポテ		2		
	Rutaceae	Citrus	Citrus aurantifolia	ライム		2		

	Rutaceae	Citrus	Citrus aurantium	キクダイダイ		2		
	Rutaceae	Citrus	Citrus depressa	シークァーサー		2		
	Rutaceae	Citrus	Citrus grandis	ブンタン		1	1	前庭
	Rutaceae	Citrus	Citrus japonica	キンカン		2		
	Rutaceae	Citrus	Citrus junos	ユズ		4		
	Rutaceae	Citrus	Citrus limon	レモン		7	1	人と熱帯コーナー
	Rutaceae	Citrus	Citrus limon ‘Ponderosa’			3	1	前庭
	Rutaceae	Citrus	Citrus maxima ‘Mato-hakuyu’	マトハクユ		1		
	Rutaceae	Citrus	Citrus medica var. sarcodactylis	ブッシュカン		3		
	Rutaceae	Citrus	Citrus medica var. sarcodactylis ‘Variegata’	フイリブッシュカン		1		
	Rutaceae	Citrus	Citrus paradisi	グレープフルーツ		2		
	Rutaceae	Citrus	Citrus reticulata	ポンカン		3		
	Rutaceae	Citrus	Citrus sinensis var. brasiliensis	ネーブル		1		
	Rutaceae	Citrus	Citrus sp			5		
	Rutaceae	Citrus	Citrus tachibana	タチバナ	NT	5		
	Rutaceae	Citrus	Citrus unshiu	ウンシュウミカン		1		
	Rutaceae	Feronia	Feronia limonia			3		
	Rutaceae	Murraya	Murraya paniculata	ゲッキツ		5		
	Rutaceae	ミカン科不明種				1		
ムクロジ科	Sapindaceae	Cardiospermum	Cardiospermum halicacabum	フウセンカズラ		20		
	Sapindaceae	Dimocarpus	Dimocarpus longan				1	熱帯低地コーナー
	Sapindaceae	Euphoria	Euphoria longana	リュウガン		4		
	Sapindaceae	Litchi	Litchi chinensis	レイシ		2		
	Sapindaceae	Nephelium	Nephelium lappaceum	ランブータン			1	人と熱帯コーナー
アカテツ科	Sapotaceae	Achras	Achras zapota	サポジラ（チューインガムノキ）		2	1	熱帯低地コーナー
	Sapotaceae	Synsepalum	Synsepalum dulcificum	ミラクルフルーツ		2		
サラセニア科	Sarraceniaceae	Sarracenia	Sarracenia flava	ヘイシソウ		5		

	Sarraceniaceae	Sarracenia	Sarracenia leucophylla	アミメヘイシソウ		7		
	Sarraceniaceae	Sarracenia	Sarracenia purpurea	ムラサキヘイシソウ		1		
	Sarraceniaceae	Sarracenia	Sarracenia sp			1		
ユキノシタ科	Saxifragaceae	Peltoboykinia	Peltoboykinia tellimoides	ヤワタソウ		10		
	Saxifragaceae	Penthorum	Penthorum chinense	タコノアシ	NT	6		
ゴマノハグサ科	Scrophulariaceae	Myoporum	Myoporum bontioides	ハマジンチョウ	VU		3	熱帯池沼コーナー
	Scrophulariaceae	Veronica	Veronica onoei	グンバイヅル	VU	3		
	Scrophulariaceae	Veronica	Veronica undulata	カワヂシャ	NT	7		
ナス科	Solanaceae	Brunfelsia	Brunfelsia americana	アメリカバンマツリ		15		
	Solanaceae	Brunfelsia	Brunfelsia australis	ニオイバンマツリ		4	3	人と熱帯コーナー
	Solanaceae	Brunfelsia	Brunfelsia pauciflora	オオバンマツリ		3		
	Solanaceae	Brunfelsia	Brunfelsia sp			1		
	Solanaceae	Cestrum	Cestrum aurantiacum	キチョウジ		10		
	Solanaceae	Cestrum	Cestrum nocturnum	ヤコウボク		7		
	Solanaceae	Solandra	Solandra maxima			10		
	Solanaceae	Solanum	Solanum wendlandii			2		
	Solanaceae	ナス科不明種				19		
キブシ科	Stachyuraceae	Stachyurus	Stachyurus macrocarpus	ナガバキブシ	EN	1		
	Stachyuraceae	Stachyurus	Stachyurus macrocarpus var. prunifolius	ハザクラキブシ	EN	3		
ハイノキ科	Symplocaceae	Symplocos	Symplocos pergracilis	チチジマクロキ	EN	1		
	Symplocaceae	Symplocos	Symplocos kawakamii	オガサワラハイノキ（ウチダシクロキ）	CR	1		
ツバキ科	Theaceae	Camellia	Camellia amplexicaulis	ハイドゥン		2		
	Theaceae	Camellia	Camellia chekiangoleosa	セッコウベニバナチャ		3		
	Theaceae	Camellia	Camellia chrysantha var. macrophylla	オオバキンカチャ		1		
	Theaceae	Camellia	Camellia cucphuongensis			1		
	Theaceae	Camellia	Camellia forrestii			1		
	Theaceae	Camellia	Camellia meiocarpa			2		

	Theaceae	Camellia	Camellia oleifera			1		
	Theaceae	Camellia	Camellia semiserrata			1		
	Theaceae	Camellia	Camellia sp			8		
	Theaceae	Camellia	Camellia yuhsienensis			2		
	Theaceae	Schima	Schima mertensiana			1		
	Theaceae	Schima	Schima wallichii	イジュ←ヒメツバキ			1	小笠原コーナー
	Theaceae	ツバキ科不明種				1		
イラクサ科	Urticaceae	Boehmeria	Boehmeria formosana	タイワントリアシ	VU	15		
	Urticaceae	Pellionia	Pellionia daveauana	モヨウガラクサ		3		
	Urticaceae	Pellionia	Pellionia yosiei	ナガバサンショウソウ	VU	1		
	Urticaceae	Pilea	Pilea ‘Silver Tree’			2	3	沖縄コーナー
	Urticaceae	Pilea	Pilea cadierei	アサバソウ （アルミニウム・ピランツ）		3	5	人と熱帯コーナー
	Urticaceae	Pilea	Pilea mollis ‘Moon Valley’	ピレア・モリス‘ムーンバレー’		4	19	沖縄コーナー
	Urticaceae	Pilea	Pilea nummularifolia	ピレア　ヌンムラリーフォリア		6	5	人と熱帯コーナー
	Urticaceae	Soleirolia	Soleirolia soleirolii	ソレイロリア		6		
オミナエシ科	Valerianaceae	Patrinia	Patrinia sibirica	チシマキンレイカ	EN	1		
クマツヅラ科	Verbenaceae	Callicarpa	Callicarpa glabra	シマムラサキ	CR	4		
	Verbenaceae	Callicarpa	Callicarpa kochiana	ビロードムラサキ	VU	2		
	Verbenaceae	Callicarpa	Callicarpa nishimurae	ウラジロコムラサキ	EN	2		
	Verbenaceae	Callicarpa	Callicarpa subpubescens	オオバシマムラサキ		38	1	小笠原コーナー
	Verbenaceae	Duranta	Duranta repens	タイワンレンギョウ		63	9	人と熱帯コーナー
	Verbenaceae	Duranta	Duranta repens ‘Purple Queen’			13		
	Verbenaceae	Duranta	Duranta repens ‘Variegata’			9		
	Verbenaceae	Duranta	Duranta repens cv. Lime			26		
	Verbenaceae	Duranta	Duranta sp			7		
	Verbenaceae	Lantana	Lantana camara	ランタナ		1	10	人と熱帯コーナー
	Verbenaceae	Lantana	Lantana montevidensis	コバノランタナ		1		

	Verbenaceae	Petrea	Petrea volubilis	ムラサキツクバネカズラ		13		
スミレ科	Violaceae	Viola	Viola amamiana	アマミスミレ	CR	2		
	Violaceae	Viola	Viola grayi	イソスミレ	VU	4		
	Violaceae	Viola	Viola hederacea	ツタスミレ			9	熱帯低地コーナー
	Violaceae	Viola	Viola kamtschadalorum	オオバタチツボスミレ	NT	1		
	Violaceae	Viola	Viola okinawensis	シマジリスミレ	CR	2		
	Violaceae	Viola	Viola stoloniflora	オリヅルスミレ	EW	22		
	Violaceae	Viola	Viola tashiroi	ヤエヤマスミレ		5		
	Violaceae	Viola	Viola thibaudieri	タデスミレ	EN	2		
	Violaceae	Viola	Viola thibaudieri	タデスミレ	EN	1		
	Violaceae	Viola	Viola utchinensis	オキナワスミレ	EN	2		
ブドウ科	Vitaceae	Cissus	Cissus rhombifolia ‘Ellen Danica’			4	4	熱帯低地コーナー
	Vitaceae	Leea	Leea coccinea	リーア・コッキネア		5	2	沖縄コーナー
	Vitaceae	Parthenocissus	Parthenocissus henryana	ヘンリーヅタ		2		
	Vitaceae	Tetrastigma	Tetrastigma voinnierianum	ブドウカズラ		4		
	Vitaceae	Vitis	Vitis vinifera cv. ‘Koshu’	甲州ブドウ		4		
羊歯植物	Pteridophyta(シダ植物門)					26	154	
不明						240	154	
158			**2494**		**181**	**20896**	**2923**	

別紙7－2

温室内設備機器及び運転管理一覧

場所	設備	自動制御	手動制御	人力	記録	作業	備考
大温室	中央監視装置	○				大温室内の温度記録、設定変更時の操作	大温室内の温度、機器運転状況等の制御監視装置。警報は大木戸券売所と連動
	自動火災報知設備	○					大温室内の火災報知設備制御監視装置。警報は大木戸券売所と連動
	トイレ呼び出し	○					車いすトイレ緊急呼び出し装置。大木戸券売所と連動
	館内放送装置	○				設定変更時の操作	マイク放送可能
	入館カウンター	○					
	天窓	○				冬期は結露対策のため手動操作	
	南壁窓		○			必要に応じて開閉	
	遮光装置		○			必要に応じて開閉	
	ミスト装置		○			必要に応じて運転	
	小型純水装置	○					ミスト用水作成用
	上水給水ポンプ	○			○	給水栓にて残留塩素の確認を週1回以上行う	
	雨水ろ過装置	○				ヘアキャッチャーの清掃、薬液（次亜塩素酸）補充	
	雑用水ポンプ	○					
	池ろ過装置	○				ヘアキャッチャーの清掃	
	滝ポンプ		○			開館日は運転	
	滝ろ過装置	○			○	ヘアキャッチャーの清掃、薬液（次亜塩素酸）補充、残留塩素の確認を週1回以上行う	
	屋外消火栓ポンプ	○					
	消火設備用補助加圧ポンプユニット	○					
	換気装置	○				フィルター清掃	
	暖房器及び配管	○				シーズン前等のエア抜き	
栽培温室	天窓	○					温度制御器はボイラー室に設置
	側窓	○		○		必要に応じて開閉	温度制御器はボイラー室に設置、F,G棟およびH～K棟の下部側窓は手動
	遮光装置		○			必要に応じて開閉	
	保温幕装置		○			必要に応じて開閉	
	ミスト装置		○			必要に応じて運転	
	換気装置	○					温度制御器はボイラー室に設置
	暖房器及び配管	○				シーズン前等のエア抜き、ファンコイルユニットのフィルター清掃	

場所	設備	自動制御	手動制御	人力	記録	作業	備考
栽培冷温室	天窓	○					
	側窓	○					
	遮光装置		○			必要に応じて開閉	
	ミスト装置		○			必要に応じて運転	
	換気装置	○				フィルター清掃	
	冷房装置	○				冷房期間中は朝晩手動にて温度設定変更、フィルター清掃	冷房装置のON,OFFは手動操作
日除け棚	遮光装置		○			必要に応じて開閉	
	ミスト装置		○			必要に応じて運転	
ボイラー室	中央監視装置	○					暖房用機器運転状況等の制御監視装置
	温度記録計	○				栽培温室内の温度記録	
	ボイラー		○		○	必要に応じて運転、運転時間等を記録	
	送水ポンプ	○	○			必要に応じて運転	ボイラー一次側ポンプは手動
	配管	○				シーズン前・中のエア抜き	

別紙7－3

温室ボイラー運転日報　　平成　　年　　月

	運転時間	記入者	最低気温	停止時間	稼働時間	停止時間	稼働時間	ガス流量	停止時	稼働時	停止時	稼働時	天気、備考
1日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
2日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
3日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
4日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
5日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
6日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
7日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
8日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
9日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
10日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
11日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
12日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
13日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
14日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					

温室ボイラー運転日報　　平成　　年　　月

	運転時間	記入者	最低気温	停止時間	稼働時間	停止時間	稼働時間	ガス流量	停止時	稼働時	停止時	稼働時	天気、備考
15日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
16日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
17日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
18日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
19日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
20日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
21日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
22日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
23日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
24日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
25日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
26日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
27日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
28日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
29日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					

温室ボイラー運転日報　　平成　　年　　月

	運転時間	記入者	最低気温	停止時間	稼働時間	停止時間	稼働時間	ガス流量	停止時	稼働時	停止時	稼働時	天気、備考
30日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					
31日	BH1−1			:	:	:	:	BH1−1					
	BH1−2			:	:	:	:	BH1−2					
	BH2			:	:	:	:	BH2					

別紙7－4

栽培特性情報　入力シート	入力日付:	
	入力者氏名:	
和名:記入例	栽培場所:	鑑賞温室(　　)・栽培温室(　棟)・冷温室・日除け棚

項目	記入欄
光、温度、湿度など栽培環境	日なたで栽培する。葉が傷むようなら真夏の間だけ30%の遮光をする。冬は何の保護もせず置いたままだが、問題ない
用土	赤玉土・鹿沼土・桐生砂(細・小粒)の混合用土
灌水	生育期は土の表面が乾いたら、鉢の底まで水が抜けるように灌水。休眠期は週に1回程度
肥料	生育期に液肥を月に1回程度
病虫害 (特徴的な病害虫とその対策)	通常のラン科と同じ管理。ナメクジに注意する
栽培に関わる全般的な事項	ランナーが長く伸びるので、浅く表面積の大きい鉢を用いる。また鉢底の穴からランナーが出ないよう細かいメッシュを入れる
採種に関する特性 (自家和合性の有無など)	自家和合性
種子・胞子の保存に関する特性 (適当な保存条件、保存可能な期間など)	室温保存では発芽力がすぐに低下する
種子・胞子の発芽に関する特性 (低温要求性、光要求性など)	25℃暗黒の条件で播種したところ、16週後に約7割程度の種子が発芽した。
栄養繁殖に関する特性	地上茎、地下茎ともに挿し木、株分け等容易に発根する
その他 (引用文献、参考情報等)	

別紙７－５

温 室 主 要 消 耗 品

植栽用土等	赤玉土、日向土、軽石、ビーナスライト等
ラン植込材	水苔、ネオソフロン等
鉢・バスケット等	素焼き鉢、駄温鉢、プラ鉢、プラポット、ランバスケット、プランター
肥料	マグアンプ、固形肥料、牛ふん等
農薬	殺虫剤、殺菌剤
栽培資材	支柱、挿しラベル、灌水用具等

別図7−1

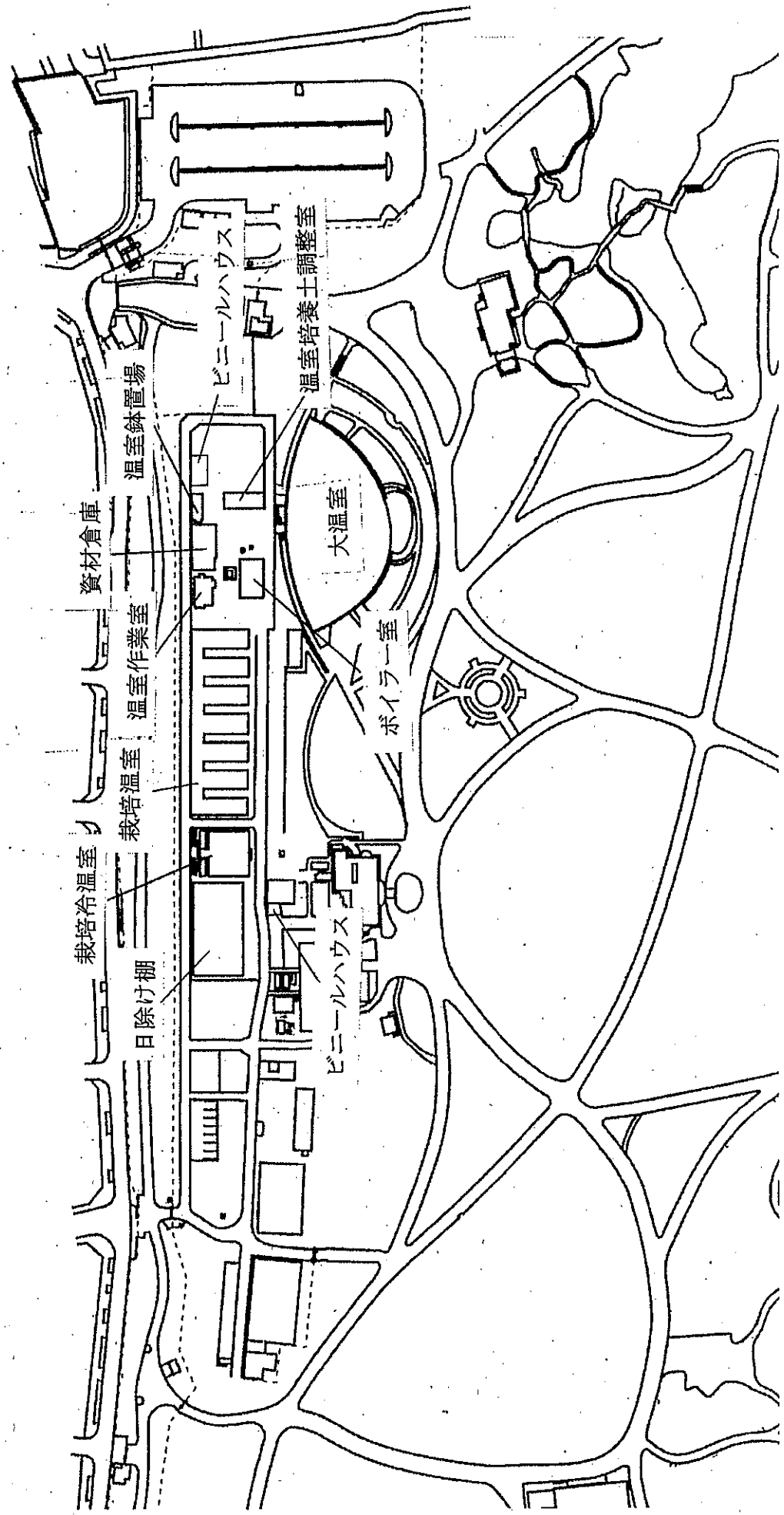
温室鉢置場
ビニールハウス
温室培養土調整室
資材倉庫
大温室
温室作業室
栽培温室
ボイラー室
栽培冷温室
日除け棚
ビニールハウス

清掃業務個別仕様書

第１章 総則

第１条　適用

本個別仕様書は新宿御苑維持管理業務のうちの清掃業務に適用する。

第２条　事業者の責務

事業者は、業務実施にあたって、施設状況、利用状況及び自然環境等を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする管理水準を達成すべく、業務にあたるものとする。

第３条　事前協議等

事業者は、全体仕様書及び個別仕様書に明示無きもの又は疑義の生じた場合は、新宿御苑管理事務所と協議するものとする。

第４条　基本事項

１．清掃業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。業務責任者は、管理作業を行う閉園日には常駐し、新宿御苑管理事務所との協議等、連絡調整を行うとともに、打ち合わせ内容をとりまとめ、指示を受けた際は、速やかに対応を行う。
２．事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、国民公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。
３．事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
４．管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、弾力的に配置するものとする。
５．作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。
６．作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
７．事業者は、管理する施設、設備及び備品等について、日々稼働状況を把握し、異常が発生したとき又は異常を発見したときは直ちに新宿御苑管理事務所に報告すること。
８．作業の前に周囲の床、壁、機器などに損傷を与えないように養生を行うこと。
９．本業務に関して利用者や周辺住民等から苦情等があった場合は、適切に対処する。また、その結果は速やかに新宿御苑管理事務所に報告する。

第５条　安全管理

１．常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

２．作業及び車両通行にあたっては、別紙 6-6「新宿御苑内工事作業心得要領」を準拠に厳守するとともに、作業責任者は作業員の規律保持に留意し、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転、作業態度等に努める。
４．作業中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するとともに、園内の施設、工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
５．作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

第６条　作業時間
１．作業時間は、公園利用者の迷惑とならないように配慮し、業務責任者の判断により決定すること。
２．ブロアの使用は、休園日を主とする。また、門前広場における使用は、原則として午前１０時以降とする。開園日に使用する場合は、エンジン出力のこまめな調整等、利用者等に迷惑がかからないよう十分配慮する。

第７条　事業者の過失による施設等の事故、破損等
業務の実施に関して、事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、すみやかに調査職員に報告すること。

第８条　消耗品等の取り扱い
業務に伴うトイレットペーパー、焼却炉用灯油、ゴミ袋、洗剤、清掃道具等の消耗品については、事業者の負担とする。

第２章　清掃
第９条　管理水準
園内の利用者が気持ちよく利用できるよう、適宜巡回し常に清潔を保ち、快適な環境の保持に努めるとともに、周辺住民の生活環境の保全にも配慮する。
また、ゴミの分別及びリサイクル処理等を推進しゴミの減量化及び資源化を図る。
対象は、別紙 8-1「清掃業務区域図」及び別紙 8-2「清掃施設等設置場所」のとおり。

第１０条　ゴミの減量・資源化
ゴミの発生を抑制するよう努め、利用者への普及啓発、分別指導を行うとともに事業者の創意工夫によりゴミの再利用・資源化を推進する。
別紙 8-3「ゴミ処理量実績」を参照。

第１１条　園内・外周路の掃き掃除
１．新宿門前広場、大木戸門前広場及び千駄ヶ谷門前広場（以下「門前広場」という。）

並びに園路、散策路及び正門等の掃き掃除を行い、公園として良好な環境を維持する。特に門前広場は、開園時間前までに掃き掃除を終了する。

２．春及び秋の落葉の最盛期及び強風後等においては、園内に加えて御苑周辺道路の落ち葉の掃き掃除を行い、周辺住民等からの苦情が寄せられないようする。

落葉の最盛期は２～３回程度を目安に適宜実施する。

主に清掃する周辺道路区間は、別紙 8-4「周辺道路清掃区間」のとおり。

３．落葉は原則として芝生園地以外の樹林地内に、飛散しないよう配慮の上敷戻しとする。なお、常緑広葉樹の落葉の一部については腐葉土として活用するため、収集し、菊栽培場内に設置されている堆肥場に運搬・集積する。

第１２条　ゴミの収集・処理

１．ゴミの対象は、園内に散乱しているゴミ及び園内に設置したゴミ箱内のゴミ、新宿御苑管理事務所等の施設から発生するゴミ、各事業から発生するゴミに加えて、芝生の刈草を含む。

２．ゴミの運搬は、新宿御苑管理事務所が貸与するリアカー又は２トントラック等を使用し、ゴミステーションに運搬する。芝生の刈草については、菊栽培地に設けた集草保管場所に運搬する。

３．ゴミの分別及び処分は、東京都が定める事業系ゴミ分別方法により分別し、適宜、都の指定する処理施設に運搬・処分する。

４．各業務から発生したチップに適さない剪定枝、竹材等の自然物については、ゴミステーション内にある焼却炉へ投入し焼却する。焼却後の木質灰については、新宿御苑管理事務所と調整の上、土壌改良材として樹林地内等に敷き均すこととする。焼却炉を使用した場合は、記録すること。

５．ゴミ箱は常に清潔にしておくこととする。

第１３条　トイレ清掃

１．清掃箇所は、園内１７カ所のトイレとする。

２．開園時は常に快適な状況で利用できるように維持管理する。清掃は開園前までに終了するよう努める。開園時は定期的に巡回し、必要に応じ利用者の利便性に配慮しつつ、速やかに清掃を行う。

３．トイレットペーパー及び石鹸水が常時あるように補充すること。

４．衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、天井、床、ブース、扉、窓、その他建具、鏡、照明器具等を適切な方法で清掃し、清潔に保つとともに、詰まり、電球切れ等は速やかに対応する。

５．水洗機器、ドア及び照明器具等に故障・事故等がないか定期的に巡回点検し、支障が出た場合には速やかに必要な措置を行った上で、新宿御苑管理事務所に連絡する。

６．便所清掃は、1 日 1 回以上実施することとし、繁忙期には清掃回数を増やす等、常に清潔に保つこと。

７．くもの巣、ハチの巣、ガムのかす等がある場合は、速やかに取り除くものとする。
８．屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、ゴミ等を脚立等での作業が可能な範囲で除去すること。
９．建物の周り及び下水管等の蓋などに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。

第１４条　園内建物及び付帯施設、工作物の清掃
１．清掃箇所は、園内の建物及び四阿、キュービクル等の付帯施設（建物周辺の空調設備雨水桝等を含む。）、外灯、時計、監視カメラ、排水設備、ベンチ、看板とする。別紙 8-2「主な清掃対象施設位置図」を参照。
２.開園時は適宜巡回し、各施設が常に快適な状態で利用できるように維持管理をする。
３．インフォメーションセンター、温室、食堂は、開園時間内は、開園前又は開館前に清掃を済ませるとともに、常に快適な利用空間の提供を保持する。
なお、インフォメーションセンター２階及び階段、設備類については、利用状況を勘案し月１～２回程度清掃を行う。
新宿御苑管理事務所の執務室及び廊下は、２週間に 1 回程度職員の少ない休日に清掃する。トイレは毎日モップ等による掃除を行う。
４．旧洋館御休所は、一般公開を月２回程度行うため、公開日の前日には、公開される出入り口付近、部屋、廊下、窓及び調度品の清掃を行うとともに、非公開エリアについても２ヶ月に１回程度の清掃を行う。別紙 8-5「旧洋館御休所」を参照。
　また、建物周辺及び中庭の除草も行う。
　なお、御休所は国指定重要文化財であることから、調度品も含めてその取り扱いには十分注意する。
５．壁、床、扉、窓、柱、ベンチ、机、イス、四阿、表示・解説板等は、掃き掃除、拭き掃除を行い、快適で清潔な状態に保ち、必要に応じて薬液類を使用し洗浄するものとする。
６．くもの巣、ハチの巣、ガムのかす等がある場合は、速やかに取り除くものとする。
７．天井、照明器具、空調設備、監視カメラ等は、点検し、汚れ具合等に応じ清掃するものとする。電球切れの際は交換を行う。
８．屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、ゴミ等を脚立での作業が可能な範囲で除去すること。
９．外壁、軒下、扉、窓等の汚れを除去すること。
１０．新宿御苑管理事務所等のペレットストーブから生じる木質灰については、新宿御苑管理事務所と調整の上、土壌改良材として樹林地内等に敷き均す。

第３章　その他

第１５条 園路等の簡易補修
１．園路や散策路に生じた小規模な水溜まり、軽度の砂利の流出、軽微な浸食等は、水抜き、砂利均し、盛土等による簡易な補修を行う。規模が大きい場合はカラーコーン

等で周囲を囲むなど、利用者に危険が及ばないように適切に対処する。なお、講じた措置については、新宿御苑管理事務所に速やかに報告する。

２．落ち葉や砂利等による側溝枡の簡易な詰まりなどは、適宜復旧する。

３．車椅子利用者等の通行に支障を来さないよう園路の砂利均し、小石の除去（特に坂となっている区域）等を入念に行う。

第１６条　焼却炉のメンテナンス等

新宿御苑管理事務所が行う焼却炉メンテナンス作業及びダイオキシン類の測定・分析を実施する際に、メンテナンス前の灰出し、測定のための焼却準備等を新宿御苑管理事務所の指示に基づき行うこと。

第１７条 除雪等

１．降雪時等に、玄関周り、出入口周り、園路等において、機械及び人力による除雪を行う。

２．事業者は、除雪作業を円滑に実施できるよう無積雪時の状態を確実に把握し、路面や縁石等各工作物に損傷を与えないこと。

第１８条 産業廃棄物処理

事業者は、産業廃棄物が発生した場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令に従って、適正に処理すること。

清掃業務区域図

別紙８－１

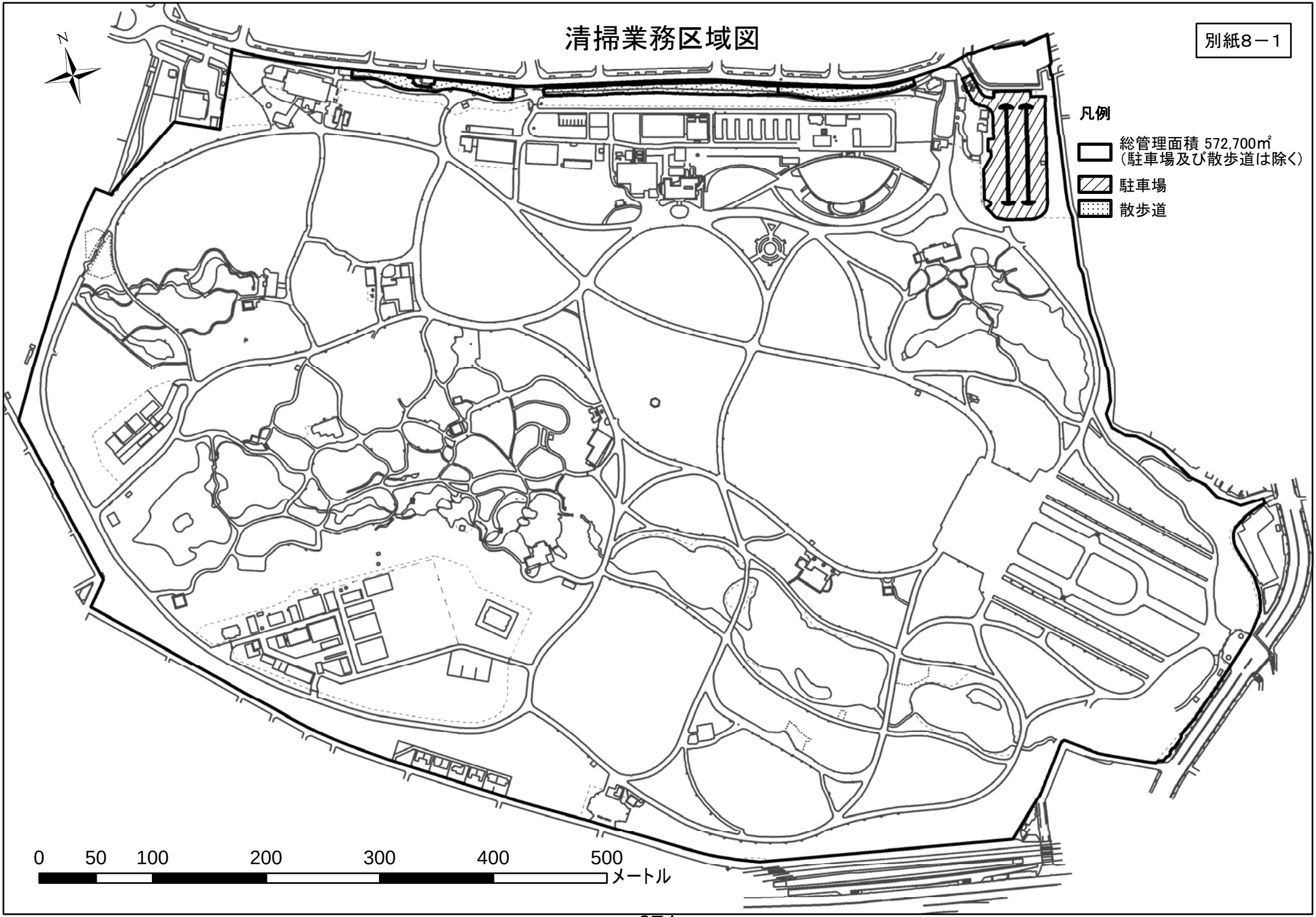

清掃施設等設置場所

別紙８－２

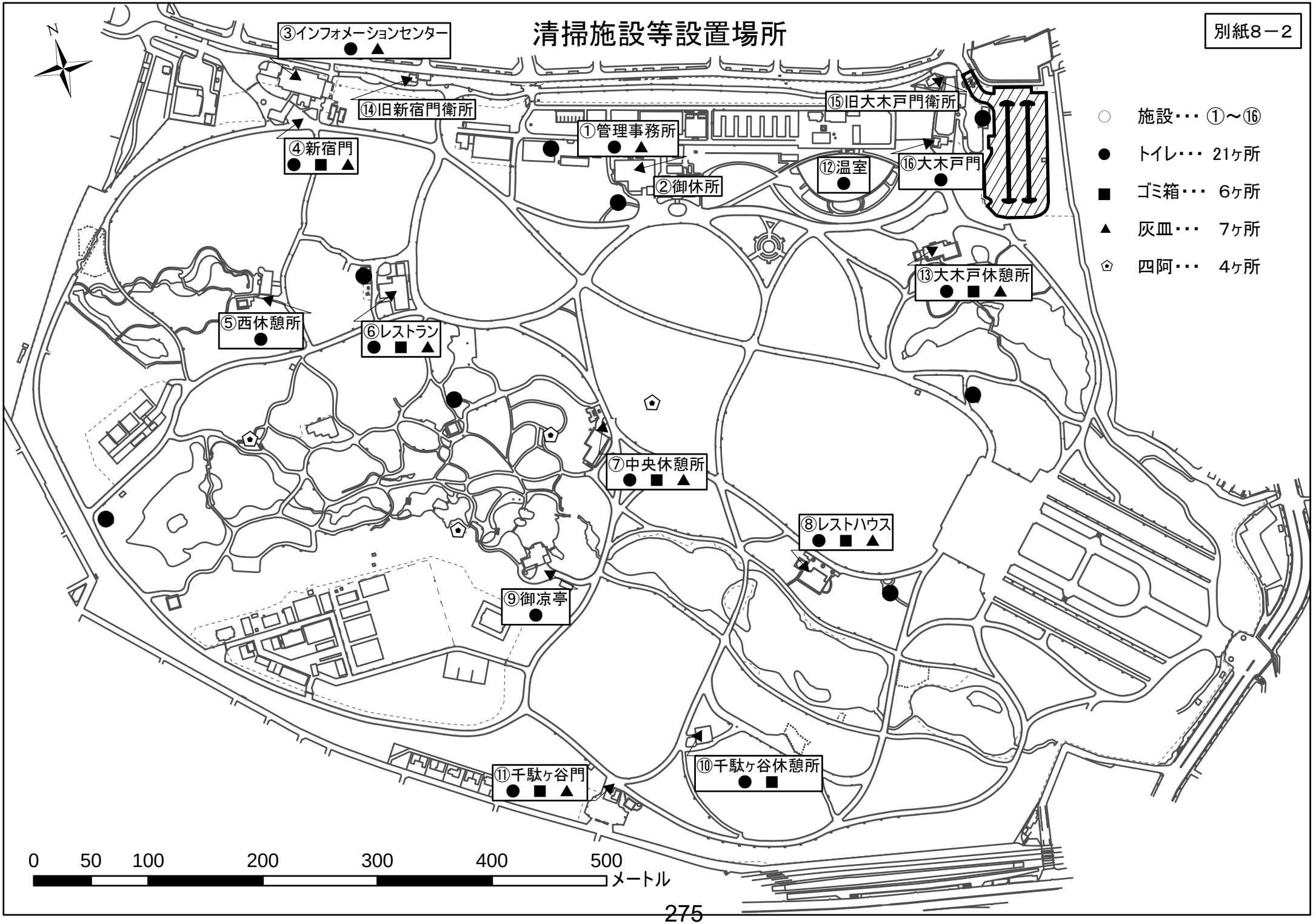

（別紙8-3）

ゴミ処理量実績

平成27年7月～平成28年6月ゴミ処理量実績

	可燃ごみ（生ゴミ等）	可燃ごみ（刈り芝）	不燃ごみ	缶類	びん類	ペットボトル	段ボール	粗大ごみ
7月	2,890	1,010	3,330	0	0	730	0	1,440
8月	2,030	4,090	1,480	0	0	560	0	0
9月	1,850	4,690	1,430	940	930	0	0	600
10月	2,390	6,240	1,770	600	0	1,250	0	0
11月	2,010	0	0	0	0	1,300	0	1,380
12月	2,410	1,400	2,030	0	0	0	0	0
1月	1,950	0	960	850	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	720	0	1,450
3月	2,070	0	1,180	260	970	0	0	0
4月	4,300	0	2,950	0	0	830	0	1,390
5月	4,820	0	3,560	0	0	830	0	0
6月	2,510	0	2,290	0	0	1,560	0	1,270
計	29,230	17,430	20,980	2,650	1,900	7,780	0	7,530

単位 kg

平成28年7月～平成29年6月ゴミ処理量実績

	可燃ごみ（生ゴミ等）	可燃ごみ（刈り芝）	不燃ごみ	缶類	びん類	ペットボトル	段ボール	粗大ごみ
7月	1,660	2,350	1,660	0	1,300	0	0	0
8月	0	5,680	0	0	0	720	0	1,580
9月	1,720	0	1,640	1,270	0	680	0	0
10月	1,850	6,290	1,700	510	0	470	0	0
11月	0	7,810	0	0	0	0	0	1,270
12月	1,870	1,220	1,430	510	920	1,650	0	0
1月	2,280	0	0	310	0	0	0	1,200
2月	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	1,610	0	1,870	700	0	0	0	920
4月	3,950	2,380	0	0	0	730	0	1,170
5月	6,280	0	3,460	260	1,360	730	0	0
6月	7,560	0	6,890	0	0	0	0	1,860
計	28,780	25,730	18,650	3,560	3,580	4,980	0	8,000

単位 kg

周辺道路清掃区間図

別紙8-4

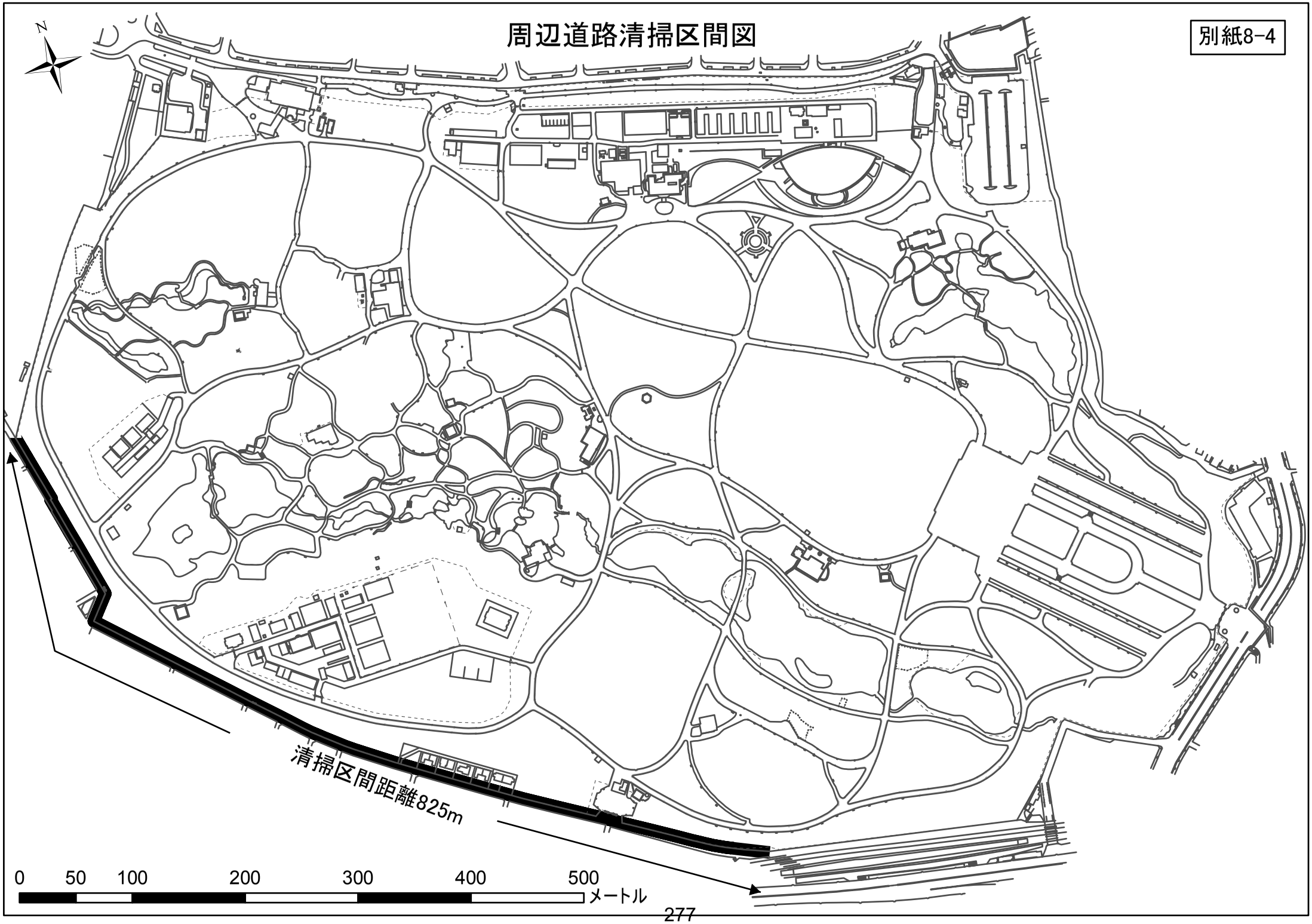

旧洋館御休所

(別紙8-5)

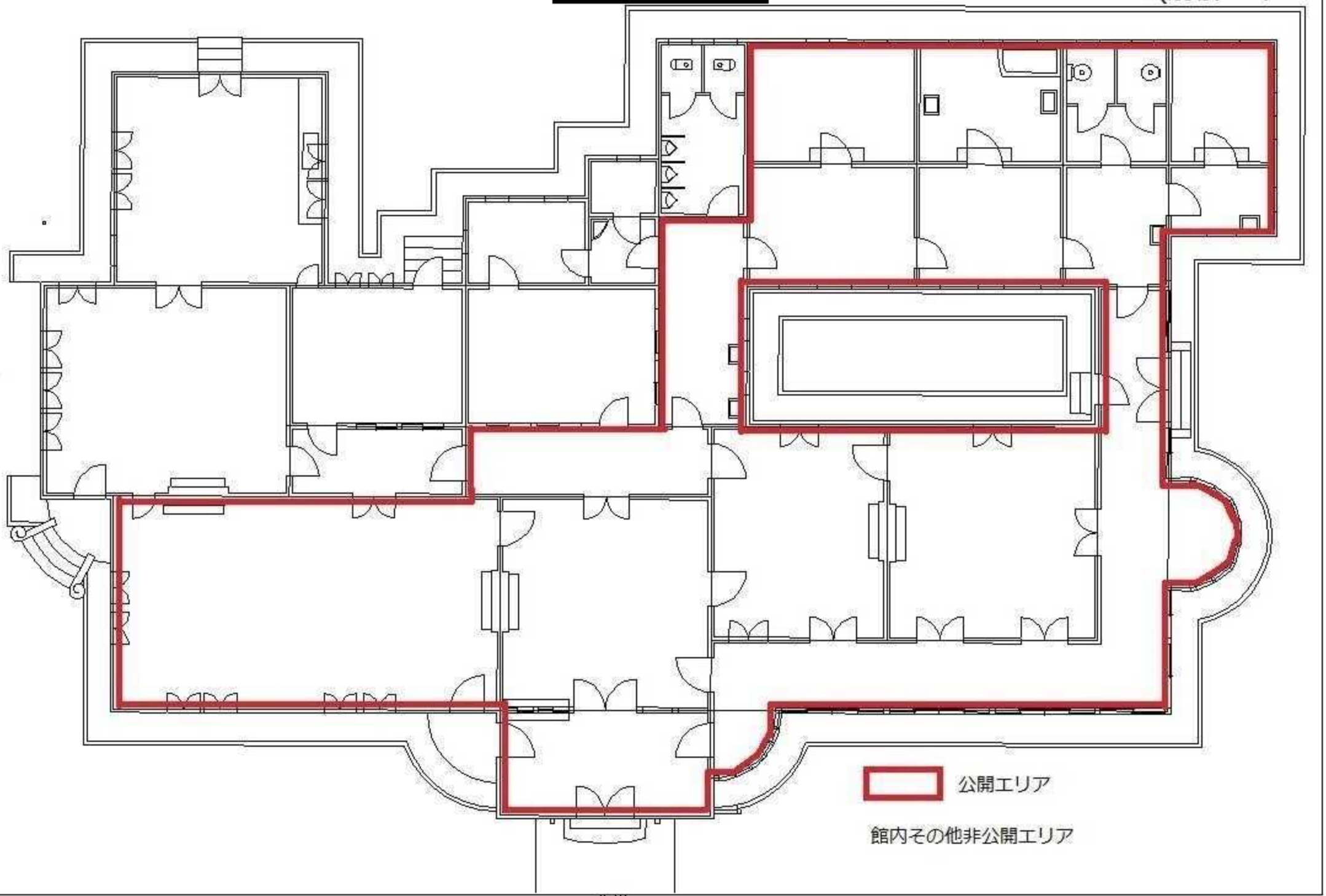

発券業務　個別仕様書

第１条　適用

本個別仕様書は、環境省新宿御苑の維持管理業務のうち、発券業務に適用する。

第２条　管理水準

事業者は、公園の入園料は、国の収入となることに留意し、これらの徴収事務を本個別仕様書に定める手続き等に沿って安全、適切に行うこと。

また、公園利用者への利用サービスが円滑に行われるための諸業務を行う。

第３条　入園券の販売等

１．事業者は、新宿門、大木戸門、千駄ヶ谷門（繁忙期においては臨時門を加える。）の各券売所及びその他新宿御苑管理事務所の指定する場所において、券売機の管理及び必要な消耗品の供給をし、自動販売に係る入園券の作成及び販売をするとともに、入園券の手売り、改札を行うことで、所定の入園料金を徴収するものとする。その際、つり銭、両替金を準備し、補充すること。

（想定される業務の例）

①　開園前に券売機及び窓口での発券の準備を行う。

②　開園前及び開園中においても出入口ゲートの動作確認を行う。

③　入園及び入園料に関する問い合わせに適切に対応する。

④　周辺交通機関等利用案内、公共施設、名所案内等の問合せに対応する。

⑤　外国人利用者に対しての案内、問合せに対応する。

⑥　新宿御苑管理事務所で承認された写真撮影の当日における内容確認を行う。

⑦　新宿御苑管理事務所で承認された入園料減免申請による入園者の対応を行う。

⑧　トイレの非常ベルが作動した場合は、巡視に連絡し、必要に応じて確認・対応を行う。

⑨　入園時に園内での禁止事項に該当する事象等を確認した際は、適切に対応する。

⑩　団体入園者について、人数の確認行い、適切に対応する。

⑪　利用者から領収書発行の要求があった場合は、入園券の確認を行ったうえ、領収書を発行する。

⑫　券売機及び窓口発券機にチケット、レシートなどの用紙等を補充する。

⑬　再入園を希望し、一時的に園外に出る者への再入園券の発行及び対応を行う。

⑭　入園時間終了後に入園者数の確認を行い、新宿御苑管理事務所に報告する。

⑮　利用者からの意見や要望に対しては適切に対処し、民間事業者内において情報を共有するとともに、必要に応じ新宿御苑管理事務所に報告をする。

２．事業者は、別紙９－１「年間パスポートの運用について」に従い、新宿御苑管理事務所担当官（以下「担当官」という。）の指示する場所において、年間パスポートの作成及び

手売りを行い、所定の料金を徴収する。また、発行に時間を要する場合は、引換券を渡す等、適切な措置を講じること。

3．年間パスポート購入者の登録情報は、関係法令及び共通仕様書第８章に定める「個人情報の取扱いについて」に基づき、適切に管理すること。

4．事業者は、手売り入園券を作成する場合は、担当官等の指示により作成し、担当官等の確認を得た上でこれを販売するまでの間保管すること。

5．身障者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示された方とその付き添いの方１名は無料入園ができるので、必要な書類の確認を行う等適切な措置をとること。

6．各入園門及び管理事務所において用意されている車いすについて、発券業務の際に貸与希望者がある場合は、紛失等に十分注意し、無料で貸し出しを行う。

7．園内で行われる式典やイベント等で招待者等への接遇（招待状の受取、人数の把握、案内、パンフレットの配布等）が必要な場合は適切に対応する。

8．発券業務を行う上で民間事業者が必要となる消耗品等については、事業者の負担を原則とする。ただし、チケットロール紙及び年間パスポート発行にかかる消耗品については新宿御苑管理事務所が購入するものとする。

第３条　入園料等の国庫納入

1．事業者は、毎月 15 日及び月末日までの徴収済みの入園料を集計し、担当官の確認を得た上で、徴収済みを証する書類を添えて担当官に書面により報告し、環境省の所属歳入徴収官の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。

2．国庫に納入する入園料等は、事業者の他の口座とは別の口座（入園料等の専用口座）で管理を行うこととし、公園利用者数、日々の売り上げた券及び入園料等は、毎日、集金及び集計し、他の経理区分と分けて帳簿等に記入し、管理すること。なお、入園料等を徴収した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

第４条　その他国庫に納入する収入

事業者は、入園料等の徴収に付随して発生する収入が発生したときに、その内容を証する書類を添えて担当官等に書面により報告し、国の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。なお、その他の収入が発生した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にある。

第５条　保険の加入

万一の事故に備えて、動産総合保険（園内における保管・輸送を対象）に加入すること。

第６条　その他

券売機等の入園設備に更新があった場合は、その設備に応じた対応を行い、業務を適切に遂行すること。

年間パスポートの運用について

公園の利用者に対し、当該公園に限り１年間有効な年間パスポート券を発行する。

【対　象】一般入園料

【料　金】大人（一般）　2,000 円、高校生 1,000 円、小中学生 500 円

【有効期限】発行の日から１年間
※高校生及び小・中学生用パスポートの有効期限は、発行日より１年以内であっても高校及び中学校卒業後の３月末日までとなります。

【発行方法】各発券所（新宿門、大木戸門、千駄ヶ谷門）において申込みを行う。
窓口では申込者の顔写真を撮影のうえ、氏名、有効期限、顔写真、会員番号、ＱＲコードを記載したカードに硬質フィルム・コーティングしてものを発行する。
年間パスポートの申込み時に中学生、高校生は学生証.の提示を求める。

【チェック方法】入園ゲートにおいて、顔写真により本人であることを確認する。

別添１０

巡視・利用指導業務　個別仕様書

第１章　総則

第１条　適用

本個別仕様書は、環境省新宿御苑の維持管理業務のうち、巡視・利用指導業務に適用する。

第２章　園内巡視

第２条　管理水準

事業者は、公園利用者の安全利用の確保、公園利用者への利用サービス及び園路等の点検確認を行うため定期的に園内巡視を実施する。また、災害事故等不慮の事態に備え、緊急の処置を取る。

第３条　巡視業務

次の各号に掲げる事項について、点検確認、利用指導及び作業を行う。

１）開園前に園内（インフォメーションセンター及びその周辺、散策路、管理用通路その他新宿御苑管理事務所が指示する場合を含む。）を巡回し、危険箇所や危険物の有無の確認。

２）各入園門、散策路門、管理通用門及び管理用道路門の解錠及び施錠（原則として、解錠は９時 00 分、施錠は 16 時 30 分とする。）

３）温室の解錠及び施錠（原則として、解錠は９時 30 分、施錠は 16 時 00 分とする。）

４）国民の祝日における国旗の掲揚（弔旗の掲揚は管理事務所の指示による。）

５）園内における公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導

６）公園利用者の危険箇所への立入り及び危険な行為に対する制止及び安全指導

７）迷子、負傷者、病人等の発見又は届出を受けた場合の緊急連絡体制に基づく適切な処置と報告

８）トイレの非常ベルが作動した場合の適切な処置

９）事件、事故又は災害等が発生した場合の適切な処置と報告

10）園内の不審者及び不審物の有無の確認及び適切な処置と報告

11）動物の不審死を確認した場合の適切な処置と報告

12）拾得物を発見した場合の速やかな報告及び拾得物預かり書の作成

13）敷地内にある放置物品及び放置バイクや自転車等について適切な処理の実施

14）動植物、施設及び清掃状況等の点検及び異常発見時の報告

ア．樹木、芝生、草花、動物等の異常の有無

イ．園路、広場の路面等及びこれらの路肩・路側・法面等、排水桝、橋梁、擁壁、階段、建物その他構造物等の異常の有無

ウ．柵、門扉、案内標識、ベンチ等休憩施設、便所、くずかご、灰皿等の異常の有無
エ．電気・放送・給排水設備、塵芥処理施設等の異常の有無
オ．清掃の状況
カ．倒木・落枝・災害・事故・天候急変等不測の事態発生の有無
キ．蜂等公園利用者に危険性・不快感を与える動物の駆除
ク．緊急車両（救急車、消防車、パトカー等）の誘導
ケ．迷子や近隣の行方不明者等に関する警察からの協力要請があった場合、その要請への協力及び関係者への連絡

15）その他、第２条を満たすために必要な業務

第４条　公園保安業務

事業者は、異常事態発生時に際しては、迅速適切なる措置を講ずるとともに、新宿御苑管理事務所担当官等に連絡し異常事態の処理に当たる。異常事態発生報告書は、その都度遅滞なく報告する。なお、火災発生等、緊急度が高いと判断される場合は、巡視員自ら消防・警察へ緊急連絡する。

第３章　公園利用者への利用指導等

第５条　管理水準

事業者は、健全な公園利用の増進を図るとともに、安全快適な利用のため、利用上の注意などの公園利用者への利用指導に関する業務全般を行う。

第６条　利用指導業務

１．事業者は、公園利用者への利用指導のために必要な人員数を各所に適宜配置すること。
２．公園の利用に関する規則から逸脱している者、他の公園利用者に著しく迷惑をかける者等については指導を行う。なお、指導に従わない者に対しては、国民公園、千鳥ケ淵戦没者墓苑並びに戦後強制抑留及び引揚死没者慰霊碑苑地管理規則第四条に従い、新宿御苑管理事務所の職員に了解を得た上で事業者の責任者が退園を命じることができる。

第７条　団体利用調整

団体での公園利用者の誘導等、入園の利用指導を行う。

来園者への注意事項

新宿御苑は旧皇室園地にある歴史のある庭園です。貴重な園内の動植物や施設を守り、庭園を訪れる皆さまに楽しく安全で楽しく快適にお過ごしいただけますよう、次に掲げる行為及びこれに類する行為はご遠慮ください。皆様のご協力をお願いいたします。

１．以下のものを含め、他のお客様のご迷惑となるおそれのあるものは持ち込みをご遠慮ください。

- 酒類
- 動物（盲導犬、聴導犬、介助犬をのぞく）
- 自転車、ストライダー、三輪車、一輪車、台車
- ドローン
- 虫取り網、虫かご
- 切り花
- その他、管理者が適当でないと認めるもの

２．以下の遊具や運動用具を使った遊びやスポーツを含め、他のお客様のご迷惑となる遊戯、運動はご遠慮ください。（以下、参考例）

- キャッチボール、サッカー等のボール遊び
- バトミントン
- ローラースケート、ローラーブレード、キックボード、スケートボード
- ラジコンヘリ、ラジコンカー
- フリスビー、ブーメラン
- なわとび、凧あげ
- その他、管理者が適切でないと認めるもの

３．自然保護・文化財保護のため、動植物や庭園、施設等を傷つける以下の行為はご遠慮ください。

- 植物を採ったり傷つけたりすること
- 動物（魚類、昆虫類を含む）を捕まえたり傷つけたりすること
- 園内の木に登ること
- 園内の動物にえさをやること
- 立入禁止・植栽保護区域に立ち入ること
- 植物を持ち込んで植えること

- 動物を持ち込んで放すこと
- 施設や工作物等を壊したり、汚損すること
- その他、管理者が適当でないと認める行為

4. 新宿御苑を適切に管理していく上で支障のある行為や他のお客様の迷惑になる行為はご遠慮ください。

- たき火をしたりカセットコンロ等の道具を使うこと
- 落葉、落枝、落花、木の実を採ったり持ち帰ったりすること
- 楽器、ラジカセ、拡声器、ホイッスル等の大きな音が出る器具を使用すること
- 車両の乗り入れや駐車（管理車両を除く）
- 寄付金を集めること
- ビラ等の配布
- 歩きながらの喫煙、指定場所以外での喫煙(電子たばこ等を含む)
- 集団でのランニング、ジョギング
- 他のお客様のご迷惑となる撮影を行うこと
- その他、管理者が適当でないと認める行為

5. 新宿御苑の庭園景観に支障のある以下の行為はご遠慮ください。

- ごみ箱以外のところにごみや汚物・廃物を捨てたり放置すること
- 旗、のぼり、ポスターなどを設置、または掲示すること
- テント、パラソル、テーブル、イス等のアウトドア用品を設置、使用すること
- その他、管理者が適当でないと認める行為

6. 営利を目的とした以下の行為は固くお断りします（管理者から許可を受けた場合を除く）

- 物品等の陳列及び販売すること
- 業として写真や映像を撮影すること
- 業として各種教室（写真教室、写生教室、ヨガ教室、太極拳教室、ウォーキング教室等）、競技会、興業、展示会その他これらに類する催しをすること
- その他、営利を目的とした行為であって管理者から許可を得ていない行為

7. その他の注意事項

- 事故防止等のために、不正行為、暴力行為、他のお客様への迷惑行為があった場合や、当園からの依頼にご協力いただけなかった場合は退園を求める場合があります。
- 入園券または年間パスポートの譲渡・貸与及びそれらに伴う金銭の授受は固くお断りします。

インフォメーション業務個別仕様書

第1編　総則

第1条　適用

本仕様書は、環境省新宿御苑の維持管理業務のうち、インフォメーション業務に適用する。

第2条　基本事項

1. インフォメーション業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、国民公園の効用に資するよう適切に業務を実施するものとする。
3. 事業者は、インフォメーションセンター内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携し、適切に進捗管理を行い実施するものとする。
4. 利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。
5. スタッフの服装等については、新宿御苑にふさわしいものとする。

第3条　管理水準

インフォメーション業務について、目標及び業務計画を策定し、他の業務と相互連携を保ちつつ利用者のユーザビリティを向上させるよう、適切な進捗管理を行うとともに、利用者へ快適なサービスが提供できるよう、以下の業務を積極的かつ主体的に行うこと。

第2編

第1章　御苑内の自然情報、利用情報等の収集、提供

第4条　目的

園内に咲く植物等を楽しみに訪れる利用者が多く、事前に電話での問い合わせや散策途中での見所のスポットを尋ねてくる場合が多い。これらに対応するために、以下の業務を行う。

第5条　新宿御苑みどころマップの作成・更新

平成29年度に実施した回数（平成29年度は春、初夏、夏、秋、晩秋、冬の6回）、情報量、情報の質（別紙１１－１参照）を下回らないように実施する。

第6条　情報収集・提供

定期的（週2回程度）に園内（温室を含む）を巡回・観察し、また、他の業務（植生、温室等）とも連携して、園内の動植物のタイムリーな情報を収集する。

収集した情報はインフォメーションセンターの情報展示コーナーや園内動植物解説プレートなど、利用の内容に応じて加工し、掲示物の作成、設置、入れ替え等を行う。

また、利用者を対象に各入園門等で各月ごとの見所、イベント、注意事項等の情報提供を行う。

なお、情報収集には、御苑で観察できる主な動植物種の識別ができる者が行うこと。

第 7 条　外国語による情報提供

近年の外国人利用者の増加に対応するため、その利用ニーズの把握に努めるとともに、インフォメーションセンターの情報展示コーナーや園内動植物解説プレート、各入園門等における各月ごとの見所、イベント等に関する外国語による情報提供について適切に行うこと。特に注意事項等は、原則日本語、英語、中国語、韓国語で表示する。別紙１－２参照。なお、場所の名前や施設の名前については原則として既存のパンフレット等で使用している表記を用いること。

第 8 条　新宿御苑管理事務所への情報提供及び管理委託業務受託者内の情報共有

新宿御苑管理事務所及びサービスセンター及び巡視・利用指導に当たる担当者にタイムリーな情報を提供する。特に、サクラ開花期(概ね 3 月中旬～4 月下旬)には、品種毎の開花情報を毎日収集し、同様に提供するものとする。また、10 月下旬～12 月中旬頃の菊、紅葉の時期についても通常より頻度を多く情報の収集と提供を行う。

また、園内の自然情報（主要な植物の開花・落花、昆虫の初見、鳥類の初鳴き・飛来等）を蓄積して経年変化を把握していくため、別途定める項目について記録し、定期的に新宿御苑管理事務所に報告する。御苑内の自然情報の収集・提供の頻度については新宿御苑管理事務所職員と相談の上実施する。

第 2 章　窓口業務

第 9 条　目的

インフォメーションセンターは、新宿御苑に入園する利用者だけでなく、一般の人にも無料で開放されているエリアとなっているため、利用に対する問い合わせだけでなく、様々な情報の提供が求められている。これらに対応するために、以下の業務を行う。

第 10 条　電話又は窓口来館者からの問合わせ対応

電話又は窓口来館者からの園内の動植物情報等の問い合わせに対応する。また、近隣の公的施設に関する問い合わせ等にも出来る限り対応をする。

なお、新宿御苑のみどころに関するテレビや雑誌等の取材については、新宿御苑管理事務所が承認したものについて、適切に対応する。

第 11 条　利用者、来館者からの意見や要望に対する対処

利用者、来館者からの意見や要望に対しては適切に対処し、事業者内において情報を共有するとともに、新宿御苑管理事務所に報告をする。

第 12 条　館内情報コーナー

館内の情報コーナーの内容について、利用者からの求めに応じて、解説・利用指導等を行う。

第 13 条　病人やけが人の対応

病人やけが人があった場合には、応急処置、休憩場所の提供、救急車の要請等を行う。

第 14 条　新宿御苑管理事務所への連絡・相談

アートギャラリーやレクチャールームの貸し出し及び写真撮影の届け出に関する問い合わせや減免申請等の書類の受け取りに対応し、必要に応じて新宿御苑管理事務所に連絡・相談を行う。

第 15 条　外国人利用者、来館者への対応

年々増加している外国人の利用者、来館者についても、適切に対応するため、窓口では少なくとも英語による対応ができる体制をとること。中国語や韓国語話者への対応として、関係機関による情報を含め、パンフレット等での情報提供につとめること。また、その他の言語の話者への対応のため、ピクトサイン・画像の活用、指さしでコミュニケーションできるボードやアプリ等の非言語的コミュニケーションの活用を図ること。

第 3 章　展示コーナーの供用（展示のエリアは別図１１－１のとおり）

第 16 条　目的

展示コーナーは大別すると、インフォメーションセンター内の新宿御苑内見所情報を伝えるための情報展示コーナー及び自然保護活動やその他環境関連の活動を行っている団体が企画展示を行うアートギャラリー並びにエコハウス内の環境やエネルギー利用（節約）に関する普及啓発を行う展示コーナーがある。COOL CHOICE 展示エリアを除くこれらに対応するために、以下の業務を行う。

第 17 条　情報展示コーナー

第 6 条で得られた園内の自然情報等を適宜加工し、情報展示コーナーにおいて情報提供を行う。展示物の作成にあたっては、あらかじめ新宿御苑管理事務所に相談する。

第 18 条　アートギャラリー

1. 新宿御苑管理事務所が決定する「アートギャラリー実施計画」（毎年度末に決定）に基づき、利用の許可を受けた団体による展示の事前打ち合わせ、搬入・搬出の対応及び展示期間中の現場対応及びこれらに係る事前相談や広報資料の確認等の対応を行う。許可条件や規程に反する等の問題が生じた場合は、速やかに新宿御苑管理事務所に報告する。実施結果については、各月ごとに新宿御苑管理事務所へ報告を行う。展示終了後利用団体に対する評価を行い、新宿御苑管理事務所に報告する。
2. アートギャラリーにおいて新宿御苑管理事務所が企画展示を実施する場合は、新宿御苑管理事務所の指示により展示資料の作成・掲示等を行う（菊花壇解説展等年２回程度）。
3. 毎年３月下旬から４月下旬の期間及び夏季の節電対応期間（具体的な日程については別途定める）のアートギャラリーの展示を、新宿御苑管理事務所と相談の上企画し、

実施する。

第 19 条　エコハウス

エコハウス内展示コーナーの展示については、新宿御苑に関連した内容に限らず、地球環境や廃棄物なども含めた環境に関する展示を含む展示を行い、定期的に入れ替えながら実施する。展示物の作成にあたっては、あらかじめ新宿御苑管理事務所に相談する。

第 20 条　問い合わせ対応

館内展示物に関する問い合わせの対応を行う。

第 4 章　レクチャールームの供用

第 21 条　レクチャールームの利用対応

新宿御苑管理事務所長の許可を受けた者のレクチャールーム利用について、部屋及び機材の貸し出し等の現場対応を行う。

利用終了後は、室内、備品、貸し出し機材等の破損がないことを確認し、問題が生じた場合は速やかに新宿御苑管理事務所に報告する。

なお貸し出し備品については洗濯等のメンテナンスを行い、常に良好な状態で貸し出せるようにすること。

第 5 章　施設の維持管理（別紙１１－３参照）

第 22 条　インフォメーションセンターの開閉館

1. インフォメーションセンターに係る施錠管理及び開館・閉館の対応を行う。
   新宿御苑開園日の９時に開館し、16 時 30 分には閉館する。
   閉館時間が来たら入館者を退館誘導し、退館の確認後、扉の施錠を行う。
   ただし、新宿御苑管理事務所の許可を受けて開館時間外にレクチャールームの利用を行わせる等、新宿御苑管理事務所の特段の指示がある場合についてはこの限りでない。
2. 各日閉館後、入館者カウンターの入館者数を記録し、毎月新宿御苑管理事務所へ報告する。

第 23 条　インフォメーションセンターの施設管理

1. 施設の環境設定、施設の安全管理の点検を行うとともに節電に努める。
2. 施設に整備されている機器類の稼働状況の確認をし、不具合が発生した場合には、速やかに新宿御苑管理事務所に連絡をする。
3. インフォメーションセンター内の蛍光灯等消耗品の交換を行う。

第 24 条　インフォメーションセンター内の利用指導等

1. インフォメーションセンター内及び周辺敷地内において、利用ルールの禁止行為や危険行為が行われているのを発見した場合は、注意・是正を行う。
2. インフォメーションセンター周辺敷地内に放置された荷物については、撤去期限を表

示するなどの必要な対処を行い、速やかに撤去・処理を行う。

3. 迷子や拾得物等については、事業者内で情報を共有し適切に対応する。

第 6 章　パークボランティア対応

第 25 条　目的

園内及び園内施設において新宿御苑の自然・歴史、環境保全への取組を利用者に普及啓発することを目的として、新宿御苑パークボランティアを委嘱している。（平成 29 年度現在 42 名）

第 26 条　パークボランティア対応

各年度のパークボランティアの活動については、前年度末に新宿御苑管理事務所と事業者が協議して「パークボランティア活動実施計画」を決定するが、利用者のニーズ等を踏まえ、利用者サービスの向上につながる変更は、随時行うことを妨げない。

事業者は、パークガイドの現場対応及び勉強会の準備等を行うとともに、これらの実施に必要な連絡調整等を行う。詳細は別紙１１－４「パークボランティア対応」参照。

第 7 章　母と子の森における自然観察会の実施

第 27 条　目的

母と子の森において、親子を対象にした自然教室を開催することにより、都会の子供たちに身近な自然とふれあう機会を提供する。

第 28 条　自然観察会におけるサービス向上の取組

各年度の自然観察会の実施については、新宿御苑管理事務所、事業者及び関係外部機関が協議して毎年度末に決定するものとするが、利用者のニーズ等を踏まえ、来園者サービスの向上につながる変更は、随時行うことを妨げない。

第 29 条　自然観察会の準備

事業者は決定した計画に基づき、自然観察会の実施及びその開催準備を行う。なお、行事の開催に伴う傷害保険の加入等に関しては、新宿御苑管理事務所と連携して行う。

第 30 条 自然観察会の実施

1. 年間計画に基づき、広報用のチラシ・ポスターを作成し、園内での配布・掲示を行う。
2. 申込みの受付、選考及び返信を行う。なお、個人情報の取り扱いに当たっては、情報の漏洩等がないよう、十分に注意する。
3. 概ね行事の１週間前に、新宿御苑森の会が実施する事前調査及び打合せに立ち会い、準備状況の連絡、確認を行う。
4. 開催日前日は、新宿御苑管理事務所と相談の上で台風等による中止の判断を行い、関係者及び参加者に連絡を行う。
5. 開催当日は、参加者の受付事務を行うとともに適宜状況を確認して必要な補助を行

う。

6. 開催中に事故が発生した場合は速やかに新宿御苑管理事務所へ報告する。

7. 参加者にアンケートを取ることや関係者の反省会を開催するなどして、改善点の把握に努め、次回以降に反映させる。

8. 実施結果について、各回ごとに新宿御苑管理事務所へ報告を行う。

9. 自然観察会で得られた知見や参加者からの要望等については、母と子の森の管理に必要に応じて反映させる。別紙６－３「母と子の森の管理」参照。

第 8 章　その他環境学習等への対応

第 31 条 環境学習への対応

「総合的な学習の時間」による活動の支援など、新宿御苑管理事務所に指示を受けて必要な対応を行う。

第 9 章　園内掲示物の作成

第 32 条　園内掲示板の作成

利用者の安全確保や便宜を図るために必要な園内及び園内施設に掲示する掲示物を作成する。緊急を要するもの以外は、原稿の作成時に新宿御苑管理事務所による確認を行う。

第 10 章　新宿御苑管理事務所が実施する生物調査等への協力

第 33 条 園内の生物相に関する調査等

新宿御苑管理事務所の職員の要請に応じて、新宿御苑管理事務所が実施する園内の生物相に関する調査、ヒアリングへの同席、外部調査への同行等の協力を行う。

第 11 章　その他

第 34 条 その他の事項

本業務の実施に当たっては、必要に応じて新宿御苑管理事務所職員と協議、または作業の指示を受けるものとする

本業務の実施にあたり展示物や広報資料、画像等を作成する場合は、新宿御苑管理事務所で使用する電子機器との互換性があるソフト等を使用するとともに、その成果品の著作権及びその他の権利は新宿御苑管理事務所に帰属する。

環境省
国民公園

新宿御苑のみどころ 冬

新宿御苑は、徳川家康の家臣・内藤氏の江戸屋敷の一部がそのルーツといわれています。明治に入り、農事試験場を経て、明治39年（1906）に皇室の庭園となり、戦後昭和24年（1949）に国民公園として一般に公開されました。
園内には、イギリス風景式庭園、フランス式整形庭園、日本庭園が巧みにデザインされ、明治を代表する近代西洋庭園といわれています。

別紙１１－１

冬のみどころ

（数字は表面、地図の花位置に対応しています）

木々が葉を落とし、冬支度を整えると、静かな季節が訪れます。羽を休める冬鳥たちの声がひときわにぎやかに響き渡る園内で、冬の花との出会いをお楽しみください。

①カンツバキ

②ジャノメエリカ

③スイセン‘ペーパーホワイト’

④ニホンズイセン

⑤ロウバイ

⑥フクジュソウ

⑦カンザクラ

⑧ウメ

＊＊季節の花ごよみ＊＊

	植物名	12月	1月	2月
木の花	ビワ	●●●●●●	●○○○○○	
	カンツバキ	●●●●●●	●●○○○○	○○
	ジャノメエリカ	○○○○○○	○●●●●●	●●●●●●
	ロウバイ類※		○●●●●●	●●●○
	カンザクラ		○○○○○○	●●●●●●
	ウメ		○○○○○○	○○●●●●
	マンサク			○●●●

	植物名	12月	1月	2月
木の花	ツバキ		○○○○	○○○○●●
	ミツマタ			○○●●●
	サンシュユ			○○●●●
草の花	スイセン“ペーパーホワイト”	○○○●●●	●●●●●●	●●○○○○
	ニホンズイセン	○○○○●	●●●●●●	●●○○○○
	フクジュソウ	○○○	○○●●●●	●●●●●○
	クリスマスローズ	○	○○○○○○	○○○○○●

※ロウバイ、ソシンロウバイ
例年の平均です。天候等によって変化します。　○…花期 ●…花のみごろ

冬でもあったか大温室

冬でも南国気分のあったか大温室に行ってみよう!
熱帯池沼や熱帯低地、乾燥地などのテーマごとに多彩な植物を展示しています。
●開館時間　9:30～15:30(閉館16:00)

個性的な冬芽の形

冬木立ちの木々の枝先には「冬芽」がついています。これは植物が春にふたたび活動をはじめるため用意する冬越しのスタイルです。さまざまな木の冬芽を観察してみませんか?

ハクモクレン
防寒のためのふわふわの毛皮は、水をはじくこともできます

アジサイ
光合成で作った糖分をためこむため、芽がむき出しでも凍りません

モミジバスズカケノキ
冬芽が大きくなるまで、葉っぱのつけねのポケットに隠します

サクラ
芽鱗と呼ばれる小さな薄い皮を、何十枚も重ねています

バードウォッチングを楽しもう!

冬は越冬のため、日本より北の国からたくさんの渡り鳥が新宿御苑にやってきます。落葉樹が葉を落とすと、枝に止まる鳥たちを見つけやすくなります。この冬は野鳥観察にチャレンジしてみませんか? ※鳥の全長は日安です

水辺

オシドリ（♂）
全長45cm／大人のオスはカラフルな羽色が鮮やか。メスは灰茶色。どんぐりを好んで食べます。

ホシハジロ（♂）
全長45cm／くちばしが青色。オスは体が白く、頭が赤茶色で、胸と尻が黒色。メスは茶色です。

マガモ（♂）
全長59cm／大人のオスは頭が緑色で光沢があり、くちばしが黄色。メスは全体が褐色。

キンクロハジロ（♂）
全長40cm／頭の後ろに長い羽があり、目は黄色。オスは胸が黒く、腹は白い。メスは淡い茶色です。

草はらや林

ツグミ
全長24cm／背中は茶色で、腹は白黒まだら模様。白いまゆげのような模様があります。

ジョウビタキ（♂）
全長14cm／オスは頭が灰色、顔から背中が黒く、腹はオレンジ色。メスは淡い茶色です。

シロハラ
全長25cm／体は茶色で、頭が灰色。腹の中央は白い。目のまわりに黄色いアイリングがあります。

アオジ
全長16cm／くちばしはピンク色。体は淡い茶色で、頭はくすんだ黄色。見た目がスズメに似ています。

新宿御苑はみなさまの庭園です。以下のことはご遠慮ください。

- バドミントン、ボール、フリスビー等遊具の使用
- アルコール類の持ち込み
- 指定場所以外での喫煙
- 動植物の採取・持ち込みおよびエサやり
- イスやテーブル、テントの持ち込みおよび火器の使用
- 楽器やラジカセ等の使用
- ペットの持ち込み（補助犬可）
- 自転車や三輪車の持ち込み
- （禁止）商用撮影 （事前届出）レフ板（32cm超）使用やモデル撮影会 温室内三脚使用禁止

●新宿御苑は、幅広い世代の方々が庭園観賞や自然観察、写生など、さまざまな目的で利用しています。
ほかのお客様にも楽しく過ごしていただけるよう、ルールを守って、安心・安全な公園づくりにご協力をお願いいたします。
※写真撮影時には、立入禁止区域内への侵入や場所の占有などをしないようにしましょう
※ゴミの持ち帰りにご協力ください

入園のご案内

【開園時間】 9:00～16:00(16:30閉園)　〈大温室〉9:30～15:30(16:00閉館)
【休 園 日】 毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)
【特別開園】 春:3月25日～4月24日、秋:11月1日～15日は休まず開園します
【入 園 料】 一般200円(150円)、小・中学生50円(25円)、幼児無料、(　)内は30名以上の団体割引
◆身体障害者、療育者、精神障害者保健福祉の手帳をお持ちの方と介助者1名の入園は無料です（手帳をご提示下さい）◆補助犬も入園できます
◆年間パスポート(一般2000円／高校生1000円／小・中学生500円　有効期限1年間)
※特別開園期間と無料開園日については、発行を休止いたします
【車 椅 子】 各入園門およびサービスセンターで貸し出しています(当日受付・無料)
【ｺｲﾝﾛｯｶｰ】 各券売所の園内、内側にあります(有料・300円、500円)
【駐 車 場】 大木戸門横　利用時間8:00～19:00(出庫は20:00まで)《開園日のみ営業》
普通車3時間まで500円 以後30分毎100円、大型車3時間まで2,000円 以後30分毎400円
【駐 輪 場】 各入園門ゲート前に駐輪できます《開園日、開園時間のみ利用可》

お問い合わせ　新宿御苑サービスセンター
〒160-0014　東京都新宿区内藤町11
TEL.03(3350)0151（電話受付時間:開園日の9:00～17:00）　FAX.03(3350)1372
http://fng.or.jp/shinjuku　（一般財団法人国民公園協会新宿御苑）
http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen　（環境省新宿御苑管理事務所）
発行　国民公園協会・昭和造園グループ　1712

この印刷物は地球環境に配慮した大豆インキで印刷されています。
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C023138

Shinjuku Gyoen National Garden, Ministry of the Environment

Garden Map and Highlights in Shinjuku Gyoen

The present site of Shinjuku Gyoen was originally one part of Edo residence of the Lord Naito, the vassal of Ieyasu Tokugawa. In the Meiji era it became an agricultural experiment station, and then in 1906 it was made into an imperial garden. After the war in 1949 it was opened to the public as a national garden. The garden contains three styles, English Landscape Garden, French Formal Garden, and Japanese Traditional Garden, and is considered to be one of the most important modern western style gardens in the Meiji era.

Shinjuku Gyoen website is see it from here. Click English tab.

http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/index.html

別紙１１－２

Highlights through the Seasons

Plant \ Season	Winter [Jan.-Feb.]	Spring [Mar.-Apr.]	Early Summer [May-Jun.]	Summer [Jul.-Aug.]	Autumn [Sep.-Oct.]	Early Winter [Nov.-Dec.]
Japanese Camellia /Outer Periphery and Japanese Traditional Garden	○ Camellia Hiemalis Camellia	○ Camellia			○ Sasanqua	○ Camellia Hiemalis Camellia
Cherry Tree /Various Places in the Garden		○				
Rose /Rose Beds			○		○	
Hydrangea /Outer Periphery			○			
Chrysanthemum /Japanese Traditional Garden						○
Autumn colors /Various places in the Garden						○

Sasanqua, which is native to Japan, spread from "Nagasaki" to Europe in Edo era. Camellia, which is native to Japan and China, was created a lot of different variety. In Shinjuku Gyoen, we have about 40 different varieties.

About 65 different varieties of cherry blossom, of over 1,100 trees race to put forth their blossoms. Various types of "Satozakura", such as "Ichiyo", "Fugenzo" and "Kanzan", are particulary worth seeing.

Over 100 different kinds of rose include Hall of Fame varieties are planted at Rose Beds in French Formal Garden. In spring season, the flower of roses are big and a lot. In autumn season, the flower of roses are small but have deeper color and aromatic.

Hydrangea, which is shining in the rainy season, was created a lot of cultivar from way back. A lot of lacecap hydrangea and western hydrangea are planted in Shinjuku Gyoen.

Chrysanthemum Exhibition (Nov.1st-15th) : Chrysanthemums cultivated with the Imperial traditional techniques go on display. Chrysanthemum beds show different varieties of flower in the unique method of display under the hut called "Uwaya".

As the leaves on tulip tree, sycamore, gingko tree and maples begin to change colors, the entire garden transforms from a sea of green into a riot of autumn colors.

Shinjuku Gyoen Service Center

11 Naito-machi, Shinjuku-ku, Tokyo, 160-0014

http://fng.or.jp/shinjuku/ **http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/**

Published: Shinjuku Gyoen National Garden Management Office, Ministry of the Environment, Japan

Visiting Information

Opening Hours

9:00AM-4:30PM (Last Entry 4:00PM)
The Greenhouse 9:30AM-4:00PM (Last Entry 3:30PM)
Information Center 9:00AM-4:30PM
Promenade 9:00AM-4:30PM

Special Open Days

Open throughout the following period
Spring: March 25th to April 24th
Autumn: November 1st to 15th

Admission Fee

Adult ¥200 (¥150)*
Elementary and junior high school student ¥50 (¥25)*
*Group discount applies to a party of 30persons or more. Please refer to the discount prices in the brackets.

Closed Days

Mondays (If a Monday is a public holiday, then closed the following weekday.)
Closed the weekday after in case of consecutive holidays.
December 29 to January 3

Annual Pass

Adult ¥2,000
High school student ¥1,000
Elementary and junior high school student ¥500

Re-entry

Please get the re-entry ticket for one-time use at the ticket counter when leaving.
Re-entry ticket is valid for the day of issue only.

Wheelchair

Free rental wheelchairs are available at all entrances and at the Service Center.

Coin Locker

Small ¥300 Large ¥500

Important Reminder

To ensure an enjoyable time for all visitors, we ask you to refrain from the followings:

Using toys, sports equipment and the like, such as badminton, soccer ball, and Frisbee.

Bringing and drinking alcoholic beverage

Smoking other than in smoking areas

Taking out, or bringing in any plants or animals and feeding animals

Playing musical instruments

Entering with animal
Assistance dogs are allowed to enter with visitor, such as guide-dog, servise dog and hearing assistance dog.

Entering with bike and tricycle

<Prohibited>Commercial photography
<Permission Required>Photographing using a reflector board(bigger than 32 cm), or model

Bringing in table, chair, or tent, and use of products that cause fire or smoke

We appreciate your cooperation in making use of the garden in a respectful manner and hope you have a good time.

环境省
国民公园

新宿御苑景点与园内地图

新宿御苑据说源自德川家康的家臣内藤氏的江户宅邸的一部分。明治时期，曾作为农事试验场。
后于明治39年（1906）成为皇室庭园。在战后的昭和24年（1949年），作为国民公园向公众开放。
庭园内，英国风景式庭园，法国式整形庭园及日本庭园巧妙地设计在一起，是明治时期具有代表性的近代西洋庭园。

新宿御苑的网站可从这里浏览。

http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/index.html

四季景点

季节 / 植物	冬 [一月～二月]	春 [三月～四月]	初夏 [五月～六月]	夏 [七月～八月]	秋 [九月～十月]	初冬 [十一月～十二月]
山茶花	○ 冬红短柱茶 山茶花	○ 山茶花			○ 茶梅花	○ 冬红短柱茶 山茶花
樱花		○				
玫瑰			○		○	
绣球花			○			
菊花						○
红叶						○

据说茶梅原产于日本，在江户时代从长崎传到欧洲，并被广泛种植。
茶花原产于日本和中国，并被创造出众多品种，园内有约40种。

山茶花 /外围/日本庭园

园内约65种1100株樱花伴随着春天的脚步竞相开放。
其中以一叶、普贤象、关山等为代表的里樱（园艺品种）极具观赏价值

樱花 /公园里的各种位置

在玫瑰花坛中，种植有约110种500株。
春季玫瑰一朵朵硕大，花数众多，而秋季的玫瑰小巧，色泽浓艳，香气浓郁。

玫瑰 /玫瑰花坛

雨季6月代表花－紫阳花，自古便一直进行品种改良，创造出众多园艺品种。
在新宿御苑种植了众多额紫阳花、西洋紫阳花。

绣球花 /外围

菊花坛展（11月1日～15日）展出皇室传统培植法栽培的菊花。
在日本庭园内设置被称为“上家”的建筑物，以独特的表现方式装点着富有特色的花卉。

菊花 /日本庭园

伴随着北美鹅掌楸、梧桐、银杏、枫叶等树的树叶相继变红，
御苑的整体颜色也由绿色渐变成黄色和红色。

红叶 /公园里的各种位置

新宿御苑服务中心
〒160-0014 东京都新宿区内藤町11
http://www.fng.or.jp/shinjuku http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen
发行：环境省新宿御苑管理事务所

入园须知

- **开园时间**
  9:00 ~ 16:30（停止入园16:00）
  大温室 9:30 ~ 16:00（停止入馆15:30）
  观光咨询处 9:00 ~ 16:30
  散步路 9:00 ~ 16:30 可自由通行
- **休园日**
  每星期一
  （如星期一为日本国法定公休日，之后的营业日倒休。）
  年底年初（12月29日 ~ 1月3日）
- **特殊开园**
  春：3月25日 ~ 4月24日
  秋：11月1日 ~ 11月15日
  此期间连续开园无休园。
- **入场费**
  大人：200日元（150日元）
  初中生及小学生：50日元（25日元）
  （ ）内为30名以上的团体优惠价
- **再次入园**
  希望再次入园者请在出园前到售票窗口领取再次入园券。
  再次入园券仅限一次且当天有效。
- **一年通票**
  大人：2,000日元
  高中生：1,000日元
  初中生及小学生：500日元
- **轮椅**
  公园各入口处以及园内服务中心提供租借服务。（免费）
- **投币存物柜**
  小柜：300日元 大柜：500日元

注意事项

为了不影响其他游客，园内禁止以下事项。

打羽毛球、各种球类，使用飞磁等游戏道具

带入酒类饮料，饮酒

在非吸烟区吸烟

采摘及携带植物，喂食园内动物

演奏各种乐器，播放收录机

携带宠物
※工作犬（导盲犬、护理犬、导声犬）可以随行入园。

骑自行车或三轮车

〈禁止〉商业摄影
〈须事先申请〉使用（超过32cm）反光板以及模特拍照

支搭帐篷、桌椅以及使用火器

请大家自觉遵守文明公约。
谢谢合作。

환경성 국민공원 신주쿠교엔의 명소·원내 안내도

신주쿠 교엔은 도쿠가와 이에야스의 가신 나이토 씨의 에도 저택 일부가 그 기원이라고 합니다. 메이지 시대에 들어서 농사시험장을 거쳐 1906년에 황실의 정원이 되었고, 전후 1949년에 국민공원으로 일반 공개되었습니다.
원내에는 영국 풍경식 정원, 프랑스식 정형정원, 일본정원이 서로 조화되게 디자인되어 메이지 시대를 대표하는 근대식 서양정원입니다.

신주쿠 교엔 홈페이지는 여기에서 볼 수 있습니다.
http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/index.html

사계절의 볼 거리

시즌 / 식물	겨울 [1월~2월]	봄 [3월~4월]	초여름 [5월~6월]	여름 [7월~8월]	가을 [9월~10월]	초겨울 [11월~12월]
동백꽃	○ 겨울동백꽃 동백꽃	○ 동백꽃			○ 산다화	○ 겨울동백꽃 동백꽃
벚꽃		○				
장미			○		○	
수국			○			
국화						○
단풍						○

산다화 ("사잔카") 는 일본이 원산지로 에도 시대에 "나가사키"에서 유럽으로 건너가 전파되었다고 합니다.
동백나무는 일본과 중국이 원산지로 수많은 품종이 육성되고 있는데 원내에는 약 40종이 있습니다.
*외주/일본정원 등

약 65 종 약 1,100 그루 의 벚꽃이 다투듯 잇달아 피어납니다. 그 가운데서도 "이치요"와 "후겐조", "간잔" 등 다양한 품종의 벚꽃인 "사토자쿠라"가 볼 만합니다.
*정원의 다양한 장소

장미 화단에서는 약 110 종 약 500그루가 재배되고 있습니다. 봄 장미는 꽃 한 송이 한 송이가 크고 꽃수가 많은데 비해 가을 장미는 조금 작긴 하지만 색과 향이 진한 것이 특징입니다.
*프랑스식 정형정원 장미 화단

6월의 대표적인 꽃 수국은 오래 전부터 품종개량이 진행되어 많은 원예품종이 생겼습니다.
신주쿠 교엔에는 "가쿠 아지사이", 서양 수국이 많이 재배되고 있습니다.
*외주

국화 화단전 (11/1-11/15) 황실 전통 수법으로 재배된 국화를 전시하고 있습니다.
일본정원내에 "우와야"라고 불리는 건물이 설치되어있으며 국화의 특색과 독자적인 양식을 기조로서 장식되어 있습니다.
*일본정원

튤립나무, 플라타너스, 은행나무, 단풍나무 등이 차례로 물들어 신주쿠교엔 전체가 초록빛에서 노란빛, 붉은빛으로 바뀌어 갑니다.
*정원의 다양한 장소

신주쿠교엔 서비스센터
우편 160-0014 도쿄도 신주쿠구 나이토마치 11
http://www.fng.or.jp/shinjuku http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen

발행 : 환경성 자연환경국 신주쿠교엔 관리사무소

입원안내

- **개원 시간**
  9:00 ~ 4:30 (입원 접수는 오후 4시까지)
  대온실 9:30 ~ 4:00 (입관 접수는 오후 3시30분까지)
  인포메이션 센터 9:00 ~ 4:30
  산책로 9:00 ~ 4:30 까지 통행 가능

- **입원료**
  일반 200엔 (150엔) **초등·중학생 50엔** (25엔)
  ( )안은 30명 이상의 단체 할인

- **재입원**
  재입원을 원하는 분은 원 밖으로 나가기 전에 발권소창구에서 재입원권을 받으시기 바랍니다.
  재입원권은 당일에 한 번만 유효합니다.

- **휠체어**
  각 입원문과 서비스센터에서 대여합니다.(무료)

- **휴원일**
  매주 월요일
  (월요일이 공휴일인 경우는 바로 다음 평일)
  연말연시
  (12월29일 ~ 1월3일)

- **특별 개원**
  봄 : 3월25일 ~ 4월24일
  가을 : 11월1일 ~ 11월15일은 휴일 없이 개원합니다.

- **연간 패스포트**
  일반 2,000엔
  고등학생 1,000엔
  초등·중학생 500엔

- **코인락커**
  소 300 엔 대 500 엔

안내 말씀

정원을 방문한 여러분이 즐길 수 있도록 다음 사항은 삼가 주십시오.

- 배드민턴, 공, 원반 등 놀이 도구의 사용
- 주류 등의 반입·음주
- 지정 장소 외에서의 흡연
- 동식물의 채취와 반입 및 먹이 주기
- 악기나 라디오 카세트 등의 사용
- 애완동물의 반입
  ※보조견 (맹도견, 개호견, 청도견) 도 같이 입원할 수 있습니다.
- 자전거나 삼륜차 반입
- <금지> 상업용 촬영
  <사전 신청> 개인 촬영: 반사판 (32cm 초과) 이나 모델 사용 촬영
- 의자나 테이블, 텐트의 반입 및 화기 사용

매너를 지켜 기분 좋게 이용할 수 있도록 협력해 주시기 바랍니다.

「新宿御苑インフォメーションセンター管理細則」

（通則）

第１条　新宿御苑インフォメーションセンターの管理に関しては、「国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑管理規則（厚令十三）及び「国民公園千鳥ヶ淵戦没者墓苑の公開日時を定める件（厚告一二六)」の規定によるほか、この細則に定めるところによる。

（開館日時等）

第２条　新宿御苑インフォメーションセンターの開館日時は、次のとおりとする。

一　開館日は、次に掲げる日を除く毎日とする。

ア　毎週月曜日（月曜日が休日に当たるときは火曜日（火曜日が休日に当たるときは水曜日))。ただし、３月２５日から４月２４日まで及び１１月１日から１１月１５日までの期間内を除く。

イ　１２月２９日から１月３日まで。

二　開館時間は、午前９時から午後４時３０分までとする。

２　新宿御苑インフォメーションセンターの入館料は、無料とする。

（入館者の遵守事項）

第３条　新宿御苑インフォメーションセンターに入館する者は、次の事項を遵守するものとする。

一　他の入館者に不快感を与え、又は危害を及ぼさないこと。

二　動物類を持ち込まないこと。

三　物品の販売、募金活動その他これらに類する行為をしないこと。

四　広告物その他これに類するものを掲示し、又は設置しないこと。

五　ビラなどを頒布し、又は各種宣伝行為をしないこと。

六　飲酒をしないこと。

七　所定の場所以外においては、喫煙又は飲食をしないこと。

八　その他管理上支障があると認められることをしないこと。

２　係員は、前項各号に違反した者に対しては、退館を命ずることができる。

（アートギャラリーの利用）

第４条　アートギャラリーの利用に関する手続き等については、別に定める。

（レクチャールームの利用）

第５条　レクチャールームの利用に関する手続き等については、別に定める。

附則

第１条　この細則は、平成７年４月１日から施行する。（平成７年３月２８日付け環自新第１０号）

第２条　改正後の細則は、平成８年４月１日から施行する。（平成８年２月２３日付け環自新第１２号）

パークボランティア対応

１．毎月のお知らせの作成、配布
　毎月のお知らせ（その月のガイドの当番・日程、勉強会について、事務所からの連絡事項等）を管理事務所と相談の上作成し、配布（メール、FAX、郵送）する。

２．活動予定パークボランティアの人数の把握、調整
　各パークガイド・御休所特別公開実施日の活動予定パークボランティアの人数の把握、調整（スケジュール調整サイト（伝助）の管理）等

３．各パークボランティアの活動状況の把握、調整、個人研修の日誌の回収・管理

４．パークガイド、御休所特別公開実施日当日のサポート
・看板の設置と片付け
（ガイド案内→新宿門入ってすぐ・集合場所→園内看板付近）、
・看板等の内容（特に日程等）更新
・園内放送（各回１５分前）
・インフォメ２階事務室で、御苑からの伝達事項（注意事項、催しのご案内等）の連絡
・ガイド実施時はインフォメーションセンターで待機し、緊急時には関係者へ連絡
・活動日誌の回収・管理
・その他、活動がスムーズにできるような補助を行なう
例；①エアコンの電源管理（夏・冬）；旧御食堂壁面の２台、次の間の１台を使用
②受付に電気ストーブの設置（冬）　※極力節電に努める

５．勉強会のサポート
　月１回、第３木曜日に行う勉強会のサポートをする。出席確認（事前、当日）、会場準備、資料印刷、配布等

６．外部施設見学のサポート
　同行、出席確認等

７．　全体会合などへの出席、補佐
　年１回行う全体会合に向けた事前準備、当日の出席、補佐等

８．報告書の提出
　毎月のパークボランティアの活動についてまとめ、活動日誌や個人研修日誌と合わせて管理事務所に提出する。

９．インフォメーションセンター２回事務室の管理
　流し、ゴミ箱、ホワイトボード等の清掃等

別図１１－１　展示エリア
（インフォメーションセンター）

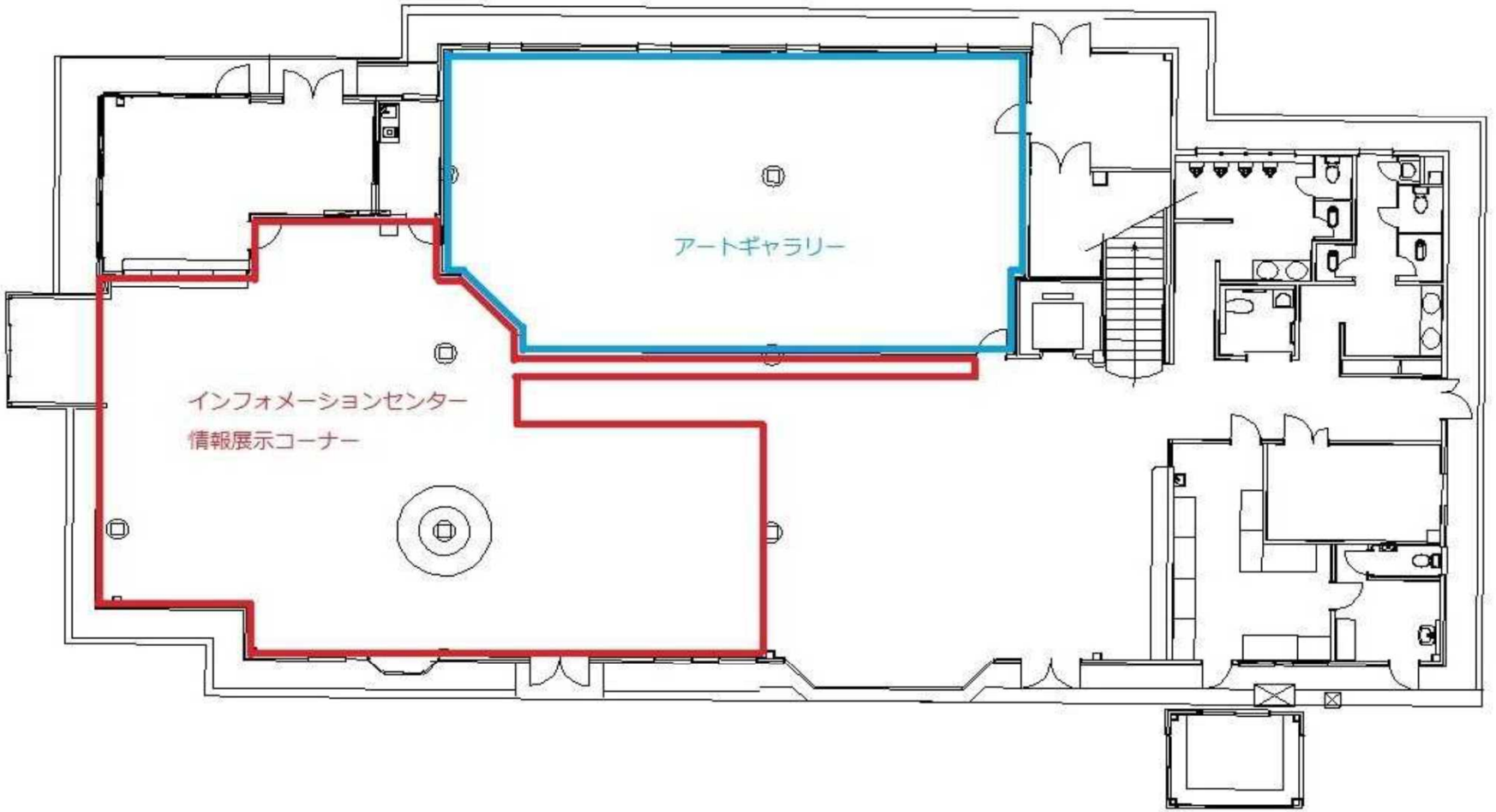

別図１１－１　展示エリア
（エコハウス）

菊栽培管理業務個別仕様書

第１章　総則

第１条　適用

本個別仕様書は、菊栽培管理業務に適用する。

第２条　事業者の責務

事業者は、業務にあたって新宿御苑が保有する菊の各品種の栽培特性を理解し、気象条件や栽培施設等の環境条件を十分に把握のうえ、明治時代より皇室で栽培していた和菊の伝統的な栽培・仕立て、展示技術を伝承し、これを継続するものとする。

第３条　作成書類

事業者は、参考資料１２－１及び１２－２を参考に次に掲げる書類を作成し新宿御苑管理事務所担当者に提出し承認を得るものとする。

なお、書類作成にあたっては、計画書は年間の作業の達成状況が確認しやすいように作成し、報告書は菊栽培管理上の課題や留意点、対処方法等を分かりやすく取りまとめて、達成状況の把握とデータとして蓄積・集計できるものとする。

作成書類	
書類名	提出期限
年間菊栽培計画書	各年業務開始時
年間菊栽培管理ヤード（施設含む）管理計画書	各年業務開始時
月間菊栽培計画書	前月の月末
月間菊栽培管理ヤード（施設含む）管理計画書	前月の月末
年間菊栽培報告書	各年業務終了時
年間菊栽培管理ヤード（施設含む）管理報告書	各年業務終了時
月間菊栽培報告書	翌月初め
月間菊栽培管理ヤード（施設含む）管理報告書	翌月初め
菊栽培管理日誌	日々提出
その他新宿御苑管理事務所が指示する書類	適宜

第４条　基本事項

１．事業者は、全体仕様書 2(2)～(4)に示した新宿御苑の特質及び維持管理の基本的方向性に基づき、本個別仕様書により業務を行う。

なお、次号に掲げる事項の他、本個別仕様書に疑義を生じたときは、その都度管理事務書担当者と協議し、その指示に従うものとする。

２．新宿御苑の菊栽培は、本業務の他、請負先事業者(別途契約)の業務、ボランティア団体の活動を含めて実施している。このため、平成 30 年 7 月からの 5 カ年においても請負先事業者との協力、ボランティア団体との連携・活動支援を行い、本業務を実施する。

なお、菊栽培管理業務を遂行するに当たっては、特に次の点に充分留意するものとする。

1)本業務で扱う菊（種子を含む）を、園外に持ち出すことを原則禁止する。ただし、特別な事情がある場合は、新宿御苑管理事務所に協議の上、その指示に従うものとする。

2)本個別仕様書第５条２、３及び４に記載の事項については新宿御苑独自の技術があることから、新宿御苑管理事務所の指示・指導のもとで行うものとする。

3)本個別仕様書の遂行にあたり、毎朝、新宿御苑管理事務所との作業打ち合わせを行い、指示を仰いだ後、速やかに作業を開始する。

4)本個別仕様書第５条２、３及び４に記載の事項を遂行するに当たり必要となる薬剤の購入及び散布に関しては、新宿御苑管理事務所に協議し、承諾を得て行うものとする。

第５条　栽培管理

1. 管理水準

事業者は、以下の水準を満たす管理を行う。

1)全体

事業者が委託業務内容を適切に実施することにより、皇室縁の伝統様式を引き継いだものである新宿御苑の菊栽培管理及び展示水準が維持された状態で継承され、次期に引き継ぐ体制が整っている。

2)菊の栽培管理及び展示

事業者が業務を適切に実施することにより、皇室の菊栽培の技術を伝承する「菊花壇展」に展示するにふさわしい菊の栽培・仕立てが行われている。

3)菊の育種及び系統的保存菊の栽培管理

事業者が業務を適切に実施することにより、「菊花壇展」に求められる水準で長期的に健全な状態で実施できるよう計画的に品種の改良が行われている。品種は 400 種程度維持されている。

4)菊花壇展の展示

事業者が業務を適切に実施することにより、「菊花壇展」に求められる水準を維持しながら毎年実施されている。

5)その他

事業者が、新宿御苑管理事務所の指導、調整の下で請負事業者、ボランティア団体と業務の方針、状況について情報、認識を共有し、連携のとれた作業を行うことにより、今後も菊栽培管理技術を継承していく体制が確保されている。

２．　菊の栽培・仕立て

新宿御苑で例年 11 月に実施する「菊花壇展」に展示する菊の栽培・仕立てを行う。仕立てる方法は、明治時代に宮内省が皇室のために栽培・展示していた和菊の伝統的な技術を伝承し、これを継続するものとする。

なお、展示する菊は、「大作り」、「懸崖作り」、「江戸菊」、「大菊」、「一文字菊」、「管物菊」、「肥後菊」、「伊勢菊」、「丁子菊」、「嵯峨菊」の他、露地花壇（２箇所）、各門、インフォメンションセンターとなっている。

栽培・仕立ての概要及び数量は参考資料１２－１のとおりとし、生育状況等により調整を要すると新宿御苑管理事務所が判断した場合は、その指示・指導に従う。

３．菊の育種及び系統的保存菊の栽培管理

「菊花壇展」を長期的に健全な状態で実施できるよう計画的に品種の改良を行う。交配する系統については新宿御苑管理事務所に指示を仰ぎ交配し、播種・鉢上げを行う。なお、畑への植付け、支柱立て、畑の薬剤散布等は別途業務発注するため本業務には含めない。

現在新宿御苑で系統的に育種・保存している菊は現時点で約４００種ある。品種保存のため毎年株分け、挿し芽により株の更新をはかり維持する。栽培を行う数量は参考資料１２－１のとおりとし、生育状況等により調整を要すると新宿御苑管理事務所が判断した場合は、その指示・指導に従う。

４．菊花壇展の展示

明治以来の伝統的な展示方法による菊花壇展を例年１１月１日から１５日間、日本庭園で開催（一般公開）する。(15 日以降の月曜日を花壇撤去日としているため 15 日以降の日曜日まで花壇は設置している。）展示鉢数量は、大作り３～５鉢、懸崖作り２５～３０鉢、江戸菊２９鉢、大菊３１１鉢、一文字菊９７鉢、管物菊９７鉢、伊勢菊２５鉢、丁子菊１鉢、嵯峨菊２５鉢、肥後菊３５鉢、露地花壇用菊４００株程度(各門、インフォメーションセンター展示用菊 130 鉢程度)、とする。

なお、菊花壇展の上家設置・解体及び各花壇への鉢運搬、並びに懸崖作り花壇、混植花壇、大作り花壇、江戸菊花壇、肥後菊花壇、露地花壇（２カ所）への植え付けは、別途発注するため本業務から除外する。新宿御苑管理事務所担当官の指示・指導の下、植え込み（大菊花壇、一文字管物菊花壇)、各花壇の仕立て、微調整を行う。さらに

調整が必要と判断した場合は、新宿御苑管理事務所の指導の下、受諾者と菊花壇設置工事請負業者で調整し仕立て、手直しを行う。

菊花壇の詳細は参考資料１２－２のとおり。また、菊花壇の展示位置は参考資料１２－４のとおり。

５．栽培施設の維持管理

菊栽培地の約 26,000 ㎡について、健全な栽培を行うために清掃及び除草を実施するとともに、菊栽培に必要な栽培温室の温度・日照管理、日除け棚の遮光管理、簡易な補修、資材置き場や倉庫の整理等、栽培施設の維持管理を行う。菊栽培地の敷地及び栽培施設の配置は参考資料１２－３のとおり。

６．腐葉土の作成

菊栽培場内に設置されている堆肥場に集積した落葉などを、1 月から 5 月にかけて 3 週間おきに 3 回以上の切り返しを行い、約 60 ㎥の腐葉土を作成する。落ち葉は新宿御苑内で収集したものを使用し、不足する場合は新宿御苑管理事務所の承認を得て事業者の責任において代替品を購入する。樹種については特にマテバシイ・スダジイ等の常緑樹の落ち葉を中心に採集し、イチョウや松等の腐葉土として適さない樹種の混入は極力避けて採取する。入園者や近隣住民より発酵臭に対する苦情が来ることから切り返し作業は風の少ない休園日を中心に行い、３回切り返し後の体積を計測し、新宿御苑管理事務所の承認を得る。

作成した腐葉土は、菊の栽培及び温室管理業務など必要に応じて使用し残りは菊実生畑に混入する。配合割合、堆肥場の場所は参考資料１２－３を参照のこと。

７．ゴミの運搬

菊花壇展の展示が終了した菊及び栽培中に発生する不要物は、随時、園内のゴミステーションに運搬を行う。また、菊花壇展で使用した竹、よしず等は菊栽培業務や園内で再利用するとともに、不要な物については焼却処分する。ゴミステーションの位置は参考資料１２－４を参照のこと。

８．各種研修、インターンシップ、国際交流事業等の受入補助

毎年夏期の３ヶ月間程度の平日、学生のインターンシップの受け入れを行っている。学生の指導は新宿御苑管理事務所担当官が行うため、その補助的な指導を行う。

また、国際交流事業で技師が研修に来日することや、新宿御苑管理事務所から職員が外部に指導に行く可能性もあることから、来日した際の栽培方法の説明など、受入れの補助を行うとともに、職員の不在時には、事前に新宿御苑管理事務所との打ち合わせを行い職員に変わり指導を行う。

その他、ボランティア団体が研修のために菊栽培場を見学に来る場合や、不定期に外部の菊栽培関係者などが研修で菊栽培場の見学に来る場合の対応の補助を行う。

さらに、11 月の週末に 1 日、千駄ヶ谷在住の近隣住民を対象に菊栽培場の見学会を実施しているため、住民対応の補助を行う。いずれも、該当日に菊の栽培で勤務する者が業務の合間に対応が可能である。

９．明治 150 周年記念菊花壇展への協力

平成 30 年度に行う菊花壇展において、普段公開していない菊栽培場、実生菊畑の一般公開を予定しているため、積極的に展示の協力を行う。

10. その他

1）本業務の実施に当たっては、原則として菊栽培計画書等の提出に合わせ毎週協議を行うとともに、必要に応じて新宿御苑管理事務所職員と協議し、作業の指示を受けるものとする。

2）本業務において必要な消耗品は、事業者において負担する。既製品で特に銘柄を指定してある物をやむをえず変更する際は新宿御苑管理事務所に見本を提出し承認を得ること。

ただし､懸崖作りで展示用に使用する鉢については新宿御苑管理事務所が保有するものを使用し、その取り扱いに充分注意するとともに、事業者の不注意において破損等が発生した場合は、同程度の鉢を購入すること。主な消耗品は参考資料１２－５のとおり。

3）貸与する備品（別添 16 参照）の取り扱いは次のとおりとする。

4）貸与する機械の更新、自主検査については新宿御苑管理事務所が行う。

5）フォークリフト、ユンボ、トラクターに係る自主点検等については新宿御苑管理事務所　行うが、運搬車、噴霧機等の簡易なメンテナンス（年間最低 1 回のオイル交換、エアフィルタ清掃等、タイヤ空気圧の確認、動力部の注油）や故意による故障の修理は事業者が行う。

6）近隣住民からの苦情、菊花壇展の準備期間や開催中に来園者から何らかの苦情があった場合は、事業者において適切に対処するものとする。また、その結果は速やかに新宿御苑管理事務所に報告する。

栽培・仕立ての概要及び数量

１．　栽培・仕立ての概要

（１） 新宿御苑で栽培している菊に関する基本情報

新宿御苑の菊栽培管理及び展示は、皇室ゆかりの伝統様式を引き継いだもので、赤坂離宮で観菊会が行われていた昭和初期までの様式を継承し、今に至っている。新宿御苑の菊花壇展は毎年 11 月 1 日から 15 日に日本庭園を会場に開催されるが、その展示は、日本庭園を回遊しながら、菊の上家とその背景の景観とが調和した総合的な美しさを鑑賞する点に特色がある。各種の菊の栽培方法及び展示様式は、伝統を継承した新宿御苑独自のものである。10 月は、展示する菊の仕立て、上家設置及び各花壇への植付けの作業を同時に進行し 11 月からの菊花壇展に備えることになる。菊花壇への植付けは、伝統的な様式に倣い、縦横斜め、高さなどに細心の注意を払いながら、花の向き、色をそろえつつ陳列させて植え付けていく。

また、新宿御苑では古くから日本にある古典菊(伊勢菊、嵯峨菊、丁子菊、江戸菊、肥後菊)を栽培・展示している。これらの菊は国内でも栽培者が減少しており、新たな品種の入手は困難であることから、新宿御苑では、独自に品種を作出しながら系統保存を行っている。人工交配による種子採取と、品種の選抜を繰り返しながら、展示に適した品種を作出する。新たに作出された品種は試験栽培を数年行い、その形質が安定してから花壇に展示することが可能となる。新たに作出された品種でも、ウイルスなどの病気の影響や品種の劣化により、草丈や葉の急激な縮小や枯損などが、早いものだと 3 年程度の栽培で発現することがあるため、品種作出の作業は毎年継続して行う必要がある。また、大菊など品種改良が進んだ品種は花粉が形成されにくいものも多い。そのため、展示する菊とは別に、交配用母本も同時に栽培して系統を維持している。

菊は短日性植物であり、夜が 11 時間以上となる 8 月下旬から 9 月にかけて花芽が分化する。その時期の高温や長雨は開花の時期をずらす恐れがあるため、摘蕾の方法、灌水及び温度の調整などにより開花時期を調整する。

新宿御苑の菊の栽培場では長期間に亘り菊を栽培してきたため、病害虫が発生しやすい。病害虫の発生状況に合わせて薬剤を使用するが、経年使用により抵抗性をもつものが出現するのを防ぐため、薬剤の使用には工夫が必要となる。

（２） 種類毎の栽培について

各品種の最適な時期に、冬至芽または挿芽により苗を育成し、展示に向けて適時、摘芯、結立て、施肥を行い、生育状況に応じて鉢替えや栽培場所の移動を行う。

年間の栽培スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
懸崖作り(大･中)	■植替え		■植替え		■土手植え付け			最終摘芯	■■化粧鉢定植	■花壇設置	■冬至芽鉢上げ	
懸崖作り(小)		■植替え		■植替え			■定植		■最終摘芯	■花壇設置	冬至芽	■鉢上げ
江戸菊				■挿し芽	■鉢上げ	■定植	プラ鉢本仕立て、摘蕾		■■掘下げ	■花壇植付、本仕立て		
大菊				■挿し芽		■鉢上げ	■定植		■摘蕾	■花壇植付		
一文字菊				■挿し芽	■鉢上げ		■定植		■摘蕾	■花壇植付		
管物菊				■挿し芽	■鉢上げ		■定植		■摘蕾	■花壇植付		
肥後菊(後)			挿し芽	■■鉢上げ		■定植			■摘蕾	■花壇植付		
肥後菊(中)				■挿し芽	■鉢上げ		■定植	摘蕾、本仕立て	■	■花壇植付		
肥後菊(前)				■挿し芽	■■鉢上げ		■定植	摘蕾、本仕立て	■	■花壇植付		
丁子菊			挿し芽	■■鉢上げ		■■植え替え	■定植		■摘蕾	■■花壇植付		
伊勢菊				■挿し芽	■鉢上げ	■定植		本仕立て	■■摘蕾	■■花壇植付		
嵯峨菊				■挿し芽	■鉢上げ		■定植	本仕立て	■■摘蕾	■■花壇植付		
大作り							■挿し芽	■鉢上げ			■植替え、摘芯	
		■植替え			■定植				■摘蕾	■■花壇植付、本仕立て		

① 懸崖作り

＜大作り懸崖・中作り懸崖＞

大作り・中作り懸崖は、20 品種を栽培する。

初冬(11 月頃)に親株から冬至芽を取り、3.5 号素焼鉢に 350 株植え付ける。摘芯、選別、伏せ込みを繰り返しつつ生育のよいものを選抜し、6 号鉢に 100 株植え替え、その中からさらに大作り用は 8 号鉢、中作り用は 7 号鉢に計 50 株程度を選抜して植え替える。霜の降らなくなる 5 月中旬、土手に竹かごを据付け 18 株定植し、舟形の竹の枠に伏せ込み、摘心作業を繰り返して仕立てる。

夏季は白サビ病の発生に注意し、9 月の最終摘芯では展示期間に開花が揃うよう下部から作業を開始し、上部の先端部を最後に 3 回に分けて摘心をする。

9 月に 18 株を土手から化粧鉢に植え替え､10 月下旬に上家に盆栽懸崖も合わせて 25～30 鉢程度を展示する。

＜盆栽懸崖（小懸崖）＞

盆栽懸崖に用いる小菊は節間が短い 25 品種を使用する。

初冬(12 月中旬頃)に冬至芽を 3.5 号素焼鉢に 250 株(各品種 10 株程度)植え込み､先端を針金に誘引し、先端以外を摘芯して舟形に仕立てる｡その中から生育の良いものを選抜し､5 号鉢に 100 株植え替える。その中からさらに 6 号鉢に 60 株選抜して植え替える。夏には 50 株を選抜し、化粧鉢に定植する。10

月下旬に上家に大・中・小合わせて 25～30 株程度を展示する。

＜親木の管理＞

大作り・中作り懸崖は、25 品種を栽培する。200 株の挿し芽を行い、そのうち 100 株を選抜し、5 号鉢に鉢上げし、7 号プラスチック鉢に定植して、栽培を行う。

盆栽懸崖は 25 品種を栽培する。150 株の挿し芽を行い、そのうち 100 株を選抜し、5 号鉢に鉢上げし、7 号プラスチック鉢に植え替え、栽培を行う。

懸崖作りの年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
親木の管理(懸崖、盆栽)		200 株（7 号プラ）
冬至芽植え付け　大・中懸崖	11 月下旬	350 株（3 号鉢）
冬至芽植え付け　盆栽懸崖	12 月下旬	250 株（3 号鉢）
植え替え　1 回目　大・中懸崖	1 月中旬	100 株（6 号鉢）
盆栽懸崖	2 月中旬	100 株（5 号鉢）
植え替え　2 回目　大・中懸崖	3 月中旬	50 株（7、8 号鉢）
盆栽懸崖	4 月中旬	60 株（6 号鉢）
定植　大・中懸崖	5 月中旬	18 株（土手植え）
化粧鉢に植え替え　盆栽懸崖	7 月中旬	50 株 ＊植え傷みの回復を促すため活力剤を与える
摘芯と伏せ込み	2 月～9 月上旬	＊姿良く、枝が密になるように摘芯と枝の伏せ込みを繰り返す。伏せ込み回数は 3～4 回程度。
最終摘芯	9 月上旬	＊開花時期を揃えるため、菊の元部分から先端部分にかけ３回に分けて摘芯する
化粧鉢に植え替え　大・中懸崖	9 月中旬	18 株
展示準備	10 月	木台据付け、懸垂
花壇にて仕立て、調整	10 月下旬	
展示	11 月 1 日～11 月 15 日	＊大懸崖５株、中懸崖４株、盆栽懸崖１６株程度

② 伊勢菊・嵯峨菊・丁子菊

伊勢菊は三重県伊勢地方で、嵯峨菊は京都市嵯峨で栽培されてきた古典菊で、ともに花容に特徴がある。仕立て方は、伊勢菊、嵯峨菊ともに枝がまっすぐに立ち上がる性質を活かし、箒を逆さに立てた状態を模した「箒作り」としている。

丁子菊は関西地方で発達した菊で、1、2 本の苗を摘芯により分枝させ、中央に１本、周囲に６輪を配置して、全体を７輪に仕立てる「一六作り」としている。

＜伊勢菊＞

伊勢菊は、45 品種を栽培する。4 月中旬に 1000 本程度の挿し芽を行い、その中から生育の良いものを選抜して 5 号素焼鉢に鉢上げを行う。このとき、3 本植えで 200 鉢程度にする。さらにその中から 60 鉢を選抜して 8 号プラスチック鉢に定植し、30 鉢程度を箒作りに仕立て、花壇に 25 鉢を植付け展示する。

なお、親木は、7 号プラスチック鉢で 90 鉢、栽培管理する。

伊勢菊の年間栽培管理行程

（作業時期、数量は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
挿し芽	4 月中旬	1000 本程度
鉢上げ（３本植え）	5 月上旬	200 鉢（5 号鉢）
摘芯・結立て	5 月下旬	
摘芯・整枝	6 月上旬	
結立て	6 月中旬	
定植	6 月下旬	60 鉢（8 号プラ）
伏込み・手入れ	7 月上旬	
整枝	8 月上旬	
施肥	8 月中旬	
結立て・整枝	9 月前半	
仕立て（箒作り）	9 月後半	30 鉢程度
植え付け、調整	10 月下旬	25 鉢
花壇展示管理	11 月前半	
花壇片付け、不要株の処分、親木管理	11 月下旬	90 鉢（7 号プラ）
施肥	12 月上旬	
摘芯	1 月下旬	
薬剤散布	適宜	

＜嵯峨菊＞

嵯峨菊は、40 品種を栽培する。4 月下旬に 900 本程度の挿し芽を行い、その中から生育のよいものを選抜して 5 号素焼鉢に鉢上げを行う。このとき、3 本植えにして 200 鉢とする。さらにその中から 50 鉢を選抜して 8 号プラスチック鉢に定植し、30 鉢程度を篝作りに仕立て、花壇には 25 鉢を展示する。なお、親木は、7 号プラスチック鉢で 80 鉢、栽培管理する。

嵯峨菊の年間栽培管理行程

（作業時期、数量は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
挿し芽	4 月下旬	900 本程度
鉢上げ(3 本植え)	5 月中旬	200 鉢（5 号鉢）
摘芯・整枝	6 月中旬	
定植	7 月上旬	50 鉢（8 号プラ）
支柱立て・結立て	7 月中旬	
施肥	7 月中旬	
整枝	8 月上旬	
施肥	8 月中旬	
結い立て・整枝	9 月上旬	
仕立て(篝作り)	9 月後半	30 鉢程度
植え付け、調整	10 月下旬	25 鉢
花壇展示管理	11 月前半	
花壇片付け、不要株の処分、親木管理	11 月後半	80 鉢（7 号プラ）
施肥	12 月上旬	
摘芯	1 月下旬	
薬剤散布	適宜	

＜丁子菊＞

丁子菊は、40 品種の栽培を行う。4 月上旬に 800 本程度の挿し芽を行い、その中から生育の良いものを選抜して 5 号素焼鉢に鉢上げを行う。このとき、2 本植えにして 200 鉢とする。さらに 6 月下旬、その中から 50 株を選抜して 9 号プラスチック鉢に定植し、20 鉢程度を一六作りに仕立て、花壇には 18 鉢を展示する。

なお、親木は 7 号プラスチックで 80 鉢を栽培管理する。

丁子菊の年間栽培管理行程

（作業時期、数量は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
挿し芽	4 月上旬	800 本程度
鉢上げ(2 本植え)	4 月下旬	200 株（5 号鉢）
伏せ込み	5 月上旬	
摘芯・結い立て	5 月下旬	
伏せ込み	5 月下旬	
定植	6 月下旬	50 株（9 号プラ）
整枝	6 月中旬	
整枝	6 月下旬	
施肥	7 月中旬	
手入れ	7 月下旬	
整枝	8 月上旬	
施肥	8 月中旬	
結い立て・整枝	9 月上旬	
仕立て(一六作り)	9 月後半	20 鉢程度
植え付け、調整	10 月下旬	18 鉢
花壇展示管理	11 月前半	
花壇片付け・不要株の処分・親木管理	11 月後半	80 鉢（7 号プラ）
施肥	12 月上旬	
摘芯	1 月下旬	
薬剤散布	適宜	

③ 大作り

新宿御苑の大作りは、一般的な千輪作りと類似しているが、千輪作りが全面から鑑賞するように仕立てるのに対し、大作りは正面から鑑賞するため花を前面のみに配置して仕立てるのが特色である。そのため、3番目に出る枝の分枝方向により、栽培の初期から展示の前側を決めて仕立てながら栽培する。

大作りの栽培は、1年以上もの長期に亘るため、従事者は日々の温度や電照の管理、水やりに細心の注意を払い、菊の生育状況を観察し、計画的かつ適期に施肥、摘芯及び植え替えなどを実施する。

また、大作りは管理期間が長いため、花芽分化を抑制するため、昼の時間が短い時期に夜間の電照処理を行う。

大作り用には6品種を栽培している。

展示する前年7月頃挿し芽を行うことから、勢いの良い挿し穂を採取するため、5月に大菊の挿し芽と同時に300本程度の挿し芽を行う。5号鉢に200鉢程度鉢上げした後１、２回摘心し、伸びてきた勢いの良いわき芽を挿し穂とする。

親株のわき芽の生育状況を見て6月下旬から7月上旬頃に、本仕立て用500本の挿し芽を行い、その中から生育の良いものを6号鉢に150株鉢上げを行う。その後10号鉢に30株(10月上中旬頃)、15号鉢に15株(2月上旬)と選抜をしていく。5月中旬には8株を50×40の竹カゴに定植し、その後は7月中旬まで伏せ込み・結立て・摘芯を繰り返しながら分枝数を増やしながら栽培していく。摘芯は、7回～8回行う。

その後、10月まで結立てと摘蕾を繰り返しながら仕立て、状態の良い3株～5株を本花壇で仕立てて展示する。その際、仕立ての補助を管理事務所が別途発注する。

大作りの年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	**時期**	
親木の肥培管理	12 月～7 月中旬	
挿し芽用株の挿し芽	5 月	300 本程度
挿し芽用株の鉢上げ	5 月下旬	200 株(5 号鉢)
摘心(1～2 回)		
本仕立て用挿し芽	6 月下旬～7 月上旬頃	500 本
鉢上げ	8 月上中旬	150 株（6 号）
植え替え　1 回目	10 月上中旬	30 株（10 号）
植え替え　2 回目	2 月上旬	15 株（15 号）
定植	5 月中旬	８株（50×40 竹カゴ）
伏せ込み・結立て・摘芯の繰り返し	5 月下旬～7 月上旬　随時	
摘芯　　１回目	9 月中旬	＊上から 6 枚目の葉の高さが約 15～20cm 以上になった段階で行う
摘芯　　２回目	10 月下旬	
摘芯　　３回目	12 月上旬	
摘芯　　４回目	1 月下旬	
摘芯　　５回目	3 月上旬	
摘芯　　６回目	4 月下旬	
摘芯　　７回目	6 月下旬	
摘芯　　８回目	7 月上旬	＊必要に応じて実施
結い立て・枝の整理・手入れ	7 月上旬～10 月上旬　随時	
摘蕾	9 月下旬～10 月上旬	
展示準備、運搬、本仕立て	9 月上旬～10 月上旬	
展示 薬剤散布	11 月 1 日～11 月 15 日 適宜	３～５株

新宿門用大作り

冬至芽鉢上げ	10 月中下旬	10 株程度(6 号素焼鉢)
植え替え	1 月下旬～2 月上旬	3 鉢程度(10 号素焼鉢)
植え替え	3 月中旬	2 鉢程度(15 号素焼鉢)
定植	5 月中旬～下旬	１鉢程度(石台)
結い立て・枝の整理・手入れ	7 月上旬～10 月上旬　随時	
仕立て	8 月下旬までに	
摘心･結い立て･整枝	適宜	
展示準備、運搬、	10 月中旬～下旬	

展示	11 月 1 日～11 月 15 日	新宿門に展示
薬剤散布	適宜	

④ 江戸菊

江戸菊は 40 種類を栽培する。

4 月上旬に 1000 本の挿し芽を行い、その中から生育の良い 700 株を選抜して 5 号素焼鉢に鉢上げを行う。その後 6 月中旬まで支柱を立てて伏せ込みながら栽培し、状態の良いものを 20 号プラスチック鉢に植え替える。このとき、5 本植えで 60 鉢程度とする。植付け後、篠作りの形になるように黒塗りの竹を使用して仕立てる。夏季は摘芯、結い立て、整枝などを行い、29 鉢花壇植付け後の仕立て直し、微調整を行う。

なお、親木は、100 株を 7 号プラスチック鉢で栽培管理している。

江戸菊の年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
挿し芽	4 月上旬	1000 本
鉢上げ	4 月下旬	700 株（5 号鉢）
施肥	5 月上中旬	
支柱立て・伏せ込み	6 月上旬	
整枝、定植準備	６月中旬	
定植	６月中旬	60 鉢（1 鉢 5 本植 20 号プラ）
摘芯、伏せ込み	６月下旬	
結い立て・整枝	８月上旬	
仮仕立て	９月中旬	
摘蕾	９月後半	
植え付け、仕立て、調整	１０月中旬	29 鉢
花壇展示管理	１１月前半	
花壇片付け・不要株の処分・親木管理	１１月後半	100 株（7 号プラ）
施肥	１２月上旬	
摘芯	１月下旬	
薬剤散布	適宜	

⑤ 一文字菊、管物菊

＜一文字菊＞

一文字菊は 30 品種栽培する。4 月下旬に 700 本を挿し芽し、生育の良い 500 株を 5 号素焼鉢に鉢上げを行う。その後、支柱立て、結い立てを行い、7 月上旬に状態の良いものを 270 株選抜し、8 号プラスチック鉢に植え替える。夏季は支柱に結い立てながら整枝をし、9 月上旬にガラス温室に移動して、整枝、結い立て、摘蕾を行う。展示をするのは 97 株である。

一文字菊の年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
挿し芽	４月下旬	700 本
鉢上げ	５月中旬	500 株（5 号鉢）
結い立て	６月中旬	
摘芯	６月中旬	
定植準備	６月下旬	
定植、結い立て	７月上旬	270 株（8 号プラ）
支柱取り替え・結い立て	７月上旬	
施肥・結い立て・整枝	７月中旬	
結い立て	７月下旬	
整枝	８月上旬	
施肥	８月中旬	
結い立て・整枝・ガラス温室へ移動	９月上旬	
仕立て・摘蕾	９月後半	
植え付け、調整	１０月下旬	97 株
花壇展示管理	１１月前半	
花壇片付け・不要株の処分	１１月後半	
施肥	１２月上旬	
摘芯	１月下旬	
薬剤散布	適宜	

＜管物菊＞

細管物菊を 20 品種栽培する。4 月中旬に 600 本の挿し芽を行い、生育の良い 400 株を 5 号素焼鉢に鉢上げを行う。その後、結い立てと摘芯を繰り返し、7 月上旬に状態の良いものを 270 株選抜し、8 号プラスチック鉢に植え替える。夏季は支柱に結い立てながら整枝をし、9 月上旬にガラス温室に移動して、整枝、結い立て、摘蕾を行う。展示をするのは 97 株である。

管物菊の年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
挿し芽	４月中旬	600 本
鉢上げ	５月中旬	400 株（5 号鉢）
結い立て	６月中旬	
摘芯	６月下旬	
定植準備	６月下旬	
定植、結い立て	７月上旬	270 株（8 号プラ）
支柱取り替え・結い立て	７月上旬	
施肥・結い立て・整枝	７月中旬	
結い立て	７月下旬	
整枝	８月上旬	
施肥	８月中旬	
結い立て・整枝・ガラス温室へ移動	９月上旬	
仕立て・摘蕾	９月後半	
植え付け、調整	１０月下旬	97 株
花壇展示管理	１１月前半	
花壇片付け・不要株の処分	１１月後半	
施肥	１１月上旬	
摘芯	１月下旬	
薬剤散布	適宜	

⑥ 肥後菊

肥後菊は、花弁は平弁と管弁があり、平弁は「陽の木」で 11 本仕立て、管弁は「陰の木」で 12 本仕立てにして、花壇には交互に植え付ける。また、菊の高さは高・中・低と３つに分け、高いものは奥の列に後植、中のものは中の列に中植、低いものは前の列に前植して花壇を形成する。この高さの違いにより、品種や栽培の作業時期が異なる。後植と中植の品種はほぼ重複しているが、前植は花の小さな品種を使用する。

栽培は、後植、中植、前植とも、それぞれ 25 品種栽培する。どの高さの株も 300 本の挿し芽を行い、状態のよいものを 150 株ずつ選抜して後植、中植は 5 号素焼鉢、前植は 3.5 号素焼鉢に鉢上げを行う。その後、4 回の摘芯を行う。このうち最初の 2 回の摘芯では、摘芯後に発生した芽は２つ残し、隙間が生じないよう「又寄せ」という仕立てを行う。芽が大きくなると固まるため、「又寄せ」は段階をつけて少しずつ行う必要がある。さらに、「又寄せ」の状況を見ながら脇芽の除去も行う。途中、6 月下旬から 7 月上旬にかけて状態のよいものを 30 株ずつ、後植は 8 号プラスチック鉢、中植は 7 号プラスチック鉢に、前植は 6 号プラスチック鉢に植え替える。
展示するのは、後植 12 株、中植 11 株、前植 12 株である。
親木は、後植と中植の品種は合わせて 200 株を 7 号プラスチックで、前植の品種は 80 株を 7 号プラスチックで栽培管理する。

肥後菊の年間栽培管理行程
（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期			
挿し芽	後植え	4 月上旬		300 本
	中植え	4 月下旬		300 本
	前植え	5 月上旬		300 本
鉢上げ	後植え	4 月下旬		150 株（5 号鉢）
	中植え	5 月前半		150 株（5 号鉢）
	前植え	5 月後半		150 株（3.5 号鉢）
摘芯・又寄せ　１回目	後植え	4 月 25 日前後	高さ 20cm	
	中植え	5 月 15 日前後	高さ 20cm	
	前植え	6 月 10 日前後	高さ 15cm	
摘芯・又寄せ　２回目	後植え	6 月 15 日前後	高さ 27cm	第１摘心高さを基準
	中植え	7 月 5 日前後	高さ 27cm	第１摘心高さを基準
	前植え	7 月 15 日前後	高さ 15cm	第１摘心高さを基準
定植	後植え	6 月下旬		30 株（8 号プラ）
	中植え	7 月上旬		30 株（7 号プラ）
	前植え	7 月上旬		30 株（6 号プラ）

摘芯・又寄せ　3 回目	後植え	8 月 10 日	高さ 69cm	
	中植え	8 月 10 日	高さ 54cm	
	前植え	8 月 10 日	高さ 27cm	
摘芯・又寄せ　4回目	後植え	9 月 8 日	高さ 96cm	
	中植え	9 月 8 日	高さ 66cm	
	前植え	9 月 8 日	高さ 36cm	
仕立て準備（枝の整理）		9 月～10 月		
本仕立て、針金付け		10 月～		35 株
展示準備		10 月下旬		
花壇植え付け、調整		10 月下旬（展示開始 1 週間前頃） ＊最終高さ 後植え 135cm 中植え 90cm 前植え 45cm		35 株 後植え　12 株 中植え　11 株 前植え　12 株
花壇展示管理		11月前半		
花壇片付け・不要株の処分		11月後半		
薬剤散布		適宜		

⑦ 大菊

大菊は 60 品種栽培する。4 月下旬に 1500 本の挿し芽を行い、生育のよいものを 1000 株選抜して 5 号素焼鉢に鉢上げする。その後、摘芯と結い立てをしながら栽培し、7 月上旬に状態のよい 800 株を選抜して 8 号プラスチック鉢に植え替える。夏季は支柱に結い立てて整枝しながら栽培し、9 月上旬にガラス温室に移動して、整枝、結い立て、摘蕾を行う。また、花台を取り付け、開花に備える。展示をするのは 311 株である。

大菊の年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業	時期	
挿し芽	４月下旬	1500 本
鉢上げ	５月上旬	1000 株（5 号鉢）
結い立て	５月中旬	
施肥	５月下旬	
結い立て･摘心	６月中旬	
定植準備	６月下旬	
定植、結い立て	７月上旬	800 株(8 号プラ)
支柱取り替え・結い立て	７月上旬	
施肥・結い立て・整枝	７月中旬	
結い立て	７月下旬	
施肥・摘心	８月上旬	
結い立て・整枝・ガラス温室へ移動	９月上旬	
摘蕾	９月中旬	
選別・摘蕾・仕立て	９月後半	
花首矯正・整枝	１０月中旬	
植え付け、調整	１０月中旬	311 株
花壇展示管理	１１月前半	
花壇片付け・不要株の処分	１１月後半	
施肥	１２月上旬	
摘芯	１月下旬	
薬剤散布	適宜	

⑧ 露地花壇用玉菊、露地花壇用大菊

露地花壇用には、玉菊 4 品種と露地花壇用大菊 2 品種を栽培する。

玉菊は 1200 本挿し芽を行い、状態の良い 700 株を選抜して 4 号鉢に鉢上げし、さらにそこから選抜した 450 株をマルチシートの張った畑に植え付け栽培する。10 月中旬に路地花壇に植付けて使用するほか、各門やインフォメーションセンター等での展示のため 10 月頃に 130 鉢程度を畑から 8 号鉢に鉢上げする。

露地花壇用大菊は 350 本挿し芽を行い、状態の良い 150 株を選抜して 6 号鉢に鉢上げし栽培する。

露地花壇用菊などの年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

露地花壇用玉菊

作業	時期	
玉菊挿し芽	4 月下旬	1200 本
鉢上げ	5 月中旬	700 株
施肥	5 月下旬	
畑耕運・マルチシート張り	6 月上旬	
摘心･植付け準備	6 月中旬	
畑植え付け	6 月下旬	450 株程度
鉢上げ	10 月上旬	130 鉢程度 8 号鉢
花壇植付け	10 月中下旬	200 株程度
薬剤散布	適宜	

露地花壇用大菊

作業	**時期**	
露地花壇用大菊　挿し芽	**6月上旬**	**350 株**
鉢上げ	**6月下旬**	**150 株(6 号プラ)**
施肥･結い立て	**7月上旬**	
施肥･結い立て	**8月上旬**	
展示準備･摘蕾		
植え付け	**10月下旬**	**94 株**
花壇展示管理	**11月前半**	
花壇片付け･不要株の処分 **薬剤散布**	**11月後半** **適宜**	

⑨ 品種の系統保存

展示用の菊の栽培管理業務と並行して、次年度の菊花壇展展示用の苗を育成のために、親木の栽培を行う。

得られた種子から約 6000 粒を播種し、生育のよい 2500～3000 株を 9cm ポットに鉢上げを行う。

6 月にマルチシートを敷いた畑に 2000～2500 鉢程度を定植し、栽培を行う。大菊、管物菊、一文字菊、丁子、江戸、嵯峨、伊勢等の支柱を必要な品種については支柱を立て、そのほかは適宜摘心を行い管理する。植付け、支柱立て、薬剤散布は別途発注するため、本業務には含まれない。

実生菊の年間栽培管理行程

（作業時期は大まかな目安で、天候や菊の生育状況により変動する）

作業内容	時期	
交配	11 月上旬～12 月上旬	
花切り、乾燥	12 月上旬～12 月下旬	
種子選別	12 月下旬～1 月	母本ごとに混ざらないように注意する。
播種	4 月上旬	6000 粒程度
3 号鉢鉢上げ	5 月上旬	3000 鉢程度
定植準備	6 月	畑の耕運、マルチシート張り、冬期も定期的に畑の耕運を行う
植付け、支柱立て	6 月中旬	植付け、支柱立て、薬剤散布等は別途発注
結立て、摘心、整枝	6 月～10 月	
摘蕾、整枝	9 月～10 月	
選抜	11 月上旬～中旬	選抜した品種にラベルを付ける。
堀上	11 月下旬	8 号鉢に鉢上げする。
薬剤散布	適宜	別途発注

上記内容から、栽培数量を抜き出すと以下のようになる。

種名	品種数	挿芽	5号鉢	定植	定植鉢サイズ	本花壇	備考
大菊	60	1500	1000	800	8 号プラ	311	交配母本を含む
一文字	30	700	500	270	8 号プラ	97	交配母本を含む
細管物	20	600	400	270	8 号プラ	97	
江戸菊	40	1000	700	60	20 号プラ	29	定植 5 本植え
肥後菊(後)	30	300	150	30	8 号プラ	12	
肥後菊(中)	30	300	150	30	7 号プラ	11	
肥後菊(前)	30	300	150	30	6 号プラ	12	
丁子菊	40	800	200	50	9 号プラ	18	
伊勢菊	45	1000	200	60	8 号プラ	25	5 号より 3 本植え
嵯峨菊	40	900	200	50	8 号プラ	25	5 号より 3 本植え
大作り	6	500 10 号 30	6 号 150 15 号 15	8	50×40 カゴ	3～5	交配母本を含む
懸崖(大懸崖)	20	3 号 350	6 号 100 7、8 号 50	18	土手～化粧鉢	9	
盆栽(小懸崖)	25	3 号 250	5 号 100 6 号 60	50	化粧鉢	15 鉢程度	
懸崖親木	25	200		150	7 号プラ		交配母本を含む
盆栽親木	25	150		100	7 号プラ		交配母本を含む
江戸菊親木				100	7 号プラ		交配母本を含む
肥後菊(後・中･前)親木				200	7 号プラ		交配母本を含む
丁子菊親木				50	7 号プラ		交配母本を含む
伊勢菊親木				30	7 号プラ		交配母本を含む
嵯峨菊親木				30	7 号プラ		交配母本を含む

試作種	100	400		200	7 号プラ		交配母本を含む
第一露地花壇大菊(国宝)	2	200		90	6 号プラ		交配母本を含む
第一露地花壇大菊(金国宝)		150		60	6 号プラ		交配母本を含む
露地用玉菊	4	1200	700	100	8 号プラ	220	親木用
				450 株(畑)			
実生菊		播種 6000 粒	9cm ポット 2500～3000	2000 株(畑)			
新宿門用大作り	1	6 号 15	10 号 3 15 号 2	1	石台		

菊花壇の詳細

1．　第一露地花壇

玉菊、大菊などを円形に配置し植え付けた露地花壇。雨風にさらされても痛みにくい品種を使用。

2．　懸崖作り花壇

懸崖作りは、岩間などから菊が垂れ下がるように咲く様子を見立て、小菊を形枠に伏せ込み仕立てる技法である。新宿御苑では、自然な仕立てとするため、一重の小菊を使用し、舟形に仕立てている。大・中・小に仕立てた株を、竹、磨き丸太、よしずなどで組み立てられた上屋に古木の台を設置し、配色良く展示する。土台はマツの葉を散らして自然景観を模している。

3．　伊勢菊、丁子菊、嵯峨菊花壇

古典菊である、伊勢菊、嵯峨菊、丁子菊を、木軸の上屋の中に配置し、高さなどもそろえながら植え付ける。

4．　大作り花壇

挿芽から 16 ヶ月ほどかけて枝数を増やし、一株から数百輪の花を半円形に整然と仕立てて咲かせる技法を「大作り」という。木軸の上屋の中に、「石台」という木製の大鉢を配置し、大作りを植え付ける。

５．　江戸菊花壇

江戸菊は、江戸時代に江戸（東京）で発達した古典菊。花が咲いてから花びらが様々に変化し、色彩に富んでいるのが特徴で、花の変化を鑑賞する花壇。木軸の上家の下に配置し、高さもそろえながら植え付ける。

６．　第二露地花壇

玉菊を円形に配置し植え付ける露地花壇。

７．　一文字菊、管物菊花壇

一文字菊は、花びらの数が 16 枚前後の一重咲きの大輪菊で、花の形から御紋章菊ともよばれる。
管物菊は、筒状に伸びた花びらが放射状に咲く大輪菊で、糸菊ともよばれる。
木軸の上屋の下に、交互に配列し、高さもそろえながら植え付ける。

８．　肥後菊花壇

肥後菊は、古くから肥後（熊本）地方で作られた一重咲きの古典菊で、おもに武士の精神修養として発達した。
栽培方法や飾り方は、江戸時代に熊本で確立した、秀島流の厳格な様式に基づいている。
竹軸の上屋の下に、様式に沿って配置し、植え付ける。

９．　大菊花壇

大菊は、花びらが花の中央を包み込むように咲くのが特徴。神馬の手綱模様に見立てた「手綱植え」とよばれる新宿御苑独自の様式で、39 品種 311 株の大菊を黄・白・紅の順に植え付け、全体の花が揃って咲く美しさを鑑賞する花壇。木軸の上屋の中に植え付ける。

菊栽培地の敷地及び栽培施設の配置

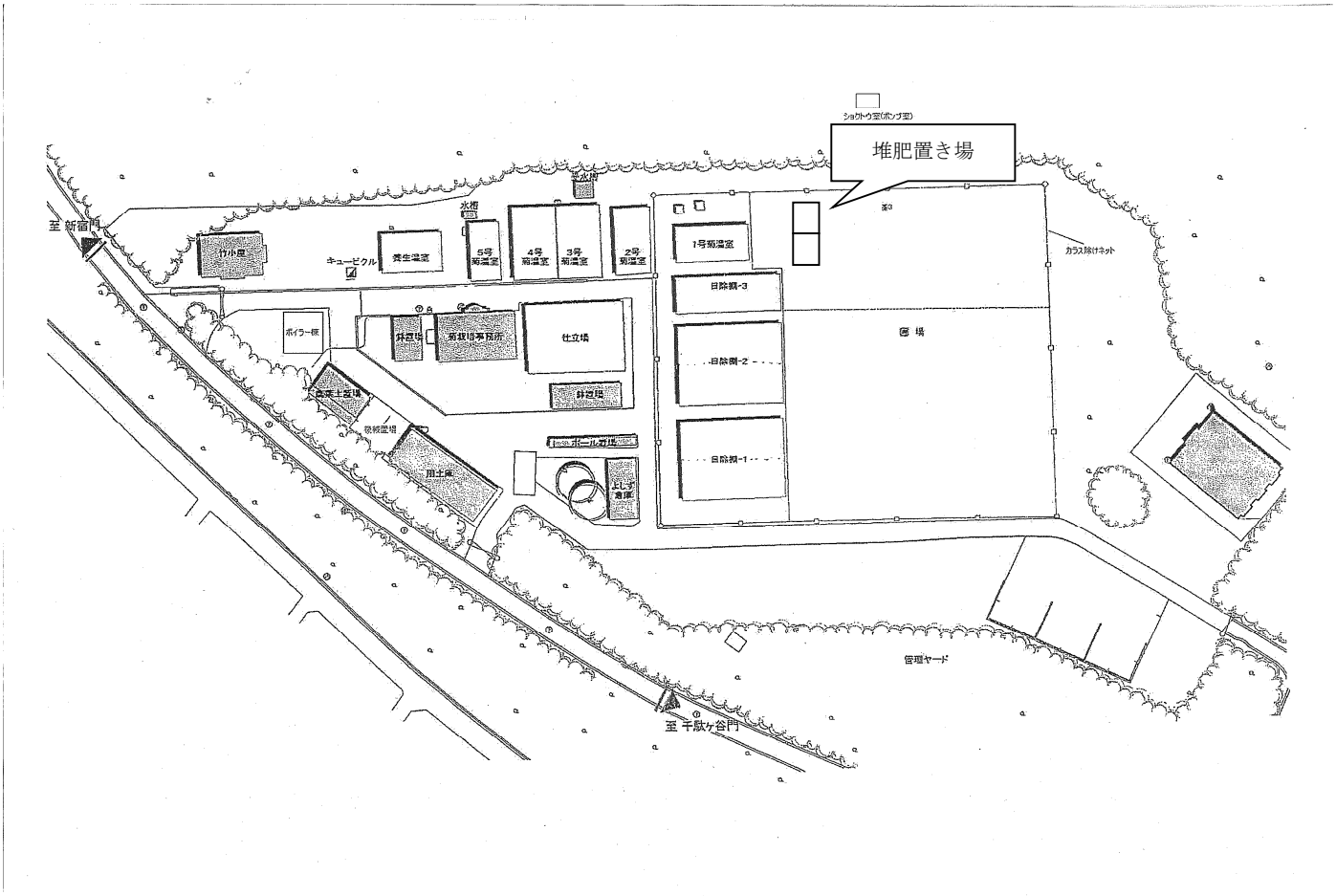

ゴミ処分場の位置

菊花壇の展示位置

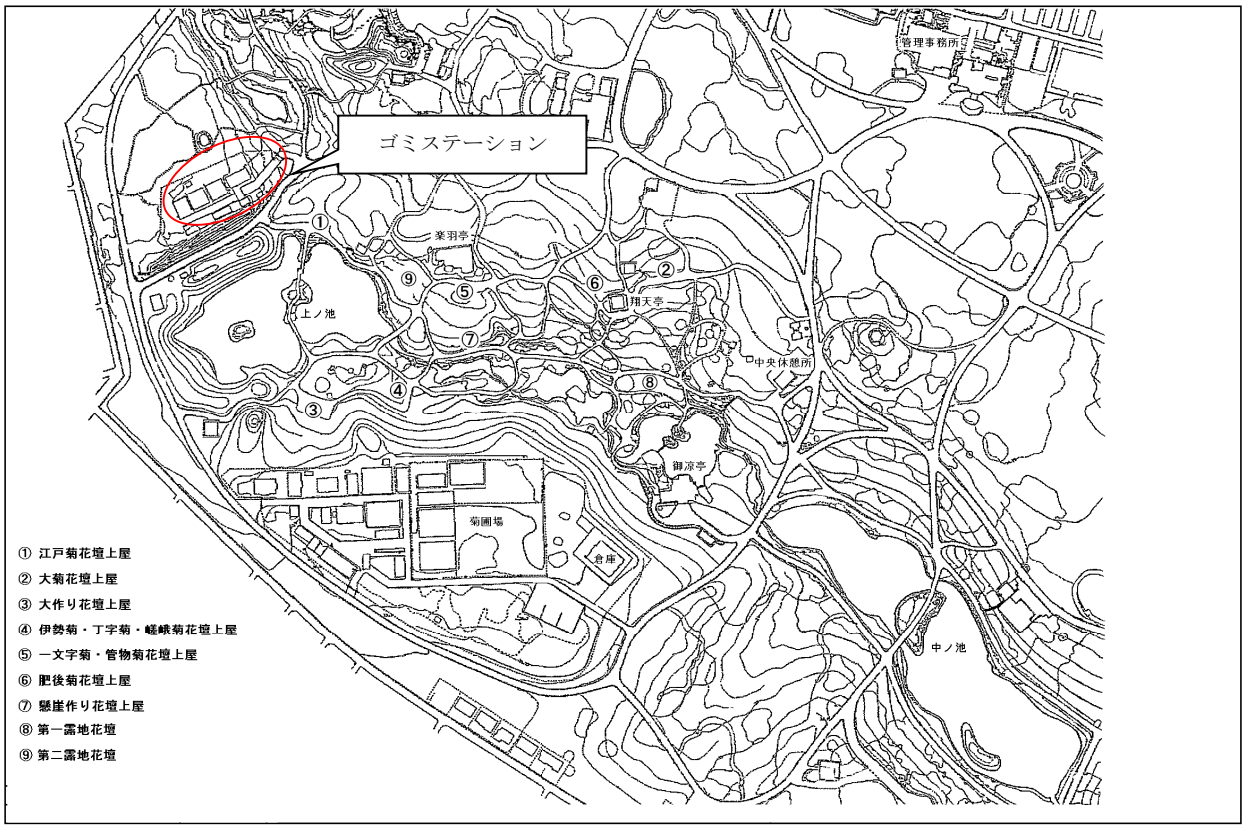

主な消耗品一覧

品名	品名	品名	品名
大作り用竹かご	福島産バーミキュライト	ぼかし肥料（大粒、中粒、小粒）	ラフィア　黒染め
懸崖用竹かご（大）	クン炭	プロミック	インシュロックタイ各種
懸崖用竹かご（小）	あく抜きベラボン（L 粒、M 粒）	万田アミノアルファ	麻紐
駄温鉢 10 号、15 号	ベラボンチャコール(L)	ハイポネックス微粉	ラブマット U
素焼き鉢 3 号、5 号	新コーランネオ	大菊液肥　各種	防草シート各種
ビック鉢 100l 型	油かす	エイトアップ	台紙
プラスチック鉢 5～9 号	脱脂米糠	カラーラベル　各種	本花壇仕立用部材
女竹 3～5 分	メネデール	短冊	仕立て場用資材
アルミ支柱各種	ハイフレッシュ	ガーデンテープ	
赤玉土（大粒、中粒、小粒）	リフレッシュ	耳かき梵天	
ソフトシリカ	ハイアトニック	マツバ紐　黒	
シリカ 21 粒状	大菊クイーン	綿紐　黒	
ビーナスライト 20 号	緩効性　ナガキキ肥料	ラフィア　無染め	

薬剤

・殺虫剤については、約 10 系統 20 種類程度を使用すること

殺虫剤系統

合成ピレスロイド	クロルフェナビル
カーバメート	スピノシン
ネオニコチノイド	トルフェンピラド
IGR	ピリダリル
ヒトラジンカルボキサミト	ベンデンジカルボキサミト
	その他

・殺ダニ剤については、約 10 系統 10 種類程度を使用すること

殺ダニ剤系統

マクロライド	アミトラズ
ピラゾール	ヘキシチアゾクス
有機すず	オキサゾリン
ナフトキノン	ビフェナゼート
プロペンニトリル	その他

・殺菌剤については、約 5 系統 10 種類程度を使用すること

殺菌剤系統

EBI	ポリオキシン
ベンゾイミダゾール	酸アミド
アミノピリジン	その他

・植物生長調整剤　各種

収益施設等管理運営業務　仕様書

はじめに

本個別仕様書は、新宿御苑の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、飲食・物販施設、自動販売機、コインロッカーの管理運営業務を実施する上での基本的な条件を示したものである。

本事業は、事業者の申請に基づき「国民公園、千鳥ケ淵戦没者墓苑並びに戦後強制抑留及び引揚死没者慰霊碑苑地管理規則」（昭和34年５月６日厚生省令第13号）（以下、「管理規則」という。）第２条第１項による営業行為（物品の販売等）の許可を得て行うものであり、事業者の創意と工夫により質の高い公園サービスを独立採算で提供する一方、別途責任分担を規定している事項を除き、事業者は、公園施設の安全管理、衛生管理など管理上の一切の責任を負うものである。

事業者は、自らが作成する管理運営要領に従って管理を実施することになるが、管理運営要領は、本個別仕様書を踏まえるだけでなく、過年度の安全管理、衛生管理、運営方法等を十分に把握した上で、現地を入念に確認し、自らの経験、知見に基づき、事業者自らの責任において最も適切なものを作成しなければならない。

また、実際の管理に当たっては、常に利用状況を観察し、最新の知見を取り入れ、類似の事故や社会情勢等に照らし、管理運営要領を随時更新し、公園施設の安全確保に努めなくてはならない。

第１編 収益施設等管理運営業務共通仕様書

第１章 総則

第１条 履行場所及び履行期限

１．履行場所

施設名称：新宿御苑

所在地：東京都新宿区内藤町11

敷地面積：58.3ha

うち、収益施設許可面積は約5900㎡（予定）

■対象となる収益施設（別図１３－１「レストラン・売店等位置図」参照）

	公園施設の種類		公園施設の名称	許可面積（予定）（㎡）※	備考
１	駐車場		大木戸駐車場	5,438.00	
２	飲食・物販施設	①	レストランゆりのき	75.56	
		②	カフェはなのき	32.56	
		③	エコハウス売店	33.40	
		④	中央休憩所売店	31.16	
		⑤	大木戸休憩所売店	21.70	
		⑥	レストハウス売店	34.23	
		⑦	インフォメーションセンター売店	9.94	
		⑧	翔天亭売店	11.41	
		⑨	茶室楽羽亭	170.51	
		⑩	茶室翔天亭	48.97	
３	その他		自動販売機、コインロッカー等	7.51	

※ 小数点第３位は、四捨五入。なお、許可面積は変更する可能性がある。

（詳細は、別図１３－１「レストラン・売店等位置図」を参照のこと。）

２．履行期間

１）前項の収益施設に関する管理規則第２条第１項の許可の期間（以下「管理運営期間」という。）は、平成30年７月１日から平成31年３月31日までとする。

ただし、特段の事情がない場合は、許可の更新を年度単位で行うものとし、その限度は最長で許可の始期から５年を超えない期間とする。

２）収益施設の改修等により、許可の期間を変更する場合がある。

３）管理運営期間は、収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者への引継ぎに際し、期間を変更することがある。ただし、期間の変更により発生する売

上額の減少等損失について、新宿御苑管理事務所は補償しない。また、利用者の利便性の確保及び公園全体のマネジメントの観点から、期間変更時に収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期現任施設等運営者の指示を受けることがある。

４）施設等運営者は、収益施設等管理運営業務（以下「本業務」という。）が適正かつ円滑に実施できるよう収益施設の現任施設等運営者から業務開始日までに必要な引継ぎを受け、万全の体制で本業務に備えなければならない。

第２条 基本事項

本公園の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、飲食・物販施設、自動販売機、コインロッカー等の管理運営業務からなる本業務は、管理規則第２条第１項の手続きを行った上で実施しなければならない。実施に当たっては、物品の販売等の許可を受けた事業者が管理運営要領を作成した上で、これら収益施設を常に安全かつ清潔で衛生的な状態に保ち、快適に利用できるよう管理をしなければならない。

第３条 本業務の目的

１．本業務は、新宿御苑の一元的な運営維持管理を進めるに当たり、必要な利用者サービスを提供する収益施設の管理運営が適正に行われることを目的とする。なお、本業務の実施に際して事業者は、本公園の設置目的や基本テーマ、全体仕様書２（３）・（４）に記載のある基本的方向性及び維持管理・運営の重点的事項、留意事項、本公園全体のゾーン構成を十分に理解した上で、本公園内で実施される他の維持管理業務と連携しながら、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、公園利用者及び施設利用者が求める多様なニーズに対して質の高いサービスの提供で応えるよう、本業務の遂行に努めなければならない。

第４条 用語の定義

本個別仕様書にて使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

１）「新宿御苑管理事務所」とは、本公園の管理主体者であり、新宿御苑維持管理業務（以下「維持管理業務」という。）の発注者のこと。

２）「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、国有財産法第18条第６項に基づき、国有財産使用料を納めることが必要となる。

３）「施設等運営者」とは、維持管理業務において、収益施設の管理運営の実施に当たり、管理規則第２条第１項に基づく物品の販売等に関する許可を受けた者のことである。

４）「監督職員」とは、新宿御苑管理事務所として本業務を監督する職員のこと。

５）「収益施設等管理運営業務責任者」とは、「第２編収益施設等管理運営個別仕様書」に記載されている本業務全体を監理する者のこと。

６）「施設担当責任者」とは、施設等運営者として各収益施設を個別に監理する者であり、主に各収益施設の利用指導や事故報告等を担当する業務従事者のこと。
７）「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、本公園を利用する者のこと。
８）「施設利用者」とは、収益施設を利用する者のこと。
９）「許可区域」とは、本業務の管理運営を許可された範囲内のこと。
10）「管理施設」とは、許可区域内にある建築躯体及び建築設備等施設のこと。
11）「管理備品」とは、本業務の実施に必要な機器備品類で、あらかじめ許可区域内に設置されているもののこと。
12）「特定備品」とは、本業務の実施に必要な厨房器具、什器及び運営に必要な設備等機器備品類で、施設等運営者が持ち込んだもののこと。
13）「指示」とは、監督職員が施設等運営者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。また、新宿御苑管理事務所長が施設等運営者に対し、業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときには、必要な措置をとらせることをいう。
14）「承諾」とは、施設等運営者が監督職員に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、監督職員が書面により業務上の行為に同意することをいう。
15）「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、新宿御苑管理事務所又は監督職員と事業者が対等の立場で合議することをいう。
16）「確認」とは、本個別仕様書に示された事項について、臨場若しくは関係資料によりその内容について本個別仕様書との適合を判断することをいう。
17）「提出」とは、施設等運営者が監督職員に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
18）「報告」とは、施設等運営者が監督職員に対し、業務の遂行に関わる事項について、書面をもって知らせること。
19）「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものを有効とする。
　ただし、緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替える。電子納品を行う場合は、別途監督職員と協議する。
20）「利用料金」とは、収益施設等の使用やそれに伴うサービスの対価として、収益施設等を利用する者から徴収する料金のこと。
21）「国有財産使用料」とは、本公園の土地又は建物を使用して収益事業を実施する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和33年蔵管第１号）に基づき環境省から金額を通知し、施設等運営者が環境省に納める料金のこと。
22）「修繕」とは、施設若しくは設備又は備品等の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。

23）「保守」とは、施設若しくは設備又は備品等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗品又は材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。

24）「点検」とは、施設若しくは設備又は備品等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

第５条 営業許可申請等

１．施設等運営者は、環境大臣に管理規則第２条第１項に基づく許可申請を行う。基本的には、環境省新宿御苑の維持管理委託業務に関する提案書作成・審査要領に基づき提案される「収益施設運営計画書」及び本個別仕様書に記載されている条件を踏まえた業務内容とする。ただし、申請された事業内容が「収益施設運営計画書」で提案された内容であっても、本公園の利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合がある。その場合でも本業務が適切に実施できるよう指定された期日までに修正した上で申請すること。

２．施設等運営者は、国有財産法第18条第６項に基づく国有財産の使用許可申請を行う。

３．前項の使用許可の期間は、平成30年７月１日から平成31年３月31日までとする。

ただし、特段の事情がない場合は、許可の更新を年度単位で行うものとし、その限度は最長で許可の始期から５年を超えない期間とする。４．施設等運営者は、新宿御苑管理事務所が指定する期日までに管理運営要領（第１編第26条管理運営要領を参照のこと）を提出しなければならない。変更するときも同様とする。

第６条 法令等の遵守

１．施設等運営者は、業務の履行に当たり本個別仕様書及び監督職員の指示に従うほか、法令の規定を遵守しなければならない。

２．施設等運営者は、実施する業務に係る許認可等各種法令に規定された必要な許可の取得や届出については、所定の期日までに施設等運営者の責任で行う。また、業務を完了する場合は、廃止に係る手続きを行う。

第７条 準拠規定

本業務の遂行に当たっては、食品衛生法、消防法等の関係諸法令等に準拠する。

第８条 施設等運営者の義務

１．本事業は、事業者の創意と工夫により質の高い公園サービスを独立採算で提供する一方、別途責任分担を規定している事項を除き、公園施設の安全管理、衛生管理など管理上の一切の責任を負うものである。

２．施設等運営者は、常に公園利用者及び施設利用者の安全に配慮するとともに、施設等運営者の責任において常に施設を含む周囲の観察を行い、本業務について善良なる管理者の

注意をもって実施する義務を負う。

3．施設等運営者は、異常を確認した場合、安全の確保を最優先とした臨機の対応を取るとともに、速やかに監督職員に報告しその指示に従わなければならない。

4．施設等運営者は、施設が国民公園内にあることを鑑み、その公共性に十分配慮するとともに、新宿御苑設置の意義を踏まえて行動すること。

5．施設等運営者は、新宿御苑管理事務所が行う安全管理行為（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練等）への参加・協力・実施等、新宿御苑管理事務所の求めに応じて、積極的に協力すること。

6．施設等運営者は、新宿御苑管理事務所が行う各種会議等（例：公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施、行催事開催時に営業時間の変更等を行うこと、要人案内等、新宿御苑管理事務所の求めに応じて、積極的に協力すること。

7．施設等運営者は、監督職員から公園に関する調査又は作業の指示等があった場合には、誠実かつ積極的な対応を行うこと。

8．施設等運営者は、管理運営要領の策定及び管理運営に際して、適切に進捗管理を行いつつ実施すること。

9．施設等運営者は、本業務の実施に当たって、常に新宿御苑管理事務所と密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくこと。

10．施設等運営者は、繁忙日には、駐車場の早期開場等、新宿御苑管理事務所の求めに応じて、積極的に協力すること。

11．施設等運営者は、国が推進する地球温暖化防止対策等の環境関連施策に、積極的に取り組むこと。

第９条 新宿御苑管理事務所と施設等運営者の責任分担

本業務を実施するに当たり、新宿御苑管理事務所と施設等運営者の責任分担を下表「責任分担表」のとおりとする。ただし、「責任分担表」に定める事項に疑義が生じた場合又は「責任分担表」に定めのない事項については、監督職員と施設等運営者の間で十分に協議の上、決定する。

新宿御苑管理事務所との責任分担表

項目	内容	新宿御苑管理事務所	施設等運営者
収益業務管理	収益行為全般		○
収益施設管理	許可区域内の管理施設、管理備品の管理		○
苦情・要望対応	収益施設等の管理運営業務に対する施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	

事故・災害時対応	管理運営要領に記載された業務内容による対応		○
	施設等運営者の責めに帰する事由により発生した事故責任とその対応	△※１	○
	上記２項目以外の場合	○	
運営日時の変更	収益施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		○
施設・物品等の修繕	施設等運営者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）		○
	収益施設の建物の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用		○
	上記２項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等の不可抗力により著しい損害を受けた場合に、施設を一時休止するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等	○	○※２
	大規模な自然災害等に起因して施設の営業を一時休止する場合に発生する営業損失		○
公園利用者及び施設利用者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、公園利用者及び施設利用者に損害を与えた場合（施設等運営者の不適切な施設管理による公園利用者及び施設利用者の怪我等）		○
	共通仕様書第28条の保険の付保に係る場合		○
	上記以外の場合	○	
新宿御苑管理事務所又は第三者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、新宿御苑管理事務所又は第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
第三者との紛争	施設等運営者と第三者との間で生じた紛争の解決		○
	上記以外の場合（施設等運営者の責めに帰すべき事由による第三者との紛争を除く。）	○	

※１ 事故の処理に当たり、必要のあるときは、新宿御苑管理事務所は施設等運営者に協力する。

※２ 収益施設に関する備品を対象とする。

第10条 運営日時等

１．収益施設の運営日時に関しては、本公園の開園日、開園時間に合わせ、個別施設の各章で定める運営日時を基に別に定めることを原則とするが、運営方法の内容によっては、新

宿御苑管理事務所との協議の上、当該運営日時を変更して運営することができる（下記を参照。）。

１）開園時間

9:00～16:00（16:30 閉園）

大温室は 9:30～15:30（16:00 閉館）

２）休園日

12 月 29 日から１月３日まで及び毎週月曜日とする。ただし、月曜日が休日の場合は翌平日を休園日とする。

月曜日のうち、３月 25 日から４月 24 日まで及び 11 月１日から 11 月 15 日までの期間は開園日とする。

３）臨時開園日

月曜日のうち、日曜日と休日に挟まれている場合は、開園日とする場合がある。

４月 29 日～５月５日までの期間は全日開園をお願いする場合がある。

東京オリンピック・パラリンピックの期間の開園日は新宿御苑管理事務所と別途協議する。

４）無料入園日

４月 29 日、５月４日、５月５日（注）、６月第１週の土曜日及び日曜日は、無料入園日とする場合がある。

（注）この場合、５月５日は子どものみを無料入園の対象とする

５）開園時間の延長・短縮

新宿御苑管理事務所より開園時間の延長又は短縮の指示を行うことがある。

６）繁忙期・行催事開催時の対応

繁忙期、行催事開催時等においては、事業者が新宿御苑管理事務所と協議し、承諾を得た上で、開園時間の変更を行うことができる。

２．新宿御苑管理事務所が、天変地異、社会的状況の著しい変化及び公園管理上の理由その他やむを得ない事由により、施設等運営者に対し一時休業若しくは営業中止又は営業時間の変更を指示したときは、施設等運営者は異議を申し立てることはできない。

３．新宿御苑管理事務所は、前項の規定により施設等運営者が一時休業若しくは営業中止又は営業時間の変更を行ったことによる損害について、その補填の責任は負わない。

４．施設等運営者の都合により施設を運営する日時等を変更する場合は、あらかじめ管理運営要領を変更しなければならない。

５．許可事項、管理運営要領の変更を伴う場合は、あらかじめ監督職員と協議の上、変更の申請又は提出を行うこと。

第11条 提供品目及び利用料金

１．収益施設の利用料金は、旧皇室財産としての歴史をもち、広く国民の利用に供するという、国民公園としての新宿御苑の性格を踏まえつつ、収益施設の継続的運営が可能な料金

設定とすること。

２．収益施設の利用料金等については、新宿御苑管理事務所と協議の上、周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて定めるが、収益施設全体の収支のバランスがとれるよう定めること。

３．施設等運営者は管理運営要領にて定めたサービス及びその価格に関して変更する場合は、変更した管理運営要領を監督職員に提出しなければならない。なお、管理運営要領には、変更した内容で再計算した収支計算書も含めて提出すること。

４．飲食・物販施設において提供・販売しようとする品目を定めるに当たっては利用者の要望等を考慮して定める。

第12条 国有財産使用料

施設等運営者は、土地又は建物を使用する場合は、占用面積及び期間に応じ告知する国有財産使用料を歳入徴収官環境省大臣官房会計課長が発行する納入告知書により、納入告知の日から20日以内に納入しなければならない。

期日までに国有財産使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年５％の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。環境省所管国有財産部局長自然環境局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、建物使用料及び土地使用料を改定することができる。

【参考：個別施設毎の施設使用料（平成29年度実績）】

公園施設の名称（運営場所）	税抜き施設使用料（円／年）
駐車場（大木戸門）※見込額	81,600,000
レストラン（エコハウス）	1,843,361
喫茶コーナー（インフォメーションセンター）	669,596
茶室（楽羽亭）	1,126,825
売店（エコハウス）	774,362
売店（中央休憩所）	656,198
売店（大木戸休憩所）	160,666
売店（レストハウス）	294,617
売店（インフォメーションセンター）	267,843
売店（翔天亭）	240,112
コインロッカー（新宿門）	66,957
コインロッカー（大木戸門）	26,783
コインロッカー（千駄ヶ谷門）	26,784
商品庫	240,973
公衆電話	1,476
自動販売機	93,723

ゴミ箱等	48,425

※駐車場代は平成29年の不動産鑑定評価書に基づく見込額を記載。

※楽羽亭貸切席、翔天亭貸切席の平成28年度使用料の実績額は76,474円

※ ［建物の占用］及び［土地の占用で占用期間が１ヶ月を超えない場合］は、別途消費税が課される。

※ 建物使用料及び土地使用料は、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年１月７日蔵管第１号)に基づき算定し、毎年４月１日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

第13条 経費等の負担

１．施設等運営者の負担範囲

１）本業務に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（（別添15「民間事業者が使用できる国有財産」、別添16「民間事業者が使用できる備品等」掲載の備品等を除く。）の費用、許可区域に関わる建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、修繕、管理備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。

２）維持管理業務の委託費で購入した設備・備品及び消耗品等を本業務で使用することはできない。

３）施設等運営者が管理する収益施設に係る法定点検については、原則施設等運営者が点検を行うものとし、新宿御苑管理事務所が実施する法定点検との役割分担について協議の上、実施時期を新宿御苑管理事務所に報告すること。また法定点検以外の定期点検については施設等運営者が行う。

点検の実施時期については協議の上、監督職員に書面により提出すること。

４）点検結果については遅滞なく監督職員に書面により報告すること。

２．光熱水費納付

１）基本料金

基本料金については、サービス拠点施設全体の従量料金に対する収益施設の従量料金の割合に応じ、監督職員の指示する方法により施設等運営者が負担金額計算を行い、監督職員の確認を経た上で施設等運営者が負担する。

２）従量料金

水道及び電気料金については、個別にメーターを設置するなど、各施設の使用量を切り分けられるようにし、その計量により負担する。ガス、その他メーターが設置できない場合は監督職員と協議する。なお、計算方法については変更する場合がある。

３．ごみ処分費用

ごみ処分費用については、発生量に応じて、応分の負担を行うこと。

４．費用分担における確認

光熱水費やごみ処分、さらにはこれら以外に新宿御苑管理事務所と施設等運営者との間で費用分担を行う場合にあっては、監督職員と費用分担ルール及び費用分担結果の新宿御苑管理事務所との確認方法、並びに支払方法について協議すること。また、協議結果を書面にして残すこと。

第14条 コンプライアンス

１．守秘義務

１）施設等運営者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

２）新宿御苑の維持管理業務共通仕様書第７章第35条に沿って、情報管理を適切に行うこと。

２．個人情報保護

１）施設等運営者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年５月30日法律第58号）第６条第２項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

２）施設等運営者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第15条 業務の再委託の禁止

１．施設等運営者は、業務を他の者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を他の者に再委託する場合、あらかじめ書面により監督職員の承諾を得たときは、この限りではない。

２．再委託を行う場合、書面により施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、施設等運営者に対し、業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

３．施設等運営者は、再委託を行う場合には、施設等運営者が新宿御苑管理事務所に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の業務受託者に対し、全体仕様書８（４）及び（５）に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収することとする。

４．施設等運営者が再委託先の業務受託者に業務を実施させる場合は、全て施設等運営者の責任において行うものとし、再委託先の業務委託者の責めに帰すべき事由については、施設等運営者の責めに帰すべき事由とみなして、施設等運営者が責任を負うものとする。

５．入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、環境省から指名停止を受けていた者を、再委託を行う業務受託者としてはならない。

６．暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者を、再委託を行う業務受託者としてはならない。
７．施設等運営者は、１項の規定により監督職員が承諾した業務受託者が、その責めにより新宿御苑管理事務所に損害を及ぼしたときは、新宿御苑管理事務所に対して、その損害を賠償する。
８．施設等運営者は、１項の規定により監督職員が承諾した業務受託者が、その責めにより第三者に損害を及ぼしたときは、速やかに監督職員に報告するとともに、第三者に対して、その損害を賠償する。また、その結果については、書面により監督職員に報告する。

第16条 許可した目的以外の利用及び施設の転貸等の禁止
１．収益施設を運営するに当たっては、許可した目的以外の利用は禁止する。
２．施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。
３．施設等運営者は、施設の全部若しくは一部を第三者に貸与し、又は担保に供してはならない。
　ただし、監督職員に書面により承諾を得たときは、この限りではない。
４．施設等運営者は、本業務によって生じる一切の権利義務を他の者に譲渡し、又は継承させてはならない。

第17条 業務の履行
１．管理運営要領に定める運営時間内での運用を休止させてはならない。ただし、監督職員とあらかじめ協議を行なった場合はこの限りではない。
２．施設等運営者は、業務の履行期限（継続して契約した場合は除く）又は契約が解除されるまでは、施設利用者に利便性を図るために本個別仕様書及び管理運営要領を維持する。

第18条 業務の解除
　施設等運営者の責めに帰すべき事由により適正な収益施設の管理運営が困難となった場合又はその恐れが生じた場合は、新宿御苑管理事務所は施設等運営者に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善策の提出及び実施を求めることができる。
　この場合において、施設等運営者が当該期間内に改善することができなかったときには、環境大臣は管理規則による許可を取り消すことがある。

第19条 業務の完了・引継、原状回復等
１．施設等運営者は、施設等運営者の責めに帰すべき事由により、施設を汚損・破損若しくは滅失したとき、又は新宿御苑管理事務所に無断で施設の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。
２．施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は契約が解除された場合は、新宿御苑管理事務所又は新たな施設等運営者と十分に協議の上、書面をも

って下記事項について事務引き継ぎを行い、公園の管理に支障が生じないようにする。この際、施設等運営者が設置した特定備品を撤去し速やかに管理物件を原状に回復して、新宿御苑管理事務所に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適当若しくは新宿御苑管理事務所が特定備品の残置を希望した場合、施設等運営者及び監督職員間で事前に協議を行った上で、監督職員の書面による承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。

１）建物や関連設備の鍵の場所等、建物の管理に関する事項。

２）設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。

３）建物や設備等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。

４）継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整や販売品目の変更、提供等を行うなど、主催者と連携、協力すべき事項。

３．前項ただし書きの適用がない場合において、施設等運営者が前項本文の原状回復を履行しないときは、新宿御苑管理事務所は施設等運営者が自ら整備した内装・設備等を放棄したものとみなし、現状を維持するか又は施設等運営者の費用をもって原状回復を行うことができる。

４．不可抗力その他、新宿御苑管理事務所や施設等運営者の責めに帰することが出来ない事由により管理の継続が困難となった場合は、監督職員と施設等運営者は管理の継続の可否について協議し、監督職員が書面により指示する。

第20条 立退料等の不請求

施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）、契約が解除された場合又は不可抗力の場合は、新宿御苑管理事務所に対し施設等運営者の施設の買取又は立退料等の請求若しくは施設等運営者が支出した有益費等を請求することができない。

第21条 保険の付保及び事故の補償

１．施設等運営者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

２．施設等運営者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。

３．施設等運営者は、火災保険、自動車任意保険、施設賠償責任保険（貸し自転車の運営に関するものも含む）、動産総合保険、生産物賠償責任保険の他、必要に応じて各種保険に加入しなければならない。

４．１～３項に規定する保険料、補償費は、施設等運営者の負担とする。

第22条 情報公開

１．施設等運営者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成15年５月30日法律第58号）の規定に準じて取り扱う。この場合、監督職員の書面による指示に従うこと。
２．施設等運営者は、新宿御苑管理事務所が会計法令に基づき実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。
３．施設等運営者は、事業者名、再委託運営者名、施設等の運営状況などをホームページや現地にて掲示すること。

第23条 その他留意事項

本個別仕様書に定めていない事項又は疑義を生じた事項に関しては、必要に応じて、監督職員と施設等運営者の協議により、決定する。

第２章 マネジメント（運営管理）

第24条 基本事項

１．提出書類
１）収益施設等管理運営業務責任者は許可を受けた後に、新宿御苑管理事務所が指定した様式による関係書類を監督職員に遅滞なく提出しなければならない。
２）施設等運営者が監督職員に提出する書類で様式が定められていないものは、様式を作成後監督職員に了解を得て提出する。
３）報告書及び経理状況に関する帳簿類等の提出した書類は、監督職員の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受けた施設ごとに整理・保管し、業務成果として施設等運営者において業務完了後５年間保存する。
２．連絡、協議
１）収益施設等管理運営業務責任者は、必要に応じて監督職員と連絡、協議等を行うこと。また、その結果について、書面に記録し相互に確認しなければならない。
２）監督職員と収益施設等管理運営業務責任者は業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については相互に確認しなければならない。
３）施設の運営維持管理に係る各種規定・要領を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に管理運営内容を変更する場合、さらにはその他新業務への対応が必要な場合は、監督職員と施設等運営者の間で書面により調整又は協議を行う。
４）不測の事態又は疑義等が生じた場合は、速やかに監督職員と協議する。
３．報告事項
１）施設等運営者は、下表に掲げる事項について、監督職員に書面により報告する。

書類名等	提出期限
管理運営要領	許可日より14日以内
管理運営報告書（月毎の売上高、施設利用者数等）	翌月の末日迄
業務打合せ簿	打合せ毎に終了後速やかに

施設保守定期点検等の実施結果報告	点検後速やかに
業務実施体制	管理運営要領と同時
その他監督職員が指示する書類	適宜

第25条 業務実施体制

１．本業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、管理体制を構築しなければならない。

２．本業務のマネジメント及び企画立案を担当する収益施設等管理運営業務責任者を配置しなければならない。

３．収益施設等管理運営業務責任者は、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。

４．開園期間中は、維持管理業務の業務責任者及び収益施設等管理運営業務責任者のうち、少なくとも２名以上が勤務する体制とすること。さらに収益施設等管理運営業務責任者が勤務しない場合については、本業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。

５．収益施設等管理運営業務責任者は、維持管理業務の責任者と常に調整し、業務を遂行する。

　収益施設等管理運営業務責任者は、本業務について業務従事者が適切に管理運営を行うよう、指揮監督しなければならない。

第26条 管理運営要領

１．施設等運営者は、自ら作成した管理運営要領に従って収益施設の管理運営を行わなければならない。また、実際の管理に当たっては、常に利用状況を観察し、最新の知見を取りいれ、類似の事故や社会情勢等に照らし、管理運営要領を随時更新し、公園施設の安全確保に努めなくてはならない。

２．管理運営要領は、本個別仕様書を踏まえるだけでなく、過年度の安全管理、衛生管理、運営方法等を十分に把握した上で、現地を入念に確認し、自らの経験、知見に基づき、施設等運営者自らの責任において最も適切なものを作成しなければならない。

第27条 許可、承諾等を要する事項

１．管理運営要領

１）施設等運営者は、別に定めがある場合を除き、許可日より14日以内に、収益施設運営計画書に基づく下記の項目を記載した管理運営要領を監督職員に提出する。管理運営要領は許可を受ける施設ごとに作成すること。

①業務内容（商品、価格及びサービス内容、運営日時、イベント企画等）

②業務の実施方針（「再委託に関すること」を含む。）

③業務の実施工程（業務の順序及び手順）

④業務の実施体制（閑散期、通常期、繁忙期など）

⑤連絡体制(緊急時含む)
⑥救急対応
⑦安全衛生管理計画（安全管理規則、事故予防、点検、検査の方法、など）
⑧緊急時対応
⑨収支計画書（収益施設全体及び個別施設毎）
（参考資料14-2「収益施設及び駐車場の収入利用状況等」
⑩その他（施設修繕計画、その他業務実施上必要と思われる事項）

２）管理運営要領の策定に当たっては、管理運営の実務に通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた管理運営要領の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みについて記載すること。

３）監督職員は、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づき管理運営要領の修正が必要と判断した場合は、施設等運営者に管理運営要領の変更を指示することができる。

４）管理運営要領は施設等運営者の責任で作成するが、公園施設の管理は管理運営要領に従って行われることから、下記の場合のように記載内容が不十分な場合は、再検討を指示することがある。

①必要な施設、項目の記載がない。
②内容が本個別仕様書に反する。
③実際の管理を行うのに適正かつ十分な個別、具体的、詳細な記述がない。
④連絡体制（緊急時含む。）に不備がある。
⑤収支計画書において、収益施設の運営に持続性が認められない。
⑥その他管理上必要な事項が記載されていない又は疑義がある。

５）運営日時、価格、サービス内容、割引き、施設運営者の追加、変更、その他管理運営内容を変更する場合は、あらかじめ管理運営要領を変更しなければならない。

６）管理運営要領を変更する場合は、監督職員に変更箇所、理由を明らかにした上で、変更した管理運営要領を提出しなければならない。

２．管理運営報告書

１）施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに、監督職員に決算に関する報告書を提出すること。その際、報告書は施設毎に作成し、維持管理業務と明確に区分して整理すること。

２）施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況及び管理運営要領に基づく安全衛生管理の結果を四半期に一度の頻度で書面により監督職員に報告すること。

３）経理状況に関する帳簿類は常に整理し、監督職員からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに監督職員の指示に従い、誠実に対応すること。

４）新宿御苑管理事務所は、実施調査の結果、必要と認める場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができる。

３．施設の修繕等

１）施設等運営者が、収益施設の修繕等を実施する場合は、その内容、時期等の情報につ

いて事前に監督職員に書面により報告する。ただし、施設利用者の安全確保などの観点から緊急を要する修繕については、この限りではない。

２）施設等運営者が、必要に応じて管理施設の建築構造躯体に対して穿孔、開口、留め付け等を伴う設備工事や電気を使用するもの等を実施する場合は、事前に監督職員と書面により協議し、承諾を得なければならない。変更の際も同様である。

３）施設等運営者が、施設の管理運営上必要に応じて厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置する場合には、監督職員と事前に書面により協議し、承諾を得なければならない。

４）施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置することに伴い新宿御苑管理事務所又は第三者に及ぼした損害を賠償しなければならない。

５）施設等運営者は、監督職員の承諾を得て施設に付加した機械等の設備、間仕切り、建具その他の造作等について、買取請求を行わない。

４．価格・サービス内容の決定・変更

施設等管理運営者は、管理運営要領に定めたサービス及びその価格に関して変更を希望する場合は、事前に新宿御苑管理事務所と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を新宿御苑管理事務所に提出し、承諾を得なければならない。

５．施設等運営者の変更

新たな施設等運営者の追加等による管理運営要領の変更を行う場合、書面により同施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、同施設等運営者に対し業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

６．広告物の掲出

施設等運営者は、広告物を掲出しようとするときは、広告物の内容についてあらかじめ新宿御苑管理事務所に提示し書面により承諾を得るものとし、掲出物については許可区域内とする。

① なお、施設等運営者が、許可区域外への広告物の掲出を希望する場合は、新宿御苑管理事務所と書面により協議を行うこと。 収益施設の運営に関して、通常業務の運営や店舗位置への案内誘導、企画商品等の販売促進を目的とする張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等を設置する場合は、公園の美観を損なわないよう、また他の本公園に関する看板類等に比して目立ちすぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。あわせて、新宿御苑の施設であることを明示すること。なお、企画商品等の企画名称等に新宿御苑の名称及びロゴ等を使用する場合は事前に新宿御苑管理事務所の承諾を得るものとする。

②収益施設の運営に関して、協賛企業から協賛金を募って企画商品の販売や協賛での行催事等を実施する際、その販売促進を目的とする協賛企業の名称等を張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等に表示することはできるが、前項同様、公園の美観を損なわないよう、また本公園に関する広報物に比して目立ちすぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

③施設等運営者は、事前に新宿御苑管理事務所の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができるが、本公園に関する広報物は当然もちろんのこと、協賛する企画商品や協賛での行催事等の広告物より目立ちすぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。

④施設等運営者は、事前に新宿御苑管理事務所の承諾を得た上で、自らが作成する企画商品や協賛での行催事等に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示することができるが、併記される新宿御苑の名称より小さく表示すること。

７．施設等運営者のその他提出義務

施設等運営者は、下記の項目の一に該当するときは、直ちにその旨を監督職員に書面により提出しなければならない。

①施設等運営者が、主たる事務所の所在地又は名称を変更したとき。

②施設が損傷、破損又は滅失したとき。

③施設内で事故等が発生したとき又はそのおそれがあるとき。

④施設等運営者が、強制執行・仮差押え・仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき。

⑤施設等運営者に対して破産の申立て又は更生手続き開始の申立て若しくは民事再生手続き開始の申立てがあったとき。

第28条 その他の協議・報告等

施設等運営者は、公園の管理運営等で必要な次の協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく書面により新宿御苑管理事務所に報告しなければなければならない。

１）関係機関等との協議。

２）その他施設の運営者との協議。

第29条 官公署への連絡、届出

施設等運営者は、官公署への連絡、届出手続きは新宿御苑管理事務所に協力し、遅滞なくこれを処理する。

また、施設等運営者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となるときは施設等運営者において行う。

第30条 別途工事等との調整

国が別途発注する工事又は別途業務（法定点検業務等）の実施に当たり、施設等運営者は、調整等に協力する。また計画停電を伴う工事や点検を実施する際には、その対応について、監督職員と調整すること。

第31条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、監督職員の求めに応じて常に提出できるよう、許

可を受ける収益施設ごとに整理・保管し、施設等運営者において５年間保存する。また、契約期間終了後は監督職員へ引き継ぐこと。

第32条 再調査等の依頼

新宿御苑管理事務所は、施設等運営者からの報告等に疑義を生じた場合、再調査を依頼し、より詳細な報告等を求めることができる。

第３章 ホスピタリティ（施設利用者対応）

第33条 基本事項

１．業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。

２．全ての業務従事者について、名札を作成し着用すること。

第34条 拾得物、残置物の処理

施設等運営者が、施設内で遺失物又は拾得物に当たらない残置物を発見した場合は、速やかに維持管理業務責任者へ届け出ること。

第35条 広報・広聴

１．施設等運営者は、許可施設の管理運営に係る広告物を掲出しようとするときは、広告物の内容についてあらかじめ監督職員に提出する。

２．施設等運営者は、事前に監督職員に計画を提出した上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができる。

３．施設等運営者は、事前に監督職員に計画を提出した上で、自らが作成する企画商品や協賛での行催事等に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示することができる。

４．施設等運営者は、聴取や記録した施設利用者の評価や注文、苦情などの意見を集約し、監督職員に管理運営報告書により毎月提出しなければならない。

５．施設等運営者は、施設の利用促進を目的としたホームページやポスター、チラシ等の広報の展開に関する計画を、媒体毎に監督職員に提出した上で広報活動を行う。

６．施設等運営者がホームページによる情報発信を行う際、維持管理業務で管理する本公園のホームページに設置管理許可書で許可を受けた運営業務の運営日時、基本提供サービス等基本的な運営業務内容については維持管理業務で管理する本公園のホームページに掲載することは可能である。

ただし、企画商品や行催事等販売促進に係る内容等については、ホームページとは別に設置するし、そのホームページを維持管理業務で管理する本公園のホームページにリンクすることは可能である。

なお、データを収納するサーバ及びリンクする他のホームページについて、事前に監督

職員と協議を行う。

7．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、新宿御苑ホームページ上で発信する情報について、別に定める「個人情報の取扱いについて」及び新宿御苑管理事務所が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認する。

8．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮する。

9．収益施設に関するリンク先のホームページは原則として一つとする。ただし、それによりがたい場合は、別途協議による。

第36条 掲載情報の更新・修正・訂正

1．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置を取る。また、このことについて、監督職員に報告する。

2．施設等運営者は、収益施設のホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、監督職員に報告をした上で、当該ホームページの管理者に対し訂正等必要な措置を求める。

3．収益施設のホームページやポスター、チラシ等の広報の掲載情報については、常に新しい情報を掲載し更新に努めることとする。

第４章 安全衛生管理

第37条 基本事項

1．安全管理

1）施設等運営者は、別途規定している事項を除き、本公園の収益施設に関し安全管理上の一切の責務を負うものである。

2）施設等運営者は、別添３「新宿御苑維持管理業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）第19条 安全管理の「事業者」を「施設等運営者」、「調査職員等」を「監督職員」と読み替えた上で、管理運営要領の安全衛生管理計画に安全管理の実施方法を定め、新宿御苑管理事務所に提出する。

3）施設等運営者は、安全管理に係る消耗品を交換した場合は、監督職員からの求めに応じ提出できるよう記録を保存しておくこと。

2．安全確保

1）施設等運営者は、別途規定している事項を除き、本公園の収益施設に関する安全確保の一切の責務を負うものである。

2）施設等運営者は、共通仕様書第20条 安全確保の「事業者」を「施設等運営者」、「調査職員等」を「監督職員」と読み替えた上で、管理運営要領の安全衛生計画に安全確保の実施方法を定め、新宿御苑管理事務所に届け出る。

３．救急救護

１）施設等運営者は、管理運営要領の「救急対応」において救急時の体制、対応方法を定め、新宿御苑管理事務所に提出する。

２）施設等運営者は、開園時前後30分までは必ず救急活動に当たらなければならない。

３）施設等運営者は、救急活動を要する事態を認めたときは、施設利用者の急病や負傷には応急処置を取り、事故や怪我等の状態により、消防車や救急車を要請するなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。

４）施設等運営者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに監督職員に報告する。

５）施設等運営者は、傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

４．災害時、異常時等の対応

１）施設等運営者は、共通仕様書第22条 災害時、異常時等の対応の「事業者」を「施設等運営者」、「調査職員等」を「監督職員」と読み替えた上で、管理運営要領の「緊急時対応」において緊急時の体制、対応方法、危機管理マニュアルを定める。

２）施設等運営者は、天変地異等により、運営を一時中止・変更又は休止したときは、運営再開の前に施設の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。

３）関係機関の立会検査又は調査がある場合は、施設等運営者は監督職員の指示により立会等に協力する。

第38条 点検等

１．安全衛生管理計画

１）施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき設定した法定点検及び自主点検計画、衛生管理計画などについて管理運営要領の安全衛生管理計画書に実施時期、方法、体制、点検記録の様式など実施方法の詳細を記載し、監督職員に提出すること。

２）安全衛生管理計画書に記載した、法定点検及び自主点検については、特段の事情がない限り、あらかじめ設定したスケジュールに沿って実施すること。

３）上記法定点検等の結果については、遅滞なく監督職員に書面により報告すること。

２．定期点検

１）施設等運営者は、施設利用者が快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持するよう努めるものとする。

２）下記の表に掲げる施設の定期点検項目について、原則として施設等運営者が行うが、別途新宿御苑管理事務所が行う点検との役割分担について協議の上実施し、両者が不可分のものについては費用を按分する。協議内容については新宿御苑管理事務所が書面により残すものとする。

３）法定点検項目以外の定期点検は、施設等運営者が自ら設定する。

■施設の定期点検項目（１）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
外部	屋根	○	周期は別に定める
	外壁	○	周期は別に定める
	ひさし（車寄せ）・とい	○	周期は別に定める
	軒天井、ひさし下端	○	周期は別に定める
	外部床	○	周期は別に定める
	屋外階段	○	周期は別に定める
	バルコニー	○	周期は別に定める
	外部建具	○	周期は別に定める
	外部用自動ドア	○	周期は別に定める
	エキスパンションジョイント金物	○	周期は別に定める
内部	内壁・柱・はり	○	周期は別に定める
	内部天井	○	周期は別に定める
	内部床	○	周期は別に定める
	内部階段	○	周期は別に定める
	内部建具	○	周期は別に定める
	内部用自動ドア	○	周期は別に定める
構造部	構造体・基礎	○	周期は別に定める
電灯・動力設備	照明器具	○	
	分電盤・開閉器箱	○	
	制御盤	○	
	交流無停電電源設備	○	
	幹線	○	
共通事項	交流無停電電源設備（簡易型を除く。）	○	
	交流無停電電源設備（簡易型）	○	
	太陽光発電設備 太陽光発電設備	○	
	通信・情報設備 構内情報通信網設備	○	
	構内交換設備	○	
	拡声設備	○	
	誘導支援設備	○	
	映像・音響設備	○	

	情報表示設備	○	
	テレビ共同受信設備	○	
	テレビ電波障害防除設備	○	
	監視カメラ設備	○	
	駐車上管制設備	○	
	入退室管理設備	○	

■施設の定期点検項目（２）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
外灯	外灯	○	
雷保護設備	雷保護設備	○	
構内配電線路・構内通信線路	構内配電線路・構内通信線路	○	
冷熱源機器	チリングユニット	○	
	空気熱源ヒートポンプユニット	○	
	遠心冷凍機	○	
	吸収冷凍機	○	
	直だき吸収冷温水器	○	
	小型吸収冷温水機ユニット	○	
	パッケージ形空気調和機	○	
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	○	
	氷蓄熱ユニット	○	
空気調和等関連機器	オイルタンク	○	
	熱交換器・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンク	○	点検の実施如何は別に定める。
	還水タンク・開放型膨張タンク	○	
	冷却塔	○	周期は別に定める。
	ユニット形空気調和機・コンパクト型空気調和機	○	
	ファンコイルユニット・ファンコンベクター	○	
	空気清浄装置	○	ろ材の交換は別に定める。

			点検の実施如何は別に定める。 周期は別に定める。
	ポンプ	○	点検の実施如何は別に定める。 周期は別に定める。
	送風機	○	点検の実施如何は別に定める。 周期は別に定める。
	天井扇・有圧換気扇	○	
	全熱交換器	○	点検の実施如何は別に定める。 周期は別に定める。
	天井扇・有圧換気扇	○	
	全熱交換器	○	点検の実施如何は別に定める。 周期は別に定める。
給排水衛生機器	受水タンク･高置タンク（高架タンク）	○	長期点検の実施如何別に定める。
	受水タンク･高置タンク（高架タンク）の清掃		周期は別に定める。
	貯湯タンク	○	
	貯湯タンクの清掃	○	
	汚水槽・雑排水槽	○	
	汚水槽・雑排水槽の清掃	○	
	ポンプ	○	点検の実施如何は別に定める。 周期は別に定める。
	ガス湯沸器	○	周期は別に定める。
	電気温水器	○	周期は別に定める。
	循環ろ過装置	○	周期は別に定める。（水質検査を除く）
	衛生器具	○	周期は別に定める。
ダクト及び配管	ダクト	○	周期は別に定める。
	配管	○	長期点検の実施如何は別に定める。
水質管理	空調機器用水	○	

	ボイラー用水	○	
	飲料水（給水設備）	○	

■施設の定期点検項目（３）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
井戸	井戸	○	
雨水利用システム	雨水利用システム	○	
消防用設備等		○	
建築基準法関係防災設備	非常用照明装置	○	
	防火戸・防火シャッター	○	
	防火ダンパー	○	
	排煙設備	○	
工作物	設備架台・囲障（ルーバー等）	○	
	煙突	○	
外構	敷地	○	周期は別に定める。
	へい		周期は別に定める。
	門		周期は別に定める。
	排水枡・マンホール・側溝・街きょ	○	周期は別に定める。
植栽・緑地	植栽・緑地		
執務環境測定	空気環境測定	○	
ねずみ・昆虫等の防除		○	

■関係法令法令名	参照条項	条件の有無	条件に関わる参照条項
建築基準法	第十二条	○	第六条、別表第一
			【令】 第十四条の二、第十六条
官公庁施設の建設に	第十一条、第十二	○	官公庁施設の建設等に関する法

関する法律	条		律第12条第1項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令
消防法	第十四条の三の二	○	【危険物の規制に関する政令】 第七条の三、第八条の五
	第十七条、第十七条の三の二、第十七条の三の三	× （公共建築）	【令】 第六条、第七条、第三十五条、第三十六条、別表第一
人事院規則10-4	第十五条、第三十二条、第三十四条	×	別表第七、別表第８
事務所衛生基準規則	第九条、第十条	×	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第四条	○	第二条
			【令】 第一条
高圧ガス保安法	第三十五条、第三十五条の二	○	【一般高圧ガス保安規則】 第七十九条、第八十三条
			【冷凍保安規則】 第四十条、第四十四条
水道法	第三十四条の二	○	第三条
			【令】 第二条
電気事業法	第三十九条、第四十二条	○	第三十八条
			【則】 第五十条
ガス事業法	第百五十九条	×	第二条
			【則】 第百九十六条、第二百条
ボイラー及び圧力容器安全規則	第三十二条、第六十七条	○	第一条
			【労働安全衛生法施工令】 第一条

※［条件の有無］○：義務付けする施設、設備等について、規模等の条件が附されているもの

３．自主点検

１）施設等運営者は、自主点検を下記の表に掲げる項目のうち該当するものについて、実施時期、方法、体制等を管理運営要領に記載する。

■施設の自主点検項目

大項目	中項目	小項目
建築	建築	建築
電気設備	電灯・動力設備	電灯・動力設備
	受変電設備	受変電設備
	自家発電設備	自家発電設備
	直流電源設備	直流電源設備
	交流無停電電源設備	交流無停電電源設備
機械設備	温熱源機器	運転・監視記録
		鋳鉄製ボイラー・鋼製ボイラー
		真空式温水発生機・無圧式温水発生機
		温風暖房機
	冷熱源機器	運転・監視記録
		冷熱源機器
	空気調和等関連機器	空気調和等関連機器
	給排水衛生機器	給排水衛生機器
		循環ろ過装置
監視制御設備	中央監視制御設備	中央監視制御設備
搬送設備	昇降機	昇降機

４．日常点検

１）施設等運営者は始業点検、終業点検、巡回パトロール等適切な方法で日常点検を実施する。実施時期、方法、体制等を管理運営要領に記載する。

２）施設等運営者は建築物等について、目視等の簡易な方法により建築物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより所定の機能を維持するための軽微な修繕を行い、事故・故障等の未然の防止に資するよう管理すること。

３）施設等運営者は、施設、設備等が損傷、破損又は滅失したとき及びそれを発見したときは、直ちに監督職員に報告するものとする。

５．スタッフ管理・研修

１）施設等運営者は、スタッフ管理・研修について管理運営要項に記載する。

２）施設等運営者は、新宿御苑管理事務所が実施又は要請するスタッフ管理・研修、公園

全体での調整連携等への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うこと。

第39条 危機管理

施設等運営者は、下記の事項を踏まえた管理運営要領（緊急時対応）を作成すること。

１．事故・災害対応

１）緊急時連絡体制構築

施設等運営者は、緊急連絡体制表を作成し、監督職員に提出すること。また、施設内に掲示すること。

２）予防対策

①施設等運営者は、施設の消防設備等の自主点検を実施し、異常を発見した場合は監督職員に書面により報告するものとする。

②本業務を行う場所若しくは、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を講じ事故の発生を防止する。この場合、その旨を監督職員に報告する。

３）初期対応

①施設等運営者は、監督職員の指示に従い、公園利用者及び施設利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。

② 万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止し又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに監督職員に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めるとともに、再発防止のための必要な措置を取る。

③ その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、施設等運営者が作成した緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡し、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により監督職員に報告するものとする。なお、新宿御苑管理事務所が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

一 事故発生日時

二 事故発生場所

三 事故発生の原因

四 事故の程度

五 人身事故の場合は、医師の診断結果

六 事故処理の概略

七 再発防止など改善策等

④重大事故については直ちに監督職員に報告し、その指示に従うこととする。

２．異常事態対策

１）施設等運営者は、新宿御苑管理事務所が実施又は要請する異常事態対策への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。

２）施設等運営者は、異常な事態が発生した場合、その内容・初期対応状況等を、速やかに監督職員へ報告するとともに、必要に応じ警察、消防署等関連部局に連絡する。

第５章 施設管理

第40条 基本事項

１．施設等運営者は、施設及び管理備品の扱い、施設の清掃に関する実施方法を管理運営要領において記載する。

２．施設等運営者は、収益施設内及び許可範囲内を常に良好な状態で維持し、公園内で実施されている他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行う。

３．設備及び管理備品は施設等運営者の注意義務で管理すること。

第６章 財産管理

第41条 台帳管理

１．施設等運営者が施工した固定資産（償却資産）については、「固定資産税における家屋と償却資産の分離申出書」を所轄の税務事務所に提出する。

２．運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関る建物管理費（消耗品の購入、貸与した備品類の修理等）は、施設等運営者の負担とする。

第42条 備品の取扱い

１．管理備品の取扱い

許可を受けた収益施設の運営に必要な備品は、施設等運営者が全て準備する。

ただし、業務開始時に新宿御苑管理事務所が費用を負担した備品の引き継ぎを受けた場合は、施設等運営者は、本業務完了の際、残存する備品で新宿御苑管理事務所がその費用を負担したものについて当該備品を新宿御苑管理事務所に引き渡す。ただし、翌年度以降において当該契約が引き続き締結され、当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が２万円以上のものをいう。なお、その取扱いについては、新宿御苑管理事務所が定める規定等による。

２．特定備品の取扱い

１）施設等運営者は、施設の管理・運営に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。

ただし、「本個別仕様書第１編第19条 業務の完了・引継、原状回復等」及び「本個別仕様書第１編第20条 立退料等の不請求」の内容を踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込む。

なお、資産の処分については、施設等運営者が責任を負う。

２）施設等運営者が機器・設備等を持ち込む場合は、事前にリストを監督職員に提出するとともに、物品表示票を作成し持ち込む全ての機器・備品等に貼付し、常に管理しておくこと。

第43条　設備等の無償供与

各施設に新宿御苑管理事務所で設置している設備等は以下のとおりであり、これらは無償で供与することが可能。ただし、その使用・保管にあたっては善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

また、施設等運営者の都合で設備を入れ替える場合等は、あらかじめ新宿御苑管理事務所に報告し、了承を得た上で施設等運営者の負担により行うものとする。

なお、無償で供与する備品の修繕や点検については、原則施設等運営者の負担とする。

ア　レストラン

（ア）天井部分の冷暖房装置及び照明装置

（イ）給油設備及びソーラー給油設備

（ウ）ガス設備（液化石油ガス）

（エ）内線電話及び緊急対策用通信設備

（オ）火災報知設備

（カ）厨房器具設備

（キ）ホール備品（いす、テーブル、ペレットストーブなど）

イ　喫茶コーナー

（ア）天井部分の冷暖房装置及び照明装置

（イ）厨房器具設備

（ウ）ホール備品（いす、テーブルなど）

ウ　売店（エコハウス）

（ア）天井部分の冷暖房装置及び照明装置

（イ）給油設備

（ウ）商品棚

エ　売店（中央休憩所）

（ア）照明設備

（イ）水道設備

（ウ）商品棚

オ　売店（大木戸休憩所）

（ア）照明設備

（イ）水道設備

（ウ）商品棚

カ　売店（レストハウス）

（ア）照明設備

（イ）水道設備（給湯含む）

（ウ）商品棚

キ　売店（インフォメーションセンター）

（ア）照明設備

（イ）水道設備
（ウ）商品棚
ク　売店（翔天亭）
（ア）照明設備
（イ）商品棚
ケ　茶室（楽羽亭）
（ア）照明設備
（イ）水道設備
コ　茶室（翔天亭）
（ア）照明設備
（イ）水道設備

第44条 本業務の引継

１．施設等運営者は、業務の履行が満了するとき（継続して契約した場合は除く。）又は契約が解除された場合は、新宿御苑管理事務所又は新たな施設等運営者と十分に事務引き継ぎを行い、施設の管理運営に支障が生じないようにする。この際、速やかに施設を原状に回復して、新宿御苑管理事務所に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適当である場合、新宿御苑管理事務所の承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。
２．不可抗力その他、新宿御苑管理事務所や施設等運営者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、監督職員と施設等運営者は管理の継続の可否について協議すること。
３．施設等運営者は、本業務の履行期限（継続して契約した場合は除く。）又は契約が解除されるまでは、施設の管理運営が円滑に実施されるよう業務実施体制（本個別仕様書第１編第25条記載）を維持すること。
４．履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は施設等運営者が負担する。

第７章 管理運営報告書

第45条 管理運営報告書の作成

１．施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに、新宿御苑管理事務所に決算に関する報告書を提出すること。その際、報告書は施設毎に作成し、維持管理業務と明確に区分して整理すること。
２．施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況及び管理運営要領に基づく安全衛生管理の結果を翌月10日までに書面により新宿御苑管理事務所に報告すること。
３．経理状況に関する帳簿類は常に整理し、新宿御苑管理事務所からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに監督職員の指示に従い、誠実に対応すること。

４．新宿御苑管理事務所は、実施調査の結果、必要と認める場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができる。

第２編　収益施設等管理運営業務個別仕様書

第１章 駐車場

第１条 総則

施設等運営者は、駐車場の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。

第２条 施設の利用目的

駐車場は、公園利用者の新宿御苑への来園手段である車両等を、駐車する場所を提供することを施設の利用目的とする。

第３条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。なお、許可範囲に関しては別途指示する。（別図１３－２「駐車場配置図」参照。）

■運営対象施設一覧

施設名称	大　　型（バス）	普　　通
大木戸駐車場	５台	200台 （内、障害者用５台）

第４条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で駐車場の管理運営にあたらせる。

第５条 運営日時等

１．施設等運営日時について、やむを得ない事情により運営できない場合を除き開園時間は必ず運営すること。それ以外の時間については施設等運営者の裁量による。

２．発券については、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。

第６条 利用料金

・駐車場の利用料金は、第２条の利用目的を前提としつつ、駐車場の継続的運営が可能な料金設定とすること。（ただし、身障者等に対しては、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健手帳の交付を受けている心身障害者の方もしくは同乗者の方から、当該手帳が提示された場合は無料とする。また、公園利用者に対する優遇料金の設定等を検討すること。）

・公園利用者の駐車場利用の確実性を高める仕組みとすること。

・駐車場の利用者が利用料金を認識できるよう、料金の表示方法を工夫すること。
・駐車場の利用料金の設定については、最終的に新宿御苑管理事務所と協議の上、決定するものとする。
・駐車場の運営により利益が生じた場合はその一部を公園の維持管理等に還元すること。

第７条 業務の内容

１．施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行う。
１）駐車場の運営に関すること。
２）駐車場の維持管理に関すること。
３）駐車場の安全管理に関すること。
４）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第８条 駐車場施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、本規定書第１編第26条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、本個別仕様書第１編で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

１．駐車場の運営
１）原則として、施設利用者が全て退出することを確認し閉場するが、著しく退出が遅延し、施設利用者を確認することができない場合は、残車両を確認し、記録すること。
２）駐車場の混雑状況に応じて誘導員等を配置する等、適切な運営を行うこと。
３）放置車両を発見した場合は、速やかに新宿御苑管理事務所に報告の上、所有者を特定し車両移動の要請の実施や警察に通報する等の適切な対応を行うこと。

２．繁忙期の対応
施設等運営者は、繁忙期の混雑状況に応じて、誘導員数、配置を工夫する等円滑な誘導に努める。

３．利用制限等
１）次の各号に該当する場合は、駐車場の利用を拒否することができるものとする。
①駐車場利用者が遵守事項を守らない場合又は業務従事者の指示に従わない場合。
②危険物を積載している車両、その他駐車場の管理上支障のある車両が駐車しようとしている場合。

４．施設・設備等の維持管理
１）駐車場管理機器について、施設運営者が設置し、点検も含めて維持をしていくこと。
２）駐車場管理機器について万一故障が発生し、直ちに回復する見込のないときは、回復までの間、車両の入出場を迅速かつ確実に行い、入出場車両に支障をきたさないようにする。

５．植生管理
駐車場内にある植栽地の植生管理を行うこと。なお、実施に当たっては、別添８「植生管理業務個別仕様書」に準じて実施すること。

６．安全管理

１）施設等運営者は、施設利用者の安全に万全の注意を払い、安全管理を行う。

２）やむを得ず、駐車場の全部又は一部を休止・閉鎖・変更する際は公園利用者及び施設利用者に的確に告知するとともに監督職員に報告する。

３）緊急車両等の入出場については適宜応じること。また、警察、消防の訓練など公益に資する案件などに関する事務所からの供用の求めがあった場合には適宜応じること。

４）施設等運営者は、施設利用者の安全確保、施設状況の把握、及び施設利用案内等を行うため、定期的に巡視を実施するものとする。また、事件、事故又は災害等緊急時対応、不審物の有無確認や拾得物への対処、清掃状況の点検等も併せて行う。

７．緊急時の対応

災害や事件、事故等が発生した際には、本個別仕様書第１編第４章安全衛生管理を参照し対応する。

８．施設利用上の注意事項

施設等運営者は、施設利用上の注意を策定し施設利用者に対し、少なくとも以下の各号について看板等において注意を促す。

１）場内での車両通行速度は、時速20km/hを超えないこと。

２）場内での追い越しをしないこと。

３）喫煙又は火気の取り扱いをしないこと。

４）標識又は係員の指示に従うこと。

５）車両を離れるときは、ドア及びトランクには施錠し、盗難に備えること。

６）公害及び地球温暖化防止の為、無駄なアイドリングは控えること。

７）施設利用者及びその関係者（同乗者含む。）が故意又は過失により駐車場の施設並びに他の車両に損害を与えたときは、当事者がその損害賠償を行うこと。

８）「車いす使用者用駐車スペース」は該当車両がいつでも利用できるよう、一般施設利用者は利用を控えること。

９）その他、施設等運営者の業務又は他の施設利用者の妨げになるような行為はしないこと。

第９条 費用負担

１．駐車場の管理、運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担である。

２．新宿御苑管理事務所の職員や業務等で入園する業務公園利用者からは、駐車料を徴収することはできない。

第10条 責任範囲の掲示

１．本個別仕様書第１編第９条の責任分担によるほか、次の各号に該当する場合は、新宿御苑管理事務所及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が

分かるように看板等の掲示を行う。

１）天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた車両及び施設利用者の損害。

２）車両に残された貴重品、その他物品及び取付け物に関する損害。

２．前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者は車両の滅失又は損傷について、当該車両の時価、損害の程度を考慮してその損害を賠償すること。

３．施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。

第２章 飲食・物販施設

第21条 総則

施設等運営者は、飲食・物販施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努める。

第22条 施設の利用目的

飲食・物販施設は、新宿御苑において飲食及び物販サービスを提供することを、施設の利用目的とする。

第23条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。（別図１３－１「レストラン・売店等位置図」参照。）

■運営対象施設一覧施設名称	営業場所
レストランゆりのき	エコハウス
カフェはなのき	インフォメーションセンター
エコハウス売店	エコハウス
中央休憩所売店	中央休憩所
大木戸休憩所売店	大木戸休憩所
レストハウス売店	レストハウス
インフォメーションセンター売店	インフォメーションセンター
翔天亭売店	翔天亭
茶室楽羽亭	楽羽亭
茶室翔天亭	翔天亭

第24条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、飲食・物販施設の管理運営にあたらせる。

第25条 運営日時

１．施設等運営日時は、本公園の開園日、開園時間に合わせることを原則とするが、運営方法の内容によっては、新宿御苑管理事務所との協議の上、当該運営日時を変更して運営することができる。

２．行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、監督職員より営業時間の延長又は短縮の指示を行うことがある。

第26条 利用料金

販売価格は周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて定めること。

■サービス内容等一覧

＜飲食施設＞

施設名称	販売品目
レストランゆりのき	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
カフェはなのき	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
エコハウス売店	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
中央休憩所売店	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
大木戸休憩所売店	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
レストハウス売店	物販 （裁量） 飲食 （裁量）

インフォメーションセンター売店	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
翔天亭売店	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
茶室楽羽亭	物販 （裁量） 飲食 （裁量）
茶室翔天亭	物販 （裁量） 飲食 （裁量）

第27条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行う。

１）飲食・物販施設の運営に関すること。

２）飲食・物販施設の維持管理に関すること。

３）飲食・物販施設利用に伴う苦情処理に関すること。

４）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第28条 飲食・物販施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、本個別仕様書第１編第26条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、本個別仕様書第１編で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

１．レストラン及び喫茶コーナーの運営

１）施設利用者が求める多様なニーズに応えたメニューであること。

２）酒類の販売は行わないこと。

３）喫煙席は設けないこと。

４）本公園に関連する内容や環境省の施策に配慮したメニューの提供、調理・廃棄物処理方法に努めること。

２．売店の運営

１）販売品目については、弁当類、食料品、飲料水、本公園及びこれに関連する内容を紹介する書籍等の物品、本公園内で利用可能な日用品等であること。

２）酒類の販売は行わないこと。
３）過剰包装等、環境に配慮されていない物品等の販売は行わないこと。

３．茶室の運営

外国人をはじめとした多様な利用者のニーズに応えたサービスを提供すること。

４．安全衛生管理

１）衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負う。
２）食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、監督職員に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成に当たっては、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努める。
３）運営に当たる全職員を対象として、年１回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。
その他、下痢を起こしているなど体調不良者は出勤させてはならない。
４）法定点検等の結果については、遅滞なく監督職員に報告すること。
５）施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持する。
６）食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、遅滞なく、書面等により監督職員に報告する。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、新宿御苑管理事務所と協力し、マスコミ対応等を行う。その際、新宿御苑管理事務所の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に実施しなければならない。また新宿御苑管理事務所が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
７）食中毒等により、施設利用者に対して人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

５．施設利用上の注意

施設等運営者は、施設利用上の注意事項を整理し、施設利用者に対し看板等において注意を促す。

第29条 費用負担

１）飲食・物販施設運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担である。
２）レストラン及び喫茶コーナーに隣接する休憩所に係る光熱水費並びに無料休憩所に係る費用は、新宿御苑管理事務所と協議の上、定める。
３）施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者の責任として、修理費または損害料を徴収する。

第30条 責任範囲の掲示

１．本個別仕様書第１編第９条の責任分担によるほか、次の各号に該当する場合は、新宿御苑管理事務所及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行う。

１）天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。

２）施設等運営者の過失に依らない損害。

２．前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。

３．施設等の運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第31条 その他留意事項

１．レストラン及び喫茶コーナーの休憩スペースについては、無料休憩所としての機能を有することから、レストラン及び喫茶コーナー利用者以外の利用を妨げてはならない。

２．飲食のサービス方式（フル又はセルフ若しくはその併用等）、茶室の利用方法（貸切り利用、立礼席の利用等）については、「収益施設運営計画書」において提案すること。

第３章 自動販売機

第32条 総則

施設等運営者は、自動販売機の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努める。

第33条 施設の利用目的

自動販売機施設は、新宿御苑において自動販売機を用いて飲食物を提供することを、施設の利用目的とする。

第34条 運営対象施設

設置箇所及び設置台数は施設等運営者の提案による。ただし、原則として設置箇所は下記の箇所とする。下記の箇所以外に新たに設置する場合は、新宿御苑管理事務所が指定した箇所を基本に、新宿御苑管理事務所と協議するものとする。

■（参考）設置箇所一覧

設置箇所	設置する自動販売機の種別
新宿門売店	飲料（缶及びペットボトル）等
エコハウス	飲料（缶及びペットボトル）等
レストハウス	飲料（缶及びペットボトル）等

中央休憩所	飲料（缶及びペットボトル）等
大木戸休憩所	飲料（缶及びペットボトル）等
千駄ヶ谷休憩所	飲料（缶及びペットボトル）等
駐車場	飲料（缶及びペットボトル）等

第35条 責任者の選任

施設等運営者は、自動販売機の運営に当たり、施設担当責任者を選任した上で、自動販売機の運営にあたらせる。

第36条 利用料金

自動販売機の利用料金は、周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて定めること。

第37条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行う。

１）自動販売機施設の運営に関すること。

２）自動販売機施設の維持管理に関すること。

３）前各号に掲げる業務に付随すること。

第38条 自動販売機施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、第１編共通仕様書第26条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通仕様書で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

１．自動販売機の運営

１）自動販売機で酒類の販売は行わないこと。

２）自動販売機の大きさについては、指定の範囲内に設置できるものであること。

３）施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。

２．自動販売機の維持管理

１）商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、自動販売機の維持管理については、施設等運営者が行うこと。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること。

２）自動販売機に併設して、原則として自動販売機１台に１個の割合で、選別回収タイプの空き容器回収ボックスを設置するとともに、施設等運営者の責任で適切に空き容器を回収・分別・処分すること。

３）自動販売機の清掃を実施するとともに、衛生管理及び感染症対策については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。

４）自動販売機を設置するに当たっては、据付面を十分に確認した上で安全に設置すること。

第39条 費用負担

１．自動販売機運営に関わる一切の費用は、施設等運営者の負担とする。

２．自動販売機の商品の補充、売上金回収等に要する経費、自動販売機周辺に設置する回収ボックスの設置及び空き容器回収に要する費用は、施設等運営者の負担とする。

　その他園内のごみ箱についても、空き容器等の発生量に応じて、応分の費用負担を行う。その際、事前に監督職員と協議の上、費用分担ルール及び費用分担結果の監督職員との確認方法について協議し、決定すること。なお、費用分担の確認方法に基づき、監督職員と確認を行った上で、費用分担を行うこと。

３．自動販売機の設置に伴う電気・排水工事の追加工事を必要とする場合はそれに要する経費は、施設等運営者の負担とする。

４．その他、本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く。）又は契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、新宿御苑管理事務所に引き渡すこととなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、新宿御苑管理事務所に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込む。

５．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を、原因を発生させた施設利用者から徴収する。

第40条 その他留意事項

１．自動販売機の設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。

２．自動販売機の設置に当たっては、事前に監督職員と協議し、必要な手続きを実施した上で設置すること。

３．販売商品等については事前に監督職員と協議し、決定すること。

４．自動販売機を第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。

５．販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、監督職員の指示に従うこと。

第４章 コインロッカー

第41条 総則

　施設等運営者は、コインロッカーの管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努める。

第42条 施設の利用目的

　コインロッカー施設は、新宿御苑において多様な公園利用者サービスを提供することを、施設の利用目的とする。

第43条 運営対象施設

設置箇所等は原則として下記のとおりとする（。下記の箇所以外に新たに設置する場合は、新宿御苑管理事務所と協議するものとする。

■設置箇所一覧

施設名称	数量
新宿券売所	大型16口、小型40口
大木戸券売所	大型4口、小型20口
千駄ヶ谷券売所	大型4口、小型20口

第44条 責任者の選任

施設等運営者は、コインロッカーの運営に当たり、施設担当責任者を選任した上で、コインロッカーの運営にあたらせる。

第45条 利用料金

販売価格は、以下に示す現行料金を参考に、周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて定めること。

■（参考）現行利用料金一覧

施設名称	利用料金	備考
コインロッカー（小型）	300円	１回、１日
コインロッカー（大型）	500円	１回、１日

第46条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行う。

１）コインロッカー施設の運営に関すること。

２）コインロッカー施設の維持管理に関すること。

３）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第47条 コインロッカー施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、第１編共通仕様書第26条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通仕様書で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

１．コインロッカーの運営

１)施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。

２．コインロッカーの維持管理

１）売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、コインロッカーの維持管理については、

施設等運営者が行うこと。

２）コインロッカーの清掃を実施するとともに、衛生管理については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。

３）コインロッカーを設置するに当たっては、据付面を十分に確認した上で安全に設置すること。

第48条 費用負担

１．コインロッカー運営に関わる一切の費用は、施設等運営者の負担とする。

２．コインロッカーの売上金回収等に要する経費は、施設等運営者の負担とする。

３．本業務を実施するに必要な備品等については、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く。）又は契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、新宿御苑管理事務所に引き渡すこととなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、新宿御苑管理事務所に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

４．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第49条 その他留意事項

１．コインロッカーの設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。

２．コインロッカーの設置に当たっては、事前に監督職員と協議し、必要な手続きを実施した上で設置すること。

３．コインロッカーを第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。

４．忘れ物等残存物を発見したときは、所定の手続きを行い、利用者の便宜を図ること。

別図13－1

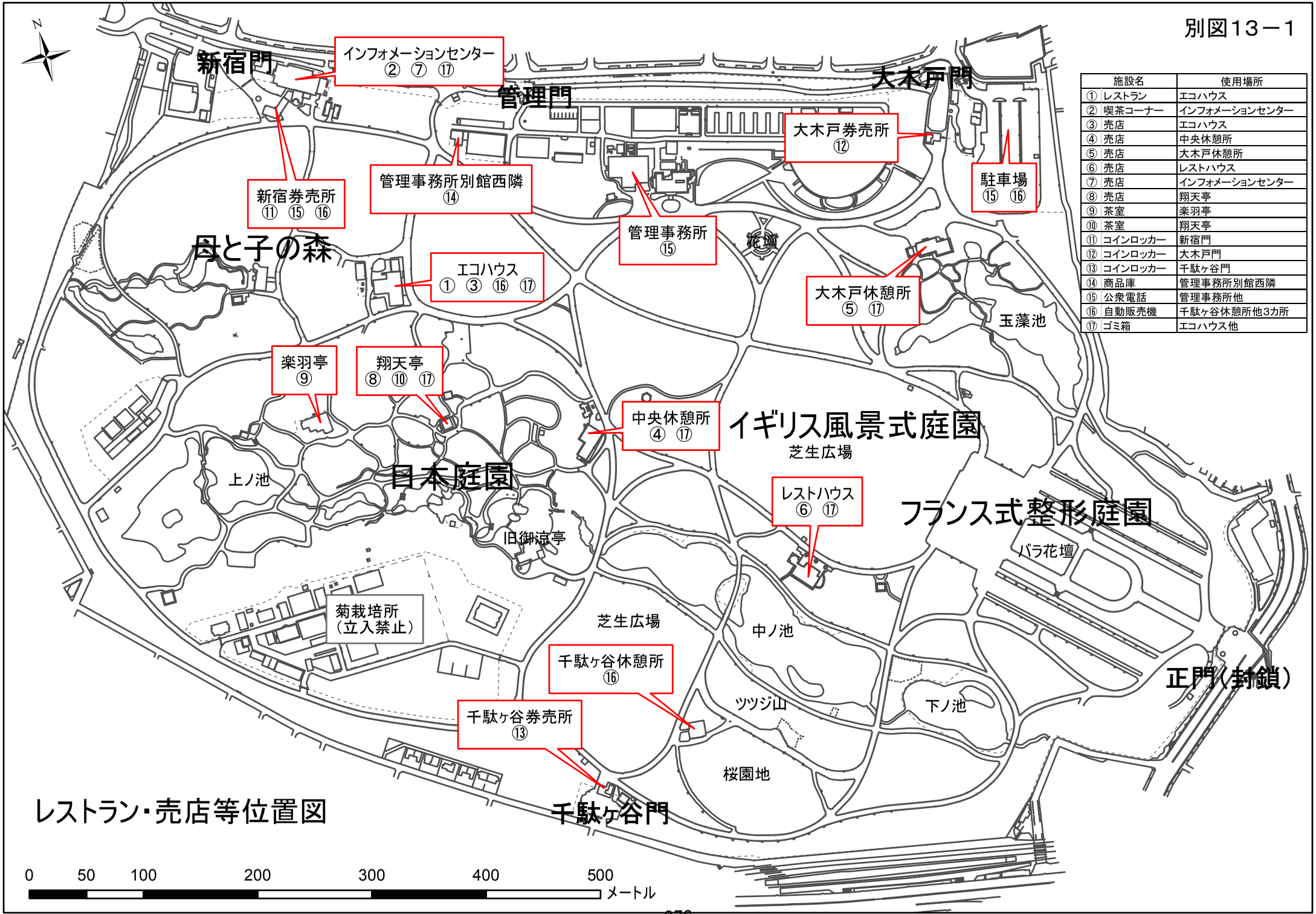

施設名	使用場所
① レストラン	エコハウス
② 喫茶コーナー	インフォメーションセンター
③ 売店	エコハウス
④ 売店	中央休憩所
⑤ 売店	大木戸休憩所
⑥ 売店	レストハウス
⑦ 売店	インフォメーションセンター
⑧ 売店	翔天亭
⑨ 茶室	楽羽亭
⑩ 茶室	翔天亭
⑪ コインロッカー	新宿門
⑫ コインロッカー	大木戸門
⑬ コインロッカー	千駄ヶ谷門
⑭ 商品庫	管理事務所別館西隣
⑮ 公衆電話	管理事務所他
⑯ 自動販売機	千駄ヶ谷休憩所他3カ所
⑰ ゴミ箱	エコハウス他

レストラン・売店等位置図

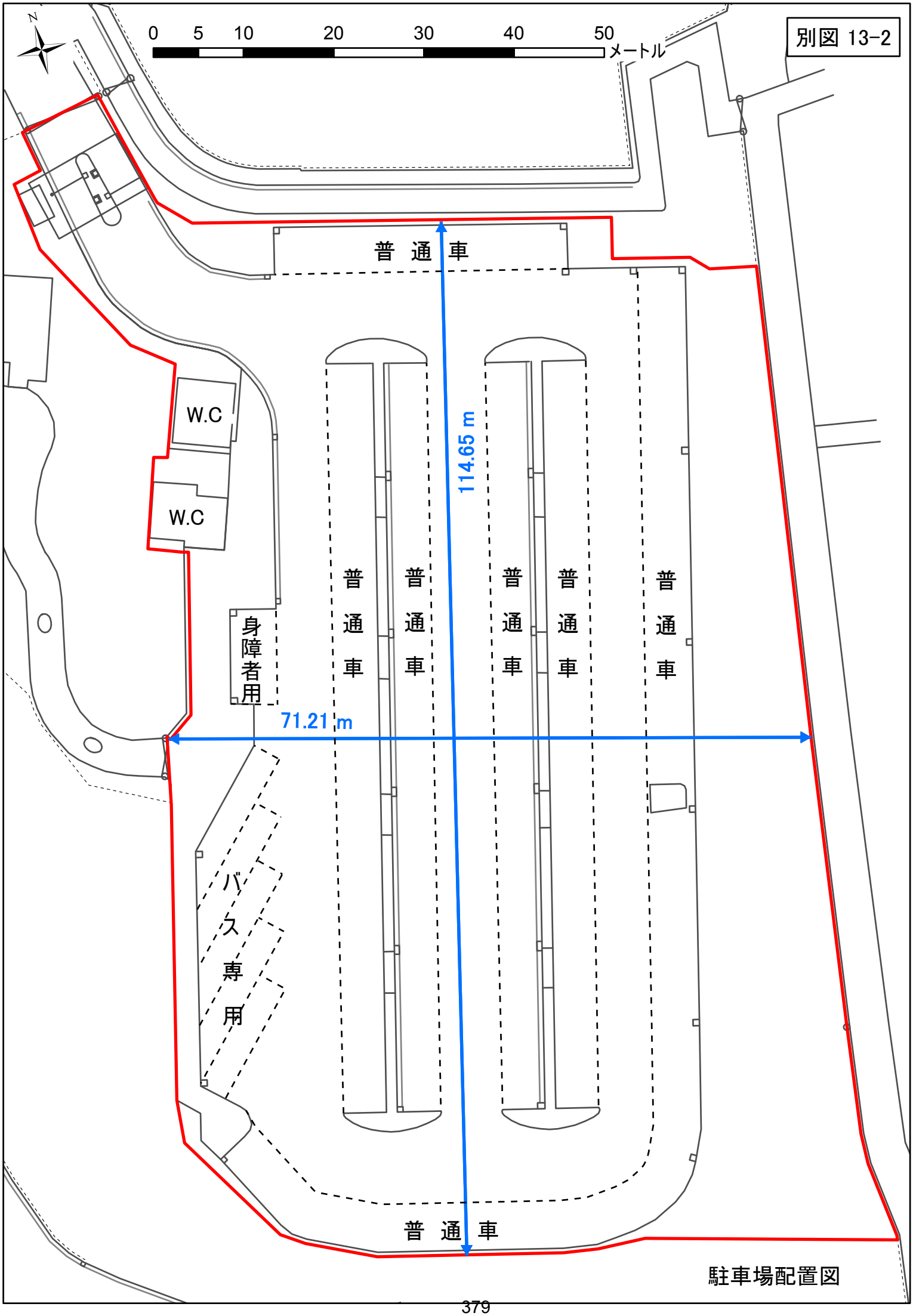
別図 13-2
0 5 10 20 30 40 50
メートル
普 通 車
W.C
W.C
114.65 m
普 通 車
普 通 車
普 通 車
普 通 車
普 通 車
身障者用
71.21 m
バス専用
普 通 車
駐車場配置図

別添 14

維持管理業務の実施に関する情報の開示

1　新宿御苑維持管理業務に要した経費　（単位：千円）

			平成26年度	平成27年度	平成28年度
	人件費	常勤職員	－	－	－
		非常勤職員	－	－	－
	物件費		－	－	－
	委託費等	委託費定額部分	102,015	99,236	114,111
		成果報酬等	－	－	－
		旅費その他	－	－	－
計(a)			102,015	99,236	114,111
（参考値b）	減価償却費		－	－	－
	退職給付費用		－	－	－
	間接部門費		0	0	0
(a)＋(b)			102,015	99,236	114,111

1．委託費の内容　（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1．維持管理業務	91,448	87,111	96,794
2．桜繁忙期警備業務	10,567	12,125	17,317
計	102,015	99,236	114,111

※仮設トイレの設置に要した費用（平成28年度分）は1,013千円

2　新宿御苑維持管理業務に要した人数　（単位：人日）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
従事人数（常勤・非常勤の合計）	11,717.5	11,621	12,242.9

（業務従事者に求められる知識・経験等）

（1）各業務について、同種、類似の実務経験
（2）植生管理業務にあっては、1級造園施工管理技士又はこれと同等以上の資格

（業務の繁閑の状況とその対応）

・開園時間は、9：00～16:00（閉門は16：30）
・3月25日から4月24日及び11月1日～11月15日までの期間は無休で開園
・毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）及び12月29日～1月3日については閉園
・3月から4月については、年間入園者（約210万人）のおよそ4割が来園し、ソメイヨシノの満開時の土日は1日当たり約5万人の来園者がある。（別添5参照）

（注記事項）

3　新宿御苑維持管理業務に要した施設及び設備

維持管理業務に要した施設
　事務所、詰所 （別添17参照）

維持管理業務に要した備品等
　使用できる備品 （別添18参照）

（注記事項）
　上記の施設、備品等については、業務を行う範囲において無償貸与する。

4　新宿御苑維持管理業務の実施方法等

（1）収益施設等管理運営業務（茶室を除く）については、公募により実施
（2）駐車場整理清掃業務については、駐車場等の整理清掃業務（駐車場等整理清掃特別会計の設置、茶室を含む）により実施

収益施設、駐車場等の収益（3カ年平均）

売店	食堂	ロッカー等	駐車場	茶室
131,638千円	66,453千円	1,294千円	55,887千円	14,020千円

（注記事項）
　委託事業従事者数（過去3年）（参考資料14－1）
　収益施設及び駐車場の収入・利用状況等（過去3年）（参考資料14－2）
　レストランのメニュー（参考資料14－3）

委託業務従事者数（実績）

平成26年度　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
植生管理業務	110	102	121	115	97	101	116	94	102	104	106	124	1,292
温室管理業務	122	125	127	133	127	120	132	108	109	107	101	99	1,410
清掃業務	303	279	251	244	199	91	134	196	171	156	163	280	2,467
発券業務	353	123	103	108	108	53	53	113	96	96	96	235	1,537
巡視・利用指導業務	91	81	74	81	83	37	47	83	73	72	69	81	872
インフォメーション業務	78	68	65	64	65	55	66	65	61	61	57	72	777
菊栽培管理業務	128	136	140	143	133	148	188	124	126	124	125	125	1,640
合計	1,185	914	881	888	812	605	736	783	738	720	717	1,016	8,355

平成27年度　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
植生管理業務	104	90	91	112	112	101	114	99	97	106	109	115	1,250
温室管理業務	99	113	127	127	120	111	121	107	109	119	118	123	1,394
清掃業務	437	242	164	178	167	187	191	198	174	165	163	296	2,562
発券業務	280	123	103	109	106	104	107	110	97	97	100	224	1,560
巡視・利用指導業務	87	81	74	80	77	78	81	81	77	71	76	87	950
インフォメーション業務	66	55	61	63	59	61	68	68	59	55	59	74	748
菊栽培管理業務	119	104	124	117	120	110	135	106	107	106	111	124	1,383
合計	1,192	808	744	786	761	752	817	769	720	719	736	1,043	8,464

平成28年度　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
植生管理業務	113	88	121	104	116	110	101	97	82	90	94	119	1,235
温室管理業務	119	129	139	141	141	132	130	128	129	135	128	148	1,599
清掃業務	431	315	204	195	189	197	223	222	196	181	176	304	2,833
発券業務	310	117	102	111	106	106	105	113	103	103	112	238	1,626
巡視・利用指導業務	86	83	78	81	79	78	78	84	72	78	79	93	969
インフォメーション業務	68	62	67	67	62	65	65	71	58	57	60	86	788
菊栽培管理業務	113	110	131	113	117	113	124	115	101	105	105	110	1,357
合計	1,240	904	842	812	810	801	826	830	741	749	754	1,098	9,050

＊清掃業務の4月の人員増加は、桜繁忙期の分別作業に伴うもの

＊発券業務の4月の人員増加は、桜繁忙期の臨時発券所業務に伴うもの。

収益施設及び駐車場の収入・利用状況等（過去3年）

平成27(2015)年

	収入（千円）	利用者（台）数	稼働日数	従事者数
売店	114,234	380,780	313	2,411
食堂	58,437	83,481	313	3,006
ロッカー等	975	ー	ー	ー
茶室	12,752	18,217	263	429
駐車場	54,716	70,253	313	742

平成28(2016)年

	収入（千円）	利用者（台）数	稼働日数	従事者数
売店	132,031	440,103	315	2,849
食堂	70,723	101,033	315	3,158
ロッカー等	1,305	ー	ー	ー
茶室	14,147	20,210	267	433
駐車場	56,261	73,788	315	718

平成29(2017)年

	収入（千円）	利用者（台）数	稼働日数	従事者数
売店	148,648	495,493	316	3,056
食堂	70,200	100,286	316	3,343
ロッカー等	1,601	ー	ー	ー
茶室	15,160	21,657	264	403
駐車場	56,683	72,405	316	713

・各年とも1月～12月までの数値で有り、平成29(2017)年の収入金及び維持管理費は決算見込額
・各施設（駐車場・茶室を除く）の営業時間は、9:00～16:15
・駐車場の営業時間は8:00～20:00、茶室の営業時間は10:00～15:00
・年間利用者（台）数について、駐車場・茶室は発券枚数、売店・食堂は商品単価平均額から算出
・売店、食堂の稼働日数は、開園日と同数
・従事者数は年間の延べ日数
・維持管理経費は、収益事業（食堂・売店・ロッカー等）と特別会計（駐車場・茶室）で整理

①レストランゆりのきメニュー

里帰りシカ肉カレー（コーヒーまたは紅茶、江戸東京野菜のスイーツ付）	¥1,250
里帰り御膳	¥1,500
熟成ロースカツ御膳	¥1,350
野菜のトマトソーススパゲッティセット（コーヒーまたは紅茶）	¥1,000
ハンバーグ御膳	¥980
季節のガーデンサラダ	¥600
エコ・オムライスセット（コーヒーまたは紅茶）	¥1,000
エコ・ドライカレーセット（みかんラッシー）	¥1,000
江戸東京野菜うどん みそ仕立て	¥800
江戸東京野菜のスイーツセット（コーヒー付き）	¥1,000
ローズガーデンセット（ローズティー付き）	¥850
長ねぎと唐辛子のケーキ ゆず風味セット（ハーブティー付き）	¥800
一瀬桑茶（ポット）	¥360
チコリコーヒー	¥360
タンポポティー	¥360
リラックスブレンド（ミニ菓子付き）	¥500
小豆島オリーブサイダー	¥350

②カフェはなのきメニュー

ハンバーグステーキ デミグラスソース（スープ、ミニデザート付き）	¥720
シカ肉のカレーライス（スープ、ミニデザート付き）	¥720
野菜のトマトソーススパゲッティ（スープ付き）	¥620
内藤ドッグ	¥390
本日のケーキセット	¥650
まるごとフルーツシャーベット	¥500
内藤かぼちゃのパウンドケーキ	¥400
長ねぎと唐辛子のケーキ ゆず風味セット（ハーブティー付き）	¥650
ホットコーヒー	¥300
自家製レモネード	¥350
ローズヒップ＆ハイビスカス	¥350
チコリコーヒー	¥350
小豆島オリーブサイダー	¥350

別添１５

民間事業者が使用できる国有財産

施設名称	面積
事務室（管理事務所の一部）（別図１５－１参照）	40.15 ㎡
事務室等（管理事務所別館）（別図１５－２参照）	508.19 ㎡
温室詰所（別図１５－３参照）	50.52 ㎡
菊科詰所（別図１５－４参照）	160.76 ㎡
合計	759.62 ㎡

別図15－1

管理事務所の一部

面積　40.15㎡

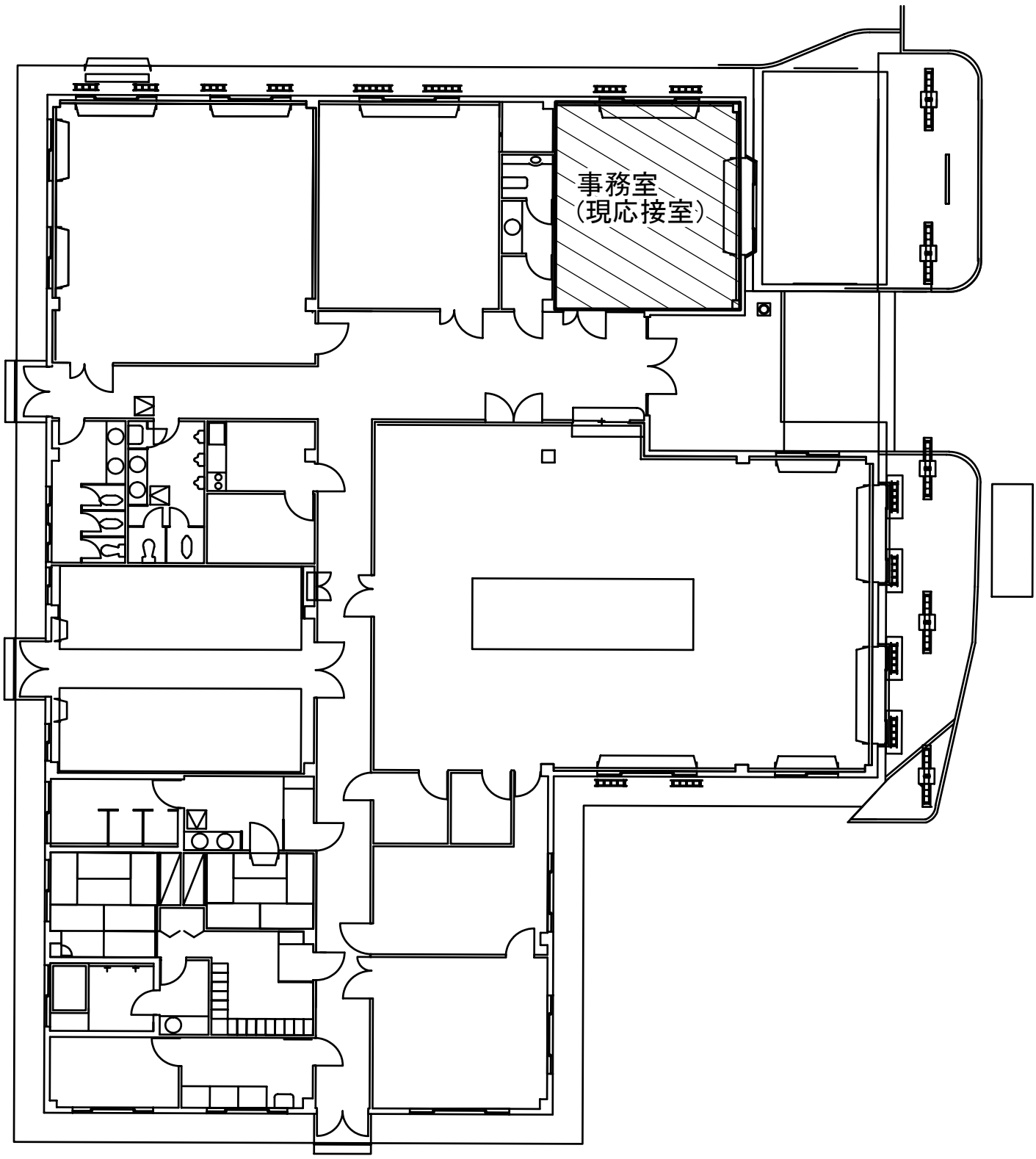

別図15－2

管理事務所別館

面積　508.19㎡

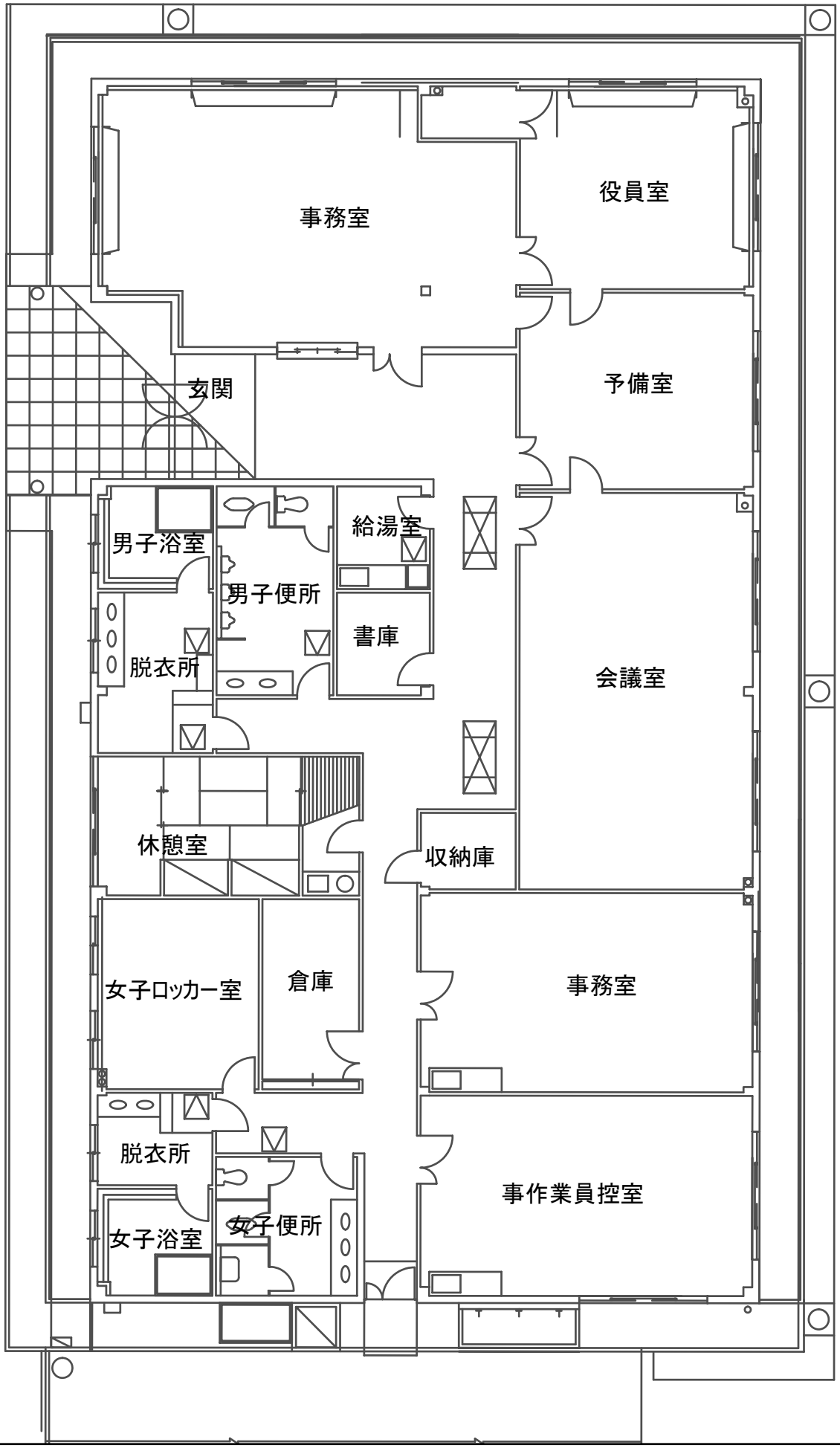

別図15－3

温室詰所

面積　50.52㎡

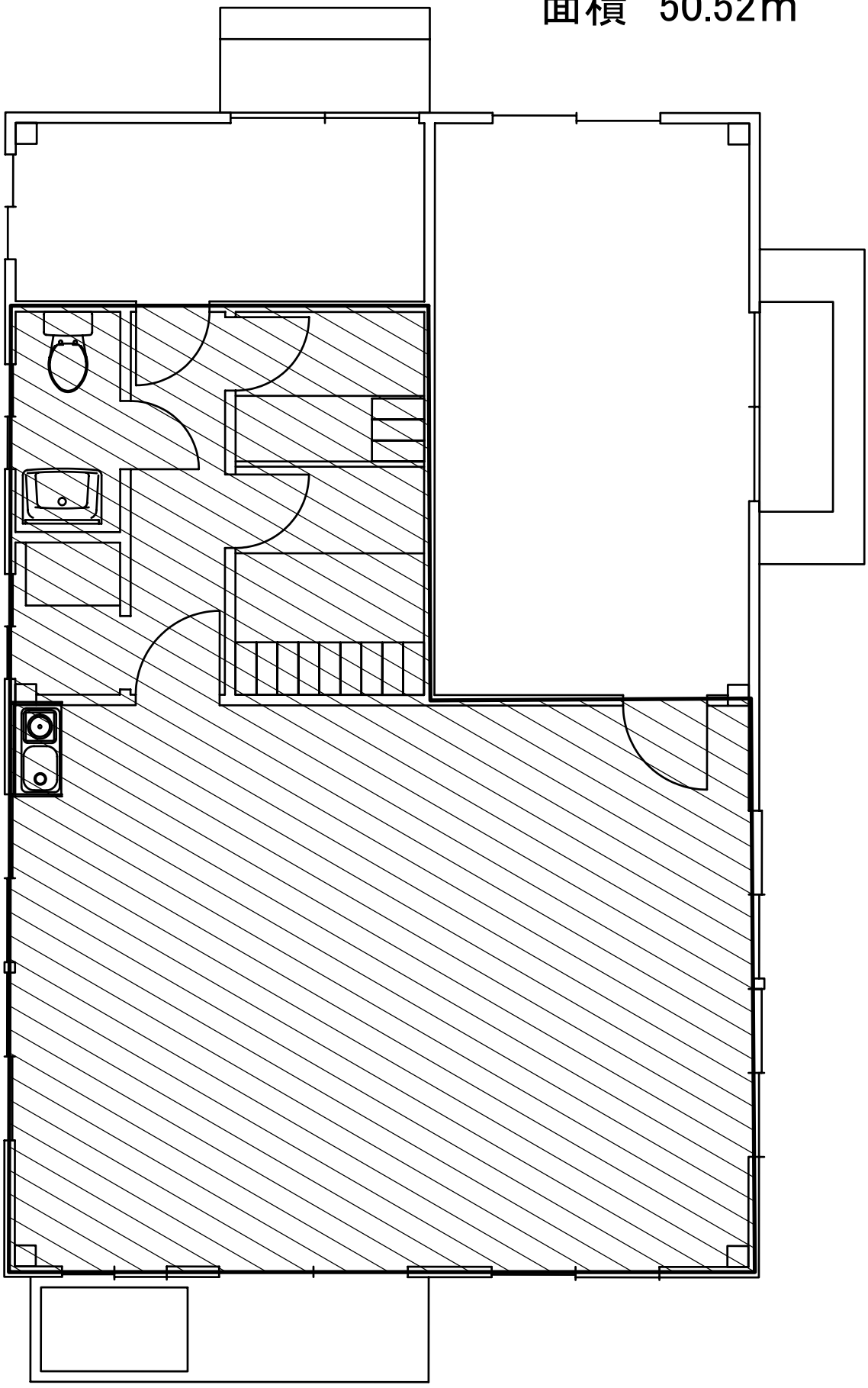

別図15－4

菊栽培事務所

面積　160.76㎡

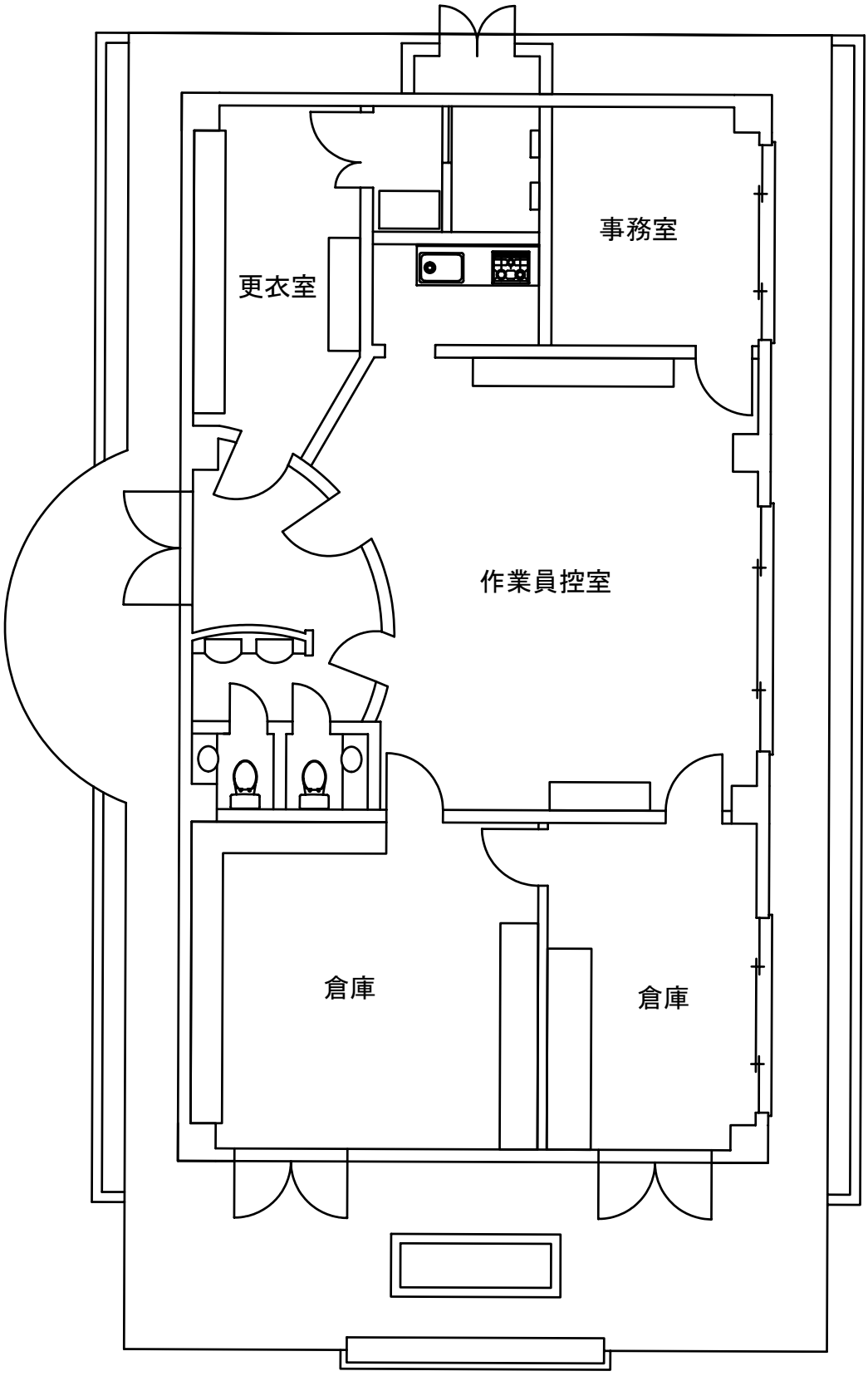

民間事業者が使用できる備品等

備品に付いての取り扱いは以下の通りとする。

1. 維持管理業務の備品の更新(収益事業除く)については管理事務所が行うが、事業者の責めに帰すべき事由による故障や備品使用に伴う1万円以下の修繕は民間事業者が行う(収益事業の備品の更新や修繕等については全て民間事業者の負担とする)。また、消耗品の補充等については、民間事業者の負担とする。

2. ※印　の付いている貸与物品の車検、特定自主検査(年次検査)及び点検は管理事務所が行うものとする。また、これらに伴う台車は貸与しないこととする。

3. 日常の点検、メンテナンス等は民間事業者が行うこと。

4. 日常の点検、メンテナンス、耕耘機、運搬車、噴霧機等の簡易なメンテナンス(年間最低1回のオイル交換、エアフィルタ清掃、タイヤ空気圧の確認、動力部及び可動部の注油等)は民間事業者が行う。

5. 設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。

6. 管理事務所から車両等の使用要請があった場合は、特段の理由がない限り速やかに対処すること。

7. 業務効率化に向けた設備及び物品を事業者が導入する場合は、事前に管理事務所と協議の上、承諾を受けた上で、民間事業者の負担にて行うこと。

	物　品　名	数　量	
1 共 通			
1	園内連絡用無線機	5台	
2	園内巡回・移動用自転車	9台	
2 植生管理及び清掃業務			
1	運搬車	1台	
2	刈芝集草機　小型	3台	※
3	刈払い機	6台	
4	グラインダー	1台	
5	高所作業車(約15m)	1台	※
6	ゴミ箱	45個	
7	コンテナ	5台	
8	コンプレッサー	1台	
9	芝刈り機　乗用3連	2台	※
10	スイーパー(乗用四輪)	1台	※
11	収納ボックス	7台	
12	チェンソー	10台	
13	動力散布機	3台	
14	トラクター	1台	※
15	トラック　小型	3台	※
16	灰皿	17個	
17	発電機	2台	
18	肥料散布機　大	1台	
19	肥料散布機　小	1台	
20	ブロアー	6台	
21	ホイルローダー	1台	※
22	ポリッシャー	1台	
23	ボート	1艘	
24	万力	1台	
25	リヤカー	14台	
26	ロータリー式　草刈り機	1台	
27	小型耕耘機	1台	
28	脚立・ハシゴ	一式	
29	園内作業で使用する作業車等の燃料(E3ガソリン)	適宜	

	物　　品　　名	数　量
3　温室管理業務		
1	園芸書等	
2	運搬車（自走、ダンプ式）	2台
3	刈り払い機（肩掛け式）	3台
4	ブロアー（エンジン式）	2台
5	チェーンソー	2台
6	水中ポンプ	1台
7	万力	1台
8	コンプレッサー	1台
9	丸鋸	1台
10	グラインダー	1台
11	ドリル	1台
12	一輪車	4台
13	台車	4台
14	ヘッジトリマー（エンジン式）	2台
15	スイーパー	1台
16	ポリッシャー	1台
17	動力噴霧器	1台
18	リヤカー	1台
19	耕耘機	1台
20	高枝ノコギリ等剪定用具	一式
21	ハシゴ及び脚立	1台
22	スコップ等植栽管理用資材	一式
23	工具類	一式
24	灌水用具(消耗品除く)	一式
25	胴長	2着
4　発券業務		
1	入園設備	1式
2	更衣室内ロッカー（3連）	6台
3	平机	3台
4	肘掛回転椅子	2台
5	ホワイトボード	2台
6	戸棚	1台
7	茶器棚	1台
8	内線電話	3台
9	硬貨計算機	1台
10	小型紙幣計算機	1台
11	硬貨入金機	1台
12	小型入金機	1台
5　巡視・利用指導業務		
1	控え室内ロッカー （2連）	3台
2	〃　机	2台
3	〃　内線電話	1台
4	〃　スチール下駄箱	2台

	物　　品　　名	数　量	
6　インフォメーション業務			
1	植物等関連書籍		
2	デスクトップPC	2台	
3	┌内蔵ソフト　イラストレーター10.0、CS5		
4	│　　フォトショップエレメンツ		
5	│　　Excel		
6	└　　Word　　他		
7	ラミネーター	1台	
8	ロールラミネーター※	1台	
9	コピー機	1台	
10	大型プリンター※	1台	
11	加湿器	1台	
12	ヒーター	1台	
13	扇風機	1台	
14	ロッカー（3連）	1台	
15	机	4台	
16	椅子	3脚	
17	戸棚	5台	
18	内線電話	4台	
19	自転車	1台	
7　菊栽培管理業務			
1	机	6脚	
2	椅子	6脚	
3	更衣ロッカー	1式	
4	冷蔵庫	1台	
5	洗濯機	1台	
6	ホイルローダー （植生・清掃と共有）	1台	※
7	トラクター	1台	※
8	バックホー	1台	※
9	噴霧器	3台	
10	運搬車	3台	
11	フォークリフト	1台	※
12	灌水ポンプ	1台	
13	ボール盤	1台	
14	切断機	1台	
15	チェーンソー	2台	
16	肩掛け式刈払機	2台	
17	電気のこぎり	1台	
18	コンプレッサー	1台	
19	ブロアー	2台	
20	パソコン	1台	
21	ハシゴ、脚立	1式	
22	工具	1式	
23	大工用具	1式	
24	一輪車	3台	

提供施設等の取扱い

別添６「共通仕様書」第 30 条に基づく提供施設等については、下記により取り扱うものとする。

１．取り扱い

（１）事業者は、提供施設等を善良なる管理者の注意を持って使用しなければならない。

（２）事業者は、提供施設等を業務委託契約書の業務以外に使用してはならない。

（３）事業者は、提供施設等を適正に管理しなければならない。

（４）事業者は、提供施設等の修繕（維持のための修繕で軽微なものを除く。）をしようとするときは、新宿御苑管理事務所の承認を受けなければならない。

（５）事業者の責めに帰すべき理由により提供施設等を滅失し又は棄損したときは、事業者の負担において補てんし又は修理しなければならない。ただし、事業者の故意又は重大な過失によらない場合は、この限りではない。

２．物品の取り扱い

（１）事業者は、物品の貸付けを受けたときは、借受書（別添様式３）を新宿御苑管理事務所に提出しなければならない。

（２）事業者は、業務が完了した場合、又は解除になった場合は、返納書（別添様式４）により、ただちに新宿御苑管理事務所に返納しなければならない。

３．報告及び検査

（１）事業者は、提出された車両等について、当月分の提供施設等使用実績報告書（別添様式５）を翌月までに新宿御苑管理事務所に提出しなければならない。

（２）事業者は、提供施設等を返納する場合、新宿御苑管理事務所の行う検査に合格しなければならない。

取得した備品の取扱い

環境省新宿御苑維持管理業務委託費を充当して取得した備品については、下記により取扱うものとする。

１．取扱い

（１）事業者は、委託費を充当して取得した備品を善良なる管理者の注意をもって管理しなければならない。

（２）前号の備品は、備品台帳に登録し管理しなければならない。

（３）事業者は、各年度の業務を完了した時は、備品を業務委託契約書に基づく検査の結果、合格通知があった後、備品引渡書（別添様式６）により、新宿御苑管理事務所に引き渡さなければならない。ただし、当該業務に継続して使用する備品で備品継続使用承認申請書（別添様式７）により新宿御苑管理事務所の承諾を得た場合はこの限りではない。

（４）事業者の責めに帰すべき理由により備品を滅失し又は棄損したときは、事業者の負担において補てんし又は修理しなければならない。ただし、事業者の故意又は重大な過失によらない場合は、この限りではない。

２．処　分

（１）備品が、次の各号に該当すると認められる場合は、不用の決定をすることができる。

①備品の使用年数、能力等から勘案して当該備品を引き続き使用することが困難であると認められる場合。

②備品が乙の責に帰さない事由により、老朽化、損傷等により利用価値がなくなったと認められる場合。

③備品の修理用部品の補給が困難で、整備に多大の支障をきたすと認められる場合。

（２）処分の方法

事業者は、前号に該当する備品を売り払った場合は、その内容を証する書類を添えて新宿御苑管理事務所に書面により報告し、新宿御苑管理事務所の発行する納入告知書により国庫に納入するものとする。

また、売り払うことが不利（備品の売払価格が、当該備品の売り払いのために要する費用に満たないと認められる場合）又は、売り払うことができないものは、廃棄することができる。

また、廃棄した場合はその都度その旨を書面により新宿御苑管理事務所に報告しなければならない。

別添様式１
平成　　年　　月　　日

平成　　年度　業務月報（　　月分）

担当者

連絡先

開園日数	当月	日	累計	日
入園者数	当月	人	累計	人

管理所開所日数	当月	日	累計	日
従事職員数	常勤	人	非常勤	人	バイト	人

	当月		累計	
問合せ件数	電話等　　件	来所　　件	電話等　　件	来所　　件
苦情件数	電話等　　件	来所　　件	電話等　　件	来所　　件
要望件数	電話等　　件	来所　　件	電話等　　件	来所　　件
賞賛件数	電話等　　件	来所　　件	電話等　　件	来所　　件

通報件数	警察　　件	救急　　件	消防　　件

利用状況	当月		累計	
	件	人	件	人
	件	人	件	人
	件	人	件	人
	件	人	件	人

行催事実施状況	
	実　施　内　容

特記事項

維持管理の実施状況	
日	業務内容

管理四半期報（平成〇年度　第〇半期）

別添様式2

下記は記載例である

運営維持管理業務

実施予定						当期までの契約状況					
項（例示）			単位	数量	予定額	契約額	業務名等	金額	業務等の内容	実施期間	請負業者名等
マネジメント業務			式	1	〇〇	〇〇					
	利用サービス業務		式	1	〇〇	〇〇					
		利用サービス業務	式	1	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	臨時トイレ設置		式	1	〇〇	〇〇					
		臨時トイレ設置	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
							〇〇工事（第1回変更）				
植生管理			式	1	〇〇	〇〇					
	芝生管理		式	1	〇〇	〇〇					
		芝生管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
							〇〇工事（第1回変更）				
	樹木管理		式	1	〇〇	〇〇					
		樹木管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	草地・樹木地等管理		式	1	〇〇	〇〇					
		草地・樹林地等管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	草花管理		式	1	〇〇	〇〇					
		草花管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事				
	花壇及びプランターの管理		式	1	〇〇	〇〇					
		花壇及びプランターの管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	バラ花壇管理		式	1	〇〇	〇〇					
		バラ花壇管理	式	1	〇〇	〇〇					
							〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
温室管理			式	1	〇〇	〇〇					〇〇
	温室管理		式	1	〇〇	〇〇					
		植物管理	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	
	温室管理		式	1	〇〇	〇〇					
		施設管理	式	1	〇〇	〇〇	〇〇工事	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇
	温室管理										
		栽培植物の展示	式	1	〇〇	〇〇					
			式	1	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	H〇.〇月～〇月	〇〇

清掃			式	1	○○	○○	○○工事	○○	○○	H○.○月～○月	○○
	清掃		式	1	○○	○○					
		清掃	式	1	○○	○○					
							賃金等				
							諸材料購入				
発券			式	1	○○	○○					
	発券		式	1	○○	○○					
		発券	式	1	○○	○○					
							○○	○○	○○	H○.○月～○月	○○
							賃金等				
							諸材料購入				
巡視・利用指導			式	1	○○	○○					
	巡視・利用指導		式	1	○○	○○					
		巡視・利用指導	式	1	○○	○○					
							○○	○○	○○	H○.○月～○月	○○
インフォメーション											
	利用情報等の収集、提供		式	1	○○	○○					
		利用情報等の収集、提供	式	1	○○	○○					
							パンフレットの作成	○○	○○	H○.○月～○月	○○
	展示コーナーの供用		式	1	○○	○○					
		情報展示コーナー	式	1	○○	○○					
							展示物の作成	○○	○○	H○.○月～○月	○○
	施設の維持管理		式	1	○○	○○					
		施設の維持管理	式	1	○○	○○					
							○○	○○	○○	H○.○月～○月	○○
菊栽培管理											
	菊栽培管理										
		菊花壇展の展示	式	1	○○	○○					
			式	1	○○	○○					
							○○	○○	○○	H○.○月～○月	○○
	菊栽培管理										
		栽培施設の維持管理	式	1	○○	○○					
			式	1	○○	○○					
							施設の修繕	○○	○○	H○.○月～○月	○○
業務費計			式	1	○○	○○					
諸雑費			式	1	○○	○○					
消費税相当額			式	1	○○	○○					
合計			式	1	○○	○○					

（別添様式3）

借　　受　　書

借　受　物　品				
品　名	規　格	単位	数量	備考
借　受　期　間	平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日（　　日間）			
借　受　場　所				

上記物品を借り受けました。
なお、環境省に属する物品の無償貸付及び贈与に関する省令第5条に定める貸付条件を遵守します。

平成　　年　　月　　日

分任物品管理官

殿

氏名　　印

（別添様式4）

返　　納　　書

平成　　年　　月　　日

分任物品管理官
殿

氏名　　印

下記物品を返納しました。

借　受　物　品				
品　名	規　格	単位	数量	備考
借　受　期　間	平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日（　　日間）			
返　納　場　所				

受　　領　　書

平成　　年　　月　　日

上記物品を受領しました。
殿

分任物品管理官
印

（別添様式５）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

年　　月分　（自　日）
（至　日）

氏名　　㊞

品名	規格	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所及び取替部品名	摘要
				運行日数	運転時間			

（備考）１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４縦とする。

２．主な作業内容の欄は、提供施設等を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運行日数の最も多い作業内容を記入する。

３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。

４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別添様式６）

平成　　年　　月　　日

殿

住　所

氏　名　　㊞

備　品　引　渡　書

環境省新宿御苑の維持管理業務にかかる別紙を引渡します。

別　　紙

取得年月日	品　　名	規　　格	数　　量	単　　価	価　　格	経費区分	摘　　要

（別添様式７）

平成　　年　　月　　日

殿

住　所

氏　名　　㊞

備 品 継 続 使 用 承 認 申 請 書

環境省新宿御苑の維持管理業務にかかる別紙について、

平成　　年　　月　　日まで継続して使用したく申請いたします。